

行政評価（事務事業評価）の実施結果

－平成 17 年度実施事務事業－

平成 18 年 9 月
名古屋 市

はじめに

名古屋市では、平成13年9月に「行財政改革計画」を策定して、行財政のシステム改革をすすめてきました。市政を取り巻く状況が一層厳しさを増す中、平成16年4月には「第2次行財政改革計画」を策定し、「成熟社会で輝くなごや」をめざして、さらなるシステム改革に積極的に取り組んでいます。

『行政評価』は、市が行っている施策や事務事業を「市民にとっての効果は何か」「当初期待したとおりの成果が上がっているか」という視点から客観的に評価・検証を行うもので、市政改革の中心的な役割を担うものとして第2次行財政改革計画の柱に位置づけています。

平成18年度は、行政評価として事務事業評価を実施することとし、全事務事業のうち経常的事務事業（法により実施が義務づけられた事業、電算保守等の定型的業務）について評価を実施いたしました。また、平成14年度から引き続き、学識経験者等からなる「名古屋市行政評価委員会」を設置し、第三者の立場から外部評価を実施いたしました。

この冊子は、平成17年度実施事務事業に係る事務事業評価の、市における評価結果及び名古屋市行政評価委員会による外部評価結果をとりまとめたものです。

行政評価の実施結果について、ご意見やご要望をお寄せください。

〒460-8508 名古屋市中区三の丸三丁目1番1号
名古屋市役所総務局行政システム部行政経営室

電話 052(972)2182

FAX 052(972)4109

電子メール gyouseihyouka@somu.city.nagoya.lg.jp

目

次

I 行政評価（事務事業評価）の実施概要

1 行政評価について		i
2 事務事業評価実施の目的		ii
3 事務事業評価の実施方法		iii
4 評価結果		V

II 行政評価委員会の外部評価

1 名古屋市行政評価委員会の開催経過		(1)
2 委員会の構成		(2)
3 平成18年度事務事業評価と外部評価		(3)
4 外部評価結果		(5)
5 総括コメント		(6)
6 今後に向けて		(10)

III 実施事業一覧

IV 事務事業評価票

V 資料

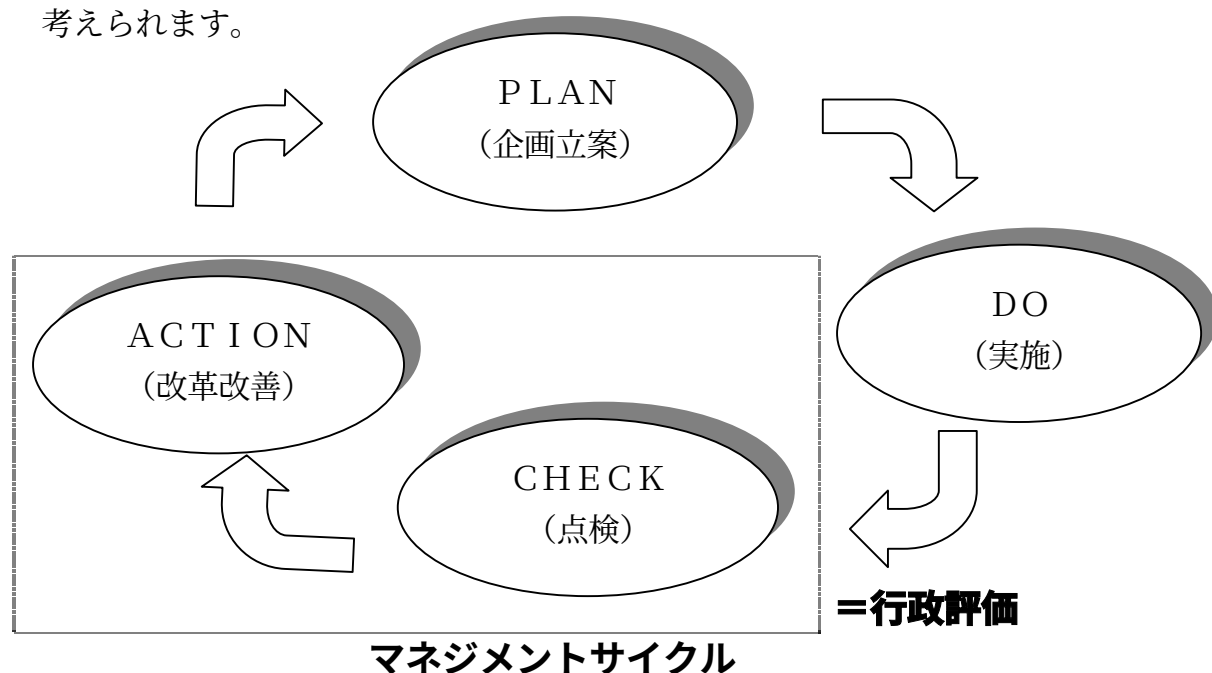
- 1 平成18年度行政評価（事務事業評価）実施要項
- 2 名古屋市行政評価委員会設置要綱
- 3 事務事業評価票の説明
- 4 名古屋市の事務事業評価の実施状況

I 行政評価（事務事業評価）の実施概要

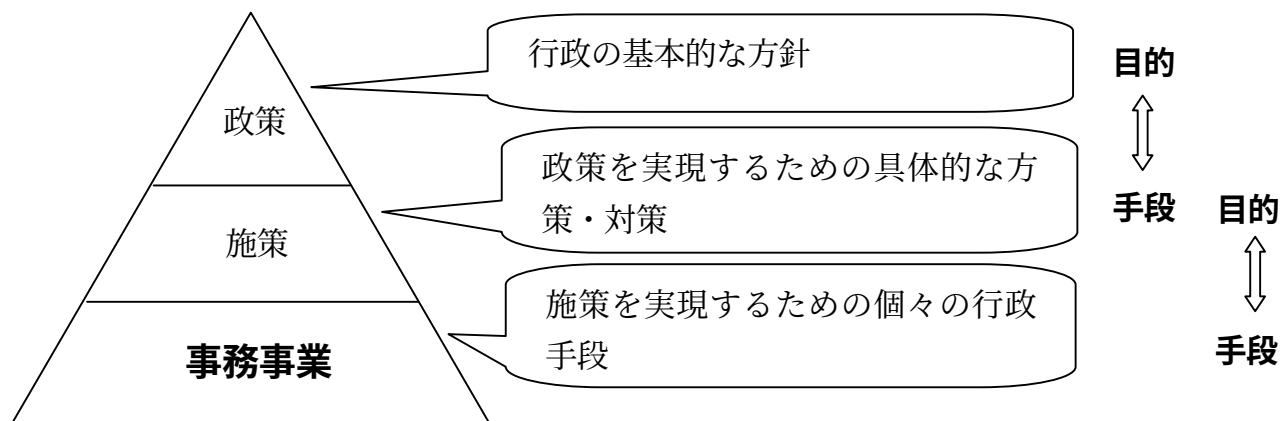
1 行政評価について

行政評価とは、行政が行う施策や事業を「市民にとっての効果は何か」「当初期待したとおりの成果はあがっているか」という視点から客観的に評価・検証を行うもので、より効果的・効率的な市政、市民にわかりやすい市政の運営をめざすものです。また、Plan－Do－Check－Action というマネジメントサイクルの Check－Action に相当するもので、実施した事業等を客観的に評価し、その結果を翌年に活かしていく手段という言い方もできます。

行政評価により明らかになった課題を迅速に次の計画等に反映していくことは、市民本位の市政や市民の立場に立った市政に変えていくという行政改革の手段の一つと考えられます。



一般的に行政の活動は、政策－施策－事務事業という三層の構造としてとらえることができ、これらが相互に目的－手段の関係をもちながら一つの体系を形成しています。名古屋市では、このうちの「事務事業」を対象に「事務事業評価」を、「施策」を対象に「施策評価」を実施しています。



2 事務事業評価実施の目的

名古屋市が事務事業評価を実施する目的は、次の4つです。

(1) 市民への説明責任(アカウンタビリティ)の向上

事務事業の目的、内容、達成度などを市民にわかりやすい形で公表することによって、市民に対する説明責任(アカウンタビリティ)の向上を図ります。

(2) 職員の意識改革

事務事業の目的意識・目標達成意識やコスト意識の浸透など、職員の意識改革を図ります。

(3) 事務事業の効率性の向上

事務事業の目的や目標を明確にし、その成果・結果を明らかにすることによって、当初設定した目標の達成度、費用対効果を客観的に評価し、手法等の改善を図ります。

(4) 事務事業の見直し

不要・不急あるいは効果の小さい事務事業を明確にすることによって、事務事業の整理合理化や廃止及び事業費の削減を図ります。

3 事務事業評価の実施方法

(1) 実施機関

市長事務部局及び行政委員会

(2) 実施手順

ア 事務事業の体系化

平成17年度に実施した事務事業を、名古屋新世紀計画2010第2次実施計画の施策体系に沿って、体系化しました。

イ 評価対象事業

事務事業を内容に応じて5類型に分類し、そのうち経常的事務事業485事業を評価対象としました。

事業類型		説明
①	ソフト事業	建設・整備事業を除く自主事業
②	施設の建設	市民利用施設等の建設
③	整備事業	道路や公園等の面整備
④	経常的事務事業	法により実施が義務づけられた事業、電算保守等の定型的業務
⑤	施設の管理・運営	市民利用施設をはじめとする施設の管理運営

名古屋市では、平成15年度に全事務事業を対象に事務事業評価を行い、16年度には15年度の外部評価がC評価またはD評価であった事務事業を対象として、改革改善の取り組みを含めた事務事業評価を行っています。

17年度以降の事務事業評価については、15年度の段階ですべての事務事業について評価がなされており、評価としていわば二巡目に入ることを踏まえるとともに、個々の事務事業についてDO（実施）→CHECK（点検）→ACTION（改革改善）→PLAN（企画立案）のマネジメントサイクルを行うには概ね3年程度かかると考えられることから、事務事業を類型別に概ね3分の1ずつに分け、3年間に1回事務事業評価の対象とする（3年間ですべての事務事業の点検を終える。）よう計画しました。

ウ 市評価の実施

平成18年度は、平成17年度に実施した経常的事務事業485事業について、事務事業評価票を作成することにより評価を実施しました。評価項目及び視点は以下のとおりです。

【評価項目及び視点】

評価項目	視 点
有効性	施策が目指している状態に対する事業の有効性
達成度	成果及び事業の実績の目標に対する達成状況
効率性	実施主体、経済性・手法の妥当性

評価項目による評価に基づき、総合評価A～Dを付しました。
A～Dの説明は次のとおりです。

総合評価	説 明
A	計画どおりに事業を進めることが適当
B	事業の進め方の改善の検討
C	事業規模・内容又は実施主体の見直しの検討
D	事業の抜本的見直し、休・廃止の検討

エ 外部評価の実施

評価の客観性を高めるため、学識経験者等9名からなる「名古屋市行政評価委員会」を設置し、市評価を行ったすべての事務事業について外部評価を実施しました。

行政評価委員会は、市が作成した事務事業評価票に基づき、財政健全化の必要性に斟酌しながら、「行政と民間の役割分担」「費用対効果」「改革改善の内容」の観点を中心に、評価を行いました。

なお、評価のとりまとめにあたっては、事業所管局とのヒアリングを集中的に実施しました。

4 評価結果

485の経常的事務事業の市評価及び外部評価の結果は、次のとおりです。

総合評価	市 評 価		外 部 評 価	
	事業数 (件数)	17年度決算見込額 (百万円)	事業数 (件数)	17年度決算見込額 (百万円)
A	341	293,063	225	208,555
B	144	333,046	238	268,914
C	0	0	22	148,640
D	0	0	0	0
合 計	485	626,109	485	626,109

II 行政評価委員会の外部評価

1 名古屋市行政評価委員会の開催経過

会 議	開 催 日	内 容
第 1 回 行政評価委員会	平成18年 6月 6日	・ 委員長及び副委員長の選任 ・ 名古屋市政の現状について ・ 名古屋市の行政評価について ・ 平成18年度事務事業評価について ・ 平成18年度行政評価委員会の進め方について
事業内容説明 〔 2 人 1 組の 体 制 〕	平成18年 6月26日 平成18年 6月27日 平成18年 6月29日 平成18年 6月30日	・ 事務局による事務事業評価対象事業の説明
ヒアリング 〔 2 人 1 組の 体 制 〕	平成18年 7月 6日 平成18年 7月 7日 平成18年 7月10日 平成18年 7月11日 平成18年 7月14日 平成18年 7月18日 平成18年 7月19日 平成18年 7月20日	・ 各局と事務事業評価対象事業のヒアリングを実施
第 2 回 行政評価委員会	平成18年 7月24日	・ 外部評価（原案）の検討について
第 3 回 行政評価委員会	平成18年 7月28日	・ 外部評価（原案）の検討について
ヒアリング 〔 2 人 1 組の 体 制 〕	平成18年 8月 7日 平成18年 8月 8日 平成18年 8月 9日 平成18年 8月10日	・ 各局と事務事業評価対象事業の再ヒアリングを実施
第 4 回 行政評価委員会	平成18年 8月16日	・ 外部評価（案）の検討について
第 5 回 行政評価委員会	平成18年 8月23日	・ 行政評価委員会評価の総括について 総括コメントの検討等

2 委員会の構成

氏 名	役 職 等
委員長 稲沢 克祐	関西学院大学専門職大学院経営戦略研究科 教授
太田 哲男	元愛知県監査委員事務局長
副委員長 加藤 玲子	(有)加藤寿エンタープライズ 代表取締役
木村 彰吾	名古屋大学大学院経済学研究科 教授
副委員長 齋藤 友之	日本福祉大学経済学部 助教授
長谷川 桂子	弁護士
秀島 栄三	名古屋工業大学大学院工学研究科 助教授
藤田 かずえ	オフィスカズ 代表
三島 知斗世	NPO法人ボランタリーネイバーズ 事務局長

(五十音順、敬称略)

3 平成 18 年度事務事業評価と外部評価

(1) 今年度の名古屋市事務事業評価

平成 15 年度に、全国の地方自治体に先駆けて全事務事業評価に取り組んだ名古屋市の行政評価は、翌 16 年度には、15 年度評価での改革・改善指摘事項について取り組みがなされているかどうかのモニタリングを行った。17 年度からは、2 巡目の事務事業評価に入り、「事務事業評価の定着、継続及びそれによる改革改善の成果をあげていくこと」を評価システムの目的に掲げ、事業を類型別に 3 つに分け、今年度は経常的事務事業を評価した。

事務事業評価は、人間の健康診断で言えば、「定期健診」に相当する「業績測定(Performance Measurement)」である。全身(全組織)をくまなく、毎年検査(評価)することで、組織の課題となる部分を明らかにしていく営みである。したがって、毎年、全事務事業を評価対象とすることになる。が、一方で、計画立案(Plan)→実行(Do)→評価(Check)→改善改革(Action)という行政のマネジメント・サイクルから考えれば、1 つの事業(17 年 3 月末に終了する 16 年度実施事業)を点検・評価し、改革改善案を考え(17～18 年度)、予算等の企画立案に反映して(18～19 年度予算)、実行する(18～19 年度)ということになり、通常で 2～3 年を要する訳である。こうした点から、17 年度の名古屋市事務事業評価から、全事務事業を、ソフト事業、経常的事務事業など類型別に 3 つに分けて、およそ 3 分の 1 ずつを評価することとした。ただし、あくまで定期健診にあたる業績測定であることに鑑み、投入指標、活動指標、成果指標による数値測定は、事務事業評価シートに記入のない 2 年間においても行われることになる。

(2) 外部評価の対象

行政評価委員会では、15 年度に全事務事業評価を外部評価している。市としては、この全事務事業についての外部評価を一過性のものと捉えるのではなく、継続して改革改善に取り組んでいただきたいものと考えている。また、前述したように、17 年度評価を起点として、市の事務事業評価は、3 年をサイクルに進められることになった。こうしたことから、17 年度の外部評価は、一度も外部評価の対象となっていない 15 年度、16 年度の新規事業及び前回外部評価対象となった時点

から事業内容を拡充・見直しした事業を対象とすることとした。一方、事務事業評価 2 巡目の 2 年目にあたる今年度は、市評価の対象とした経常的事務事業すべてについて、外部評価を行った。これは、前回の外部評価からすでに 2 年以上を経過している事業があること、また、前年度に指摘したとおり、市評価と外部評価に大きな乖離が見られたことから、やはり、外部の視点でもう一度、すべての事業について再点検すべきであるという結論に達したからである。

(3) 外部評価の視座

16 年度の外部評価が改革改善の進捗状況を評価する手法であったのに対し、17 年度の外部評価は、15 年度の外部評価の手法に戻り、市内部で評価 A B C D と併せて、外部評価委員がヒアリングを経て A B C D を付する手法をとっており、18 年度の評価においても、この方針を踏襲している。したがって、外部評価の視座は、15 年度と同様に、全体最適の目線、市民満足の目線、企業経営の目線という、3 つの視座で評価にあたっている。

全体最適の目線とは、市の財政再建に寄与できるように事務事業の優先順位付をすることを意味している。個々の事務事業を対象とする内部評価では、時として、市全体の俯瞰図を持つことができず、部分最適になりがちである。全体最適という視点で外部評価を展開する際、本委員会が重視するのは、市民の目線と企業経営の目線である。行政サービスの供給自体が目的化することなく、行政サービスの需要者である市民の満足度の向上が目的とならなければならない。したがって、行政サービスの提供には、市役所の目線ではなく市民の目線が優先されなければならないことは言うまでもないことである。こうした目線を重視するのならば、同じ質のサービスが、より効率的な方法で市民に提供できるよう、市民は、提供主体や提供方法の変更を求めるであろう。目の前に改善のための道がある場合、どうしたら改善できるかを考えるのが民間企業であろう。そうでなければ生き残れないからである。一方で、行政の場合はどうか。改善しなくても倒産はないと考えているのであれば、市民から財産の一部を税の形で信託を受けた受託者として不適格であり、また、一般的な市民感覚とは大きくかけ離れていることになる。本委員会では、こうした市民の目線、企業経営の目線に立って外部評価を実施している。

また、今年度の評価対象が経常的事務事業ということであり、昨年度評価したソフト事業と比べて事務事業の必要性については問いにくいところがあるが、効率化の余地はないか、改革・改善の取組みはなされているか、といった点について評価の際に特に留意した。また、事務事業の実施そのものは法などに定められていても、事業内容や財源負担など市の裁量が発揮できる部分、付加的に実施されているソフト的な事業については、行政評価委員会として、厳しく評価をしたつもりである。

4 外部評価結果

区分	事業数 (件数)	17年度決算見込額 (千円)	説 明
A	225	208,554,688	計画どおりに事業を進めることが適当
B	238	268,914,265	事業の進め方の改善の検討
C	22	148,639,901	事業規模・内容又は実施主体の見直しの検討
D	0	0	事業の抜本的見直し、休・廃止の検討
合計	485	626,108,854	

5 総括コメント

(1) 個別事務事業のパフォーマンスの改善

今回の評価対象事業 485 事業のうち外部評価で A 評価 225 事業、B 評価 238 事業となっており、行政評価委員会として、特に指摘すべき点のない事業や事業の進め方についての改善を指摘するにとどまった事業が多い。一方で、C 評価としたのは 22 事業であり、平成 15 年度に C 評価・D 評価としたのが 49 事業であったことと比べると、名古屋市が効率性や有効性の改革改善に努め、一定のパフォーマンスをあげていることを示している。こうした個別事務事業のパフォーマンス向上について行政評価委員会として、市の努力を評価するとともに、個別事務事業の枠を超えた問題・課題として、以下(2)から(6)のような点が指摘できる。

(2) 出先機関におけるサービスの集約化

市民生活に密着した行政サービスの多くが区役所、保健所等の出先機関で提供されているが、従来の実施方法にとらわれず、効率化を目的とした集約化を進めるべきである。確かに、既に一定の集約化の努力がなされてきていることは認められるものの、引き続き、16 行政区で均一に提供されなければならないサービスと集約可能なサービスとを見極め、市民サービスを維持しつつ効率化を追究すべきである。また、それ以外の事務所・事業所についても、区ごとに設置しているものがあるが、業務の切り分けにより作業基地的な部分の集約化を図れば人件費・水道光熱費・施設維持費等において効率化が見込まれるだけに、前向きに検討してほしい。

(3) 行政内部を対象とした事務事業における目的・効果等の明確化

行政内部を対象とした事務事業では、目的・効果が分かりづらかったり明確にする作業が行われていないまま実施されていたりするものがある。たとえば、電算システムについては、効率化、事務内容の高度化などさまざまな効果が期待されているが、税関係など一部のシステムを除いては具体的な効率化効果が明らかにされておらず、評価にあたっては具体的な事業効果の把握が困難な状況にあった。費用対効果を明確にし、市民に説明できるよう努力すべきである。

また、職員研修についても、職員一人ひとりを育成するなかで研修が資質・技能の向上にどう役立っているのか、効果測定の手法が研修受講者へのアンケートのみでよいのかといった点も含め、改革改善に向けた検討が望まれる。

(4) 委託業務の委託料水準の検証

経常的事務事業のなかには多くの委託業務があり、その中には、電算保守、データ処理、各種の検査など業務内容に専門性が要求されるものがある。これらの業務の発注については、もとより入札など適正な手続きによって行われてはいるが、委託料の水準が適正であることを、他事業・他都市の実績とも比較しながら常に精査する姿勢が必要である。また、業務によっては、財団法人や社会福祉法人等に委託しているものもあるが、受託者の選定方法、および委託料の水準について、妥当であるかどうかについて常に精査が必要である。

(5) 嘱託化と委託化の関係

事業によっては、人件費削減の観点から、嘱託化を進め、効率化を推進しているものもある。それは、効率性の観点から、一定の評価がされるものである。ところが、現時点では、ほとんどの事業がそこまでの検討で終わっている。嘱託化は、一般職員から、より賃金の低い退職者等を活用した嘱託員にまきかえるものであるが、前提として、一定数の一般職員は残しつつ、一般職員の退職補充の方法として嘱託員を採用しているものである。この嘱託化に対しては、行政評価委員会としては、一定の評価はしつつも、民間委託についての可能性について、検討すべきであるとのコメントをした。これは、嘱託化した部分と民間委託をしたと仮定した部分との比較であれば、確かに嘱託化の方法が民間委託よりも、コストパフォーマンス的には優れたものになる場合もあるが、一般職員として残っている部分も含めた比較にはなっていないと考えられるからである。また、短期的には嘱託化のほうが効率的かもしれないが、行政責任に留意しつつ、長期的な視野に立った民間委託についての検討を継続すべきである。

(6) 経常的事務事業とソフト事業との混在

法律等に従い実施している経常的事務事業であっても、市の判断で

事業内容、財源負担などが左右できる部分があったり、付加的に名古屋市独自の事業内容が加えられたりしているものがある。このような場合には、経常的事務事業による評価だけでは、ソフト事業部分について本来評価すべき必要性評価が抜け落ちてしまうことになる。事業内容を切り分け、市の裁量が及ぶものについては、市当局みずからが、必要性、有効性などを厳しく点検することが必要である。

以上、個別事務事業のパフォーマンスおよび事務事業全般について気づいた点を整理したが、以下の(7)から(10)では、現在の2巡目の評価が来年度に終了し次のステップを模索する時期が近づいていることに鑑み、名古屋市の行政評価制度全般に関する課題を指摘する。

(7) 評価対象事業のくくり方

名古屋市では評価の対象となる「事務事業」を予算事業単位としている。このことは、事務事業の確定を容易にし、また評価を次年度以降の予算に反映しやすいといった効果があり、行政評価の浸透・活用に大きな役割を果たしてきた。一方、さまざまなレベルの行政活動を「予算事業」として整理する際に統一した基準があるわけではないので、規模にはかなりのバラツキがある。このため、なかには事業規模が大きすぎて、事務事業を構成する細事業相互の関連等の把握が困難であったり、事務プロセスが膨大で評価しづらかったりするものがある。一方で、実質的に一体の事業として運営されているにもかかわらず、予算上の扱いから別事業として評価せざるを得ないものもあり、評価対象事業の整理について、再度検討する必要がある。

(8) 適切な成果指標の設定

事務事業の執行が、確かに目的の達成に寄与しているかどうかは、成果目標値の達成度によって測定されることを考えれば、評価において、適切な成果指標の設定が求められることになる。名古屋市においては、事務事業評価において、成果指標が適切なものであるかどうかについて検討を重ねる姿が認められる一方で、その意識は部局間で差があることも事実である。確かに、成果指標を設定しづらい事務事業も存在するが、成果指標の問題は、前に述べた事務事業のくくり方などが原因している場合も見受けられた。また、事務事業評価である限り、活動指標に近い成果指標または中間的成果指標であるべきことを

認識し、毎年度、担当課の権限と財源で達成目標値に向けてパフォーマンスを向上させることができるような指標を設定すべきという基本に今一度立ち帰っていただきたい。

(9) 施策単位での事務事業評価

平成 17 年度から 19 年度の評価は、全事務事業評価の負担と事務事業の P D C A サイクルを考慮して 3 年間で全事務事業を評価するアプローチを採っているが、3 年間の評価事業の仕分けは、ソフト事業、経常的事務事業といった事務事業の類型別によって行っている。このアプローチでは、各年度の評価事業数をほぼ均一化できること、評価視点を同一に保てること、市の裁量が及ぶ範囲が同じであるため予算との連動について整理しやすいこと、などのメリットがある反面、同一の意図を持つ事務事業を一体に評価できないというデメリットがある。例えば、保育の状況について評価しようとした場合、民間保育園への実施委託は今年度「経常的事務事業」として評価し、名古屋市立の保育園については来年度「施設の管理運営」として評価することになり、関連するにもかかわらず総合的な評価は困難になっている。よって、今後は、施策単位で事務事業をくくるなど、評価の枠組みについて、さらなる工夫が必要である。

(10) 評価に臨む姿勢

名古屋市の場合、平成 13 年度に行政評価を導入して以来 5 年を経過しているが、担当部局にとって評価が単なる作業となっているのではないかと思わせるケースがあった。この問題についても、部局間の格差が大きいのも事実である。が、評価票の記述について、市民に事業についての説明責任を果たすという観点からみて十分な内容となっているのか、また、評価にあたって、事業の課題の把握、事業プロセスの改善などについて、職場で十分議論されているのかを、再度、点検してほしい。また、行政評価委員の質問について、客観的資料を提示することなく「効率的に行っている」、「適正な水準である」などの回答をする場合もあったので、そういった姿勢は改め、常に、評価について前向きの姿勢で取り組んでもらいたい。

6 今後に向けて

名古屋市の行政評価は、事務事業の改善や見直しに大きな成果を挙げてきた。また、名古屋市当局は、本年３月に策定した行財政集中改革計画のなかで、引き続き事務事業評価を継続し、事務事業の改革改善に役立てていくことを明らかにしている。

一方、平成 17 年度には施策評価を実施し、また、現在の事業類型別に分けて行う事務事業評価が来年度で一巡する。こうした現状をふまえ、20 年度以降の名古屋市の行政評価制度をどのようなものに構築していくのか、具体的には、評価手法として、評価の対象となる事務事業のとらえ方、事務事業と施策との関係付け、また、活用については、予算等とどのように連携させていくのかなどについて検討を行う時期が来ている。検討にあたっては、これまでの内部評価および外部評価で到達した地点をよく見極めるとともに、5 年間を振り返り、問題点を真摯に洗い出していく作業が求められているところである。

こうした作業の中には、当然のことながら、平成 14 年度から外部評価機関として、全体最適の目線、市民満足の目線、企業経営の目線という視座から内部評価を検証し、評価視点の多角化を図ってきた行政評価委員会のあり方についても議論されるべきものと考えている。

Ⅲ 実 施 事 業 一 覧

※ 掲載事業の順番は、「名古屋新世紀計画2010 第2次実施計画」の体系を基本とし、局順としています。

部	門	施策	所管局	事業番号	事業名
1	市民の福祉と健康				
	1	福祉			
		1	高齢者福祉		
			1	安心して介護が受けられる仕組みづくり	
				健康福祉局	
				001	名古屋市高齢者施策推進協議会の運営
				002	やむを得ない事由による特別養護老人ホームへの措置委託
				003	介護保険の運営
				004	介護保険給付
				005	介護保険財政安定化基金拠出金
			2	地域において安心して生活できるための支援	
				健康福祉局	
				006	保険者別医療費通知
				007	医療受給者宛医療費通知
				008	老健医療費適正化事務
				009	福祉医療費システム
				010	老人保健事務電算共同処理事業
				011	老人保健医療給付
				012	民間養護老人ホームへの措置委託
			3	健康で生きがいを感じられる生活への支援	
		2	児童福祉		
			1	子どもを生み育てやすい環境づくり	
				子ども青少年局	
				013	児童手当
				014	児童扶養手当
				015	保育所職員研修会
				016	認可外保育施設指導
				017	保育事務電算処理委託
				018	保育実施委託（民間保育所）
			2	子どもが健やかに育つ環境づくり	
			3	援助を必要とする子どもと家庭の自立の支援	
				子ども青少年局	
				019	母子自立支援員等の活動
				020	母子寡婦福祉資金貸付金
				021	入所施設職員研修（児童）
				022	児童施設等措置
				023	児童虐待防止事業
				024	肢体不自由児巡回療育指導等
		3	障害児・障害者福祉		
			1	地域における自立した生活の実現	
				健康福祉局	
				025	障害者施策推進協議会
				026	自立支援医療（更生医療）の給付
				027	身体障害者（児）補装具交付
				028	重度身体障害者、重度障害児等に対する日常生活用具の給付
				029	特別障害者手当等の支給
				030	視覚障害者向け「福祉のしおり」の作成
				031	戦傷病者の援護
				032	障害者・高齢者権利擁護センターの運営
				033	精神保健福祉審議会
				034	精神医療対策（措置入院）
				035	精神医療対策（医療保護入院）

部	門	施策	所管局	事業番号	事業名
				036	精神医療対策（精神科救急医療施設事業）
				037	精神医療費（措置入院）の負担
				038	自立支援医療（精神通院）の給付
				039	精神医療審査会
				040	精神病院に対する実地審査
				041	精神病院に対する実地指導
				042	社会適応訓練事業
				043	地域精神保健福祉事業
				044	精神科救急情報センター
				045	身体障害者福祉ホームの運営補助
				046	知的障害者福祉ホームの運営補助
				047	精神障害者社会復帰施設等運営費補助
				子ども青少年局	
				048	民間措置委託（障害児施設）
				049	障害者地域生活支援センター（障害児地域療育等支援事業のうち療育グループ事業）
				050	南部地域療育センター医療部門等の運営
				051	デイサービス事業（児童デイサービス）
				2	障害の重度化、重複化および障害者、介護者の高齢化への対応
				健康福祉局	
				052	心身障害者扶養共済事業
				3	就労の場の確保と社会参加の促進
				健康福祉局	
				053	盲人情報文化センター運営補助
				054	聴覚言語障害者情報文化センター運営補助
				055	身体障害者補助犬等の育成等
				056	小規模通所授産施設運営補助
				057	障害者雇用支援センターの運営補助
				4	福祉のまちづくり
				1	すべての人にやさしいまちづくりの推進
				住宅都市局	
				058	福祉のまちづくりのための建築物整備指導
				2	地域で支えあう福祉の促進
				健康福祉局	
				059	社会福祉審議会の運営
				060	国民生活基礎調査
				061	福祉総合情報システムの運用（一次）
				062	社会福祉事務所等職員研修
				063	法律専門相談員派遣事業（研修）
				064	旧船見寮の維持管理
				065	生活保護法による各種扶助
				066	国民年金事務
				067	国民健康保険運営
				068	国民健康保険保健事業
				069	国民健康保険保険給付
				070	国民健康保険老人保健拠出金
				071	国民健康保険介護納付金
				072	国民健康保険共同事業拠出金
				073	民生委員（児童委員）の活動
				074	福祉サービス苦情相談事業市立施設負担金（会費）
				075	社会福祉施設徴収金口座等振替事務（健康福祉局）
				076	職員現任訓練等（健康福祉局）
				077	社会福祉法人及び民間社会福祉施設に対する指導監査

部	門	施策	所管局	事業番号	事業名
					子ども青少年局
				078	社会福祉施設徴収金口座等振替事務（子ども青少年局）
				079	児童委員の活動
				2	健康
				1	生涯にわたる心身両面の健康づくり
					健康福祉局
				080	保健統計
				081	保健衛生情報通信基盤整備
				082	保健所の運営
				083	国民健康・栄養調査
				084	健康手帳の交付
				085	成人健康相談
					子ども青少年局
				086	1歳6か月児健康診査
				087	3歳児健康診査
				088	先天性代謝異常症等検査
				089	母子健康手帳の交付
				090	小児アレルギー予防知識の普及啓発
				091	訪問指導事業
				2	感染症対策および健康危機管理の推進
					健康福祉局
				092	結核定期健康診断予防接種
				093	結核医療費の公費負担
				094	結核対策特別促進事業
				095	結核接触者等健康診断
				096	結核管理健診
				097	予防接種委託
				098	健康被害救済事業
				099	予防接種副反応モニタリング事業
				100	予防接種相談室
				101	予防接種直接実施等
				102	感染拡大防止のための防疫措置
				103	発生動向調査
				104	エイズ対策
				105	性感染症予防対策
				3	適切で迅速な医療とリハビリテーションの充実
					健康福祉局
				106	難病患者等居宅生活支援事業
				107	医療監視
				108	機能訓練事業
					子ども青少年局
				109	未熟児養育
				110	身体障害児療育
				111	結核児童療育
				112	小児慢性特定疾患治療研究事業
				4	食品と居住環境の衛生管理
					健康福祉局
				113	浄化槽維持管理指導
				114	建築物衛生指導
				115	プール指導
				116	簡易専用水道指導
				117	専用水道指導

部	門	施策	所管局	事業番号	事業名
				118	貯水槽水道指導
				119	保健所生活環境指導
				120	環境衛生監視
				121	薬事衛生監視
				122	毒物劇物監視
				123	家庭用品監視
				124	食品収去検査
				125	食品衛生責任者講習会
				126	食鳥検査
				127	狂犬病予防事業
				128	動物の愛護及び管理
				129	動物愛護週間における普及啓発事業
			5	斎場の整備	
2	都市の安全と環境				
	1	災害の防止			
		1	市民とともに築く地域の安全		
			住宅都市局		
				130	臨海部防災区域における地盤高情報提供
			消防局		
				131	防災訓練事務
				132	地域防災計画事務
				133	消防団運営関係事務
				134	消防団の施設及び資器材の整備
		2	災害から市民を守る体制の整備		
			緑政土木局		
				135	水防対策
			消防局		
				136	消防職員管理事務
				137	消防職員宿舍等の運営管理事務
				138	安全・衛生管理事務（消防局）
				139	消防職員福利厚生事務
				140	施設管理事務（消防局）
				141	消防職員被服管理事務
				142	事務用車両管理事務（消防局）
				143	予防活動用車両管理事務
				144	消防活動用車両等管理事務
				145	消防車両等整備事業
				146	防災施設の管理
				147	防災関係組織運営事務
				148	国民保護業務
				149	指令管制事務
				150	消防無線の管理事務
				151	有線機器の管理事務
				152	総合防災情報システム管理事務
				153	防災行政無線の管理
				154	地震被害予測システムの管理
				155	水防情報システムの管理
				156	水位警報装置の管理
				157	画像伝送システムの管理
				158	予防管理事務
				159	防火管理者等の講習及び指導
				160	街頭消火器の管理

部	門	施策	所管局	事業番号	事業名
				161	消防同意関係指導事務
				162	査察事務
				163	危険物保安事務
				164	警防対策事務
				165	火災調査管理事務
				166	消防水利の管理事務
				167	可搬式ポンプの維持管理
				168	可搬式ポンプの整備事業
				169	警防業務
				170	救急業務指導訓練
				171	救急資器材等の整備
				172	救急救命士研修事務
				173	救急救命士養成事務
				174	特定災害対策事務
				175	教養施設の管理事務
				176	職員教養関係事務（消防局）
				177	鑑識事務
				178	危険物確認試験
				179	航空活動関係事務
				3 地震や火災に強いまちづくり	
				住宅都市局	
				180	耐震事前調整会・審査会
				181	市設建築物の企画・計画・調査
				182	市設建築物の設計・施工監理
				183	市設建築物における機械・給排水等及び電気設備の設計・施工監理（相談）
				4 大雨に強いまちづくり	
				緑政土木局	
				184	河川水路管理
				185	ポンプ所維持
				186	排水路維持
				2 環境の保全と緑化	
				1 環境保全活動の促進	
				環境局	
				187	環境白書の作成
				188	環境マネジメントシステムの運用及び拡大
				189	環境都市なごや推進協議会
				190	環境影響評価の推進
				191	酸性雨調査
				192	地球温暖化防止調査
				2 公害のない快適な生活環境の確保	
				環境局	
				193	大気環境規制指導
				194	水質規制指導
				195	富栄養化対策・小規模排水対策
				196	P R T R届出受付事務
				197	大気汚染常時監視
				198	水質汚濁常時監視
				199	地下水常時監視
				200	P T I O法によるNO _x 調査
				201	ダイオキシン類規制指導
				202	ダイオキシン類常時監視
				203	市内河川等生物調査

部	門	施策	所管局	事業番号	事業名			
				204	地下水汚染継続モニタリング			
				205	大気未規制有害物質調査			
				206	化学物質環境汚染実態調査			
				207	環境ホルモン環境調査			
				208	地盤環境常時監視等			
				209	徳山ダム建設事業			
				210	地盤沈下防止要綱推進調査			
				211	化学物質に関するリスクコミュニケーションの推進			
				212	石綿対策の推進			
				213	測定車による大気汚染測定			
				214	騒音常時監視			
				215	騒音実態調査			
				216	自動車公害対策推進協議会			
				217	道路交通騒音面的評価			
				218	軽質軽油の導入			
				219	航空機騒音対策の推進			
				220	環境保健サーベイランス調査			
				221	大気汚染による健康影響調査手法の検討			
				222	呼吸器疾病認定患者への補償給付等			
				223	転地療養事業			
				224	リハビリテーション事業			
				225	家庭療養指導事業			
				226	機器整備（空気清浄機等の貸出）			
				227	健康相談（ぜん息・アレルギー相談）			
				228	健康診査（アレルギーに関する健康診査）			
				229	水泳教室			
				230	音楽教室			
				231	親子ぜん息キャンプ			
				232	ぜん息キャンプ			
				233	成人ぜん息教室			
				234	知識普及（ぜん息講演会）			
				3	緑豊かなまちづくり			
						緑政土木局		
							235	国直轄公園事業負担金
						236	街路樹及び街園維持管理	
						237	松くい虫防除	
						238	野鳥保護対策	
			4	うるおいのある水辺環境の創出				
					緑政土木局			
						239	河川環境維持	
3	廃棄物の減量と処理							
		1	循環型社会構築に向けた3Rの推進					
			環境局					
			240	大都市共同キャンペーン				
			241	一般廃棄物処理基本計画推進				
			242	事業系一般廃棄物の排出者指導				
			243	溶融スラグによる資源化				
			244	溶融飛灰の資源化(山元還元処理)				
			245	資源収集				
			246	適正な資源分別の促進				
			247	空きびん・空き缶選別				
			248	ペットボトルの選別・梱包・再商品化				

部	門	施策	所管局	事業番号	事業名
				249	プラスチック製・紙製容器包装の選別・梱包・再商品化
				緑政土木局	
				250	建設副産物対策
				2 安全で適正なごみ処理の推進	
				環境局	
				251	ごみの埋立
				252	愛岐処分場整備
				253	第一処分場整備
				254	環境事業所維持管理
				255	民間処分場への搬入
				256	公衆便所清掃
				257	環境事業所等整備
				258	ごみの破碎（大江破碎工場）
				259	ごみの焼却
				260	ごみの中継
				261	し尿の処分
				262	連絡用車両の維持管理
				263	ごみ収集
				264	不法投棄の防止
				265	粗大ごみ受付事務
				266	粗大ごみ処理手数料徴収事務
				267	ごみ処理用車両の維持管理
				268	し尿の収集
				269	し尿処理用車両の維持管理
				270	浄化槽汚泥の処理
				271	水洗化促進
				272	作業用被服の洗濯（環境局）
				273	環境局職員の安全衛生
				住宅都市局	
					274
3 市民の教育と文化					
1 学校教育					
				1 幼児教育	
				教育委員会事務局	
				275	私立幼稚園就園奨励補助
				276	幼稚園施設営繕
				2 小中学校教育	
				教育委員会事務局	
				277	優良児童生徒・教職員等表彰
				278	技術職員研修事業
				279	安全衛生（教育委員会）
				280	学用品・通学用品費等補助
				281	就学事務事業
				282	小学校の管理運営
				283	小学校のマイスクールプランの実施
				284	中学校の管理運営
				285	中学校のマイスクールプランの実施
				286	教育財産の管理
				287	時間外学校管理対策
				288	教育情報収集発信システム（Nedps）
				289	小学校施設営繕
				290	中学校施設営繕

部	門	施策	所管局	事業番号	事業名			
				291	教科書採択給与事務			
				292	教職員の管理			
				293	教職員補充関係			
				294	教育指導者の派遣事業			
				295	学校給食用食材の供給事業			
				296	嘱託学校医等の配置			
				297	就学时健康診断			
				298	特殊疾患対策			
				299	児童生徒災害共済事業			
				300	学校環境衛生管理			
				301	児童生徒アレルギー検診事業			
				302	給食運営管理			
				303	教職員の安全衛生			
				304	初任者研修			
				305	教職経験者研修等			
				306	長期研修			
				307	情報教育研修			
				308	研究調査事業			
				309	自主研修支援事業			
				310	教育情報提供システム			
				311	視聴覚ライブラリーの運営			
				312	教育通信ネットワークの管理			
				313	教育用コンテンツ			
				3	高等学校教育			
					教育委員会事務局			
						314	授業料口座振替処理事務	
						315	高等学校のマイスクールプランの実施	
						316	高等学校施設営繕	
						317	定時制教育指導	
						318	外国人英語講師	
						319	単位制高校	
				4	障害児教育			
					教育委員会事務局			
					320	障害児学級等就学奨励費補助		
					321	養護学校のマイスクールプランの実施		
					322	養護学校施設営繕		
					323	障害児教育の振興		
			5	市立大学				
			2	生涯学習、スポーツ・レクリエーション				
				1	生涯学習の推進			
					教育委員会事務局			
					324	生涯学習調査研究事業		
					325	図書館オンラインシステムの運営		
				2	生涯スポーツの振興			
					緑政土木局			
					326	スポーツ・レクリエーション情報システム（緑政土木局）		
					教育委員会事務局			
					327	スポーツ振興事業		
					328	体育指導委員		
					329	スポーツ・レクリエーション情報システム（教育委員会）		
				3	健全な青少年の育成			

部	門	施策	所管局	事業番号	事業名	
	3	文化				
		1	歴史・文化の保存継承と情報発信			
			教育委員会事務局			
				330	遺跡発掘調査	
				331	調査研究（博物館）	
		332		調査研究（美術館）		
		2	新たな文化創造・文化活動への支援			
			教育委員会事務局			
				333	調査研究（科学館）	
	4 コミュニティ・市民活動					
		1	コミュニティ活動の支援			
			2 市民活動の支援			
			3 魅力ある地域づくりの推進			
	5	男女平等参画				
		1	男女平等参画の総合的な推進			
			総務局			
				334	男女平等参画審議会	
				335	男女平等参画苦情処理制度	
			2	女性の人権の尊重		
	6	国際都市				
		1	国際交流・国際協力の推進			
			市長室			
				336	名古屋市国際交流活動助成	
				337	姉妹都市交流事務	
				338	名古屋市公館	
				339	留学生支援金給付事業	
				340	渉外事務等	
				341	国際留学生会館の運営補助	
			2	外国人市民が暮らしやすいまちづくり		
				市長室		
				342	外国人市民サービス	
	4	市街地の整備				
	1	市街地整備				
		1	合理的な土地利用の促進・総合的で多様なまちづくりの推進			
			市民経済局			
				343 町名町界整理・住居表示の実施		
			住宅都市局			
				344	都市計画に係る企画・調整及び都市計画手続き事務	
				345	風致地区内建築等審査事務	
				346	都市計画情報提供サービス業務	
				347	大規模開発に係るまちづくり相談・調整	
				348	国土利用計画法施行事務	
349				建築物の建築に係る指導・調整		
350				特殊建築物定期報告の審査		
351				建築協定制度の普及啓発		
352				建築紛争の処理		
353				建築確認申請等の審査		
354				建築情報システムの運営		
355				建築物の建築に係る検査		
356				建築物等実態調査事務		
357				違反建築物の監察指導		
358				委託・工事に係る総括的監理及び積算業務統括		

部	門	施策	所管局	事業番号	事業名
					緑政土木局
					359 地籍調査事業
					2 都市機能が集積し活気に満ちた都心域の形成
					住宅都市局
					360 都心部における再開発事業等の誘導
					3 安全で快適な既成市街地の再生
					住宅都市局
					361 支障物件移転事務（復興土地区画整理事業残存事務）
					362 用地処分事務（復興土地区画整理事業残存事務）
					363 土地区画整理、市街地再開発事業等の施行に係る調整事務
					4 計画的な新市街地の形成
					住宅都市局
					364 組合土地区画整理事業（特定を除く）の認可・指導監督
					365 土地区画整理事業施行地区内における建築行為等の審査
					366 大高南地区における特定土地区画整理組合への助言・指導
					367 茶屋新田地区における土地区画整理組合への助言・指導
					368 志段味地区における特定土地区画整理組合への助言・指導
					369 開発審査事務
					370 宅地造成等規制事務
					5 魅力的な港・臨海域の形成
					6 個性的な都市景観の形成
					住宅都市局
					371 都市景観整備の推進
					372 屋外広告物規制事務
					2 住宅
					1 良質な住宅の形成
					住宅都市局
					373 住宅金融公庫業務の受託
					374 住宅の供給に係る調査・企画
					2 いきいきとした交流の促進
					3 市民とともにすすめる住まい・まちづくり
					4 安全で快適な住宅地の整備
					3 交通
					1 都市の活力と魅力を生み出す総合交通体系の形成
					住宅都市局
					375 街路等に係る都市計画手続き及び企画・調整
					376 都市計画道路の区域内における建築規制等
					377 総合都市交通体系調査
					378 総合駅・駅前広場に係る企画・調整
					379 駐車場に関する総合施策の推進
					380 鉄軌道等に係る都市計画の手続き及び企画・調整
					緑政土木局
					381 道路台帳整備
					382 公共測量
					383 寄附道路用地
					384 未認定道路調査測量
					385 道路の財産管理
					386 道路管理センター
					387 道路境界の現地管理
					388 国直轄道路事業負担金
					389 未処理道路整理

部	門	施策	所管局	事業番号	事業名	
		2 人にやさしく安全で快適な交通体系の形成				
		市民経済局				
			390	交通事故等防止協力者救慰金		
			391	交通安全対策の推進等		
		緑政土木局				
			392	不法占用物件是正対策（放置自動車）		
			393	側溝等の維持補修		
			394	舗装道補修		
			395	私道舗装		
			396	交通安全施設維持管理		
			397	道路清掃等		
			398	道路復旧工事		
		3 環境にやさしい交通体系の形成				
		住宅都市局				
			399	駐車場案内システムの活用		
		緑政土木局				
			400	道路調査等		
			401	橋りょう維持		
			402	橋りょう塗装		
			403	自転車駐車場等の維持管理		
			404	自転車等放置禁止区域の設定・管理		
			405	自転車等の撤去・返還・処分		
		4 広域交通ネットワークの強化				
		4 港湾・空港				
		1 港湾				
			1	国際競争力の高い港づくり		
				住宅都市局		
				406	名古屋港関連事務	
			2	活力・親しみ・環境と共生する港づくり		
		2 空港				
	1	新交流時代にふさわしい中部国際空港の整備と国際・広域交流の促進				
	2	利便性が高いアクセスの整備				
5 情報・通信						
1 市民サービスの向上と行政の効率化						
		総務局				
		407	職員情報システム			
		408	文書管理システム			
		409	パソコン研修室			
		財政局				
		410	電子行政サービスの推進（電子入札）			
		411	市税電子申告システムの整備・運用			
		緑政土木局				
		412	緑政土木局総合システム			
2 豊かで活力ある地域の情報化						
		総務局				
		413	衛星通信ネットワーク構想の推進（地域映像情報発信事業）			
3 安全な情報環境づくり						
6 水						
1 安定した給水サービスの提供						
		総務局				
		414	木曽三川水源造成公社への貸付			

部	門	施策	所管局	事業番号	事業名
5	市民の経済				
	1	産業振興			
					1 多様なリーディング産業群の育成
					2 独創的な中小企業の育成
			市民経済局		
				415	新事業創出支援事業
				416	信用保証協会への出捐
					3 研究開発の促進
					4 活気と魅力にあふれた地域商業地づくり
			市民経済局		
				417	大規模小売店舗立地法の運用
	2	観光・コンベンション			
					1 特色や魅力を生かした集客力の向上
					2 観光・コンベンション都市としての交流の促進
					3 2005年日本国際博覧会の推進
	3	都市農業			
					1 安定した農業基盤の確保
			緑政土木局		
				418	農業用施設維持管理
				419	農業委員会運営
				420	国有農地管理事業等・農地等利用関係紛争処理事業・農業者年金事務
				421	農家育成指導・農政相談事務
				422	水田農業構造改革対策
				423	生産緑地管理事業
				424	地域農政総合推進事業
				425	農作物共済事業
				426	家畜共済事業
				427	園芸施設共済事業
				428	園芸作物振興事業
				429	畜産振興対策事業
				430	土地改良事業
					2 ふれあい農業の推進
	4	消費者・勤労者			
					1 消費生活の安定・向上
			市民経済局		
				431	計量器の検査、規制
					2 生鮮食料品等の安定供給
					3 勤労者福祉の増進
			市民経済局		
				432	勤労者福祉事業助成
6	人権と市民サービス・その他				
	1	人権			
			選挙管理委員会事務局		
				433	永久選挙人名簿調製等
				434	明るい選挙推進のための各種事業
				435	公職選挙法改正の周知等事業
			教育委員会事務局		
				436	人権教育指導の充実
	2	市民サービス・その他			
			収入役室		
				437	財務会計総合システムの運用

部	門	施策	所管局	事業番号	事業名
					市長室
				438	各種表彰等
				439	庁用自動車の運行・管理
					総務局
				440	市役所庁舎の管理
				441	各局室の事業執行における法律相談
				442	訴訟対応
				443	例規類集データ管理
				444	市公報の発行
				445	統計調査員確保対策事業
				446	工業統計調査
				447	学校基本調査
				448	国勢調査
				449	職員研修
				450	職員研修施設の維持・管理等
				451	職員の倫理保持及び公平・公正な職務執行の確保
				452	貸与被服
				453	職員の安全管理
				454	職員の衛生管理
				455	職員の健康診断
				456	職員の健康保持増進事業
				457	職員寮の管理等
				458	東京事務所の管理・運営
					財政局
				459	用地先行取得業務(名古屋市土地開発公社実施分)
				460	市有地売却事務(一般競争入札・公募抽選)
				461	入札契約事務
				462	税務広報事業
				463	固定資産評価審査委員会事務
				464	個人市民税賦課事務
				465	その他諸税賦課事務
				466	税務総合情報システム関連事務
				467	固定資産税賦課事務
				468	徴収事務
					市民経済局
				469	区役所・支所の運営
				470	中区役所庁舎の管理
				471	戸籍・住民基本台帳事務
				472	外国人登録事務
				473	自動車臨時運行許可事務
				474	住民基本台帳ネットワークの運用
				475	市役所庁舎窓口案内業務
					健康福祉局
				476	職員の感染症対策
					緑政土木局
				477	本庁土木事務所等の維持管理
				478	土木事務所建物等維持整備
					監査事務局
				479	監査の実施
				480	包括外部監査の実施
					人事委員会事務局
				481	給与勧告

部 門			施策	所管局	事業番号	事業名
					482	公平審査
					483	採用試験事務
					484	係長昇任選考事務
					教育委員会事務局	
					485	調査統計・広報事務（教育委員会）

Ⅳ 事務事業評価票

※平成17年度決算額は、見込額です。

事務事業評価票

④経常的事務事業

事業名	名古屋市高齢者施策推進協議会の運営		001	予算	会計	一般会計	01		
部門	高齢者福祉		111	款	健康福祉費		03		
施策	安心して介護が受けられる仕組みづくり		1	項	老人福祉費		02		
作成部署	健康福祉局高齢福祉部介護保険課		09 01	目	老人福祉総務費		01		
			17	連絡先	972-2591				
事業の目的	対象（誰を・何を） 市内在住の高齢者の方々		意図（どういう状態にしたいのか） 高齢者の方々が必要とするサービスを利用し、安心して生活ができるようにします。						
事業の内容	高齢者施策の総合的な推進を図るとともに、介護保険制度の運営内容の点検と本市「高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」の進行管理と次期計画策定等に関して協議を行います。 （組織） 委員数 25 人（学識経験者 5 人、保健医療福祉関係者 9 人、市民代表 11 人） （平成 17 年度の開催状況） 第 1 回（平成 17 年 12 月 13 日）第 3 期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画案骨子に対する意見 第 2 回（平成 18 年 3 月 27 日）パブリックコメント結果報告、第 3 期計画最終案に対する意見 また、専門部会として「高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画部会」を設置しております。 （委員数 17 名）（平成 17 年度の開催状況 6 回）								
開始年度	平成 12 年度		根拠法令・要綱等 名古屋市高齢者施策推進協議会設置要綱						
事業費・人員	16年度決算額	17年度決算額	18年度予算額	計画掲載	名古屋市新世紀計画2010第2次実施計画 無 頁				
事業費（千円）	551	551	557	個別計画	はつらつ長寿プランなごや2006 128 頁				
財源内訳	国・県支出金			事業の実績		単位	16年度	17年度	目標20年度
	地方債			①	開催回数	回	2	2	2
	その他特定財源			②	委員数	人	25	25	25
	一般財源	551	551						
	職員数（人）	0.1	0.1						
成果指標	事業の目的の成果を測る指標		指標設定の考え方		単位	16年度	17年度	目標20年度	
①	委員の出席状況 〔 $\frac{\text{のべ出席人数}}{\text{のべ委員総数}}$ 〕		十分な審議と幅広い議論を行うためには、できるだけ多数の委員の出席が必要です。		%	92 目標 (100)	82 目標 (100)	100	
②	開催回数 〔 _____ 〕		本市「高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」の進行管理を行う事業であり、適切な時期に確実に開催することが重要です。		回	2 目標 (2)	2 目標 (2)	2	
事業開始時からの状況変化及び事業の改善点等									
平成15年度に策定・公表した第2期計画を見直し、平成18年3月、第3期計画として「はつらつ長寿プラン2006」を策定し公表しました。									
市評価									総合評価
評価	有効性	4	本市における「高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」の進行管理を行い、また次期計画の策定・公表に関わる重要な事業であることから、引き続き着実に事務を進めます。						A
	達成度	3							
	効率性	4							
行政評価委員会の外部評価									総合評価
(この事業に対するコメントはありません。)									A

事務事業評価票

④ 経常的事務事業

事業名	やむを得ない事由による特別養護老人ホームへの措置委託		002	予算	会計	一般会計	01		
部 門	高齢者福祉		111	費 目	款	健康福祉費	03		
施 策	安心して介護が受けられる仕組みづくり		1	目	項	老人福祉費	02		
作成部署	健康福祉局高齢福祉部介護指導課		09	01	12	連絡先	972-2537		
事業の目的	対象（誰を・何を） 特別養護老人ホームへの入所対象者と認められる原則65歳以上の方のうち、やむを得ない事由により施設サービス契約を締結することができない方		意図（どういう状態にしたいのか） 措置により特別養護老人ホームに入所し、施設サービスを利用できるようにします。						
事業の内容	措置機関（各区社会福祉事務所）が対象者を、職権で特別養護老人ホームに入所措置した場合に、措置に要する費用（施設サービス費のうち1割負担分、居住費、食費）に相当する額を支弁します。 （やむを得ない事由） 1. 認知症その他の理由により意思能力が乏しく、かつ、本人を代理する家族等がない場合 2. 家族等の虐待を受けている場合								
開始年度	平成 12 年度	根拠法令・要綱等		老人福祉法、特別養護老人ホーム（介護老人福祉施設）措置取扱要綱					
事業費・人員	16年度決算額	17年度決算額	18年度予算額	計画掲載	名古屋新世紀計画2010第2次実施計画		無 頁		
事業費（千円）	1,514	1,931	12,214	個別計画			頁		
財 源	国・県支出金	27		事業の実績		単位	16年度	17年度	目標18年度
地 方 債				①	措置者数	人	9	16	—
内 他 財 源	その他特定財源	1,459	1,721	12,214					
一 般 財 源		28	210	②					
職員数（人）	0.1	0.1	0.1						
成 果 指 標	事業の目的の成果を測る指標		指標設定の考え方		単位	16年度	17年度	目標18年度	
①	適用率 〔 措置者数 / 措置対象者数 〕		やむを得ない事由のある場合の特別養護老人ホームへの入所措置を確実に行うことが必要です。		%	100 目 標 (100)	100 目 標 (100)	100	
②	〔 _____ 〕					目 標 (_____)	目 標 (_____)		
事業開始時からの状況変化及び事業の改善点等									
平成17年10月の介護保険制度の改正により居住費が自己負担となったため、利用者の1割負担分と食費に加え、居住費も支弁の対象としました。									
市評価								総合評価	
評 価	有 効 性	4	施設サービスが必要でありながら自らの意思による利用が困難な方にとって、必要性の高い事業と言えることから、引き続き実施していく必要があります。					A	
	達 成 度	4							
	効 率 性	4							
行政評価委員会の外部評価								総合評価	
(この事業に対するコメントはありません。)								A	

事務事業評価票

④経常的事務事業

事業名	介護保険の運営			003	予算費目	会計	介護保険特別会計	19		
部門	高齢者福祉			111	項目	款	介護保険費	01		
施策	安心して介護が受けられる仕組みづくり			1	項目	目	事業費	01		
作成部署	健康福祉局高齢福祉部介護保険課			09	01	17	連絡先	971-2591		
事業の目的	対象（誰を・何を）			意図（どういう状態にしたいのか）						
	①第1号被保険者（65歳以上の方） ②第2号被保険者（40歳～64歳の医療保険に加入している方）			介護保険制度を適正に運営し、被保険者へ必要な介護サービスを提供します。						
事業の内容	第1号被保険者の資格管理、被保険者証の交付、保険料徴収を実施し、適正な保険財政の運営を行っています。 また、被保険者が介護保険サービスを受けるにあたり、要介護認定の公平・公正な審査・判定を実施しています。									
開始年度	平成 12 年度		根拠法令・要綱等		介護保険法					
事業費・人員	16年度決算額	17年度決算額	18年度予算額	計画掲載	名古屋新世紀計画2010第2次実施計画			有 25 頁		
事業費（千円）	1,413,080	1,512,778	1,665,077	個別計画	はつらつ長寿プランなごや2006			103 頁		
財源内訳	国・県支出金	3,951	16,530	234	事業の実績		単位	16年度	17年度	目標18年度
	地方債				①	介護給付費審査件数（連合会審査支払分）	件	1,435,859	1,548,125	1,710,305
	その他特定財源	110,020	221,999	25,180						
	一般財源	1,299,109	1,274,249	1,639,663	②	第1号被保険者数	人	391,476	404,689	415,000
職員数（人）	240.0	240.0	241.0							
成果指標	事業の目的の成果を測る指標		指標設定の考え方		単位	16年度	17年度	目標18年度		
	①	第1号被保険者1人あたりの運営費 〔 運営費 / 第1号被保険者数 〕	第1号被保険者1人あたりの運営費がどれだけかかっているかを指標とします。		円	3,610 目標 4,374	3,738 目標 3,610	3,738		
	②	〔 〕								
事業開始時からの状況変化及び事業の改善点等										
介護保険制度の改正により、平成18年度から「新予防給付」、「地域支援事業」を創設し、介護予防事業を実施するとともに、「地域包括支援センター」の運営を行います。 介護予防ケアマネジメントや高齢者の保健福祉に関する総合相談などを行います。										
市評価									総合評価	
評価	有効性	4	介護保険制度開始から6年が経過し、この間、制度の趣旨は市民にも確実に浸透し、市民生活の中に定着しています。 また、電算システムを活用することにより、効率的な事務執行に努めています。						A	
	達成度	4								
	効率性	4								
行政評価委員会の外部評価									総合評価	
要介護認定については、公平、公正で迅速な審査、判定に留意し、地域包括支援センターについては、高齢者の権利を守り便利で役に立つ支援ができるよう、常に計画を見直しつつ、介護保険制度の運営をするよう努めてください。また、「相互扶助」の観点から、未納率減少に努力してください。									A	

事務事業評価票

④ 經常的事務事業

事業名	介護保険給付	004	予算費目	会計	介護保険特別会計	19			
部門	高齢者福祉	111	項目	款	介護保険費	01			
施策	安心して介護が受けられる仕組みづくり	1	目	目	事業費	01			
作成部署	健康福祉局高齢福祉部介護保険課	09 01	17	連絡先	保険給付費	02			
事業の目的	対象（誰を・何を） 本市の要介護・要支援者（約6万5千人）	意図（どういう状態にしたいのか） 適正な保険給付を行うことにより、要介護・要支援者の自立支援を図ります。							
事業の内容	保険者（本市）負担分となる介護給付・予防給付（訪問介護などの在宅サービスや施設サービスなど）に要した費用を保険給付として事業者に支払います。								
開始年度	平成 12 年度	根拠法令・要綱等	介護保険法						
事業費・人員	16年度決算額	17年度決算額	18年度予算額	計画掲載	名古屋新世紀計画2010第2次実施計画	無 頁			
事業費（千円）	85,603,596	91,279,658	101,434,516	個別計画	はつらつ長寿プランなごや2006	49 頁 110			
財源内訳	国・県支出金	58,482,623	34,611,258	36,082,574	事業の実績	単位	16年度	17年度	目標18年度
	地方債				① 介護給付費審査件数（連合会審査支払分）	件	1,435,859	1,548,125	1,710,305
	その他特定財源	16,482,928	45,295,847	52,703,816	② 要介護・要支援者数	人	61,546	65,037	70,900
	一般財源	10,638,045	11,372,553	12,648,126					
	職員数（人）	42.0	42.0	42.0					
成果指標	事業の目的の成果を測る指標	指標設定の考え方		単位	16年度	17年度	目標18年度		
①	介護給付費のうち、施設サービスに対する在宅サービスの割合 $\left[\frac{\text{介護給付費（在宅サービス）}}{\text{介護給付費（施設サービス）}} \right]$	介護保険では、できるだけ住み慣れた家庭や地域で介護が受けられることが重視されており、在宅サービスの利用の増加は介護保険の目的が達成されたと考えます。		%	112.2% 目標 (112.2%)	125.8% 目標 (116.4%)	132.1%		
②	事務従事員1人当りの介護給付費適正化による返還額 $\left[\frac{\text{介護給付適正化業務による保険者負担減額金額}}{\text{従事員数}} \right]$	従事員1人あたりでどれだけ介護給付費適正化の効果があげているかを見る指標としました。		円	2,652,491 目標 (-)	4,555,726 目標 (2,837,601)	5,071,726		
事業開始時からの状況変化及び事業の改善点等									
平成18年度を始期とする第3期事業計画の策定に伴う介護保険料の改定や平成17年10月から「食事・居住費の見直し」、平成18年4月から「新予防給付の創設」「地域密着型サービスの創設」「介護報酬改定」が行われました。									
市評価							総合評価		
評価	有効性	4	愛知県国民健康保険団体連合会データの活用により、事業者の不適正な請求については取り下げを要請し、さらに介護保険給付費通知を利用者に送付することにより、介護給付の適正化に努めています。				A		
	達成度	4							
	効率性	4							
行政評価委員会の外部評価							総合評価		
(この事業に対するコメントはありません。)							A		

事務事業評価票

④ 経常的事務事業

事業名	介護保険財政安定化基金拠出金		005	予算費目	会計	介護保険特別会計	19
部門	高齢者福祉		111	費目	款	介護保険費	01
施策	安心して介護が受けられる仕組みづくり		1	目	項	事業費	01
作成部署	健康福祉局高齢福祉部介護保険課		09 01	17	連絡先	財政安定化基金拠出金	04
事業の目的	対象（誰を・何を） 保険者（市町村）		意図（どういう状態にしたいのか） 保険給付費等の0.1%を財政安定化基金拠出金（県が設置）へ拠出することにより、各市町村の介護保険財政が安定的に運営されるようにします。				
事業の内容	市町村が通常努力を行っても、なお生じる保険料未納や、3年間の事業計画期間に対する保険給付の見込み誤りによる財源不足について、都道府県が設置する財政安定化基金から、資金の交付・貸付を受けることができます。						
開始年度	平成 12 年度		根拠法令・要綱等		介護保険法第147条		
事業費・人員	16年度決算額	17年度決算額	18年度予算額	計画掲載	名古屋新世紀計画2010第2次実施計画		無 頁
事業費（千円）	80,416	80,416	111,370	個別計画			頁
財源内訳	国・県支出金			事業の実績		単位	16年度 17年度 目標18年度
	地方債			①	財政安定化基金拠出金額	円	80,415,976 80,415,976 111,370,000
	その他特定財源	80,416	80,416	111,370	②	保険給付費に対する拠出割合	% 0.1 0.1 0.1
	一般財源						
職員数（人）	0.1	0.1	0.1				
成果指標	事業の目的の成果を測る指標		指標設定の考え方		単位	16年度 17年度 目標 年度	
①	[_____]				目標 ()	目標 ()	
②	[_____]				目標 ()	目標 ()	
事業開始時からの状況変化及び事業の改善点等							
平成15年度を始期とする第2期事業計画から保険給付費に対する拠出割合が0.5%から0.1%に変更されました。							
市評価							総合評価
評価	有効性	4	介護保険法に基づく拠出金であり、拠出が義務となっています。				A
	達成度	—					
	効率性	4					
行政評価委員会の外部評価							総合評価
(この事業に対するコメントはありません。)							A

事務事業評価票

④ 経常的事務事業

事業名	保険者別医療費通知			006	予算費目	会計	一般会計	01	
部門	高齢者福祉			111	款	健康福祉費		03	
施策	地域において安心して生活できるための支援			2	項	老人福祉費		02	
作成部署	健康福祉局生活福祉部医療福祉課			09	目	老人医療給付費		03	
連絡先	972-2572								
事業の目的	対象（誰を・何を）			意図（どういう状態にしたいのか）					
	老人保健法に基づく、医療受給者の毎月の医療費実績			診療報酬支払基金を通じ、受給者が加入する各保険者に通知します。					
事業の内容	老人保健医療費拠出金算定のため、毎月、医療保険の各保険者別に医療費の額等を診療報酬支払基金に通知します。 （通知項目）診療区分、件数、日数、点数、一部負担額、医療給付額等 [事務の概要] ①国保連合会、社保診療報酬支払基金から、医療費データの通報を受ける。（現物給付分） ②区役所等の現金給付分データを加え、処理 ③委託業者で帳票出力し、通知								
開始年度	昭和 58 年度			根拠法令・要綱等					老人保健法
事業費・人員	16年度決算額	17年度決算額	18年度予算額	計画掲載	名古屋新世紀計画2010第2次実施計画			無	頁
事業費（千円）	47,492	46,083	45,362	個別計画					頁
財源内訳	国・県支出金			事業の実績		単位	16年度	17年度	目標18年度
	地方債			①	支払件数	件	6,719,667	6,584,789	6,042,741
	その他特定財源								
	一般財源	47,492	46,083	45,362	②	対象者数	人	224,613	214,600
職員数（人）	0.5	0.5	0.5						
成果指標	事業の目的の成果を測る指標			指標設定の考え方		単位	16年度	17年度	目標18年度
	①	支払一件当たり経費 〔 医療費通知経費 / 支払件数 〕		支払1件当たりに要する保険者別医療費通知経費を指標としました。		円	7.1 目標 (7.1)	7.0 目標 (7.1)	7.0
	②	〔 〕					目標 ()	目標 ()	
事業開始時からの状況変化及び事業の改善点等									
平成14年10月に実施された法改正により、高額医療費の支給制度が広く採用されたため、現金給付に係る通知件数が増加しました。 なお、老人保健制度は後期高齢者医療制度に改正される予定であり、平成20年4月からは広域連合により実施されることとなっています。									
市評価									総合評価
評価	有効性	4	当事務は、昭和58年の老人保健制度発足当初より、全国保険者が負担する医療費拠出金の算定基礎資料として通知することが、老人保健医療給付の実施主体である市町村に義務づけられています。						B
	達成度	4							
	効率性	3							
行政評価委員会の外部評価									総合評価
(この事業に対するコメントはありません。)									B

事務事業評価票

④経常的事務事業

事業名	医療受給者宛医療費通知		007	予算費目	会計	一般会計	01		
部門	高齢者福祉		111	款	健康福祉費		03		
施策	地域において安心して生活できるための支援		2	項	老人福祉費		02		
作成部署	健康福祉局生活福祉部医療福祉課		09 01	目	老人医療給付費		03		
連絡先	972-2572								
事業の目的	対象（誰を・何を） 老人保健医療受給者		意図（どういう状態にしたいのか） 医療費等の受診実績などをお知らせすることにより、健康及び医療に対する理解を深めていただきます。						
事業の内容	個々の受給者の方に、自己の老人保健医療費の額をお知らせするとともに、老人保健制度や健康管理のための情報をご案内します。 [事務の概要] ①通知内容 受診年月、医療機関、入院・外来の別、受診日数、医療費の額、医療関係情報等 ②通知時期 国民健康保険の老人保健分は奇数月、社会保険の老人保健分は偶数月 ③通知方法 親展表示の封書を通達員により配達								
開始年度	昭和 59 年度		根拠法令・要綱等 老人保健法、医療受給者健康指導実施要綱						
事業費・人員	16年度決算額	17年度決算額	18年度予算額	計画掲載	名古屋新世紀計画2010第2次実施計画 無 頁				
事業費（千円）	21,391	20,288	19,567	個別計画	頁				
財源内訳	国・県支出金			事業の実績		単位	16年度	17年度	目標 年度
	地方債			①	対象者数	人	224,613	214,600	-
	その他特定財源			②	年間通知件数	件	1,148,771	1,147,108	-
	一般財源	21,391	20,288						
職員数（人）	0.1	0.1	0.1						
成果指標	事業の目的の成果を測る指標		指標設定の考え方		単位	16年度	17年度	目標18年度	
①	受診者に対し通知を行った率 〔 年間通知件数 / 年間延べ受診者数 〕		受診者に対し医療費通知を行った率を指標としました。		%	100 目標 (100)	100 目標 (100)	100	
②	〔 〕				回	目標 ()	目標 ()		
事業開始時からの状況変化及び事業の改善点等									
経費節減のため、平成14年度より通知の送達方法を、従前の郵送から通達員に変更しました。 なお、老人保健制度は後期高齢者医療制度に改正される予定であり、平成20年4月からは広域連合により実施されることとなっています。									
市評価								総合評価	
評価	有効性	3	当事務は、老人保健事業の健全な運営を図るため、国・県からも指導を受け実施しているものです。					B	
	達成度	4							
	効率性	4							
行政評価委員会の外部評価								総合評価	
(この事業に対するコメントはありません。)								B	

事務事業評価票

④経常的事務事業

事業名	老健医療費適正化事務		008	予算	会計	一般会計	01			
部 門	高齢者福祉		111	款	健康福祉費		03			
施 策	地域において安心して生活できるための支援		2	項	老人福祉費		02			
作成部署	健康福祉局生活福祉部医療福祉課		09 01	目	老人医療給付費		03			
連絡先	972-2572									
事業の目的	対象（誰を・何を） 請求された老人保健医療費		意図（どういう状態にしたいのか） 請求の内容を点検し、医療費を適正に支払います。							
事業の内容	医療機関から提出されたレセプト（診療報酬請求明細書）を点検し、請求内容に疑義のあるものは、国保連合会・社会保険診療報酬支払基金に再審査請求を行うなど、適正な医療費支払を行います。 [レセプト点検の概要] ①資格点検 加入保険資格、老人保健医療受給資格、重複請求を点検 ②内容点検 内容を審査し保険請求上の適否を点検 (国保分) 医科入院の全件、医科外来と調剤分突合、歯科、医科縦覧点検 (社保分) 受給者別点検、医科縦覧点検 ③給付発生原因点検 傷病原因を調査し、第三者行為による請求を把握									
開始年度	昭和 58 年度		根拠法令・要綱等 老人保健法							
事業費・人員	16年度決算額	17年度決算額	18年度予算額	計画	名古屋新世紀計画2010第2次実施計画			無	頁	
事業費（千円）	21,444	21,844	26,344	掲載	個別計画				頁	
財 源	国・県支出金	10,722	10,922	13,172	事業の実績		単位	16年度	17年度	目標18年度
地 方 債					①	減額された金額	千円	1,202,483	1,273,118	1,335,854
その他特定財源					②	医療給付額	千円	175,132,860	174,685,023	166,981,708
一般財源	10,722	10,922	13,172							
職員数（人）	2.9	2.9	2.9							
成果指標	事業の目的の成果を測る指標		指標設定の考え方		単位	16年度	17年度	目標18年度		
①	医療費適正化の財政効果		医療給付費に占める、点検・再審査等の結果減額された額の割合を指標としました。		%	0.7	0.8	0.8		
	〔 点検等の結果減額された額 / 医療給付額 〕					目 標 (0.8)	目 標 (0.7)			
②	〔 _____ 〕					目 標 ()	目 標 ()			
事業開始時からの状況変化及び事業の改善点等										
内容点検について、従前からの嘱託員による点検に加え、平成11年度より外部委託を導入し、以後点検対象を順次拡大しています。 なお、老人保健制度は後期高齢者医療制度に改正される予定であり、平成20年4月からは広域連合により実施されることとなっています。										
市評価										総合評価
評 価	有 効 性	4	当事務は、老人保健事業の健全な運営を図るため、国・県からも指導を受け実施しているものです。老人医療費が年々増加する中で、レセプト点検事務は、医療費支出の適正化を図る観点から重要な事務であり、点検方法や点検水準の向上が求められています。							B
	達 成 度	3								
	効 率 性	3								
行政評価委員会の外部評価										総合評価
(この事業に対するコメントはありません。)										B

事務事業評価票

④経常的事務事業

事業名	福祉医療費システム	009	予算	会計	一般会計	01
部 門	高齢者福祉	111	款	健康福祉費		03
施 策	地域において安心して生活できるための支援	2	項	老人福祉費		02
作成部署	健康福祉局生活福祉部医療福祉課	09 01	目	老人医療給付費		03
連絡先	972-2572					
事業の目的	対象（誰を・何を）		意図（どういう状態にしたいのか）			
	老人保健医療及び本市の実施している乳幼児、障害者、ひとり親家庭等の各医療費助成に係る事務		電算システムを活用し、効率的かつ適正に実施することにより市民サービスの向上を図ります。			
事業の内容	老人保健医療及び乳幼児、障害者、ひとり親家庭等の各医療費助成に係る事務を、健康福祉局のサーバと区役所・支所を結ぶ「福祉医療費オンラインシステム」により実施しています。 [システムの概要] ①対象者資格事務 住民記録情報、市税情報などを利用し、対象者の資格判定、医療証等の作成、異動情報の管理等 ②医療費支払事務 医療費の支払、再審査申出書等の作成、支払記録の管理等 ③その他 高額療養費等の徴収管理、保険者情報・医療機関情報の管理など なお、医療証の一斉更新など一括大量の帳票出力や医療費請求情報のパンチ入力業務などは、業者委託によるバッチ処理を行っています。					
開始年度	平成 6 年度	根拠法令・要綱等				
事業費・人員	16年度決算額	17年度決算額	18年度予算額	計画掲載	名古屋新世紀計画2010第2次実施計画	無 頁
事業費（千円）	87,246	83,356	89,732	個別計画		頁
財源内訳	国・県支出金			事業の実績	単位	16年度 17年度 目標18年度
	地方債			① 対象者数	人	434,896 421,929 448,310
	その他特定財源			② 支払件数	件	10,579,240 10,475,206 10,176,310
	一般財源	87,246	83,356			
職員数（人）	1.5	1.5	1.5			
成果指標	事業の目的の成果を測る指標		指標設定の考え方		単位	16年度 17年度 目標18年度
①	対象者一人当たり経費		対象者一人当たりにより要するシステム経費を指標としました。		円	201 198 198
	〔 福祉医療費システム経費 / 対象者数 〕				目 標 (155) (201)	
②	〔 〕				目 標 () ()	
事業開始時からの状況変化及び事業の改善点等						
平成6年度に福祉医療費オンラインシステムが稼動を開始し、老人保健医療及び本市福祉医療助成の度重なる制度改正の都度システムの改造を行い、大量事務の処理に対応してきました。						
市評価						総合評価
評価	有効性	4	老人保健医療及び福祉医療業務は、住民記録、所得、加入医療保険、他の福祉制度、医療費など広範な個人情報が必要とし、又大量のレセプト情報を取り扱っています。これらの事務処理には電算処理システムが不可欠となっています。一方、ここ数年、制度改正が相次ぎ、経常の運営経費に加え、システムの変更・開発に多くの事務量と経費を要してきました。			B
	達成度	3				
	効率性	3				
行政評価委員会の外部評価						総合評価
設計当初に想定されていた費用対効果に現状を照らし合わせ、コスト削減の余地があるところは効率化に努めてください。						B

事務事業評価票

④ 経常的事務事業

事業名	老人保健事務電算共同処理事業		010	予算	会計	一般会計	01	
部 門	高齢者福祉		111	款	健康福祉費		03	
施 策	地域において安心して生活できるための支援		2	項	老人福祉費		02	
作成部署	健康福祉局生活福祉部医療福祉課		09 01	目	老人医療給付費		03	
連絡先	972-2572							
事業の目的	対象（誰を・何を）		意図（どういう状態にしたいのか）					
	老人保健医療事務のうち、一部の電算処理業務		愛知県国保連合会が行う電算共同処理事業に参加することにより効率的に実施します。					
事業の内容	愛知県国保連合会が、県下市町村のために実施する「老人保健事務共同電算処理事業」に参加し、次の電算処理業務を委託して実施しています。 [処理の概要] ①老人保健高額医療費の算定 ②老人保健レセプト縦覧点検参考リストの作成 ③重複・頻回受診者一覧表、長期入院者一覧表、疾病分類統計の作成							
開始年度	平成 12 年度	根拠法令・要綱等	老人保健法、愛知県国保連合会老人保健事務共同電算処理規則					
事業費・人員	16年度決算額	17年度決算額	18年度予算額	計画掲載	名古屋新世紀計画2010第2次実施計画 無 頁			
事業費（千円）	35,439	34,713	26,438	個別計画	頁			
財源内訳	国・県支出金			事業の実績	単位	16年度	17年度	目標18年度
	地方債			① 対象者数	人	224,613	214,600	206,540
	その他特定財源			②				
	一般財源	35,439	34,713	26,438				
職員数（人）	0.5	0.5	0.5					
成果指標	事業の目的の成果を測る指標		指標設定の考え方		単位	16年度	17年度	目標18年度
①	対象者一人当たり費用額 〔 電算共同処理費用 / 対象者数 〕		対象者一人当たりにかかる費用額を指標としました。		円	158 目標 (155)	162 目標 (158)	162
②	〔 _____ 〕					目標 (_____)	目標 (_____)	
事業開始時からの状況変化及び事業の改善点等								
県の指導により本事業は開始され、本市は平成12年度から参加しています。平成14年10月の老人保健法の改正で「高額医療費」制度が開始され、この支給額判定処理が加わりました。 なお、老人保健制度は後期高齢者医療制度に改正される予定であり、平成20年4月からは広域連合により実施されることとなっています。								
市評価								総合評価
評価	有効性	4	老人保健受給者の医療費情報は、先ず国保連合会・支払基金に集約されることから、大量の医療費情報を電算処理し、県下の市町村の事業運営のために各種の帳票等を作成しています。					B
	達成度	3						
	効率性	2						
行政評価委員会の外部評価								総合評価
(この事業に対するコメントはありません。)								B

事務事業評価票

④経常的事務事業

事業名	老人保健医療給付	011	予算	会計	老人保健特別会計	05
部門	高齢者福祉	111	款	老人保健費		01
施策	地域において安心して生活できるための支援	2	項目	事業費		01
作成部署	健康福祉局生活福祉部医療福祉課	09 01	目	医療給付費		01
連絡先	972-2572					
事業の目的	対象（誰を・何を） 老人保健法に基づく老人保健医療受給者		意図（どういう状態にしたいのか） 老人保健の医療給付を適正に行います。			
事業の内容	[老人保健医療の概要] ①医療受給者 市内に住所を有する医療保険の加入者で、 ア 75歳以上の方（昭和7年9月30日以前に生まれた方を含む） イ 65～74歳で一定の障害を有する方 ②給付の方法 医療機関に健康手帳（医療受給者証）と健康保険証を提示します。 ③自己負担額 原則として医療費の1割（一定以上所得のある方は2割） 入院食費は一食当たり260円 なお、月の自己負担額が一定の額を超えたときは、超えた額が申請により高額医療費として支払われます。					
開始年度	昭和 57 年度		根拠法令・要綱等 老人保健法			
事業費・人員	16年度決算額	17年度決算額	18年度予算額	計画掲載	名古屋新世紀計画2010第2次実施計画	無 頁
事業費（千円）	175,132,860	174,685,023	166,981,708	個別計画		頁
財源内訳	国・県支出金	51,248,622	56,683,500	60,116,176	事業の実績	単位 16年度 17年度 目標18年度
	地方債				① 対象者数	人 224,613 214,600 206,540
	その他特定財源	113,103,156	106,124,043	94,842,296	② 医療給付額	千円 175,132,860 174,685,023 166,981,708
	一般財源	10,781,082	11,877,480	12,023,236		
職員数（人）	0.5	0.5	0.5			
成果指標	事業の目的の成果を測る指標		指標設定の考え方		単位	16年度 17年度 目標18年度
①	医療費適正化の財政効果 〔 点検等の結果減額された額 / 医療給付額 〕		医療給付費に占める、点検・再審査等の結果減額された額の割合を指標としました。		%	0.7 0.8 0.8 目標 目標 目標 (0.8) (0.7)
②	〔 〕					目標 目標 () ()
事業開始時からの状況変化及び事業の改善点等						
昭和58年に老人保健制度が開始され、その後の高齢者人口の増加による老人医療費の急増などを背景に数度の制度改正が行われてきました。平成18年6月、医療制度改革法案が可決され、平成20年4月からは現行の老人保健医療に代えて75歳以上の高齢者を対象に独立した保険制度が創設され、県単位に設立される広域連合により運営が行われることとなっています。						
市評価						総合評価
評価	有効性	4	老人保健法に基づき、適正な実施に努めています。			B
	達成度	3				
	効率性	3				
行政評価委員会の外部評価						総合評価
(この事業に対するコメントはありません。)						B

事務事業評価票

④経常的事務事業

事業名	民間養護老人ホームへの措置委託	012	予算費目	会計	一般会計	01			
部門	高齢者福祉	111	款	健康福祉費		03			
施策	地域において安心して生活できるための支援	2	項	老人福祉費		02			
作成部署	健康福祉局高齢福祉部介護指導課	09 01	目	老人措置費		02			
連絡先	972-2537								
事業の目的	対象（誰を・何を）		意図（どういう状態にしたいのか）						
	環境上の理由及び経済的な理由により、居宅において養護を受けることが困難な65歳以上の方		養護老人ホームに入所することにより、健康で明るい生活を送れるようにします。						
事業の内容	措置機関（各区社会福祉事務所）が対象者を民間の養護老人ホームに入所措置した場合に、措置に要する費用（措置費）を支弁します。 （措置費の内訳） 事務費、生活費、移送費、葬祭費								
開始年度	昭和 38 年度	根拠法令・要綱等	老人福祉法、名古屋市老人福祉法施行細則						
事業費・人員	16年度決算額	17年度決算額	18年度予算額	計画掲載	名古屋新世紀計画2010第2次実施計画	無 頁			
事業費（千円）	1,438,902	1,476,241	1,475,826	個別計画		頁			
財源内訳	国・県支出金	620,519	58,501	事業の実績					
	地方債			単位	16年度	17年度			
	その他特定財源	198,694	204,470	18年度	目標18年度				
	一般財源	619,689	1,213,270	① 措置者数（年度末）	人	667	683	683	
	職員数（人）	0.5	0.5	0.5	② 待機者数（2月1日現在）	人	148	153	148
成果指標	事業の目的の成果を測る指標		指標設定の考え方		単位	16年度	17年度	目標18年度	
①	待機者数（2月1日現在） 〔 〕		依然として待機者数が多いことから、その数を減らすことで事業の成果を測ります。		人	148 目標 (248)	153 目標 (148)	148	
②	〔 〕					目標 ()	目標 ()		
事業開始時からの状況変化及び事業の改善点等									
1 平成17年度から、国庫負担金が廃止され、税源移譲されました。 2 平成18年度から、要介護認定を受けた方は介護保険サービスを利用できるようになりました。									
市評価								総合評価	
評価	有効性	4	法に基づく事業であることから正確かつ迅速に事務を進めることが必要です。					A	
	達成度	4							
	効率性	3							
行政評価委員会の外部評価								総合評価	
養護老人ホームの不足を前提として、さらに待機者を減らす工夫をしてください。								B	

事務事業評価票

④経常的事務事業

事業名	児童手当			013	予	会	一般会計		01	
部 門	児童福祉			112	算	計	子ども青少年費	04		
施 策	子どもを生み育てやすい環境づくり			1	費	項	子ども青少年費	01		
作成部署	子ども青少年局子育て家庭部子育て支援課			10	目	目	子ども青少年総務費	01		
				05	連絡先	972-2522				
事業の目的	対象（誰を・何を）			意図（どういう状態にしたいのか）						
	児童を養育している家庭			子育てにかかる経済的負担を軽減することにより、家庭の生活安定と児童の健全育成を図ります。						
事業の内容	小学校修了前の児童を養育し、一定の所得制限限度額未満の方に対し、1人月額5,000円（第3子以降は月額10,000円）を4か月分一括して6、10、2月に口座振替にて支給します。									
開始年度	昭和 46 年度			根拠法令・要綱等 児童手当法						
事業費・人員	16年度決算額	17年度決算額	18年度予算額	計画掲載	名古屋新世紀計画2010第2次実施計画				無 頁	
事業費（千円）	8,867,102	9,295,563	12,863,518	個別計画	なごや 子ども・子育てわくわくプラン				26 頁	
財 源 内 訳	国・県支出金	7,675,596	8,093,274	9,076,000	事業の実績		単位	16年度	17年度	目標 年度
	地方債				①	年度末受給者数	人	97,339	97,724	—
	その他特定財源									
	一般財源	1,191,506	1,202,289	3,787,518	②	年度末受給児童数	人	145,387	145,168	—
職員数（人）	11.5	11.5	11.5							
成 果 指 標	事業の目的の成果を測る指標			指標設定の考え方		単位	16年度	17年度	目標 年度	
	①	受給者1人あたりの事務費		効率的な事業運営を行うことにより事務費の削減を進めます。		円	1,165	993	—	
		事務費 受給者数		目 標	目 標					
②	事務費 受給者数					目 標	目 標			
事業開始時からの状況変化及び事業の改善点等										
平成15年4月からは児童福祉システムにより事務運営を行っています。 平成16年度（支給対象年齢の拡大；小学校就学前から小学校第3学年修了前まで）、平成18年度（支給対象年齢の拡大；小学校第3学年修了前から小学校修了前まで・所得制限の緩和）に行われた制度改正により、対象数が大幅に増加しています。制度改正及び所得年度切替時期に該当者へ個別勧奨を行う等、申請勧奨に努めています。										
市評価										総合評価
評 価	有 効 性	4	子育ての経済的負担は大きく、その軽減に資するため有効な事業として、国においてここ数年で事業の拡大を行っています。市では、個別勧奨等、申請勧奨に努めています。						A	
	達 成 度	—								
	効 率 性	4								
行政評価委員会の外部評価										総合評価
(この事業に対するコメントはありません。)										A

④經常的事務事業

事業名		児童扶養手当			014	予算	会計	一般会計		01			
部 門		児童福祉			112	算	款	子ども青少年費		04			
施 策		子どもを生み育てやすい環境づくり			1	費	項	子ども青少年費		01			
作成部署		子ども青少年局子育て家庭部子育て支援課			10	01	05	連絡先	972-2522				
事業の目的	対象（誰を・何を）				意図（どういう状態にしたいのか）								
	父と生計を同じくしていない（母子家庭の）児童				児童が育成される家庭の生活の安定と自立の促進並びに児童の福祉の増進を図ります。								
事業の内容	母子世帯（離婚、死亡等により父がいない世帯）の児童を監護、養育する方に対し、所得に応じて月額41,720円から9,850円（2人目の児童は5,000円、3人目以降の児童は児童1人につき3,000円を加算）を4か月分一括して8、12、4月に口座振替にて支給します。												
開始年度		昭和 36 年度		根拠法令・要綱等		児童扶養手当法							
事業費・人員		16年度決算額		17年度決算額		18年度予算額		計画掲載		名古屋新世紀計画2010第2次実施計画	無	頁	
事業費（千円）		7,427,343		7,689,390		8,246,775		個別計画		なごや 子ども・子育てわくわくプラン		26 頁	
財源内訳	国・県支出金	6,234,346		5,701,930		2,725,796		事業の実績		単位	16年度	17年度	目標 年度
	地方債							①	年度末受給者数	人	16,431	16,968	—
	その他特定財源												
	一般財源	1,192,997		1,987,460		5,520,979		②	年度末受給児童数	人	25,725	26,490	—
職員数（人）	8.5		8.5		8.5								
成果指標	事業の目的の成果を測る指標				指標設定の考え方				単位	16年度	17年度	目標 年度	
	①	受給者1人あたりの事務費 〔 事務費 受給者数 〕			効率的な事業運営を行うことにより事務費の削減を進めます。				円	2,127 目 標 ()	1,899 目 標 ()	—	
	②	〔 〕								目 標 ()	目 標 ()		
事業開始時からの状況変化及び事業の改善点等													
平成14年8月より県から市へ事務委譲が行われ、システムが稼働しました。近年の離婚件数の増加により、受給者数は増え続けていますが、平成15年4月に国が児童扶養手当法を改正し、支給開始から5年間を経過すると手当の減額を行う予定となっており、減額割合などを規定する法令等の動向に注視していく必要があります。													
市評価												総合評価	
評価	有効性	4		厚生労働省は、経済的支援から就業・自立に向けた総合的支援にひとり親家庭施策のあり方を見直しました。本事業においても自立促進のため、支給開始から5年間を経過すると手当の減額を行う予定となっていますが、離婚後間もない経済的不安の強い期間に一定の支給を行う本事業の必要性は高いと思われます。								A	
	達成度	—											
	効率性	4											
行政評価委員会の外部評価												総合評価	
(この事業に対するコメントはありません。)												A	

事務事業評価票

④経常的事務事業

事業名	保育所職員研修会	015	予算	会計	一般会計	01		
部門	児童福祉	112	款	子ども青少年費		04		
施策	子どもを生み育てやすい環境づくり	1	項	子ども青少年費		01		
作成部署	子ども青少年局子育て家庭部保育課	10	目	子ども青少年総務費		01		
連絡先	972-2525							
事業の目的	対象（誰を・何を）		意図（どういう状態にしたいのか）					
	公立保育所及び民間保育所等の職員		保育にかかわる潮流を的確にとらえ、保育所職員が様々な視点から知性と技術を磨き、技量向上を図ることで保育の質の向上につながるよう、多様な研修を実施します。					
事業の内容	公立保育所における研修内容（平成17年度正規職員数1,667人、嘱託職員1,010人） 経験年数別研修（新規職員研修・3年目・5～9年・10～14年・15年以上・20年以上）及び、職種別研修等（園長・業務士・看護保健職・嘱託職員研修）を実施しているほか、アレルギー研修、統合保育研修などの選択研修や派遣研修・職員健康対策研修を実施しています。 民間保育所等における研修内容（平成17年度認可保育所常勤職員数2,652人） 家庭保育室研修会、託児室研修会、事業所内保育施設等保育従事者研修会などの施設種別研修を実施するほか、保育士会との共催研修及び研究発表会を開催しています。また、民間保育所の職員研修を名古屋民間保育連盟に委託しています。							
開始年度	昭和	年度	根拠法令・要綱等 保育所保育指針（厚生労働省通達）					
事業費・人員	16年度決算額	17年度決算額	18年度予算額	計画	名古屋新世紀計画2010第2次実施計画	無		
事業費（千円）	2,486	2,467	2,669	掲載	個別計画	頁		
財源	国・県支出金			事業の実績				
地方債				単位	16年度	17年度		
その他特定財源				①	正規職員受講者数（公・民）	人		
一般財源	2,486	2,467	2,669	②	嘱託職員受講者数	人		
職員数（人）	2.5	2.5	2.5		16年度	17年度		
成果指標	事業の目的の成果を測る指標		指標設定の考え方		単位	16年度	17年度	目標18年度
①	保育所（公・民）職員受講率 $\left[\frac{\text{研修受講者数}}{\text{正規職員数}} \right]$		保育所職員は一定の間隔（概ね1年に一度）で研修を受けることが望ましいと考えています。		%	92 目標 (100)	99 目標 (100)	100
②	アンケート記入者の内、「参考となった」と答えた者の割合 $\left[\frac{\text{「参考になった」と答えた者}}{\text{アンケート記入者}} \right]$		受講者が「参考になった」と評価するよう、内容の充実に努めます。		%	80 目標 (80)	83 目標 (80)	80
事業開始時からの状況変化及び事業の改善点等								
勤続年数別研修や職種別研修を実施してきましたが、多様化する保育ニーズに的確に対応するため、選択研修（アレルギー、統合保育等）をおこなっています。また、平成17年に策定された「名古屋市保育所人権保育指針」の理念を保育の実践の中で生かせるよう、研修の充実に努めるとともに、平成18年度から食育に関する研修も新たに実施を予定しています。今後、職員の定年退職が増加する時期を迎えるため、研修を十分に実施することにより、資質の確保・向上に努めます。								
市評価								総合評価
評価	有効性	4	保育所職員の研修は、従来から時代の要請にあわせた研修をきめ細かく実施してきました。平成13年11月の児童福祉法の改正により、保育士資格が名称独占資格になり、保育士は、相談・助言のための知識・技能の習得・維持及び向上に努めるものとされ、研修はますます重要なものとなっています。今後も、多様化する保育ニーズに的確に対応するため、選択研修（アレルギー、統合保育等）を実施していくとともに、平成17年に策定された「名古屋市保育所人権保育指針」の理念を保育の現場で生かせるよう、研修の充実に努める必要があります。					B
	達成度	4						
	効率性	3						
行政評価委員会の外部評価								総合評価
(この事業に対するコメントはありません。)								B

事務事業評価票

④経常的事務事業

事業名	認可外保育施設指導	016	予算	会計	一般会計	01	
部門	児童福祉	112	款	項目	子ども青少年費	04	
施策	子どもを生み育てやすい環境づくり	1	費	目	子ども青少年費	01	
作成部署	子ども青少年局子育て家庭部保育課	10	01	04	連絡先	972-2528	
事業の目的	対象（誰を・何を）	意図（どういう状態にしたいのか）					
	認可外の保育施設	子どもにとって安全なところであるようにします。					
事業の内容	趣 旨	児童福祉法第59条に基づき認可外施設（ベビーホテル等や事業所内保育施設）に立入調査し、守るべき人員や施設の基準の遵守状況を確認し指導します。					
	経 費	立入職員の交通費、通信費です。					
	立入調査 の回数	ベビーホテル等：年1回 事業所内保育施設：概ね隔年					
開始年度	平成 13 年度	根拠法令・要綱等					
事業費・人員	16年度決算額	17年度決算額	18年度予算額	計画 掲載	名古屋新世紀計画2010第2次実施計画	無	
事業費（千円）	258	230	(230)	個別計画		頁	
財 源 内 訳	国・県支出金			事業の実績			
	地方債			①	立入か所 数	単位	
	その他特定財源				か所	16年度	
	一般財源	258	230	(230)	②	施設数	
職員数（人）	1.0	1.0	1.0		か所	17年度	
成 果 指 標	事業の目的の成果を測る指標		指標設定の考え方		単位	目標 年度	
	①	立入調査率 立入か所数 要立入施設数	より多くの施設の立入 調査を実施します。		%	16年度	
					目標	17年度	
					(100) (100)	目標18年度	
②	改善指導を行った施設数 []	立入調査の結果、一定の 基準を満たさない場合に は、改善指導（文書）を 行っています。		件	33	18	—
				目標	() ()		
事業開始時からの状況変化及び事業の改善点等							
平成13年11月に法改正され、平成14年10月から認可外保育施設の届出が義務付けられました。 なお、平成17年4月から、立ち入り調査の結果指導基準を全て満たしていると認められるベビーホテル等に対して、証明書が交付されるようになりました。（平成17年度交付施設数21か所）							
市評価							総合評価
評 価	有 効 性	4	認可外保育施設での事業自体は自由に開設することができますが、子どもたちの安全や発達を守る施設であるよう、指導していく必要があります。 なお、立ち入り調査には一施設あたり一定の時間を要するため、効率性の向上には限界があると考えられます。				B
	達 成 度	3					
	効 率 性	4					
行政評価委員会の外部評価							総合評価
施設調査は、計画的にすべて行うように努めてください。							B

事務事業評価票

④経常的事務事業

事業名	保育事務電算処理委託	017	予算	会計	一般会計	01			
部門	児童福祉	112	費	款	子ども青少年費	04			
施策	子どもを生み育てやすい環境づくり	1	目	項	子ども青少年費	01			
作成部署	子ども青少年局子育て家庭部保育課	10	01	04	連絡先	972-2528			
事業の目的	対象（誰を・何を） 保育所に入所している児童の情報（市基準保育料、国基準保育料、住所、氏名、保護者、保育所、入所日、退所日、口座振替口座）及び各保育所の情報（保育単価基準、補給金単価）	意図（どういう状態にしたいのか） 情報の管理、各種帳票及び各種通知書の作成等の事務を、電算を使用することで効率的かつ正確に行います。							
事業の内容	平成17年11月までは、従前のシステムにより処理しており、保育所への入所を承諾した児童の情報を電算ファイルに登録し、 ① 保育料の調定及び収入の管理、 ② 入所承諾通知書の作成、 ③ 保育料決定通知の作成、 ④ 支弁台帳等の統計資料の作成、 ⑤ 保育料の口座振替データの作成等を電算処理しています。 ⇒ 平成17年12月以降は、福祉総合情報システム（第2次）により処理しており、児童の情報管理、保育料の管理は、福祉総合情報システムに移行しており、これ以降の電算処理委託業務としては、 ① 保育料口座振替処理、 ② 保育料の収入データの作成、 ③ 4月入所児童にかかる保育料決定通知書及び入所承諾通知書の作成等公金処理及び大量帳票作成処理を行っています。								
開始年度	昭和 63 年度	根拠法令・要綱等							
事業費・人員	16年度決算額	17年度決算額	18年度予算額	計画掲載	名古屋新世紀計画2010第2次実施計画	無 頁			
事業費（千円）	23,617	23,900	24,324	個別計画		頁			
財源内訳	国・県支出金			事業の実績	単位	16年度	17年度	目標 年度	
	地方債			①	年間平均児童数	人	32,151	32,277	—
	その他特定財源			②	通知書作成件数	件	65,037	64,729	—
	一般財源	23,617	23,900	24,324					
職員数（人）	0.1	0.1	0.1						
成果指標	事業の目的の成果を測る指標	指標設定の考え方		単位	16年度	17年度	目標 年度		
①	児童1人あたりの費用 〔 年間の費用 / 年間平均児童数 〕	児童数が変化（増加）しても1人あたりの処理単価が上がらないように、より効率的に運用します。		円	762 目標 ()	768 目標 ()	—		
②	〔 〕				目標 ()	目標 ()			
事業開始時からの状況変化及び事業の改善点等									
平成17年12月より福祉総合情報システムが稼動し、住民記録ファイル、市税ファイルなどと連携し、情報を迅速かつ正確に処理できるようになりました。（17年度決算額は、福祉総合情報システム移行に係る臨時経費4,123千円を含みます。） これに伴い、保育課で行う電算処理委託契約は、保育料の口座振替処理及び通知書の大量作成のみに縮小されました。									
市評価								総合評価	
評価	有効性	4	本市の保育所入所児童は約3万2千人であり、保育事務を遂行するにあたり電算処理を利用することは不可欠です。 本市では保育業務の電算処理については、平成17年12月より、市内部の「福祉総合情報システム」に移行しましたが、口座振替処理については、引き続き本市の公金処理と併せて外部に委託することが、確実かつ合理的です。 また、大量の通知書作成も委託処理することにより、区役所事務の合理化をしています。					A	
	達成度	—							
	効率性	4							
行政評価委員会の外部評価								総合評価	
(この事業に対するコメントはありません。)								A	

事務事業評価票

④経常的事務事業

事業名	保育実施委託（民間保育所）	018	予算	会計	一般会計	01			
部 門	児童福祉	112	款		子ども青少年費	04			
施 策	子どもを生み育てやすい環境づくり	1	項		子ども青少年費	01			
作成部署	子ども青少年局子育て家庭部保育課	10	目		子ども措置委託費	03			
		01	04	連絡先	972-2528				
事業の目的	対象（誰を・何を）	意図（どういう状態にしたいのか）							
	保育に欠ける乳幼児	健康で安全で情緒の安定した生活を送り、健全な心身の発達を図ります。							
事業の内容	施設数 153か所 対象児童 保護者の就労等により保護者による保育が受けられない児童 対象年齢 概ね産休あけから就学前まで（保育所によりちがいががあります。） 保育時間 概ね午前7時30分から午後6時30分まで（保育所によりちがいががあります。） 運営体制 標準的な例（定員90人（内3歳未満児30人）） 施設長 1人 基準保育士 9人 調理員 2人 合計12人 この他に市の基準により配置されている保育士がいます。 保育料 対国基準徴収率 56.7%（平成17年度）								
開始年度	昭和 23 年度	根拠法令・要綱等	児童福祉法						
事業費・人員	16年度決算額	17年度決算額	18年度予算額	計画掲載	名古屋新世紀計画2010第2次実施計画	有 32 頁			
事業費（千円）	15,997,415	16,147,533	16,652,394	個別計画		頁			
財源内訳	国・県支出金	4,661,335	4,507,569	4,691,709	事業の実績	単位 16年度 17年度 目標18年度			
	地方債				① 入所児童数	人 21,016 21,218 21,600			
	その他特定財源	3,807,880	4,190,271	4,408,212	②				
	一般財源	7,528,200	7,449,693	7,552,473					
職員数（人）	2.5	2.5	2.5						
成果指標	事業の目的の成果を測る指標	指標設定の考え方	単位	16年度	17年度	目標18年度			
①	入所率 $\left[\frac{\text{入所児童数}}{\text{入所定員}} \right]$	保育所が有効に活用されていることを示す指標として、定員に対する入所率を設定します。	%	104 目 標 (104)	104 目 標 (104)	104			
②	$\left[\frac{\quad}{\quad} \right]$			目 標 ()	目 標 ()				
事業開始時からの状況変化及び事業の改善点等									
昭和23年児童福祉法施行から、入所児童・保育所数とも増加を続けました。昭和50年代後半をピークに一旦減少に転じましたが、平成8年度からは再び増加傾向を示し、今日にいたっています。 なお、保育料につきましては、平成16年度改定率4.4%（世帯第3子の無料化分を除く）、平成18年度改定率2.7%の改定を行い、平成18年度予算における対国基準徴収率を60%としました。									
市評価						総合評価			
評価	有効性	4	近年の保育需要の増大は顕著な傾向を示し、民間保育所においては、年度末では定員を超える児童が入所しています。 このような状況から、保育需要に的確に対応できる民間保育所の役割はますます重要なものになると考えられます。			B			
	達成度	4							
	効率性	3							
行政評価委員会の外部評価						総合評価			
他の政令指定都市との比較において、保育料水準の見直しを検討すべきです。						C			

事務事業評価票

④経常的事務事業

事業名	母子自立支援員等の活動			019	予算	会計	一般会計	01
部門	児童福祉			112	款	子ども青少年費		04
施策	援助を必要とする子どもと家庭の自立の支援			3	項目	子ども青少年費		01
作成部署	子ども青少年局子育て家庭部子育て支援課			10	01	05	連絡先	972-2522
事業の目的	対象（誰を・何を）			意図（どういう状態にしたいのか）				
	母子家庭及び寡婦			専門的な相談・指導など自立に向けた総合的な支援を行うことで、母子家庭及び寡婦の福祉を増進します。				
事業の内容	各区の社会福祉事務所に配置している母子自立支援員が、次に掲げる事項に関し、専門的な相談・指導を行います。							
	①母子福祉資金の貸付等に関すること ②母子家庭の経済上の諸問題に関すること ③母子家庭の児童の養育・就学及び就職等に関すること ④母子家庭の母及び寡婦の職業能力向上・求職活動に関すること ⑤寡婦福祉資金の貸付等に関すること ⑥その他母子家庭の自立更生に関すること							
開始年度	昭和 28 年度			根拠法令・要綱等				
事業費・人員	16年度決算額	17年度決算額	18年度予算額	計画	名古屋新世紀計画2010第2次実施計画			無
事業費（千円）	66,834	68,837	70,825	掲載	個別計画			54 頁
財源内訳	国・県支出金			事業の実績		単位	16年度	17年度
	地方債			①	相談指導回数	回	12,217	13,704
	その他特定財源	412	455					
	一般財源	66,422	68,382	70,361				
職員数（人）	1.2	1.2	1.2	②				
成果指標	事業の目的の成果を測る指標			指標設定の考え方		単位	16年度	17年度
	①	1区・1月あたりの相談件数	母子家庭等に対する、身近な相談窓口としての機能を果たしています。	件	64	71	—	
		$\left[\frac{\text{相談指導回数}}{16\text{区} \times 12\text{月}} \right]$			目標	目標		
②	相談指導1回あたりの事務費	効率的な事業運営を行うことにより事務コストの削減を進めます。	円	5,471	5,023	—		
	$\left[\frac{\text{事務費}}{\text{相談指導回数}} \right]$			目標	目標			
事業開始時からの状況変化及び事業の改善点等								
制度発足後から母子家庭及び寡婦に対しての身の上相談に応じたり、その自立に必要な指導を行うなどの業務を行ってきましたが、平成14年11月の母子及び寡婦福祉法の改正（平成15年4月1日施行）に伴い、その業務に職業能力の向上及び求職活動の支援が加わりました。本市としては、平成18年6月に開設した母子家庭等就業支援センター名古屋市相談室（愛称：ジョイナス・ナゴヤ）と連携して、就業支援や相談、情報提供を実施していきます。								
市評価								総合評価
評価	有効性	4	各区における母子家庭等に対する相談窓口として有効に機能していますが、平成15年4月施行の母子及び寡婦福祉法の改正に伴い加わった自立支援に関する業務については、本市のひとり親家庭等自立支援計画に基づく施策展開の中で、より幅広い役割が求められています。	B				
	達成度	—						
	効率性	3						
行政評価委員会の外部評価								総合評価
事例研究を今まで以上に充実させ、相談の質の向上に努めてください。								B

事務事業評価票

④経常的事務事業

事業名	母子寡婦福祉資金貸付金	020	予算	会計	母子寡婦福祉資金貸付金特別会計	06
部門	児童福祉	112	款	母子寡婦福祉資金貸付金		01
施策	援助を必要とする子どもと家庭の自立の支援	3	項目	事業費		01
作成部署	子ども青少年局子育て家庭部子育て支援課	10 01	目	母子福祉資金貸付金		02
連絡先	972-2522					
事業の目的	対象（誰を・何を）		意図（どういう状態にしたいのか）			
	・母子家庭の母及びその児童 ・寡婦及びその扶養する子		経済的自立の助成により、母子家庭及び寡婦家庭の福祉の増進をします。			
事業の内容	母子家庭の母及びその児童、並びに、寡婦及びその扶養する子に対して、福祉の増進及び経済的自立の助成のため、各種必要な資金を低利及び無利子で貸与します。					
開始年度	昭和 28 年度	根拠法令・要綱等	母子及び寡婦福祉法・名古屋市母子及び寡婦福祉法施行細則			
事業費・人員	16年度決算額	17年度決算額	18年度予算額	計画掲載	名古屋新世紀計画2010第2次実施計画	無 頁
事業費（千円）	733, 114	750, 592	757, 114	個別計画	名古屋市子育て支援長期指針	38 頁
財源	国・県支出金			事業の実績		
地方債	186, 000	177, 200	254, 000	① 貸付件数	単位 件	16年度 1, 424
その他特定財源	454, 114	484, 792	376, 114			17年度 1, 581
一般財源	93, 000	88, 600	127, 000	② 貸付金額	単位 千円	16年度 607, 293
職員数（人）	8. 5	8. 5	8. 5			17年度 698, 971
成果指標	事業の目的の成果を測る指標		指標設定の考え方		単位	16年度 1. 24
①	1 ケースあたりの相談・指導回数 〔 相談・指導回数 / ケース数 〕		福祉資金の性格上、生活指導を含め自立支援にも重点を置いています。したがって、償還指導・相談・支援・現状把握等を含めた指数として1ケースあたりの相談・指導回数、つまりケースに関わる頻度を指標に置きました。		回	1. 29
②	1件あたりの事務費 〔 事務費 / 貸付件数 〕		効率的な事業運営を行うことにより事務コストの削減を進めます。		円	348
事業開始時からの状況変化及び事業の改善点等						
昭和28年に戦争遺族の援護的施策の要素が強い母子家庭の福祉資金として始まり、児童の成人後に対処するため寡婦世帯、それらの世帯の子にまで対象者が広がっています。また、生活資金の要件緩和、修学資金の高騰等、資金の用途および限度額も毎年拡充しています。さらに、経済状況の悪化、離婚率の増加により資金需要が増す傾向にあると同時に償還能力の低下により貸付可否の判断が難しくなってきました。平成18年3月より自動引落としを開始したとともに、今年度より滞納者に対する償還指導にも重点を置くことを目指します。なお、平成17年度はシステム開発を行ったため事務費が増加しています。						
市評価						総合評価
評価	有効性	4	厚生労働省は、経済的支援から自立支援へとひとり親家庭施策のあり方を見直しています。資金の位置づけも母子寡婦世帯の自立支援等へと移ってきており、総合的な自立支援施策の中において必要性が認められます。しかし、経済的支援から自立支援への流れの中で、資金需要に対する資金供給及び償還指導の方向性を考えていく必要があります。			B
	達成度	—				
	効率性	3				
行政評価委員会の外部評価						総合評価
貸付金の回収方法の改善や貸し出し方法の工夫（例えば、自立計画の作成）が必要です。						B

事務事業評価票

④経常的事務事業

事業名	入所施設職員研修（児童）	021	予算	会計	一般会計	01
部門	児童福祉	112	款	項目	子ども青少年費	04
施策	援助を必要とする子どもと家庭の自立の支援	3	費	目	子ども青少年費	04
作成部署	子ども青少年局子ども育成部子ども育成課	10	01	06	連絡先	972-2519
事業の目的	対象（誰を・何を） 児童養護関係入所施設職員	意図（どういう状態にしたいのか） 入所者への処遇向上と、職場での円滑な業務遂行ができるようにする。				
事業の内容	・名古屋市児童養護連絡協議会との共催（全21研修） ・名古屋市知的障害者福祉施設連絡協議会との共催（10/21） ・名古屋市社会福祉協議会との共催（3/21）・愛知県知的障害者福祉協会との共催（2/21） ・経験年数を分けて実施するもの（新規・基礎・中級・児童関係栄養士グループ）と、専門性を高めるもの（乳幼児・学童・FSW・看護師・栄養士・調理員・施設長・事務員）総合的なもの（食事・救命救急・見学）と系統立てて実施 ・費用負担は、本市60％・名古屋市児童養護連絡協議会、名古屋市知的障害者福祉施設連絡協議会で40％					
開始年度	昭和	年度	根拠法令・要綱等			
事業費・人員	16年度決算額	17年度決算額	18年度予算額	計画掲載	名古屋新世紀計画2010第2次実施計画	無
事業費（千円）	871	1,066	1,100	個別計画	頁	
財源内訳	国・県支出金			事業の実績	単位	16年度
	地方債			① 実施回数	回	17年度
	その他特定財源					目標18年度
	一般財源	871	1,066	② 参加延べ人数（障害含む）	人	40
職員数（人）	1.0	1.0	1.0			42
成果指標	事業の目的の成果を測る指標	指標設定の考え方	単位	16年度	17年度	目標18年度
①	アンケート 〔 $\frac{\text{よかったと答えた人数}}{\text{研修受講者数}}$ 〕	研修実施後に行なうアンケートにより、研修を受講して三段階評価により、よかったと答えた者が受講者中どれくらいいるかにより研修の効果を計ります。	%	88 目標 (93)	90 目標 (93)	93
②	〔 $\frac{\text{ }}{\text{ }}$ 〕			目標 ()	目標 ()	
事業開始時からの状況変化及び事業の改善点等						
近年児童虐待が意識化され、被虐待児の入所率は増加傾向にあります。それに伴い入所施設職員が被虐待児童など、特別なケアが必要な子どもたちに対応できるような資質向上の為の研修が必要になってきています。また家庭支援専門相談員が平成16年度から各施設に設置されその専門性の向上につながる研修の必要性も高まっています。その他、子ども達の問題だけでなく、家族再統合に向けての自立支援も必要になってきておりまして、入所児の親との関わりに関する研修も重要になってきています。						
市評価						総合評価
評価	有効性	4	それぞれの研修において、参加者の経験年数の差、職種の違いなどからアンケート等を参考に、共通して効果があると思われるプログラムを実施しています。研修生のニーズに沿った研修が実施できたと思われます。また新たに、FSW研修、個別対応職員研修、児童関係栄養士グループ研修などを設けました。			A
	達成度	4				
	効率性	4				
行政評価委員会の外部評価						総合評価
研修成果が把握できるようなアンケート内容に改善すべきです。						B

事務事業評価票

④経常的事務事業

事業名	児童施設等措置	022	予算	会計	一般会計	01				
部門	児童福祉	112	款	項目	子ども青少年費	04				
施策	援助を必要とする子どもと家庭の自立の支援	3	費	項目	子ども青少年費	01				
作成部署	子ども青少年局子ども育成部子ども育成課	10	目	目	子ども措置委託費	03				
		01	06	連絡先	9 7 2 - 2 5 1 9					
事業の目的	対象（誰を・何を）		意図（どういう状態にしたいのか）							
	1. 親に養育能力がない児童等 2. 配偶者のいない女性又はこれに準ずる事情にある女子及びその方の監護する児童 3. 保健上必要があるにもかかわらず、経済的理由により、入院助産を受けることができない妊産婦		1. 児童を里親に委託又は施設に入所させ自立を図ります。 2. 配偶者のいない女性等を、施設に入所させ自立を図ります。 3. 妊産婦を施設に入院させ助産を行います。							
事業の内容	児童福祉法に定める児童の養護、母子保護、助産の実施を民間施設、他の自治体が設置する公立施設に委託し、国の定める所要の経費を施設に対して支払います。									
開始年度	昭和 23 年度	根拠法令・要綱等 児童福祉法								
事業費・人員	16年度決算額	17年度決算額	18年度予算額	計画掲載	名古屋新世紀計画2010第2次実施計画	無 頁				
事業費（千円）	2,823,819	2,366,552	3,023,792	個別計画		頁				
財源内訳	国・県支出金	1,158,496	1,173,770	1,199,456	事業の実績	単位	16年度	17年度	目標 年度	
	地方債				①	1月あたり施設、里親措置児童	人	643	652	—
	その他特定財源	10,827	6,430	11,460						
	一般財源	1,654,496	1,186,352	1,812,876	②	1月あたり施設入所母子世帯	世帯	76	75	—
職員数（人）	2.8	3.5	3.5							
成果指標	事業の目的の成果を測る指標		指標設定の考え方		単位	16年度	17年度	目標 年度		
	①	3月1日現在入所率 〔 $\frac{\text{本市措置児童数}}{\text{市内施設入所定員}}$ 〕	要保護児童等が増加している現状に対応します。		%	93 目 標 ()	93 目 標 ()	—		
	②	〔 $\frac{\text{ }}{\text{ }}$ 〕				目 標 ()	目 標 ()			
事業開始時からの状況変化及び事業の改善点等										
事業開始時は孤児等の保護が主な目的でしたが、時代を経るにつれ児童虐待や母親の夫等からの暴力からの保護及び子どもや母親の自立援助が主な目的となり、小規模な単位による保護の必要性も求められるようになりました。そのため、平成12年度以降、国制度の改変による地域小規模児童養護施設の増設による小規模単位での保護の拡充及び定員の増員、家庭支援専門相談員や個別対応職員等の業務を特化させた職員の配置などが行われるようになり、本市独自でも平成17年度から夜勤に必要な職員の加配を行いました。										
市評価									総合評価	
評価	有効性	4	児童虐待などが大きな社会問題となる中、実際に被害を受けた子どもたちを保護し、ケアを行い、家族復帰もしくは自立を支援するために本事業は重要な役割を果たしています。						A	
	達成度	—								
	効率性	4								
行政評価委員会の外部評価									総合評価	
(この事業に対するコメントはありません。)									A	

事務事業評価票

④経常的事務事業

事業名	児童虐待防止事業	023	予算	会計	一般会計	01			
部 門	児童福祉	112	款	子ども青少年費		04			
施 策	援助を必要とする子どもと家庭の自立の支援	3	項	子ども青少年費		01			
作成部署	子ども青少年局子ども育成部子ども育成課	10	目	子ども青少年施設費		04			
連絡先	9 7 2 - 2 5 1 9	06							
事業の目的	対象（誰を・何を） 被虐待児童及び養育上の問題を抱える家庭	意図（どういう状態にしたいのか） 児童虐待の発生防止や早期発見・早期対応を図り、児童の安全を確保します。							
事業の内容	児童虐待の発生防止や早期発見、早期対応を図るため、児童相談所において児童虐待防止班を中心とした児童虐待の初期対応、土日祝日の虐待相談にあたりるとともに、次のような事業を実施しています。 ・24時間体制での電話相談やEメールでの相談受付 ・訪問等による育児相談などを行う子ども家庭支援員の登録・派遣 ・情報交換や個別ケースの協議を行う「なごやこどもサポート連絡会議・なごやこどもサポート区連絡会議」の開催 ・地域で活動する主任児童委員や保育園保育士、幼稚園教諭を対象とした研修の実施 ・外部評価委員によるスーパーバイズの実施や、キャプナ弁護団による法的相談・支援体制の実施								
開始年度	平成 9 年度	根拠法令・要綱等	児童福祉法、児童虐待の防止等に関する法律						
事業費・人員	16年度決算額	17年度決算額	18年度予算額	計画掲載	名古屋新世紀計画2010第2次実施計画	有 34 頁			
事業費（千円）	30,435	37,078	42,673	個別計画	なごや子ども・子育てわくわくプラン	15 頁			
財源内訳	国・県支出金	2,156	5,000	3,450	事業の実績	単位	16年度	17年度	目標 年度
	地方債				① 虐待相談対応件数	件	560	603	—
	その他特定財源	96	96	96	② 子ども虐待電話相談件数	件	299	313	—
	一般財源	28,183	31,982	39,127					
職員数（人）	9.7	15.7	20.0						
成果指標	事業の目的の成果を測る指標	指標設定の考え方		単位	16年度	17年度	目標18年度		
①	虐待相談対応件数 〔 _____ 〕	子どもの生命と安全を守り、適時・適切な対応を図ります。		件	560 目 標 (_____)	603 目 標 (_____)	—		
②	虐待防止講演会への参加者数 〔 _____ 〕	市民向け啓発講演会への参加者数		人	410 目 標 (500)	390 目 標 (500)	500		
事業開始時からの状況変化及び事業の改善点等									
平成9年度の電話相談事業開始以降、各種事業を拡充しておりますが、児童虐待の相談件数、対応件数が増加傾向にあります。（児童虐待対応件数：平成9年度124件、平成17年度603件） 本市においても、増加する虐待ケースに対応するため、虐待防止班を設置するなど、児童相談所の体制強化を図るとともに、平成18年度からは、地域での虐待対応を推進するため、各区に子ども家庭支援のための組織を設けました。									
市評価								総合評価	
評価	有効性	4	児童虐待が深刻な社会問題となっており、虐待防止及び早期発見、早期対応を図るため、事業の拡充に努めています。今後は保護した後の児童や保護者に対してカウンセリングやアフターケアを充実し、心的外傷を受けた児童をより家庭的な雰囲気の中での支援や施設退所後の自立支援にも努めていく必要があります。					B	
	達成度	—							
	効率性	3							
行政評価委員会の外部評価								総合評価	
相談業務の中から、虐待を繰り返しているケースの特徴を把握し、予防の観点から効率を図る工夫が必要であると同時に、既に援助を実施しているケースや新たに相談があったケースについて、適切な対応に努めてください。								B	

事務事業評価票

④経常的事務事業

事業名	肢体不自由児巡回療育指導等			024	予算	会計	一般会計	01	
部門	児童福祉			112	款		子ども青少年費	04	
施策	援助を必要とする子どもと家庭の自立の支援			3	項目		子ども青少年費	01	
作成部署	子ども青少年局児童福祉センター管理課			10	41	01	連絡先	832-6111	
事業の目的	対象（誰を・何を）			意図（どういう状態にしたいのか）					
	障害児			障害の状況を把握するとともに障害児が家庭や地域社会において生活し続けられるように支援します。					
事業の内容	次の事業を行っています。								
	1、肢体不自由児巡回療育指導 在宅の肢体不自由児、重症心身障害児(者)等に外出の機会を与えるとともに診察・訓練・指導等を実施します。 2、特殊判定 障害児及び障害の疑いのある児童について、放射線、脳波等による検査を実施します。								
開始年度	昭和 42 年度		根拠法令・要綱等		肢体不自由児巡回療育指導実施要綱				
事業費・人員	16年度決算額	17年度決算額	18年度予算額	計画掲載	名古屋新世紀計画2010第2次実施計画			無	
事業費（千円）	4,060	4,227	4,020	個別計画	障害者福祉新長期計画			15 頁	
財源内訳	国・県支出金			事業の実績		単位	16年度	17年度	目標18年度
	地方債			①	肢体不自由児巡回療育指導実施件数	件	62	36	50
	その他特定財源			②	特殊判定実施件数	件	106	103	110
	一般財源	4,060	4,227	4,020					
職員数（人）	0.2	0.2	0.2						
成果指標	事業の目的の成果を測る指標		指標設定の考え方		単位	16年度	17年度	目標18年度	
	①	肢体不自由児巡回療育指導実施件数 〔 _____ 〕	適切な指標がないため、肢体不自由児巡回療育指導件数を指標として設定します。		件	62 目標 (50)	36 目標 (50)	50	
	②	特殊判定実施件数 〔 _____ 〕	適切な指標がないため、特殊判定実施件数を指標として設定します。		件	106 目標 (110)	103 目標 (110)	110	
事業開始時からの状況変化及び事業の改善点等									
少子化が進んでいる一方で、障害の重度化、重複化は進行していますが、障害者自立支援法の施行により障害者施策が充実してきており、肢体不自由児巡回療育指導の役割が減少してきています。									
市評価								総合評価	
評価	有効性	3	在宅の肢体不自由児及び重症心身障害児(者)等にとって医師等の専門家により、定期的・継続的に療育の指導を行う機会を持つことは重要であり、医学的な見地から障害児の状況を正確に把握するためには放射線、脳波等による検査は必要です。一方、肢体不自由児巡回療育指導については支援費制度、障害者自立支援法の充実により、ここ数年その件数は減少傾向にあります。					B	
	達成度	3							
	効率性	3							
行政評価委員会の外部評価								総合評価	
新しい制度への対応のため、巡回療育指導については、049「障害者地域生活支援センター（障害児地域療育等支援事業のうち療育グループ事業）」に確実に移管してください。								C	

事務事業評価票

④経常的事務事業

事業名	障害者施策推進協議会		025	予算	会計	一般会計	01		
部 門	障害児・障害者福祉		113	款	健康福祉費		03		
施 策	地域における自立した生活の実現		1	項	社会福祉費		01		
作成部署	健康福祉局障害福祉部障害企画課		09 01	目	身体障害者福祉費		02		
連絡先	972-2585								
事業の目的	対象（誰を・何を） 障害者に関する施策		意図（どういう状態にしたいのか） 施策の総合的かつ計画的な推進について、必要な事項を調査審議します。						
事業の内容	協議会の委員は、学識経験者、障害者及び障害者の福祉に関する事業に従事する者等から構成し、障害者に関する施策の総合的かつ計画的な推進について必要な事項、及び障害者に関する施策の推進について必要な関係行政機関相互の連絡調整を要する事項を調査審議するものです。平成18年度は、障害者自立支援法で定められている市町村障害福祉計画を策定する年度であり、施策推進協議会を計画策定会議に位置づけ、調査審議を行う予定です。								
開始年度	昭和 48 年度		根拠法令・要綱等						
障害者基本法26条、名古屋市障害者施策推進協議会条例、名古屋市障害者施策推進協議会運営要綱									
事業費・人員	16年度決算額	17年度決算額	18年度予算額	計画掲載	名古屋新世紀計画2010第2次実施計画			無	頁
事業費（千円）	159	217	1,908	個別計画	名古屋市障害者基本計画			8	頁
財源内訳	国・県支出金			事業の実績		単位	16年度	17年度	目標 年度
	地方債			①	会議開催回数	回	1	1	-
	その他特定財源			②	委員の数	人	19	20	-
	一般財源	159	217						
職員数（人）	0.1	0.1	0.2						
成果指標	事業の目的の成果を測る指標		指標設定の考え方		単位	16年度	17年度	目標18年度	
①	委員の出席状況 〔 _____ 〕		十分な審議と幅広い議論を行うためには、できるだけ多数の委員の出席が必要です。		%	84 目 標 (100)	85 目 標 (100)	100	
②	会議開催回数 〔 _____ 〕		会議を開催し、調査審議を行うことにより施策・事業の推進を図るものであるため、会議開催回数を指標としました		回	1 目 標 ()	1 目 標 ()	-	
事業開始時からの状況変化及び事業の改善点等									
障害者に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、障害者基本法に基づいて平成16年度に名古屋市障害者基本計画を策定しました。また、平成18年4月より障害者自立支援法が施行されたことにより、平成18年度は施策推進協議会に諮りつつ、本市としての障害福祉計画を策定することとなります。今後も引き続き、各局にわたる施策の着実な推進のために、協議会による事業実施状況への意見を踏まえながら、計画の進行管理を実施していきます。									
市評価								総合評価	
評価	有効性	4	本市における障害者施策全体の総合的・計画的な推進のために、調査審議を行う機関として、重要な役割を果たしています。					B	
	達成度	4							
	効率性	3							
行政評価委員会の外部評価								総合評価	
出席率の向上もしくは欠席者への対応を検討してください。								B	

事務事業評価票

④ 経常的事務事業

事業名	自立支援医療（更生医療）の給付		026	予算	会計	一般会計		01		
部 門	障害児・障害者福祉		113	費 目	款	健康福祉費		03		
施 策	地域における自立した生活の実現		1	費 目	項	社会福祉費		01		
作成部署	健康福祉局障害福祉部障害企画課		09	01	16	連絡先	972-2587			
事業の目的	対象（誰を・何を）			意図（どういう状態にしたいのか）						
	身体障害者の方（身体障害者手帳所持者） ただし、呼吸器、ぼうこう又は直腸機能障害の方は除きます。			自立支援医療（更生医療）を給付することによって、障害者の方の生活を支援します。						
事業の内容	身体障害者の方が更生（障害の除去、軽減）するために必要な医療費の一部を給付するもの。 保険給付との併給が認められているため、保険での自己負担分を一部給付するものです。 （例）人工透析療法、腎臓移植術、人工骨頭置換術、冠状動脈バイパス術、角膜移植術 歯科矯正術 等 平成18年度より指定自立支援医療機関で治療を受ける必要があり、対象の医療費の1割が自己負担となります。（低所得者及び長期かつ継続的な治療を要する方、過去1年間に高額な医療費が継続して発生している方には、月額自己負担上限額を設ける負担軽減措置があります。） また、長期かつ継続的な治療を要する方や過去1年間に高額な医療費が継続して発生している方以外で、世帯の所得が一定水準以上の場合は制度対象外となります。									
開始年度	昭和 25 年度		根拠法令・要綱等 障害者自立支援法第58条							
事業費・人員	16年度決算額	17年度決算額	18年度予算額	計画	名古屋新世紀計画2010第2次実施計画			無		
事業費（千円）	514,752	534,923	589,633	掲載	個別計画			頁		
財 源 内 訳	国・県支出金	257,376	267,461	356,236	事業の実績		単位	16年度	17年度	目標 年度
	地 方 債				①	更生医療延べ給付件数	件	54,484	55,787	-
	その他特定財源									
	一 般 財 源	257,376	267,462	233,397	②					
職員数（人）	2.5	2.5	2.5							
成 果 指 標	事業の目的の成果を測る指標		指標設定の考え方		単位	16年度	17年度	目標 年度		
	①	更生医療延べ給付件数 〔 _____ 〕	事業の有効性を測るため 指標に設定しました。		件	54,484 目 標 ()	55,787 目 標 ()	-		
	②	〔 _____ 〕				目 標 ()	目 標 ()			
事業開始時からの状況変化及び事業の改善点等										
平成18年4月1日から障害者自立支援法の施行により、身体障害者福祉法に規定される更生医療の給付が、自立支援医療（更生医療）の給付として制度改正されました。 主な変更点＝・自己負担額が、所得階層に応じた応能負担から、原則として医療費の1割とする定率負担となりました。 ・入院時の食事療養費標準負担額が制度の対象外となりました。 ・長期かつ継続的な治療を要する方（腎臓機能障害、小腸機能障害、免疫機能障害の方）や過去1年間に高額な医療費が継続して発生している方を除き、世帯の所得が一定水準以上の方は制度対象外となりました。										
市評価									総合評価	
評 価	有 効 性	4	給付件数が年々増加しており、事業の必要性は高いものと思われます。一方、給付対象を障害者の更生のための医療に限定しており、平成17年度までは世帯の所得に応じて費用を徴収する応能負担、平成18年度からは、障害者自立支援法の施行に伴い原則として医療費の1割を自己負担とする定率負担（低所得者及び高額治療継続者には負担軽減措置があります）とし、法に定められた運営を行っております。						B	
	達 成 度	—								
	効 率 性	3								
行政評価委員会の外部評価									総合評価	
(この事業に対するコメントはありません。)									B	

事務事業評価票

④経常的事務事業

事業名	身体障害者(児)補装具交付			027	予算	会計	一般会計		01
部 門	障害児・障害者福祉			113	費 目	款	健康福祉費	03	
施 策	地域における自立した生活の実現			1	費 目	目	社会福祉費	01	
作成部署	健康福祉局障害福祉部障害企画課			09	01	16	連絡先	972-2587(者)2585(児)	
事業の目的	対象(誰を・何を)			意図(どういう状態にしたいのか)					
	(身体障害者補装具) 身体障害者手帳を交付された18歳以上の方 (身体障害児補装具) 身体障害者手帳を交付された18歳未満の方			身体障害者の職業その他日常生活の能率の向上を図ります。また、身体障害児については、将来社会人として独立自活するための素地を育成・助長します。					
事業の内容	身体障害者(児)の身体状況・日常生活状況等を踏まえて、指定医療機関等が医学的判定(必要な種目のみ)を行い、必要な補聴器・車いす・義肢等の交付を決定しています。 ストマ用装具については、本人負担の軽減から国基準の限度額に市単費分を上乗せした額を限度額として設定し、助成しています。								
	事業開始年度：身体障害者 昭和25年度 身体障害児 昭和29年度								
開始年度	昭和 25 年度		根拠法令・要綱等		身体障害者福祉法第20条、児童福祉法第21条の6、名古屋市身体障害者・児ストマ用装具差額助成事業実施要綱				
事業費・人員	16年度決算額	17年度決算額	18年度予算額	計画掲載	名古屋新世紀計画2010第2次実施計画		無	頁	
事業費(千円)	745,505	738,848	660,191	個別計画				頁	
財源内訳	国・県支出金	364,881	372,399	391,110	事業の実績	単位	16年度	17年度	目標 年度
	地方債					① 交付件数	件	28,588	29,425
	その他特定財源				②				
	一般財源	380,624	366,449	269,081					
職員数(人)	4.2	4.2	3.1						
成果指標	事業の目的の成果を測る指標		指標設定の考え方		単位	16年度	17年度	目標 年度	
	①	交付件数 [_____]	制度の浸透、利用者の拡大の視点から交付件数を指標に設定しました。		件	28,588 目 標 ()	29,425 目 標 ()	-	
	②	[_____]				目 標 ()	目 標 ()		
事業開始時からの状況変化及び事業の改善点等									
障害者自立支援法の施行により、平成18年10月より身体障害者・児ともに根拠法令が障害者自立支援法76条となります。それに伴い、自己負担が応能負担から定率負担(1割負担)へと変更となります。また、補装具及び日常生活用具間での種目の見直しが行われます。									
市評価								総合評価	
評価	有効性	4	身体障害者(児)の障害部位を補うものであるため生活上必要不可欠なものです。身体障害者については、職業その他日常生活の能率の向上を図り、身体障害児については、将来社会人として独立自活するための素地を育成助長する目的からも有効です。					B	
	達成度	一							
	効率性	3							
行政評価委員会の外部評価								総合評価	
給付までの平均日数の短縮に努めてください。								B	

事務事業評価票

④経常的事務事業

事業名	重度身体障害者、重度障害児等に対する日常生活用具の給付			028	予算費目	会計	一般会計	01	
部門	障害児・障害者福祉			113	項目	健康福祉費	03		
施策	地域における自立した生活の実現			1	項目	社会福祉費	01		
作成部署	健康福祉局障害福祉部障害企画課			09	01	16	連絡先	972-2587	
事業の目的	対象（誰を・何を）				意図（どういう状態にしたいのか）				
	在宅の重度身体障害者、重度障害児等				重度障害者等の家庭生活の向上を図ることを目的としています。				
事業の内容	在宅の重度障害者等に対して、障害を補うため、日常生活に欠くことのできない用具を給付することによって、重度障害者等の家庭生活の向上を図ることを目的としています。世帯等の所得状況に応じて、費用の一部を負担しなければなりません。また、個々の日常生活用具については、対象者要件・性能・給付限度額・耐用年数が定められています。給付する用具には、携帯用会話補助装置・視覚障害者用ポータブルレコーダー・盲人用時計・聴覚障害者用屋内信号装置・入浴用補助用具・歩行支援用具などがあります。 事業開始年度：重度身体障害者（昭和44年度）、重度障害児等（昭和47年度）								
開始年度	昭和 44 年度		根拠法令・要綱等		身体障害者福祉法第18条第2項・児童福祉法第21条の25・名古屋市身体障害者日常生活用具給付要綱・名古屋市重度障害児日常生活用具給付要綱				
事業費・人員	16年度決算額	17年度決算額	18年度予算額	計画掲載	名古屋新世紀計画2010第2次実施計画			無	
事業費（千円）	139,895	134,657	294,973	個別計画				頁	
財源内訳	国・県支出金	70,025	66,996	221,227	事業の実績	単位	16年度	17年度	
	地方債				①	給付件数	件	2,003	1,901
	その他特定財源								目標 年度
	一般財源	69,870	67,661	73,746	②				
職員数（人）	2.7	2.7	3.8						
成果指標	事業の目的の成果を測る指標			指標設定の考え方		単位	16年度	17年度	
	①	給付件数 〔 _____ 〕		事業の有効性を測る指標として設定しました。		件	2,003 目 標 ()	1,901 目 標 ()	
	②	〔 _____ 〕					目 標 ()	目 標 ()	
事業開始時からの状況変化及び事業の改善点等									
障害者自立支援法の施行により、平成18年10月より重度身体障害者、重度障害児等とともに根拠法令が障害者自立支援法第77条第1項第2号となります。それに伴い、日常生活用具及び補装具間での種目の見直しが行われます。また、地域生活支援事業に位置づけられ、利用者負担や品目については、市が決定をすることになります。									
市評価								総合評価	
評価	有効性	4	障害のある方にとって、日常生活を営む上でのハンディキャップを軽減する本事業は、有効であると考えます。					B	
	達成度	—							
	効率性	3							
行政評価委員会の外部評価								総合評価	
給付までの平均日数の短縮に努めてください。								B	

事務事業評価票

④経常的事務事業

事業名	特別障害者手当等の支給			029	予算 費目	会計 款項 目	一般会計 健康福祉費 社会福祉費 身体障害者福祉費	01 03 01 02		
部門	障害児・障害者福祉			113						
施策	地域における自立した生活の実現			1						
作成部署	健康福祉局障害福祉部障害企画課	09	01	16	連絡先	972-2585				
事業の目的	対象（誰を・何を） 重度の障害を有するため日常生活において常時介護を必要とするか、常時特別の介護を必要とする在宅の重度障害者（児）			意図（どういう状態にしたいのか） 手当を支給することにより福祉の増進を図ります。						
事業の内容	国の手当額に愛知県・名古屋市がそれぞれ上乗せして対象者に支給しています。 1 障害児福祉手当 (1) 対象者 政令で定める程度の重度の障害を有するために、日常生活において常時の介護を要する20歳未満の障害児の方 (2) 支給金額 障害の程度等によって月額12,190円～28,290円（2月・5月・8月・11月に支給） (3) 支給制限 障害を事由とする給付を受けているとき、入所施設に入所しているとき、所得が所得制限額を超えているとき。 2 特別障害者手当 (1) 対象者 政令で定める程度の著しい重度の障害を有するために、日常生活において常時特別の介護を有する20歳以上の障害者の方 (2) 支給金額 障害の程度等によって月額31,440円～38,530円（2月・5月・8月・11月に支給） (3) 支給制限 継続して3カ月を超えて入院しているとき、入所施設に入所しているとき、所得が所得制限額を超えているとき。 3 その他 昭和61年の年金制度の改正に伴い、20歳以上の従来の福祉手当受給者のうち、障害基礎年金等を受給できない方に対して、経過措置として従来の福祉手当を支給しています。									
開始年度	昭和 61 年度		根拠法令・要綱等		特別児童扶養手当等の支給に関する法律、特別児童扶養手当等の支給に関する法律施行令、障害児福祉手当及び特別障害者手当の支給に関する省令、名古屋市障害児福祉手当等支給要綱、国民年金法等の一部を改正する法律附則第97条					
事業費・人員	16年度決算額	17年度決算額	18年度予算額	計画 掲載	名古屋新世紀計画2010第2次実施計画			無		
事業費（千円）	1,258,807	1,261,375	1,320,991		個別計画			頁		
財源	国・県支出金	809,474	816,512	854,562	事業の実績	単位	16年度	17年度		
地方債					①	各支払期（年4期）ごとの支給人員の合計	人	14,520	14,525	目標 年度
その他特定財源					②					
一般財源	449,333	444,863	466,429							
職員数（人）	6.9	6.9	6.9							
成果指標	事業の目的の成果を測る指標			指標設定の考え方			単位	16年度	17年度	目標 年度
①	各支払期（年4期）ごとの支給人員の合計 〔 〕			本市において、どれだけの人が手当を受給しているかを指標としました。			人	14,520 目 標 ()	14,525 目 標 ()	-
②	〔 〕							目 標 ()	目 標 ()	
事業開始時からの状況変化及び事業の改善点等										
重度の障害者（児）に対する手当として昭和50年10月に福祉手当制度が始まりましたが、昭和61年4月に特別障害者手当、障害児福祉手当制度が創設されたことに伴い、福祉手当制度は廃止になりました。										
市評価										総合評価
評価	有効性	3	重度の障害により、日常生活において常時特別の介護を必要とする状態にある最重度の障害者の方の負担の軽減を図る援助として、有益な制度です。なお、国の手当額への上乗せ支給額については、市において額を定めているものがあり、手当支給による効果を検討する必要があります。							B
	達成度	一								
	効率性	3								
行政評価委員会の外部評価										総合評価
市の上乗せ支給については、その理由と効果について検討する必要があります。										B

事務事業評価票

④ 経常的事務事業

事業名	視覚障害者向け「福祉のしおり」の作成			030	予算	会計	一般会計		01	
部門	障害児・障害者福祉			113	款	項目	健康福祉費	03		
施策	地域における自立した生活の実現			1	目		社会福祉費	01		
作成部署	健康福祉局障害福祉部障害企画課			09	01	16	連絡先	972-2585		
事業の目的	対象（誰を・何を）			意図（どういう状態にしたいのか）						
	視覚障害者			点字及び声の「福祉のしおり」を作成することにより、視覚障害者への障害者福祉施策の広報の充実を図ります。						
事業の内容	障害者福祉施策に関する広報冊子である「福祉のしおり」の点字版、録音テープ版及びデージー（CD）版を作成し、希望する視覚障害者へ配布します。									
開始年度	昭和	年度	根拠法令・要綱等						身体障害者福祉法第21条の4	
事業費・人員	16年度決算額	17年度決算額	18年度予算額	計画	名古屋新世紀計画2010第2次実施計画			無	頁	
事業費（千円）	1,969	2,053	2,054	掲載	個別計画				頁	
財源内訳	国・県支出金	984	1,026	1,541	事業の実績		単位	16年度	17年度	目標18年度
	地方債				①	点字版作成数	冊	100	104	104
	その他特定財源									
	一般財源	985	1,027	513	②	テープ版・CD版作成数	本	180	182	182
職員数（人）	0.1	0.1	0.1							
成果指標	事業の目的の成果を測る指標			指標設定の考え方		単位	16年度	17年度	目標18年度	
	①	点字版配布数	配布数を成果指標としました。	冊	97	104	104			
	②	テープ版・CD版配布数	配布数を成果指標としました。	本	180	182	182			
事業開始時からの状況変化及び事業の改善点等										
平成13年度からデージー（CD）版の作成を開始しました。										
市評価									総合評価	
評価	有効性	4	視覚障害者への情報提供はさまざまなものがあります。近年増加するパソコン利用者へはウェルネットにおいても情報提供を行っていますが、従来の点字版及び録音版による提供も不可欠です。						B	
	達成度	4								
	効率性	3								
行政評価委員会の外部評価									総合評価	
(この事業に対するコメントはありません。)									B	

事務事業評価票

④経常的事務事業

事業名	戦傷病者の援護			031	予算	会計	一般会計		01	
部門	障害児・障害者福祉			113	款	健康福祉費			03	
施策	地域における自立した生活の実現			1	項目	社会福祉費			01	
作成部署	健康福祉局障害福祉部障害企画課			09	01	16	連絡先	972-2587		
事業の目的	対象（誰を・何を）				意図（どういう状態にしたいのか）					
	先の大戦における傷病により障害を有する方等				各種の戦傷病者団体への補助を行うことにより、戦傷病者の方の福祉増進を図ります。					
事業の内容	名古屋市傷痍軍人会への補助 軍人軍属の方で先の大戦における傷病により障害を有する方の団体に運営補助を行うもの。									
	名古屋戦災障害者の会への補助 軍人軍属以外の方で先の大戦における傷病により障害を有する方の団体に対して、団体の活動補助を行うもの。 名古屋市原爆被爆者の会への補助 先の大戦で原子爆弾に被爆された方の団体に対して、団体の活動補助を行うもの。									
開始年度	昭和 35 年度			根拠法令・要綱等 援護団体助成要綱						
事業費・人員	16年度決算額	17年度決算額	18年度予算額	計画掲載	名古屋新世紀計画2010第2次実施計画				無	頁
事業費（千円）	2,192	4,317	2,951	個別計画						頁
財源内訳	国・県支出金			①	事業の実績	単位	16年度	17年度	目標	年度
	地方債					人	107	84	-	
	その他特定財源									
	一般財源	2,192	4,317	2,951	②	被爆者相談室実施回数	回	78	85	-
職員数（人）	0.1	0.1	0.1							
成果指標	事業の目的の成果を測る指標			指標設定の考え方		単位	16年度	17年度	目標	年度
	①	傷痍軍人会合同大会参加者数 〔 _____ 〕		傷痍軍人会の活動状況を示す指標として設定しました。		人	107 目 標 ()	84 目 標 ()	-	
	②	被爆者相談室実施回数 〔 _____ 〕		名古屋市原爆被爆者の会の活動状況を示す指標として設定しました。		回	78 目 標 ()	85 目 標 ()	-	
事業開始時からの状況変化及び事業の改善点等										
平成17年度は戦後60周年を記念して、各団体で、60周年記念大会等が開催されました。団体の運営に際しては、会員数(名古屋市傷痍軍人会225名)の減少、会員の高齢化が問題となっています。										
市評価										総合評価
評価	有効性	3	戦傷病者の方が減少しつつも、いまだ多くの方がいることから、事業の継続は必要であり、決して事業の必要性が低くなったとはいええないものと考えています。							B
	達成度	—								
	効率性	3								
行政評価委員会の外部評価										総合評価
(この事業に対するコメントはありません。)										B

事務事業評価票

④経常的事務事業

事業名	障害者・高齢者権利擁護センターの運営			032	予算	会計	一般会計		01	
部 門	障害児・障害者福祉			113	款	健康福祉費			03	
施 策	地域における自立した生活の実現			1	項	社会福祉費			01	
作成部署	健康福祉局障害福祉部障害企画課			09	目	知的障害者福祉費			03	
連絡先	972-2585									
事業の目的	対象（誰を・何を）			意図（どういう状態にしたいのか）						
	知的障害者・精神障害者・認知症高齢者			財産管理・権利擁護等の相談に応じ地域で安心した生活が送ることができるようにします。						
事業の内容	(1) 相談事業 権利侵害や財産管理に関する専門的相談 ①生活相談 近隣・家族関係の問題や虐待等の相談 ②法律相談 相続、財産、契約などの法律に関する相談 ③障害者権利擁護電話相談事業 緊急の相談（常設） (2) 金銭管理サービス 預貯金出し入れ公共料金の支払いなどの代行 (3) 財産保全サービス 財産の預かり・保管 (4) 福祉サービスの利用援助 日常生活の権利侵害防止、福祉サービスの利用手続支援等 (5) 実施主体 名古屋社会福祉協議会									
開始年度	平成 11 年度			根拠法令・要綱等 「地域福祉権利擁護事業の実施について」「障害者の明るいくらし」促進事業の実施について						
事業費・人員	16年度決算額	17年度決算額	18年度予算額	計画掲載	名古屋新世紀計画2010第2次実施計画				有 37 頁	
事業費（千円）	90,740	86,322	103,144	個別計画	名古屋市障害者基本計画				13 頁	
財源内訳	国・県支出金	36,648	36,109	36,955	事業の実績		単位	16年度	17年度	目標18年度
	地方債				①	契約者数	人	338	370	370
	その他特定財源									
	一般財源	54,092	50,213	66,189	②	相談件数	件	6,261	6,067	6,261
職員数（人）	0.1	0.1	0.1							
成果指標	事業の目的の成果を測る指標			指標設定の考え方		単位	16年度	17年度	目標18年度	
①	契約者数		本事業の浸透度を測る指標として設定しました。		人	338	370	370		
	〔 _____ 〕					目 標 (276)	目 標 (338)			
②	相談件数		本事業の浸透度を測る指標として設定しました。		件	6,261	6,067	6,261		
	〔 _____ 〕					目 標 (5,013)	目 標 (6,261)			
事業開始時からの状況変化及び事業の改善点等										
平成15年度より在宅の障害者に加え、福祉ホーム及び退院見込みのある精神病院入院中の障害者も対象とし、また代理人（後見人等）についても一定の条件の下、利用が可能となりました。さらに、平成16年度には、軽費老人ホーム及び介護利用型軽費老人ホーム（ケアハウス）入所者も対象に加えました。										
市評価									総合評価	
評価	有効性	4	住み慣れた地域での生活の保障や福祉サービスの利用等契約を結ぶ上で、判断能力が十分ではない方に対しての援助が今後ますます重要となってきます。						A	
	達成度	4								
	効率性	4								
行政評価委員会の外部評価									総合評価	
契約待ちを減らすよう努めてください。									B	

事務事業評価票

④経常的事務事業

事業名	精神保健福祉審議会			033	予算費目	会計	一般会計	01
部 門	障害児・障害者福祉			113	費 項	款	健康福祉費	03
施 策	地域における自立した生活の実現			1	目 目	目	社会福祉費	01
作成部署	健康福祉局障害福祉部障害企画課			09	01	16	連絡先	972-2532
事業の目的	対象（誰を・何を） 精神保健及び精神障害者の福祉に関する事項			意図（どういう状態にしたいのか） 調査審議し、及び市長の諮問に答え、また意見を具申することにより、精神障害者の福祉の増進及び市民の精神保健の向上を図ります。				
事業の内容	20人の審議会委員により、精神保健及び精神障害者の福祉に関する事項を調査審議し、また市長の諮問に答えるほか、精神保健及び精神障害者の福祉に関する事項に関して市長に意見を具申します。また、指定病院の指定の取消しに関する事、応急入院の指定の取消しに関する事、精神病院の効果的な指導監督等のあり方などについて調査審議します。							
開始年度	平成 8 年度	根拠法令・要綱等		精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第9条、名古屋市精神保健福祉審議会条例				
事業費・人員	16年度決算額	17年度決算額	18年度予算額	計画掲載	名古屋新世紀計画2010第2次実施計画			無 頁
事業費（千円）	133	160	490	個別計画				頁
財源内訳	国・県支出金			事業の実績		単位	16年度	17年度
	地方債			①	全体会議開催回数	回	1	1
	その他特定財源			②	委員の数	人	20	19
	一般財源	133	160					
職員数（人）	0.1	0.1	0.1					
成果指標	事業の目的の成果を測る指標		指標設定の考え方		単位	16年度	17年度	目標18年度
①	委員の出席状況 〔 $\frac{\text{のべ出席人数}}{\text{のべ委員総数}}$ 〕		十分な審議と幅広い議論を行うためには、できるだけ多数の委員の出席が必要です。		%	60 目 標 (100)	74 目 標 (100)	100
②	全体会議開催回数 〔 _____ 〕		全体会議の開催回数を指標としました。		回	1 目 標 ()	1 目 標 ()	-
事業開始時からの状況変化及び事業の改善点等								
平成13年度までは、通院医療公費負担の申請及び精神保健福祉手帳の申請に対する決定に関する事務を精神保健福祉審議会の部会で行っていましたが、法改正により平成14年度からは精神保健福祉センターで行っています。また平成18年度の法改正により、必置から任意設置となっています。								
市評価								総合評価
評価	有効性	4	精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第9条では、設置は任意となっていますが、ほとんどが外部の委員である審議会において精神保健及び精神障害者福祉に関する事項を調査審議し、市長の諮問に答え、また市長に意見具申することは、本市精神保健福祉施策の推進に非常に意義のあることです。今後、自殺予防対策や障害福祉計画の策定等にあたりこの審議会を有効に活用する必要があります。					B
	達成度	3						
	効率性	3						
行政評価委員会の外部評価								総合評価
出席率の向上もしくは欠席者への対応を検討してください。								B

事務事業評価票

④経常的事務事業

事業名	精神医療対策（措置入院）			034	予算	会計	一般会計	01
部門	障害児・障害者福祉			113	款		健康福祉費	03
施策	地域における自立した生活の実現			1	項		社会福祉費	01
作成部署	健康福祉局障害福祉部障害企画課			09	目		精神保健福祉費	04
				01	16	連絡先	972-2532	
事業の目的	対象（誰を・何を） 精神保健指定医2名の診察の結果、精神障害者であり、かつ、医療及び保護のために入院させなければその精神障害のために自身を傷つけ、又は他人に害を及ぼすおそれがあると認められた方			意図（どういう状態にしたいのか） 適正な医療及び保護を行います。				
事業の内容	申請、通報又は届出のあった者について調査の上必要があると認めるときは、精神保健指定医2名による措置診察を実施します。診察の結果、自傷及び他害のおそれがあると診断された場合には入院措置します。 また、入院措置する際には緊急に病床を確保するため、愛知県精神病院協会に委託し市内及び近郊の民間精神科病院において毎日1床の空床を確保しています。							
開始年度	平成 8 年度		根拠法令・要綱等 精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第23条から第31条、第38条の5、第40条					
事業費・人員	16年度決算額	17年度決算額	18年度予算額	計画掲載	名古屋新世紀計画2010第2次実施計画			無
事業費（千円）	18,237	25,056	19,367	個別計画				頁
財源内訳	国・県支出金	55	23	82	事業の実績	単位	16年度	17年度
	地方債				① 新たに措置した人数	人	28	31
	その他特定財源				②			
	一般財源	18,182	25,033	19,285				
職員数（人）	2.0	2.0	2.0					
成果指標	事業の目的の成果を測る指標		指標設定の考え方		単位	16年度	17年度	目標 年度
①	[_____]		設定が困難です。			目標 ()	目標 ()	
②	[_____]					目標 ()	目標 ()	
事業開始時からの状況変化及び事業の改善点等								
精神科救急医療施設事業費の国庫補助基準額を準用していた夜間及び休日の単価を平成16年度に見直し、減額しました。 万博開催に合わせ、平成17年4月1日から9月25日まで確保する病床を2床とし、この期間に25人利用しました。								
市評価								総合評価
評価	有効性	4	自傷他害のおそれのある精神障害者を保護するために必要な制度ですが、市長の命令による強制入院であるため、慎重な判断が必要とされます。					A
	達成度	一						
価	効率性	4						
行政評価委員会の外部評価								総合評価
(この事業に対するコメントはありません。)								A

事務事業評価票

④経常的事務事業

事業名	精神医療対策（医療保護入院）		035	予算費目	会計	一般会計	01
部門	障害児・障害者福祉		113	款	健康福祉費		03
施策	地域における自立した生活の実現		1	項	社会福祉費		01
作成部署	健康福祉局障害福祉部障害企画課		09 01	目	精神保健福祉費		04
連絡先	972-2532						
事業の目的	対象（誰を・何を） 精神障害者であり、かつ、直ちに入院させなければその者の医療及び保護を図る上で著しく支障がある者であって任意入院が行われる状態にないと判定された方		意図（どういう状態にしたいのか） 本人の同意を得られるよう受診勧奨を行います。必要がある場合には、医療機関に移送することによって適正な医療及び保護を行います。				
事業の内容	上記対象者に対して、家族や主治医の説得及び保健所の地域精神保健福祉活動等の受診勧奨を行います。受診勧奨を十分尽くしても受診に至らない場合で、事前調査の上必要があると認めたときは、精神保健指定医に依頼して診察を行います。診察の結果、被診察者が精神障害者であり、かつ直ちに入院させなければその者の医療及び保護を図る上で著しく支障があり任意入院が行われる状態にないと判定された場合は、応急入院指定病院まで移送します。						
開始年度	平成 12 年度		根拠法令・要綱等		精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第34条		
事業費・人員	16年度決算額	17年度決算額	18年度予算額	計画掲載	名古屋新世紀計画2010第2次実施計画		無
事業費（千円）	143	123	1,122	個別計画			頁
財源内訳	国・県支出金		45	事業の実績	単位	16年度	17年度
	地方債			① 精神保健福祉訪問援助件数	件	2,445	1,925
	その他特定財源			② 移送件数	件	0	0
	一般財源	143	123				
	職員数（人）	1.7	1.7				
成果指標	事業の目的の成果を測る指標		指標設定の考え方		単位	16年度	17年度
①	[_____]				目標 ()	目標 ()	
②	[_____]				目標 ()	目標 ()	
事業開始時からの状況変化及び事業の改善点等							
市評価							総合評価
評価	有効性	4	家族、主治医等の説得及び保健所等の地域精神保健福祉活動を尽くしてできるだけ本人の同意を得るように説得をし、任意入院できるよう努めることが必要です。移送は説得の努力を尽くしても本人の理解が得られない場合に限り緊急避難的に行うものであるため、制度の適用について適切に判断することが重要です。				A
	達成度	—					
	効率性	4					
行政評価委員会の外部評価							総合評価
(この事業に対するコメントはありません。)							A

事務事業評価票

④ 経常的事務事業

事業名	精神医療対策（精神科救急医療施設事業）			036	予算費目	会計	一般会計	01		
部門	障害児・障害者福祉			113	款	健康福祉費		03		
施策	地域における自立した生活の実現			1	項	社会福祉費		01		
作成部署	健康福祉局障害福祉部障害企画課			09	目	精神保健福祉費		04		
連絡先	972-2532									
事業の目的	対象（誰を・何を）			意図（どういう状態にしたいのか）						
	夜間及び休日等において、精神科疾患発症もしくは症状の急変により医療が必要となった方			夜間及び休日等の救急医療体制を確保し、適切な医療を提供します。						
事業の内容	愛知県下を3ブロックに分割し、病院群輪番制により各ブロックで毎夜間、土曜昼間、休日昼間に、精神保健指定医、看護師等と、救急患者のための空き病床を1床確保した当番病院を設置します。愛知県とともに社団法人愛知県精神病院協会に委託しています。									
開始年度	平成 13 年度		根拠法令・要綱等	精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第47条第2項						
事業費・人員	16年度決算額	17年度決算額	18年度予算額	計画掲載	名古屋新世紀計画2010第2次実施計画			無		
事業費（千円）	14,260	14,111	14,097	個別計画				頁		
財源内訳	国・県支出金	7,130	7,055	7,048	事業の実績	単位	16年度	17年度	目標18年度	
	地方債				①	精神科救急医療利用者	人	2,462	2,558	2,558
	その他特定財源				②					
	一般財源	7,130	7,056	7,049						
職員数（人）	0.1	0.1	0.1							
成果指標	事業の目的の成果を測る指標			指標設定の考え方		単位	16年度	17年度	目標18年度	
①	精神科救急医療利用者		どれだけ事業が利用されているかを示すものとして設定しました。	人	2,462	2,558	2,558			
	〔 〃 〕				目標 (2,197)	目標 (2,462)				
②	〔 〃 〕				目標 ()	目標 ()				
事業開始時からの状況変化及び事業の改善点等										
国庫補助基準額の減額に伴い、平成16年度及び平成17年度に単価を減額しました。										
市評価									総合評価	
評価	有効性	4	精神障害者の疾患の重篤化を予防するために、緊急の受け入れが可能な病院を確保しておくことは重要です。						A	
	達成度	4								
	効率性	4								
行政評価委員会の外部評価									総合評価	
(この事業に対するコメントはありません。)									A	

事務事業評価票

④ 経常的事務事業

事業名	精神医療費（措置入院）の負担		037	予算費目	会計	一般会計	01		
部門	障害児・障害者福祉		113	款	健康福祉費		03		
施策	地域における自立した生活の実現		1	項	社会福祉費		01		
作成部署	健康福祉局障害福祉部障害企画課		09	目	精神保健福祉費		04		
連絡先	972-2532								
事業の目的	対象（誰を・何を） 名古屋市長による措置入院者		意図（どういう状態にしたいのか） 精神障害者の医療保護を図るために行われる行政処分であり、公益性も高いと考えられることから、その医療費を公費で負担します。						
事業の内容	行政処分として精神障害者の医療及び保護を行うため、法の規定に基づく診察の結果、精神障害者であり、医療及び保護のために入院させなければならぬ精神障害のために自身を傷つけ又は他人に害を及ぼすおそれがあると認められた方について、市長による入院措置を採り、その医療費について公費で負担します。ただし、当該精神障害者の属する世帯の所得の状況により、費用の全部又は一部を徴収します。								
開始年度	平成 8 年度		根拠法令・要綱等 精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第30・31条						
事業費・人員	16年度決算額	17年度決算額	18年度予算額	計画掲載	名古屋新世紀計画2010第2次実施計画 無 頁				
事業費（千円）	99,894	111,224	121,931	個別計画	頁				
財源内訳	国・県支出金	74,920	83,418	91,448	事業の実績	単位	16年度	17年度	目標 年度
	地方債				① 措置入院者数(公費負担分)	人	584	588	-
	その他特定財源				② 措置入院費	千円	99,894	111,224	-
	一般財源	24,974	27,806	30,483					
職員数（人）	0.1	0.1	0.1						
成果指標	事業の目的の成果を測る指標		指標設定の考え方		単位	16年度	17年度	目標 年度	
①	[_____]		本来、適正に行われているかどうかの指標が求められますが、その指標の設定が困難です。		目標	()	目標	()	
②	[_____]				目標	()	目標	()	
事業開始時からの状況変化及び事業の改善点等									
市評価									総合評価
評価	有効性	4	措置入院費の公費負担については、今後も法に則り、適正な事務処理を行います。						A
	達成度	—							
	効率性	4							
行政評価委員会の外部評価									総合評価
(この事業に対するコメントはありません。)									A

事務事業評価票

④経常的事務事業

事業名	自立支援医療（精神通院）の給付			038	予算費目	会計	一般会計	01	
部 門	障害児・障害者福祉			113	費 項	健康福祉費	03		
施 策	地域における自立した生活の実現			1	目 目	社会福祉費	01		
作成部署	健康福祉局障害福祉部障害企画課			09	01	16	連絡先	972-2532	
事業の目的	対象（誰を・何を） 通院による精神医療を継続的に要する程度の病状にある精神障害者			意図（どういう状態にしたいのか） 自立支援医療（精神通院）を給付することによって、在宅精神障害者の方の医療の確保を容易にし、精神障害の適正な医療を普及します。					
事業の内容	精神障害者に対し、当該精神障害者が病院又は診療所へ入院することなく行われる医療費の一部を給付するものです。 指定自立支援医療機関で治療を受ける必要があり、対象の医療費の1割が自己負担となります。（低所得者及び長期かつ継続的な治療を要する方、過去1年間に高額な医療費が継続して発生している方には、月額自己負担上限額を設ける負担軽減措置があります。） また、長期かつ継続的な治療を要する方や過去1年間に高額な医療費が継続して発生している方以外で、世帯の所得が一定水準以上の場合は制度対象外となります。								
開始年度	平成 8 年度		根拠法令・要綱等 障害者自立支援法第58条						
事業費・人員	16年度決算額	17年度決算額	18年度予算額	計画掲載	名古屋新世紀計画2010第2次実施計画			無 頁	
事業費（千円）	1,865,452	2,076,259	2,198,083	個別計画				頁	
財源内訳	国・県支出金	932,726	1,038,129	1,099,041	事業の実績	単位	16年度	17年度	目標 年度
	地方債				① 通院医療費	千円	1,865,452	2,076,259	-
	その他特定財源				②				
	一般財源	932,726	1,038,130	1,099,042					
職員数（人）	4.0	4.0	11.6						
成果指標	事業の目的の成果を測る指標			指標設定の考え方		単位	16年度	17年度	目標 年度
①	通院医療費公費負担支払件数 〔 _____ 〕			通院医療費公費負担制度が周知されてきたかどうかを測る指標として設定しました。		件	249,257 目 標 ()	291,253 目 標 ()	-
②	〔 _____ 〕						目 標 ()	目 標 ()	
事業開始時からの状況変化及び事業の改善点等									
平成18年4月1日から障害者自立支援法の施行により、精神保健及び精神障害者福祉に関する法律に規定される通院医療費公費負担制度が、自立支援医療（精神通院）の給付として制度改正されました。 主な変更点＝・自己負担額が、医療費の5%から、原則として医療費の1割となりました。 （低所得者及び長期かつ継続的な治療を要する方、過去1年間に高額な医療費が継続して発生している方には、月額自己負担上限額を設ける負担軽減措置があります。） ・長期かつ継続的な治療を要する方や過去1年間に高額な医療費が継続して発生している方を除き、世帯の所得が一定水準以上の方は制度対象外となりました。									
市評価									総合評価
評価	有効性	4	精神障害の適正な医療を普及していくために必要な施策です。その対象者は年々増加しており、事業の必要性は高いものと思われます。 今年度システム化を予定しており、事務改善に努めていきます。						B
	達成度	—							
	効率性	3							
行政評価委員会の外部評価									総合評価
システム化による事務改善とさらなる効率化に努めてください。									B

事務事業評価票

④経常的事務事業

事業名	精神医療審査会		039	予算	会計	一般会計	01		
部門	障害児・障害者福祉		113	費目	款	健康福祉費	03		
施策	地域における自立した生活の実現		1	項目	目	社会福祉費	01		
作成部署	健康福祉局障害福祉部障害企画課		09	01	16	連絡先	972-2532		
事業の目的	対象（誰を・何を） 精神病院に入院中の患者		意図（どういう状態にしたいのか） 人権に配慮しつつ適正な医療及び保護を確保します。						
事業の内容	精神障害者の人権に配慮しつつ、その適正な医療及び保護を確保するために、市長からの求めに応じて、精神病院に入院中の方の入院継続の適否又はその方等からの退院・処遇改善請求について中立公正な審査を行う専門的かつ独立的な機関として、都道府県及び指定都市に設置が義務付けられています。審査内容としては、病院管理者から提出された定期の報告等の審査、本人・保護者又はその代理人からの退院請求・処遇改善請求に基づく審査があります。審査会の構成員としては精神障害者の医療に関し学識経験を有する者（医療委員）12人、法律に関し学識経験を有する者（法律家委員）4人、その他の学識経験を有する者（有識者委員）4人の計20名であり、医療委員3人、法律家委員1人、有識者委員1人の5人で構成される合議体で審査を取り扱います。全体会議を通常年1回、合議体を年32回（4合議体×年8回）開催しています。								
開始年度	平成 8 年度		根拠法令・要綱等						
精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第12条									
事業費・人員	16年度決算額	17年度決算額	18年度予算額	計画掲載	名古屋新世紀計画2010第2次実施計画			無	頁
事業費（千円）	10,923	11,033	12,443	個別計画					頁
財源内訳	国・県支出金			事業の実績	単位	16年度	17年度	目標	年度
	地方債			① 定期の報告等に関する審査	件	2,905	2,881	-	
	その他特定財源			② 委員数	人	20	20	-	
	一般財源	10,923	11,033						
職員数（人）	1.5	1.5	1.5						
成果指標	事業の目的の成果を測る指標		指標設定の考え方		単位	16年度	17年度	目標	18年度
①	退院等請求受理から結果通知までにかかった期間 〔 〕		患者からの請求に対し、迅速な審査が行われているかの指標として設定しました。		日	42.7 目標 (30)	40.8 目標 (30)	30	
②	〔 〕					目標 ()	目標 ()		
事業開始時からの状況変化及び事業の改善点等									
平成13年度まで障害福祉課で精神医療審査会の事務局をしていたものを、法改正により平成14年4月1日より精神保健福祉センターに事務局を移管しました。平成16年度からは、3合議体から4合議体が増やし、迅速かつ適切な処理に努めています。									
市評価									総合評価
評価	有効性	4	精神医療の特殊性として、適正な医療及び保護を確保するためには患者本人の意思によらない入院や行動の制限を行わなければならない場合がありますので、専門的かつ独立的な機関である精神医療審査会で、精神障害者の人権擁護に配慮しつつ入院継続の適否等の審査をすることは非常に有意義であると思われます。 退院等の請求に関しては、請求者の人権擁護の観点から迅速な処理が求められるため、事務の効率化に努めています。						B
	達成度	3							
	効率性	4							
行政評価委員会の外部評価									総合評価
請求受理から結果通知までの平均所要日数の短縮に努めてください。									B

事務事業評価票

④経常的事務事業

事業名	精神病院に対する実地審査			040	予算費目	会計	一般会計	01
部門	障害児・障害者福祉			113	款	健康福祉費		03
施策	地域における自立した生活の実現			1	項	社会福祉費		01
作成部署	健康福祉局障害福祉部障害企画課			09	目	精神保健福祉費		04
連絡先	972-2532							
事業の目的	対象（誰を・何を）			意図（どういう状態にしたいのか）				
	名古屋市長による措置入院者及び市内精神病院に入院中の医療保護入院者			精神病院に対する定例的な実地の指導監督等を通して、精神病院における制度の適正な運用を確保し、もって患者の人権擁護を図ります。				
事業の内容	名古屋市長による措置入院者及び市内精神病院に入院中の医療保護入院者を対象として、対象入院患者の入院継続の要否について市長が指定する精神保健指定医が審査を行います。原則として実地審査は、各病院に対して年1回行う実地指導時に併せて行います。ただし必要がある場合は随時行います。また、新規措置入院者の実地審査は、措置後概ね3か月を経過したときにも行います。							
開始年度	平成 8 年度		根拠法令・要綱等					
	精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第38条の6及び第38条の7							
事業費・人員	16年度決算額	17年度決算額	18年度予算額	計画掲載	名古屋新世紀計画2010第2次実施計画			無
事業費（千円）	466	188	665	個別計画				頁
財源内訳	国・県支出金			事業の実績		単位	16年度	17年度
	地方債			① 実地審査対象患者数		人	50	60
	その他特定財源			②				
	一般財源	466	188	665				
職員数（人）	0.3	0.3	0.3					
成果指標	事業の目的の成果を測る指標		指標設定の考え方		単位	16年度	17年度	目標18年度
①	実地審査実施状況 〔 実施患者数 / 対象患者数 〕		少なくとも各病院年1回の実地審査を行うとともに、新規措置入院者の措置後3か月の実地審査を確実に行った成果として指標設定しました。		%	100 目標 (100)	100 目標 (100)	100
②	入院形態変更件数 〔 〃 〕		患者の入院継続の要否について審査した結果として指標設定しました。		件	8 目標 ()	8 目標 ()	
事業開始時からの状況変化及び事業の改善点等								
市評価								総合評価
評価	有効性	4	精神病院に入院中の方の人権擁護に配慮した適正な医療及び保護の確保のために、入院者の病状について実地に診察を行い、入院継続が適当かどうかの審査を行うことは非常に有効であると考えます。					A
	達成度	4						
	効率性	4						
行政評価委員会の外部評価								総合評価
(この事業に対するコメントはありません。)								A

事務事業評価票

④ 経常的事務事業

事業名	精神病院に対する実地指導		041	予算	会計	一般会計	01		
部門	障害児・障害者福祉		113	款	健康福祉費		03		
施策	地域における自立した生活の実現		1	項	社会福祉費		01		
作成部署	健康福祉局障害福祉部障害企画課		09	目	精神保健福祉費		04		
			01	16	連絡先	972-2532			
事業の目的	対象（誰を・何を）		意図（どういう状態にしたいのか）						
	市内に所在する精神病床を有する病院		精神病院に対する定例的な実地の指導監督等を通して、精神病院における制度の適正な運用を確保し、もって患者の人権擁護を図ります。						
事業の内容	精神病院に入院中の方の人権擁護に配慮した適正な医療及び保護の確保のために、市内に所在する精神病床を有する病院に対し、実地に調査・指導を行います。精神保健福祉職員及び市長が指定する精神保健指定医が、原則として定例的に各病院年1回行いますが、必要があるときは随時行います。								
開始年度	平成 8 年度	根拠法令・要綱等	精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第38条の6及び第38条の7						
事業費・人員	16年度決算額	17年度決算額	18年度予算額	計画掲載	名古屋新世紀計画2010第2次実施計画 無 頁				
事業費（千円）	141	110	265	個別計画	頁				
財源内訳	国・県支出金			事業の実績		単位	16年度	17年度	目標18年度
	地方債			①	実地指導回数	件	17	16	15
	その他特定財源								
	一般財源	141	110	265	②				
職員数（人）	0.5	0.5	0.5						
成果指標	事業の目的の成果を測る指標		指標設定の考え方		単位	16年度	17年度	目標18年度	
	①	実地指導回数 〔 _____ 〕	少なくとも各病院に年1回実地指導を行うことを目標に指標設定しました。		回	17 目標 (15)	16 目標 (15)	15	
	②	実地指導指摘件数 〔 _____ 〕	各病院において人権に配慮した適正な医療及び保護が確保されているか指導した結果として指標設定しました。		件	41 目標 ()	61 目標 ()		
事業開始時からの状況変化及び事業の改善点等									
効果的な精神病院実地指導を行っていくため、指導基準や指摘基準等の見直しを適宜行っています。									
市評価								総合評価	
評価	有効性	4	精神保健及び精神障害者福祉に関する法律等に基づき、行動制限、面会、信書、電話、金銭管理等にかかる処遇が適切に行われ、社会復帰に向けた環境整備を積極的に推進していく必要があることから、精神医療機関に対して実地指導を行うことは、有意義と思われます。					A	
	達成度	4							
	効率性	4							
行政評価委員会の外部評価								総合評価	
適正な医療と人権擁護の観点から、実地指導指摘件数がなくなるよう、指導監督に努めてください。								B	

事務事業評価票

④ 経常的事務事業

事業名	社会適応訓練事業			042	予算費目	会計	一般会計	01	
部門	障害児・障害者福祉			113	款	健康福祉費		03	
施策	地域における自立した生活の実現			1	項	社会福祉費		01	
作成部署	健康福祉局障害福祉部障害企画課			09	目	精神保健福祉費		04	
連絡先	972-2532								
事業の目的	対象（誰を・何を） 通常の事業所に雇用されることが困難な精神障害者で、通院治療中で症状が安定しており、主治医が訓練に同意している方			意図（どういう状態にしたいのか） 必要な訓練を行い、再発防止と社会的自立を促進します。					
事業の内容	本人に適した作業をすることによって、集中力、対人能力、仕事に対する持久力、環境適応能力を高めるために必要な訓練を行います。								
開始年度	平成 8 年度		根拠法令・要綱等		精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第50条の4				
事業費・人員	16年度決算額	17年度決算額	18年度予算額	計画掲載	名古屋新世紀計画2010第2次実施計画			無 頁	
事業費（千円）	9,270	10,463	9,498	個別計画				頁	
財源内訳	国・県支出金			事業の実績		単位	16年度	17年度	目標18年度
	地方債			①	訓練日数	日	3,602	4,069	4,069
	その他特定財源			②	訓練者数（実人数）	人	32	28	32
	一般財源	9,270	10,463						
職員数（人）	0.9	0.9	0.9						
成果指標	事業の目的の成果を測る指標		指標設定の考え方		単位	16年度	17年度	目標18年度	
①	訓練日数 〔 _____ 〕		社会復帰につながる援助をすることができた成果として、指標に設定しました。		日	3,602 目標 (3,729)	4,069 目標 (3,602)	4,069	
②	訓練者数(実人数) 〔 _____ 〕		社会復帰につながる援助をすることができた成果として、指標に設定しました。		人	32 目標 (28)	28 目標 (32)	32	
事業開始時からの状況変化及び事業の改善点等									
訓練期間の合計に制限はありませんでしたが、年度内に1回（半年間）しか利用できなかったため、平成13年度から、集中的に継続して訓練を受けられるよう訓練期間の合計を3年間までとし、同一年度内で更新が可能としました。									
市評価								総合評価	
評価	有効性	3	病院内等閉鎖された環境で作業に取り組むのではなく、通常の事業所で訓練に取り組むことは、集中力、対人能力、仕事に対する持久力、環境適応能力等を高めることにつながり、社会復帰及び社会経済活動への参加促進を期待できます。障害者自立支援法により就労支援が行われるため、本事業の有効性を高める取り組みが求められます。					B	
	達成度	4							
	効率性	4							
行政評価委員会の外部評価								総合評価	
制度が改正されたり類似の事業所があることから、事業内容を検討する必要があります。								B	

事務事業評価票

④経常的事務事業

事業名	地域精神保健福祉事業	043	予算	会計	一般会計	01
部 門	障害児・障害者福祉	113	款	健康福祉費		03
施 策	地域における自立した生活の実現	1	項	社会福祉費		01
作成部署	健康福祉局障害福祉部障害企画課	09	目	精神保健福祉費		04
連絡先	972-2532	16				
事業の目的	対象（誰を・何を） 精神障害者及びその家族、関係機関・関係者	意図（どういう状態にしたいのか） 精神障害者の医療及び保護を行い、その社会復帰の促進及びその自立と社会経済活動への参加の促進のために必要な援助を行い、並びにその発生の予防その他市民の精神的健康の保持増進に努めることによって、精神障害者等の福祉の増進及び市民の精神保健の向上を図ります。				
事業の内容	各保健所に、精神科嘱託医、精神保健福祉相談員等を配置し、精神保健福祉に関する相談や訪問援助を行うほか、社会復帰相談指導事業や家族教室といったグループワーク、地域関係組織の育成援助や関係機関の連携強化を行っています。また、心の健康づくりや精神障害に対する正しい知識の普及啓発を行っています。					
開始年度	昭和 41 年度	根拠法令・要綱等	精神保健福祉法第47条及び第49条			
事業費・人員	16年度決算額	17年度決算額	18年度予算額	計画掲載	名古屋新世紀計画2010第2次実施計画	無 47 頁
事業費（千円）	22,897	22,393	24,115	個別計画	名古屋市障害者福祉新長期計画	23 頁
財源内訳	国・県支出金			事業の実績		
	地方債			①	相談訪問延件数	単位 件
	その他特定財源					
	一般財源	22,897	22,393	24,115	②	組織育成普及啓発件数
職員数（人）	20.2	20.2	20.2		単位 件	
成果指標	事業の目的の成果を測る指標		指標設定の考え方		単位	16年度 17年度 目標18年度
①	相談訪問延件数	精神保健福祉に関する相談や訪問援助を行います。	件	51,838	48,656	51,838
②				目標 (49,153)	目標 (51,838)	
事業開始時からの状況変化及び事業の改善点等						
社会復帰相談指導事業については、精神障害者に対して卓球教室・料理教室などの集団指導を通して、社会参加のための日中活動を支援してきていますが、近年は地域において精神科デイケアや小規模作業所等の日中活動の支援を行う社会資源の整備が進んでいます。そのため、社会復帰相談指導事業における精神障害者本人に対する事業については、各保健所において実施回数の見直しを行っています。また、平成18年度は、障害者自立支援法に対応するため9保健所において嘱託職員を配置したところであり、今後は、自殺予防対策、ひきこもり対策等についても対応をする必要があります。						
市評価						総合評価
評価	有効性	4	精神保健福祉に関する相談や訪問を必要とする方に対して、身近な行政機関である各保健所において、専門職による助言や援助を行うことは十分に意義のあることであり、又、精神障害者の社会復帰を促進し、地域で安心して生活していくためには、地域関係組織の育成援助、関係機関の連携強化及び精神障害者に対する正しい知識の普及啓発を進めていくことが重要です。			B
	達成度	3				
	効率性	3				
行政評価委員会の外部評価						総合評価
支援活動場所の増加や制度の改正があることから、事業の内容について整理し、変更を検討する必要があります。						B

事務事業評価票

④経常的事務事業

事業名	精神科救急情報センター	044	予算費目	会計	一般会計	01
部門	障害児・障害者福祉	113	款	健康福祉費		03
施策	地域における自立した生活の実現	1	項	社会福祉費		01
作成部署	健康福祉局障害福祉部障害企画課	09 01	目	精神保健福祉費		04
連絡先	972-2532					
事業の目的	対象（誰を・何を）		意図（どういう状態にしたいのか）			
	精神疾患発症又は症状の急変等により相談や医療機関の情報を必要とする精神障害者及びその家族等		緊急的な精神医療等の相談に対応し、精神障害者の疾患の重篤化を予防します。			
事業の内容	精神保健福祉士等2名及び精神科医師1名の体制（医師はオンコール）により電話による相談を24時間受け付けます。相談の内容により対応方法を検討・判断し、急を要する相談の実施、精神科救急医療機関の案内等の受診援助を行います。愛知県とともに社団法人愛知県精神病院協会に委託しています。					
開始年度	平成 15 年度	根拠法令・要綱等	精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第47条第2項			
事業費・人員	16年度決算額	17年度決算額	18年度予算額	計画掲載	名古屋新世紀計画2010第2次実施計画	無 頁
事業費（千円）	9,057	8,961	8,959	個別計画		頁
財源内訳	国・県支出金	4,528	4,480	4,479	事業の実績	単位 16年度 17年度 目標18年度
	地方債				① 相談件数	件 1,602 1,372 1,682
	その他特定財源				② 医療機関受診件数	件 83 78 -
	一般財源	4,529	4,481	4,480		
職員数（人）	0.1	0.1	0.1			
成果指標	事業の目的の成果を測る指標		指標設定の考え方		単位	16年度 17年度 目標18年度
①	相談件数 〔 _____ 〕		どれだけ事業が利用されているかを示すものとして設定しました。		件	1,602 1,372 1,682 目 標 目 標 (-) (1,682)
②	〔 _____ 〕					目 標 目 標 () ()
事業開始時からの状況変化及び事業の改善点等						
国庫補助基準額の減額に伴い、平成16年度及び平成17年度に単価を減額しました。						
市評価						総合評価
評価	有効性	4	精神障害者の疾患の重篤化を予防するために、医療機関の休診日等にも相談ができ、必要に応じ精神科救急医療機関を紹介する窓口を設置することは重要です。相談件数は減少していますが、相談の結果医療機関を受診した件数はほぼ横ばいであり、疾患の重篤化予防に果たす役割は大きいと考えられます。			B
	達成度	3				
	効率性	4				
行政評価委員会の外部評価						総合評価
(この事業に対するコメントはありません。)						B

事務事業評価票

④ 經常的事務事業

事業名	身体障害者福祉ホームの運営補助			045	予算 費目 目	会計 款項 目	一般会計	01		
部門	障害児・障害者福祉			113		健康福祉費	03			
施策	地域における自立した生活の実現			1		社会福祉費	01			
作成部署	健康福祉局障害福祉部障害者支援課	09	01	15		身体障害者福祉費	02			
連絡先	972-2560									
事業の目的	対象（誰を・何を）			意図（どういう状態にしたいのか）						
	福祉ホームを利用している障害者			国においては低額な料金で居室その他の設備を利用させ、日常生活に必要な便宜を供与することを目的としています。 本市では、既存の3ヶ所について、地域生活移行にむけた通過施設と位置づけ、地域での自立した生活の推進に寄与しています。						
事業の内容	福祉ホームの運営にあたり、次の経費について補助を行います。									
	1 人件費補助 … 配置基準職員数に応じて、定額により人件費を補助します。 2 重度加算補助 … 重度障害者を適切に支援するための人件費を補助します。 3 激変緩和補助 … 格付人件費補助から定額人件費補助へ移行した際の収入減について補助します。 4 管理費補助 … 設備等の管理費について補助します。 5 整備費償還補助 … 整備費償還金の4/5を補助します。 補助対象の施設は、次のとおりです。 1 サマリアハウス（定員20名）・・・常勤換算3(内常勤1)・非常勤1 2 コムヌーモすずらん（定員10名）・・・常勤1・非常勤1 3 かわな（定員15名）・・・常勤換算2(内常勤1)・非常勤1									
開始年度	平成 2 年度	根拠法令・要綱等			身体障害者福祉法第27条、名古屋市身体障害者福祉ホーム運営費補助金交付要綱					
事業費・人員	16年度決算額	17年度決算額	18年度予算額	計画 掲載	名古屋新世紀計画2010第2次実施計画			無	頁	
事業費（千円）	70,928	64,222	71,294	個別計画	名古屋市障害者基本計画			25	頁	
財 源 内 訳	国・県支出金	6,062	6,367	11,359	事業の実績		単位	16年度	17年度	目標18年度
	地方債				①	各月の利用者数の合計	人・年	465	454	540
	その他特定財源									
	一般財源	64,866	57,855	59,935	②	退所人員数	人・年	7	6	10
職員数（人）	0.2	0.2	0.2							
成 果 指 標	事業の目的の成果を測る指標			指標設定の考え方		単位	16年度	17年度	目標18年度	
	①	利用率 〔 各月の利用者数の合計 定員数×12 〕	福祉ホームが活用されている度合をみます。		%	目標 (90)	目標 (90)	90		
	②	地域生活移行率 〔 退所人員数 利用人員数 〕	利用者の地域生活移行の度合いをみます。		%	目標 (20)	目標 (20)	20		
事業開始時からの状況変化及び事業の改善点等										
平成16年度より格付けによる人件費補助から定額の人件費補助に改め、その変更に伴う運営費補助額の減を補う激変緩和補助について、その補助率を逡減する方向で見直してきました。 また、これまで身体障害者福祉ホームは地域生活移行に向けた通過施設としてその役割を位置付けてきたところですが、平成18年度には、新たに重症心身障害者の居住の場としての機能をもった福祉ホーム1ヶ所を開設する予定にしております。										
市評価										総合評価
評 価	有効性	4	福祉ホームは、障害者が地域において自立した生活を営む上で一定の役割を果たしており、今後もこの事業は継続すべきです。 運営費補助については激変緩和補助の主旨に従い、引き続き、順次見直しを行ってまいります。							B
	達成度	3								
	効率性	3								
行政評価委員会の外部評価										総合評価
(この事業に対するコメントはありません。)										B

事務事業評価票

④経常的事務事業

事業名	知的障害者福祉ホームの運営補助		046	予算費目	会計	一般会計	01			
部門	障害児・障害者福祉		113	費目	款	健康福祉費	03			
施策	地域における自立した生活の実現		1	目	項	社会福祉費	01			
作成部署	健康福祉局障害福祉部障害者支援課		09	01	15	連絡先	972-2560			
事業の目的	対象（誰を・何を）		意図（どういう状態にしたいのか）							
	福祉ホームを利用している障害者		低額な料金で居室その他の設備を利用させ、日常生活に必要な便宜を供与することを目的としています。							
事業の内容	福祉ホームの運営にあたり、次の経費について補助を行います。									
	1 人件費補助 … 配置基準職員数に応じて、定額により人件費を補助します。 2 激変緩和補助 … 格付人件費補助から定額人件費補助へ移行した際の収入減について補助します。 3 管理費補助 … 設備等の管理費について補助します。 （対象となる施設・・・2か所、定員計20名） あつた福祉ホーム 定員10名 ゆたか鳴尾寮 定員10名 [職員配置] 常勤1名 非常勤1名									
開始年度	昭和 56 年度		根拠法令・要綱等		障害者自立支援法第77条第3項・「知的障害者通勤寮及び知的障害者福祉ホームの運営について」・平成17年度名古屋市民間知的障害者福祉ホーム運営費補助金交付要綱					
事業費・人員	16年度決算額	17年度決算額	18年度予算額	計画掲載	名古屋新世紀計画2010第2次実施計画					
事業費（千円）	14,518	15,152	15,676	個別計画	無 頁					
財源内訳	国・県支出金	2,712	2,687	4,068	事業の実績	単位	16年度	17年度	目標18年度	
	地方債				①	各月の利用者数の合計	人	228	228	240
	その他特定財源									
	一般財源	11,806	12,465	11,608	②					
職員数（人）	0.1	0.1	0.1							
成果指標	事業の目的の成果を測る指標		指標設定の考え方		単位	16年度	17年度	目標18年度		
	①	利用率 $\left[\frac{\text{各月の利用者数の和}}{\text{定員数} \times 12} \right]$	福祉ホームが活用されている度合をみます。		%	95 目標 (100)	95 目標 (100)	100		
	②					目標 ()	目標 ()			
事業開始時からの状況変化及び事業の改善点等										
平成16年度より格付けによる人件費補助から定額の人件費補助に改め、その変更に伴う運営費補助額の減を補う激変緩和補助について、その補助率を逡減する方向で見直してきました。										
市評価									総合評価	
評価	有効性	3	知的障害者が地域で生活する施設として一定の役割を果たしており、今後も引き続き事業を進めていく必要がありますが、より小規模で地域に密着した事業としてグループホーム・ケアホームの制度もあります。今後の施策の方向としては、このグループホーム・ケアホームを増やしていくこととしています。 また、運営費補助については激変緩和補助の主旨に従い、引き続き、順次見直しを行ってまいります。						B	
	達成度	3								
	効率性	3								
行政評価委員会の外部評価									総合評価	
国からの補助額や個人負担額とのバランスを考慮し、市の支給額の妥当性を精査してください。									B	

事務事業評価票

④経常的事務事業

事業名	精神障害者社会復帰施設等運営費補助			047	予	会計	一般会計		01
部 門	障害児・障害者福祉			113	算	款	健康福祉費	03	
施 策	地域における自立した生活の実現			1	費	項	社会福祉費	01	
作成部署	健康福祉局障害福祉部障害者支援課			09	目	目	障害者自立支援費	05	
連絡先	972-2560								
事業の目的	対象（誰を・何を） 精神障害者			意図（どういう状態にしたいのか） 精神障害者社会復帰施設の運営に係る経費について、医療法人等の設置者に対し助成し、精神障害者の社会復帰の促進及び自立と社会経済活動への参加の促進を図ります。					
事業の内容	(1) 精神障害者生活訓練施設 (3か所) … 精神障害者が日常生活に適應できるよう、入所して必要な訓練及び指導を受ける施設です。 (2) 精神障害者通所授産施設 (3か所) … 雇用されることが困難な精神障害者が通所し、自活に必要な訓練を受けるとともに、職業を得て自活を図る施設です。 (3) 精神障害者福祉ホームB型 (1か所) … 症状が相当程度改善している長期在院患者が生活の場の提供を受けるとともに、社会復帰のための支援を受ける施設です。 (4) 精神障害者地域生活支援センター (3か所) … 精神障害者からの相談に応じ、必要な指導及び助言を行うとともに、関係機関との連絡調整等の援助を行う施設です。 上記の施設の設置者に対し、その運営に係る経費を国庫補助基準で助成します。(市負担 1/2)								
開始年度	平成 8 年度			根拠法令・要綱等					精神保健及び精神障害者福祉に関する法律 第51条
事業費・人員	16年度決算額	17年度決算額	18年度予算額	計画掲載	名古屋新世紀計画2010第2次実施計画				有 37 頁
事業費（千円）	245,824	279,273	301,111	個別計画					頁
財 源	国・県支出金	122,912	139,636	150,554	事業の実績	単位	16年度	17年度	目標18年度
地 方 債					① 助成箇所数	箇所	8	10	(11)
内 訳	その他特定財源				② 利用者数(平均)	人	128.8	279.2	(300)
一 般 財 源	122,912	139,637	150,557						
職員数（人）	0.2	0.2	0.2						
成果指標	事業の目的の成果を測る指標			指標設定の考え方		単位	16年度	17年度	目標18年度
①	社会復帰者数		精神障害者の社会復帰の促進及び自立と社会経済活動への参加の促進を図ることに貢献した成果として指標に設定しました。	人	18	30	30		
②	[]			人	目標 (18)	目標 (30)			
事業開始時からの状況変化及び事業の改善点等									
助成箇所数が当初の6箇所から10箇所に増加し、利用人員が増加しています。 なお、平成18年10月から障害者自立支援法により、施設については5年間で新しい事業体系への移行が求められているところです。									
市評価									総合評価
評 価	有 効 性	3	社会的入院者の退院促進、精神障害者の社会復帰の促進及び自立と社会経済活動への参加の促進を図るため、精神障害者社会復帰施設への運営費の助成は、今後も重要です。						B
	達 成 度	4							
	効 率 性	4							
行政評価委員会の外部評価									総合評価
施設の新しい事業体系への移行については、無理のない運営と利用者が不便とならないよう指導、支援をしてください。									B

事務事業評価票

④ 經常的事務事業

事業名	民間措置委託（障害児施設）	048	予算	会計	一般会計	01				
部門	障害児・障害者福祉	113	款	項目	子ども青少年費	04				
施策	地域における自立した生活の実現	1	費目	項目	子ども青少年費	01				
作成部署	子ども青少年局子ども育成部子ども育成課	10	01	06	連絡先	972-2520				
事業の目的	対象（誰を・何を） 障害児（重症心身障害者を含む）	意図（どういう状態にしたいのか） 障害児を施設に入所させることにより、保護するとともに独立自活に必要な指導・知識技能の提供等を行います。								
事業の内容	児童福祉法に定める障害児施設への措置について、民間もしくは他の自治体等が設置する施設へ入所させたものに対し、国の定める所要の経費を入所施設に対して支弁します。									
開始年度	昭和 23 年度	根拠法令・要綱等	児童福祉法第 2 7 条							
事業費・人員	16年度決算額	17年度決算額	18年度予算額	計画掲載	名古屋新世紀計画2010第2次実施計画	無 頁				
事業費（千円）	1,325,338	1,315,869	1,335,814	個別計画	頁					
財源内訳	国・県支出金	565,765	613,215	640,443	事業の実績	単位	16年度	17年度	目標18年度	
	地方債				①	1月あたり民間措置委託児童数	人	366	359	250
	その他特定財源	65,744	89,437	48,486						
	一般財源	693,829	613,217	646,885	②					
職員数（人）	0.2	0.2	0.2							
成果指標	事業の目的の成果を測る指標		指標設定の考え方		単位	16年度	17年度	目標18年度		
①	市内民間障害児施設における 3月1日現在措置本市児童入所率 〔 $\frac{\text{本市民間措置児童数}}{\text{市内民間障害児施設の定員}}$ 〕		市内の民間障害児施設が有効に利用されているかを指標とします。		%	89.3 目標 (90)	88.7 目標 (90)	90.0		
②	〔 _____ 〕						目標 (_____)			
事業開始時からの状況変化及び事業の改善点等										
平成14年度末に市立の知的障害児通園施設「あつた学園」「ちよだ学園」を廃止し、平成15年度から同所が民立民営の知的障害児通園施設「発達センターあつた」「発達センターちよだ」となったことから、民間措置委託の件数が増えました。 また、障害者自立支援法の施行に伴う平成18年10月の児童福祉法一部改正で、障害児施設の利用が原則として措置から契約に変更される予定です。（平成18年度の予算は契約制度に移行するもの〔障害児施設給付費〕を含む額です。）										
市評価								総合評価		
評価	有効性	4	重度・複雑化する障害に対し市立の障害児施設だけでは措置を受け入れることができません。市立施設の効率的な運営からも障害児の民間措置委託は必要不可欠な施策です。					A		
	達成度	4								
	効率性	4								
行政評価委員会の外部評価								総合評価		
(この事業に対するコメントはありません。)								A		

事務事業評価票

④経常的事務事業

事業名	障害者地域生活支援センター（障害児地域療育等支援事業のうち療育グループ事業）			049	予算	会計	一般会計	01	
部門	障害児・障害者福祉			113	款		子ども青少年費	04	
施策	地域における自立した生活の実現			1	項		子ども青少年費	01	
作成部署	子ども青少年局子ども育成部子ども育成課			10	目		子ども措置委託費	03	
連絡先	972-2520								
事業の目的	対象（誰を・何を） 在宅の障害児及びその家族			意図（どういう状態にしたいのか） 療育グループ事業を通じて障害の早期発見・早期療育を図ります。					
事業の内容	障害児（者）地域療育等支援事業の事業として挙げられる①在宅支援訪問療育等支援事業、②在宅支援外来療育等支援事業、③地域生活支援事業、④施設支援一般指導事業の4つのうち、②在宅支援外来療育等支援事業のうちの療育グループ事業について民間障害児施設（南部地域療育センターそよ風）で実施するものです。 平成17年度までは南部地域療育センターそよ風が障害者地域生活支援センター事業として受託していましたが、平成18年度から、療育グループ事業を障害者地域生活支援センターで行う障害児（者）地域療育等支援事業とは分離して行います。 （下表の事業費における平成16・17年度決算額は、療育グループ事業を含む在宅支援外来療育等支援事業の経費を計上）								
開始年度	昭和 57 年度			根拠法令・要綱等					名古屋市障害児施設等療育グループ事業実施要綱
事業費・人員	16年度決算額	17年度決算額	18年度予算額	計画掲載	名古屋新世紀計画2010第2次実施計画			無	頁
事業費（千円）	9,891	10,681	9,089	個別計画					頁
財源内訳	国・県支出金			事業の実績		単位	16年度	17年度	目標18年度
	地方債			①	実施箇所数	か所	1	1	1
	その他特定財源			②	在宅支援外来療育等支援事業の延参加者数	人	3,319	3,584	
	一般財源	9,891	10,681						
職員数（人）	0.2	0.2	0.2						
成果指標	事業の目的の成果を測る指標			指標設定の考え方		単位	16年度	17年度	目標18年度
①	療育グループ事業の年間延参加者数 〔 _____ 〕		適切な指標の設定が困難であるため、療育グループ事業の年間延参加者数を指標としました。		人	— 目標 ()	— 目標 ()	3,050	
②	〔 _____ 〕								
事業開始時からの状況変化及び事業の改善点等									
南部地域療育センターそよ風の療育グループ事業については、平成14年度から同施設が受託した障害者地域生活支援センターで行う障害児（者）地域療育等支援事業の一つとして実施してきましたが、平成18年度からは子ども青少年局の事業として障害者地域生活支援センターの事業とは別に実施します。 平成18年10月の児童福祉法一部改正に伴い、国は今後3年間で障害児施設体系の再編等について必要な検討を行うこととしていますが、この療育グループ事業についても併せて体系の見直しを行う予定です。									
市評価									総合評価
評価	有効性	4	障害児の療育グループ事業は、市立・民間の障害児施設が一体となって全市的な事業として行っているもので、未就学児の障害の早期療育を実施するうえで大きな役割を担っています。						A
	達成度	—							
	効率性	4							
行政評価委員会の外部評価									総合評価
(この事業に対するコメントはありません。)									A

事務事業評価票

④経常的事務事業

事業名	南部地域療育センター医療部門等の運営			050	予算	会計	一般会計		01
部門	障害児・障害者福祉			113	款	項目	子ども青少年費	04	
施策	地域における自立した生活の実現			1	目	項目	子ども青少年費	01	
作成部署	子ども青少年局子ども育成部子ども育成課			10	01	06	連絡先	972-2520	
事業の目的	対象（誰を・何を）			意図（どういう状態にしたいのか）					
	南部地域療育センターそよ風の医療部門にかかる人件費			補給金を支出することにより、市立の地域療育センターとの公民格差を解消します。					
事業の内容	民立民営の「南部地域療育センターそよ風」の医療部門（知的障害児通園施設以外の部門）にかかる人件費について、次のとおり補給金を支出します。 1 対象となる事業…南部地域療育センターそよ風の医療部門で実施する発達相談、機能訓練等を行う医療事業等 2 補給金の考え方…市立の地域療育センターと同数の人員配置を前提に、医療部門に配属の職員についても民間社会福祉施設運営費補給金交付要綱に準じて格付し、補給金を支出します。								
開始年度	平成 8 年度			根拠法令・要綱等					
事業費・人員	16年度決算額	17年度決算額	18年度予算額	計画掲載	名古屋新世紀計画2010第2次実施計画			無	頁
事業費（千円）	132,180	145,351	143,246	個別計画					頁
財源内訳	国・県支出金			事業の実績		単位	16年度	17年度	目標18年度
	地方債			①	診療件数	件	2,230	2,493	2,500
	その他特定財源			②	訓練件数	件	7,214	6,126	7,500
	一般財源	132,180	145,351	143,246					
職員数（人）	0.2	0.2	0.2						
成果指標	事業の目的の成果を測る指標			指標設定の考え方		単位	16年度	17年度	目標18年度
	①	訓練件数の対市立センター比 $\left[\frac{\text{未就学児1万人あたり南部実施件数}}{\text{未就学児1万人あたり市立実施件数}} \right]$		担当区未就学児人口1万人当たり訓練件数を市立の地域療育センターと比較します。		%	124.2 目標 (125)	305.7 目標 (125)	125
	②	[_____]							
事業開始時からの状況変化及び事業の改善点等									
「名古屋新世紀計画2010」では、5か所の地域療育センターの整備を掲載しています。平成15年度に北部地域療育センターを開設し、現在公民合わせ3か所で事業を実施しています。 （各地域療育センターの医療部門が担当する区） ・南部地域療育センターそよ風：熱田区、南区、緑区 ・西部地域療育センター：中村区、中川区、港区 ・北部地域療育センター：東区、北区、西区									
市評価									総合評価
評価	有効性	4	南部地域療育センターそよ風は、平成8年度に開設して以来、効率的な運営を続けています。今後も市立の地域療育センターと同水準で地域に根ざした運営を継続するためには、医療部門等への人件費に対する補給金の支出は必要と考えます。						A
	達成度	4							
	効率性	4							
行政評価委員会の外部評価									総合評価
(この事業に対するコメントはありません。)									A

事務事業評価票

④ 経常的事務事業

事業名	デイサービス事業（児童デイサービス）			051	予算	会計	一般会計	01		
部門	障害児・障害者福祉			113	款		子ども青少年費	04		
施策	地域における自立した生活の実現			1	項目		子ども青少年費	01		
作成部署	子ども青少年局子ども育成部子ども育成課			10	01	06	連絡先	972-2520		
事業の目的	対象（誰を・何を）			意図（どういう状態にしたいのか）						
	障害のある幼児及び小学生			障害児の療育や障害のある小学生の放課後活動を支援します。						
事業の内容	障害者自立支援法の障害福祉サービスとして、指定事業所において幼児・小学生に対し個別及び集団プログラムによるデイサービス事業を提供することにより、障害児の療育や障害のある小学生の放課後活動を支援します。									
開始年度	平成 15 年度		根拠法令・要綱等		障害者自立支援法					
事業費・人員	16年度決算額	17年度決算額	18年度予算額	計画掲載	名古屋新世紀計画2010第2次実施計画			無		
事業費（千円）	100,811	236,000	148,844	個別計画				頁		
財源内訳	国・県支出金	50,405	118,000	89,462	事業の実績		単位	16年度	17年度	目標18年度
	地方債				①	年度末市内指定事業者数	か所	17	49	—
	その他特定財源									
	一般財源	50,406	118,000	59,382	②	当該年度支給決定者数	人	615	881	900
職員数（人）	1.0	1.0	1.0							
成果指標	事業の目的の成果を測る指標			指標設定の考え方		単位	16年度	17年度	目標18年度	
	①	支給決定者の年間実利用率		支給決定を受けた児童が、実際にサービスを利用した率により、より身近な地域でのサービスの「利用しやすさ」をみます。	%	68.9	77.2	80.0		
		〔 年に1日以上利用した方 当該年度支給決定者 〕				目標 (80)	目標 (80)			
②	〔 _____ 〕				目標 ()	目標 ()				
事業開始時からの状況変化及び事業の改善点等										
平成17年度に市内の指定事業所が大幅に増加しました。平成18年4月から障害者自立支援法の介護給付費へと移行したとともに、10月の一部改正で放課後支援的サービス提供の見直しが検討されているため、平成18・19年度で実施体系の整理を行います。										
市評価									総合評価	
評価	有効性	4	従来、障害のある小学生の放課後支援は学童保育の障害児受入など限られていましたが、この児童デイサービスにより質、量ともに充実しました。特に平成17年度は大幅に指定事業所が増加し、障害のある子どもやその保護者にとって、より身近で使いやすいものとなりました。						A	
	達成度	4								
	効率性	4								
行政評価委員会の外部評価									総合評価	
(この事業に対するコメントはありません。)									A	

事務事業評価票

④経常的事務事業

事業名	心身障害者扶養共済事業	052	予算費目	会計	一般会計	01			
部 門	障害児・障害者福祉	113	款 項	健康福祉費		03			
施 策	障害の重度化、重複化および障害者、介護者の高齢化への対応	2	目 的	社会福祉費		01			
作成部署	健康福祉局障害福祉部障害企画課	09 01	16	連絡先	972-2585	07			
事業の目的	対象（誰を・何を） 心身障害者及びその保護者	意図（どういう状態にしたいのか） 心身障害者の生活の安定と福祉の増進を図るとともに、心身障害者の将来に対し、保護者の抱く不安の軽減を図ります。							
事業の内容	心身障害児（者）を現に扶養している保護者の相互扶助をもとに、生存中に掛金を一定期間納付することにより、保護者が死亡又は重度障害者になったときに、障害児（者）に終身一定額が支給される制度。 掛金 … 加入時の年齢に応じて3,500円から13,300円 年金 … 1口2万円（2口まで）								
開始年度	昭和 43 年度	根拠法令・要綱等	名古屋市中心身障害者扶養共済事業条例						
事業費・人員	16年度決算額	17年度決算額	18年度予算額	計画掲載	名古屋新世紀計画2010第2次実施計画	無 頁			
事業費（千円）	477,764	479,488	488,658	個別計画	頁				
財 源	国・県支出金	93,461	93,502	93,721	事業の実績	単位	16年度	17年度	目標 年度
内 容	地 方 債				① 年金受給者数	人	658	695	-
記 録	その他特定財源				② 加入口数	口数	2,231	2,191	-
	一般財源	384,303	385,986	394,937					
	職員数（人）	0.9	0.9	0.9					
成果指標	事業の目的の成果を測る指標		指標設定の考え方		単位	16年度	17年度	目標18年度	
①	年金受給者数	残された障害児（者）の生活の安定という事業目的があるため、年金受給者数を指標として設定しました。	人	658	695	-			
②	実増加加入者数	扶養共済制度に加入した方から任意脱退した方を差し引いた数が、制度の評価を表すと考えられるため指標として設定しました。	人	20	17	20			
事業開始時からの状況変化及び事業の改善点等									
保険財政の悪化により、平成8年1月より特別調整費（国及び自治体の財政支援）が導入されました。									
市評価									総合評価
評価	有効性	4	心身障害児（者）を抱える保護者の持つ不安の軽減にとって扶養共済制度の有効性は高いと考えられます。特別調整費・掛金減免の負担など本市の負担が多く、また掛金未納などの問題も抱えています。						B
	達成度	3							
	効率性	3							
行政評価委員会の外部評価									総合評価
(この事業に対するコメントはありません。)									B

事務事業評価票

④経常的事務事業

事業名	盲人情報文化センター運営補助		053	予算	会計	一般会計	01		
部 門	障害児・障害者福祉		113	款	健康福祉費		03		
施 策	就労の場の確保と社会参加の促進		3	項	社会福祉費		01		
作成部署	健康福祉局障害福祉部障害企画課		09	目	身体障害者福祉費		02		
			01	16	連絡先	972-2587			
事業の目的	対象（誰を・何を）		意図（どういう状態にしたいのか）						
	視覚障害者		盲人情報文化センターにおいて、視覚障害者が社会生活を送るうえで必要な情報の提供を行うとともに、点訳ボランティアの養成、各種相談事業等を実施することにより、視覚障害者の福祉増進を図ります。						
事業の内容	①点字図書館事業 ②社会参加事業 ・点訳奉仕員養成講習会、朗読奉仕員養成講習会、視覚障害者用ワープロパソコン講習会等 ③情報文化提供事業 ・点字情報誌発刊事業 ・視覚障害者用図書レファレンスサービス事業 補助先：名古屋ライトハウス名古屋盲人情報文化センター								
開始年度	昭和 41 年度		根拠法令・要綱等						
	身体障害者更生援護施設の設備及び運営に関する基準								
事業費・人員	16年度決算額	17年度決算額	18年度予算額	計画掲載	名古屋新世紀計画2010第2次実施計画			無	頁
事業費（千円）	72,929	73,907	71,642	個別計画					頁
財源内訳	国・県支出金	22,930	23,345	23,929	事業の実績	単位	16年度	17年度	目標18年度
	地方債				① 録音図書貸出タイトル数	巻	30,227	31,175	31,175
	その他特定財源								
	一般財源	49,999	50,562	47,713	② 点訳・音訳ボランティア養成講習会延べ参加者数	人	1,491	1,308	1,491
職員数（人）	0.1	0.1	0.1						
成果指標	事業の目的の成果を測る指標		指標設定の考え方		単位	16年度	17年度	目標18年度	
①	録音図書貸出タイトル数 〔 _____ 〕		視覚障害者への援助を測る指標として設定しました。		巻	30,227 目 標 (26,002)	31,175 目 標 (30,227)	31,175	
②	点訳・音訳ボランティア養成講習会延べ参加者数 〔 _____ 〕		視覚障害者への援助を測る指標として設定しました。		人	1,491 目 標 (1,431)	1,308 目 標 (1,491)	1,491	
事業開始時からの状況変化及び事業の改善点等									
多様化する利用者からのニーズに対応するため、点訳・音訳ボランティアのスキルアップに努めるとともに、録音図書においても、新しいデジタル図書の作成にも取り組んでいます。 平成17年度より施設運営が柔軟かつ活発に行うことができるよう運営費の見直しを行い、公民格差是正制度を廃止しました。（激変緩和のための5年間の経過措置あり）									
市評価									総合評価
評価	有効性	4	盲人情報文化センターは、視覚障害者に対する福祉サービスの拠点となっており、引き続き事業内容の充実を図りながら、施設の運営補助を継続することが必要です。						B
	達成度	3							
	効率性	3							
行政評価委員会の外部評価									総合評価
(この事業に対するコメントはありません。)									B

事務事業評価票

④経常的事務事業

事業名	聴覚言語障害者情報文化センター運営補助		054	予算	会計	一般会計	01			
部 門	障害児・障害者福祉		113	款	健康福祉費		03			
施 策	就労の場の確保と社会参加の促進		3	項	社会福祉費		01			
作成部署	健康福祉局障害福祉部障害企画課		09	目	身体障害者福祉費		02			
連絡先	972-2587									
事業の目的	対象（誰を・何を） 聴覚言語障害者		意図（どういう状態にしたいのか） 聴覚言語障害者情報文化センターにおいて、聴覚言語障害者が社会生活を送るうえで必要な各種情報の提供を行うとともに、要約筆記奉仕員養成、派遣事業、ろうあ者相談事業等を実施することにより、聴覚言語障害者の福祉増進を図ります。							
事業の内容	①社会参加 ・手話通訳者派遣事業、要約筆記奉仕員養成及び派遣事業 等 ②ろうあ者相談事業 ③社会教育事業：社会教育講座の開講 ④文化活動事業：字幕映画事業 等 ⑤情報提供事業：字幕入りビデオカセットの製作・貸出 等 補助先：名身連聴覚言語障害者情報文化センター									
開始年度	昭和 61 年度		根拠法令・要綱等							
事業費・人員	16年度決算額		17年度決算額	18年度予算額	計画掲載			名古屋新世紀計画2010第2次実施計画	無	頁
事業費（千円）	70,160		70,743	72,982	個別計画					頁
財源内訳	国・県支出金	21,262	21,686	25,478	事業の実績		単位	16年度	17年度	目標18年度
	地方債				①	手話通訳者派遣回数	回	2,234	2,407	2,407
	その他特定財源									
	一般財源	48,898	49,057	47,504	②	ろうあ者相談件数	件	194	190	194
職員数（人）	0.1		0.1	0.1						
成果指標	事業の目的の成果を測る指標		指標設定の考え方		単位	16年度	17年度	目標18年度		
①	手話通訳者派遣回数 〔 _____ 〕		社会参加等への件数を示すものとして設定しました。		回	2,234 目 標 (1,918)	2,407 目 標 (2,234)	2,407		
②	ろうあ者相談件数 〔 _____ 〕		聴覚言語障害者への援助を測る指標として設定しました。		件	194 目 標 (103)	190 目 標 (194)	194		
事業開始時からの状況変化及び事業の改善点等										
多様化する利用者からのニーズに対応するため、パソコン要約筆記奉仕員の養成を図るとともに、手話通訳者の派遣体制の整備等にも努めています。 平成17年度より施設運営が柔軟かつ活発に行うことができるよう運営費の見直しを行い、公民格差是正制度を廃止しました。（激変緩和のための5年間の経過措置あり）										
市評価										総合評価
評価	有効性	4	聴覚言語障害者情報文化センターは、聴覚言語障害者に対する福祉サービスの拠点となっており、引き続き事業内容の充実を図りながら、施設の運営補助を継続することが必要です。							B
	達成度	3								
	効率性	3								
行政評価委員会の外部評価										総合評価
(この事業に対するコメントはありません。)										B

事務事業評価票

④ 経常的事務事業

事業名	身体障害者補助犬等の育成等			055	予算	会計	一般会計		01
部 門	障害児・障害者福祉			113	款	健康福祉費			03
施 策	就労の場の確保と社会参加の促進			3	項	社会福祉費			01
作成部署	健康福祉局障害福祉部障害企画課			09	目	身体障害者福祉費			02
連絡先	972-2587								
事業の目的	対象（誰を・何を）			意図（どういう状態にしたいのか）					
	身体障害者及び、身体障害者補助犬を育成しようとする方			身体障害者補助犬を育成し、貸与することにより、身体障害者の方の自立と社会参加の促進を図ります。					
事業の内容	・財団法人中部盲導犬協会が運営している盲導犬総合訓練センターが、盲導犬の育成及び貸与、訓練士の養成等を行っており、これらの事業を円滑に実施できるよう助成を行っています。 ・補助犬を飼育するものうち、所得税額が一定以下の者に対し、飼育費を補助します。 ・補助犬を育成するものに育成費を補助します。								
開始年度	昭和 50 年度			根拠法令・要綱等 身体障害者補助犬法					
事業費・人員	16年度決算額	17年度決算額	18年度予算額	計画掲載	名古屋新世紀計画2010第2次実施計画				有 42 頁
事業費（千円）	5,161	3,718	4,287	個別計画	名古屋市障害者基本計画				24 頁
財源内訳	国・県支出金			事業の実績		単位	16年度	17年度	目標18年度
	地方債			①	育成数	頭	10	8	10
	その他特定財源			②	市内における補助犬頭数	頭	16	16	16
	一般財源	5,161	3,718						
職員数（人）	0.1	0.1	0.1						
成果指標	事業の目的の成果を測る指標			指標設定の考え方		単位	16年度	17年度	目標18年度
①	育成数			活動状況を示す主なものであるため指標としました。		頭	10	8	10
	〔 _____ 〕						目 標 (6)	目 標 (10)	
②	市内における補助犬頭数			活動状況を示す主なものであるため指標としました。		頭	16	16	16
	〔 _____ 〕						目 標 (14)	目 標 (16)	
事業開始時からの状況変化及び事業の改善点等									
昭和50年から平成15年度まで盲導犬育成事業として育成費等の補助を実施。16年度からは身体障害者補助犬法に定める身体障害者補助犬（盲導犬、介助犬及び聴導犬）の育成に係る経費の補助を実施。平成18年4月から障害者自立支援法施行により、当該事業のうち、補助犬の育成費補助については、都道府県事業に移行しました。ただし、介助犬、聴導犬については、県が補助対象としていないため引き続き補助を行います。									
市評価									総合評価
評価	有効性	3	この事業は、地域における身体障害者の自立生活と社会参加を推進するために必要な事業であり、障害者の増進に大きな役割を果たしているため、運営支援、飼育費の支援を必要としています。						B
	達成度	3							
	効率性	3							
行政評価委員会の外部評価									総合評価
県や協会等と相談のうえ、補助犬の今後の育成計画をたてる必要があります。									B

④經常的事務事業

事業名		小規模通所授産施設運営補助			056	予算 費目	会計	一般会計		01
部 門		障害児・障害者福祉			113		款	健康福祉費		03
施 策		就労の場の確保と社会参加の促進			3		項	社会福祉費		01
作成部署		健康福祉局障害福祉部障害者支援課			09 01 15		目	障害者自立支援費		05
連絡先		972-2560								
事業の目的	対象（誰を・何を）				意図（どういう状態にしたいのか）					
	18歳以上の一般就労の困難な障害者				小規模通所授産施設に対し、運営費を助成し、障害者の自活に必要な訓練を行うとともに、職業を与えて自活を図ります。					
事業の内容	身近な地域における障害者の授産活動を支援するため、社会福祉法人格を取得し、小規模作業所から法定施設（定員10名以上の小規模通所授産施設）へ移行した名古屋市内の小規模通所授産施設に対し、運営補助金を交付します。									
	対象経費：施設運営に必要な人件費、管理費、事業費及び施設整備の借入金償還に係るもの									
	1 施設あたり運営費基準基本運営費：									
	基本補助額 12,100千円 （内訳（知的障害）国基準額10,500千円＋市単費補助1,600千円（精神障害）国基準額10,500千円＋市単費補助1,100千円） 定員加算 1,132千円～2,460千円（利用者15名～19名）									
開始年度		平成 14 年度		根拠法令・要綱等		小規模通所授産施設運営費補助金交付要綱・名古屋市精神障害者小規模通所授産施設運営費補助金交付要綱				
事業費・人員		16年度決算額	17年度決算額	18年度予算額	計画掲載		名古屋新世紀計画2010第2次実施計画		有	42 頁
事業費（千円）		88,358	134,705	146,339	個別計画		名古屋市障害者基本計画			49 頁
財源内訳	国・県支出金	34,125	40,250	42,550	事業の実績		単位	16年度	17年度	目標18年度
	地方債				①	対象施設数	箇所	10	11	(11)
	その他特定財源									
	一般財源	54,233	94,455	103,789	②	延利用者	人	910	1,294	1,476
職員数（人）	0.1	0.1	0.1							
成果指標	事業の目的の成果を測る指標			指標設定の考え方		単位	16年度	17年度	目標18年度	
	①	補助事業対象施設数		無認可事業所から法定施設へ移行することを推奨していることから、補助対象施設の数を指標としました。	箇所	10	11	(11)		
		〔 _____ 〕				目 標	目 標			
	②	利用率		小規模通所授産施設が活用されている度合をみます	%	87	79	90		
〔 _____ 延利用者数 _____ 定員×12ヶ月 〕		目 標	目 標							
事業開始時からの状況変化及び事業の改善点等										
・平成16年度より利用者数の多い施設に対し定員加算を新設し、運営の安定の確保を図りました。 ・障害者自立支援法の施行により事業体系の見直しが図られ、平成18年度以降の新規設置はなくなりました。平成18年10月以降、5年間の経過措置により新たな事業体系（就労継続支援事業や地域活動支援センター等）への移行が求められます。										
市評価										総合評価
評価	有効性	3	本市では「小規模作業所」から、法定施設である小規模通所授産施設への移行を積極的に進めてまいりました。 障害者自立支援法の施行により、障害者の日中活動及び就労への支援を図る観点から、新事業体系の移行に対する支援を図っていく必要があります。							B
	達成度	3								
	効率性	3								
行政評価委員会の外部評価										総合評価
施設の新しい事業体系への移行については、無理のない運営と利用者が不便とならないよう指導、支援をしてください。										B

事務事業評価票

④経常的事務事業

事業名	障害者雇用支援センターの運営補助		057	予算	会計	一般会計		01	
部 門	障害児・障害者福祉		113	算 款	健康福祉費			03	
施 策	就労の場の確保と社会参加の促進		3	費 項	社会福祉費			01	
作成部署	健康福祉局障害福祉部障害者支援課		09 01 15	目 目	知的障害者福祉費			03	
連絡先	972-2558								
事業の目的	対象（誰を・何を）			意図（どういう状態にしたいのか）					
	障害者			雇用支援センターの円滑な運営を図ることで、障害者の雇用促進を図ります。					
事業の内容	障害者雇用支援センターの概要 1 実施主体・・・社団法人 愛知県セルプセンター 2 対象者・・・市内の在宅障害者及び授産所等の福祉関係施設に入所している障害者の方（定員30名） 3 事業内容 (1) 職業準備訓練 いろいろな作業への取り組みを通じて就職する上で必要な労働習慣、作業遂行能力、作業態度等を養成します。 (2) 職場見学・職場実習 働く事に対する意識・意欲を高めるために、事業所の見学や働く体験をします。 (3) 就職後の職場適応・定着の支援 職場を訪問し、安定した職場生活が送れるように助言及び指導を行います。 (4) 事業所との連携 障害者の雇用に関する情報提供、職場実習等の協力事業所の確保、公共職業安定所等の協力による職場開拓を行います。 (5) 障害者雇用支援者（ボランティア）の登録・研修 雇用支援センター内の訓練等を支援したり、余暇活動についての相談や情報提供を行うボランティアを募集し、必要な知識技能の習得を目的に研修を行っています。 (6) 外来職業相談 就職するための心がまえや、障害についての理解、家族の協力などについての相談を行ったり、事業所情報等を提供します。 4 利用料・・・無料（ただし、通勤交通費・食事代は自己負担です。）								
開始年度	平成 11 年度		根拠法令・要綱等		障害者の雇用の促進等に関する法律、障害者雇用支援センター運営費補助金交付要綱				
事業費・人員	16年度決算額	17年度決算額	18年度予算額	計画	名古屋新世紀計画2010第2次実施計画		有	41 頁	
事業費（千円）	21,626	21,725	26,277	掲載	個別計画			頁	
財 源 内 訳	国・県支出金			事業の実績		単位	16年度	17年度	目標 18年度
	地 方 債			①	就職者数	人	29	30	32
	その他特定財源			②	外来相談件数	件	677	612	700
	一 般 財 源	21,626	21,725	26,277					
職員数（人）	0.1	0.1	0.1						
成 果 指 標	事業の目的の成果を測る指標		指標設定の考え方		単位	16年度	17年度	目標 18年度	
	①	就職率	雇用支援センターに在籍した人の就職率を指標にしました。		%	55.7	59.6	64	
	②	〔 就職者数 在籍者数 〕				目 標 (55.0)	目 標 (60.0)		
事業開始時からの状況変化及び事業の改善点等 平成11年度に開設されました。平成11年度は定員15人、平成12年度は定員20人、平成13年度以降は定員30人となりました。 また、18年度から職場実習訓練（発達障害訓練担当）及び職場定着の支援を担当する職員を増員配置しました。									
市評価								総合評価	
評 価	有 効 性	4	障害者の就業意欲が高まる中、改正障害者雇用促進法及び障害者自立支援法が施行され、障害者の雇用機会の一層の確保が求められています。障害者雇用支援センターは本市の障害者雇用のネットワークにおける中核的な存在として、その役割はますます重要になっています。					A	
	達 成 度	4							
	効 率 性	4							
行政評価委員会の外部評価								総合評価	
(この事業に対するコメントはありません。)								A	

事務事業評価票

④経常的事務事業

事業名	福祉のまちづくりのための建築物整備指導			058	予算	会計	一般会計	01	
部門	福祉のまちづくり			114	款		住宅都市費	07	
施策	すべての人にやさしいまちづくりの推進			1	項		住宅費	02	
作成部署	住宅都市局建築指導部建築指導課			11	目		建築審査費	07	
				01	23	連絡先	9 7 2 - 2 9 1 8		
事業の目的	対象（誰を・何を）			意図（どういう状態にしたいのか）					
	多数の市民が日常生活で利用する建築物			高齢者、障害者をはじめ誰もが使いやすい建築物を増加させていきます。					
事業の内容	・愛知県の人にやさしい街づくりの推進に関する条例及び名古屋市長要綱（平成17年7月の県条例改正に伴い廃止）に基づく指導、届出の受理 [平成17年度 届出件数643件] ・適合証の交付申請に基づく完了検査及び適合証交付 ・ハートビル法に基づく指導、相談、認定、完了検査及び銘板の交付 [平成17年度 認定件数8件]								
開始年度	平成 7 年度		根拠法令・要綱等		ハートビル法、人にやさしい街づくりの推進に関する条例、福祉のまちづくりのための建築物整備要綱				
事業費・人員	16年度決算額	17年度決算額	18年度予算額	計画掲載	名古屋新世紀計画2010第2次実施計画			有 45 頁	
事業費（千円）	498	474	329	個別計画				頁	
財源内訳	国・県支出金			事業の実績		単位	16年度	17年度	目標18 年度
	地方債			①	届出件数	件	702	643	
	その他特定財源			②	届出の適合率	%	90	76	80
	一般財源	498	474	329					
職員数（人）	1.5	1.5	1.5						
成果指標	事業の目的の成果を測る指標		指標設定の考え方		単位	16年度	17年度	目標18 年度	
	①	県条例・市要綱適合率 〔 適合件数 / 県条例・市要綱に基づく届出件数 〕	適合率が増えることは、福祉のまちづくりに配慮した建築物の増加につながるため、届出に対する適合件数の割合でとらえました。		%	90 目 標 ()	76 目 標 ()	80	
	②	ハートビル法による認定件数 〔 _____ 〕	ハートビル法に基づく指導の結果、認定建築物が増加することにより、福祉のまちづくりが推進されます。		件	6 目 標 ()	8 目 標 ()		
事業開始時からの状況変化及び事業の改善点等									
ハートビル法及び県条例の制定、改正により、高齢者、障害者を含む誰もがあらゆる施設を円滑に利用できるような施設整備が進められています。 平成17年7月の県条例の改正により、対象となる施設や整備項目が拡充され、建築物のより一層のバリアフリー化が求められています。									
市評価								総合評価	
評価	有効性	4	ハートビル法などにより建築物の福祉対応の必要が認知されつつありますが、さらにPR及び指導を続け、県条例の適合証及びハートビル法の認定をとることがステイタスとなるように市民意識を高めていく必要があります。					A	
	達成度	4							
	効率性	4							
行政評価委員会の外部評価								総合評価	
ハートビル法による認定とこの事業との関連を明確にすべきです。								B	

事務事業評価票

④ 経常的事務事業

事業名	社会福祉審議会の運営			059	予算	会計	一般会計	01	
部 門	福祉のまちづくり			114	款		健康福祉費	03	
施 策	地域で支えあう福祉の促進			2	項 目		社会福祉費	01	
作成部署	健康福祉局総務課			09	01	01	連絡先	972-2510	
事業の目的	対象（誰を・何を） 社会福祉に関する諸事項			意図（どういう状態にしたいのか） 専門的、総合的に調査・審議するとともに、各種の提言を行うことにより、名古屋市の福祉の適切な発展を図ります。					
事業の内容	学識経験者、社会福祉事業従事者により構成される審議会において審議を行うほか、専門分科会を設置し、専門的に審議を行います。 専門分科会 （１）民生委員審査専門分科会 （２）身体障害者福祉専門分科会 （３）児童福祉専門分科会 （４）老人福祉専門分科会 必要に応じて、臨時的な専門分科会を設置し、提言を行います。								
開始年度	昭和 39 年度			根拠法令・要綱等					社会福祉法、名古屋市社会福祉審議会条例、同規程
事業費・人員	16年度決算額	17年度決算額	18年度予算額	計画掲載	名古屋新世紀計画2010第2次実施計画			無	頁
事業費（千円）	811	1,621	2,365	個別計画					頁
財源内訳	国・県支出金			事業の実績		単位	16年度	17年度	目標 年度
	地方債			①	開催回数	回	8	10	-
	その他特定財源			②	委員数	人	36	36	-
	一般財源	811	1,621						
	職員数（人）	0.1	0.1						
成果指標	事業の目的の成果を測る指標			指標設定の考え方		単位	16年度	17年度	目標18年度
①	審議会の委員出席状況 出席者数 委員数		十分な審議と幅広い議論を行うためには、できるだけ多数の委員の出席が必要です。		%	76 目標 (100)	78 目標 (100)	100	
②	開催回数		各専門分科会の開催に加え、全委員が出席する総会を年1回以上開催することを目標とします。		回	8 目標 (9)	10 目標 (9)	9	
事業開始時からの状況変化及び事業の改善点等									
市民の福祉に対するニーズが多様化していく中で、学識経験者や社会福祉事業従事者によって構成される専門の審議機関としての重要性はより一層高まっていくことと予測されます。									
市評価									総合評価
評価	有効性	3	社会福祉事業従事者や学識経験者で構成される審議会が行う審議や調査は、福祉の向上に不可欠であり、専門的・総合的見地からなされる提言は、名古屋市の施策を策定するに当たって有益です。						B
	達成度	3							
	効率性	3							
行政評価委員会の外部評価									総合評価
名古屋市の福祉施策に対し、有益で適切な提言ができるような審議会となるよう、努めてください。									B

事務事業評価票

④ 経常的事務事業

事業名	国民生活基礎調査			060	予算	会計	一般会計		01	
部 門	福祉のまちづくり			114	款	項	健康福祉費	03		
施 策	地域で支えあう福祉の促進			2	目	目	社会福祉費	01		
作成部署	健康福祉局総務課			09	01	01	連絡先	972-2510		
事業の目的	対象（誰を・何を）			意図（どういう状態にしたいのか）						
	平成12年国勢調査区から厚生労働省が無作為抽出した調査地区に、調査期日時点で居住している全ての世帯及び世帯員			福祉、年金、所得等の国民生活の基礎的事項を調査し、厚生労働省の所掌事務に関する政策の企画及び立案に必要な基礎資料を得ることです。						
事業の内容	平成12年国勢調査区から厚生労働省が層化無作為抽出した調査区のうち、調査期日に本市の調査地区内に居住する全ての世帯及び世帯員を対象に、市委嘱の調査員が訪問し、調査項目を聞き取りにより調査します。3年ごとに行う大規模調査とその中間年に行う簡易調査がありますが、平成16年度に大規模調査を、平成17年度は簡易調査を行いました。									
開始年度	昭和 61 年度		根拠法令・要綱等		統計法、国民生活基礎調査規則（厚生省令）					
事業費・人員	16年度決算額	17年度決算額	18年度予算額	計画掲載	名古屋新世紀計画2010第2次実施計画			無	頁	
事業費（千円）	1,889	763	2,137	個別計画					頁	
財源内訳	国・県支出金	1,889	763	2,137	事業の実績		単位	16年度	17年度	目標 年度
	地方債				①	調査件数	世帯	726	249	-
	その他特定財源				②					
	一般財源									
職員数（人）	0.1	0.1	0.1							
成果指標	事業の目的の成果を測る指標			指標設定の考え方		単位	16年度	17年度	目標18年度	
①	調査件数		平成12年国勢調査区から厚生労働省が無作為抽出した調査地区のうち、本市の調査地区内の全ての世帯数	世帯	726	249	-			
②	調査実施率		事前に調査世帯に趣旨や方法について説明したうえで調査協力をお願いし、調査の目的を達成できるようにするものです。	%	71	49	100			
	[調査票回収世帯数 / 調査対象世帯数]				目標 (100)	目標 (100)				
事業開始時からの状況変化及び事業の改善点等										
調査方法が調査員による面接聞き取り調査となっており、調査対象となった市民の方や調査員の負担が大きくなってきています。しかしながら、全国を対象に行われる調査であり、本市独自に調査方法を変更する等の対応ができない状況にあります。										
市評価										総合評価
評価	有効性	4	本事業は、統計法に基づく指定統計調査であり、厚生労働省からの法定受託事務として実施するもので、全国レベルでの統計数値や本市の状況を算出する上で必要な事務です。また調査結果は、事業の評価、企画立案に使用されます。							A
	達成度	3								
	効率性	3								
行政評価委員会の外部評価										総合評価
(この事業に対するコメントはありません。)										A

事務事業評価票

④経常的事務事業

事業名	福祉総合情報システムの運用（一次）			061	予算	会計	一般会計	01		
部門	福祉のまちづくり			114	款		健康福祉費	03		
施策	地域で支えあう福祉の促進			2	項目		社会福祉費	01		
作成部署	健康福祉局総務課			09	01	01	連絡先	972-2597		
事業の目的	対象（誰を・何を）			意図（どういう状態にしたいのか）						
	福祉事務所及び関連施設で実施している生活保護、障害者福祉に関する事務			円滑に電算システムを稼働させることにより、事務を適正かつ迅速に実施します。						
事業の内容	福祉事務所で実施している生活保護、障害者福祉に関する事務について、市役所に設置する福祉総合情報システムサーバと福祉事務所、関連施設とを結び、オンラインで即時に受給決定等を行うとともに、一斉更新等による大量の通知書の発行などのバッチ処理を行っています。 （対象業務）									
	1. 生活保護 2. 身体障害者手帳 3. 愛護手帳 4. 障害者支援費 5. 障害者自立支援法に基づく障害福祉サービス									
開始年度	平成 15 年度			根拠法令・要綱等						
事業費・人員	16年度決算額	17年度決算額	18年度予算額	計画掲載	名古屋新世紀計画2010第2次実施計画			無		
事業費（千円）	253,866	300,506	254,445	個別計画				頁		
財源内訳	国・県支出金		66,192	69,526	事業の実績		単位	16年度	17年度	目標 年度
	地方債				①	対象件数	件	111,173	114,683	-
	その他特定財源				②					
	一般財源	253,866	234,314	184,919						
職員数（人）	2.0	2.5	2.5							
成果指標	事業の目的の成果を測る指標			指標設定の考え方		単位	16年度	17年度	目標 年度	
	①	オンラインシステム利用回数 〔 _____ 〕	オンラインシステムを有効活用して事業を行うことにより、事務を適正かつ迅速に実施することができます。		回	12,093,331 目 標 (_____)	13,596,664 目 標 (_____)	-		
	②	〔 _____ 〕				目 標 (_____)	目 標 (_____)			
事業開始時からの状況変化及び事業の改善点等										
平成15年度に福祉総合情報システム（一次）が稼働し、その後障害者自立支援法の成立等に伴いシステムを改造し、増加した業務に対応しました。一方で他の福祉事務について、新たに福祉総合情報システムの二次開発を行い、福祉総合情報システム（二次）として平成17年度より別システムとして順次稼働しています。										
市評価									総合評価	
評価	有効性	4	福祉業務の実施には、住民記録、福祉施策の受給状況の確認など、広範な情報を必要とし、適正かつきめ細かく事業を実施するためには、電算処理システムは不可欠となっています。一方で、効率性については電算システム開発後も引き続き高めていく必要があります。						B	
	達成度	一								
	効率性	3								
行政評価委員会の外部評価									総合評価	
(この事業に対するコメントはありません。)									B	

事務事業評価票

④経常的事務事業

事業名	社会福祉事務所等職員研修		062	予算	会計	一般会計	01			
部 門	福祉のまちづくり		114	費 目	款	健康福祉費	03			
施 策	地域で支えあう福祉の促進		2	目 的	目	生活保護費	04			
作成部署	健康福祉局生活福祉部保護課		09 01	04	連絡先	972-2553				
事業の目的	対象（誰を・何を）		意図（どういう状態にしたいのか）							
	生活保護法施行事務関係職員		生活保護法施行事務を適正実施することにより、生活保護法の目的達成に資するものです。							
事業の内容	①職務別研修 査察指導員研修（年12回）、面接員研修（年4回）、医療介護事務担当者研修（平成16年度3回、平成17年度5回、平成18年度5回）									
	②新任研修 新任査察指導員研修（年2回）、新任現業員研修（年3回）									
生活保護関係職員の推移 平成16年度228人 平成17年度238人 平成18年度245人 生活保護業務通算経験年数（平均）現業員5.3年 査察指導員10.0年（平成18年4月1日現在）										
開始年度	昭和 26 年度		根拠法令・要綱等		社会福祉法（昭和26年法律第45号）第21条					
事業費・人員	16年度決算額	17年度決算額	18年度予算額	計画掲載	名古屋新世紀計画2010第2次実施計画 無 頁					
事業費（千円）	1,468	1,485	1,778	個別計画	頁					
財源内訳	国・県支出金	1,468	1,485	1,778	事業の実績	単位	16年度	17年度	目標18年度	
	地方債				①	研修参加者数	人	545	593	614
	その他特定財源				②					
	一般財源									
職員数（人）	1.0	1.0	1.0							
成果指標	事業の目的の成果を測る指標		指標設定の考え方		単位	16年度	17年度	目標18年度		
	①	研修受講率 〔 研修参加者数 / 研修対象者数 〕	資質向上のため、研修対象者全員が参加することが望ましく参加率を指標とします。		%	97.3 目標 (100)	97.7 目標 (100)	100		
	②	事業執行における効率性 〔 決算額 / 研修参加者数 〕	参加者1人あたりにかかるコストを測定することで事業の効率性を図ります。		円/人	2,694 目標 (2,466)	2,504 目標 (2,694)	2,504		
事業開始時からの状況変化及び事業の改善点等										
生活保護業務は、受給世帯の増加に伴い、業務量が多くなっています。また、医療・介護等、業務に関係する他の法律・制度も複雑多様で、制度改正のサイクルも早くなっています。関係職員の異動サイクルも早くなっており、必要とされる知識がますます増加する中で、研修の果たす役割は大きくなっています。 生活保護受給世帯（月平均） 平成15年度17,981世帯 平成16年度20,060世帯 平成17年度21,762世帯 現職在職年数（平均） 現業員2.0年 査察指導員1.2年（平成18年4月1日現在）										
市評価								総合評価		
評価	有効性	4	業務量の増加、職員の経験年数の低下といった状況の中、関係する法律・制度は大きく変化し、業務に必要な情報量は増えています。様々な情報を提供するとともに、各区の取扱いの統一を図るためにも、職員研修は不可欠なものです。					A		
	達成度	3								
	効率性	4								
行政評価委員会の外部評価								総合評価		
(この事業に対するコメントはありません。)								A		

事務事業評価票

④ 經常的事務事業

事業名	法律専門相談員派遣事業（研修）		063	予算	会計	一般会計	01
部 門	福祉のまちづくり		114	費 目	款	健康福祉費	03
施 策	地域で支えあう福祉の促進		2	目	項	生活保護費	04
作成部署	健康福祉局生活福祉部保護課		09 01	04	連絡先	972-2553	
事業の目的	対象（誰を・何を） 生活保護関係職員		意図（どういう状態にしたいのか） 被保護世帯が法律的問題を抱える場面が多いため、その指導を行う関係職員に法律的知識を習得させます。				
事業の内容	生活保護関係職員が必要とする法律的知識について、各区等で設定されるテーマにより、法律専門相談員（弁護士）を派遣し、研修を実施します。 派遣回数（16区保護係各年1回、保護課年2回 計 年18回） ①離婚・養育料・慰謝料・扶養・戸籍・相続などに関する法律相談 ②サラ金（自己破産申し立て）に関する法律相談 ③交通事故などにかかわる損害賠償・慰謝料などに関する法律相談 ④土地・建物・賃貸契約などに関する法律相談						
開始年度	平成 5 年度		根拠法令・要綱等		生活保護業務に関する法律専門相談員派遣事業要綱		
事業費・人員	16年度決算額	17年度決算額	18年度予算額	計画掲載	名古屋新世紀計画2010第2次実施計画		無 頁
事業費（千円）	638	586	709	個別計画			頁
財 源	国・県支出金	638	586	709	事業の実績	単位	16年度 17年度 目標18年度
内 訳	地 方 債				① 研修実施回数	回	18 18 18
	その他特定財源				②		
	一 般 財 源						
職員数（人）	0.1	0.1	0.1				
成果指標	事業の目的の成果を測る指標		指標設定の考え方		単位	16年度 17年度 目標18年度	
①	研修実施率 〔 研修実施回数 / 研修予定回数 〕		各区が必要なテーマを設定し、積極的に研修を活用することが目標であるため、研修実施率を指標とします。		%	100 100 100 目 標 目 標 (100) (100)	
②	事業執行における効率性 〔 決算額 / 研修実施回数 〕		研修1回あたりにかかるコストを測定することで事業の効率性を図ります。		円/回	35,444 32,556 32,556 目 標 目 標 (33,167) (35,444)	
事業開始時からの状況変化及び事業の改善点等							
生活保護の相談・受給件数が増加するとともに、相談者・被保護者からの相談内容も多様化しております。離婚等による母子世帯の増加、サラ金等多重債務を抱える世帯の増加等にもない、扶養義務、債務整理についての知識の必要性が増す等、日常生活の様々な場面で法律的知識を必要とする場面が増えていきます。							
市評価							総合評価
評 価	有 効 性	4	生活保護の相談・受給件数が増加するとともに、相談内容も複雑多様化しております。日常生活の中で法律的な知識を要する問題も多くなり、対応する職員の専門的知識を習得する機会として本研修は有意義なものであると考えます。				A
	達 成 度	4					
	効 率 性	4					
行政評価委員会の外部評価							総合評価
有意義な研修なので、できるだけ多くの職員が研修を受けられるよう、機会を増やすなどの工夫をする必要があります。							B

事務事業評価票

④ 經常的事務事業

事業名	旧船見寮の維持管理			064	予算費目	会計	一般会計	01
部門	福祉のまちづくり			114	款	健康福祉費		03
施策	地域で支えあう福祉の促進			2	項	生活保護費		04
作成部署	健康福祉局生活福祉部保護課			09	目	生活保護総務費		01
連絡先	972-2555							
事業の目的	対象（誰を・何を） 年末年始に資力がなく泊まる所のない方			意図（どういう状態にしたいのか） 心身の回復を図る目的で年末年始期間中に提供する無料宿泊所の業務を円滑に運営するため、年間通じて施設の維持管理を行います。				
事業の内容	年末年始期間中、港区の旧名古屋市船見寮において無料宿泊所を運営するために主に次の業務を外部委託し施設の維持管理を行っております。 （１）除草・剪定等作業 （２）防災設備点検業務							
開始年度	昭和 52 年度		根拠法令・要綱等	無料宿泊援護事業実施要綱（単年度要綱）				
事業費・人員	16年度決算額	17年度決算額	18年度予算額	計画掲載	名古屋新世紀計画2010第2次実施計画			無
事業費（千円）	2,424	1,987	2,798	個別計画				頁
財源内訳	国・県支出金			事業の実績		単位	16年度	17年度
	地方債			①	入所許可者数	人	479	369
	その他特定財源							目標18年度
	一般財源	2,424	1,987	2,798	②	除草剪定等作業委託料	円	894,600
職員数（人）	0.1	0.1	0.1				759,000	894,600
成果指標	事業の目的の成果を測る指標		指標設定の考え方		単位	16年度	17年度	目標18年度
①	入所率 $\left[\frac{\text{無料宿泊所入所者数}}{\text{臨時相談所の相談件数}} \right]$		臨時相談所に来所相談した方のうち無料宿泊援護を必要とする方の割合をみます。		%	92 目標 (90)	91 目標 (92)	92
②	除草剪定等作業委託料の節減率 $\left[\frac{\text{当該年度除草剪定等委託料}}{\text{平成15年度除草剪定等委託料}} \right]$		平成15年度委託料執行額を100とした場合の当該年度の数値を指標としました。		%	90 目標 (90)	77 目標 (90)	90
事業開始時からの状況変化及び事業の改善点等								
事業開始以来、無料宿泊所の利用者数は年々増加してきましたが、自立支援事業の進展に伴い、平成13年度の733人を上限に減少傾向にあります。しかしながら旧船見寮は年末年始援護施策の無料宿泊所として利用する必要があるため、施設の継続的な維持管理が必要です。								
市評価								総合評価
評価	有効性	4	ホームレス援護施策については、平成13年8月に市長を本部長とする名古屋市ホームレス援護施策推進本部を設置し、全庁的に取り組んでいるところです。この事業は住居のない方に対し、宿泊場所を提供する年末年始援護対策の中で最も大きな役割を担う事業の前提となるものであり、必要な事業です。					A
	達成度	4						
	効率性	3						
行政評価委員会の外部評価								総合評価
(この事業に対するコメントはありません。)								A

事務事業評価票

④経常的事務事業

事業名	生活保護法による各種扶助			065	予算費目	会計	一般会計	01	
部 門	福祉のまちづくり			114	款 項	健康福祉費		03	
施 策	地域で支えあう福祉の促進			2	目 目	生活保護費		04	
作成部署	健康福祉局生活福祉部保護課			09 01 04	連絡先	972-2598			
事業の目的	対象（誰を・何を）			意図（どういう状態にしたいのか）					
	生活に困窮している市民			困窮の程度に応じて必要な保護を行い、健康で文化的な最低限度の生活を保障するとともに、自立を助長することを目的とします。					
事業の内容	生活保護は要保護者（保護を必要とする状態にある人）や親族からの申請に基づき開始され、厚生労働大臣の定める保護基準に満たない分を金銭・現物で行います。生活保護の種類としては「生活扶助」「住宅扶助」「教育扶助」「介護扶助」「医療扶助」「出産扶助」「生業扶助」「葬祭扶助」の8種類で整理されており、要保護者の年齢、健康状態といった個々の状態から保護基準に照らし合わせて決定します。かかる費用については全て公費で賄うこととされており、国は3／4、市は1／4の割合で負担することになっています。								
開始年度	昭和 25 年度		根拠法令・要綱等		生活保護法				
事業費・人員	16年度決算額	17年度決算額	18年度予算額	計画掲載	名古屋新世紀計画2010第2次実施計画			無 頁	
事業費（千円）	48,155,090	50,455,190	56,317,204	個別計画				頁	
財 源 内 訳	国・県支出金	35,865,523	37,526,961	42,022,552	事業の実績	単位	16年度	17年度	目標 年度
	地 方 債				① 被保護人員（月平均）	人	26,531	28,500	-
	その他特定財源	334,392	419,241	287,134					
	一 般 財 源	11,955,175	12,508,988	14,007,518	②				
職員数（人）	266.0	276.0	283.0						
成 果 指 標	事業の目的の成果を測る指標			指標設定の考え方		単位	16年度	17年度	目標 年度
	①	保護率 〔 被保護実人員 / 人口 〕	この事業は、法定受託事務であるため地方自治体に裁量権がなく、適切な指標の設定が困難であることから保護率を指標とします。		%	目 標 ()	目 標 ()	-	
	②	〔 〕				目 標 ()	目 標 ()		
事業開始時からの状況変化及び事業の改善点等									
昭和25年の法制定から景気の動向により対象者の増減はあるものの、生活困窮者に対する最後のセーフティネットとしての位置付けは変わりません。									
市評価									総合評価
評 価	有 効 性	4	生活保護は国民の最低生活を保障する事業であり、国の基準により実施しているため本事業の見直しは困難ですが、生活保護の適正実施を更に進めるために、自立支援プログラムの実施により自立の促進を図るとともに、職員研修、電算により事務の効率化等を行っていきます。						A
	達 成 度	一							
	効 率 性	3							
行政評価委員会の外部評価									総合評価
稼働年齢層の保護廃止数や増収世帯数の増加などを目指して、要保護者の自立の促進に努めてください。									B

事務事業評価票

④経常的事務事業

事業名	国民年金事務			066	予算費目	会計	一般会計	01		
部門	福祉のまちづくり			114	款	健康福祉費		03		
施策	地域で支えあう福祉の促進			2	項	国民年金費		06		
作成部署	健康福祉局生活福祉部保険年金課			09	目	国民年金事務費		01		
連絡先	972-2564									
事業の目的	対象（誰を・何を） 本市在住の国民年金被保険者			意図（どういう状態にしたいのか） できるだけ多くの市民が受給できるよう、受給権の確保を目指します。						
事業の内容	国民年金事務（法定受託事務、協力連携事務）を行います。 ※法定受託事務・・・第1号被保険者の資格等の届出受理 第1号被保険者期間の方の年金給付の裁定請求の受理及び事実の審査 保険料免除・学生納付特例の申請受理及び事実の審査 等 協力連携事務・・・法定受託事務にかかる年金相談業務 窓口における納付督促 等									
開始年度	昭和 36 年度			根拠法令・要綱等 国民年金法第3条						
事業費・人員	16年度決算額	17年度決算額	18年度予算額	計画掲載	名古屋新世紀計画2010第2次実施計画			無		
事業費（千円）	83,646	116,777	128,910	個別計画				頁		
財源内訳	国・県支出金	66,981	83,533	87,545	事業の実績	単位	16年度	17年度	目標18年度	
	地方債				① 被保険者異動件数	件	238,204	234,630	231,000	
	その他特定財源			33						
	一般財源	16,665	33,244	41,332	② 国民年金被保険者数	人	385,442 (1号・任意被保険者)	381,134 (1号・任意被保険者)	375,400 (1号・任意被保険者)	
職員数（人）	94.0	94.0	95.0							
成果指標	事業の目的の成果を測る指標			指標設定の考え方			単位	16年度	17年度	目標18年度
①	65歳以上人口に占める老齢の年金受給権者数（老齢基礎・老齢、通算老齢、老齢福祉年金） $\left[\frac{\text{老齢年金受給権者数}}{\text{65歳以上人口}} \right]$			1人でも多く年金を受け取っていただくために、国による納付指導や市町村での免除受付が行われます。			%	83 目標 ($\frac{86}{\text{全国平均}}$)	84 目標 ($\frac{86}{\text{全国平均}}$)	86 (全国平均)
②	$\left[\frac{\quad}{\quad} \right]$							目標 ()	目標 ()	
事業開始時からの状況変化及び事業の改善点等										
地方分権一括法の施行により、平成14年度から、それまで市町村で行っていた保険料収納事務や第3号被保険者に関する届出受付は国が行い、市町村が行う国民年金事務は第1号被保険者に関する届出受付等、法定受託事務と協力連携事務に限られるようになりました。										
市評価									総合評価	
評価	有効性	4	国民年金法に基づく事務であり、本市としては国(社会保険庁)と連携をして、効率的に事務を行っております。また、市民にとって年金は身近な事柄であり、市役所・区役所において事務を行う有効性も高いと考えております。						B	
	達成度	3								
	効率性	3								
行政評価委員会の外部評価									総合評価	
一人でも多くの老齢年金受給権者増に努めてください。									B	

事務事業評価票

④ 經常的事務事業

事業名	国民健康保険運営			067	予算費目	会計	国民健康保険特別会計		04
部門	福祉のまちづくり			114	費目	款	国民健康保険費		01
中施策	地域で支えあう福祉の促進			2	目	項	事業費		01
作成部署	健康福祉局生活福祉部保険年金課	09	01	07	連絡先	972-2564			
事業の目的	対象（誰を・何を）			意図（どういう状態にしたいのか）					
	本市国民健康保険被保険者			国民健康保険を健全に運営します。					
事業の内容	本市国民健康保険の運営を行います。								
	運営費の内訳としては、職員の人件費、及び電算システム等運用経費、被保険者向け各種通知等作成経費などの物件費があります。								
開始年度	昭和 36 年度			根拠法令・要綱等 国民健康保険法第3条					
事業費・人員	16年度決算額	17年度決算額	18年度予算額	計画掲載	名古屋新世紀計画2010第2次実施計画			無	頁
事業費（千円）	1,982,246	1,946,755	2,070,696	個別計画					頁
財源内訳	国・県支出金	200		事業の実績		単位	16年度	17年度	目標18年度
	地方債			①	被保険者数 (年間平均)	人	790,694	793,987	802,000
	その他特定財源	7,118	29,691						
	一般財源	1,974,928	1,917,064	2,063,081	②				
職員数（人）	231.0	231.0	233.0						
成果指標	事業の目的の成果を測る指標		指標設定の考え方		単位	16年度	17年度	目標18年度	
	①	被保険者1人あたりの運営費 (人件費込) 〔 運営費 被保険者数 〕	被保険者1人あたりの運営費がどれだけかかっているかを見る指標とします。		円	4,984円 目 標 (政令市平均以下 (4,956円))	4,950円 目 標 (政令市平均以下 (5,207円))	政令市平均以下	
	②	〔 〕				目 標 ()	目 標 ()		
事業開始時からの状況変化及び事業の改善点等									
被保険者数の増加等の要因により、義務的経費である運営費も多額になっております。									
市評価									総合評価
評価	有効性	4	国民健康保険法に基づく事務であり、健康保険は市民にとって身近な事柄であるということからも、市役所・区役所で事務に取り組むことは有効であると考えます。また、電算システムを活用するなど事務の遂行にあたっては効率的に行っております。						B
	達成度	4							
	効率性	3							
行政評価委員会の外部評価									総合評価
(この事業に対するコメントはありません。)									B

事務事業評価票

④経常的事務事業

事業名	国民健康保険保健事業		068	予算	国民健康保険特別会計	04
部 門	福祉のまちづくり		114	会 計	国民健康保険費	01
中 施 策	地域で支えあう福祉の促進		2	費 目	事業費	01
作成部署	健康福祉局生活福祉部保険年金課	09 01	07	目 的	保健事業費	02
連絡先	972-2564					
事業の目的	対象（誰を・何を）		意図（どういう状態にしたいのか）			
	本市国民健康保険被保険者		健康づくりへの意識の向上を図ります。			
事業の内容	保健事業として主に以下のことを行っています。 ・医療費通知の送付・・・保健意識と制度理解の向上を目的に、受診のあった世帯に対して年6回通知 ・健康講演会・・・直接的な健康教育として、健康意識の向上を目的に実施（⑩392人） ・人間ドック助成事業・・・疾病の予防、早期発見を通じて健康保持増進を図るため、検診費用の一部助成を実施（⑩定員 3,200人、受診者 3,124人） ・保養施設利用助成事業・・・健康保持増進を図るため、公共保養施設宿泊料金を一部助成（⑩10,848人） ・ヘルスアップ助成事業・・・健康保持増進を図るため、市営温水プール等の利用料の一部助成を実施（⑩2,230冊） ・健康教育に関するパンフレットの作成・・・年3回、167,055部を発行					
開始年度	昭和 36 年度		根拠法令・要綱等 国民健康保険法第82条			
事業費・人員	16年度決算額	17年度決算額	18年度予算額	計画掲載	名古屋新世紀計画2010第2次実施計画	無 頁
事業費（千円）	190,864	155,220	198,553	個別計画		頁
財 源	国・県支出金	60,667	155,220	198,553	事業の実績	単位
地 方 債					① 医療費通知作成件数	件
その他特定財源					② 人間ドック受診者数	人
一般財源	130,197					
職員数（人）	2.0	2.0	2.0			
成果指標	事業の目的の成果を測る指標		指標設定の考え方		単位	16年度
①	保険料収入に占める保健事業費の割合		保険料収入のうち、どれだけ健康づくりに使われているかを見る指標としました。		%	0.33
②	[保健事業費 / 保険料収入]					0.27
						0.31
事業開始時からの状況変化及び事業の改善点等						
被保険者の健康の保持増進を図ることを目的とした保健事業を行うことにより、結果的に医療費削減に繋がるということから、保健事業を拡大するという議論が高まっております。						
市評価						総合評価
評価	有効性	4	国民健康保険財政の充実強化のため、全国的に新・国保3%推進運動が展開されております。その中で保健事業の促進のため、国民健康保険料収入の1%以上を保健事業費にあててことを目標とされていることから、保健事業の拡大を図っていきたく考えております。成果指標の達成はされていませんが、事業の内容は年々充実を図っております。単に費用をかけるだけでなく、質の向上を目指すことも考えております。			B
	達成度	2				
	効率性	3				
行政評価委員会の外部評価						総合評価
(この事業に対するコメントはありません。)						B

事務事業評価票

④経常的事務事業

事業名	国民健康保険保険給付			069	予算	会計	国民健康保険特別会計		04	
部 門	福祉のまちづくり			114	費	款	国民健康保険費		01	
中 施 策	地域で支えあう福祉の促進			2	目	項	事業費		01	
作成部署	健康福祉局生活福祉部保険年金課			09	01	目	保険給付費		03	
				07	連絡先	972-2564				
事業の目的	対象（誰を・何を）			意図（どういう状態にしたいのか）						
	本市国民健康保険被保険者			医療費の適正化を通じて、被保険者の疾病、負傷、出産又は死亡に関して適切に保険給付が行われるよう運営します。						
事業の内容	保険者（本市）負担分となる療養諸費や、出産育児一時金、葬祭費などを保険給付として支払います。 （⑩予算 125,260,636千円）									
開始年度	昭和 36 年度		根拠法令・要綱等		国民健康保険法第2条					
事業費・人員	16年度決算額	17年度決算額	18年度予算額	計画掲載	名古屋新世紀計画2010第2次実施計画			無	頁	
事業費（千円）	115,539,864	125,075,142	129,954,226	個別計画					頁	
財源内訳	国・県支出金	38,689,299	39,120,863	37,727,772	事業の実績		単位	16年度	17年度	目標18年度
	地方債				①	診療諸費給付件数（連合会審査支払分）	件	7,252,601	7,835,922	8,243,781
	その他特定財源	66,307,968	72,834,633	82,299,855						
	一般財源	10,542,597	13,119,646	9,926,599	②	一般・退職被保険者数（年間平均）	人	605,287	616,205	628,800
職員数（人）	25.0	25.0	25.0							
成果指標	事業の目的の成果を測る指標			指標設定の考え方		単位	16年度	17年度	目標18年度	
	①	医療費適正化による財政効果		医療費適正化を行うことにより適切に保険給付が行われることを見る指標としました。		%	0.9	0.8	1	
		診療報酬明細書の審査・点検等による保険者負担減額金額 保険給付費		目標 (1)	目標 (1)					
②	事務従事員1人当りの医療費適正化による保険者負担減額金額		従事員1人あたりでどれだけ医療費適正化の効果을あげているかを見る指標としました。		円	40,949,960	40,665,960	52,000,000		
	診療報酬明細書の審査・点検等による保険者負担減額金額 従事員数		目標 (49,000,000)	目標 (49,000,000)						
事業開始時からの状況変化及び事業の改善点等										
平成15年度に世帯主給付割合を8割から7割に引き下げるとともに、平成16年度に保険料減免制度（75歳減免）を一部見直しました。現在、給付割合は、国基準どおりとなっています。また、収納率については、平成13年度以降、低下が続いておりましたが、平成16年度・17年度と2年続けて前年度を上回る見込みです。										
市評価									総合評価	
評価	有効性	4	保険給付は、保険制度の根幹となる事業であり、適切な給付が行われるような運営を行っています。 また、国民健康保険財政の充実強化のため、全国的に新・国保3%推進運動が展開されており、その中で医療費適正化により医療費の1%以上の効果をあげることが目標とされていることから、適正化の拡大に努めています。						B	
	達成度	3								
	効率性	3								
行政評価委員会の外部評価									総合評価	
多額の一般財源繰り入れについての検討及び収納率の向上が必要です。また、他の政令指定都市の状況を勘案し、減免制度のあり方について検討してください。									C	

事務事業評価票

④経常的事務事業

事業名	国民健康保険老人保健拠出金		070	予算 費目 目	会計 款 目	国民健康保険特別会計		04			
部門	福祉のまちづくり		114		国民健康保険費	01					
中施策	地域で支えあう福祉の促進		2		事業費	01					
作成部署	健康福祉局生活福祉部保険年金課		09 01 07		老人保健拠出金	04					
連絡先			972-2564								
事業の目的	対象（誰を・何を）			意図（どういう状態にしたいのか）							
	愛知県社会保険診療報酬支払基金			老人医療費に対する交付金が適切に交付されるよう健全な運営の維持を図ります。							
事業の内容	老人保健制度への保険者負担として老人保健医療費拠出金を愛知県社会保険診療報酬支払基金へ支払います。 （⑩予算 44,973,625千円）										
開始年度	昭和 58 年度		根拠法令・要綱等 老人保健法第53条								
事業費・人員	16年度決算額	17年度決算額	18年度予算額	計画 掲載	名古屋新世紀計画2010第2次実施計画			無	頁		
事業費（千円）	49,124,170	44,940,236	40,016,039	個別計画					頁		
財 源 内 訳	国・県支出金	17,066,793	15,438,494	13,290,627	事業の実績	単位	16年度	17年度	目標18年度		
	地方債					① 老人保健医療費拠出金	円	48,564,598,836	44,387,364,332	39,472,991,000	
	その他特定財源	23,660,785	22,290,518	20,201,581			② 老人保健対象被保険者加入割合	%	23.3	22.4	21.4
	一般財源	8,396,592	7,211,224	6,523,831							
職員数（人）	0.1	0.1	0.1								
成 果 指 標	事業の目的の成果を測る指標		指標設定の考え方		単位	16年度	17年度	目標	年度		
	①	[_____]				目 標 ()	目 標 ()				
	②	[_____]				目 標 ()	目 標 ()				
事業開始時からの状況変化及び事業の改善点等											
平成14年の法改正に伴い、平成14年10月から老人保健に該当する年齢が、70歳から順次引き上げられているとともに、老人医療費に占める拠出金の割合が減少しているため、現在は拠出金額が減少していく傾向にあります。											
市評価									総合評価		
評 価	有効性	4	老人保健法に基づく拠出金であり、拠出が義務となっております。						A		
	達成度	—									
	効率性	4									
行政評価委員会の外部評価									総合評価		
(この事業に対するコメントはありません。)									A		

④經常的事務事業

事業名	国民健康保険介護納付金				071	予算	会計	国民健康保険特別会計		04	
部門	福祉のまちづくり				114	費目	款	国民健康保険費		01	
中施策	地域で支えあう福祉の促進				2	目	項	事業費		01	
作成部署	健康福祉局生活福祉部保険年金課				09	01	07	目	介護納付金	05	
					連絡先					972-2564	
事業の目的	対象（誰を・何を）				意図（どういう状態にしたいのか）						
	愛知県社会保険診療報酬支払基金				介護給付費に対する交付金が適切に交付されるよう健全な運営の維持を図ります。						
事業の内容	第2号介護保険被保険者分介護保険料として、介護納付金を愛知県社会保険診療報酬支払基金へ支払います。（⑩予算 11,603,913千円）										
開始年度		平成 12 年度		根拠法令・要綱等		介護保険法第150条					
事業費・人員		16年度決算額	17年度決算額	18年度予算額	計画掲載	名古屋新世紀計画2010第2次実施計画			無	頁	
事業費（千円）		10,245,475	11,558,137	11,656,926		個別計画				頁	
財源内訳	国・県支出金	4,954,998	5,455,986	5,298,965	事業の実績		単位	16年度	17年度	目標18年度	
	地方債				①	介護納付金	円	10,245,475,279	11,558,136,670	11,656,926,000	
	その他特定財源	4,517,279	5,050,317	5,241,781							
	一般財源	773,198	1,051,834	1,116,180	②	介護保険第2号被保険者数	人	240,276	236,957	233,900	
職員数（人）		0.1	0.1	0.1							
成果指標	事業の目的の成果を測る指標			指標設定の考え方		単位	16年度	17年度	目標 年度		
	①	〔 _____ 〕					目 標 ()	目 標 ()			
	②	〔 _____ 〕					目 標 ()	目 標 ()			
事業開始時からの状況変化及び事業の改善点等											
介護給付費（公費、第1号被保険者保険料、第2号被保険者保険料で成り立つ）に占める第2号被保険者保険料（＝介護納付金）の負担割合が平成18年度から減少しました（⑮32％→⑰31％）。											
市評価										総合評価	
評価	有効性	4	介護保険法に基づく納付金であり、納付が義務となっております。							A	
	達成度	－									
	効率性	4									
行政評価委員会の外部評価										総合評価	
(この事業に対するコメントはありません。)										A	

事務事業評価票

④経常的事務事業

事業名	国民健康保険共同事業拠出金		072	予算 費目 目	会計 款 目	国民健康保険特別会計	04		
部門	福祉のまちづくり		114		国民健康保険費	01			
中施策	地域で支えあう福祉の促進		2		事業費	01			
作成部署	健康福祉局生活福祉部保険年金課		09 01 07		共同事業拠出金	06			
連絡先		972-2564							
事業の目的	対象（誰を・何を）		意図（どういう状態にしたいのか）						
	愛知県国民健康保険団体連合会		高額な医療に関する給付についての市町村への交付金を交付できるよう運営の健全化を図ります。						
事業の内容	高額な医療給付の発生による保険者の財政運営の不安定を緩和するため、都道府県単位の国保連合会を実施主体として運営する、保険者間の再保険事業です。名古屋市では愛知県国民健康保険連合会へ支払います。 （拠出金額 ⑦4,196,117,000円）								
開始年度	平成 15 年度		根拠法令・要綱等				国民健康保険法附則第14項、15項、愛知県国民健康保険団体連合会高額医療費共同事業規則		
事業費・人員	16年度決算額	17年度決算額	18年度予算額	計画 掲載	名古屋新世紀計画2010第2次実施計画		無	頁	
事業費（千円）	3,786,805	3,936,719	13,014,153	個別計画				頁	
財 源 内 訳	国・県支出金	1,893,402	1,968,359	2,104,598	事業の実績	単位	16年度	17年度	目標18年度
	地方債					① 共同事業 拠出金	円	3,786,805,063	3,936,719,256
	その他特定財源			8,804,955	② 共同事業 交付金		千円	3,738,198	4,069,488
	一般財源	1,893,403	1,968,360	2,104,600					
職員数（人）	0.1	0.1	0.1						
成 果 指 標	事業の目的の成果を測る指標		指標設定の考え方		単位	16年度	17年度	目標	年度
	①	[_____]				目 標 ()	目 標 ()		
	②	[_____]				目 標 ()	目 標 ()		
事業開始時からの状況変化及び事業の改善点等									
高額医療費共同事業制度改正のため、平成15年度からは、1件70万円（平成18年度からは80万円）以上の医療費について拠出を行い、拠出金額に対して国1/4、県1/4の割合で負担金が補助されることとなりました。また、平成18年10月からは都道府県内の市町村国保間の保険料の平準化、財政の安定化を図るため、1件30万円以上の医療費について、市町村国保の拠出による保険財政共同安定化事業が実施されます。									
市評価									総合評価
評 価	有 効 性	4	国民健康保険法附則に基づく拠出金であり、拠出が義務となっております。						A
	達 成 度	—							
	効 率 性	4							
行政評価委員会の外部評価									総合評価
(この事業に対するコメントはありません。)									A

事務事業評価票

④経常的事務事業

事業名	民生委員(児童委員)の活動			073	予算費目	会計	一般会計	01	
部門	福祉のまちづくり			114	款	健康福祉費		03	
施策	地域で支えあう福祉の促進			2	項	社会福祉費		01	
作成部署	健康福祉局高齢福祉部高齢福祉課			09	目	社会福祉総務費		01	
連絡先	972-2547								
事業の目的	対象(誰を・何を)			意図(どういう状態にしたいのか)					
	民生委員・児童委員			社会福祉の増進に努めるための活動に必要な資料等を整備するとともに、必要な知識の習得を支援し、資質向上を図り、地域福祉推進を期します。					
事業の内容	民生委員児童委員は、地域において、調査活動を始め要援護者の自立相談援助、情報提供、社会福祉事業者等との連絡、社会福祉事務所等関係機関の業務協力、その他必要に応じた住民の福祉向上を図る活動を実施しています。 ○民生委員推薦会(市・区・学区推薦準備会)の開催 ○民生委員研修の実施 ○全国民生委員大会への参加 ○民生委員手帳の印刷作成								
開始年度	昭和 21 年度			根拠法令・要綱等					民生委員法・児童福祉法
事業費・人員	16年度決算額	17年度決算額	18年度予算額	計画掲載	名古屋新世紀計画2010第2次実施計画			無	頁
事業費(千円)	171,281	166,378	166,369	個別計画					頁
財源内訳	国・県支出金			事業の実績		単位	16年度	17年度	目標 年度
	地方債			①	相談・支援件数	件	121,693	123,809	-
	その他特定財源			②					
	一般財源	171,281	166,378	166,369					
職員数(人)	0.5	0.5	0.5						
成果指標	事業の目的の成果を測る指標			指標設定の考え方		単位	16年度	17年度	目標18年度
①	民生委員児童委員ひとりあたりの訪問回数 〔 訪問回数 / 民生委員児童委員の人数 〕			民生委員児童委員ひとりあたりの訪問活動を行った回数について、全国平均(平成16年度実績)を目標としました。		回	180 目標 (131)	188 目標 (131)	131
②	〔 〕						目標 ()	目標 ()	
事業開始時からの状況変化及び事業の改善点等									
高齢者人口の急増、地域関係の希薄化 民生委員児童委員定数の増 3年に一度一斉改選(前回平成16年度、次回平成19年度) 民生委員・児童委員推薦システムの検討(平成17年度)									
市評価									総合評価
評価	有効性	4	本事業は、行政として積極的に推進すべきものでありますが、民生委員児童委員の相談及び訪問活動が円滑に行われるよう、支援し続ける必要があります。						A
	達成度	4							
	効率性	4							
行政評価委員会の外部評価									総合評価
体系的で参加しやすく、委員の活動に有意義となるよう、研修を充実する必要があります。また、委員の役割や活動の理解・周知にも努めてください。									B

事務事業評価票

④経常的事務事業

事業名	福祉サービス苦情相談事業市立施設負担金（会費）			074	予算費目	会計	一般会計	01	
部門	福祉のまちづくり			114	費目	款項	健康福祉費	03	
施策	地域で支えあう福祉の促進			2	目	目	社会福祉費	01	
作成部署	健康福祉局高齢福祉部高齢福祉課			09	01	13	連絡先	972-2548	
事業の目的	対象（誰を・何を）			意図（どういう状態にしたいのか）					
	福祉サービス苦情相談センター			名古屋市立の社会福祉施設について、第3者による苦情解決の体制を確保するために、一括して経費負担をするものです。					
事業の内容	名古屋市立の社会福祉施設の利用者等からの苦情について、第3者の立場から中立かつ公正に助言等を行い、経営者による適切な苦情の解決及び利用者の利益の保護を図ります。								
	平成17年度は、市立213施設、民間214施設の計427施設が契約しています。 ＜福祉サービス苦情相談センターの主な業務＞ ○社会福祉施設利用者からの苦情申立の受理 ○苦情の事実関係等の調査 ○苦情申立者及び事業者との話し合いの苦情調整委員の立会 ○利用者、事業者に対しての苦情調整委員の助言、提言								
開始年度	平成 13 年度		根拠法令・要綱等 社会福祉法						
事業費・人員	16年度決算額	17年度決算額	18年度予算額	計画掲載	名古屋新世紀計画2010第2次実施計画			無	
事業費（千円）	8,747	8,411	8,747	個別計画				頁	
財源内訳	国・県支出金			事業の実績		単位	16年度	17年度	目標18年度
	地方債			①	本市負担契約施設数	ヶ所	228	213	-
	その他特定財源			②	センター苦情申立件数	件	13	6	-
	一般財源	8,747	8,411	8,747					
職員数（人）	0.1	0.1	0.1						
成果指標	事業の目的の成果を測る指標		指標設定の考え方		単位	16年度	17年度	目標18年度	
	①	苦情解決の割合 〔 苦情解決件数 / 苦情申立件数 〕	申立があった苦情に対しての解決の割合を指標にすることにより、円滑に解決が図られていることを示します。		%	100 目 標 (100)	100 目 標 (100)	100	
	②	〔 〕				目 標 ()	目 標 ()		
事業開始時からの状況変化及び事業の改善点等									
苦情相談センターは、平成13年度から実施されています。名古屋市立の社会福祉施設だけでなく、民間の社会福祉施設の加入数も増加してきています。また、同センターでは苦情解決に資するための研修なども実施しています。									
市評価								総合評価	
評価	有効性	4	名古屋市立の社会福祉施設を利用者が安心して利用できる体制を確保するために今後も苦情相談センターと契約する必要があります。また、同センターにより、平成16年度と18年度に料金の改定(値下げ)が行われたところであり、現在の会費は適正な金額であると考えています。					A	
	達成度	4							
	効率性	4							
行政評価委員会の外部評価								総合評価	
苦情申立件数は減少傾向にありますが、さらなる件数の減に努めてください。								B	

事務事業評価票

④ 経常的事務事業

事業名	社会福祉施設徴収金口座等振替事務 (健康福祉局)			075	予算	会計	一般会計		01
部 門	福祉のまちづくり			114	款	健康福祉費			03
施 策	地域で支えあう福祉の促進			2	項 目	社会福祉費			01
作成部署	健康福祉局障害福祉部障害企画課			09	01	16	連絡先	972-2585	
事業の目的	対象（誰を・何を）			意図（どういう状態にしたいのか）					
	老人福祉施設措置徴収金及び心身障害者扶養共済事業掛金の請求及び収納情報処理業務			専門の民間業者に委託することにより、事務処理の合理化と高速化を図ります。					
事業の内容	老人福祉施設措置費徴収金及び心身障害者扶養共済事業掛金の請求及び収納情報処理について、子ども青少年局所管の児童福祉施設措置費徴収金とともに専門の民間業者に委託します。 委託された業者は、本市から提出する請求データから納付書及び磁気データ等を作成し各区役所及び金融機関等に送付するとともに、収納した徴収金のデータの消込みを行い調定徴収補助簿等の帳票類や磁気データを作成し名古屋市に納入します。 この処理に関する経費は、1件あたりの処理単価に処理件数実績を乗じた額を委託料として支払います。 （下表の16、17年度にかかる各数値は、子ども青少年局所管分を含みます）								
開始年度	平成 2 年度			根拠法令・要綱等					
事業費・人員	16年度決算額	17年度決算額	18年度予算額	計画掲載	名古屋新世紀計画2010第2次実施計画			無	頁
事業費（千円）	7,591	7,635	3,979	個別計画					頁
財源内訳	国・県支出金			事業の実績		単位	16年度	17年度	目標18年度
	地方債			①	収納マスター作成処理件数	件	56,174	64,343	40,680
	その他特定財源			②					
	一般財源	7,591	7,635	3,979					
職員数（人）	0.3	0.3	0.3						
成果指標	事業の目的の成果を測る指標			指標設定の考え方		単位	16年度	17年度	目標18年度
①	収納マスター作成処理件数		適切な指標の設定が困難なため、基本ファイルとしての収納マスターについて、そのデータ作成処理件数に着目します。	件	56,174	64,343	40,680		
②	[]			件	目標 ()	目標 ()			
③	[]			件	目標 ()	目標 ()			
事業開始時からの状況変化及び事業の改善点等									
平成17年12月に、本市で徴収金等の請求データを管理する電算システムを「福祉総合情報システム（2次開発）」に更新しました。									
市評価									総合評価
評価	有効性	4	大量で画一的な情報の電算処理は、事務手続きを合理化するうえで必要な手法です。また、金融機関向けの磁気データ作成等専門的な機器や技術を要するものもあるため、業者委託が必要です。						A
	達成度	4							
	効率性	3							
行政評価委員会の外部評価									総合評価
(この事業に対するコメントはありません。)									A

事務事業評価票

④ 経常的事務事業

事業名	職員現任訓練等(健康福祉局)		076	予算	会計	一般会計	01		
部門	福祉のまちづくり		114	費目	款	健康福祉費	03		
施策	地域で支えあう福祉の促進		2	項目	目	社会福祉費	01		
作成部署	健康福祉局職員課		09	18	連絡先	972-2505	01		
事業の目的	対象(誰を・何を)		意図(どういう状態にしたいのか)						
	健康福祉局、各区区民福祉部及び各区保健所職員		健康福祉行政関係職員としての必要な知識、心構えの習得、また、職場での適応を図るとともに視野を広げ、資質の向上を図り、必要な資格を取得すること等を目的とします。						
事業の内容	- 健康福祉局新規採用・転入職員研修 - 健康福祉局実務習得者研修 - 健康福祉局新任課長研修 - 健康福祉局パソコン研修 - 健康福祉局メンタルヘルス研修 - 健康福祉局技能労務職員研修 - 社会福祉施設等職員健康調査 - 社会福祉主事資格認定通信課程受講								
開始年度	平成 12 年度		根拠法令・要綱等 社会福祉法等						
事業費・人員	16年度決算額	17年度決算額	18年度予算額	計画掲載	名古屋新世紀計画2010第2次実施計画 無 頁				
事業費(千円)	1,969	1,053	1,532	個別計画	頁				
財源内訳	国・県支出金			事業の実績		単位	16年度	17年度	目標18年度
	地方債			①	研修等開催回数	回	7	8	8
	その他特定財源			②	研修受講者数	人	372	595	600
	一般財源	1,969	1,053	1,532					
職員数(人)	0.3	0.3	0.4						
成果指標	事業の目的の成果を測る指標		指標設定の考え方		単位	16年度	17年度	目標18年度	
	①	全研修受講率 $\left[\frac{\text{受講者数}}{\text{研修対象職員数}} \right]$	研修の受講を必要とする職員全員の受講を目標とします。		%	98 目標 (100)	93 目標 (100)	100	
	②	研修事業執行における効率性 $\left[\frac{\text{各研修にかかる費用}}{\text{受講者数}} \right]$	受講者1人当たりにかかるコストを測定することで事業の効率性を測ります。		円	5,293 目標 (2,942)	1,774 目標 (5,293)	1,774	
事業開始時からの状況変化及び事業の改善点等									
各種職員研修の必要性については、新たな事務事業の実施等職員を取り巻く環境が常に変化してきている中、事業開始時から増してきていると考えられます。									
市評価								総合評価	
評価	有効性	3	職員の研修については、他の実施主体が持つノウハウ等を活用することも可能と思われます。また、社会福祉主事資格取得率を向上させるため、今後も計画どおりに事業を進めることが重要であると考えられます。					B	
	達成度	3							
	効率性	3							
行政評価委員会の外部評価								総合評価	
研修の内容、効果、経費、時間について常に検討し、改善していく必要があります。								B	

事務事業評価票

④ 経常的事務事業

事業名	社会福祉法人及び民間社会福祉施設に対する指導監査			077	予算	会計	一般会計		01
部 門	福祉のまちづくり			114	費	款	健康福祉費		03
施 策	地域で支えあう福祉の促進			2	目	項	社会福祉費		01
作成部署	健康福祉局監査室			09	01	目	社会福祉総務費		01
連絡先	972-2512								
事業の目的	対象（誰を・何を）			意図（どういう状態にしたいのか）					
	社会福祉法人・民間社会福祉施設			社会福祉法はじめ関係法令・関係通知等が遵守されて、法人運営及び事業運営が適正に行われ、改善指示事項がないようにします。					
事業の内容	○実地監査 法人→組織運営状況、事業実施状況、人事・資産・会計の管理等 施設→管理運営状況、利用者処遇、経理、災害対策、苦情処理等 ↓ 監査講評→改善指示（文書）→改善状況報告 ○書面監査 児童福祉施設を除き、前年度の指導監査結果により 特に運営等に問題の認められない法人又は施設 書類の閲覧・職員聴き取り等実地確認 ＜職員体制＞ 室長 法人担当主査 1 施設担当主査 2 主事 3 計 7 名								
開始年度	平成 12 年度			根拠法令・要綱等					
事業費・人員	16年度決算額			17年度決算額			18年度予算額		
事業費（千円）	738			554			842		
計画掲載	名古屋新世紀計画2010第2次実施計画			無			頁		
事業費（千円）	738			554			842		
財 源	国・県支出金			事業の実績			単位		
地 方 債				① 法人監査・施設監査			回		
その他特定財源				② 法人監査・施設監査			延べ人員		
一般財源	738			554			842		
職員数（人）	5.0			3.0			3.0		
成果指標	事業の目的の成果を測る指標			指標設定の考え方			単位		
①	運営が良好な法人・施設数			指導監査及び所管課の運営指導の結果、運営について改善指示事項がない法人数・施設数を指標としました。			か所		
②	監査において同じ項目で2年続けて文書指摘を行った法人・施設			法人施設の監査で、文書指摘した事項については、改善報告を求めるとともに、改善状況を翌年の実地監査で確認しています。			か所		
事業開始時からの状況変化及び事業の改善点等	・社会福祉基礎構造改革に伴う関係法令・通知の改正。介護保険の実施。障害者支援費制度の実施。障害者自立支援法の施行。 ・平成17年度から、社会福祉施設の指導監査体制を見直して、監査室と施設所管課の二段階方式としました。監査室の対象は、改善すべき課題が多い施設とし、これまでの2倍の時間をかけて重点的に実施し、改善が図られるまで指導することとしました。平成16年度に比し平成17年度の実績や成果指標の減はこのためによるものです。								
市評価	総合評価								
有効性	3								
達成度	2								
効率性	3								
行政評価委員会の外部評価	総合評価								
指導監査に関する情報公開等、福祉サービスの質の向上に努めるとともに、引き続き、効率化に向けての努力が期待されます。									
B									

事務事業評価票

④経常的事務事業

事業名	社会福祉施設徴収金口座等振替事務 (子ども青少年局)		078	予算	会計	一般会計	01		
部 門	福祉のまちづくり		114	款	項目	子ども青少年費	04		
施 策	地域で支えあう福祉の促進		2	費 目	項目	子ども青少年費	01		
作成部署	子ども青少年局子ども育成部子ども育成課		10	01	06	連絡先	972-2520		
事業の目的	対象（誰を・何を） 児童福祉施設措置費徴収金の請求及び収納 情報処理業務		意図（どういう状態にしたいのか） 専門の民間業者に委託することにより、事務処理の 合理化と高速化を図ります。						
事業の内容	児童福祉施設措置費徴収金の請求及び収納情報処理について、健康福祉局所管の老人福祉施設措置 費徴収金及び心身障害者扶養共済事業掛金とともに専門の民間業者に委託します。 委託された業者は、本市から提出する請求データから納付書及び磁気データ等を作成し各区役所及 び金融機関等に送付するとともに、収納した徴収金のデータの消込みを行い調定徴収補助簿等の帳 票類や磁気データを作成し名古屋市に納入します。 この処理に関する経費は、1件あたりの処理単価に処理件数実績を乗じた額を委託料として支払い ます。 (下表の16、17年度にかかる各数値は、健康福祉局所管分を含みます)								
開始年度	平成 2 年度		根拠法令・要綱等						
事業費・人員	16年度決算額	17年度決算額	18年度予算額	計画 掲載	名古屋新世紀計画2010第2次実施計画			無	頁
事業費（千円）	7,591	7,635	2,441	個別計画					頁
財 源 内 訳	国・県支出金			事業の実績		単位	16年度	17年度	目標18年度
	地 方 債			①	収納マスター 作成処理件数	件	56,174	64,343	15,420
	その他特定財源			②					
	一 般 財 源	7,591	7,635	2,441					
職員数（人）	0.3	0.3	0.3						
成 果 指 標	事業の目的の成果を測る指標		指標設定の考え方		単位	16年度	17年度	目標18年度	
①	収納マスター作成処理件数 〔 _____ 〕		適切な指標の設定が困難 なため、基本ファイルと しての収納マスターにつ いて、そのデータ作成処 理件数に着目します。		件	56,174 目 標 (58,000)	64,343 目 標 (58,000)	15,420	
②	〔 _____ 〕					目 標 ()	目 標 ()		
事業開始時からの状況変化及び事業の改善点等									
平成15年度から支援費制度が導入されたことにより、身体障害者及び知的障害者の施設にかかる徴収 金がなくなったため、処理件数が減少しました。また、平成17年12月に、本市で徴収金等の請求デー タを管理する電算システムを「福祉総合情報システム（2次開発）」に更新しました。									
市評価									総合評価
評 価	有 効 性	4	大量で画一的な情報の電算処理は、事務手続きを合理化するう えで必要な手法です。また、金融機関向けの磁気データ作成等専門 的な機器や技術を要するものもあるため、業者委託が必要です。						A
	達 成 度	4							
	効 率 性	3							
行政評価委員会の外部評価									総合評価
(この事業に対するコメントはありません。)									A

事務事業評価票

④経常的事務事業

事業名	児童委員の活動			079	予算	会計	一般会計	01
部門	福祉のまちづくり			114	款		子ども青少年費	04
施策	地域で支えあう福祉の促進			2	項目		子ども青少年費	01
作成部署	子ども青少年局子ども未来部子ども未来課			10	01	02	連絡先	972-3083
事業の目的	対象（誰を・何を） 児童委員			意図（どういう状態にしたいのか） 住民の立場に立ち、住民との信頼関係の中で子どもや子育て家庭への支援活動を行なえるように知識の習得を支援し、資質向上を図ります。				
事業の内容	児童委員は、地域における子どもや子育て家庭の課題の把握に努め、支援を必要とする子どもや子育て家庭に対し、情報提供その他の支援や助言を行なうとともに地域の関係機関・団体、及び社会福祉施設等の関係者との連携や協力を行い、子どもの健やかな育成のための地域活動の推進、住民の地域活動への参加促進を図る活動を実施してます。 ○児童委員、主任児童研修の実施 ○全国児童委員研修会、全国主任児童委員研修会への参加							
開始年度	昭和 22 年度			根拠法令・要綱等 民生委員法・児童福祉法				
事業費・人員	16年度決算額	17年度決算額	18年度予算額	計画掲載	名古屋新世紀計画2010第2次実施計画			無
事業費（千円）	108,166	108,166	108,166	個別計画				頁
財源内訳	国・県支出金			事業の実績		単位	16年度	17年度
	地方債			①	相談・支援件数	件	14,558	15,276
	その他特定財源			②				
	一般財源	108,166	108,166					
職員数（人）	0.2	0.2	0.2					
成果指標	事業の目的の成果を測る指標		指標設定の考え方		単位	16年度	17年度	目標 年度
①	訪問回数 〔 _____ 〕		主任児童委員が訪問活動を行った回数を指標としました。		回	6,034 目 標 ()	7,760 目 標 ()	—
②	〔 _____ 〕					目 標 ()	目 標 ()	
事業開始時からの状況変化及び事業の改善点等								
少子化傾向の増大、地域関係の希薄化 民生委員児童委員定数の増 3年に一度一斉改選（前回平成16年度、次回平成19年度） 民生委員・児童委員推薦システムの改善（平成18年度）								
市評価								総合評価
評価	有効性	4	本事業は、行政として積極的に推進すべきものであり、民生委員児童委員の相談及び訪問活動が円滑に行われるよう、支援し続ける必要があります。					B
	達成度	—						
評価	効率性	4						
行政評価委員会の外部評価								総合評価
体系的で参加しやすく、委員の活動に有意義となるよう、研修を充実する必要があります。また、委員の役割や活動の理解・周知にも努めてください。								B

事務事業評価票

④ 経常的事務事業

事業名	保健統計	080	予算	会計	一般会計	01
部 門	健康	120	費 目	款	健康福祉費	03
施 策	生涯にわたる心身両面の健康づくり	1		項 目	公衆衛生費	09
作成部署	健康福祉局総務課	09	01	01	公衆衛生総務費	01
連絡先	972-2510					
事業の目的	対象（誰を・何を）		意図（どういう状態にしたいのか）			
	保健事業の対象となる市民の健康状態や事業に対するニーズ、関係機関の現状や事業の実績		市全体の状況を数量的に把握して、国、名古屋市の各種保健行政の企画、立案、実施の基礎資料とするものです。			
事業の内容	・人口動態統計調査（出生、死亡、婚姻、離婚及び死産の人口動態動向を調査） ・国民生活基礎調査（保健、医療等の世帯状況を総合的に調査） ・地域保健・老人保健事業報告（保健所等の保健施策の展開等を調査） ・医療施設調査（医療機関の現状を調査） ・病院報告（病院等の患者・従事者の状況を調査） ・患者調査、受療行動調査（医療機関を利用する患者の傷病等の実態、患者のニーズ等を調査） ・介護サービス施設・事業所調査（介護保険に係る施設・事業所を調査）					
開始年度	昭和	年度	根拠法令・要綱等 統計法、統計報告調整法			
事業費・人員	16年度決算額	17年度決算額	18年度予算額	計画掲載	名古屋新世紀計画2010第2次実施計画	無 頁
事業費（千円）	9,932	12,838	16,281	個別計画		頁
財 源	国・県支出金	9,932	12,838	16,281	事業の実績	単位 16年度 17年度 目標 年度
地 方 債					①	人口動態調査票取扱枚数 枚 56,358 56,497 -
その他特定財源					②	
一般財源						
職員数（人）	1.5	1.5	1.5			
成果指標	事業の目的の成果を測る指標		指標設定の考え方		単位	16年度 17年度 目標 年度
①	人口動態調査票取扱枚数 〔 _____ 〕		各区役所、支所で届出のあった、出生、死亡、婚姻、離婚、死産届をもとに作成する調査票を扱った枚数		枚	56,358 56,497 - 目 標 目 標 () ()
②	〔 _____ 〕					目 標 目 標 () ()
事業開始時からの状況変化及び事業の改善点等						
保健行政に対する国民のニーズの多様化に伴い、そのニーズの把握のために行われる調査の種類が年々増加傾向にあります。また、パソコンの活用による報告方式の開発等が、国により一定図られています。						
市評価						総合評価
評 価	有 効 性	4	本事業は、主に厚生労働省からの法定受託事務として実施するもので、全国レベルでの統計数値や本市の状況を算出する上で必要な事務です。調査結果については、事業の評価、企画立案に使用されます。			A
	達 成 度	一				
	効 率 性	3				
行政評価委員会の外部評価						総合評価
(この事業に対するコメントはありません。)						A

事務事業評価票

④経常的事務事業

事業名	保健衛生情報通信基盤整備	081	予算費目	会計	一般会計	01		
部門	健康	120	款	健康福祉費		03		
施策	生涯にわたる心身両面の健康づくり	1	項	公衆衛生費		09		
作成部署	健康福祉局健康部保健医療課	09 01	目	公衆衛生総務費		01		
連絡先	972-2624							
事業の目的	対象（誰を・何を） 健康福祉局健康部各課及び保健所・公所等の情報通信システム（EINS）		意図（どういう状態にしたいのか） 情報通信システムにより保健衛生情報の有機的な連携と共有をはかり、事務効率の向上を目指します。					
事業の内容	1 ネットワークを利用した保健所事業報告等事務（各種健診区別事業報告・食品営業許可区別事業報告等）の効率化 2 保健所保健医療情報システム（医療機関情報）による業務支援 3 ネットワークの接続によるファイル及びプリンターの共有化							
開始年度	平成 11 年度	根拠法令・要綱等	健康福祉局衛生行政情報ネットワークシステム（EINS）運用管理要領					
事業費・人員	16年度決算額	17年度決算額	18年度予算額	計画掲載	名古屋新世紀計画2010第2次実施計画	無 頁		
事業費（千円）	11,489	8,577	10,106	個別計画		頁		
財源内訳	国・県支出金			事業の実績	単位	16年度	17年度	目標 年度
	地方債			① 事業報告ファイルの数	個	134	136	-
	その他特定財源			②	人			
	一般財源	11,489	8,577	10,106				
職員数（人）	0.2	0.2	0.2					
成果指標	事業の目的の成果を測る指標		指標設定の考え方		単位	16年度	17年度	目標18年度
①	事業報告がシステムの利用により簡素化されている割合 $\left[\frac{\text{システム利用事業報告数}}{\text{システム利用可能事業報告数}} \right]$		システムを利用することが可能な事業報告のうち、システムを利用して報告の割合。		%	100 目標 (100)	100 目標 (100)	100
②	システム利用事業報告1件あたりにかかる費用 $\left[\frac{\text{決算額}}{\text{システム利用可能事業報告数}} \right]$		システム利用による事業報告1件あたりにかかる決算額を指標としました。		千円	86 目標 (80)	64 目標 (86)	64
事業開始時からの状況変化及び事業の改善点等								
平成11年10月から、事務の効率化や情報の共有化、正確性の向上等の観点から、健康福祉局健康部各課及び保健所・公所をネットワークで結び、事業報告等に利用しています。								
市評価								総合評価
評価	有効性	3	パーソナルコンピュータやネットワークを利用した事務の効率化、情報の共有化及び事業への活用を促進してるこの事業は、一定の効果があります。					B
	達成度	4						
	効率性	3						
行政評価委員会の外部評価								総合評価
(この事業に対するコメントはありません。)								B

事務事業評価票

④経常的事務事業

事業名	保健所の運営	082	予算費目	会計	一般会計	01
部門	健康	120	款	健康福祉費		03
施策	生涯にわたる心身両面の健康づくり	1	項	保健所費		11
作成部署	健康福祉局健康部保健医療課	09 01	目	保健所費		01
連絡先	972-2624					
事業の目的	対象（誰を・何を）		意図（どういう状態にしたいのか）			
	保健所が行う各種事業が円滑に実施できるよう、施設管理等条件整備を行います。		快適で安心できる生活環境を確保し、市民の健康の保持及び増進を図ります。			
事業の内容	保健所は、地域保健法に定める事業を推進するとともに、感染症予防、食品衛生、結核の予防及び老人・母子保健等の保健衛生事業を行い、疾病予防・健康増進などの地域保健活動の第一線機関です。市民の健康にきわめて重要な事業が支障なく実施できるよう、保健所庁舎及び物品等の管理を行っています。					
開始年度	昭和 14 年度	根拠法令・要綱等	地域保健法、地域保健法施行令			
事業費・人員	16年度決算額	17年度決算額	18年度予算額	計画掲載	名古屋新世紀計画2010第2次実施計画	無 頁
事業費（千円）	584,293	615,548	652,930	個別計画		頁
財源内訳	国・県支出金			事業の実績	単位	16年度 17年度 目標 年度
	地方債			① 施設管理費用（工事費・備品購入費）	千円	12,076 15,896 -
	その他特定財源	63,357	57,912	69,222		
	一般財源	520,936	557,636	583,708	② 光熱水費の執行額	千円 125,472 119,552 -
職員数（人）	4.0	4.0	4.0			
成果指標	事業の目的の成果を測る指標		指標設定の考え方		単位	16年度 17年度 目標18年度
①	光熱水費使用料の推移 〔 当該年度光熱水費使用料 / 平成14年度光熱水費使用料 〕		平成14年度光熱水費使用料を100とした場合の当該年度の数値を指標としました。		%	96.6 92.0 92.0 目標 目標 (98.5) (96.6)
②	委託料執行額の推移 〔 当該年度委託料執行額 / 平成14年度委託料執行額 〕		平成14年度委託料執行額を100とした場合の当該年度の数値を指標としました。		%	82.5 82.0 82.0 目標 目標 (92.6) (82.5)
事業開始時からの状況変化及び事業の改善点等						
平成11年度に保健所機能を強化する目的により次長制の導入や一部業務の移管・集約化を行い、平成12年度には保健医療及び福祉の事業実施面における連携を図るため、組織改正により区役所に編入されました。平成12年度・中村保健所、平成13年度・熱田保健所、平成16年度には瑞穂保健所が区役所等と合築されています。						
市評価						総合評価
評価	有効性	4	保健所は地域保健行政の拠点であり、市民の身近で利用頻度の高い施設であることから、施設の維持・管理は必要不可欠ですが、施設管理費用の効率化をさらに進めるために、施設の維持・管理について合築となっている区役所等と調整していく必要があります。			B
	達成度	3				
	効率性	3				
行政評価委員会の外部評価						総合評価
業務や執行体制の集約化、効率化、委託化の推進に努める必要があります。						B

事務事業評価票

④経常的事務事業

事業名	国民健康・栄養調査			083	予算	会計	一般会計		01	
部門	健康			120	款	項目	健康福祉費		03	
施策	生涯にわたる心身両面の健康づくり			1	目	目	公衆衛生費		09	
作成部署	健康福祉局健康部健康増進課			09	01	21	連絡先	972-2637		
事業の目的	対象（誰を・何を）			意図（どういう状態にしたいのか）						
	国民生活基礎調査により設定された単位区より無作為に抽出された世帯及び世帯員の方			健康増進法に基づき、国民の身体状況、栄養摂取量及び生活習慣の状況を明らかにし、国民の健康の総合的な推進を図るための基礎資料を得るため実施するものです。						
事業の内容	毎年、厚生労働大臣の定める時期に行われる承認統計調査です。 調査票と調査項目は以下のとおりです。 ①身体状況調査（身長、体重、血圧、血液検査、1日の運動量、問診） ②栄養素摂取状況調査（世帯状況、食事状況、食物摂取状況） ③生活習慣調査（食習慣、運動習慣、休養習慣、喫煙習慣、飲酒習慣、歯の健康保持習慣等の状況）									
開始年度	昭和 21 年度			根拠法令・要綱等 健康増進法						
事業費・人員	16年度決算額	17年度決算額	18年度予算額	計画	名古屋新世紀計画2010第2次実施計画				無	頁
事業費（千円）	2,015	2,168	2,652	掲載	個別計画					頁
財源内訳	国・県支出金	1,985	1,879	1,879	事業の実績		単位	16年度	17年度	目標 年度
	地方債				①	身体状況調査実施数	人	109	116	-
	その他特定財源									
	一般財源	30	289	773	②	栄養素摂取状況調査実施数	世帯	53	65	-
職員数（人）	0.5	0.5	0.5							
成果指標	事業の目的の成果を測る指標			指標設定の考え方		単位	16年度	17年度	目標18年度	
	①	身体状況調査実施率		調査地区の実情を考慮し、最も高い実施率をあげる日時を選定して行い、実施率を高めることにより、調査の目的を達成できるようにするものです。	%	87.2	86.6	100		
		$\left[\frac{\text{身体状況調査実施数}}{\text{身体状況調査対象者数}} \right]$				目標 (100)	目標 (100)			
②	栄養摂取状況調査実施率		事前に調査世帯に趣旨や方法について打合せを行い、調査協力をお願いし、調査の目的を達成できるようにするものです。	%	96.4	100.0	100			
	$\left[\frac{\text{栄養摂取状況調査実施数}}{\text{栄養摂取状況調査対象世帯数}} \right]$				目標 (100)	目標 (100)				
事業開始時からの状況変化及び事業の改善点等										
昭和21年に国民栄養調査として全国規模で実施され、その後昭和27年からは栄養改善法に基づき毎年行われるようになりました。平成15年には、栄養改善法にかわり健康増進法が施行され国民健康・栄養調査として実施されるようになりました。調査結果は、国民の健康増進、栄養改善対策等の施策を推進する上で貴重な資料となっており「21世紀における国民健康運動づくり（健康日本21）」の数値目標の設定等に利用されています。										
市評価										総合評価
評価	有効性	4	国民健康・栄養調査は、広く国の健康対策等を進めるための基礎資料とするため実施するものです。調査地区の協力が得られるよう、調査趣旨や調査票の記入方法について十分に説明し、プライバシーに配慮しつつ実施率の向上を図ることが必要です。							B
	達成度	3								
	効率性	3								
行政評価委員会の外部評価										総合評価
(この事業に対するコメントはありません。)										B

事務事業評価票

④ 經常的事務事業

事業名	健康手帳の交付		084	予算	会計	一般会計	01		
部 門	健康		120	款	健康福祉費		03		
施 策	生涯にわたる心身両面の健康づくり		1	項	保健所費		11		
作成部署	健康福祉局健康部健康増進課		09 01 21	目	成人保健費		02		
連絡先	972-2637								
事業の目的	対象（誰を・何を） 40歳以上の市民で ①老人保健法の医療受給者 ②健康診査等を受診された方 ③介護保険法における要介護及び要支援となった方 ④介護予防事業に参加された方		意図（どういう状態にしたいのか） 健康管理と適切な医療の確保に努めます。						
事業の内容	健康診査の記録、医療の記録その他生活習慣病の予防及び健康の保持に必要な事項を記載する健康手帳を配布します。 交付方法 ・老人保健法の医療受給者については区役所保険年金課 ・成人基本健康診査等を受診された方については保健所及び健診実施医療機関 ・要介護、要支援となった方及び介護予防事業に参加された方については、成人基本健康診査等の受診時に保健所及び健診実施医療機関								
開始年度	昭和 58 年度		根拠法令・要綱等 老人保健法 健康手帳交付要領						
事業費・人員	16年度決算額	17年度決算額	18年度予算額	計画掲載	名古屋新世紀計画2010第2次実施計画 無 頁				
事業費（千円）	1,768	2,092	2,408	個別計画	頁				
財源内訳	国・県支出金	532	775	950	事業の実績	単位	16年度	17年度	目標 年度
	地方債				① 交付数	冊	20,232	21,206	-
	その他特定財源				②				
	一般財源	1,236	1,317	1,458					
職員数（人）	0.1	0.1	0.1						
成果指標	事業の目的の成果を測る指標		指標設定の考え方		単位	16年度	17年度	目標18年度	
①	交付数 [_____]		健康の記録を記載する健康手帳を配布し、健康管理意識を持つ市民の増加につとめます。		冊	20,232 目 標 (29,443)	21,206 目 標 (20,232)	21,206	
②	[_____]					目 標 (_____)	目 標 (_____)		
事業開始時からの状況変化及び事業の改善点等									
対象年齢変更により、交付数が減少しています。 ・老人保健法の医療受給資格年齢 変更前（70歳以上）変更後（75歳以上）平成14年10月より ・成人基本健康診査受診年齢 変更前（35歳以上）変更後（40歳以上）平成15年4月より									
市評価								総合評価	
評価	有効性	4	健康手帳に健康診査の記録、医療の記録、その他生活習慣病の予防等を記録し、自身の健康管理に役立てることは、市民の生活習慣病の予防及び健康の保持に有効であると考えます。					B	
	達成度	4							
	効率性	3							
行政評価委員会の外部評価								総合評価	
適宜利用実態を調べ、病気の予防や健康保持にさらに有効に活用できるよう、対象者、内容、配布方法、利用方法を検討してください。								B	

事務事業評価票

④経常的事務事業

事業名	成人健康相談	085	予算	会計	一般会計	01			
部 門	健康	120	費 目	款	健康福祉費	03			
施 策	生涯にわたる心身両面の健康づくり	1		項 目	保健所費	11			
作成部署	健康福祉局健康部健康増進課	09 01 21	連絡先		成人保健費	02			
事業の目的	対象（誰を・何を）	意図（どういう状態にしたいのか）							
	市内に居住地を有する40歳以上の方及びその家族の方	心身の健康に関する個別の相談に応じ、必要な指導及び助言を行い、相談される方が健康に対する不安を解消できた状態にします。							
事業の内容	以下の内容については保健所及び地域において実施しています。 1. 重点健康相談 高血圧・糖尿病等の病態ごとの生活習慣病予防教室の開催時に相談を実施します。 2. 総合健康相談 保健所で実施するクリニックの開催時及び電話での相談を実施します。								
開始年度	昭和 58 年度	根拠法令・要綱等	老人保健法 成人健康相談実施要領						
事業費・人員	16年度決算額	17年度決算額	18年度予算額	計画掲載	名古屋新世紀計画2010第2次実施計画	無 頁			
事業費（千円）	878	749	1,516	個別計画	はつらつ長寿プランなごや2006	30 頁			
財 源	国・県支出金	292	249	505	事業の実績	単位	16年度	17年度	目標18年度
内 容	地 方 債				① 実施回数	回	4,573	4,698	4,800
記 載	その他特定財源				②				
	一 般 財 源	586	500	1,011					
職員数（人）	3.0	3.0	3.0						
成 果 指 標	事業の目的の成果を測る指標		指標設定の考え方		単位	16年度	17年度	目標18年度	
①	相談事業開設実施回数		成人健康相談は、相談できる機会をより多く設けることが重要です。		回	4,573	4,698	4,800	
	〔 _____ 〕					目 標 (4,800)	目 標 (4,846)		
②	〔 _____ 〕					目 標 ()	目 標 ()		
事業開始時からの状況変化及び事業の改善点等									
昭和58年度に老人保健法に基づく相談事業として始めました。平成9年度から重点健康相談を開始し、各対象ごとにきめ細かい相談事業を展開しています。									
市評価									総合評価
評 価	有 効 性	3	成人健康相談は、市民が健康についての相談を気軽に受けることができるように、来所及び電話で保健所が開設している時に実施しており、今後も継続することが必要です。						B
	達 成 度	3							
	効 率 性	4							
行政評価委員会の外部評価									総合評価
市民が相談しやすいような方法、機会を設けられるよう努めてください。									B

事務事業評価票

④経常的事務事業

事業名	1歳6か月児健康診査			086	予算費目	会計	一般会計	01	
部門	健康			120	款項		子ども青少年費	04	
施策	生涯にわたる心身両面の健康づくり			1	目		子ども青少年費	01	
作成部署	子ども青少年局子育て家庭部子育て支援課			10	01	05	連絡先	972-2629	
事業の目的	対象（誰を・何を）			意図（どういう状態にしたいのか）					
	1歳6か月児（2歳に達するまで）			幼児期において、身体発育、精神発達の面から極めて重要なこの時期に総合的な健康診査を行い、身体面および精神面の障害をもった児童の早期発見に努め、適切な指導を行います。また、歯科検診、各種相談および保健指導を行い、幼児の健康保持および推進を図ります。					
事業の内容	住民基本台帳データ（外国人登録を含む）を利用し、対象者の保護者あて個別通知により周知します。この健康診査では、小児科検診と歯科検診を行い、健康診査の結果、受診児に何らかの異常を認めたときは、保護者に対し結果を通知するとともに、必要に応じ保健師による家庭訪問指導を行ったり、専門医療機関等で受診するよう指導しています。								
開始年度	昭和 52 年度		根拠法令・要綱等		母子保健法第12条、1歳6か月児健康診査実施要領				
事業費・人員	16年度決算額	17年度決算額	18年度予算額	計画掲載	名古屋新世紀計画2010第2次実施計画			有 48 頁	
事業費（千円）	30,093	30,423	31,311	個別計画	なごや 子ども・子育てわくわくプラン			17 頁	
財源内訳	国・県支出金	9,163		事業の実績		単位	16年度	17年度	目標18年度
	地方債			①	開催回数	回	459	462	462
	その他特定財源			②	参加人員	人	18,704	19,237	受診率100%
	一般財源	20,930	30,423	31,311					
職員数（人）	7.8	7.8	7.8						
成果指標	事業の目的の成果を測る指標		指標設定の考え方		単位	16年度	17年度	目標18年度	
	①	受診率 $\left[\frac{\text{1歳6か月児健診受診者数}}{\text{1歳6か月児健診対象者数}} \right]$	受診率の向上を図ることにより、疾病または異常の早期発見と予防に繋がることができます。		%	95.2 目標 (100.0)	95.9 目標 (100.0)	100.0	
	②	$\left[\text{ } \right]$				目標 ()	目標 ()		
事業開始時からの状況変化及び事業の改善点等									
受診率は90%半ばを維持しています。 平成13年度より未受診者の追跡及び更なる受診勧奨を行い、一定の成果を上げています。 なお、平成17年度から国庫負担金が廃止され一般財源化されました。									
市評価								総合評価	
評価	有効性	4	この健康診査実施により、相当数の要精検・要治療者（治療中を除く）を把握し、受診指導及び専門医療機関等を紹介しています。さらに、健診以外にも、育児相談及び栄養指導等を併設し、育児不安の解消にも役立っています。また、児童虐待予防の観点からも、この健康診査は、重要かつ不可欠な場といえます。					A	
	達成度	3							
	効率性	4							
行政評価委員会の外部評価								総合評価	
(この事業に対するコメントはありません。)								A	

事務事業評価票

④経常的事務事業

事業名	3歳児健康診査			087	予算	会計	一般会計	01	
部門	健康			120	款		子ども青少年費	04	
施策	生涯にわたる心身両面の健康づくり			1	項目		子ども青少年費	01	
作成部署	子ども青少年局子育て家庭部子育て支援課			10	01	05	連絡先	972-2629	
事業の目的	対象（誰を・何を）			意図（どういう状態にしたいのか）					
	3歳児（4歳に達するまで）			幼児において、身体発育、精神発達の面からも最も重要なこの時期に医師、歯科医師等による総合的な健康診査を実施し、その結果に基づき適切な指導及び措置を行うことを目的とします。					
事業の内容	住民基本台帳データ（外国人登録を含む）を利用し、対象者の保護者あて個別通知により周知します。この健康診査では、小児科検診と歯科検診を行い、健康診査の結果、受診児に何らかの異常を認めたときは、保護者に対し結果を通知するとともに、必要に応じ保健師による家庭訪問指導を行ったり、専門医療機関等で受診するよう指導しています。								
開始年度	昭和 48 年度		根拠法令・要綱等		母子保健法第12条、3歳児健康診査実施要領				
事業費・人員	16年度決算額	17年度決算額	18年度予算額	計画掲載	名古屋新世紀計画2010第2次実施計画			有 48 頁	
事業費（千円）	38,869	38,839	40,503	個別計画	なごや 子ども・子育てわくわくプラン			17 頁	
財源内訳	国・県支出金	10,106		事業の実績		単位	16年度	17年度	目標18年度
	地方債			①	開催回数	回	446	446	446
	その他特定財源								
	一般財源	28,763	38,839	40,503	②	参加人員	人	18,055	18,279
職員数（人）	8.1	8.1	8.1						
成果指標	事業の目的の成果を測る指標		指標設定の考え方		単位	16年度	17年度	目標18年度	
	①	受診率 $\left[\frac{\text{3歳児健診受診者数}}{\text{3歳児健診対象者数}} \right]$	受診率の向上を図ることにより、疾病または異常の早期発見と予防に繋がることができます。		%	89.5 目標 (100.0)	93.2 目標 (100.0)	100.0	
	②	$\left[\text{ } \right]$				目標 ()	目標 ()		
事業開始時からの状況変化及び事業の改善点等									
平成17年度より未受診者の追跡及び更なる受診勧奨を行い、一定の成果を上げています。なお、平成17年度から国庫負担金が廃止され一般財源化されました。									
市評価								総合評価	
評価	有効性	4	この健康診査実施により、相当数の要精検・要治療者（治療中を除く）を把握し、受診指導及び専門医療機関等を紹介しています。さらに、健診以外にも、育児相談及び栄養指導等を併設し、育児不安の解消にも役立っています。また、児童虐待予防の観点からも、この健康診査は、重要かつ不可欠な場といえます。					A	
	達成度	3							
	効率性	4							
行政評価委員会の外部評価								総合評価	
(この事業に対するコメントはありません。)								A	

事務事業評価票

④経常的事務事業

事業名	先天性代謝異常症等検査			088	予算費目	会計	一般会計	01
部門	健康			120	款項		子ども青少年費	04
施策	生涯にわたる心身両面の健康づくり			1	目		子ども青少年費	01
作成部署	子ども青少年局子育て家庭部子育て支援課			10	01	05	連絡先	972-2629
事業の目的	対象（誰を・何を）			意図（どういう状態にしたいのか）				
	新生児			血液によるマス・スクリーニング検査を行い、異常の早期発見と早期治療を推進し、乳幼児の健康の保持及び増進を図ります。				
事業の内容	新生児の採血ろ紙を市の委託検査機関において検査し、精密健康診査を要する場合は、専門の医療機関を紹介します。精密健康診査の結果、代謝異常等と診断された乳児は、医療機関（主治医）の協力を得て、追跡調査及び保健所の事後指導等を行います。							
開始年度	昭和 52 年度		根拠法令・要綱等		母子保健法第13条、先天性代謝異常等検査実施要領			
事業費・人員	16年度決算額	17年度決算額	18年度予算額	計画掲載	名古屋新世紀計画2010第2次実施計画			無
事業費（千円）	45,586	44,782	44,940	個別計画				頁
財源内訳	国・県支出金			事業の実績		単位	16年度	17年度
	地方債			①	検査数	人	20,222	19,799
	その他特定財源							
	一般財源	45,586	44,782	44,940	②			
職員数（人）	0.1	0.1	0.1					
成果指標	事業の目的の成果を測る指標		指標設定の考え方		単位	16年度	17年度	目標 年度
①	患者発見数 〔 _____ 〕		適切に検査を行い異常児の早期発見と早期治療・障害の予防を行います。		人	18 目 標 ()	20 目 標 ()	—
②	〔 _____ 〕					目 標 ()	目 標 ()	
事業開始時からの状況変化及び事業の改善点等								
平成13年度から一般財源化されましたが、国は事業内容の徹底を求めています。 また、平成15年度までは、神経芽細胞腫検査も実施していましたが、国の事業廃止に伴い本市でも廃止しました。								
市評価								総合評価
評価	有効性	4	乳幼児の異常や障害を早期に発見し、早期の治療と予防を推進することは、母子保健水準を高め、安心して子どもを産み、ゆとりをもって健やかに育てるための環境づくりにかかせないものです。					A
	達成度	—						
	効率性	4						
行政評価委員会の外部評価								総合評価
(この事業に対するコメントはありません。)								A

事務事業評価票

④経常的事務事業

事業名	母子健康手帳の交付		089	予算	会計	一般会計	01
部門	健康		120	款	項目	子ども青少年費	04
施策	生涯にわたる心身両面の健康づくり		1	費	目	子ども青少年費	01
作成部署	子ども青少年局子育て家庭部子育て支援課		10	01	05	連絡先	972-2629
事業の目的	対象（誰を・何を） 妊娠の届出をした妊婦 （妊娠中に交付を受けなかった方は出生後）		意図（どういう状態にしたいのか） この手帳は、妊娠、出産、育児に関する記録帳であり、妊娠中の状況、出産時や産後の母体の経過、乳幼児から6歳になるまでの成長の過程や保健指導、健康診査の結果等が記録できるようになっています。この記録を参考として保健指導や健康診査が行われるなど、母子保健対策を進めていく上で重要となります。				
事業の内容	本市母子保健法施行細則第2条（妊娠の届出）の規定による「妊娠届出書」を提出した方に対し、母子健康手帳および母子健康手帳別冊を交付しています。なお、母子健康手帳は外国人向けに外国語版（英語・中国語・ハングル・ポルトガル語・スペイン語）が交付できます。なお、所管区以外の方に手帳を交付した場合は、妊娠届出書の写しに手帳の交付年月日、交付番号を記入し居住区所管の保健所へ送付しています。						
開始年度	昭和 22 年度		根拠法令・要綱等		母子保健法第16条、母子健康手帳取扱要領		
事業費・人員	16年度決算額	17年度決算額	18年度予算額	計画掲載	名古屋新世紀計画2010第2次実施計画		無
事業費（千円）	5,515	4,605	6,752	個別計画			頁
財源内訳	国・県支出金			事業の実績		単位	16年度
	地方債			① 交付数		冊	20,566
	その他特定財源			②			20,807
	一般財源	5,515	4,605	6,752			目標 年度
職員数（人）	0.5	0.5	0.5				—
成果指標	事業の目的の成果を測る指標		指標設定の考え方		単位	16年度	17年度
①	手帳交付数 〔 _____ 〕		妊婦に対する健康診査、保健指導等の母子保健の向上に関する行政的措置を早期に実現しようとするものです。		冊	20,566 目 標 ()	20,807 目 標 ()
②	〔 _____ 〕					目 標 ()	目 標 ()
事業開始時からの状況変化及び事業の改善点等							
交付数は近年の少子化に比例し減少傾向にあります。また、手帳の記載内容は10年ごとに実施される乳幼児身体発育調査実施（平成12年度実施）の翌年に大きく見直しが行われています。 (出生数(概数) 平成16年度 19,422人 平成17年度 19,673人)							
市評価							総合評価
評価	有効性	4	母子健康手帳の交付により、妊娠の届出をした妊婦及び配偶者が「親になる」ことを実感するとともに、出産、育児に対しての不安を和らげるための情報的な役割も担っています。（本市では「出産を待つあなたへ」の手引書も併せて交付） このように、健やかな出産・子育てを進める第一歩としての役割を果たすために不可欠なものです。				A
	達成度	—					
	効率性	4					
行政評価委員会の外部評価							総合評価
(この事業に対するコメントはありません。)							A

事務事業評価票

④経常的事務事業

事業名	小児アレルギー予防知識の普及啓発		090	予算	会計	一般会計	01		
部門	健康		120	費	款	子ども青少年費	04		
施策	生涯にわたる心身両面の健康づくり		1	目	項	子ども青少年費	01		
作成部署	子ども青少年局子育て家庭部子育て支援課		10	01	05	子ども保健医療費	02		
連絡先	972-2629								
事業の目的	対象（誰を・何を）		意図（どういう状態にしたいのか）						
	乳幼児とその保護者		アトピー性皮膚炎を始めとする小児のアレルギー疾患の予防に関する正しい知識の普及と不安軽減を図ります。						
事業の内容	小児アレルギーの正しい予防知識の普及啓発のためパンフレットを作成し、3か月児健康診査受診者の保護者に配付しています。 なお、環境局の所管により、アレルギーに関する健康診査を3か月児、1歳6か月児健康診査に併設して実施するとともに、子どものアレルギーとぜん息相談を各保健所で毎月1～3回実施し、アレルギー疾患などの発症予防や、これらの疾患から伴う育児不安の軽減を図っています。								
開始年度	平成 3 年度		根拠法令・要綱等 名古屋市環境保健事業要綱						
事業費・人員	16年度決算額	17年度決算額	18年度予算額	計画掲載	名古屋新世紀計画2010第2次実施計画 無 頁				
事業費（千円）	433	353	1,191	個別計画	頁				
財源内訳	国・県支出金			事業の実績		単位	16年度	17年度	目標 年度
	地方債			①	3か月児健康診査受診者数	人	19,917	19,281	—
	その他特定財源	433	353						
	一般財源		78	②					
職員数（人）	0.0	0.0	0.0						
成果指標	事業の目的の成果を測る指標		指標設定の考え方		単位	16年度	17年度	目標 年度	
①	アレルギー疾患相談者数 〔 _____ 〕		アレルギー疾患の予防に関する正しい知識の普及啓発と不安軽減が進みます。		人	682 目標 ()	691 目標 ()	—	
②	〔 _____ 〕					目標 ()	目標 ()		
事業開始時からの状況変化及び事業の改善点等									
平成10年度から独立行政法人環境再生保全機構（環境省所管）が交付する健康被害予防事業助成金により全額補助で実施しています。									
市評価								総合評価	
評価	有効性	3	アレルギーやぜん息に関する正しい知識を普及啓発し、発症を予防するための相談や指導、健康診査を適切に実施する必要があります。					B	
	達成度	—							
評価	効率性	4							
行政評価委員会の外部評価								総合評価	
(この事業に対するコメントはありません。)								B	

事務事業評価票

④経常的事務事業

事業名	訪問指導事業	091	予算	会計	一般会計	01			
部門	健康	120	款	項目	子ども青少年費	04			
施策	生涯にわたる心身両面の健康づくり	1	費	目	子ども青少年費	01			
作成部署	子ども青少年局子育て家庭部子育て支援課	10	目	目	子ども保健医療費	02			
連絡先	972-2629								
事業の目的	対象（誰を・何を）		意図（どういう状態にしたいのか）						
	妊産婦及び乳幼児等		子どもが健やかに成長し、養育者及びその家族が安心して子育てができるように支援します。						
事業の内容	妊産婦及び乳幼児等に対して、保健師等がその家庭を訪問し、子どもの発育・発達指導及び養育支援を実施しています。 特に、新生児期は、出生による環境変化に適応する期間として、発育及び疾病予防等に関する保健指導が必要となります。またその時期の産婦にとっても、心身の負担が大きく育児不安が強くなる時期であるため、保健師以外に新生児・産婦訪問指導員（主に助産師）を委嘱し、訪問指導を実施しています。 なお、継続的な支援を要する家庭等については、児童福祉センターや幼稚園・保育園等の関係機関との連携を図り、ネットワーク機能を活用して支援を実施しています。								
開始年度	昭和 49 年度	根拠法令・要綱等	母子保健法第10、11、17、19条、妊産婦訪問指導実施要領、新生児・乳児訪問指導実施要領、未熟児訪問実施要領						
事業費・人員	16年度決算額	17年度決算額	18年度予算額	計画掲載	名古屋新世紀計画2010第2次実施計画	有 48 頁			
事業費（千円）	23,068	21,499	29,681	個別計画	なごや 子ども・子育てわくわくプラン	17 頁			
財源内訳	国・県支出金			事業の実績	単位	16年度	17年度	目標 年度	
	地方債			①	訪問指導実施人数	人	31,402	29,856	—
	その他特定財源			②					
	一般財源	23,068	21,499	29,681					
職員数（人）	16.0	16.0	16.0						
成果指標	事業の目的の成果を測る指標		指標設定の考え方		単位	16年度	17年度	目標 年度	
①	新生児・乳児訪問指導実施率 〔 $\frac{\text{新生児・乳児訪問指導実施数}}{\text{出生数}}$ 〕		育児不安の強い新生児・乳児期に訪問指導を実施することで、育児不安の軽減を図ることができます。（母数には、新生児期に市外里帰り中の方も含む。）		%	47.8 目標 ()	43.1 目標 ()	—	
②	〔 $\frac{\text{ }}{\text{ }}$ 〕					目標 ()	目標 ()		
事業開始時からの状況変化及び事業の改善点等									
妊産婦及び新生児訪問指導は、昭和49年から国庫補助事業として実施していましたが、平成10年度より一般財源化されました。 平成17年度からは本事業の他に、次世代育成支援対策交付金対象である「育児支援家庭訪問事業」を開始し、児童虐待予防の取り組みの一環として、新生児期以降の乳児期早期の家庭への訪問指導を強化しています。平成17年度の「訪問指導事業」と「育児支援家庭訪問事業」を合わせた場合の新生児・乳児訪問指導実施率は55.8%と上がっています。									
市評価									総合評価
評価	有効性	4	子育て支援及び児童虐待予防を目的に、訪問指導を実施することは効果的な支援方法であります。特に養育支援を要する家庭は、自ら子育て支援サービスを利用することが少ないため、援助者側から働きかける、家庭を訪問するという支援方法が、重要であると考えています。						B
	達成度	—							
	効率性	4							
行政評価委員会の外部評価									総合評価
(この事業に対するコメントはありません。)									B

事務事業評価票

④経常的事務事業

事業名	結核定期健康診断予防接種	092	予算	会計	一般会計	01				
部 門	健康	120	款		健康福祉費	03				
施 策	感染症対策および健康危機管理の推進	2	項		公衆衛生費	09				
作成部署	健康福祉局健康部健康増進課	09 01 21	目		結核対策費	02				
連絡先	972-2631									
事業の目的	対象（誰を・何を）		意図（どういう状態にしたいのか）							
	(1) 定期健康診断：15歳及び18歳以上の住民、中央看護専門学校生徒 (2) 予防接種：生後6月未満の住民 (3) 補助金：市内にある私立の学校・施設・日本語教育施設		早期発見による結核のまん延防止と乳児期の重症化の防止を図るものです。							
事業の内容	(1) 結核予防法4条に基づいて実施する定期の健康診断。住民に対し保健所（所内・所外）において胸部レントゲン撮影を実施し、中央看護専門学校では、健診業者のレントゲン車により実施しています。 (2) 結核予防法第13条に基づく定期の予防接種。保健所で実施される3か月児健康診査時においてBCG接種を行っています。 (3) 結核予防法56条に基づいて実施している補助金。定期の健康診断を実施した費用の3分の2を補助しています。また、本市施策の調査審議のため結核予防協議会を年1回開催しています。									
開始年度	昭和 15 年度	根拠法令・要綱等	結核予防法、名古屋市結核予防協議会条例							
事業費・人員	16年度決算額	17年度決算額	18年度予算額	計画掲載	名古屋新世紀計画2010第2次実施計画	有 51 頁				
事業費（千円）	102,461	81,338	108,459	個別計画	名古屋市結核対策基本指針	15 頁				
財源内訳	国・県支出金			事業の実績						
	地方債			単位	16年度	17年度				
	その他特定財源			①	定期健康診断受診者数	人	52,195	50,510	目標 年度	
	一般財源	102,461	81,338	108,459	②	予防接種接種者	人	20,553	19,297	-
職員数（人）	8.1	8.1	8.1							
成果指標	事業の目的の成果を測る指標		指標設定の考え方		単位	16年度	17年度	目標22年度		
①	患者発見数 [_____]		健康診断で早期に患者発見することにより社会でのまん延防止を図ることができます。		人	8 目 標 ()	10 目 標 ()	-		
②	BCG接種率 [$\frac{\text{BCG接種者数}}{\text{出生数}}$]		接種率を高めることにより、乳児期の重症化の防止を図ることができます。		%	100.0 目 標 (98)	98.4 目 標 (98)	98		
事業開始時からの状況変化及び事業の改善点等										
平成17年4月の結核予防法の改正を踏まえ「基本指針」を策定し、「予防接種の効果的な実施」「定期健康診断の効率的な実施」を重点課題の一つとしてあげ、それぞれ目標値を設定しました。 平成19年度には結核予防法の廃止、感染症法への統合が予定されています。										
市評価									総合評価	
評価	有効性	4	受診者数の増加等を図りながら、法定事業であるため現在の事業を継続します。						B	
	達成度	3								
	効率性	3								
行政評価委員会の外部評価									総合評価	
(この事業に対するコメントはありません。)									B	

事務事業評価票

④ 經常的事務事業

事業名	結核医療費の公費負担		093	予算費目	会計	一般会計	01
部門	健康		120	款	健康福祉費		03
施策	感染症対策および健康危機管理の推進		2	項目	公衆衛生費		09
作成部署	健康福祉局健康部健康増進課		09 01 21	連絡先	972-2631		
事業の目的	対象（誰を・何を）		意図（どういう状態にしたいのか）				
	結核患者		結核の適正な医療を普及するとともに、必要な患者には入所させ、それにかかる費用を公費負担します。				
事業の内容	一般患者に対する医療費公費負担…名古屋市内に居住する結核患者が定められた結核医療を受けるために必要な費用について、当該患者又はその保護者の申請により費用の100分の95に相当する額を負担します。（結核予防法第34条）						
	従業禁止、命令入所患者の医療費公費負担…結核予防法第28条の規定により従業を禁止し、又は第29条の規定により結核療養所に入所することを命じた患者又はその保護者からの申請により、定められた費用を負担します。（結核予防法第35条） また、結核予防法第48条の規定により上記の2項目について、結核診査協議会において審議します。審議で必要と認められた命令入所患者のうち入院先のない方については、緊急病床に入所させることにより、他への感染防止も図ります。						
開始年度	昭和 26 年度		根拠法令・要綱等				
事業費・人員			16年度決算額	17年度決算額	18年度予算額	計画掲載	
事業費（千円）			322,276	236,261	327,828	名古屋新世紀計画2010第2次実施計画	
財源内訳			国・県支出金	227,186	168,915	230,132	事業の実績
			地方債				単位
			その他特定財源				16年度
			一般財源	95,090	67,346	97,696	17年度
職員数（人）			0.5	0.5	0.5	目標年度	
事業の目的の成果を測る指標			指標設定の考え方		単位	16年度	17年度
成果指標	①	喀痰塗抹陽性肺結核初回治療 コホート中治療成功率 $\left[\frac{\text{治療成功者数}}{\text{喀痰塗抹陽性肺結核初回治療中標準治療患者数}} \right]$	適正な医療によって治療完了した結核患者の割合（目標はWHOの目標値）		%	81	76
	②					目標 (85)	目標 (85)
事業開始時からの状況変化及び事業の改善点等							
事業開始時の公費負担割合は5割でしたが、平成7年7月1日より現行の負担割合となりました。平成11年度に16診査協議会を4診査協議会に集約しました。平成17年4月1日の結核予防法改正を踏まえ、「名古屋市結核対策基本指針」を策定し、「適切な治療と患者支援の徹底」を重要課題の一つとしました。							
市評価							総合評価
評価	有効性	4	初期強化療法の普及による治療成功率向上を図りながら、法定の事業であるため現在の事業を継続します。				B
	達成度	3					
	効率性	4					
行政評価委員会の外部評価							総合評価
(この事業に対するコメントはありません。)							B

事務事業評価票

④ 経常的事務事業

事業名	結核対策特別促進事業			094	予算費目	会計	一般会計	01
部門	健康			120	款	健康福祉費		03
施策	感染症対策および健康危機管理の推進			2	項	公衆衛生費		09
作成部署	健康福祉局健康部健康増進課			09	目	結核対策費		02
事業の目的	対象（誰を・何を）			01	21	連絡先	972-2631	
事業の内容	市民始め関係者			意図（どういう状態にしたいのか）				
地域の結核り患率等の実情に応じた重点的な結核対策事業の実施のもとに、効率的・効果的な予防措置を講じます。特に結核患者のうちホームレスは治療完了が困難な場合が多いため、DOTS（結核患者直接服薬支援）を行うことにより、治癒率の向上を図り、都市部における結核のまん延防止及び耐性菌の発生防止を図ります。								
開始年度	平成 4 年度			根拠法令・要綱等				
事業費・人員	16年度決算額			17年度決算額				
事業費（千円）	6,741			5,553				
財源内訳	国・県支出金			5,374				
	地方債			4,231				
	その他特定財源			3,188				
	一般財源			1,367				
職員数（人）	1.0			1.0				
事業の目的の成果を測る指標	指標設定の考え方			単位				
①	治療完了率			16年度				
	$\left[\frac{\text{治療完了者数}}{\text{対象者数}} \right]$			17年度				
②	$\left[\frac{\text{治療完了者数}}{\text{対象者数}} \right]$			目標 18年度				
事業開始時からの状況変化及び事業の改善点等								
平成 1 2 年度から中村保健所でホームレスを対象にDOTSを実施。平成 1 4 年 4 月 1 日から全市に拡大。平成 1 7 年 1 0 月 1 日からは喀痰塗抹陽性肺結核患者を対象としました。 平成 1 7 年 4 月 1 日の結核予防法改正を踏まえ、「名古屋市結核対策基本指針」を策定し、「適切な治療と患者支援の徹底」を重点課題の一つとしました。								
市評価								総合評価
評価	有効性	4	地域の实情に応じて、効率的・効果的な結核予防措置を講じています。また、DOTSは国及びWHOの結核対策の重要施策であるため、DOTSを推奨し治療完了率をさらに向上させる工夫が必要です。					B
	達成度	3						
	効率性	4						
行政評価委員会の外部評価								総合評価
(この事業に対するコメントはありません。)								B

事務事業評価票

④経常的事務事業

事業名	結核接触者等健康診断	095	予算	会計	一般会計	01			
部 門	健康	120	費	款	健康福祉費	03			
施 策	感染症対策および健康危機管理の推進	2	目	項	公衆衛生費	09			
作成部署	健康福祉局健康部健康増進課	09	目	目	結核対策費	02			
連絡先	972-2631								
事業の目的	対象（誰を・何を）		意図（どういう状態にしたいのか）						
	結核にかかっていると疑うに足りる正当な理由のある方		早期発見による結核のまん延防止を図るものです。						
事業の内容	結核予防法5条に基づいて実施する定期外の健康診断。結核患者が登録され、患者の排菌状況、症状（特に咳の持続期間）、被曝露集団の性質等を勘案し、定期外健康診断の必要性や対象者選定を行い、保健所又はレントゲン車により検査を行います。 結核予防法5条＝都道府県知事は、結核予防上特に必要と認めるときは、結核にかかっていると疑うに足りる正当な理由のある者に対し結核にかかっているかどうかに関する医師の健康診断を受け、又はその保護者に対し健康診断を受けさせるべきことを勧告することができる。								
開始年度	昭和 26 年度	根拠法令・要綱等	結核予防法、結核積極的疫学調査実施要領						
事業費・人員	16年度決算額	17年度決算額	18年度予算額	計画掲載	名古屋新世紀計画2010第2次実施計画	有 51 頁			
事業費（千円）	1,140	1,463	3,957	個別計画	名古屋市結核対策基本指針	21 頁			
財源内訳	国・県支出金	342	439	1,137	事業の実績	単位	16年度	17年度	目標 年度
	地方債				① 受診者数	人	6,453	9,170	-
	その他特定財源				② 結核患者発見者数	人	21	11	-
	一般財源	798	1,024	2,820					
職員数（人）	1.9	1.9	1.9						
成果指標	事業の目的の成果を測る指標		指標設定の考え方		単位	16年度	17年度	目標22年度	
①	受診率 $\left[\frac{\text{受診者数（他検診等の受診者を含む）}}{\text{対象者}} \right]$		受診率の向上を図ることにより発病の可能性の高い層のものを無くし早期発見を行う。		%	56.0 目標 (100.0)	95.7 目標 (100.0)	100.0	
②	結核患者発見率 $\left[\frac{\text{発見結核患者数}}{\text{受診者数}} \right]$		この健診で結核患者を早期に発見することにより、感染拡大の防止及び早期治療につながります。		%	0.33 目標 (0.2)	0.12 目標 (0.25)	0.5	
事業開始時からの状況変化及び事業の改善点等									
平成17年4月の結核予防法の改正を踏まえ「基本指針」を策定し、「定期外健康診断の充実」を重点課題の一つとしてあげ、定期外健康診断の受診率、患者発見割合及び発見率の向上について目標値を設定しました。 平成19年度には結核予防法の廃止、感染症法への統合が予定されています。									
市評価									総合評価
評価	有効性	4	本事業は患者発見率からも効率性がよく、有効性が高いと考えられ今後一層強化すべきと考えられます。結核予防法の改正においても、強化が図られています。						B
	達成度	3							
	効率性	4							
行政評価委員会の外部評価									総合評価
(この事業に対するコメントはありません。)									B

事務事業評価票

④経常的事務事業

事業名	結核管理健診	096	予算費目	会計	一般会計	01		
部門	健康	120	款	健康福祉費		03		
施策	感染症対策および健康危機管理の推進	2	項目	公衆衛生費		09		
作成部署	健康福祉局健康部健康増進課	09 01 21	連絡先	結核対策費		02		
事業の目的	対象（誰を・何を）	意図（どういう状態にしたいのか）						
	保健所に登録されている結核患者のうち、現に医療を受けていない方、その他その医学的状況を適確に把握する必要があると保健所長が認めた方	早期発見による結核のまん延防止を図るものです。						
事業の内容	結核予防法24条の2に基づいて実施する精密検査で、年1回保健所においてレントゲン撮影等を行うものです。							
	結核予防法24条の2＝保健所長は、結核登録票に登録されている者に対して、結核の予防又は、医療上必要があると認めるときは、エックス線検査その他厚生労働省令で定める方法による精密検査を行うものとする。							
開始年度	昭和26年度	根拠法令・要綱等						
事業費・人員	16年度決算額	17年度決算額	18年度予算額	計画掲載	名古屋新世紀計画2010第2次実施計画			
事業費（千円）	238	312	467	個別計画	有 51 頁			
財源内訳	国・県支出金	17	22	33	事業の実績	単位		
	地方債				① 受診者数	人		
	その他特定財源							
	一般財源	221	290	434	②			
職員数（人）	0.9	0.9	0.9		16年度	17年度		
成果指標	事業の目的の成果を測る指標		指標設定の考え方		単位	16年度	17年度	目標 年度
	①	受診率	受診率を向上させることにより発病の可能性の高い層のものをなくし早期発見をします。		%	81.2	80.3	-
		[受診者 管理健診対象者]			目標	(100)	(100)	
	②	[]			目標	()	()	
事業開始時からの状況変化及び事業の改善点等								
平成17年4月結核予防法の改正。平成19年度には結核予防法の廃止、感染症法への統合が予定されています。								
市評価							総合評価	
評価	有効性	4	本事業は、一般の方と比べてハイリスクの方を対象としており、再発者の早期発見による感染防止を担っています。法定事業であるため、現在の事業を継続します。				B	
	達成度	3						
	効率性	3						
行政評価委員会の外部評価							総合評価	
(この事業に対するコメントはありません。)							B	

事務事業評価票

④経常的事務事業

事業名	予防接種委託	097	予算	会計	一般会計	01
部 門	健康	120	費 目	款	健康福祉費	03
施 策	感染症対策および健康危機管理の推進	2	目	項	公衆衛生費	09
作成部署	健康福祉局健康部健康増進課	09 01 21	連絡先	目	予防接種費	03
事業の目的	対象（誰を・何を）	意図（どういう状態にしたいのか）				
	予防接種法に基づく、予防接種対象者	感染のおそれのある疾病の発生及びまん延を予防します。				
事業の内容	対象者に対する予防接種を、名古屋市医師会等に委託しています。 予防接種の種類等 ジフテリア・百日せき・破傷風予防接種…生後6月～12月までに3回、3回接種終了後の12月～18月までに1回接種 ジフテリア・破傷風予防接種…小学6年生に1回接種 麻しん予防接種…生後12月～24月までに1回接種 風しん予防接種…生後12月～36月までに1回接種 日本脳炎予防接種第1期…3歳に2回、4歳に1回接種 日本脳炎予防接種第2期…小学4年生に1回接種 日本脳炎予防接種第3期…中学3年生に1回接種 インフルエンザ予防接種…満65歳以上（満60歳以上であれば対象となる場合有り）の方に毎年度1回接種					
開始年度	昭和 54 年度	根拠法令・要綱等	予防接種法、名古屋市予防接種実施要綱等			
事業費・人員	16年度決算額	17年度決算額	18年度予算額	計画掲載	名古屋新世紀計画2010第2次実施計画	有 50 頁
事業費（千円）	1,811,158	1,624,076	1,736,553	個別計画	頁	
財源内訳	国・県支出金			事業の実績	単位	16年度
	地方債			① 接種者数	人	17年度
	その他特定財源					目標 年度
	一般財源	1,811,158	1,624,076	②		
職員数（人）	1.7	1.7	1.7			
成果指標	事業の目的の成果を測る指標	指標設定の考え方	単位	16年度	17年度	目標18年度
①	接種率 （インフルエンザを除く。17年度は日本脳炎（原則中止）も除く） $\left[\frac{\text{接種者数}}{\text{標準的接種年齢にある者}} \right]$	接種率を高めることで疾病の発生及びまん延を防止することができます。	%	87 目 標 (100)	97 目 標 (100)	100
②	$\left[\text{ } \right]$			目 標 ()	目 標 ()	
事業開始時からの状況変化及び事業の改善点等						
平成13年度…インフルエンザ予防接種開始 平成15年度…予防接種ワクチンの直接供給開始（インフルエンザワクチンを除く） 平成17年度…日本脳炎予防接種の原則中止（5/30）、日本脳炎予防接種第3期廃止（7/29） 平成18年度…麻しん予防接種廃止、風しん予防接種廃止、麻しん・風しん予防接種の第1期及び第2期開始						
市評価						総合評価
評価	有効性	4	予防接種を名古屋市医師会等へ委託することで、年間を通じていつでも身近な医療機関で接種可能となっております。今後も、市民への的確な情報提供を行い予防接種の理解を深めていくことで、現在の接種率を維持向上させていく必要があると考えます。			A
	達成度	4				
	効率性	4				
行政評価委員会の外部評価						総合評価
(この事業に対するコメントはありません。)						A

事務事業評価票

④経常的事務事業

事業名	健康被害救済事業			098	予算	会計	一般会計		01	
部 門	健康			120	款	項目	健康福祉費	03		
施 策	感染症対策および健康危機管理の推進			2	目	目	公衆衛生費	09		
作成部署	健康福祉局健康部健康増進課			09	01	21	連絡先	972-2631		
事業の目的	対象（誰を・何を）			意図（どういう状態にしたいのか）						
	予防接種法及び結核予防法に基づく予防接種の副反応により健康被害を受けた方			医療費、障害年金等の給付により救済を図ります。						
事業の内容	予防接種の副反応により健康被害を受けた方に対し、予防接種法に基づき、医療費、障害年金等を給付します。									
開始年度	昭和 45 年度		根拠法令・要綱等		予防接種法					
事業費・人員	16年度決算額	17年度決算額	18年度予算額	計画掲載	名古屋新世紀計画2010第2次実施計画			無	頁	
事業費（千円）	77,185	77,089	78,747	個別計画					頁	
財源内訳	国・県支出金	57,589	57,517	58,611	事業の実績		単位	16年度	17年度	目標 年度
	地方債				①	給付件数	人	30	31	—
	その他特定財源									
	一般財源	19,596	19,572	20,136	②	健康被害調査件数	件	0	0	—
職員数（人）	0.7	0.7	0.7							
成果指標	事業の目的の成果を測る指標		指標設定の考え方		単位	16年度	17年度	目標 年度		
	①	給付対象者数 〔 _____ 〕	健康被害を受けた方を救済することを目的としているため、給付対象者数を指標とします。		人	30 目 標 ()	31 目 標 ()	—		
	②	〔 _____ 〕				目 標 ()	目 標 ()			
事業開始時からの状況変化及び事業の改善点等										
ワクチンの安全性が向上するとともに、予防接種の個別実施化によってより適切に予防接種が実施されるようになり、新たな健康被害者の発生は少なくなっていますが、すでに健康被害の認定を受けている人については、引き続き医療費や障害年金等の給付が必要です。										
市評価									総合評価	
評価	有効性	4	予防接種法に定められた事業であり、社会的な事業である予防接種による健康被害の救済という事業の性格上、着実に実施することが求められている事業です。						A	
	達成度	—								
	効率性	4								
行政評価委員会の外部評価									総合評価	
(この事業に対するコメントはありません。)									A	

事務事業評価票

④ 経常的事務事業

事業名	予防接種副反応モニタリング事業		099	予算	会計	一般会計	01	
部 門	健康		120	費 目	款	健康福祉費	03	
施 策	感染症対策および健康危機管理の推進		2	費 目	項	公衆衛生費	09	
作成部署	健康福祉局健康部健康増進課		09 01 21	連絡先	目	予防接種費	03	
事業の目的	対象（誰を・何を） 予防接種法及び結核予防法により実施される予防接種ワクチンを接種された方		意図（どういう状態にしたいのか） 有効かつより安全な予防接種の実施					
事業の内容	予防接種後健康状況調査は、予防接種副反応の発生要因等に関する研究の一助とするため、厚生労働省が予防接種法等に基づいて全国規模で実施しているものです。調査を行う予防接種ワクチンごとに当番保健所を指定し、区域内の医療機関又は自らの保健所で健康状況調査を行い、厚生労働省へ報告しています。調査に協力した医療機関には、所定の調査手数料を支払います。 〔調査を行う予防接種ワクチン〕 DPT、DT、ポリオ、麻しん、風しん、日本脳炎、BCG、インフルエンザ （内、ポリオとBCGについては保健所で、その他のワクチンについては医療機関で、健康状況調査を行います。）							
開始年度	平成 8 年度		根拠法令・要綱等 予防接種後健康状況調査実施要領等					
事業費・人員	16年度決算額	17年度決算額	18年度予算額	計画掲載	名古屋新世紀計画2010第2次実施計画 有 50 頁			
事業費（千円）	261	261	263	個別計画	頁			
財源内訳	国・県支出金			事業の実績	単位	16年度	17年度	目標 年度
	地方債			① 調査対象者数	人	1,240	1,240	-
	その他特定財源	261	261	②				
	一般財源		263					
職員数（人）	0.6	0.6	0.6					
成果指標	事業の目的の成果を測る指標		指標設定の考え方		単位	16年度	17年度	目標18年度
①	調査協力者数割合 〔 調査協力者数 / 調査対象者数 〕		厚生労働省の考え方に従い、全数調査を行っております。		%	100 目標 (100)	100 目標 (100)	100
②	〔 〕					目標 ()	目標 ()	
事業開始時からの状況変化及び事業の改善点等								
平成13年度…インフルエンザワクチンの調査開始 平成15年度…BCGワクチンの調査において小学生と中学生を対象外 平成18年度…MRワクチンの調査開始（麻しんワクチンと風しんワクチンの調査廃止） また、日本脳炎ワクチンの調査において中学生を対象外								
市評価								総合評価
評価	有効性	4	予防接種後副反応・健康状況調査検討会において、本調査の報告を医学的、疫学的に解析・評価し、予防接種後の症状発生実態を把握する等しています。本調査で得られた情報は、厚生労働省から本市及び関係機関に還元されます。					A
	達成度	4						
	効率性	4						
行政評価委員会の外部評価								総合評価
(この事業に対するコメントはありません。)								A

事務事業評価票

④経常的事務事業

事業名	予防接種相談室	100	予算	会計	一般会計	01
部 門	健康	120	費 目	款	健康福祉費	03
施 策	感染症対策および健康危機管理の推進	2		項 目	公衆衛生費	09
作成部署	健康福祉局健康部健康増進課	09 01 21	連絡先		予防接種費	03
事業の目的	対象（誰を・何を）	意図（どういう状態にしたいのか）				
	本市の実施する予防接種において、専門的な接種判断が求められる方	感染のおそれのある疾病の発生及びまん延を予防します。				
事業の内容	東市民病院小児科内で週1回（毎週木曜日午後2:00～2:30）こども予防接種相談室を開設し、対象者の保護者からの接種相談、対象者が接種可能な状況にあるかの専門的な接種判断及び当該判断に基づく接種を行います。 接種相談料金、接種料金は無料ですが、専門的な接種判断を行う際に必要な検査料金は有料です。					
開始年度	平成 7 年度	根拠法令・要綱等	予防接種法、専門的判断を要する予防接種実施要領			
事業費・人員	16年度決算額	17年度決算額	18年度予算額	計画掲載	名古屋新世紀計画2010第2次実施計画	有 50 頁
事業費（千円）	1,161	1,038	2,037	個別計画	頁	
財源内訳	国・県支出金			事業の実績	単位	16年度 17年度 目標 年度
	地方債			① 接種人数	人	127 205 -
	その他特定財源			② 相談件数	件	388 542 -
	一般財源	1,161	1,038			
職員数（人）	0.6	0.6	0.6			
成果指標	事業の目的の成果を測る指標	指標設定の考え方	単位	16年度	17年度	目標 年度
①	接種人数 〔 _____ 〕	専門的な接種判断が求められる事例は、画一的ではないため、目標（指標）設定は困難です。	人	127 目 標 ()	205 目 標 ()	-
②	相談件数 〔 _____ 〕	同上	件	388 目 標 ()	542 目 標 ()	-
事業開始時からの状況変化及び事業の改善点等						
市評価						総合評価
評価	有効性	4	定期予防接種の困難事例への対処を主な目的に開設されたこども予防接種相談室は、予防接種に関し不安をかかえる家庭に対し、受け皿的存在で有り、その存在意義は大きなものとなっています。よって、より一層の相談室事業の拡充が必要と考えます。			A
	達成度	一				
	効率性	4				
行政評価委員会の外部評価						総合評価
(この事業に対するコメントはありません。)						A

事務事業評価票

④経常的事務事業

事業名	予防接種直接実施等			101	予算	会計	一般会計	01	
部 門	健康			120	款		健康福祉費	03	
施 策	感染症対策および健康危機管理の推進			2	項 目		公衆衛生費	09	
作成部署	健康福祉局健康部健康増進課			09 01 21	連絡先	972-2631			
事業の目的	対象（誰を・何を）			意図（どういう状態にしたいのか）					
	予防接種法に基づく、定期急性灰白髄炎予防接種対象の方			急性灰白髄炎の発生及びまん延を予防します。					
事業の内容	対象者に対する急性灰白髄炎の予防接種を、市内16保健所において春季（4月と5月）と秋季（10月と11月）に集団接種しています。 急性灰白髄炎予防接種は、生後3月～18月までに6週間以上の間隔をおいて2回接種します。								
開始年度	昭和23年度		根拠法令・要綱等		予防接種法等				
事業費・人員	16年度決算額	17年度決算額	18年度予算額	計画掲載	名古屋新世紀計画2010第2次実施計画			有 50 頁	
事業費（千円）	59,361	60,854	62,347	個別計画				頁	
財源内訳	国・県支出金			事業の実績		単位	16年度	17年度	目標 年度
	地方債			①	接種者数	人	36,781	38,123	-
	その他特定財源			②					
	一般財源	59,361	60,854	62,347					
職員数（人）	2.9	2.9	2.9						
成果指標	事業の目的の成果を測る指標		指標設定の考え方		単位	16年度	17年度	目標18年度	
	①	接種率 〔 $\frac{\text{接種者数}}{\text{標準的接種年にある者}}$ 〕	接種率を高めることで急性灰白髄炎の発生及びまん延を防止することができます。		%	95 目標 (100)	98 目標 (100)	100	
	②	〔 _____ 〕				目標 ()	目標 ()		
事業開始時からの状況変化及び事業の改善点等									
昭和23年の予防接種法制定後、徐々に個別接種へと移行し、現在は、急性灰白髄炎予防接種のみ集団接種を行っています。									
市評価								総合評価	
評価	有効性	4	現在、保健所における集団接種は、高い接種率を維持しています。今後も、市民への的確な情報提供を行い予防接種の理解を深めていくことで、この接種率を維持向上させていく必要があると考えます。					A	
	達成度	4							
	効率性	4							
行政評価委員会の外部評価								総合評価	
(この事業に対するコメントはありません。)								A	

事務事業評価票

④経常的事務事業

事業名	感染拡大防止のための防疫措置		102	予算	会計	一般会計	01
部 門	健康		120	款	健康福祉費		03
施 策	感染症対策および健康危機管理の推進		2	項	公衆衛生費		09
作成部署	健康福祉局健康部健康増進課		09 01	目	感染症対策費		04
連絡先	972-2631						
事業の目的	対象（誰を・何を）		意図（どういう状態にしたいのか）				
	市民		赤痢やコレラ等の感染やまん延を防止します。				
事業の内容	・患者発生時に素早く対応できる体制を作るため、保健所職員及び市内医療機関医師を対象に、新興、再興感染症に関する研修会を実施します。 ・定期的に集団生活施設の給食調理員の検便を実施し、赤痢、コレラ等の集団発生を未然に防止します。 ・赤痢、コレラ等の感染症が発生した場合、人権に配慮した形で適正な医療を提供できる病院に入院させ、その入院費用を負担します。なお、必要に応じ感染症診査協議会を開催します。 ・SARS（重症急性呼吸器症候群）、高病原性鳥インフルエンザ等の感染症の発生時の検査を実施します。						
開始年度	平成	年度	根拠法令・要綱等				
事業費・人員	16年度決算額	17年度決算額	18年度予算額	計画	名古屋新世紀計画2010第2次実施計画		
事業費（千円）	18,289	14,661	21,803	掲載	個別計画		
財 源	国・県支出金	2,122	2,243	1,434	事業の実績	単位	16年度
地 方 債					①	赤痢、コレラ等病原体検索件数	17年度
その他特定財源						件	目標 年度
一般財源	16,167	12,418	20,369	②	診査協議会開催数	回	137,122
職員数（人）	1.0	1.0	1.0				149,092
							-
成果指標	事業の目的の成果を測る指標		指標設定の考え方		単位	16年度	17年度
①	二次感染の防止		二次感染患者発生の状況		%	0	0
	$\left[\frac{\text{二次感染患者発生数}}{\text{消化器系感染症発生数}} \right]$				目標	(0)	(0)
②	$\left[\text{ } \right]$				目標	()	()
事業開始時からの状況変化及び事業の改善点等							
アジアを中心として発生したSARSは、わが国では、感染症法による指定感染症として対応した初例で、病原が明らかにされた後に1類感染症とされました。また、高病原性鳥インフルエンザウイルスの変異等による新型インフルエンザ発生が危惧されています。こうした状況を受け、感染症発生における拡大防止に迅速かつ的確に対応できるよう今後も努めていきます。							
市評価							総合評価
評価	有効性	4	感染症の二次感染防止のため入院を要する患者は、主治医による病状経過、今後の見通し報告等の後、人権に配慮した審議が行われています。また、緊急時の防疫対策についても、二次感染を起こさないように対応できています。				A
	達成度	4					
	効率性	4					
行政評価委員会の外部評価							総合評価
(この事業に対するコメントはありません。)							A

事務事業評価票

④ 経常的事務事業

事業名	発生動向調査		103	予算	会計	一般会計	01		
部 門	健康		120	款	健康福祉費		03		
施 策	感染症対策および健康危機管理の推進		2	項 目	公衆衛生費		09		
作成部署	健康福祉局健康部健康増進課		09 01 21	連絡先	972-2631				
事業の目的	対象（誰を・何を）		意図（どういう状態にしたいのか）						
	市民		感染症のまん延を未然に防ぎます。						
事業の内容	定点として指定した医療機関から、法令で定める感染症に罹患した患者数を、毎週保健所で報告を受け、集計・解析を行うことにより、発生動向を調査し、医療機関等へ情報を還元し感染症のまん延防止を図ります。								
	定点数 内科小児科：70 医療機関（対象疾病例：インフルエンザ、風しんなど） 性感染症：14 医療機関（性器クラミジア感染症、淋菌感染症など） 眼科：11 医療機関（急性出血性結膜炎、流行性角結膜炎） 基幹定点：1 医療機関（細菌性髄膜炎、マイコプラズマ肺炎など）								
開始年度	平成 11 年度	根拠法令・要綱等	感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律						
事業費・人員	16年度決算額	17年度決算額	18年度予算額	計画掲載	名古屋新世紀計画2010第2次実施計画 有 50 頁				
事業費（千円）	9,227	9,411	9,267	個別計画	感染症予防対策および発生時対策の推進 50 頁				
財源内訳	国・県支出金	5,778	6,335	6,269	事業の実績	単位	16年度	17年度	目標18年度
	地方債				① 定点数	件	96	96	96
	その他特定財源				② 報告件数	件	42,743	41,288	-
	一般財源	3,449	3,076	2,998					
職員数（人）	0.4	0.4	0.4						
成果指標	事業の目的の成果を測る指標		指標設定の考え方		単位	16年度	17年度	目標18年度	
	①	定点数	定点数 内科小児科：70 性感染症：14 眼科：11 基幹定点：1	件	96	96	96		
	②								
事業開始時からの状況変化及び事業の改善点等									
平成11年に感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律が施行された後、平成15年の法改正により対象疾病や疾病分類の見直しなどが行われ、対策が強化されました。									
市評価									総合評価
評価	有効性	4	感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律に定められた事業であり、遅滞なく着実に実施することが求められています。						B
	達成度	4							
	効率性	3							
行政評価委員会の外部評価									総合評価
(この事業に対するコメントはありません。)									B

事務事業評価票

④経常的事務事業

事業名	エイズ対策	104	予算	会計	一般会計	01
部門	健康	120	費	款	健康福祉費	03
施策	感染症対策および健康危機管理の推進	2	目	項	公衆衛生費	09
作成部署	健康福祉局健康部健康増進課	09	01	21	連絡先	972-2631
事業の目的	対象（誰を・何を）	意図（どういう状態にしたいのか）				
	一般市民	エイズのまん延を防止します。				
事業の内容	・市民に対してエイズに関する正しい知識を普及し、感染予防と感染者に対する偏見差別の解消を図ります。 ・エイズに関する相談に対応するとともに、H I V抗体検査を実施し、感染不安の解消及び感染の早期発見を図ります。 ・医療従事者に対する研修を実施し、診療体制の充実強化を図ります。 ・関係機関、団体と会議を開催し、地域の実情を踏まえた対策の実施を図ります。					
開始年度	昭和 61 年度	根拠法令・要綱等	感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律等			
事業費・人員	16年度決算額	17年度決算額	18年度予算額	計画掲載	名古屋新世紀計画2010第2次実施計画 有 50 頁	
事業費（千円）	13, 146	11, 135	13, 081	個別計画	頁	
財源内訳	国・県支出金	10, 200	7, 910	6, 540	事業の実績	単位
	地方債				①	抗体検査実施件数
	その他特定財源				②	相談件数
	一般財源	2, 946	3, 225	6, 541	単位	16年度
職員数（人）	1. 7	1. 7	1. 7	16年度	17年度	目標18年度
成果指標	事業の目的の成果を測る指標	指標設定の考え方		単位	16年度	17年度
①	抗体検査実施件数	エイズの発症予防とまん延防止を図るためには、感染の早期発見が重要です。受検しやすい体制を整え、抗体検査受検件数の増を図ります。		件	3, 286	3, 185
②	[]			目標	(2, 551)	(3, 286)
	[]			目標	()	()
事業開始時からの状況変化及び事業の改善点等						
平成13年以降、若者を中心に新規報告件数が大きく増加しています。検査の利便性を向上させるため、平成15年度から夜間検査を開始しました。また、平成16年度からは日曜日即日検査を開始しました。						
市評価						総合評価
評価	有効性	4	エイズのまん延を防止するためには、啓発事業と抗体検査の実施により、個々人の感染予防への行動変容を促すことが重要です。今後は、感染が特に拡大している若年層と同性愛者等に焦点を絞った対策をNPO等と連携し進める必要があります。			B
	達成度	3				
	効率性	4				
行政評価委員会の外部評価						総合評価
(この事業に対するコメントはありません。)						B

事務事業評価票

④ 経常的事務事業

事業名	性感染症予防対策		105	予算	会計	一般会計	01		
部 門	健康		120	款	健康福祉費		03		
施 策	感染症対策および健康危機管理の推進		2	項 目	公衆衛生費		09		
作成部署	健康福祉局健康部健康増進課		09 01 21	連絡先	972-2631				
事業の目的	対象（誰を・何を）		意図（どういう状態にしたいのか）						
	一般市民		性感染症のまん延を防止します。						
事業の内容	・市民に対して性感染症に関する正しい知識を普及し、感染予防を図ります。 ・保健所において梅毒検査を実施し、感染の早期発見を図ります。								
開始年度	昭和	年度	根拠法令・要綱等						
事業費・人員	16年度決算額	17年度決算額	18年度予算額	計画掲載	名古屋新世紀計画2010第2次実施計画				
事業費（千円）	593	494	528	個別計画	有 50 頁				
財源内訳	国・県支出金			事業の実績		単位	16年度	17年度	目標18年度
	地方債			①	梅毒検査実施件数	件	56	508	508
	その他特定財源			②					
	一般財源	593	494	528					
職員数（人）	0.3	0.3	0.3						
成果指標	事業の目的の成果を測る指標		指標設定の考え方		単位	16年度	17年度	目標18年度	
	①	梅毒検査実施件数 〔 _____ 〕	感染の早期発見によりまん延防止を図るため、検査件数の増を目指します。		件	56 目 標 (119)	508 目 標 (56)	508	
	②	〔 _____ 〕				目 標 ()	目 標 ()		
事業開始時からの状況変化及び事業の改善点等									
平成17年度より自立支援事業実施施設等入所者の梅毒検査を実施しています。									
市評価								総合評価	
評価	有効性	4	性感染症のまん延防止を図るためには、正しい知識の普及と検査による感染の早期発見が有効です。そのため、今後とも、エイズを含め性感染症の予防について中学、高校生を始めとした若年層への啓発に努めていくことが必要です。					A	
	達成度	4							
	効率性	4							
行政評価委員会の外部評価								総合評価	
性感染症の予防の観点から、中・高生をはじめとした若年層への啓発活動を積極的に進めてください。								B	

事務事業評価票

④経常的事務事業

事業名	難病患者等居宅生活支援事業			106	予算	会計	一般会計	01		
部門	健康			120	款	健康福祉費		03		
施策	適切で迅速な医療とリハビリテーションの充実			3	項	公衆衛生費		09		
作成部署	健康福祉局健康部保健医療課			09	目	特定疾患対策費		05		
連絡先	972-2632									
事業の目的	対象（誰を・何を） 在宅の難病患者等			意図（どういう状態にしたいのか） 在宅での療養生活を支援し、対象者の生活の質の向上を図ります。						
事業の内容	ホームヘルプ事業：ホームヘルパーを派遣し、身体介護や家事等のサービスを実施します。 短期入所事業：一時的に介護が受けられない方に、指定医療機関での短期入所を実施します。 日常生活用具給付事業：日常の療養生活に必要な用具を給付します。 上記事業は、それぞれ所得に応じた自己負担があります。 また、難病患者等を介護するためのホームヘルパーの養成研修を行ないます。									
開始年度	平成 11 年度			根拠法令・要綱等					難病患者等ホームヘルプ事業実施要綱、他	
事業費・人員	16年度決算額	17年度決算額	18年度予算額	計画掲載	名古屋新世紀計画2010第2次実施計画			無		
事業費（千円）	3,832	5,497	7,460	個別計画				頁		
財源内訳	国・県支出金	1,262	1,551	2,913	事業の実績	単位	16年度	17年度	目標18年度	
	地方債				①	ホームヘルパー派遣時間	時間	979.5	1,261	1,261
	その他特定財源	25	127	375						
	一般財源	2,545	3,819	4,172	②	日常生活用具給付数	具	10	9	9
職員数（人）	1.7	1.7	1.7							
成果指標	事業の目的の成果を測る指標			指標設定の考え方			単位	16年度	17年度	目標18年度
①	ホームヘルパー派遣時間数 〔 _____ 〕			派遣時間数を指標とし、前年度を上回る実績を残すことを目標としています。			時間	979.5 目標 (895)	1,261 目標 (979.5)	1,261
②	日常生活用具給付数 〔 _____ 〕			給付実績を指標とし、前年度を上回る実績を残すことを目標としています。			具数	10 目標 (6)	9 目標 (10)	9
事業開始時からの状況変化及び事業の改善点等										
平成16年度より対象用具を9品目から、高額単価の用具を含む17品目へ拡大しました。 平成18年4月より名古屋市特定疾患医療給付事業の対象疾患の見直し（橋本病を除外）を実施しました。										
市評価									総合評価	
評価	有効性	4	難病に対する国の動向を踏まえ、難病患者等を支援しています。						A	
	達成度	3								
	効率性	4								
行政評価委員会の外部評価									総合評価	
(この事業に対するコメントはありません。)									A	

事務事業評価票

④経常的事務事業

事業名	医療監視	107	予算	会計	一般会計	01	
部 門	健康	120	費 目	款	健康福祉費	03	
施 策	適切で迅速な医療とリハビリテーションの充実	3	目	項	保健所費	11	
作成部署	健康福祉局健康部保健医療課	09 01	20	連絡先	972-2634	01	
事業の目的	対象（誰を・何を） 医療機関等（病院・診療所・施術所・歯科 技工所・衛生検査所・介護老人保健施設） 市民	意図（どういう状態にしたいのか） 医療機関等において、医療が適切でかつ安全に市民 に提供されるよう、必要な指導等を行います。					
事業の内容	（１）医療機関からの、医療法等に基づく、許可申請・届出等の受理、審査（開設届等） （２）医療機関にて適正な医療が提供されるための定例的な立入検査や書面審査の実施、 及び開設時等、必要に応じた随時立入検査の実施 （３）市民からの医療に関する苦情・相談への対応						
開始年度	昭和 25 年度	根拠法令・要綱等 医療法、名古屋市医療法等関係業務実施要綱、名古屋市医療安全相談事業実施要綱					
事業費・人員	16年度決算額	17年度決算額	18年度予算額	計画 掲載	名古屋新世紀計画2010第2次実施計画	無 頁	
事業費（千円）	5,906	5,117	5,511	個別計画	頁		
財 源	国・県支出金	107	36	107	事業の実績	単位 16年度 17年度 目標18年度	
内 訳	地方債				① 医療機関への立入検査等の回数	回 991 960 1,000	
	その他特定財源	1,557	1,486	1,605	② 許可申請及び届出件数	件 2,201 2,199 2,200	
	一般財源	4,242	3,595	3,799			
職員数（人）	10.3	10.3	10.3				
成果指標	事業の目的の成果を測る指標	指標設定の考え方		単位	16年度	17年度 目標18年度	
①	病院立入検査において、同じ項目で2 年続けて文書指摘を行った病院数 [_____]	病院立入検査で、文書指 摘をした事項について、 翌年の立入検査で改善状 況を確認しております。		件	15 目 標 (15)	18 目 標 (10)	10
②	医療安全相談件数 [_____]	医療に関する相談・苦情に ついては、必要に応じて該 当医療機関に情報提供した り、医師会を通じて、医療 機関に還元しています。		件	911 目 標 (900)	1,089 目 標 (1,000)	1,100
事業開始時からの状況変化及び事業の改善点等							
近年、医療事故の報道が絶えないことから、医療安全に関する市民の関心が高まっており、医療に 関する相談は年々増えています。特に、平成16年度に医療安全相談窓口を開設して以来、その件数は 飛躍的に増加しています。また、専門的な内容の相談も増えています。							
市評価						総合評価	
評 価	有 効 性	4	国においても、医療安全の確保は医療政策の重要な課題のひとつとされ、平成 17年12月8日付け社会保障審議会医療部会の「医療提供体制に関する意見」に医 療安全対策の総合的推進が挙げられております。今後も医療安全の確保を図るた めの立入検査及び医療安全相談体制の充実が必要と考えます。			A	
	達 成 度	3					
	効 率 性	4					
行政評価委員会の外部評価						総合評価	
2回続けて文書による指摘を受ける病院及び医療機関の数が少なくなるよう努めてくだ さい。						B	

事務事業評価票

④経常的事務事業

事業名	機能訓練事業		108	予算	会計	一般会計	01
部 門	健康		120	款	健康福祉費		03
施 策	適切で迅速な医療とリハビリテーションの充実		3	項	保健所費		11
作成部署	健康福祉局健康部保健医療課		09 01	目	成人保健費		02
連絡先	972-2632						
事業の目的	対象（誰を・何を）		意図（どういう状態にしたいのか）				
	医学的機能訓練終了後、継続して訓練を行う必要のある方及び老化等により心身の機能が低下して閉じこもりがちな方		閉じこもりや要介護状態になることを予防し、社会参加の促進を図ります。				
事業の内容	日常生活の自立を援助するための訓練指導、心身機能の低下により生じる閉じこもりなどを予防するための訓練指導を保健所において行います。 ①身体機能の維持、回復のための訓練の実技指導 ②作業訓練、軽度のスポーツ、レクリエーション ③相互交流						
開始年度	昭和 57 年度		根拠法令・要綱等 老人保健法・機能訓練実施要領				
事業費・人員	16年度決算額	17年度決算額	18年度予算額	計画掲載	名古屋新世紀計画2010第2次実施計画 有 29 頁		
事業費（千円）	33,039	33,552	678	個別計画	はつらつ長寿プランなごや2003 40 頁		
財源内訳	国・県支出金	13,640	13,270	96	事業の実績	単位	16年度 17年度 目標18年度
	地方債				① 実施回数	回	1,732 1,793 32
	その他特定財源				②		
	一般財源	19,399	20,282	582			
職員数（人）	12.4	12.4	0.2				
成果指標	事業の目的の成果を測る指標		指標設定の考え方		単位	16年度 17年度 目標18年度	
①	機能訓練事業の実施回数 〔 _____ 〕		実施回数の増加により、社会参加の促進を図ります。		回	1,732 1,793 32 目標 目標 (1,650) (1,710)	
②	〔 _____ 〕				人	目標 目標 () ()	
事業開始時からの状況変化及び事業の改善点等							
老人保健法及び介護保険法の改正に伴い、平成18年4月より、65歳以上の対象者については地域支援事業における介護予防事業の中で包括的に実施することとなりました。							
市評価							総合評価
評価	有効性	4	本市が設定した目標回数を上回る達成状況であり、閉じこもり等を予防し社会参加の促進に一定の効果があったと考えます。				A
	達成度	4					
	効率性	4					
行政評価委員会の外部評価							総合評価
制度の改正で対象者が減少しますので、事業の実施内容について検討する必要があります。							A

事務事業評価票

④経常的事務事業

事業名	未熟児養育	109	予算	会計	一般会計	01			
部門	健康	120	款	項目	子ども青少年費	04			
施策	適切で迅速な医療とリハビリテーションの充実	3	費	目	子ども青少年費	01			
作成部署	子ども青少年局子育て家庭部子育て支援課	10	01	05	連絡先	972-2629			
事業の目的	対象（誰を・何を） 養育のため、病院又は診療所に入院することを必要とする未熟児	意図（どういう状態にしたいのか） 未熟児に対し、その養育に必要な医療の給付を行います。							
事業の内容	養育医療の対象者に対する医療等の給付 1. 対象： 体重2000g以下 又は 生活能力が特に薄弱な未熟児 2. 体制： 指定医療機関（病院＝16施設（市内） 平成18年3月末現在） 3. 内容： 保護者からの申請に対する審査及び承認・不承認の決定 判定は、子育て支援課で実施 母子保健法及び実施要領に基づき認定								
開始年度	昭和 50 年度	根拠法令・要綱等 母子保健法第20条、同施行細則、厚生省児童家庭局長通知「未熟児養育事業の実施について」、未熟児養育医療給付実施要領							
事業費・人員	16年度決算額	17年度決算額	18年度予算額	計画掲載	名古屋新世紀計画2010第2次実施計画	無 頁			
事業費（千円）	97,632	97,330	107,006	個別計画	頁				
財源内訳	国・県支出金	40,470	39,627	45,353	事業の実績	単位	16年度	17年度	目標 年度
	地方債				① 承認実人員	人	423	431	—
	その他特定財源								
	一般財源	57,162	57,703	61,653					
職員数（人）	0.2	0.2	0.2						
成果指標	事業の目的の成果を測る指標	指標設定の考え方		単位	16年度	17年度	目標 年度		
①	承認実人員 〔 _____ 〕	医療費の負担軽減が図られた人数です。		人	423 目 標 ()	431 目 標 ()	—		
②	〔 _____ 〕				目 標 ()	目 標 ()			
事業開始時からの状況変化及び事業の改善点等									
平成17年度から、申請事務及び医療券発行事務等についてシステムを導入しました。									
市評価									総合評価
評価	有効性	4	本事業は、母子保健法第20条に基づき実施されています。未熟児は死亡率が高く、心身の障害を残すことが多いことから、生後速やかに適切な処理をとることが必要です。今後とも指定医療機関における事業の周知徹底と、迅速な承認決定が求められます。						B
	達成度	—							
	効率性	3							
行政評価委員会の外部評価									総合評価
(この事業に対するコメントはありません。)									B

事務事業評価票

④経常的事務事業

事業名	身体障害児療育	110	予算	会計	一般会計	01			
部門	健康	120	款	子	ども青少年費	04			
施策	適切で迅速な医療とリハビリテーションの充実	3	項	子	ども青少年費	01			
作成部署	子ども青少年局子育て家庭部子育て支援課	10	目	子	ども保健医療費	02			
連絡先	972-2629								
事業の目的	対象（誰を・何を）		意図（どういう状態にしたいのか）						
事業の内容	自立支援医療（育成医療）給付対象疾患群（肢体不自由など）にり患した児童で確実な治療効果が期待できる方		身体に障害のある児童に対し、生活能力を得るために必要な医療等の給付を行います。						
開始年度	昭和 51 年度	根拠法令・要綱等	障害者自立支援法、名古屋市の行う障害者自立支援法に係る様式を定める要綱、名古屋市自立支援費（育成医療）支給認定実施要綱						
事業費・人員	16年度決算額	17年度決算額	18年度予算額	計画掲載	名古屋新世紀計画2010第2次実施計画	無 頁			
事業費（千円）	113,027	115,520	74,546	個別計画	頁				
財源内訳	国・県支出金	55,047	54,844	35,473	事業の実績	単位	16年度	17年度	目標 年度
	地方債				① 承認実人員	人	1,176	1,177	—
	その他特定財源								
	一般財源	57,980	60,676	39,073					
職員数（人）	0.7	0.7	0.7						
成果指標	事業の目的の成果を測る指標		指標設定の考え方		単位	16年度	17年度	目標 年度	
①	承認実人員		医療費の負担軽減が図られた人数です。		人	1,176	1,177	—	
	〔 〃 〕				目標	目標			
					()	()			
②	〔 〃 〕				目標	目標			
					()	()			
事業開始時からの状況変化及び事業の改善点等									
昭和51年から始まった従来の児童福祉法に基づく育成医療給付事業が、障害者自立支援法の施行に伴い、平成18年度から障害者自立支援医療（育成医療）に移行したものです。同制度に移行するにあたり、原則として医療費の10%が患者自己負担となるとともに、食事療養費も患者自己負担となりました。ただし、所得に応じた自己負担上限額が設定されました。									
市評価									総合評価
評価	有効性	4	本事業は、身体に障害のある児童に対し、必要な医療等の給付を行い生活能力の獲得をはかり、もって児童の福祉を保障するものです。今後とも指定医療機関における事業の周知徹底と、迅速な承認決定が求められます。						B
	達成度	—							
	効率性	3							
行政評価委員会の外部評価									総合評価
(この事業に対するコメントはありません。)									B

事務事業評価票

④経常的事務事業

事業名	結核児童療育	111	予算	会計	一般会計	01		
部門	健康	120	費目	款	子ども青少年費	04		
施策	適切で迅速な医療とリハビリテーションの充実	3	項目	目	子ども青少年費	01		
作成部署	子ども青少年局子育て家庭部子育て支援課	10	01	05	連絡先	972-2629		
事業の目的	対象（誰を・何を）	意図（どういう状態にしたいのか）						
	骨関節結核その他の結核にかかっている児童	結核にり患している児童に対し、医療等の給付を行うとともに、必要な学習用品及び日用品を支給します。						
事業の内容	結核にり患している児童に対する療育の給付 1. 対象：結核にり患している18歳未満の児童であって、治療に長期間を要し、指定医療機関の医師が入院が必要と認めた方 2. 療育：①医療 ②学習及び療養生活に必要な物品の支給 3. 内容：申請者（患者本人の親権者又は後見人）からの申請に対する審査及び承認・不承認の決定・判定は、子育て支援課で実施 児童福祉法及び厚生省通知に基づき認定							
開始年度	昭和 34 年度	根拠法令・要綱等	児童福祉法第21条の9					
事業費・人員	16年度決算額	17年度決算額	18年度予算額	計画掲載	名古屋新世紀計画2010第2次実施計画	無 頁		
事業費（千円）			85	個別計画		頁		
財源内訳	国・県支出金		42	事業の実績	単位	16年度	17年度	目標 年度
	地方債			① 承認実人員	人	0	0	—
	その他特定財源							
	一般財源		43					
職員数（人）			0.0					
成果指標	事業の目的の成果を測る指標	指標設定の考え方		単位	16年度	17年度	目標 年度	
①	承認実人員	療育の給付を行った人数		人	0	0	—	
	[_____]			目 標	()	()		
②					目 標	目 標		
	[_____]				()	()		
事業開始時からの状況変化及び事業の改善点等								
昭和60年度以降実績はありません。								
市評価								総合評価
評価	有効性	4	本事業の給付申請は昭和60年度以降ありませんが、給付内容が結核り患児童に対する医療と学習や療養生活に必要な物品の支給であり、児童の心身両面にわたる健全な育成に努めるためには必要と考えられます。					A
	達成度	—						
	効率性	4						
行政評価委員会の外部評価								総合評価
(この事業に対するコメントはありません。)								A

事務事業評価票

④経常的事務事業

事業名	小児慢性特定疾患治療研究事業	112	予算	会計	一般会計	01
部門	健康	120	款	項目	子ども青少年費	04
施策	適切で迅速な医療とリハビリテーションの充実	3	費	目	子ども青少年費	01
作成部署	子ども青少年局子育て家庭部子育て支援課	10	01	05	連絡先	972-2629
事業の目的	対象（誰を・何を）	意図（どういう状態にしたいのか）				
	名古屋市内に住所を有する18歳未満の児童（但し、18歳到達後も引き続き治療が必要と認められる場合は20歳まで継続可能）	本対象疾患の治療研究事業を行い、もって医療の確立と普及を図り、併せて患者家族の医療費の負担軽減に資するものです。				
事業の内容	小児慢性特定疾患治療研究事業承認患者に対する医療費の助成 1. 対象：「悪性新生物」を始め11疾患群 2. 体制：委託医療機関（病院＝473施設 平成18年3月末現在） 3. 内容：保護者からの申請に対する審査及び承認・不承認の決定 審査機関＝小児慢性特定疾患協議会 児童福祉法及び実施要領に基づき認定					
開始年度	昭和49年度	根拠法令・要綱等	児童福祉法第21条の9の6、小児慢性特定疾患治療研究事業実施要領			
事業費・人員	16年度決算額	17年度決算額	18年度予算額	計画掲載	名古屋新世紀計画2010第2次実施計画	無
事業費（千円）	404,556	363,264	403,823	個別計画	なごや子ども・子育てわくわくプラン	18 頁
財源内訳	国・県支出金	188,862	175,026	197,725	事業の実績	単位
	地方債				① 承認実人員	人
	その他特定財源				② 医療費助成額	千円
	一般財源	215,694	188,238	206,098		
職員数（人）	4.1	4.1	4.1			
成果指標	事業の目的の成果を測る指標	指標設定の考え方	単位	16年度	17年度	目標 年度
①	承認実人員	医療費の負担軽減が図られた人数です。	人	2,154	1,541	—
②						
事業開始時からの状況変化及び事業の改善点等						
本事業は昭和49年度から国通知に基づく本市要領により実施されておりましたが、平成17年度より児童福祉法に定められたものです。それに伴い対象の疾患が10疾患群から11疾患群（510疾病）になるとともに、一定の基準による対象患者の重点化が図られ、全ての疾病について20歳までの継続が可能になりました。また、所得に応じた患者自己負担の導入を行いました。						
市評価						総合評価
評価	有効性	4	本事業は、対象疾患の治療方法の研究と患者家庭の医療費の負担軽減が図られています。長期にわたり治療が必要な患者の家庭では医療費が経済的にかなりの負担になるため、その医療費の負担軽減からも必要性は高いと考えられます。			B
	達成度	—				
	効率性	3				
行政評価委員会の外部評価						総合評価
(この事業に対するコメントはありません。)						B

事務事業評価票

④経常的事務事業

事業名	浄化槽維持管理指導	113	予算	会計	一般会計	01
部門	健康	120	款	健康福祉費		03
施策	食品と居住環境の衛生管理	4	項	環境衛生費		10
作成部署	健康福祉局健康部環境業務課	09 01	目	環境衛生総務費		01
連絡先	972-2644					
事業の目的	対象（誰を・何を）		意図（どういう状態にしたいのか）			
	市内の河川等の公共用水域		浄化槽を適切に維持管理することにより、生活排水による環境汚染を防止します。			
事業の内容	1. 対象施設数（平成17年度末） （1）浄化槽設置基数 11,175基 （2）浄化槽清掃業者数 4業者 浄化槽保守点検業者数 88業者 2. 事業内容 （1）浄化槽設置施設に立入り、適切な維持管理を指導します。 （2）浄化槽清掃業及び保守点検業登録業者に対し、適正な業務の実施を指導します。					
開始年度	昭和 29 年度	根拠法令・要綱等	浄化槽法 名古屋市浄化槽保守点検業者の登録等に関する条例 名古屋市浄化槽法等施行細則			
事業費・人員	16年度決算額	17年度決算額	18年度予算額	計画掲載	名古屋新世紀計画2010第2次実施計画	無 頁
事業費（千円）	885	1,557	2,102	個別計画		頁
財源内訳	国・県支出金			事業の実績	単位	16年度 17年度 目標18年度
	地方債			① 浄化槽立入検査件数	件	2,247 2,520 2,500
	その他特定財源	352	396	② 業者指導件数	件	82 64 92
	一般財源	533	1,161			
職員数（人）	1.8	1.8	1.8			
成果指標	事業の目的の成果を測る指標		指標設定の考え方		単位	16年度 17年度 目標18年度
①	浄化槽清掃実施率 $\left[\frac{\text{清掃実施基数}}{\text{浄化槽設置基数}} \right]$		年に1回以上浄化槽の清掃が実施されていることを適正な維持管理の指標としてとらえます。		%	86 85 100 目標 目標 (100) (100)
②	$\left[\frac{\quad}{\quad} \right]$					目標 目標 () ()
事業開始時からの状況変化及び事業の改善点等						
下水道の人口普及率が98%を超え、浄化槽設置基数は年々減少していることから、浄化槽の生活排水による環境汚染への影響は低下しています。このため、事業所など処理人口の多い浄化槽を中心に効果的な指導を行っています。						
市評価						総合評価
評価	有効性	4	浄化槽設置基数は減少していますが、下水道の未整備地域の浄化槽に対し、適正な維持管理の徹底に努めていく必要があります。			B
	達成度	3				
	効率性	4				
行政評価委員会の外部評価						総合評価
(この事業に対するコメントはありません。)						B

事務事業評価票

④経常的事務事業

事業名	建築物衛生指導	114	予算	会計	一般会計	01
部 門	健康	120	款	健康福祉費		03
施 策	食品と居住環境の衛生管理	4	項	環境衛生費		10
作成部署	健康福祉局健康部環境業務課	09 01	目	環境衛生総務費		01
連絡先	972-2644					
事業の目的	対象（誰を・何を）		意図（どういう状態にしたいのか）			
	建築物の利用者		建築物の環境を適正に維持管理することにより、利用者の健康被害を防止し、さらにはより快適な生活環境を確保します。			
事業の内容	1. 建築物の衛生指導 （1）対象施設数（平成17年度末） 特定建築物 1,296施設 （2）事業内容 特定建築物に立入り、空気環境の測定、水質検査、空調機や給水設備の保守点検状況などを検査します。また、管理者を対象に衛生講習会を行い管理技術の向上に努めます。 2. 住まいの衛生対策 市民からの住まいの衛生に関する相談に応じています。					
開始年度	昭和 45 年度	根拠法令・要綱等	建築物における衛生的環境の確保に関する法律、住居衛生対策実施要綱			
事業費・人員	16年度決算額	17年度決算額	18年度予算額	計画掲載	名古屋新世紀計画2010第2次実施計画	無 頁
事業費（千円）	6,317	7,182	7,093	個別計画		頁
財源内訳	国・県支出金			事業の実績	単位	16年度 17年度 目標18年度
	地方債			① 特定建築物立入検査件数	件	1,310 1,351 1,350
	その他特定財源			② 住居衛生相談件数	件	553 425 —
	一般財源	6,317	7,182	7,093		
職員数（人）	10.3	10.3	10.3			
成果指標	事業の目的の成果を測る指標		指標設定の考え方		単位	16年度 17年度 目標18年度
①	維持管理適合率 $\left[\frac{\text{維持管理適合件数}}{\text{特定建築物立入検査件数}} \right]$		法令に規定されている維持管理が適合している割合を指標としてとらえます。		%	85 87 100 目標 目標 (100) (100)
②	シックハウス検査適合率 $\left[\frac{\text{検査適合件数}}{\text{検査件数}} \right]$		シックハウス相談に基づいて実施した検査結果が指針値に適合している割合を指標としてとらえます。		%	93 94 100 目標 目標 (100) (100)
事業開始時からの状況変化及び事業の改善点等						
特定建築物については、昭和45年の法律施行以降、規制対象範囲の拡大や近年の建築物の大型化により対象となる施設数が増加しています。このため、平成10年度より保健所の機能強化を目的として2ヶ所の集約保健所に環境衛生広域指導班を設置し、精密監視を実施しています。また、住居衛生については、近年の高気密・高断熱住宅の普及により、シックハウスやアレルギーなど新たな問題が生じたことから、保健所に相談窓口を開設しました。						
市評価						総合評価
評価	有効性	4	特定建築物の衛生指導に関しては、各区の保健所及び環境衛生広域指導班の連携により、空気環境測定のデータ等に基づく効果的な指導を実施しています。また、住まいの衛生対策に関しては、窓口相談や現場調査を行うなど市民からの相談に適切に対応しています。			A
	達成度	4				
	効率性	4				
行政評価委員会の外部評価						総合評価
検査後の指導による改善効果を明らかにしてください。						B

事務事業評価票

④経常的事務事業

事業名	プール指導	115	予算	会計	一般会計	01
部 門	健康	120	費 目	款	健康福祉費	03
施 策	食品と居住環境の衛生管理	4		項	環境衛生費	10
作成部署	健康福祉局健康部環境業務課	09 01	22	目	環境衛生総務費	01
連絡先	972-2644					
事業の目的	対象（誰を・何を）		意図（どういう状態にしたいのか）			
	プールの利用者		プールにおける健康被害を防止し、利用者が安全かつ快適に使用できるようにするため、プールの適正な管理が行われるようにします。			
事業の内容	1. プールの衛生指導 (1) 対象施設数（平成17年度末） プール558施設（うち学校プール436施設） (2) 事業内容 ア 新規に設置されるプールの図面審査を行います。また完成後、確認検査を行い、施設基準に適合しているか確認します。 イ 施設に立入り、維持管理状況、施設基準の確認及び水質検査等に基づき、改善指導を行います。 ウ 施設管理者に対し講習会を開催し、衛生知識の普及を図ります。 2. 水遊び場の衛生指導 (1) 対象施設数（平成17年度末） 水遊び場421施設（うち幼・保育園399施設） (2) 事業内容 条例の対象施設ではありませんが、プールに準じた衛生管理指導を行います。					
開始年度	昭和 36 年度		根拠法令・要綱等 愛知県プール条例			
事業費・人員	16年度決算額	17年度決算額	18年度予算額	計画掲載	名古屋新世紀計画2010第2次実施計画	無 頁
事業費（千円）	293	231	294	個別計画		頁
財 源	国・県支出金	292	231	294	事業の実績	単位 16年度 17年度 目標18年度
内 容	地 方 債				① 立入検査件数	件 1,038 1,080 1,081
記 録	その他特定財源				② 水質検査件数	件 1,063 1,204 1,200
	一般財源	1				
職員数（人）	2.8	2.8	2.8			
成果指標	事業の目的の成果を測る指標		指標設定の考え方		単位	16年度 17年度 目標18年度
①	水質検査適合率（プール） 〔 適合件数 / 水質検査件数 〕		プール水が水質基準に適合していることを指標としてとらえます。		%	82 84 100 目 標 目 標 (100) (100)
②	水質検査適合率（水遊び場） 〔 適合件数 / 水質検査件数 〕		水遊び場の水が水質基準に適合していることを指標としてとらえます。		%	47 52 75 目 標 目 標 (75) (75)
事業開始時からの状況変化及び事業の改善点等						
昭和47年度より水遊び場の監視検査を行っています。また、健康づくりやレジャーなど遊泳用プールの用途が多目的化してきていることから、水質面や構造面、屋内プールの空気環境等の管理基準を改正し、利用者の安全確保に努めています。						
市評価						総合評価
評 価	有 効 性	4	プールについては事故や集団的な感染症の発生もなく、概ね適正な管理が行われています。 水遊び場については、条例の対象施設ではありませんが、プールと同様の使用形態であり、とりわけ幼児等が使用することが多い施設であるため、プールに準じた衛生管理が行われるよう指導する必要があります。			B
	達 成 度	2				
	効 率 性	4				
行政評価委員会の外部評価						総合評価
検査後の指導による改善効果を明らかにしてください。						B

事務事業評価票

④経常的事務事業

事業名	簡易専用水道指導	116	予算	会計	一般会計	01
部 門	健康	120	費 目	款 項	健康福祉費	03
施 策	食品と居住環境の衛生管理	4	目 的	目 的	環境衛生費	10
作成部署	健康福祉局健康部環境業務課	09 01	22	連絡先	972-2644	01
事業の目的	対象（誰を・何を） 簡易専用水道等の利用者	意図（どういう状態にしたいのか） 給水設備の維持管理を適切に行うことによって飲料水の安全性を確保し、利用者の健康被害を防止します。				
事業の内容	1. 対象施設数（平成17年度末現在） 簡易専用水道 5,511施設 2. 事業内容 （1）施設に立入り、法令等に基づき構造基準、維持管理について衛生指導を実施します。 （2）上下水道局と情報交換を図ることにより効果的な衛生指導を行います。					
開始年度	昭和 52 年度	根拠法令・要綱等	水道法、給排水設備の構造と維持管理に関する基準及び指導要綱			
事業費・人員	16年度決算額	17年度決算額	18年度予算額	計画掲載	名古屋新世紀計画2010第2次実施計画	無 頁
事業費（千円）	3,057	3,141	3,436	個別計画	頁	
財源内訳	国・県支出金			事業の実績	単位	16年度 17年度 目標18年度
	地方債			① 立入検査件数	件	984 935 1,000
	その他特定財源			② 水質検査件数	件	717 767 800
	一般財源	3,057	3,141			
職員数（人）	3.2	3.2	3.2			
成果指標	事業の目的の成果を測る指標	指標設定の考え方		単位	16年度 17年度 目標18年度	
①	法定検査受検率 $\left[\frac{\text{法定検査受検施設数}}{\text{簡易専用水道施設数}} \right]$	法令に基づき検査機関の検査を受検していることを指標としてとらえます。		%	91 目 標 (100)	87 目 標 (100) 100
②	水質検査適合率 $\left[\frac{\text{水質検査適合件数}}{\text{水質検査件数}} \right]$	立入時に実施する水質検査が基準に適合していることを指標としてとらえます。		%	94 目 標 (100)	97 目 標 (100) 100
事業開始時からの状況変化及び事業の改善点等						
平成10年度より保健所の機能強化を目的として2ヶ所の集約保健所に環境衛生広域指導班を設置し、給水設備衛生指導業務を効率的に実施しています。また、平成16年度より上下水道局と情報交換体制を整備し、施設台帳に関する情報の共有等に努めています。						
市評価						総合評価
評価	有効性	4	立入指導により、簡易専用水道は概ね良好に維持管理がなされています。 今後、法定検査受検率をより向上させるために、検査機関と連携し、より効果的な対策に努めていく必要があります。			A
	達成度	4				
	効率性	3				
行政評価委員会の外部評価						総合評価
検査後の指導による改善効果を明らかにしてください。						B

事務事業評価票

④経常的事務事業

事業名	専用水道指導	117	予算	会計	一般会計	01		
部 門	健康	120	費 目	款	健康福祉費	03		
施 策	食品と居住環境の衛生管理	4		項	環境衛生費	10		
作成部署	健康福祉局健康部環境業務課	09 01	22	目	環境衛生総務費	01		
連絡先	972-2644							
事業の目的	対象（誰を・何を）		意図（どういう状態にしたいのか）					
	専用水道を利用する市民		給水設備の維持管理を適正に行うことによって飲料水の安全を確保し、利用者の健康被害を防止します。					
事業の内容	1. 対象施設数 専用水道 89施設（平成17年度末現在） 2. 事業内容 （1）新たな専用水道に対し、図面等により事前の確認を行い、また完成後の施設検査を行います。 （2）年1回以上施設に立入り、構造設備及び水質管理について衛生指導を行います。							
開始年度	平成 3 年度	根拠法令・要綱等	水道法、名古屋市水道法施行細則					
事業費・人員	16年度決算額	17年度決算額	18年度予算額	計画掲載	名古屋新世紀計画2010第2次実施計画	無 頁		
事業費（千円）	308	271	266	個別計画		頁		
財源内訳	国・県支出金			事業の実績	単位	16年度	17年度	目標18年度
	地方債			① 立入検査件数	件	123	108	110
	その他特定財源			② 水質検査件数	件	107	93	100
	一般財源	308	271					
職員数（人）	1.7	1.7	1.7					
成果指標	事業の目的の成果を測る指標		指標設定の考え方		単位	16年度	17年度	目標18年度
①	水道技術管理者の選任率 $\left[\frac{\text{選任している専用水道施設数}}{\text{専用水道施設数}} \right]$		法令に規定された技術管理者が選任されていることを指標としてとらえます。		%	98 目標 (100)	98 目標 (100)	100
②	水質検査実施率 $\left[\frac{\text{水質検査実施施設数}}{\text{専用水道施設数}} \right]$		法令に規定された水質検査が実施されていることを指標としてとらえます。		%	87 目標 (100)	90 目標 (100)	100
事業開始時からの状況変化及び事業の改善点等								
平成10年度より保健所の機能強化を目的として2ヶ所の集約保健所に環境衛生広域指導班を設置し、専用水道の立入検査業務を実施しています。また、平成14年4月1日の水道法改正に伴い、専用水道の定義が拡大されたため、新たに専用水道に該当する施設が増加しています。								
市評価								総合評価
評価	有効性	4	年に1回以上立入検査を行うことで、施設の適正な維持管理や水道法に規定する水質基準の確保など法令事項の遵守の徹底を図っています。専任の技術管理者により、良好な維持管理がされています。					A
	達成度	4						
	効率性	3						
行政評価委員会の外部評価								総合評価
検査後の指導による改善効果を明らかにしてください。								B

事務事業評価票

④ 経常的事務事業

事業名	貯水槽水道指導	118	予算費目	会計	一般会計	01
部 門	健康	120	款 項		健康福祉費	03
施 策	食品と居住環境の衛生管理	4	目 的		環境衛生費	10
作成部署	健康福祉局健康部環境業務課	09 01	22	連絡先	972-2644	01
事業の目的	対象（誰を・何を） 小規模貯水槽水道の利用者	意図（どういう状態にしたいのか） 給水設備の維持管理を適切に行うことによって飲料水の安全性を確保し、利用者の健康被害を防止します。				
事業の内容	1. 対象施設数（平成17年度末現在） 小規模貯水槽水道 25,534施設 2. 事業内容 （1）施設に立入り、要綱に基づき構造基準、維持管理について衛生指導を実施します。 （2）上下水道局及び貯水槽清掃業者と情報交換を図ることにより効果的な衛生指導を行います。					
開始年度	昭和 52 年度	根拠法令・要綱等	給排水設備の構造と維持管理に関する基準及び指導要綱			
事業費・人員	16年度決算額	17年度決算額	18年度予算額	計画掲載	名古屋新世紀計画2010第2次実施計画	有 54 頁
事業費（千円）	950	926	881	個別計画	頁	
財 源 内 訳	国・県支出金			事業の実績	単位	16年度
	地 方 債			① 立入検査件数	件	17年度
	その他特定財源					目標18年度
	一 般 財 源	950	926	② 水質検査件数	件	4,707
職員数（人）	5.6	5.6	5.6			4,499
						700
成果指標	事業の目的の成果を測る指標	指標設定の考え方	単位	16年度	17年度	目標18年度
①	貯水槽清掃率 $\left[\frac{\text{貯水槽清掃実施施設数}}{\text{立入検査施設数}} \right]$	貯水槽を定期的に清掃した割合を指標としてとらえます。	%	60 目 標 (60)	70 目 標 (70)	80
②	水質検査適合率 $\left[\frac{\text{水質検査適合件数}}{\text{水質検査件数}} \right]$	立入時に実施する水質検査が基準に適合していることを指標としてとらえます。	%	85 目 標 (100)	88 目 標 (100)	100
事業開始時からの状況変化及び事業の改善点等						
平成10年度より保健所の機能強化を目的として2ヶ所の集約保健所に環境衛生広域指導班を設置し、給水設備衛生指導業務を効率的に実施しています。また、平成16年度より上下水道局、貯水槽清掃事業者と連携し、貯水槽清掃率を向上させるためプロジェクト事業を展開しています。						
市評価						総合評価
評 価	有 効 性	4	小規模貯水槽水道の清掃率は順調に向上しています。今後、上下水道局や清掃事業者とのより効果的な連携に努めていく必要があります。			A
	達 成 度	4				
	効 率 性	3				
行政評価委員会の外部評価						総合評価
検査後の指導による改善効果を明らかにしてください。						B

事務事業評価票

④経常的事務事業

事業名	保健所生活環境指導		119	予算	会計	一般会計	01		
部門	健康		120	款	健康福祉費		03		
施策	食品と居住環境の衛生管理		4	項	環境衛生費		10		
作成部署	健康福祉局健康部環境業務課		09	目	環境衛生総務費		01		
連絡先	972-2644								
事業の目的	対象（誰を・何を）		意図（どういう状態にしたいのか）						
	市民		ネズミ・昆虫等による感染症の発生及び生活害虫による健康被害を防止し、健康的で快適な生活環境を確保します。						
事業の内容	1. 市民からのネズミ・昆虫等に関する相談に対し、現場調査を通じ被害の状況や原因を明らかにするとともに、適切な駆除方法の指導を行います。 2. 地域住民による自主的な駆除活動を支援するため、保健委員会等の地区組織を対象とした講習会を開催します。 3. 感染症の発生を未然に防ぐため、市内に生息するネズミや蚊等を捕獲し、ウイルス検査などを行います。								
開始年度	昭和 23 年度		根拠法令・要綱等						
			感染症の予防の総合的な推進を図るための基本的指針、愛知県感染症予防計画、ネズミ衛生害虫駆除業務実施要綱						
事業費・人員	16年度決算額	17年度決算額	18年度予算額	計画掲載	名古屋新世紀計画2010第2次実施計画			無	頁
事業費（千円）	4,486	5,690	13,998	個別計画					頁
財源内訳	国・県支出金	480	480	事業の実績		単位	16年度	17年度	目標18年度
	地方債			①	相談指導件数	件	6,466	6,475	—
	その他特定財源			②	講習会実施回数	回	318	317	350
	一般財源	4,486	5,210						
職員数（人）	10.4	10.4	10.4						
成果指標	事業の目的の成果を測る指標		指標設定の考え方		単位	16年度	17年度	目標18年度	
①	相談原因の判明率 〔 $\frac{\text{原因が判明した件数}}{\text{相談指導件数}}$ 〕		ネズミ・衛生害虫相談の原因が判明した割合を適切な駆除指導の指標としてとらえます。		%	99.5 目標 (100)	99.8 目標 (100)	100	
②	〔 _____ 〕					目標 ()	目標 ()		
事業開始時からの状況変化及び事業の改善点等									
下水道の普及等、都市環境の整備により、蚊やハエの発生源は減少し、感染症の発生は少なくなりました。一方、昭和40年代後半からツメダニ、アリガタバチ、アタマジラミによる被害やダニによるアレルギー問題が顕在化しました。そこでダニの検査手法や防除指針を確立するなど、適切な相談指導に努めてきました。なお、本年度は、昭和58年から実施してきたスズメバチ駆除を廃止し、補助制度を創設しました。									
市評価								総合評価	
評価	有効性	4	市民からの相談に適確に応じており、健康的な居住環境の確保のための事業として重要です。					A	
	達成度	4							
	効率性	3							
行政評価委員会の外部評価								総合評価	
多くの種類の衛生害虫について自主的な駆除活動や相談、指導とともに、知識普及、情報開示にも努めてください。								B	

事務事業評価票

④経常的事務事業

事業名	環境衛生監視		120	予算	会計	一般会計	01		
部門	健康		120	費目	款	健康福祉費	03		
施策	食品と居住環境の衛生管理		4	目	項	環境衛生費	10		
作成部署	健康福祉局健康部環境業務課		09 01	22	連絡先	972-2642	02		
事業の目的	対象（誰を・何を）			意図（どういう状態にしたいのか）					
	環境衛生関係営業施設（公衆浴場、旅館、興行場、理容所、美容所、クリーニング所）を利用する市民			市民の日常生活に密接な関わりのある環境衛生関係営業施設に立入指導等を行うことにより、施設の衛生水準の向上を図り、市民が安心して利用できる施設環境を確保します。					
事業の内容	1. 対象施設 8,750施設（公衆浴場354、旅館391、興行場（臨時・仮設を除く）90、理容所2,026、美容所3,301、クリーニング所2,588）								
	2. 事業内容 （1）法に基づき施設の許可・確認を行います。 （2）施設に立入り、衛生状況等を監視指導します。 なお、必要に応じて水質検査等を行います。 （3）営業者による自主管理の推進を図ります。 （4）講習会開催等により、関係法令の周知徹底・衛生知識の普及啓発を図ります。								
開始年度	昭和 25 年度		根拠法令・要綱等						
事業費・人員	16年度決算額	17年度決算額	18年度予算額	計画掲載	名古屋新世紀計画2010第2次実施計画				
事業費（千円）	6,496	3,617	4,284	個別計画					
財源内訳	国・県支出金			事業の実績					
	地方債			①	立入検査件数	件	16年度	17年度	目標18年度
	その他特定財源								
	一般財源	6,496	3,617	4,284	②	相談件数	件	76	68
職員数（人）	17.4	17.4	17.4						
成果指標	事業の目的の成果を測る指標		指標設定の考え方		単位	16年度	17年度	目標18年度	
	①	適正施設の割合 〔 適正施設数 / 全施設数 〕	衛生水準の良好な施設の割合をみることにより衛生水準の指標とします。		%	84 目 標 (100)	83 目 標 (100)	100	
	②	〔 〕				目 標 ()	目 標 ()		
事業開始時からの状況変化及び事業の改善点等									
公衆浴場、旅館業に対しては、レジオネラ症防止対策の面から、理容所・美容所に対しては、エイズ、B型肝炎対策の面から、それぞれ、よりきめ細かい施設・設備管理の指導が、また、クリーニング所に対しては溶剤管理等環境汚染防止の面からの指導も求められるようになってきています。なお平成16・17年度は愛知万博対策として旅館業及び興行場に対して科学的検査を活用した衛生管理指導を重点的に行いました。									
市評価								総合評価	
評価	有効性	4	市民の日常生活に密接な関わりのある環境衛生営業施設の衛生水準の確保のため、計画的に監視指導を行うことにより、全施設の83%が高い水準を維持していますが、一層の衛生水準の確保に努めていく必要があります。					B	
	達成度	3							
	効率性	3							
行政評価委員会の外部評価								総合評価	
(この事業に対するコメントはありません。)								B	

事務事業評価票

④経常的事務事業

事業名	薬事衛生監視	121	予算	会計	一般会計	01		
部 門	健康	120	款	健康福祉費		03		
施 策	食品と居住環境の衛生管理	4	項	環境衛生費		10		
作成部署	健康福祉局健康部環境薬務課	09 01	目	監視検査費		02		
連絡先	972-2651							
事業の目的	対象（誰を・何を）		意図（どういう状態にしたいのか）					
	市民		医薬品販売業者に対する監視指導を行うことにより、市民に有効で安全な医薬品を供給し、市民の保健衛生の維持・向上を図ります。					
事業の内容	1. 対象施設 325施設（一般販売業（卸売一般販売業を除く。）197施設、特例販売業128施設） 2. 事業内容 医薬品販売業施設に対する許可並びに関係施設の監視指導、医薬品等に関する情報収集・提供を行います。また、市民から医薬品等に関する相談に応じるとともに、薬の正しい使用方法についての啓発を行います。							
開始年度	平成 9 年度	根拠法令・要綱等	薬事法					
事業費・人員	16年度決算額	17年度決算額	18年度予算額	計画掲載	名古屋新世紀計画2010第2次実施計画	無 頁		
事業費（千円）	1,047	1,123	1,074	個別計画		頁		
財 源	国・県支出金			事業の実績	単位	16年度	17年度	目標18年度
内 容	地 方 債			① 立入検査件数	件	156	183	200
記 録	その他特定財源			② 相談件数	件	237	224	—
	一般財源	1,047	1,123					
職員数（人）	1.2	1.2	1.2					
成果指標	事業の目的の成果を測る指標		指標設定の考え方		単位	16年度	17年度	目標18年度
①	適正施設の割合 $\left[\frac{\text{適正施設数}}{\text{立入検査施設数}} \right]$		施設の適正を図ることにより、市民に有効で安全な医薬品を供給します。		%	92 目 標 (100)	86 目 標 (100)	100
②	$\left[\text{ } \right]$					目 標 ()	目 標 ()	
事業開始時からの状況変化及び事業の改善点等								
薬事法の一部改正により、平成9年度から医薬品の一般販売業（卸売一般販売業を除く。）及び特例販売業に関する事務権限が愛知県より移譲されました。近年の健康志向の高まりに伴い、医薬品成分を含有する健康食品（無承認無許可医薬品）の摂取が原因と思われる健康被害が多発していることから、健康被害を未然に防止するため、平成15年度から健康食品の買上検査を実施しています。								
市評価								総合評価
評 価	有 効 性	4	医薬品は市民の生命・健康に密接に係わるので、医薬品販売業の監視指導により施設の適正を図ることは、市民の保健衛生の維持・向上に資するうえで重要です。					A
	達 成 度	3						
	効 率 性	4						
行政評価委員会の外部評価								総合評価
健康食品等による健康被害を未然に防ぐために、監視指導に努め、また、指導による改善効果も明らかにしてください。								B

事務事業評価票

④経常的事務事業

事業名	毒物劇物監視	122	予算	会計	一般会計	01
部 門	健康	120	費 目	款 項	健康福祉費	03
施 策	食品と居住環境の衛生管理	4			環境衛生費	10
作成部署	健康福祉局健康部環境業務課	09 01	22	連絡先	監視検査費	02
事業の目的	対象（誰を・何を）	意図（どういう状態にしたいのか）				
	市民	販売業者に対し、毒物劇物の適正な販売を指導することにより、事故等を防止し、市民の保健衛生の維持・向上を図ります。				
事業の内容	1. 対象施設 2,219施設（一般販売業2,019、農業用品目販売業69、特定品目販売業131） 2. 事業内容 毒物劇物の販売を行う施設の登録及び関係施設の監視指導、毒物劇物等に関する情報収集・提供を行います。また、市民からの毒物劇物に関する相談に対応します。					
開始年度	平成 12 年度	根拠法令・要綱等	毒物及び劇物取締法			
事業費・人員	16年度決算額	17年度決算額	18年度予算額	計画掲載	名古屋新世紀計画2010第2次実施計画	無 頁
事業費（千円）	1,983	1,031	2,294	個別計画	頁	
財 源	国・県支出金			事業の実績	単位	16年度
内 容	地 方 債			① 立入検査件数	件	17年度
記 録	その他特定財源					目標18年度
	一 般 財 源	1,983	1,031	② 相談件数	件	857
職員数（人）	1.8	1.2	1.4			499
						610
						38
						—
成果指標	事業の目的の成果を測る指標	指標設定の考え方		単位	16年度	17年度
①	適正施設の割合	販売業者に法令の遵守を指導することにより、毒物劇物による事故等の発生防止を図ります。		%	99	96
	〔 適正施設数 / 立入検査施設数 〕				目標 (100)	目標 (100)
②	〔 〕				目標 ()	目標 ()
事業開始時からの状況変化及び事業の改善点等						
法改正により、平成12年度から毒物劇物販売業に関する事務が愛知県より移譲されました。平成17年3月より、健康福祉局策定の健康危機管理マニュアルの中に、毒物劇物緊急対策マニュアルを定め、事件・事故の発生時に迅速に対応するための体制を整えました。						
市評価						総合評価
評価	有効性	4	毒物劇物は不正又は不適切に使用された場合、保健衛生上重大な危害を発生させるおそれがあるため、定期的に販売業者の施設を立入し、毒物劇物が適正に保管管理及び販売されるような体制作りをすることが重要です。毒物劇物に関わる事件・事故は製造、運搬、販売等の過程でいつでも起こりうるため、製造業等を管轄する愛知県と連携を図りながら事業を実施していくことが必要です。			A
	達成度	4				
	効率性	3				
行政評価委員会の外部評価						総合評価
(この事業に対するコメントはありません。)						A

事務事業評価票

④ 経常的事務事業

事業名	家庭用品監視	123	予算	会計	一般会計	01
部門	健康	120	款	健康福祉費		03
施策	食品と居住環境の衛生管理	4	項	環境衛生費		10
作成部署	健康福祉局健康部環境業務課	09 01	目	監視検査費		02
連絡先	972-2642					
事業の目的	対象（誰を・何を）		意図（どういう状態にしたいのか）			
	市民		家庭用品の製造・輸入・販売業者の立入検査を行い、基準不適合家庭用品の販売を防止するとともに、市民を対象とした啓発活動を行うことにより健康被害発生防止を図ります。			
事業の内容	1. 家庭用品（下着、乳幼児用衣類、家庭用エアゾル製品、家庭用木材防腐剤等）の製造・輸入・販売業者に対する立入検査を実施します。 2. 家庭用品の試買等を行い、試験検査（規制物質は20物質：ホルムアルデヒド、メタノール、ジベンゾ [a, h] アントラセン等）を実施しています。 検査の結果、基準不適合であった家庭用品を製造・輸入・販売した業者に立入検査し、製品の回収等必要な指導を行います。 3. 市民を対象として講習会等啓発活動を行います。					
開始年度	昭和 49 年度	根拠法令・要綱等	有害物質を含有する家庭用品の規制に関する法律			
事業費・人員	16年度決算額	17年度決算額	18年度予算額	計画掲載	名古屋新世紀計画2010第2次実施計画	無 頁
事業費（千円）	2,806	2,985	3,257	個別計画		頁
財源内訳	国・県支出金			事業の実績	単位	16年度 17年度 目標18年度
	地方債			① 試買等試験検査件数	件	431 483 480
	その他特定財源			② 講習会実施回数	回	149 149 150
	一般財源	2,806	2,985			
職員数（人）	2.0	2.0	2.0			
成果指標	事業の目的の成果を測る指標		指標設定の考え方		単位	16年度 17年度 目標18年度
①	家庭用品の基準適合率 〔 基準適合件数 / 試買等試験検査件数 〕		試買及び仮取去した家庭用品を試験検査し、基準不適合家庭用品を販売した業者を指導することにより、基準不適合製品の販売を防止し、基準適合率の向上を図ります。		%	99.1 99.6 100 目標 目標 (100) (100)
②	〔 〕					目標 目標 () ()
事業開始時からの状況変化及び事業の改善点等						
昭和49年に法律が施行されて以降、規制物質が順次追加され、平成16年6月にクレオソート中の不純物質であるジベンゾ [a, h] アントラセン等が追加されることにより規制物質は20物質になりました。近年、本市の試買試験においては、基準不適合率は減少していますが、全国的には、クレオソートの不純物質による基準違反が増加しています。また、試買試験による基準不適合のものには、外国製品が多くなっています。						
市評価						総合評価
評価	有効性	4	本市が実施する家庭用品の試買試験では、基準不適合率は低い値になっていますが、乳幼児用繊維製品での基準不適合がみられ、健康被害発生防止の観点から指導を継続する必要があります。また、新たに規制物質となったジベンゾ [a, h] アントラセン等について、啓発、指導を実施する必要があります。			A
	達成度	4				
	効率性	4				
行政評価委員会の外部評価						総合評価
(この事業に対するコメントはありません。)						A

事務事業評価票

④ 經常的事務事業

事業名	食品収去検査	124	予算	会計	一般会計	01
部 門	健康	120	費 目	款 項	健康福祉費	03
施 策	食品と居住環境の衛生管理	4			環境衛生費	10
作成部署	健康福祉局健康部食品衛生課	09 01	23	連絡先	監視検査費	02
事業の目的	対象（誰を・何を）	意図（どういう状態にしたいのか）				
	市民	食品関係事業者に対する監視指導と食品の検査により、市民の食生活の安全を確保します。				
事業の内容	食中毒の発生を防止し、違反食品を排除して、市民の食生活の安全を図るために次の事業を実施しています。 ・食品関係施設に対する監視指導 ・食品の検査 ・食品添加物検査 ・食品関係者に対する衛生教育 ・市民に対する普及啓発 ・営業許可事務 ・食中毒及び苦情処理 ・食品中の残留農薬等化学物質検査 ・食品衛生の調査研究					
開始年度	昭和 22 年度	根拠法令・要綱等	食品衛生法、公衆衛生上講ずべき措置の基準に関する条例			
事業費・人員	16年度決算額	17年度決算額	18年度予算額	計画掲載	名古屋新世紀計画2010第2次実施計画	無 頁
事業費（千円）	42, 226	34, 626	65, 067	個別計画	頁	
財 源 内 訳	国・県支出金			事業の実績	単位	16年度
	地 方 債			① 監視指導件数	件	126, 491
	その他特定財源					17年度
	一 般 財 源	42, 226	34, 626	② 収去検査件数	件	123, 000
職員数（人）	50. 5	50. 6	50. 6			目標18年度
成果指標	事業の目的の成果を測る指標	指標設定の考え方		単位	16年度	17年度
①	食中毒発生件数	本市の食中毒発生をできるだけ少なくします。		件	9	14
	[_____]			目標 ()	目標 ()	—
②				件		
	[_____]			目標 ()	目標 ()	
事業開始時からの状況変化及び事業の改善点等						
食品衛生法の改正により、平成18年5月から施行された「残留農薬等のポジティブリスト制度」に対応するため、検査機器を整備し、市内を流通する食品の安全を確保します。 また、近年多発しているノロウイルス食中毒を防止するため、啓発資料を作成し関連施設を指導しています。						
市評価						総合評価
評価	有効性	4	食中毒の発生を防止し、違反食品を排除して市民の食生活の安全を図るために、食品関係事業者に対する監視指導と食品の検査及び市民に対する普及啓発の充実が引き続き重要です。			B
	達成度	—				
評価	効率性	3				
行政評価委員会の外部評価						総合評価
(この事業に対するコメントはありません。)						B

事務事業評価票

④経常的事務事業

事業名	食品衛生責任者講習会	125	予算	会計	一般会計	01
部 門	健康	120	款	健康福祉費		03
施 策	食品と居住環境の衛生管理	4	項	環境衛生費		10
作成部署	健康福祉局健康部食品衛生課	09 01	目	監視検査費		02
連絡先	972-2646					
事業の目的	対象（誰を・何を）		意図（どういう状態にしたいのか）			
	食品関係業務従事者		本講習会を通じて、食品衛生に関し必要な知識を習得させることにより、市民に安全な食品が提供されるようにします。			
事業の内容	食品衛生法等に基づき設置が義務付けられた食品衛生責任者に対して、次の講習会を（社）名古屋市食品衛生協会に委託しています。 ・養成講習会：調理師、栄養士等の免許や資格がない方を対象とし、公衆衛生学、食品衛生学及び衛生関係法規等、食品衛生責任者になるために必要な基本的知識の講習を行います。 ・実務講習会：調理師、栄養士等の免許や資格がある方及び養成講習会をすでに受講した方を対象とし、営業許可更新時等に最新の知識の講習を行います。					
開始年度	昭和 56 年度	根拠法令・要綱等	食品衛生法、公衆衛生上講ずべき措置の基準に関する条例、食品衛生責任者設置要綱			
事業費・人員	16年度決算額	17年度決算額	18年度予算額	計画掲載	名古屋新世紀計画2010第2次実施計画	無 頁
事業費（千円）	3,507	3,213	4,218	個別計画		頁
財源内訳	国・県支出金			事業の実績	単位	16年度 17年度 目標 年度
	地方債			① 養成講習会受講者数	人	2,536 2,289 —
	その他特定財源			② 実務講習会受講者数	人	4,410 3,117 —
	一般財源	3,507	3,213			
職員数（人）	0.1	0.1	0.1			
成果指標	事業の目的の成果を測る指標		指標設定の考え方		単位	16年度 17年度 目標18年度
①	食品衛生責任者実務講習会の受講率 $\left[\frac{\text{受講者数}}{\text{対象者数}} \right]$		食品衛生知識の習得により、自主管理の徹底が図られます。		%	93 89 100 目 標 目 標 (100) (100)
②	事業執行における効率性 $\left[\frac{\text{決算額}}{\text{養成講習会受講者数}} \right]$		受講者1人あたりにかかるコストを測定することで事業の効率性を図ります。		円	1,382 1,403 1,403 目 標 目 標 (1,315) (1,382)
事業開始時からの状況変化及び事業の改善点等						
残留農薬、食品表示等、市民の「食の安全・安心」に対する関心は高まっています。また、平成15年の法改正で、食品関係事業者の責務として自主管理に努めることが規定されました。安全な食品が流通し、市民に提供されるためには、食品衛生責任者を中心とした自主管理の徹底がますます重要になってきています。						
市評価						総合評価
評価	有効性	4	自主管理の徹底なくして食中毒等食品に起因する事故を防止することはできません。自主管理の担い手となる食品衛生責任者に定期的かつ継続的に講習会を受講させ、資質の向上を図ることが重要です。			A
	達成度	4				
	効率性	4				
行政評価委員会の外部評価						総合評価
(この事業に対するコメントはありません。)						A

事務事業評価票

④ 経常的事務事業

事業名	食鳥検査	126	予算	会計	一般会計	01
部 門	健康	120	款	健康福祉費		03
施 策	食品と居住環境の衛生管理	4	項	環境衛生費		10
作成部署	健康福祉局健康部食品衛生課	09 01	目	監視検査費		02
連絡先	972-2649					
事業の目的	対象（誰を・何を）	意図（どういう状態にしたいのか）				
	市民	根拠法令に基づき、異常食鳥を排除し、食鳥肉等に起因する衛生上の危害の発生を防止することにより、食品の安全を確保します。				
事業の内容	食鳥処理業者等に対し、以下について実施しています。 （１）検 査：食鳥肉等のカンピロバクター、サルモネラ等の細菌検査を行います。 （２）監視指導：厚生労働省令で定められた基準に基づいて、異常食鳥の適切な排除指導と食鳥肉の衛生的処理を監視指導します。					
開始年度	平成 2 年度	根拠法令・要綱等	食鳥処理の事業の規制及び食鳥検査に関する法律			
事業費・人員	16年度決算額	17年度決算額	18年度予算額	計画掲載	名古屋新世紀計画2010第2次実施計画	無 頁
事業費（千円）	523	748	787	個別計画	頁	
財 源	国・県支出金			事業の実績	単位	16年度
内 容	地 方 債			① 細菌検査数	件	17年度
訳	その他特定財源					目標18年度
	一 般 財 源	523	748	② 食鳥処理業者に対する監視指導件数	件	973
職員数（人）	0.8	0.7	0.7			890
						360
成果指標	事業の目的の成果を測る指標	指標設定の考え方		単位	16年度	17年度
①	食鳥肉からのカンピロバクター・サルモネラ等食中毒菌検出率 〔 食中毒菌検出数 / 食鳥肉の総検査件数 〕	食鳥肉の衛生的な処理方法の適切な指導強化の結果、検出率は低下します。		%	38 目 標 (33)	40 目 標 (38)
②	〔 _____ 〕				目 標 ()	目 標 ()
事業開始時からの状況変化及び事業の改善点等						
食鳥肉のサルモネラ、カンピロバクター等の微生物による汚染が食品衛生上の問題になっており、衛生的な食鳥処理により、その衛生水準を向上させる必要があるため、国は地方自治体に、HACCP方式による衛生管理指針の食鳥処理業者に対する周知指導を求めています。 全国における食中毒発生件数のうち、カンピロバクターによるものの割合は、例年全体の上位を占めています。また、本市においても食鳥肉が原因と推測される食中毒が発生しています。						
市評価						総合評価
評 価	有 効 性	4	安全な食鳥肉を市民に供給していくためには、今後もより効果的な検査及び監視指導を実施していく必要があります。			B
	達 成 度	3				
	効 率 性	4				
行政評価委員会の外部評価						総合評価
(この事業に対するコメントはありません。)						B

事務事業評価票

④ 経常的事務事業

事業名	狂犬病予防事業	127	予算	会計	一般会計	01			
部 門	健康	120	款		健康福祉費	03			
施 策	食品と居住環境の衛生管理	4	項		環境衛生費	10			
作成部署	健康福祉局健康部食品衛生課	09	目		動物指導費	03			
連絡先	972-2649								
事業の目的	対象（誰を・何を）		意図（どういう状態にしたいのか）						
	市民		狂犬病予防法に基づき、狂犬病の発生及びまん延を防止します。						
事業の内容	狂犬病予防法に基づき、狂犬病の発生及びまん延を防止するため次の事業を実施します。 ①犬の登録（鑑札の交付） ②狂犬病予防注射済票の交付 ③狂犬病予防集合注射 ④「犬の登録管理システム」を活用した情報管理 ⑤犬の飼主及び動物取扱業者（ペットショップなど）への指導及び啓発 ⑥野犬等の捕獲及び収容								
開始年度	昭和 25 年度	根拠法令・要綱等	狂犬病予防法						
事業費・人員	16年度決算額	17年度決算額	18年度予算額	計画掲載	名古屋新世紀計画2010第2次実施計画	無 頁			
事業費（千円）	13,432	13,288	16,132	個別計画		頁			
財源内訳	国・県支出金			事業の実績	単位	16年度	17年度	目標 年度	
	地方債			①	注射済票交付数	枚	80,704	81,701	—
	その他特定財源			②	新規登録頭数	頭	10,310	10,064	—
	一般財源	13,432	13,288	16,132					
職員数（人）	10.7	10.7	10.7						
成果指標	事業の目的の成果を測る指標		指標設定の考え方		単位	16年度	17年度	目標18年度	
①	注射実施率 $\left[\frac{\text{注射済票交付数}}{\text{登録総数}} \right]$		飼犬に対する狂犬病予防注射実施の推進を図ります。		%	92 目 標 (100)	90 目 標 (100)	100	
②	$\left[\frac{\quad}{\quad} \right]$					目 標 ()	目 標 ()		
事業開始時からの状況変化及び事業の改善点等									
毎年世界中で5万人以上の人々が狂犬病で死亡し、その90%がアジアで発生しています（国立感染症研究所情報）。狂犬病を一度根絶した韓国では再発生しています。近年、外国船から未検疫の犬が不法に上陸する事例が発生しており、国は狂犬病の侵入を防止するため、地方自治体に犬の管理の徹底を求めています。 本市においても犬によるこう傷事故が毎年80件程度発生しています。									
市評価								総合評価	
評価	有効性	4	海外では狂犬病が発生しており、未検疫犬の不法上陸及び犬をはじめ多数の動物が輸入されている状況を考えると、我が国での発生が危惧されるため、本事業の実施は非常に重要で不可欠と考えます。					B	
	達成度	4							
	効率性	4							
行政評価委員会の外部評価								総合評価	
注射実施率の向上に努めてください。また、動物の死体の搬送業務について、囑託化などの検討を早急にしてください。								B	

事務事業評価票

④経常的事務事業

事業名	動物の愛護及び管理	128	予算	会計	一般会計	01				
部 門	健康	120	款	健康福祉費		03				
施 策	食品と居住環境の衛生管理	4	項	環境衛生費		10				
作成部署	健康福祉局健康部食品衛生課	09 01	目	動物指導費		03				
連絡先	972-2649									
事業の目的	対象（誰を・何を）		意図（どういう状態にしたいのか）							
	動物の飼主、動物取扱業者、動物		動物の適正な取扱いを指導啓発することにより、動物による市民への危害迷惑や動物の遺棄虐待を防止します。							
事業の内容	動物愛護の普及啓発をはじめとした次の事業を実施しています。 （１）ペット動物等の適正飼育指導啓発 （２）動物取扱業者（ペットショップ等）の登録と監視指導 （３）猛獣等（サル・クマ・毒ヘビ等）飼養施設の許可と監視指導 （４）飼えなくなった犬猫の引取り （５）自活不能猫（公園等に捨てられた子猫）及び負傷動物の保護収容 （６）放浪犬（放し飼い犬）の抑留									
開始年度	昭和 48 年度	根拠法令・要綱等	動物の愛護及び管理に関する法律、名古屋市の動物の愛護及び管理に関する条例、安心・安全で快適なまちづくりなごや条例							
事業費・人員	16年度決算額	17年度決算額	18年度予算額	計画掲載	名古屋新世紀計画2010第2次実施計画	無 頁				
事業費（千円）	9,051	8,921	10,124	個別計画		頁				
財源内訳	国・県支出金			事業の実績	単位	16年度	17年度	目標18年度		
	地方債			①	引取り犬猫頭数	頭	2,799	2,664	—	
	その他特定財源	456	368							
	一般財源	8,595	8,554	2,432	②	地域でのしつけ方教室の開催件数	件	16	51	50
職員数（人）	10.7	10.7	10.7							
成果指標	事業の目的の成果を測る指標		指標設定の考え方		単位	16年度	17年度	目標18年度		
①	犬の放し飼い苦情件数 〔 〃 〕		適正飼養の指導啓発により、犬の放し飼いが減少します。		件	1,223 目 標 (1,406)	995 目 標 (1,223)	995		
②	犬猫の処分頭数 〔 〃 〕		犬猫はペットの代表であり、動物愛護が浸透することにより安楽死処分させる頭数は減少します。		頭	5,856 目 標 (7,055)	6,146 目 標 (5,856)	6,146		
事業開始時からの状況変化及び事業の改善点等										
平成16年に、安心・安全で快適なまちづくりなごや条例が施行され、地域と協働してまちづくりを進め、犬のしつけ方教室の開催や猫の室内飼育の奨励等により、飼主のモラル向上を図っています。平成17年の法律改正では、動物取扱業の規制や危険な動物に係る規制が見直され、平成18年に施行されることから、これらの周知徹底を図っていきます。										
市評価								総合評価		
評価	有効性	4	動物愛護の普及啓発事業は、単に動物による迷惑防止や適正飼育の普及だけでなく、子どもの健全な育成や残虐犯罪の未然防止等にも有用であると考えられ、引き続き実施していく必要があります。					B		
	達成度	3								
	効率性	4								
行政評価委員会の外部評価								総合評価		
(この事業に対するコメントはありません。)								B		

事務事業評価票

④経常的事務事業

事業名	動物愛護週間における普及啓発事業		129	予算	会計	一般会計	01		
部 門	健康		120	款	健康福祉費		03		
施 策	食品と居住環境の衛生管理		4	項	環境衛生費		10		
作成部署	健康福祉局健康部食品衛生課		09 01	目	動物指導費		03		
連絡先	972-2649								
事業の目的	対象（誰を・何を）		意図（どういう状態にしたいのか）						
	市民		広く市民の間に動物の愛護と適正な飼養についての関心と理解を深めます。						
事業の内容	動物の愛護及び管理に関する法律には、自治体は動物愛護に関する啓発行事に取り組むこととされているため、次の事業を実施しています。 （内容） 長年にわたり適正に犬を飼育した飼主の表彰、身体障害者補助犬等の紹介、動物愛護に関する図画や標語の募集と表彰、犬のしつけ相談、動物とのふれあい事業等 （共催） （社）名古屋市獣医師会 （協力） （財）中部盲導犬協会、愛玩動物飼養管理士会、日本ボーイスカウト愛知連盟、ガールスカウト日本連盟愛知県支部、名経大高蔵高校								
開始年度	昭和 51 年度		根拠法令・要綱等						
動物の愛護及び管理に関する法律									
事業費・人員	16年度決算額	17年度決算額	18年度予算額	計画掲載	名古屋新世紀計画2010第2次実施計画			無	頁
事業費（千円）	1,420	982	1,228	個別計画					頁
財源内訳	国・県支出金			事業の実績		単位	16年度	17年度	目標18年度
	地方債			①	参加人員	人	20,000	20,000	20,000
	その他特定財源			②	図画・標語の応募数	件	812	725	1,000
	一般財源	1,420	982	1,228					
職員数（人）	0.5	0.5	0.5						
成果指標	事業の目的の成果を測る指標		指標設定の考え方		単位	16年度	17年度	目標18年度	
①	長年にわたる適正飼養の飼主の表彰対象者		適正飼養の普及により表彰対象者が増加すると考えます。		人	168	161	161	
	〔 〃 〕					目標 (169)	目標 (168)		
②	〔 〃 〕					目標 ()	目標 ()		
事業開始時からの状況変化及び事業の改善点等									
平成16年に、安心・安全で快適なまちづくりなごや条例が施行され、市民のモラル向上を図っています。近年、飼主の不適正な飼養によるペットを巡るトラブルが顕在化していることから、犬のしつけ相談等の飼主のマナー向上を図るための事業を実施しています。									
市評価								総合評価	
評価	有効性	4	動物に関係する団体が協力して行う本事業は、人と動物の共生や動物の役割（動物の癒し効果、身体障害者補助犬の活動等）について、市民の理解と関心を深めるための貴重な機会となっています。					B	
	達成度	3							
	効率性	4							
行政評価委員会の外部評価								総合評価	
(この事業に対するコメントはありません。)								B	

事務事業評価票

④経常的事務事業

事業名	臨海部防災区域における地盤高情報提供			130	予算	会計	一般会計	01
部門	災害の防止			210	款		住宅都市費	07
施策	市民とともに築く地域の安全			1	項		住宅費	02
作成部署	住宅都市局建築指導部監察課			11	目		建築審査費	07
連絡先				26	9 7 2 - 2 9 3 5			
事業の目的	対象（誰を・何を） 臨海部で建築物を建設する建築主			意図（どういう状態にしたいのか） 敷地の地盤高さを測定するには水準点等からの測量が必要となりますが、建築主等が簡易に建築地盤高を把握できるよう敷地付近の電柱に高さの表示をします。				
事業の内容	昭和34年9月の伊勢湾台風の惨禍を教訓として、今後このような被害を被らないよう、高潮対策として名古屋市臨海部建築規制条例により、臨海部において4種の区域を指定し第1種区域内においては居室を有する建築物等の建築禁止、その他の区域については建築物の1階の高さを規定するなど、建築規制・誘導を図っています。 規制区域内で建築する建築主に地盤高の情報を提供するため、区域内の電柱に名古屋港基準面からの高さを表示しています。電柱の移設により欠落した地盤高表示を復旧するとともに、測量により表示高さの誤差を規制区域を分け3年で修正しています。							
開始年度	昭和 37 年度			根拠法令・要綱等 建築基準法第39条の規定により「名古屋市災害危険区域に関する条例」を制定				
事業費・人員	16年度決算額	17年度決算額	18年度予算額	計画掲載	名古屋新世紀計画2010第2次実施計画			無
事業費（千円）	3,885	3,780	4,100	個別計画				頁
財源内訳	国・県支出金			事業の実績		単位	16年度	17年度
	地方債			① 地盤高表示点の更正		箇所	571	561
	その他特定財源			②				
	一般財源	3,885	3,780	4,100				
職員数（人）	0.2	0.2	0.2					
成果指標	事業の目的の成果を測る指標			指標設定の考え方		単位	16年度	17年度
①	高さ表示電柱の誤差の解消 〔 _____ 〕			注：3年間で一度、電柱表示高さを測定し、確認及び表示の修正をおこない、建築主等に対し、正確な測量情報として提供していきます。		箇所	571 目 標 ()	561 目 標 ()
②	〔 _____ 〕							
事業開始時からの状況変化及び事業の改善点等								
昭和37年の条例施行後、区域内の電柱に地盤高を表示し、以後3年ごとに地盤沈下や電柱の移設などによる現地の地盤高の更正をしています。地盤高の情報提供により高潮により被害を受けることのない街並みが形成されつつあります。								
市評価								総合評価
評価	有効性	4	規制区域内の地盤高の情報を建築主に提供するため、中部電力の協力により地域の電柱にNP(名古屋港基準面)からの高さを表示しています。住宅など小さな建築物の多い地域は高い密度で、工場など大きな建築物が建つ地域では低い密度で地盤高を表示しています。 規制区域内での建築物の高潮被害を防止するため、今後も臨海部での建築規制・誘導は必要であり、市民への適切な地盤高の情報提供も継続する必要があります。					A
	達成度	4						
	効率性	4						
行政評価委員会の外部評価								総合評価
(この事業に対するコメントはありません。)								A

事務事業評価票

④経常的事務事業

事業名	防災訓練事務			131	予	会	一般会計		01
部 門	災害の防止			210	算	計	消防費	09	
施 策	市民とともに築く地域の安全			1	費		消防費	01	
作成部署	消防局防災部防災室			50	目		防災対策費	04	
				01	04	連絡先	972-3522		
事業の目的	対象（誰を・何を） 市民、防災関係機関、職員			意図（どういう状態にしたいのか） 防災担当者の災害対応力を高め、関係機関どうしの協調体制を確立するとともに、市民が災害に対する知識や技術を習得することにより、災害発生時の被害の軽減を図ります。					
事業の内容	1 総合水防訓練の実施（参加人数 各区訓練：約5,200人、情報伝達訓練：約40人、市本部運営訓練：約70人） 平成17年5月・6月中に、市内16区において総合水防訓練を実施しました。また、5月17日（火）に情報伝達訓練、5月25日（水）に市本部運営訓練を実施しました。 2 なごや市民総ぐるみ防災訓練の実施（参加人数 各区訓練：約16,500人、市本部運営訓練：約80人） 平成17年9月3日（日）に総合防災訓練及び市本部運営訓練を実施しました。 3 職員参集訓練の実施（参加人数 職員約12,000人） 平成17年11月11日（金）から11月25日（金）までの間、大規模災害時の交通途絶状態を想定した参集訓練を実施しました。								
開始年度	昭和 39 年度		根拠法令・要綱等 災害対策基本法						
事業費・人員	16年度決算額	17年度決算額	18年度予算額	計画掲載	名古屋新世紀計画2010第2次実施計画			無	頁
事業費（千円）	11,983	9,870	13,231	個別計画					頁
財源内訳	国・県支出金			事業の実績		単位	16年度	17年度	目標18年度
	地方債			①	訓練実施回数	回	3	3	3
	その他特定財源			②					
	一般財源	11,983	9,870	13,231					
職員数（人）	2.0	2.0	2.0						
成果指標	事業の目的の成果を測る指標		指標設定の考え方		単位	16年度	17年度	目標18年度	
①	訓練参加人数 〔 _____ 〕		各種訓練への参加人数を向上させることで、防災に関する知識・技術の普及啓発を図ります。		人	27,590 目 標 (30,000)	33,890 目 標 (30,000)	30,000	
②	〔 _____ 〕					目 標 ()	目 標 ()		
事業開始時からの状況変化及び事業の改善点等									
休日を訓練開催日に設定する、訓練参加期間を設けるなどして、多くの市民、職員が訓練に参加できるようにしました。									
市評価									総合評価
評価	有効性	4	避難場所の確認、避難の方法、避難所の運営方法など、市民の訓練に対する要望は高くなっています。 より多くの市民が参加できる体制と、要望にこたえる訓練内容となるよう検討を進めます。						A
	達成度	4							
	効率性	4							
行政評価委員会の外部評価									総合評価
(この事業に対するコメントはありません。)									A

事務事業評価票

④経常的事務事業

事業名	地域防災計画事務	132	予算	会計	一般会計	01			
部門	災害の防止	210	款	消防費		09			
施策	市民とともに築く地域の安全	1	項	消防費		01			
作成部署	消防局防災部防災室	50	目	防災対策費		04			
		01	04	連絡先	972-3522				
事業の目的	対象（誰を・何を）	意図（どういう状態にしたいのか）							
	名古屋市地域防災計画	災害から市民の安全を守るため、名古屋市の防災に関する市及び関係機関の対応についての総合的な計画を策定します。							
事業の内容	1 名古屋市防災会議の運営 名古屋市防災会議を平成17年6月13日に開催し、必要な修正を加えました。 2 名古屋市地震防災対策推進計画の策定 名古屋市域が平成15年に東南海・南海地震に係る地震防災対策推進地域の指定を受けたことに伴い、平成16年度に津波からの円滑な避難に関する事項を中心とした地震防災推進計画を策定しました。また、平成17年度には地震災害対策編を平素の備えから災害発生後の復旧・復興に至る災害対策の時間的な流れに合わせて整理統合し、災害対策の各段階における災害対策活動をより明確にしました。								
開始年度	昭和 38 年度	根拠法令・要綱等	災害対策基本法						
事業費・人員	16年度決算額	17年度決算額	18年度予算額	計画掲載	名古屋新世紀計画2010第2次実施計画	無 頁			
事業費（千円）	3,050	2,430	4,874	個別計画		頁			
財源内訳	国・県支出金			事業の実績	単位	16年度	17年度	目標 年度	
	地方債			①	名古屋市地域防災計画の見直し	回	1	1	—
	その他特定財源			②					
	一般財源	3,050	2,430	4,874					
職員数（人）	2.0	2.0	2.0						
成果指標	事業の目的の成果を測る指標	指標設定の考え方	単位	16年度	17年度	目標 年度			
①	名古屋市地域防災計画の見直し 〔 〃 〕	地域防災計画を更新し、確実な災害対応を行うことを目標とします。	回	1 目 標 (1)	1 目 標 (1)	—			
②	〔 〃 〕			目 標 ()	目 標 ()				
事業開始時からの状況変化及び事業の改善点等									
平成7年の阪神淡路大震災や平成12年の東海豪雨といった大規模な災害が発生したほか、平成14年に東海地震に係る地震防災対策強化地域の指定を受け、平成15年には東南海・南海地震に係る地震防災対策推進地域の指定を受けました。									
市評価						総合評価			
評価	有効性	4	防災体制の確立には、行政のみでなくライフライン関係機関などの連携が不可欠です。 今後も、状況の変化に応じて迅速に計画の見直しを行い、実効性の高い計画を策定することが必要不可欠です。			A			
	達成度	4							
	効率性	4							
行政評価委員会の外部評価						総合評価			
(この事業に対するコメントはありません。)						A			

事務事業評価票

④ 經常的事務事業

事業名	消防団運営関係事務			133	予算費目	会計	一般会計	01	
部門	災害の防止			210	款	消防費		09	
施策	市民とともに築く地域の安全			1	項	消防費		01	
作成部署	消防局消防部消防課			50	目	消防総務費		01	
連絡先	972-3561								
事業の目的	対象（誰を・何を）			意図（どういう状態にしたいのか）					
	消防団			火災や水災等への出場、火災予防広報や警戒警備などの活動に加え、教育等の実施など地域防災力の要となる消防団の活動が円滑に運営できるようにします。					
事業の内容	【主な事業の内容】 ・消防団員教育 ・退職報償金の支給 ・出場手当の支給 ・運営負担金、被服調製費負担金の支給 ・各種団行事の調整及び各種表彰事務 ・公務災害補償事務 ・各種会議運営 【消防団の現況】（平成17年4月1日現在） 消防団 261団、消防団員 定数6,720人（実員6,142人）								
開始年度	昭和 24 年度			根拠法令・要綱等					消防組織法
事業費・人員	16年度決算額	17年度決算額	18年度予算額	計画掲載	名古屋新世紀計画2010第2次実施計画			無	頁
事業費（千円）	601,726	577,522	591,226	個別計画					頁
財源内訳	国・県支出金			事業の実績		単位	16年度	17年度	目標18年度
	地方債			①	消防団員数（実員）	人	6,125	6,142	6,476
	その他特定財源	126,924	109,039						
	一般財源	474,802	468,483	②					
	職員数（人）	3.4	3.4						
成果指標	事業の目的の成果を測る指標			指標設定の考え方		単位	16年度	17年度	目標18年度
①	消防団員の充足率			市民の安全確保を図るため、人員の確保が重要ですので、消防団員の充足率を指標としました。		%	91	91	96
	$\left[\frac{\text{実員数}}{\text{条例定数}} \right]$						目標 (96)	目標 (96)	
②	$\left[\frac{\quad}{\quad} \right]$						目標 ()	目標 ()	
事業開始時からの状況変化及び事業の改善点等									
①消防団員の職業の変化（サラリーマン化） ②女性消防団員の登用 ③消防団員の高齢化 ④東海地震に係る地震防災対策強化地域の指定									
市評価									総合評価
評価	有効性	4	消防団は、災害現場での活動や日頃の地域住民への防災指導などの地域防災力の中枢をなす組織です。東海地震の発生が憂慮される今般、地域住民の消防団への期待は、ますます高まっており、その災害対応能力をさらに向上させるための教育訓練を充実させる必要があります。						B
	達成度	3							
	効率性	4							
行政評価委員会の外部評価									総合評価
消防団員の充足率向上に向けて、地域の実情に合わせた組織編成を行うことを念頭に、検討を進めてください。また、消防団の業務内容についても検討が必要です。									B

事務事業評価票

④経常的事務事業

事業名	消防団の施設及び資器材の整備			134	予算	会計	一般会計	01	
部門	災害の防止			210	款		消防費	09	
施策	市民とともに築く地域の安全			1	項		消防費	01	
作成部署	消防局消防部消防課			50	目		消防総務費	01	
連絡先	972-3561								
事業の目的	対象（誰を・何を） 消防団の施設及び消防団活動の資器材			意図（どういう状態にしたいのか） 消防団の活動拠点である詰所の拡充整備を推進し、活動用資器材を更新整備し、地域防災力の中核となる消防団活動の強化を図るようにします。					
事業の内容	【事業の内容】 1 消防団詰所の新築・改築、修繕への助成 消防団長からの工事に係る助成金申請に基づき、助成金を交付します。 2 必要資器材の整備 災害現場などで効果的かつ安全な活動を実施するため、各種資器材を整備するものです。 【消防団の現況】（平成17年4月1日現在） 消防団261団、団員6,142名（女性204名）、団詰所259棟（公有地192棟、私有地67棟）消防団詰所の平均延べ面積60㎡、消防団詰所の平均建設年数15年								
開始年度	昭和 24 年度			根拠法令・要綱等					消防組織法、消防団詰所等工事費負担金交付要領
事業費・人員	16年度決算額	17年度決算額	18年度予算額	計画掲載	名古屋新世紀計画2010第2次実施計画			有 58 頁	
事業費（千円）	57,071	64,488	71,236	個別計画				頁	
財源内訳	国・県支出金			事業の実績		単位	16年度	17年度	目標18年度
	地方債			①	消防団詰所の新・改築	棟	8	9	9
	その他特定財源			②	消防団詰所の修繕	件	10	9	13
	一般財源	57,071	64,488						
職員数（人）	0.6	0.6	0.6						
成果指標	事業の目的の成果を測る指標			指標設定の考え方		単位	16年度	17年度	目標22年度
①	延べ面積30㎡未満の消防団詰所の棟数 〔 _____ 〕			標準延べ面積を満たしていない詰所の解消を指標としました。		棟	41 目 標 (41)	34 目 標 (34)	0
②	〔 _____ 〕						目 標 ()	目 標 ()	
事業開始時からの状況変化及び事業の改善点等									
平成10年度から女性団員の登用を開始し、平成14年4月には東海地震に係る地震防災対策強化地域の指定を受けました。									
市評価								総合評価	
評価	有効性	4	消防団活動を円滑にするため、各消防団の要望により必要な資器材を検討、整備し、また、可搬式ポンプについては、配置年度の古いものから順次更新整備を行っています。消防団詰所については、用地確保など困難な課題がありますが、積極的に働きかけを行っています。					A	
	達成度	4							
	効率性	3							
行政評価委員会の外部評価								総合評価	
(この事業に対するコメントはありません。)								A	

事務事業評価票

④経常的事務事業

事業名	水防対策	135	予算費目	会計	一般会計	01
部門	災害の防止	210	款	緑政土木費		07
施策	災害から市民を守る体制の整備	2	項目	治水費		04
作成部署	緑政土木局河川部河川工務課	12	14	連絡先	052-972-2895	02
事業の目的	対象（誰を・何を）	意図（どういう状態にしたいのか）				
	洪水や内水氾濫等の災害から市民の生命、財産	的確な水防活動を行い洪水や内水氾濫から守ります。				
事業の内容	集中豪雨や台風等の災害から市民の生命・財産を守ることを目途に本市は「名古屋市水防計画」を策定し、水防活動を行っております。具体的には、大雨、洪水等に関する注意報、警報が発令されると、水防活動が迅速、的確に行えるよう非常配備体制を敷き、各部所に職員を配置しております。また、一連の水防活動時等に応急措置などで必要となる資材・器材を市内の水防倉庫等に配置しております。更に、降雨状況、河川の水位状況、ポンプ運転状況等を迅速、正確に把握するため、「名古屋市水防情報システム(NICOS)」や「雨水排水（ポンプ運転状況）情報システム」等の維持、管理、運営を行っています。					
開始年度	昭和	年度	根拠法令・要綱等 名古屋市水防計画			
事業費・人員	16年度決算額	17年度決算額	18年度予算額	計画掲載	名古屋新世紀計画2010第2次実施計画	無
事業費（千円）	112,584	66,149	66,456	個別計画		頁
財源内訳	国・県支出金			事業の実績	単位	16年度
	地方債			①	システム点検実施回数	回
	その他特定財源					
	一般財源	112,584	66,149	66,456	②	
職員数（人）	4.8	4.8	4.8			
成果指標	事業の目的の成果を測る指標		指標設定の考え方		単位	16年度
	①	早期障害改善率 $\left[\frac{\text{早期障害改善件数} \times 100}{\text{障害発生件数}} \right]$	水防システムの故障等の早期改善率を上げることを指標とします。		%	100
	②					
事業開始時からの状況変化及び事業の改善点等						
降雨などの情報を迅速・正確に把握するため、昭和63年6月に「名古屋市水防情報システム(NICOS)」を、平成17年4月に「雨水排水情報システム」をそれぞれ導入し、降雨状況、河川の水位状況、ポンプの運転状況等を把握し、防災体制の迅速化、一層の充実を図り、効率的かつ効果的な水防活動を行っています。なお、平成18年6月より上下水道局と合同で、主なポンプ所の運転状況を、市民にインターネットで公開しております。						
市評価						総合評価
評価	有効性	4	大雨・洪水などに関する注意報・警報が气象台から発令されると直ちに非常配備体制を敷き、市民の生命・財産を災害から守るための水防対策は、必要不可欠な非常に重要な事業であり、今後とも継続的に迅速かつ確実に実施すべき事業であります。			A
	達成度	4				
	効率性	4				
行政評価委員会の外部評価						総合評価
故障から改善までの時間の目標を24時間以内としています。障害改善に要する時間のさらなる短縮に努めてください。						B

事務事業評価票

④経常的事務事業

事業名	消防職員管理事務		136	予算	会計	一般会計	01		
部門	災害の防止		210	費	款	消防費	09		
施策	災害から市民を守る体制の整備		2	目	項	消防費	01		
作成部署	消防局総務部職員課		50	01	02	連絡先	972-3512		
事業の目的	対象（誰を・何を）		意図（どういう状態にしたいのか）						
	職員		職員の配置が合理的に行われ、職員の能力が最大限に発揮された効率的な事務処理体制を確立します。						
事業の内容	・定員管理：職員の定数と実勤務人員の管理を行います。 ・任用管理：職員の採用、退職、昇任、昇進等を行います。 ・人事配置：職員の能力・適正を評価し、適材適所を基本とした配置転換を行っています。 ・職員の能力等の把握：目標管理・業績評価、勤務評定及び自己申告を行っています。 ・服務規律の保持：服務監察等を行っています。 ・その他特に災害現場での活動が優れていた隊員等に対して表彰を行っています。								
開始年度	昭和 23 年度		根拠法令・要綱等					地方公務員法、消防組織法	
事業費・人員	16年度決算額	17年度決算額	18年度予算額	計画	名古屋新世紀計画2010第2次実施計画			無	頁
事業費（千円）	168,081	195,014	208,776	掲載	個別計画				頁
財源内訳	国・県支出金			事業の実績		単位	16年度	17年度	目標18年度
	地方債			①	全職員の超過勤務時間数（経常業務）	時間	141,409	140,911	141,000
	その他特定財源	837	1,126						
	一般財源	167,244	193,888	207,609	②				
職員数（人）	4.0	4.0	4.0						
成果指標	事業の目的の成果を測る指標		指標設定の考え方		単位	16年度	17年度	目標18年度	
	①	全職員の超過勤務時間数（経常業務）の縮減率（対前年度比） 〔 〕	職員の能力が最大限に発揮され、能率的な事務処理による超過勤務時間数の縮減を指標としました。		%	16.2 目標 (5)	0.4 目標 (0)	0	
	②	〔 〕				目標 ()	目標 ()		
事業開始時からの状況変化及び事業の改善点等									
行財政改革推進のための大幅な定員削減が平成15年度から始まった中で、救急隊の増隊等をするなど事務の効率化及び適切な人員配置に努めてきました。									
市評価									総合評価
評価	有効性	4	行財政改革を進めるため、職員の定員を平成18年度から2人削減しました。 職員一人ひとりの能力が最大限発揮できるよう適切な人員配置に努めます。						B
	達成度	3							
	効率性	3							
行政評価委員会の外部評価									総合評価
職員の嘱託化等の努力は見受けられますが、今後は、職員の資質を上げることにより、事務改善することで効率的な仕事ができるようにしてください。									B

事務事業評価票

④ 経常的事務事業

事業名	消防職員宿舎等の運営管理事務			137	予算費目	会計	一般会計	01	
部門	災害の防止			210	款	消防費		09	
施策	災害から市民を守る体制の整備			2	項	消防費		01	
作成部署	消防局総務部職員課			50	目	消防総務費		01	
連絡先	972-3515								
事業の目的	対象（誰を・何を）			意図（どういう状態にしたいのか）					
	職員			職務上の必要（災害時の人員確保）や通勤時間の軽減等のため、職員に宿舎を提供します。					
事業の内容	消防職員宿舎を設置又は借り上げて、対象職員に有料で提供しています。 対象職員：通勤に長時間を要する者、派遣等により遠隔地での勤務を命ぜられた者 消防宿舎：（家族待機宿舎）吹上宿舎始め5箇所71世帯 （单身待機寮）明野寮 40室 （その他）名古屋市東京事務所勤務者に貸与する宿舎2か所2世帯								
開始年度	昭和43年度			根拠法令・要綱等					消防職員宿舎規程
事業費・人員	16年度決算額	17年度決算額	18年度予算額	計画掲載	名古屋新世紀計画2010第2次実施計画			無	頁
事業費（千円）	8,836	8,593	5,042	個別計画					頁
財源内訳	国・県支出金			事業の実績		単位	16年度	17年度	目標18年度
	地方債			①	市内宿舎等入居数	戸	92	71	99
	その他特定財源	8,836	8,593						
	一般財源			②	東京事務所勤務者数	人	2	3	2
職員数（人）	0.5	0.5	0.5						
成果指標	事業の目的の成果を測る指標			指標設定の考え方		単位	16年度	17年度	目標18年度
①	宿舎等の入居率		効率的に宿舎等が利用されているかを指標としました。（廃止予定宿舎分を除きます。）		%	83	73	100	
	$\left[\frac{\text{入居戸数}}{\text{宿舎総戸数}} \right]$					目標 (100)	目標 (100)		
②	$\left[\frac{\quad}{\quad} \right]$					目標 ()	目標 ()		
事業開始時からの状況変化及び事業の改善点等									
・施設の老朽化、若い世代の生活様式の変化。 ・入居期間に制限を設け、できるだけ多くの職員が入居できるようにしました。									
市評価									総合評価
評価	有効性	4	東海豪雨災害や東海地震に係る地震防災対策強化地域への指定などから、災害に対する職員の迅速な対応が求められています。災害時の人員確保からも入居率をできるだけ上げるよう努めます。						B
	達成度	2							
	効率性	3							
行政評価委員会の外部評価									総合評価
(この事業に対するコメントはありません。)									B

事務事業評価票

④経常的事務事業

事業名	安全・衛生管理事務（消防局）		138	予算費目	会計	一般会計	01		
部門	災害の防止		210	款項	消防費		09		
施策	災害から市民を守る体制の整備		2	目	消防費		01		
作成部署	消防局総務部職員課		50	01	02	連絡先	972-3514		
事業の目的	対象（誰を・何を）		意図（どういう状態にしたいのか）						
	職員の安全と健康		安全な職場環境の形成を促進するとともに、職員の健康の保持増進を図ります。						
事業の内容	1 職場の安全衛生管理を推進するため、次の事業を行っています。 ・安全衛生管理基本方針の策定 ・安全衛生委員会の開催 ・事故再発防止対策								
	2 職員の健康を保持し、能力を十分に発揮できるよう次の事業を行っています。 ・職員の健康診断 ・職場巡回健康指導 ・職員のメンタルヘルス対策 （保健師2人（嘱託員））								
開始年度	昭和 60 年度		根拠法令・要綱等 労働安全衛生法						
事業費・人員	16年度決算額	17年度決算額	18年度予算額	計画掲載	名古屋新世紀計画2010第2次実施計画 無 頁				
事業費（千円）	34,550	32,150	35,171	個別計画	頁				
財源内訳	国・県支出金			事業の実績		単位	16年度	17年度	目標18年度
	地方債			①	中央安全衛生委員会の開催	回	3	3	3
	その他特定財源	45	52		50				
	一般財源	34,505	32,098	35,121	②	定期健康診断受診者数	人	2,323	2,274
職員数（人）	1.7	1.7	1.7						
成果指標	事業の目的の成果を測る指標		指標設定の考え方		単位	16年度	17年度	目標18年度	
	①	公務災害発生件数 〔 _____ 〕	効果的な再発防止対策を講ずることにより、発生件数を減少させることを指標とします。		件	34 目標 (30以下)	37 目標 (30以下)	30以下	
	②	職員一人当たり換算傷病による休業日数 〔 $\frac{\text{連続7日以上休業者の延日数}}{\text{職員数}}$ 〕	傷病による休業日数を減少させることによって、本来業務の達成度及び効率性を向上させます。		日	2.6 目標 (2.5以下)	2.8 目標 (2.5以下)	2.5以下	
事業開始時からの状況変化及び事業の改善点等									
昭和60年当時、職員の平均年齢は34.2歳でしたが、現在は44.2歳と職員の高齢化が進んでいます。また、労働安全衛生法等の改正により、過重労働・メンタルヘルス対策など安全衛生管理体制の強化が求められています。									
市評価								総合評価	
評価	有効性	4	職員の高齢化等の影響もあって、17年度は前年度より指標として いる数値がいずれも増加しています。健康で活力ある職員を確保するため、より一層安全管理体制の充実強化やメンタルヘルスを含めた健康増進対策の推進が必要です。					B	
	達成度	3							
	効率性	4							
行政評価委員会の外部評価								総合評価	
(この事業に対するコメントはありません。)								B	

事務事業評価票

④ 経常的事務事業

事業名	消防職員福利厚生事務			139	予算	会計	一般会計		01
部門	災害の防止			210	款		消防費	09	
施策	災害から市民を守る体制の整備			2	項		消防費	01	
作成部署	消防局総務部職員課			50	目		消防総務費	01	
連絡先	972-3515								
事業の目的	対象（誰を・何を）			意図（どういう状態にしたいのか）					
	職員			職場環境を整え、福利厚生を図ります。					
事業の内容	消防署等に勤務する災害出動に備える24時間交替制勤務職員の職場環境を整えるために、 ①職員の仮眠用寝具を管理します。 ②職員の給食材料の調達・搬入を確保します。								
開始年度	昭和 52 年度		根拠法令・要綱等		地方公務員法				
事業費・人員	16年度決算額	17年度決算額	18年度予算額	計画掲載	名古屋新世紀計画2010第2次実施計画			無	頁
事業費（千円）	44,787	37,559	39,817	個別計画					頁
財源内訳	国・県支出金			事業の実績		単位	16年度	17年度	目標18年度
	地方債			①	延べ寝具借上げ数	組	489,815	483,975	503,495
	その他特定財源			②					
	一般財源	44,787	37,559	39,817					
職員数（人）	0.5	0.5	0.5						
成果指標	事業の目的の成果を測る指標		指標設定の考え方		単位	16年度	17年度	目標18年度	
①	仮眠用寝具経費削減率 $\left[\frac{\text{年度経費(1組当り)}}{\text{前年度経費(1組当り)}} \right]$		効率的に事務を行うことにより経費の削減を図ります。		%	95.6 目標 (100)	85.7 目標 (100)	100	
②	[]					目標 ()	目標 ()		
事業開始時からの状況変化及び事業の改善点等									
・ 出動車両で夕食の買出しに行くことへの住民意識の変化。 ・ 出動件数等の増加。 ・ 利用率向上のための委託業者への指導。									
市評価									総合評価
評価	有効性	4	事務の合理化を進め、経費節減を図りながら、職員が効率的に業務が執行できる職場環境を整えることができるよう努めます。						B
	達成度	3							
	効率性	4							
行政評価委員会の外部評価									総合評価
(この事業に対するコメントはありません。)									B

事務事業評価票

④ 経常的事務事業

事業名	施設管理事務（消防局）			140	予算費目	会計	一般会計	01
部門	災害の防止			210	款	消防費		09
施策	災害から市民を守る体制の整備			2	項	消防費		01
作成部署	消防局総務部施設課			50	目	消防総務費		01
連絡先	972-3517							
事業の目的	対象（誰を・何を） 消防庁舎等			意図（どういう状態にしたいのか） 消防庁舎等について、施設や各種設備の点検、修理等を行い、適正な維持管理を行います。				
事業の内容	消防庁舎等の維持管理を適正に行うため、次の事業を行っています。 ・ 消防用の設備や施設付帯設備の法定点検等の実施 ・ 修理、解体、改修（営繕）工事等の契約・施工管理等 ・ 出張所用地及び公舎等の賃貸借契約、支払等 <対象施設> 消防署、出張所、消防学校、宿舎等 計 9 6 施設（平成 17 年 4 月現在）							
開始年度	昭和 23 年度			根拠法令・要綱等				
				建築基準法、消防法、建築物における衛生的環境の確保に関する法律				
事業費・人員	16年度決算額	17年度決算額	18年度予算額	計画掲載	名古屋新世紀計画2010第2次実施計画			無
事業費（千円）	194,936	228,813	156,796	個別計画				頁
財源内訳	国・県支出金			事業の実績		単位	16年度	17年度
	地方債			① 対象施設数		施設	97	96
	その他特定財源			②				
	一般財源	194,936	228,813					
職員数（人）	1.4	1.4	1.4					
成果指標	事業の目的の成果を測る指標		指標設定の考え方		単位	16年度	17年度	目標18年度
①	維持管理経費の削減率 $\left[\frac{1 \text{ 施設当たりの年度経費}}{1 \text{ 施設当たりの前年度経費}} \right]$		1 施設当たりの維持管理費の抑制率を指標とします。（庁舎解体工事は含まず）		%	95.07 目標 (100以下)	79.72 目標 (100以下)	100以下
②	$\left[\frac{\quad}{\quad} \right]$					目標 ()	目標 ()	
事業開始時からの状況変化及び事業の改善点等								
消防署などの庁舎は、災害時に防災活動の拠点となり、防災対策上極めて重要な施設となりますが、老朽化等により維持管理費の増加が見込まれます。								
市評価								総合評価
評価	有効性	4	庁舎の解体費を除いた、一施設当たりの維持管理費について、契約内容の見直しを含めた効率的かつ効果的な業務の推進により、庁舎の適正な維持管理を確保し、コスト削減に努めました。					A
	達成度	4						
	効率性	3						
行政評価委員会の外部評価								総合評価
(この事業に対するコメントはありません。)								A

事務事業評価票

④ 経常的事務事業

事業名	消防職員被服管理事務			141	予算費目	会計	一般会計	01	
部門	災害の防止			210	款	消防費	09		
施策	災害から市民を守る体制の整備			2	項	消防費	01		
作成部署	消防局総務部施設課			50	目	消防総務費	01		
連絡先	972-3517								
事業の目的	対象（誰を・何を） 消防職員			意図（どういう状態にしたいのか） 各職務に適した被服を整備することで、各職員が能率的かつ安全に職務を遂行できるようにします。					
事業の内容	・全職員を対象に被服の支給希望調査を行い、消耗した被服の更新を行いました。 ・人事異動により新たに救急隊員や救助隊員等に任命された職員に対し、必要となる被服を支給しました。 ・新規採用者に対し、必要となる被服を支給しました。 ・新規委嘱の嘱託員に対し、必要となる被服を貸与しました。 【被服の種類】 制服・活動服・救急服・救助服 等								
開始年度	昭和 23 年度		根拠法令・要綱等 消防組織法、消防吏員服制基準						
事業費・人員	16年度決算額	17年度決算額	18年度予算額	計画掲載	名古屋新世紀計画2010第2次実施計画			無 頁	
事業費（千円）	60,520	62,496	56,934	個別計画				頁	
財源内訳	国・県支出金			事業の実績		単位	16年度	17年度	目標18年度
	地方債			①	対象人員	人	2,248	2,238	2,236
	その他特定財源			②					
	一般財源	60,520	62,496						
職員数（人）	1.5	1.2	1.2						
成果指標	事業の目的の成果を測る指標			指標設定の考え方		単位	16年度	17年度	目標18年度
①	実績額の削減率 $100\% - \left[\frac{\text{当年実績額}}{\text{15年度実績額}} \times 100 \right]$			当年実績額と平成15年度実績額を比較し、削減額を指標としました。		%	7 目 標 (5)	4 目 標 (5)	13
②	[_____]						目 標 ()	目 標 ()	
事業開始時からの状況変化及び事業の改善点等									
制服等の被服は、消防職員として職務を遂行するにあたり必要不可欠のものとして、名古屋市消防局発足当初から整備されてきました。近年では、優れた素材や仕様を採用することで、安全性・作業性を向上させるとともに、品目の統廃合や仕様の見直し等により経費の削減に努めています。また、再生素材の採用や廃棄被服のリサイクル等、環境に配慮した取組みも推進しています。									
市評価									総合評価
評価	有効性	4	職務上必要とされる安全性能等の機能は確保しつつ、仕様の見直しや支給方法の見直し等により、経費の削減に努めました。						A
	達成度	3							
価	効率性	4							
行政評価委員会の外部評価									総合評価
(この事業に対するコメントはありません。)									A

事務事業評価票

④経常的事務事業

事業名	事務用車両管理事務（消防局）			142	予算	会計	一般会計		01	
部門	災害の防止			210	款	項目	消防費		09	
施策	災害から市民を守る体制の整備			2	目	目	消防費		01	
作成部署	消防局総務部施設課			50	01	03	連絡先	972-3518		
事業の目的	対象（誰を・何を）			意図（どういう状態にしたいのか）						
	事務用車両			車両の法定点検、臨時整備を行い、安全に運行できる状態にします。						
事業の内容	事務連絡、資器材の搬送のための車両の維持管理を行います。 平成17年度対象車両11両 （内訳：乗用車4両、貨物車6両、マイクロバス1両） 平成17年度整備点検件数 法定点検13件、臨時整備1件									
開始年度	昭和23年度			根拠法令・要綱等						道路運送車両法
事業費・人員	16年度決算額	17年度決算額	18年度予算額	計画	名古屋新世紀計画2010第2次実施計画				無	頁
事業費（千円）	1,915	1,866	1,644	掲載	個別計画					頁
財源内訳	国・県支出金			事業の実績		単位	16年度	17年度	目標18年度	
	地方債			①	対象車両数	両	11	11	10	
	その他特定財源			②						
	一般財源	1,915	1,866	1,644						
職員数（人）	0.1	0.1	0.1							
成果指標	事業の目的の成果を測る指標			指標設定の考え方		単位	16年度	17年度	目標年度	
	①	整備点検件数 〔 _____ 〕		車両を維持するために必要な整備点検件数を指標とします。		件	16 目標 ()	14 目標 ()	—	
	②	〔 _____ 〕					目標 ()	目標 ()		
事業開始時からの状況変化及び事業の改善点等										
平成19年度から、財団法人名古屋市防災管理公社で実施していた消防活動費の車両の点検整備をすべて民間と契約するのに併せて契約し、スケールメリットで単価を下げることに努めます。										
市評価									総合評価	
評価	有効性	4	業務を円滑に遂行できるように、車両を適切に維持管理します。						B	
	達成度	—								
	効率性	3								
行政評価委員会の外部評価									総合評価	
(この事業に対するコメントはありません。)									B	

事務事業評価票

④ 経常的事務事業

事業名	予防活動用車両管理事務	143	予算費目	会計	一般会計	01		
部門	災害の防止	210	款	消防費		09		
施策	災害から市民を守る体制の整備	2	項目	消防費		01		
作成部署	消防局総務部施設課	50 01	03	連絡先	972-3518	02		
事業の目的	対象（誰を・何を）	意図（どういう状態にしたいのか）						
	予防活動用車両	車両の法定点検、臨時整備を行い、安全に運行できる状態にします。						
事業の内容	予防活動のための車両の維持管理を行います。 平成17年度対象車両 152両 （内訳：広報車4両、貨物車2両、査察車16両、マイクロバス1両、原動機付自転車129両） 平成17年度整備点検件数 26件 （内訳：法定点検 23件、臨時整備3件）							
開始年度	昭和23年度	根拠法令・要綱等	道路運送車両法					
事業費・人員	16年度決算額	17年度決算額	18年度予算額	計画掲載	名古屋新世紀計画2010第2次実施計画	無 頁		
事業費（千円）	4,089	3,168	2,961	個別計画	頁			
財源内訳	国・県支出金			事業の実績				
	地方債			単位	16年度	17年度		
	その他特定財源			① 対象車両数	両	219	152	目標18年度
	一般財源	4,089	3,168	2,961	②			
職員数（人）	0.3	0.3	0.3					
成果指標	事業の目的の成果を測る指標		指標設定の考え方		単位	16年度	17年度	目標 年度
	①	整備点検件数	車両を維持するために必要な整備点数を指標とします。		件	25	26	—
	②	[]				目標 ()	目標 ()	
事業開始時からの状況変化及び事業の改善点等								
平成16年度に業務に使用する原動機付自転車の数の見直しを行い、有効に活用することで経費を圧縮しました。 また、平成19年度から、財団法人名古屋市防災管理公社で実施していた消防活動費の車両の点検整備をすべて民間と契約するのに併せて予防活動用車両も契約し、スケールメリットで単価を下げることに努めます。								
市評価								総合評価
評価	有効性	4	業務を円滑に遂行できるように、車両を適切に維持管理します。					B
	達成度	—						
	効率性	3						
行政評価委員会の外部評価								総合評価
(この事業に対するコメントはありません。)								B

事務事業評価票

④経常的事務事業

事業名	消防活動用車両等管理事務			144	予算 費 目 目	会計	一般会計		01
部 門	災害の防止			210		款	消防費		09
施 策	災害から市民を守る体制の整備			2		項	消防費		01
作成部署	消防局総務部施設課			50 01 03		目	消防活動費		03
連絡先		972-3518							
事業の目的	対象（誰を・何を） 消防車両及び装備			意図（どういう状態にしたいのか） 消防活動に必要な車両及び装備を有効に運用できる体制を維持します。					
事業の内容	消防車、救急車等の車両及び消防艇の法定点検、臨時整備を行うとともに、各種器具、燃料、消火薬剤、ホース、呼吸器等を整備します。 平成17年度対象車両等 351両及び3隻 （内訳：消防車225両、救急車43両、その他車両83両、消防艇等3隻） 平成17年度整備点検件数 960件 （内訳：法定点検324件、臨時整備636件） （一部事業を防災管理公社に委託：委託料 3,546千円、補助金 88,370千円）								
開始年度	昭和 23 年度		根拠法令・要綱等		道路運送車両法、労働安全衛生法、高圧ガス保安法				
事業費・人員	16年度決算額	17年度決算額	18年度予算額	計画 掲載	名古屋新世紀計画2010第2次実施計画			無	頁
事業費（千円）	335,008	346,744	326,089	個別計画					頁
財源内訳	国・県支出金			事業の実績		単位	16年度	17年度	目標18年度
	地方債			①	対象車両数等	両	352	354	345
	その他特定財源			②					
	一般財源	335,008	346,744	326,089					
職員数（人）	3.8	3.8	3.8						
成果指標	事業の目的の成果を測る指標		指標設定の考え方		単位	16年度	17年度	目標 年度	
	①	整備点検件数 〔 _____ 〕	車両等を維持管理するために必要な整備点検件数を指標とします。		件	1,124 目 標 ()	988 目 標 ()	—	
	②	〔 _____ 〕				目 標 ()	目 標 ()		
事業開始時からの状況変化及び事業の改善点等									
平成19年度から財団法人名古屋市防災管理公社で実施していた消防車、救急車の点検整備を、すべて民間で実施し経費の削減を図るため、アクションプランを作成し、整備業務のあり方検討委員会を設置して具体的な検討を行いました。									
市評価									総合評価
評価	有効性	4	消防活動を行うためには、消防車をはじめとする各種車両及び空気呼吸器等の装備は必要不可欠なものです。職員が安全かつ有効な活動をするためには、これらの装備を常に良好な状態に維持する必要があります。 事業の効率化策として平成19年度からすべての点検整備を民間委託化することとなり、更なる経費の削減が期待できます。						A
	達成度	—							
	効率性	3							
行政評価委員会の外部評価									総合評価
(この事業に対するコメントはありません。)									A

事務事業評価票

④経常的事務事業

事業名	消防車両等整備事業			145	予算	会計	一般会計	01	
部門	災害の防止			210	款		消防費	09	
施策	災害から市民を守る体制の整備			2	項		消防費	01	
作成部署	消防局総務部施設課			50	目		施設整備費	05	
連絡先	972-3518								
事業の目的	対象（誰を・何を）			意図（どういう状態にしたいのか）					
	消防車両等			消防業務を行う上で必要となる車両等について、更新及び増強を行ないます。					
事業の内容	老朽化した消防車両を更新し、消防防災体制に支障が出ないようにするとともに、機能の充実を図ります。 【平成17年度更新車両】 はしご車2両、救急車6両、タンク車20両、救助車2両、指揮車6両、輸送車8両、ボンベ搬送車1両、大型バス1両、中型バス1両、								
開始年度	昭和23年度		根拠法令・要綱等						
自動車から排出される窒素酸化物及び粒子状物質の特定地域における総量の削減等に関する特別措置法									
事業費・人員	16年度決算額	17年度決算額	18年度予算額	計画掲載	名古屋新世紀計画2010第2次実施計画				有 60 頁
事業費（千円）	864,555	1,145,758	611,470	個別計画					頁
財源内訳	国・県支出金	26,900	183,106	25,000	事業の実績	単位	16年度	17年度	目標18年度
	地方債	812,000	901,000	559,000	① 更新整備車両数	両	32	47	22
	その他特定財源	10,695	35,437	3,120	②				
	一般財源	14,960	26,215	24,350					
職員数（人）	1.8	2.1	1.5						
成果指標	事業の目的の成果を測る指標			指標設定の考え方		単位	16年度	17年度	目標18年度
①	達成率			更新計画車両数に対する更新の実施割合を指標とします。		%	100	100	100
	$\left[\frac{\text{更新車両数}}{\text{更新計画車両数}} \right]$						目標 (100)	目標 (100)	
②	$\left[\quad \quad \quad \right]$						目標 ()	目標 ()	
事業開始時からの状況変化及び事業の改善点等									
平成14年10月に名古屋市が自動車から排出される窒素酸化物及び粒子状物質の特定地域における総量の削減等に関する特別措置法（自動車NO_x・PM法）の適用される対策地域になり、消防車両の多くが規制の対象となりました。									
市評価									総合評価
評価	有効性	4	消防業務を円滑に行うためには、老朽化した車両については更新整備する必要があります。そのため、製作工程、使用部品及び部材等の見直しを図りコストダウンに努めました。 今後も引き続き車両の多機能化や国の示す標準化に沿ったものにするなど、効率的な事業の推進に努めます。						A
	達成度	4							
	効率性	4							
行政評価委員会の外部評価									総合評価
(この事業に対するコメントはありません。)									A

事務事業評価票

④経常的事務事業

事業名	防災施設の管理		146	予算	会計	一般会計	01	
部 門	災害の防止		210	款	消防費		09	
施 策	災害から市民を守る体制の整備		2	項	消防費		01	
作成部署	消防局防災部防災室		50	目	防災対策費		04	
連絡先	972-3522							
事業の目的	対象（誰を・何を）		意図（どういう状態にしたいのか）					
	市民		災害時に市民の避難や防災情報の伝達が円滑に行えるようにして、市民の安全を確保します。					
事業の内容	1 広域避難場所への案内板、標識柱設置 広域避難場所 市内79箇所 平成17年度 8箇所 14本の標識更新 2 情報伝達網の整備 災害対策本部と支所との間に高速ファクシミリを7台、災害対策本部と各部、区本部との間に携帯電話を40台配置しました。 また、災害対策本部と、庁舎移転に伴い移動をする各本部との連絡手段を確保するために、衛星携帯電話を7台配置しました。 3 区本部機能維持のため、平成16年度に16区5支所に発電照明を配置しました。							
開始年度	昭和 52 年度		根拠法令・要綱等 災害対策基本法					
事業費・人員	16年度決算額	17年度決算額	18年度予算額	計画掲載	名古屋新世紀計画2010第2次実施計画 無 頁			
事業費（千円）	14,284	5,251	4,537	個別計画	頁			
財源内訳	国・県支出金			事業の実績	単位	16年度	17年度	目標18年度
	地方債			① 案内板、標識柱設置・更新	本	14	14	14
	その他特定財源			②				
	一般財源	14,284	5,251	4,537				
職員数（人）	0.5	0.5	0.5					
成果指標	事業の目的の成果を測る指標		指標設定の考え方		単位	16年度	17年度	目標18年度
①	更新率 $\left[\frac{\text{案内板等の延べ更新数}}{\text{案内板等の総設置数}} \right]$		広域避難場所等の情報が掲載されている案内板・標識柱の延べ更新数を指標とします。		%	77 目標 (100)	84 目標 (100)	100
②	$\left[\text{ } \right]$					目標 ()	目標 ()	
事業開始時からの状況変化及び事業の改善点等								
災害対策本部と、庁舎移転等により移動する各本部との連絡手段を確保するため、衛星携帯電話を配置しました。 また、各区本部の機能を維持するため、16区5支所に発電機、照明などの資器材を配置しました。								
市評価								総合評価
評価	有効性	4	災害時の安全な避難場所や情報伝達については、多くの市民が関心を持っており、今後も市民が迅速に避難できるよう広域避難場所の案内板等の設置を進めるとともに、確実な情報伝達体制の確立を図る必要があります。					A
	達成度	4						
	効率性	4						
行政評価委員会の外部評価								総合評価
(この事業に対するコメントはありません。)								A

事務事業評価票

④経常的事務事業

事業名	防災関係組織運営事務			147	予算	会計	一般会計		01	
部 門	災害の防止			210	款	項	消防費		09	
施 策	災害から市民を守る体制の整備			2	目	目	消防費		01	
作成部署	消防局防災部防災室			50	01	04	連絡先	972-3522		
事業の目的	対象（誰を・何を）			意図（どういう状態にしたいのか）						
	防災関係機関等			災害対策を円滑にするために、防災関係機関等との連携を深め、市民が安全安心に暮らせるまちづくりをめざします。						
事業の内容	1 愛知県、愛知県警、陸上自衛隊、名古屋海上保安部等の防災関係機関との情報交換を行う場として、「防災連絡会議」を開催しました。（平成17年度 3回開催）									
	2 中部9県と広域災害応援に関する連絡協議会を開催しました。（平成17年度 3回開催） 3 区役所などへ防災に関する備品を整備しました。（災害対応用 被服665着、ヘルメット126個等） 4 市災害対策本部と区本部等との災害情報連絡を円滑に行うため、災害対策支援情報ネットワークを運用しています。									
開始年度	昭和 46 年度			根拠法令・要綱等 災害対策基本法						
事業費・人員	16年度決算額	17年度決算額	18年度予算額	計画	名古屋新世紀計画2010第2次実施計画				無	頁
事業費（千円）	28,307	22,657	22,260	掲載	個別計画					頁
財源内訳	国・県支出金			事業の実績		単位	16年度	17年度	目標18年度	
	地方債			①	情報交換会の実施	回	6	6	8	
	その他特定財源									
	一般財源	28,307	22,657	22,260	②	防災服の配置	着	684	665	650
職員数（人）	1.5	1.5	1.5							
成果指標	事業の目的の成果を測る指標		指標設定の考え方		単位	16年度	17年度	目標18年度		
	①	検討会実施回数 〔 _____ 〕	綿密な連携を図り、円滑な災害対応が行えることを指標とします。		回	6 目 標 (6)	6 目 標 (6)	6		
	②	〔 _____ 〕				目 標 ()	目 標 ()			
事業開始時からの状況変化及び事業の改善点等										
従前は、各防災機関ごとに情報交換を行っていましたが、効率的な情報交換の場として、平成15年度から「防災連絡会議」を開催し、愛知県、愛知県警、陸上自衛隊、名古屋海上保安部等の各防災関係機関と連絡調整を行っています。										
市評価									総合評価	
評価	有効性	4	今後、発生が予想される東海地震、東南海・南海地震等は、被害が広範囲にわたることが想定され、関係防災機関を含めた広域連携の充実は一段と重要となります。						A	
	達成度	4								
	効率性	4								
行政評価委員会の外部評価									総合評価	
(この事業に対するコメントはありません。)									A	

事務事業評価票

④経常的事務事業

事業名	国民保護業務		148	予算	会計	一般会計		01
部門	災害の防止		210	款	項目	消防費		09
施策	災害から市民を守る体制の整備		2	費	目	消防費		01
作成部署	消防局防災部防災室		50	01	04	連絡先	972-3591	
事業の目的	対象（誰を・何を）		意図（どういう状態にしたいのか）					
	名古屋市		国民保護法の目的である武力攻撃災害から国民の生命、身体及び財産を保護するために、本市における国民の保護のための措置を総合的に推進するための体制を整備します。					
事業の内容	・市政アンケートの実施 ・国民の保護に関する市民行動調査の実施 ・国民保護に関する視察研修の実施（H17.5.24：「平成17年中部ブロック国民保護セミナー」、H17.7.19・20：「防災危機管理ブロックラボ」、H17.10.16：「国民保護タウンミーティング イン 東京」H17.11.27：「平成17年度福井県における国民保護実動訓練」 ・名古屋市国民保護対策本部及び名古屋市緊急対処事態対策本部条例の制定 ・名古屋市国民保護協議会条例の制定							
開始年度	平成 17 年度		根拠法令・要綱等		国民保護法			
事業費・人員	16年度決算額	17年度決算額	18年度予算額	計画掲載	名古屋新世紀計画2010第2次実施計画			無
事業費（千円）		1,810	5,800	個別計画				頁
財源内訳	国・県支出金			事業の実績		単位	16年度	17年度
	地方債			①	市民行動調査の実施	%	—	53.7
	その他特定財源							
	一般財源		1,810	5,800	②			
職員数（人）		1.0	1.0					
成果指標	事業の目的の成果を測る指標		指標設定の考え方		単位	16年度	17年度	目標18年度
	①	有効回収率 $\left[\frac{\text{有効回収数}}{2,500 \text{人（アンケート配布数）}} \right]$	本市の国民保護計画を作成する基礎資料とするため、市民行動調査を実施し、その回収率を指標とします。		%	— 目標 ()	54 目標 (50)	—
	②	意見提出者数 $\left[\frac{\text{H16年度パブコメ意見提出者総数}}{\text{H16年度パブコメ実施計画等件数}} \right]$	本市の国民保護計画素案に対し市民からの意見を募り、意見提出者数を指標とします。		人	— 目標 ()	— 目標 ()	154
事業開始時からの状況変化及び事業の改善点等								
・平成17年3月に国民の保護に関する基本指針が通知されました。 ・平成18年1月に市町村国民保護モデル計画が通知されました。 ・平成18年2月に愛知県が国民保護計画を作成しました。								
市評価								総合評価
評価	有効性	4	市域における国民の保護の措置を行うために、関係機関等との連携に努めるとともに、市民に対して、本施策の重要性について普及啓発を行い理解と協力を得られるように努めていきます。					A
	達成度	4						
	効率性	4						
行政評価委員会の外部評価								総合評価
(この事業に対するコメントはありません。)								A

事務事業評価票

④ 経常的事務事業

事業名	指令管制事務		149	予算	会計	一般会計	01			
部 門	災害の防止		210	款		消防費	09			
施 策	災害から市民を守る体制の整備		2	項		消防費	01			
作成部署	消防局防災部情報指令課		50	目		消防活動費	03			
連絡先	972-3524									
事業の目的	対象（誰を・何を） 防災指令センター		意図（どういう状態にしたいのか） 災害通報の受信とそれに伴う消防車、救急車などへの出動指令を迅速かつ確実にを行います。							
事業の内容	的確な災害対応を行なうため、防災指令センターを管理運営しています。 ・ 119番からの災害通報の受信及び消防車、救急車の出動指令 ・ 各種問い合わせへの回答、災害状況の案内 ・ 災害関係機関への情報伝達									
開始年度	昭和 25 年度		根拠法令・要綱等							
事業費・人員	16年度決算額		17年度決算額		18年度予算額					
事業費（千円）	9,643		13,159		14,087					
計画掲載	名古屋新世紀計画2010第2次実施計画		無		頁					
個別計画					頁					
財 源	国・県支出金				事業の実績	単位	16年度	17年度	目標18年度	
地 方 債					①	1分以内の指令開始数	件	44,069	45,497	47,000
その他特定財源										
一 般 財 源	9,643	13,159	14,087		②	全指令件数	件	99,281	100,606	102,000
職員数（人）	33.0	33.0	33.0							
成果指標	事業の目的の成果を測る指標		指標設定の考え方		単位	16年度	17年度	目標18年度		
①	1分以内の指令率 $\left[\frac{\text{1分以内の指令開始数}}{\text{全指令件数}} \right]$		通報受信から指令開始までの時間が1分以内のものの割合です。		%	44.4 目 標 (45.0)	45.2 目 標 (45.0)	46.0		
②	$\left[\text{ } \right]$					目 標 ()	目 標 ()			
事業開始時からの状況変化及び事業の改善点等										
高齢社会の到来や核家族の増加に伴い災害通報が増加しており、また、通信形態の多様化などに対応するよう機器の整備が行われています。										
市評価									総合評価	
評 価	有 効 性	4	災害通報の受信と伝達は、消防業務の出発点です。 毎年、増加する119番通報を的確に処理できるよう、携帯電話の直接受信を行うほか、指令卓の地図機能を向上させ地点の確認を容易にしました。このため、職員の能力が十分に発揮され、投入経費と比較した事業実績も向上し、市民の安心・安全を確立しています。						A	
	達 成 度	4								
	効 率 性	4								
行政評価委員会の外部評価									総合評価	
(この事業に対するコメントはありません。)									A	

事務事業評価票

④経常的事務事業

事業名	消防無線の管理事務			150	予算	会計	一般会計	01
部 門	災害の防止			210	款		消防費	09
施 策	災害から市民を守る体制の整備			2	項		消防費	01
作成部署	消防局防災部情報指令課			50	目		消防活動費	03
連絡先	972-3532							
事業の目的	対象（誰を・何を） 消防用無線設備			意図（どういう状態にしたいのか） 消防無線通信を円滑に運用するとともに、通信設備の機能を正常に発揮させるため、適正な通信設備の管理を行います。				
事業の内容	円滑かつ確実な災害対応のため、消防車両や消防隊等に配備した無線機の維持管理を行います。市役所及び各消防署等に設置されている固定局・基地局・携帯基地局設備54台、各所属に配置されている消防車両273台に積載されている車載無線機及び携帯無線機547台を管理しています。							
開始年度	昭和 25 年度		根拠法令・要綱等		電波法／電波法施行令／電波法施行規則等			
事業費・人員	16年度決算額	17年度決算額	18年度予算額	計画掲載	名古屋新世紀計画2010第2次実施計画			無
事業費（千円）	18,256	21,293	15,180	個別計画				頁
財源内訳	国・県支出金			事業の実績		単位	16年度	17年度
	地方債			① 対象無線通信設備数等		台	880	874
	その他特定財源			②				
	一般財源	18,256	21,293	15,180				
職員数（人）	1.0	1.0	1.0					
成果指標	事業の目的の成果を測る指標		指標設定の考え方		単位	16年度	17年度	目標18年度
①	障害保守（設備の故障による保守）件数 〔 〃 〕		無線設備等を維持管理するために実施した障害保守件数を指標とします。		件	224 目 標 (0)	250 目 標 (0)	0
②	〔 〃 〕					目 標 ()	目 標 ()	
事業開始時からの状況変化及び事業の改善点等								
消防救急無線の高度化及び周波数資源有効活用という行政分野からの要請により、消防救急無線は、平成28年5月末までにアナログからデジタルへ移行することとされており、当該期限までにデジタル化を行う必要があります。 機器仕様の変更やリース化により経費の削減を図るなど、事業の効率化を行っています。								
市評価								総合評価
評価	有効性	4	大災害発生時をはじめ通常の火災出動等で、円滑かつ確実な災害対応を行うためには無線設備は欠かすことのできないものです。 今後、より効果的な無線機器の管理について検討していきます。					A
	達成度	4						
	効率性	4						
行政評価委員会の外部評価								総合評価
(この事業に対するコメントはありません。)								A

事務事業評価票

④ 経常的事務事業

事業名	有線機器の管理事務			151	予算	会計	一般会計		01
部門	災害の防止			210	款		消防費	09	
施策	災害から市民を守る体制の整備			2	項		消防費	01	
作成部署	消防局防災部情報指令課			50	目		消防活動費	03	
連絡先	972-3532								
事業の目的	対象（誰を・何を）			意図（どういう状態にしたいのか）					
	通信回線			災害通報などを確実に情報連絡するための体制を維持管理します。					
事業の内容	災害通報などの確実、迅速な情報伝達のため、有線機器や回線を維持管理し、情報の連絡体制を確保します。 ・消防部隊、救急隊への指令回線（音声・データ） ・警察や病院などへの専用回線 ・消防電話その他通信機器								
開始年度	昭和 25 年度		根拠法令・要綱等		消防力の整備指針第22条、第23条他				
事業費・人員	16年度決算額	17年度決算額	18年度予算額	計画掲載	名古屋新世紀計画2010第2次実施計画			無	頁
事業費（千円）	79,117	82,491	83,432	個別計画					頁
財源内訳	国・県支出金			事業の実績		単位	16年度	17年度	目標18年度
	地方債			①	指令件数	件	99,281	100,606	102,000
	その他特定財源			②					
	一般財源	79,117	82,491	83,432					
職員数（人）	1.0	1.0	1.0						
成果指標	事業の目的の成果を測る指標		指標設定の考え方		単位	16年度	17年度	目標18年度	
①	指令の効率		有線通信の中核をなす災害指令件数を基準にし、1,000円あたりの指令件数を表します。		件	1.25	1.22	1.25	
	[指令件数 / 年度経費]					目標 (1.14)	目標 (1.20)		
②	[]					目標 ()	目標 ()		
事業開始時からの状況変化及び事業の改善点等									
通信形態の多様化に伴い、最適な通信方法を選択するよう有線ネットワークの見直しを行なっています。									
市評価									総合評価
評価	有効性	4	災害通報の確実、迅速な伝達は消防業務の根幹部分です。毎年、増え続ける指令件数を安定した状態で効率的に処理するためネットワーク全体の見直しを行っています。投入経費と比較した事業実績は向上し、市民の安心・安全の確立に寄与しています。						A
	達成度	4							
	効率性	3							
行政評価委員会の外部評価									総合評価
(この事業に対するコメントはありません。)									A

事務事業評価票

④経常的事務事業

事業名	総合防災情報システム管理事務	152	予算	会計	一般会計	01
部 門	災害の防止	210	費 目	款	消防費	09
施 策	災害から市民を守る体制の整備	2	目	目	消防費	01
作成部署	消防局防災部情報指令課	50	01	05	連絡先	972-3524
事業の目的	対象（誰を・何を） 総合防災情報システム	意図（どういう状態にしたいのか） 的確な防災対策活動のため、システムの維持管理を行います。				
事業の内容	的確な防災対策活動のため、システムを維持管理します。 ＜総合防災情報システムの概要＞ 指令管制システム（119番通報を受信し、災害の種別に応じた最適な消防隊や救急隊を出動させるとともに、災害に関係する情報提供を通じて、現場活動を支援するシステム）や消防情報システム（防災情報の警防活動への活用や予防関係事務の効率化を図るシステム）により、総合的な災害対応や防災活動に必要な情報の伝達を行っています。					
開始年度	昭和 61 年度	根拠法令・要綱等				
事業費・人員	16年度決算額	17年度決算額	18年度予算額	計画掲載	名古屋新世紀計画2010第2次実施計画	有 62 頁
事業費（千円）	779,376	780,636	789,982	個別計画	頁	
財源内訳	国・県支出金			事業の実績	単位	16年度
	地方債			①	点検実施回数	回
	その他特定財源					
	一般財源	779,376	780,636	789,982	②	
職員数（人）	1.0	1.0	1.0			
成果指標	事業の目的の成果を測る指標	指標設定の考え方	単位	16年度	17年度	目標18年度
①	早期障害改善率 $\left[\frac{\text{早期障害改善件数} \times 100}{\text{障害発生件数}} \right]$	装置の故障等改善件数を増やすことを指標とします。	%	100 目 標 (100)	100 目 標 (100)	100
②	$\left[\text{ } \right]$			目 標 ()	目 標 ()	
事業開始時からの状況変化及び事業の改善点等						
迅速かつ確実な出動指令を行うため、携帯電話やIP電話からの119番通報の急増等社会の変化に早急に対応する必要があります。						
市評価						総合評価
評価	有効性	4	各種災害情報を取りまとめ、的確な防災活動を可能にする総合防災情報システムは、大変重要なものと考えています。 今後は、システムの最適化、維持管理のコスト削減等を検討する必要があります。			A
	達成度	4				
	効率性	4				
行政評価委員会の外部評価						総合評価
故障等の改善に要する時間の目標を24時間以内としています。障害改善に要する時間のさらなる短縮に努めてください。						B

事務事業評価票

④経常的事務事業

事業名	防災行政無線の管理			153	予	会	一般会計		01
部 門	災害の防止			210	算	計	消防費	09	
施 策	災害から市民を守る体制の整備			2	費	目	消防費	01	
作成部署	消防局防災部情報指令課			50	目	目	防災対策費	04	
				01	連	先	972-3532		
事業の目的	対象（誰を・何を）			意図（どういう状態にしたいのか）					
	防災行政無線			的確な防災対策活動のため、無線の維持管理を行います。					
事業の内容	的確な防災対策活動のため、機器を管理します。 <防災行政無線の概要> 市役所と区役所、消防署、土木事務所等を結ぶ無線情報ネットワークで、多重固定系、全市移動系、地域防災無線系があります。災害時の有線途絶時においても、市民に緊急防災情報を迅速に伝達することや応急対策活動を迅速かつ的確に行うための情報収集・伝達に有効です。 また、市役所、区役所から市民にサイレン及び音声で緊急防災情報をお知らせする同報無線系もあります。								
開始年度	昭和 59 年度	根拠法令・要綱等 電波法／電波法施行令／電波法施行規則等							
事業費・人員	16年度決算額	17年度決算額	18年度予算額	計画掲載	名古屋新世紀計画2010第2次実施計画			有 62 頁	
事業費（千円）	76,022	79,715	66,025	個別計画				頁	
財 源 内 訳	国・県支出金			事業の実績	単位	16年度	17年度	目標18年度	
	地方債				① 点検実施回数	回	1	1	1
	その他特定財源				②				
	一般財源	76,022	79,715		66,025				
職員数（人）	1.0	1.0	1.0						
成果指標	事業の目的の成果を測る指標		指標設定の考え方		単位	16年度	17年度	目標18年度	
	①	早期障害改善率 $\left[\frac{\text{早期障害改善件数} \times 100}{\text{障害発生件数}} \right]$	機器の故障等の早期改善件数を増やすことを指標とします。		%	100 目 標 (100)	100 目 標 (100)	100	
	②	[_____]				目 標 ()	目 標 ()		
事業開始時からの状況変化及び事業の改善点等									
地域防災無線は、平成23年5月末までにアナログからデジタルに移行することが法律で定められています。当該期限までにデジタル化を行う必要があります。									
市評価								総合評価	
評価	有 効 性	4	東海地震、東南海・南海地震の発生が危惧され、大災害発生時の応急対策活動部署の連絡手段を確保するためには、防災行政無線を連携して使用することは極めて有効です。 また、いち早く市民に防災情報を伝達するには防災無線（同報無線）が有効です。					A	
	達 成 度	4							
	効 率 性	4							
行政評価委員会の外部評価								総合評価	
故障等の改善に要する時間の目標を24時間以内としています。障害改善に要する時間のさらなる短縮に努めてください。								B	

事務事業評価票

④ 経常的事務事業

事業名	地震被害予測システムの管理		154	予算	会計	一般会計	01		
部門	災害の防止		210	款		消防費	09		
施策	災害から市民を守る体制の整備		2	項目		消防費	01		
作成部署	消防局防災部情報指令課		50	01	05	防災対策費	04		
連絡先	972-3524								
事業の目的	対象（誰を・何を） 地震被害予測システム		意図（どういう状態にしたいのか） 迅速な地震対策を可能にするため、システムの維持管理を行います。						
事業の内容	迅速な地震対策を可能にするため、システムを維持管理します。 <地震被害予測システムの概要> 市内40箇所の地震計（市有16箇所、他機関所有24箇所）からのデータを基に、大規模地震発生時の建物被害や人的被害等を予測し、迅速に地震被害の全体像を把握します。								
開始年度	平成 10 年度		根拠法令・要綱等						
事業費・人員	16年度決算額	17年度決算額	18年度予算額	計画掲載	名古屋新世紀計画2010第2次実施計画			無	頁
事業費（千円）	6,342	4,097	4,503	個別計画					頁
財源内訳	国・県支出金			事業の実績		単位	16年度	17年度	目標18年度
	地方債			①	点検実施回数	回	2	2	1
	その他特定財源			②					
	一般財源	6,342	4,097	4,503					
職員数（人）	0.5	0.5	0.5						
成果指標	事業の目的の成果を測る指標		指標設定の考え方		単位	16年度	17年度	目標18年度	
①	早期障害改善率 $\left[\frac{\text{早期障害改善数} \times 100}{\text{障害発生数}} \right]$		装置の故障等の早期改善件数を増やすことを指標とします。		%	100 目標 (100)	100 目標 (100)	100	
②	_____					目標 ()	目標 ()		
事業開始時からの状況変化及び事業の改善点等									
市イントラネットを通じて市の職員はいつでも情報を見ることができます。									
市評価								総合評価	
評価	有効性	4	地震発生時の被害等への的確な対応のため、当該システムは有効です。 東海地震に加え東南海・南海地震の強化地域等に指定され、地震による被害が予測されるため当該システムは必要です。					A	
	達成度	4							
	効率性	4							
行政評価委員会の外部評価								総合評価	
故障等の改善に要する時間の目標を24時間以内としています。障害改善に要する時間のさらなる短縮に努めてください。								B	

事務事業評価票

④経常的事務事業

事業名	水防情報システムの管理			155	予算	会計	一般会計		01	
部 門	災害の防止			210	費 目	款	消防費		09	
施 策	災害から市民を守る体制の整備			2	目	目	消防費		01	
作成部署	消防局防災部情報指令課			50	01	05	連絡先	972-3524		
事業の目的	対象（誰を・何を）			意図（どういう状態にしたいのか）						
	水防情報システム			的確な防災対策活動のため、システムの維持管理を行います。						
事業の内容	的確な防災対策活動のため、システムを維持管理します。 ＜水防情報システムの概要＞ 降雨及び河川水位の状況を24時間監視し、迅速かつ的確な水防活動を実現するシステムです。全市の雨量計、河川水位計をテレメータ化し、市内とその周辺の雨量・水位データを関係機関に伝達します。 （雨量観測所32箇所、水位観測所20箇所）									
開始年度	昭和 63 年度			根拠法令・要綱等						
事業費・人員	16年度決算額	17年度決算額	18年度予算額	計画掲載	名古屋新世紀計画2010第2次実施計画				無	頁
事業費（千円）	17,781	14,732	18,184	個別計画						頁
財源内訳	国・県支出金			事業の実績		単位	16年度	17年度	目標18年度	
	地方債			①	点検実施回数	回	2	2	2	
	その他特定財源			②						
	一般財源	17,781	14,732	18,184						
職員数（人）	1.0	1.0	1.0							
成果指標	事業の目的の成果を測る指標		指標設定の考え方		単位	16年度	17年度	目標18年度		
	①	早期障害改善率 $\left[\frac{\text{早期障害改善件数} \times 100}{\text{障害発生件数}} \right]$	装置の故障等の早期改善件数を増やすことを指標とします。		%	100 目 標 (100)	100 目 標 (100)	100		
	②	[]				目 標 ()	目 標 ()			
事業開始時からの状況変化及び事業の改善点等										
市イントラネットを通じて市の職員はいつでも情報を見ることができます。 インターネットを通じて市民はいつでも情報を見ることができます。										
市評価									総合評価	
評価	有効性	4	発災時、確実に活用できるようにするために、常に動作する状態に維持管理することは重要です。 今後は、市民へより解りやすく情報が伝達できるかの検討が必要です。						A	
	達成度	4								
	効率性	4								
行政評価委員会の外部評価									総合評価	
故障等の改善に要する時間の目標を24時間以内としています。障害改善に要する時間のさらなる短縮に努めてください。									B	

事務事業評価票

④ 経常的事務事業

事業名	水位警報装置の管理			156	予算	会計	一般会計		01	
部 門	災害の防止			210	費 目	款	消防費		09	
施 策	災害から市民を守る体制の整備			2	費 目	目	消防費		01	
作成部署	消防局防災部情報指令課			50	01	05	連絡先	972-3524		
事業の目的	対象（誰を・何を）			意図（どういう状態にしたいのか）						
	水位警報装置			的確な防災対策活動のため、機器の維持管理をします。						
事業の内容	的確な防災対策活動のため、機器を維持管理します。 <水位警報装置の概要> 緑区扇川流域及び天白区郷下川、藤川流域に設置しています。 河川の水位が一定以上に上昇した場合にサイレンを鳴らし、周辺の住民へ注意を促します。 （設置箇所数：扇川流域 3 箇所、郷下川、藤川流域 5 箇所）									
開始年度	平成 3 年度			根拠法令・要綱等						
事業費・人員	16年度決算額	17年度決算額	18年度予算額	計画掲載	名古屋新世紀計画2010第2次実施計画				無	頁
事業費（千円）	2,779	2,777	2,899	個別計画						頁
財源内訳	国・県支出金			事業の実績		単位	16年度	17年度	目標18年度	
	地方債			①	点検実施回数	回	2	2	2	
	その他特定財源			②						
	一般財源	2,779	2,777	2,899						
職員数（人）	0.5	0.5	0.5							
成果指標	事業の目的の成果を測る指標		指標設定の考え方		単位	16年度	17年度	目標18年度		
	①	早期障害改善率 $\left[\frac{\text{早期障害改善件数} \times 100}{\text{障害発生件数}} \right]$	装置の故障等の早期改善件数を増やすことを指標とします。		%	100 目 標 (100)	100 目 標 (100)	100		
	②	[_____]				目 標 ()	目 標 ()			
事業開始時からの状況変化及び事業の改善点等										
水位警報装置と同報無線の屋外子局とを合わせて設置し、設備の共用及び管理経費の削減を図っています。										
市評価									総合評価	
評価	有効性	4	市民の安全を守るうえで、水害の危険性が高い該当河川流域に水位警報装置を設置し、適性に維持管理することは重要です。今後は、機器の維持管理コストの削減ができる余地がないか検討する必要があります。						A	
	達成度	4								
	効率性	4								
行政評価委員会の外部評価									総合評価	
故障等の改善に要する時間の目標を24時間以内としています。障害改善に要する時間のさらなる短縮に努めてください。									B	

事務事業評価票

④経常的事務事業

事業名	画像伝送システムの管理		157	予算	会計	一般会計	01		
部 門	災害の防止		210	費 目	款	消防費	09		
施 策	災害から市民を守る体制の整備		2	目	目	消防費	01		
作成部署	消防局防災部情報指令課		50	01	05	連絡先	972-3532		
事業の目的	対象（誰を・何を）		意図（どういう状態にしたいのか）						
	画像伝送システム		的確な防災対策活動のため、システムの維持管理を行います。						
事業の内容	災害発生時に東山スカイタワー及び港区役所無線塔の高所監視カメラとヘリコプターからの災害現場等の映像を、防災指令センターでリアルタイムに受信し、早期の被害状況の把握と効果的な災害活動を実現します。 また、地域衛星通信ネットワークを経由して、首相官邸等の防災関係機関へ画像伝送することができます。								
開始年度	平成 9 年度	根拠法令・要綱等	電波法／電波法施行令／電波法施行規則等						
事業費・人員	16年度決算額	17年度決算額	18年度予算額	計画掲載	名古屋新世紀計画2010第2次実施計画			有	62 頁
事業費（千円）	15,217	8,974	6,648	個別計画					頁
財源内訳	国・県支出金			事業の実績		単位	16年度	17年度	目標18年度
	地方債			①	点検実施回数	回	2	2	2
	その他特定財源								
	一般財源	15,217	8,974	6,648	②				
職員数（人）	1.0	1.0	1.0						
成果指標	事業の目的の成果を測る指標		指標設定の考え方		単位	16年度	17年度	目標18年度	
	①	早期障害改善率 $\left[\frac{\text{早期障害改善件数} \times 100}{\text{障害発生件数}} \right]$	機器の故障等の早期改善件数を増やすことを指標とします。		%	100 目 標 (100)	100 目 標 (100)	100	
	②	[_____]				目 標 ()	目 標 ()		
事業開始時からの状況変化及び事業の改善点等									
高所監視カメラ・・・平成16年度から平成17年度にかけて映像伝送回線を専用線から汎用光ケーブル及び既設LANネットワークへ切り替えることにより、経費の大幅な削減を図っています。 地域衛星通信ネットワーク・・・平成20年度から送受信用の電波がデジタル化されることに伴い、機器の一部改修が必要となります。									
市評価									総合評価
評価	有効性	4	災害発生時に現場の状況を映像によりリアルタイムに送受信することにより、早期の被災状況の把握と効果的な災害活動を実現することは重要です。 映像伝送回線の変更等により経費の削減を行っています。						A
	達成度	4							
	効率性	4							
行政評価委員会の外部評価									総合評価
故障等の改善に要する時間の目標を24時間以内としています。障害改善に要する時間のさらなる短縮に努めてください。									B

事務事業評価票

④ 経常的事務事業

事業名	予防管理事務	158	予算	会計	一般会計	01		
部門	災害の防止	210	款		消防費	09		
施策	災害から市民を守る体制の整備	2	項目		消防費	01		
作成部署	消防局予防部予防課	50	01	07	連絡先	972-3542		
事業の目的	対象（誰を・何を）	意図（どういう状態にしたいのか）						
	予防事務	予防業務を効率的に執行できるようにします。						
事業の内容	各種の予防事務を円滑に行うため、事務上必要となる資料の作成等を行います。 ・各種様式の作成、補充 ・法令等の追録 ・予防行政にかかる各種会議への参加 ・必要な事務用品の調達							
開始年度	昭和 23 年度	根拠法令・要綱等	消防法					
事業費・人員	16年度決算額	17年度決算額	18年度予算額	計画掲載	名古屋新世紀計画2010第2次実施計画	無 頁		
事業費（千円）	8,699	8,576	7,659	個別計画	頁			
財源内訳	国・県支出金			事業の実績				
	地方債			単位	16年度	17年度		
	その他特定財源			① 事業費	千円	8,699	8,576	目標18年度
	一般財源	8,699	8,576	7,659	②			
職員数（人）	3.9	3.9	3.9					
成果指標	事業の目的の成果を測る指標		指標設定の考え方		単位	16年度	17年度	目標18年度
	①	経費削減率 $\left[\frac{\text{年度経費}}{\text{前年度経費}} \right]$	効率的に事務を執行することにより、経費削減をはかります。		%	88.2 目標 (100以下)	98.6 目標 (100以下)	100以下
	②					目標 ()	目標 ()	
事業開始時からの状況変化及び事業の改善点等								
各種様式を名古屋市のホームページに登載し、ダウンロードできるようにすることにより、様式の作成量を大幅に減少させました。								
市評価								総合評価
評価	有効性	4	予防担当職員が効率的に事務執行できるよう経費の削減に努め、執行資料等の充実を図る必要があります。					A
	達成度	4						
	効率性	3						
行政評価委員会の外部評価								総合評価
引き続き経費の節減に努め、効率的な事務執行に務めてください。								B

事務事業評価票

④経常的事務事業

事業名	防火管理者等の講習及び指導		159	予算	会計	一般会計	01		
部 門	災害の防止		210	費 目	款	消防費	09		
施 策	災害から市民を守る体制の整備		2	目 的	項	消防費	01		
作成部署	消防局予防部予防課		50	01	07	連絡先	972-3542		
事業の目的	対象（誰を・何を）		意図（どういう状態にしたいのか）						
	防火管理者等		防火管理が適正に行われ、火災予防を推進します。						
事業の内容	消防法令に基づく防火管理に関する講習を実施するとともに、防火管理者等が防火管理に関する専門的知識・技術を習得できるよう防火管理研修センターの設備を用いて指導を行います。 また、消防用設備等の管理や点検報告について普及啓発を行います。								
	【17年度内容】 甲種防火管理新規講習（13回 4,289人）、甲種防火管理再講習（6回 470人） 乙種防火管理講習（8回 1,337人）、 防災センター要員講習（11回 439人）、防災センター要員再講習（9回 244人） ※事務の一部を財団法人名古屋市防災管理公社に委託しています。 ⑰委託決算額54,068,863円								
開始年度	昭和 36 年度		根拠法令・要綱等 消防法						
事業費・人員	16年度決算額	17年度決算額	18年度予算額	計画	名古屋新世紀計画2010第2次実施計画			無	頁
事業費（千円）	46,426	55,169	48,574	掲載	個別計画				頁
財源内訳	国・県支出金			事業の実績		単位	16年度	17年度	目標18年度
	地方債			①	講習修了者数	人	6,283	6,779	7,400
	その他特定財源			②	講習回数	回	41	47	55
	一般財源	46,426	55,169	48,574					
職員数（人）	2.3	2.3	2.3						
成果指標	事業の目的の成果を測る指標		指標設定の考え方		単位	16年度	17年度	目標 年度	
	①	防火管理研修センター利用者数 〔 〃 〕	防火管理に関する知識・技術を習得してもらえるよう講習等を受けた人数を指標としました。		人	7,630 目 標 ()	9,287 目 標 ()	—	
	②	〔 〃 〕				目 標 ()	目 標 ()		
事業開始時からの状況変化及び事業の改善点等									
講習回数を増やし、希望者がより効率的に受講できるようにしました。 理解しやすい講習にするため、講習資料の見直しを図ります。									
市評価									総合評価
評価	有効性	4	火災予防を進めるためには、事業所等で適正な防火管理が維持される必要があります。 事業所や市民が自主的な防火管理を進めていく上での知識の普及に努めます。						B
	達成度	—							
	効率性	3							
行政評価委員会の外部評価									総合評価
効率性の観点から、さらなる経費の削減に努めるとともに、受講料の受講者負担分の見直しを図る必要があります。									C

事務事業評価票

④経常的事務事業

事業名	街頭消火器の管理		160	予算	会計	一般会計	01		
部門	災害の防止		210	款	消防費		09		
施策	災害から市民を守る体制の整備		2	項目	消防費		01		
作成部署	消防局予防部予防課		50	01	07	防災対策費	04		
連絡先	972-3543								
事業の目的	対象（誰を・何を） 街頭消火器		意図（どういう状態にしたいのか） 震災時の同時多発火災などに、市民の初期消火用具として有効に活用できるよう管理を行います。						
事業の内容	震災対策の一環として、市内の木造家屋密集地域等に消火器を3,680箇所を設置しています。消火器の機能の保持を図るため、火災で使用した消火器等を随時更新するとともに、全体を8年ごとに定期的に更新しています。								
開始年度	昭和 51 年度		根拠法令・要綱等						
事業費・人員	16年度決算額	17年度決算額	18年度予算額	計画掲載	名古屋新世紀計画2010第2次実施計画			無	頁
事業費（千円）	281	32	10,156	個別計画					頁
財源内訳	国・県支出金			事業の実績		単位	16年度	17年度	目標 年度
	地方債			①	更新本数	本	9	14	—
	その他特定財源			②					
	一般財源	281	32	10,156					
職員数（人）	0.2	0.2	0.2						
成果指標	事業の目的の成果を測る指標		指標設定の考え方		単位	16年度	17年度	目標18年度	
①	街頭消火器を使用した初期消火の成功率 $\left[\frac{\text{初期消火が成功した火災件数}}{\text{初期消火に街頭消火器を使用した火災件数}} \right]$		初期消火活動を行うことが、火災の拡大を防ぎ被害の抑制につながります。		%	42.9 目標 (100)	40.0 目標 (100)	100	
②	$\left[\text{ } \right]$					目標 ()	目標 ()		
事業開始時からの状況変化及び事業の改善点等									
名古屋市は、平成14年4月に東海地震に係る「地震防災対策強化地域」の指定を、平成15年12月に東南海・南海地震に係る「東南海・南海地震防災対策推進地域」の指定をそれぞれ受けました。今年度から平成21年度までの4年間で、8年ごとの定期更新を実施します。									
市評価								総合評価	
評価	有効性	4	東海地震等の発生による同時多発火災に備え、初期消火用具として消火器を設置することは、被害の軽減を図るために有効です。また、大規模災害時以外の火災に対しても、有効に活用することができます。					B	
	達成度	2							
	効率性	4							
行政評価委員会の外部評価								総合評価	
(この事業に対するコメントはありません。)								B	

事務事業評価票

④経常的事務事業

事業名	消防同意関係指導事務			161	予算	会計	一般会計	01
部門	災害の防止			210	款		消防費	09
施策	災害から市民を守る体制の整備			2	項		消防費	01
作成部署	消防局予防部指導課			50	目		予防活動費	02
連絡先	972-3547							
事業の目的	対象（誰を・何を） 建築確認申請の対象物			意図（どういう状態にしたいのか） 建築物の新築・増築の計画段階から消防関係法令に適合しているかをチェックし、また、完成時には検査を行い、防火対象物の安全性を確保します。				
事業の内容	建築確認申請において、その建築物の防火上の安全性を建築計画の段階から建築設計士等に対して指導し、申請内容が消防関係法令に適合していると認められれば、建築主が建築確認申請書を提出した建築主事又は指定確認検査機関に対して、同意することとしています。さらに、建築物に消防用設備等が法令等に従い設置されており機能に支障がないかどうかを検査します。 消防用設備等の標準的な技術基準マニュアルを作成し、火災予防業務を担当する消防職員に配付するとともに、その基準を建築設計士等に明確に示すことにより、建築物の防火安全性をより高めることを目指します。							
開始年度	昭和 25 年度			根拠法令・要綱等 消防法				
事業費・人員	16年度決算額	17年度決算額	18年度予算額	計画掲載	名古屋新世紀計画2010第2次実施計画			無
事業費（千円）	768	675	648	個別計画				頁
財源内訳	国・県支出金			事業の実績		単位	16年度	17年度
	地方債			① 消防同意件数		件	9,038	8,537
	その他特定財源			②				
	一般財源	768	675	648				
職員数（人）	33.9	33.9	33.9					
成果指標	事業の目的の成果を測る指標			指標設定の考え方		単位	16年度	17年度
①	消防同意件数		建築申請された建築物について、消防機関が同意することにより建築物の安全性が確保されます。	件	9,038	8,537	—	
②	[]				目標 ()	目標 ()		
事業開始時からの状況変化及び事業の改善点等								
平成10年の建築基準法改正により、建築主事その他、民間の「指定確認検査機関」が建築確認業務を行うことが可能となりました。平成17年度の実績で、指定確認検査機関に対する同意件数は、全体の9割を超えています。また、効率的に同意事務を進めるため、平成14年度に消防局と消防署の事務分担の見直しを行いました。								
市評価								総合評価
評価	有効性	4	建築物の安全性を確保するため、消防法令に基づく消防同意は、重要かつ効果的な制度です。法令に規定する同意期間を厳守するため、より一層の効率的な事務処理に務める必要があります。					A
	達成度	—						
	効率性	4						
行政評価委員会の外部評価								総合評価
(この事業に対するコメントはありません。)								A

事務事業評価票

④経常的事務事業

事業名	査察事務	162	予算	会計	一般会計	01
部門	災害の防止	210	款	消防費		09
施策	災害から市民を守る体制の整備	2	項目	消防費		01
作成部署	消防局予防部指導課	50	01	08	連絡先	972-3551
事業の目的	対象（誰を・何を） 防火対象物	意図（どういう状態にしたいのか） 火災発生の予防、人命などの被害を軽減させるため、立入検査を実施し、不備欠陥事項について関係者に必要な改善措置を講じさせます。				
事業の内容	防火査察は、火災発生時に重大な人命危険が生ずる恐れのある防火対象物や危険物施設、不特定多数の市民が利用する防火対象物などを対象として、消防職員が防火対象物に立ち入って関係者に対し防火管理に関する不備欠陥事項を指摘し、必要な改善措置を講じさせるものであり、そのことによって火災の発生拡大及び人命危険を軽減します。					
開始年度	昭和 23 年度	根拠法令・要綱等	消防法			
事業費・人員	16年度決算額	17年度決算額	18年度予算額	計画掲載	名古屋新世紀計画2010第2次実施計画	無 頁
事業費（千円）	6, 291	12, 363	10, 716	個別計画	頁	
財源内訳	国・県支出金			事業の実績	単位	16年度
	地方債			① 査察実施件数	件	24, 189
	その他特定財源					17年度
	一般財源	6, 291	12, 363	② 警告・命令件数	件	219
職員数（人）	62. 3	56. 3	62. 3			目標 年度
成果指標	事業の目的の成果を測る指標	指標設定の考え方	単位	16年度	17年度	目標 年度
①	査察実施件数 〔 _____ 〕	人命危険、出火危険及び建築規模に応じて立入検査を行い、防火に関する不備の改善指導を行っています。	件	24, 189 目 標 (_____)	19, 821 目 標 (_____)	—
②	警告・命令件数 〔 _____ 〕	改善指導を実施してもなお、未改善であるものには、違反処理を行い、強力に改善指導を行っています。	件	219 目 標 (_____)	293 目 標 (_____)	—
事業開始時からの状況変化及び事業の改善点等						
平成 1 7 年度、愛・地球博が開催され、人的応援や万博関連主要施設の予防巡視のため査察事務量が減少しました。 平成 1 7 年度に火災予防査察規程、要綱を改正し、より効率的、効果的な立入検査をできるようにしました。						
市評価						総合評価
評価	有効性	4	防火対象物の安全を確保するため、立入検査を実施し、不備事項の改善が進まないものに対して違反処理を進めることは、重要です。今後とも、違反のある防火対象物及び出火危険・人命危険の高い防火対象物を選択して集中的に指導し、有効性を高めます。			A
	達成度	—				
	効率性	4				
行政評価委員会の外部評価						総合評価
被害を予防するためにも、査察実施割合を現在の46. 2%から向上するよう具体的に検討してください。						B

事務事業評価票

④ 經常的事務事業

事業名	危険物保安事務			163	予算	会計	一般会計		01
部門	災害の防止			210	款		消防費	09	
施策	災害から市民を守る体制の整備			2	項目		消防費	01	
作成部署	消防局予防部指導課			50	01	08	連絡先	972-3549	
事業の目的	対象（誰を・何を） 危険物保有事業所関係者			意図（どういう状態にしたいのか） 災害の発生を未然に防止するとともに、万一災害が発生した場合にあっても、市民生活への影響を最小限に留めます。					
事業の内容	危険物施設の新設及び既設危険物施設の構造変更が消防法の基準に適合するよう審査、維持管理監督、完成検査等を行います。主な審査、検査等は次のとおりです。 - 危険物施設の新設時に行う構造審査、竣工時の完成検査 - 危険物施設（既設）の構造変更時に行う構造審査、竣工時の完成検査 - 既設の屋外タンク貯蔵所の維持管理検査（消防法により危険物保安技術協会が検査を実施） - 危険物施設（既設）の維持管理のための各種届出の受理								
開始年度	昭和 23 年度			根拠法令・要綱等					消防法
事業費・人員	16年度決算額	17年度決算額	18年度予算額	計画掲載	名古屋新世紀計画2010第2次実施計画			無	頁
事業費（千円）	7,507	7,606	10,706	個別計画					頁
財源内訳	国・県支出金			事業の実績		単位	16年度	17年度	目標 年度
	地方債			①	審査・検査・各種届出件数	件	5,664	4,922	—
	その他特定財源	7,507	7,606						
	一般財源			②					
職員数（人）	24.8	24.8	24.8						
成果指標	事業の目的の成果を測る指標			指標設定の考え方		単位	16年度	17年度	目標 年度
①	審査・検査・各種届出件数 〔 _____ 〕		消防法への適合性を判断する審査・検査・各種届出件数を事業の指標とします。		件	5,664 目標 ()	4,922 目標 ()	—	
②	〔 _____ 〕					目標 ()	目標 ()		
事業開始時からの状況変化及び事業の改善点等									
危険物規制は大規模な事故等を契機に法令が改正され、規制内容、事務手続きの見直しが行われています。それに合わせ、職員が書類を審査する際の手引きとして「危険物規制事務審査基準」や「危険物規制事務処理マニュアル」を作成したり、受付事務をOA化するなど、迅速・的確に事務の進められる執務環境の整備に努めています。									
市評価									総合評価
評価	有効性	4	危険物審査・検査等の際に、法令に基づき事業者に対して適切な指導が行えるよう担当職員の能力向上を図るとともに、審査・検査基準等のマニュアル化を進めます。						A
	達成度	—							
	効率性	4							
行政評価委員会の外部評価									総合評価
(この事業に対するコメントはありません。)									A

事務事業評価票

④経常的事務事業

事業名	警防対策事務			164	予算	会計	一般会計	01	
部門	災害の防止			210	款		消防費	09	
施策	災害から市民を守る体制の整備			2	項		消防費	01	
作成部署	消防局消防部消防課			50	目		消防活動費	03	
連絡先	972-3557								
事業の目的	対象（誰を・何を）			意図（どういう状態にしたいのか）					
	災害対応			効果的な訓練を実施し、職員の能力向上を図るとともに、活動用被服等を整備します。					
事業の内容	1 訓練の実施 迅速かつ的確な災害防御活動を実施するため、年間訓練目標を定め、各消防署等において計画的に実施しています。 - 年間訓練目標の設定〔平成17年度目標：指揮活動能力の向上、給排気設定要領の習熟、先着小隊における的確な状況判断及び任務遂行能力の向上〕 - 小隊警防技術発表会の実施〔平成17年11月1日及び2日、32小隊が消防学校で実施〕 - 救助技術発表会の実施〔平成17年12月15日及び16日、32小隊が消防学校で実施〕 - 小隊訓練の実施〔各消防署において延べ約32,000回実施〕 2 活動用被服等の整備 円滑な災害防御活動が図れるよう、活動用被服及び資器材を整備しました。								
開始年度	昭和 23 年度			根拠法令・要綱等					消防組織法
事業費・人員	16年度決算額	17年度決算額	18年度予算額	計画	名古屋新世紀計画2010第2次実施計画			無	頁
事業費（千円）	72,436	82,665	59,377	掲載	個別計画				頁
財源	国・県支出金			事業の実績		単位	16年度	17年度	目標18年度
内	地方債			①	出動から放水までの時間	分	6.8	6.8	6.5
訳	その他特定財源			②					
	一般財源	72,436	82,665						
職員数（人）	6.0	6.0	6.0						
成果指標	事業の目的の成果を測る指標			指標設定の考え方		単位	16年度	17年度	目標18年度
①	出動から放水までの時間		初期の火災防御を行うための消防隊が出動から放水体制を整えるまでの平均時間を指標とします。		分	6.8	6.8	6.5	
	〔 _____ 〕					目標 (6.5)	目標 (6.5)		
②	〔 _____ 〕					目標 ()	目標 ()		
事業開始時からの状況変化及び事業の改善点等									
社会環境の急激な変化に伴い、道路事情及び建物形態等が複雑化しています。多様な消防訓練を実施し、職員の対応能力の向上並びに資器材等の充実を図っています。									
市評価									総合評価
評価	有効性	4	災害から市民の安全を守るため、より迅速に消火活動を行えるよう訓練を実施するとともに、効果的な現場活動要領を指導しています。						B
	達成度	3							
	効率性	4							
行政評価委員会の外部評価									総合評価
(この事業に対するコメントはありません。)									B

事務事業評価票

④ 経常的事務事業

事業名	火災調査管理事務			165	予算	会計	一般会計		01	
部門	災害の防止			210	款	項目	消防費		09	
施策	災害から市民を守る体制の整備			2	目	目	消防費		01	
作成部署	消防局消防部消防課			50	01	10	連絡先	972-3559		
事業の目的	対象（誰を・何を）			意図（どういう状態にしたいのか）						
	火災調査業務			火災調査業務を適正かつ円滑に実施できるようにします。						
事業の内容	火災調査業務を効率的に実施できるよう教養を行うとともに、必要となる資器材等を整備します。火災調査結果は、火災予防施策に反映されます。									
開始年度	昭和 23 年度			根拠法令・要綱等 消防法						
事業費・人員	16年度決算額	17年度決算額	18年度予算額	計画掲載	名古屋新世紀計画2010第2次実施計画				無	頁
事業費（千円）	4, 212	4, 259	1, 495	個別計画						頁
財源内訳	国・県支出金			事業の実績		単位	16年度	17年度	目標	年度
	地方債			①	火災調査延べ実施回数	回	3, 696	3, 088	—	
	その他特定財源			②	1 件あたりの火災調査従事時間	時間	25. 4	23. 4	—	
	一般財源	4, 212	4, 259	1, 495						
職員数（人）	4. 0	4. 0	4. 0							
成果指標	事業の目的の成果を測る指標			指標設定の考え方		単位	16年度	17年度	目標18年度	
	①	不明火率 [不明火数 / 火災件数]		火災調査結果における不明火率を指標としました。		%	3. 2 目標 (3)	3. 1 目標 (3)	3	
	②	[]					目標 ()	目標 ()		
事業開始時からの状況変化及び事業の改善点等										
平成 7 年に製造物責任法が施行されたことに伴い、火災調査結果の開示を求める例が増えています。また、平成 8 年に名古屋市個人情報保護条例、平成 1 2 年に名古屋市情報公開条例が施行され、より一層開示が求められる傾向にあります。										
市評価									総合評価	
評価	有効性	4	火災調査は、消防業務を進めていくうえでの基礎データとして重要なものです。 平成 1 3 年度から火災調査書にデジタル画像を導入し、より効率的で活用しやすい資料作成を進め、経費削減を行っています。 火災一件あたりの調査従事時間の節減に努めています。						A	
	達成度	4								
	効率性	4								
行政評価委員会の外部評価									総合評価	
(この事業に対するコメントはありません。)									A	

事務事業評価票

④ 経常的事務事業

事業名	消防水利の管理事務			166	予算	会計	一般会計	01
部 門	災害の防止			210	款		消防費	08
施 策	災害から市民を守る体制の整備			2	項		消防費	01
作成部署	消防局消防部消防課			50	目		消防活動費	03
連絡先	972-3560							
事業の目的	対象（誰を・何を）			意図（どういう状態にしたいのか）				
	消防水利（消火栓、防火水槽、プールなど）			災害時に消防水利を有効に利用できるように維持管理します。				
事業の内容	市内の消防水利は、平成18年3月31日現在、消火栓39,641、防火水槽2,006、プール等558の合計42,205が整備されており、それらを維持管理するため次の事務を行いました。 ・路面標示 1,400箇所の施工 ・防火水槽の水漏れ及び取水する部分などの修理 ・防火水槽用地の草刈 ・防火水槽用地借地料の支払							
開始年度	昭和 23 年度		根拠法令・要綱等		消防法			
事業費・人員	16年度決算額	17年度決算額	18年度予算額	計画掲載	名古屋新世紀計画2010第2次実施計画			無
事業費（千円）	17,756	19,099	12,641	個別計画				頁
財源内訳	国・県支出金			事業の実績		単位	16年度	17年度
	地方債			① 消火栓路面標示施工数		箇所	1,400	1,400
	その他特定財源			②				
	一般財源	17,756	19,099	12,641				
職員数（人）	0.8	0.8	0.8					
成果指標	事業の目的の成果を測る指標		指標設定の考え方		単位	16年度	17年度	目標18年度
①	消火栓路面標示の施工率 〔 $\frac{\text{消火栓路面標示施工数}}{\text{消火栓総数}}$ 〕		すべての消火栓に路面標示を施工し、位置を明示します。		%	91 目 標 (100)	91 目 標 (100)	92
②	〔 _____ 〕					目 標 ()	目 標 ()	
事業開始時からの状況変化及び事業の改善点等								
歩道上の標識や掲示物が増え、消火栓標識の視認性が低下したことや、路面標示の耐久性が向上したことから、すべての消火栓に路面標示を施行することを目標としている。								
市評価								総合評価
評価	有効性	4	消火活動において、消防水利は不可欠なものです。 災害時において、有効に活用できるよう維持管理に努めます。					B
	達成度	3						
	効率性	4						
行政評価委員会の外部評価								総合評価
(この事業に対するコメントはありません。)								B

事務事業評価票

④ 経常的事務事業

事業名	可搬式ポンプの維持管理			167	予算	会計	一般会計	01
部 門	災害の防止			210	款		消防費	08
施 策	災害から市民を守る体制の整備			2	項		消防費	01
作成部署	消防局消防部消防課			50	目		防災対策費	04
連絡先	972-3560							
事業の目的	対象（誰を・何を） 市民消火隊の使用する可搬式ポンプ			意図（どういう状態にしたいのか） 災害時に適正に運用できるように維持管理します。				
事業の内容	平成17年4月1日現在、市内各地域に計446台の可搬式ポンプが配置されています。 災害時において、それらが有効に活用できるようにするため次の事務を行いました。 ・可搬式ポンプの修理並びに保管庫の移設及び修理 ・保管庫用地賃借料の支払							
開始年度	昭和 49 年度		根拠法令・要綱等					
事業費・人員	16年度決算額	17年度決算額	18年度予算額	計画掲載	名古屋新世紀計画2010第2次実施計画			無
事業費（千円）	5,498	3,003	2,327	個別計画				頁
財源内訳	国・県支出金			事業の実績		単位	16年度	17年度
	地方債			① ポンプの修理台数		台	65	53
	その他特定財源			②				
	一般財源	5,498	3,003	2,327				
職員数（人）	0.4	0.4	0.4					
成果指標	事業の目的の成果を測る指標		指標設定の考え方		単位	16年度	17年度	目標 年度
①	ポンプの修理台数 〔 _____ 〕		災害時に有効に活用できるように必要に応じて修理します。		台	65 目 標 ()	53 目 標 ()	—
②	〔 _____ 〕					目 標 ()	目 標 ()	
事業開始時からの状況変化及び事業の改善点等								
規程等を改定し、市民消火隊から消防団が可搬式ポンプの維持管理をすることとしたことにより、通常の災害にも運用することが可能となりました。								
市評価								総合評価
評価	有効性	4	ポンプを操作する機会が増え、維持管理も一層適切に行なわれるようになりました。					A
	達成度	—						
	効率性	4						
行政評価委員会の外部評価								総合評価
(この事業に対するコメントはありません。)								A

事務事業評価票

④経常的事務事業

事業名	可搬式ポンプの整備事業			168	予算	会計	一般会計	01
部 門	災害の防止			210	款		消防費	08
施 策	災害から市民を守る体制の整備			2	項		消防費	01
作成部署	消防局消防部消防課			50	目		施設整備費	05
連絡先	972-3560							
事業の目的	対象（誰を・何を） 市民消火隊の使用する可搬式ポンプ			意図（どういう状態にしたいのか） 市民消火隊が使用している老朽化した可搬式ポンプを高性能なものに更新し、災害時に有効な消火活動を行います。				
事業の内容	可搬式ポンプは、手引き台車に持ち運びができる動力付揚水ポンプ及び放水に必要なホースなどの資機材を積み込みこんだものです。 平成17年度は、可搬式ポンプ14台を更新し、全ポンプ446台のうち218台の更新が完了しました。							
開始年度	昭和 49 年度			根拠法令・要綱等				
事業費・人員	16年度決算額	17年度決算額	18年度予算額	計画掲載	名古屋新世紀計画2010第2次実施計画			無
事業費（千円）	11,610	23,138	23,240	個別計画				頁
財源内訳	国・県支出金			事業の実績		単位	16年度	17年度
	地方債			①	ポンプ更新台数	台	7	14
	その他特定財源							
	一般財源	11,610	23,138	23,240	②			
職員数（人）	0.2	0.2	0.2					
成果指標	事業の目的の成果を測る指標			指標設定の考え方		単位	16年度	17年度
①	ポンプ更新率 $\left[\frac{\text{更新数}}{\text{ポンプ総数}} \right]$			高性能なポンプへの更新を行うことにより、市民消火隊による有効な消火活動ができることを指標としました。		%	47 目 標 (52)	49 目 標 (52)
②								
事業開始時からの状況変化及び事業の改善点等								
市内各学区への配置は終了し、配置年度の古いものから順次更新しています。								
市評価								総合評価
評価	有効性	4	大規模災害時において、地域住民による消火活動は非常に有効なものと考えており、そのため可搬式ポンプを更新する必要があります。					A
	達成度	4						
	効率性	4						
行政評価委員会の外部評価								総合評価
(この事業に対するコメントはありません。)								A

事務事業評価票

④経常的事務事業

事業名	警防業務			169	予算	会計			
部門	災害の防止			210	費	款			
施策	災害から市民を守る体制の整備			2	目	項			
作成部署	消防局消防部消防課		05	01	10	連絡先	972-3557		
事業の目的	対象（誰を・何を）			意図（どういう状態にしたいのか）					
	市民			災害による被害を軽減し、市民の安全を確保します。					
事業の内容	市内に16消防署44出張所及び5方面隊を配置し、24時間体制で市民の安全を守ります。また、名古屋空港内に消防航空隊を配置しています。 【平成17年度中の火災、救助、警戒等の出動実績】 火災 出動件数 882、延べ車両数 6,960、延べ出動人員 28,792 救助 出動件数 447、延べ車両数 2,069、延べ出動人員 8,282 警戒等 出動件数 1,682、延べ車両数 6,092、延べ出動人員 24,728 救急 出動件数 100,117、延べ車両数 100,117、延べ出動人員 300,351								
開始年度	昭和 23 年度		根拠法令・要綱等		消防組織法				
事業費・人員	16年度決算額	17年度決算額	18年度予算額	計画掲載	名古屋新世紀計画2010第2次実施計画			無	頁
事業費（千円）				個別計画					頁
財源内訳	国・県支出金			事業の実績		単位	16年度	17年度	目標 年度
	地方債			①	全災害出動件数	件	105,418	107,062	—
	その他特定財源								
	一般財源			②					
職員数（人）	1628.0	1596.0	1596.0						
成果指標	事業の目的の成果を測る指標		指標設定の考え方		単位	16年度	17年度	目標18年度	
	①	火災における消防隊平均現着時間	初期の火災防御を行うための消防隊が出動から災害現場に到着する平均時間を指標とします。		分	5.0 目標 (5)	5.0 目標 (5)	5	
	②	[]							
事業開始時からの状況変化及び事業の改善点等									
社会環境の急激な変化に伴い、道路事情及び建物形態等が複雑化しています。多様な消防訓練を実施し、職員の対応能力の向上並びに資器材等の充実を図っています。									
市評価									総合評価
評価	有効性	4	市民の安全を守るために、社会情勢の変化に応じて消防力を効率的に活用し、迅速に災害対応を行う必要があります。また、増大する救急需要や多様化する災害に的確に対処できるように検討をすすめます。						A
	達成度	4							
	効率性	4							
行政評価委員会の外部評価									総合評価
(この事業に対するコメントはありません。)									A

事務事業評価票

④経常的事務事業

事業名	救急業務指導訓練		170	予	会	一般会計		01	
部 門	災害の防止		210	算	計	消防費		09	
施 策	災害から市民を守る体制の整備		2	費	目	消防費		01	
作成部署	消防局消防部救急対策室		50	目	目	消防活動費		03	
			01	15	連絡先	972-3583			
事業の目的	対象（誰を・何を）		意図（どういう状態にしたいのか）						
	職員		救急隊員としての知識・技術の維持向上を図ります。						
事業の内容	救急隊員としての知識・技術の維持向上を図るため、次の指導訓練等を行っています。 ・大学病院及び救命救急センターを保有する医療機関から救急救命処置を行う際に、必要に応じ指示及び指導助言を受けるほか、提携医療機関での研修を行っています。 ・医師（10人）と弁護士（1人）を指導者とする救急業務指導制度を制定し、その中で、応急処置の実施手順（プロトコール）の策定や救急活動の内容を検証するための症例検討を実施しています。（提携医療機関） 名古屋大学医学部附属病院、名古屋市立大学病院、藤田保健衛生大学病院、愛知医科大学病院、名古屋医療センター、名古屋第一赤十字病院、名古屋掖済会病院、名古屋第二赤十字病院、社会保険中京病院								
開始年度	平成 4 年度		根拠法令・要綱等 愛知県救急業務高度化推進事業実施要領						
事業費・人員	16年度決算額	17年度決算額	18年度予算額	計画掲載	名古屋新世紀計画2010第2次実施計画			有 60 頁	
事業費（千円）	30,298	27,143	37,315	個別計画				頁	
財 源	国・県支出金			事業の実績		単位	16年度	17年度	目標18年度
地 方 債				①	医師による救命処置指示件数	件	1,274	1,422	—
その他特定財源				②	症例検討会実施回数	回	56	45	54
一 般 財 源	30,298	27,143	37,315						
職員数（人）	1.5	1.5	1.5						
成果指標	事業の目的の成果を測る指標		指標設定の考え方		単位	16年度	17年度	目標18年度	
①	目撃の有る除細動対象の傷病者の1ヵ月後の救命率 $\left[\frac{\text{1ヵ月後の生存者数}}{\text{除細動実施傷病者数}} \right]$		プロトコールに基づく処置を的確に行うことにより、傷病者の救命率向上を目指します。		%	10 目 標 (20)	11 目 標 (20)	20	
②	[_____]					目 標 ()	目 標 ()		
事業開始時からの状況変化及び事業の改善点等									
救急救命士法施行規則の一部改正により、一定の講習を修了した救急救命士は、より高度な救急救命処置を行うことができることになりました。 救急活動のより一層の質的向上を図るため、今年度から事後検証体制を見直しました。また、症例検討の実施方法についても同様に見直しを図っていきます。									
市評価								総合評価	
評 価	有 効 性	4	救急需要は年々高まり、その業務はより複雑化・高度化しています。そのため、傷病者に対する処置を迅速かつ的確に行うためには、医療機関と連携した指導訓練、救急活動内容の検証を欠かすことはできません。 今後は、より実践性を高めていくよう研修内容の検討を行っていく必要があります。					B	
	達 成 度	2							
	効 率 性	3							
行政評価委員会の外部評価								総合評価	
(この事業に対するコメントはありません。)								B	

事務事業評価票

④経常的事務事業

事業名	救急資器材等の整備			171	予算	会計	一般会計	01		
部 門	災害の防止			210	款		消防費	09		
施 策	災害から市民を守る体制の整備			2	項		消防費	01		
作成部署	消防局消防部救急対策室			50	目		消防活動費	03		
				01	15	連絡先	972-3563			
事業の目的	対象（誰を・何を） 救急隊			意図（どういう状態にしたいのか） 救急資器材を整備し、適切な救急活動を行うことができるようにします。						
事業の内容	救急活動に必要な資器材の整備や点検等を実施して、適切な救急活動を行うことができるようにします。 点検については年1回、補充については年2回その他、必要に応じ実施しています。 <主な資器材> ・観察用資器材 ・呼吸循環管理用資器材 ・創傷保護用資器材 ・処置用、消毒用医薬剤 ・通信用資器材									
開始年度	昭和 39 年度			根拠法令・要綱等 救急業務実施基準						
事業費・人員	16年度決算額	17年度決算額	18年度予算額	計画	名古屋新世紀計画2010第2次実施計画				無	頁
事業費（千円）	95,083	92,057	90,858	掲載	個別計画					頁
財 源	国・県支出金			事業の実績		単位	16年度	17年度	目標 年度	
内 訳	地方債			①	救急出動件数	件	98,605	100,117	—	
	その他特定財源	16,374	16,467							
	一般財源	78,709	75,590	②						
	職員数（人）	2.0	2.0							
成果指標	事業の目的の成果を測る指標			指標設定の考え方		単位	16年度	17年度	目標18年度	
①	配備資器材を整備した救急車の出動率 $\left[\frac{\text{充足車の出動件数}}{\text{全救急出動件数}} \right]$			出動救急車両に常に資器材が充足されていることを指標としました。		%	100 目 標 (100)	100 目 標 (100)	100	
②	[]						目 標 ()	目 標 ()		
事業開始時からの状況変化及び事業の改善点等										
救急業務の高度化に対応するため、必要となる資器材の種類が増加していますが、資器材の計画的な整備や点検及び調達を実施し、経費の削減に努めています。										
市評価									総合評価	
評価	有効性	4	適切な救急活動の実施のために、救急資器材の整備や点検等は欠かすことができないものです。 今後も、よりの確な応急処置の実施のため、計画的な資器材の整備や点検等を行います。						A	
	達成度	4								
	効率性	4								
行政評価委員会の外部評価									総合評価	
(この事業に対するコメントはありません。)									A	

事務事業評価票

④経常的事務事業

事業名	救急救命士研修事務	172	予算	会計	一般会計	01		
部門	災害の防止	210	款	消防費		09		
施策	災害から市民を守る体制の整備	2	項	消防費		01		
作成部署	消防局救急救命士養成所	50	目	消防総務費		01		
連絡先	842-7588							
事業の目的	対象（誰を・何を） 救急救命士の資格を持つ職員		意図（どういう状態にしたいのか） 適切な時期に研修を実施し、救急救命士としての知識・技能の維持向上を図ります。					
事業の内容	救急救命士の資格を持つ職員に対し、次のような研修を行っています。 1 就業前教育 対象者：救急救命士国家試験合格者 5 6 時間以上の救急車同乗実習及び1 6 0 時間の病院実習を実施しています。 2 現任教育 対象者：救急救命士の資格取得後 2 年を経過した者及び前回受講した現任教育から 2 年を経過した者 4 8 時間の病院実習を実施しています。							
開始年度	平成 7 年度	根拠法令・要綱等 救急救命士の資格を有する救急隊員に対して行う就業前教育の実施要領について（消防庁通知） 救急業務の高度化の推進について（消防庁通知）						
事業費・人員	16年度決算額	17年度決算額	18年度予算額	計画掲載	名古屋新世紀計画2010第2次実施計画	有 60 頁		
事業費（千円）	15, 001	15, 308	2, 272	個別計画		頁		
財源内訳	国・県支出金			事業の実績	単位	16年度	17年度	目標18年度
	地方債			① 就業前教育修了者数	人	17	11	11
	その他特定財源			② 現任教育修了者数	人	99	134	—
	一般財源	15, 001	15, 308					
職員数（人）	0. 7	0. 7	0. 7					
成果指標	事業の目的の成果を測る指標		指標設定の考え方		単位	16年度	17年度	目標18年度
①	就業前教育修了率 〔 修了人数 / 目標人数 〕		就業前教育の修了率を指標とします。		%	100 目標 (100)	100 目標 (100)	100
②	現任教育修了率 〔 修了人数 / 目標人数 〕		現任教育の修了率を指標とします。		%	100 目標 (100)	100 目標 (100)	100
事業開始時からの状況変化及び事業の改善点等								
国の通知により、救急救命士が行う応急処置等の質を保証するために、救急救命士の研修についても、メディカルコントロールの下に行うべきであるとされています。名古屋市では、従来、救急救命士の研修を病院実習とその他に分け、救急救命士養成所と救急対策室で担当していました。しかし、これは、救急救命士の研修という事務を2つの所属で行うこととなり、2つの所属がそれぞれメディカルコントロールについて連絡・調整を行わなければならない状態となっていました。平成18年度からは救急救命士に対する研修を救急業務を開始するまでとその後に分け、救急業務開始前の研修を救急救命士養成所が、その後の研修をメディカルコントロールに関する事務を主管する救急対策室が担当することとし、この事務整理の結果、より充実した研修がより効率的に行えるようになります。								
市評価								総合評価
評価	有効性	4	迅速かつ的確な救急活動を行う上で、職員の知識・技能を維持向上させる研修は救急救命士にとって欠かすことができないものです。					A
	達成度	4						
	効率性	4						
行政評価委員会の外部評価								総合評価
(この事業に対するコメントはありません。)								A

事務事業評価票

④経常的事務事業

事業名	救急救命士養成事務		173	予算	会計	一般会計	01		
部 門	災害の防止		210	款	消防費		09		
施 策	災害から市民を守る体制の整備		2	項	消防費		01		
作成部署	消防局救急救命士養成所		50	目	消防総務費		01		
連絡先	842-7588								
事業の目的	対象（誰を・何を）		意図（どういう状態にしたいのか）						
	職員		救急救命士の資格を取得させ、救急隊員としての能力の向上を図ります。						
事業の内容	消防職員が救急救命士国家試験の受験資格を取得するためには、救急隊員としての実務経験に加え、救急救命士として必要な知識及び技術を法令の定める機関において修得する必要があります。 養成教育は、厚生労働大臣の指定を受けた本市救急救命士養成所等において実施しており、愛知、岐阜及び三重県下の消防職員についても受講生として受け入れています。 教育内容：法令に定められたカリキュラムに従い実施しています。 専門基礎分野 6 単位、専門分野 2 6 単位（平成18年4月から） 教育期間：約 7 ヶ月								
開始年度	平成 3 年度		根拠法令・要綱等 救急救命士法						
事業費・人員	16年度決算額	17年度決算額	18年度予算額	計画掲載	名古屋新世紀計画2010第2次実施計画 有 60 頁				
事業費（千円）	26,003	24,220	30,975	個別計画	頁				
財源内訳	国・県支出金			事業の実績		単位	16年度	17年度	目標18年度
	地方債			①	養成者数	人	30	29	30
	その他特定財源	16,726	16,056						
	一般財源	9,277	8,164	②	単位数	単位	27	27	32
	職員数（人）	1.3	1.3						
成果指標	事業の目的の成果を測る指標		指標設定の考え方		単位	16年度	17年度	目標18年度	
①	国家試験の合格率		救急救命士養成教育受講者の国家試験合格者を指標とします。		%	100	100	100	
	〔 合格者数 / 養成者数 〕				目標 (100)	目標 (100)			
②	累計養成者数		救急救命士の累計養成者数を指標とします。		人	421	450	480	
	〔 〃 〕				目標 (423)	目標 (453)			
事業開始時からの状況変化及び事業の改善点等									
1 平成15年3月の法令改正により、医師の具体的指示がなくても救急救命士は除細動ができることになりました。 2 平成16年3月の法令改正により救急救命士は気管内挿管をすることができることになりました。 3 平成17年3月の法令改正により救急救命士は薬剤投与をすることができることになりました。 4 平成17年度から従来、救急振興財団東京研修所に委託していた救急救命士の養成（1名）を名古屋市救急救命士養成所で行うこととし、旅費及び寮費等の費用を節約することで効率的な救急救命士の養成に努めました。									
市評価								総合評価	
評価	有効性	4	救急需用は年々増大しており、救急救命士の必要性も益々高まっています。 計画的な救急救命士の養成により、本市の救急体制のより一層の質の向上を図ります。					A	
	達成度	4							
	効率性	4							
行政評価委員会の外部評価								総合評価	
(この事業に対するコメントはありません。)								A	

事務事業評価票

④経常的事務事業

事業名	特定災害対策事務	174	予算	会計	一般会計	01
部 門	災害の防止	210	款		消防費	09
施 策	災害から市民を守る体制の整備	2	項		消防費	01
作成部署	消防局消防部特別消防隊	50	目		消防活動費	03
連絡先	361-3155					
事業の目的	対象（誰を・何を）	意図（どういう状態にしたいのか）				
	特定災害対応	多様化する都市型の災害に的確に対応できるよう資機材整備し、講習等を通じ職員の能力を向上します。				
事業の内容	地下街や超高層建築物における災害、毒劇物や放射性物質による災害などに加え、テロ行為など大都市において発生する多様な災害に対応することが課題となっています。これらの災害に迅速かつ的確に対応できるよう、資機材の整備、職員に対して現場活動知識・技術の訓練や講習及び各種資格の取得を行うとともに、所轄の消防隊に対し、知識・技術の普及に努めました。 1 主な整備資機材 低所救助資機材、交通災害等救助資機材、潜水資機材 2 主な受講講習等の内容 山岳救助、水難、NBC災害、クレーン等各種資格 3 主な訓練・講習等の内容 都市型救助の基本及び応用、水難、NBC災害、鉄道等交通災害					
開始年度	平成 13 年度	根拠法令・要綱等	消防組織法			
事業費・人員	16年度決算額	17年度決算額	18年度予算額	計画掲載	名古屋新世紀計画2010第2次実施計画	無 頁
事業費（千円）	85,992	68,899	65,932	個別計画	頁	
財源内訳	国・県支出金			事業の実績	単位	16年度
	地方債			① 講習等受講人数	人	17年度
	その他特定財源					目標18年度
	一般財源	85,992	68,899	65,932	② 訓練・講習等実施隊数	隊
職員数（人）	97.0	97.0	97.0			160
成果指標	事業の目的の成果を測る指標	指標設定の考え方		単位	16年度	17年度
①	講習等の受講人数	特殊災害対応訓練及び講習等の受講人数を指標としました。		人	85	118
	[_____]			目 標	(100)	(100)
②	都市型災害等指導隊数	都市型災害の救助技術指導した消防隊数を指標としました。		隊	176	144
	[_____]			目 標	(160)	(160)
事業開始時からの状況変化及び事業の改善点等						
平成15年度までに特殊災害のマニュアルの作成に目処がついたため、それを基に、平成16年から消防署に対し都市型救助資機材を使用した救助指導を実施することになり、重点的に救助隊を指導することになりました。また、平成16年度から18年度の3ヵ年に限り、消防艇の運行管理に係る効率化を図るための経費が計上されました。						
市評価						総合評価
評価	有効性	4	通常の災害と比較し、特殊性の高い災害には、より高い知識・技術が必要であるため、必要となる資機材を整備するとともに、消防隊員の能力向上が不可欠です。今後も、実際に災害が発生した場合に迅速かつ的確に対応できるよう広い分野の講習等を通じて一層の職員の能力向上を図り、所轄消防隊の技術の高度化に努めます。			A
	達成度	4				
	効率性	4				
行政評価委員会の外部評価						総合評価
(この事業に対するコメントはありません。)						A

事務事業評価票

④ 経常的事務事業

事業名	教養施設の管理事務			175	予算	会計	一般会計		01	
部門	災害の防止			210	款	項目	消防費		09	
施策	災害から市民を守る体制の整備			2	目	目	消防費		01	
作成部署	消防局消防学校			50	15	13	連絡先	736-2731		
事業の目的	対象（誰を・何を）			意図（どういう状態にしたいのか）						
	消防学校			効果的な教育、訓練等が円滑に実施できるよう学校施設の維持管理を行います。						
事業の内容	次の消防学校施設の維持管理を行います。									
	《施設概要》 学校本館（3階建 2, 268㎡）、若鯨寮（3階建 2, 145㎡） 屋内訓練場（2階建 1, 200㎡）、防災技術訓練センター（地上3階、地下1階 1, 201㎡） 訓練塔（地上11階、地下1階建 473㎡）、水難救助訓練場（1階建 1, 458㎡）50m×5コース 車庫（1階建 240㎡） 敷地面積40, 154㎡（消防研究室及び消防音楽隊部分を含む。）									
開始年度	昭和 43 年度			根拠法令・要綱等						
事業費・人員	16年度決算額	17年度決算額	18年度予算額	計画	名古屋新世紀計画2010第2次実施計画				無	頁
事業費（千円）	11,754	12,904	11,887	掲載	個別計画					頁
財源内訳	国・県支出金			事業の実績		単位	16年度	17年度	目標18年度	
	地方債			①	防災技術訓練センター及び水難救助訓練場の利用回数	回	146	166	174	
	その他特定財源			②	防災技術訓練センター及び水難救助訓練場の延べ人員	人	4,296	4,649	4,881	
	一般財源	11,754	12,904	11,887						
職員数（人）	2.0	2.0	2.0							
成果指標	事業の目的の成果を測る指標			指標設定の考え方		単位	16年度	17年度	目標18年度	
	①	施設維持経費の増加率		施設の老朽化等により管理経費が増加することが懸念されますので、前年度経費額を超えないように維持管理します。		倍	0.89	1.10	1以下	
		$\left[\frac{\text{年度経費}}{\text{前年度経費}} \right]$					目標 (1以下)	目標 (1以下)		
②	$\left[\frac{\text{ }}{\text{ }} \right]$					目標 ()	目標 ()			
事業開始時からの状況変化及び事業の改善点等										
平成19年度からの大量退職に伴い、新規採用者を対象とする初任科教育受講者が大幅に増加することが見込まれていますので、円滑に教育実施を行うために施設の維持は重要な課題となっています。										
市評価									総合評価	
評価	有効性	4	初任教育をはじめとして、消防職員や消防団員に対する教養を実施するためには、学校施設が円滑に活用できる状態を維持することは不可欠です。 各施設とも老朽化が進み、維持管理経費の増加が懸念されますが、最小限の経費で維持管理できるように努める必要があります。						A	
	達成度	3								
	効率性	4								
行政評価委員会の外部評価									総合評価	
(この事業に対するコメントはありません。)									A	

事務事業評価票

④ 經常的事務事業

事業名	職員教養関係事務（消防局）			176	予算	会計	一般会計	01
部 門	災害の防止			210	款		消防費	09
施 策	災害から市民を守る体制の整備			2	項		消防費	01
作成部署	消防局消防学校			50	目		消防総務費	01
				15	連絡先	736-2731		
事業の目的	対象（誰を・何を）			意図（どういう状態にしたいのか）				
	職員			消防の職務を迅速かつ的確に遂行するために必要な能力を養うため、職員に対して知識・技術の習得、規律の保持等を図ります。				
事業の内容	教養基本方針を踏まえた教養年間計画を定め、次の事業を実施しています。 1 学校教育 初任教育（新たに消防官になった者への約6ヶ月の全寮制教育） 専科教育（警防・救急・救助・予防などの専門的知識・技術の教育） 幹部教育（消防幹部として必要となる知識・技術の教育） 2 各種教養 専門機関への派遣、専門的な資格（クレーン・玉掛技能等）取得などの実施							
開始年度	昭和 23 年度		根拠法令・要綱等		消防組織法			
事業費・人員	16年度決算額	17年度決算額	18年度予算額	計画掲載	名古屋新世紀計画2010第2次実施計画			無
事業費（千円）	36,872	28,967	29,193	個別計画				頁
財 源	国・県支出金			事業の実績		単位	16年度	17年度
内 容	地 方 債			①	学校教育 修了者	人	346	301
記 録	その他特定財源			②	各種教養 受講者	人	362	402
	一般財源	36,872	28,967					
	職員数（人）	9.0	9.0					
成果指標	事業の目的の成果を測る指標		指標設定の考え方		単位	16年度	17年度	目標18年度
①	教養実施における効率性 $\left[\frac{\text{年度（1人当たりの受講経費）}}{\text{前年度（1人当たりの受講経費）}} \right]$		年度中の受講者1人当たりの費用を算定することにより、効率性を比較します。前年度額以内とすることを目標とします。		倍	1.33	0.78	1以下
②	$\left[\frac{\quad}{\quad} \right]$					目標 ()	目標 ()	
事業開始時からの状況変化及び事業の改善点等								
消防、救急に加え、防災など高い市民の期待に応えるとともに、平成19年度以降の大量退職時期に計画的に対応し、消防力の確保を行う必要があります。また、国の「消防力の整備指針」により、消防職員として複数の分野にまたがる総合的な職務能力の向上が示されました。消防局としても、これらの課題に対応するため、「めざすべき職員像」とその育成方策を定める中長期的な「名古屋市消防局人材育成方針」を策定中です。 平成18年度から各部署で中心となる管理職員を対象としたリーダー研修を実施し、職場内研修を充実させていきます。								
市評価								総合評価
評価	有効性	4	より質の高い消防防災行政を推進していくためには、職員一人ひとりの総合的な職務能力の向上が不可欠ですので、効果的かつ効率的に教養を実施していく必要があります。					A
	達成度	4						
	効率性	4						
行政評価委員会の外部評価								総合評価
職員の取得・保持資格が業務に反映されているかをふまえ、体系的な人材育成の仕組みづくりが必要です。								B

事務事業評価票

④経常的事務事業

事業名	鑑識事務	177	予算	会計	一般会計	01
部門	災害の防止	210	費	款	消防費	09
施策	災害から市民を守る体制の整備	2	目	項	消防費	01
作成部署	消防局消防学校消防研究室	50	17	14	連絡先	736-2201
事業の目的	対象（誰を・何を）	意図（どういう状態にしたいのか）				
	火災調査業務	火災調査業務を適正かつ円滑に実施できるようにします。				
事業の内容	火災の原因調査を、分析機器等を活用した科学的手法により行います。 〈主な事例等〉 ・油分の検出 ガスクロマトグラフを活用して、火災現場から収去した焼き物に油分が含まれているか確認します。 ・不明物質の特定 赤外分光光度計を活用して、出火原因の解明に必要な油脂類の不明成分を特定します。 ・短絡痕等の鑑定 エックス線検査装置を活用して、電気配線及び機器類の透過画像を撮影し、異状箇所を特定します。					
開始年度	昭和 45 年度	根拠法令・要綱等	消防法			
事業費・人員	16年度決算額	17年度決算額	18年度予算額	計画掲載	名古屋新世紀計画2010第2次実施計画	無 頁
事業費（千円）	1,412	1,123	1,110	個別計画	頁	
財源内訳	国・県支出金			事業の実績	単位	16年度
	地方債			① 鑑識実施件数	件	96
	その他特定財源	1,412	1,123			74
	一般財源		1,110	②		—
職員数（人）	1.0	1.0	1.0			
成果指標	事業の目的の成果を測る指標	指標設定の考え方	単位	16年度	17年度	目標 年度
①	鑑識実施件数	科学的な手法により、火災の原因を調査し、火災予防を推進します。	件	96	74	—
	[_____]		目標 ()	目標 ()		
②	[_____]		目標 ()	目標 ()		
事業開始時からの状況変化及び事業の改善点等						
平成7年6月の消防庁予防課長通知により、火災原因調査体制の整備充実を推進することとされています。						
市評価						総合評価
評価	有効性	4	火災原因を特定する上で、科学的な手法は欠かすことができないものです。 今後も、火災予防の推進のため効率的な鑑識事務の実施に務めます。			B
	達成度	—				
	効率性	3				
行政評価委員会の外部評価						総合評価
(この事業に対するコメントはありません。)						B

事務事業評価票

④ 経常的事務事業

事業名	危険物確認試験			178	予算	会計	一般会計		01
部 門	災害の防止			210	費 目	款	消防費		09
施 策	災害から市民を守る体制の整備			2	費 目	目	消防費		01
作成部署	消防局消防学校消防研究室			50	17	14	連絡先	736-2201	
事業の目的	対象（誰を・何を）			意図（どういう状態にしたいのか）					
	危険物確認試験事務			危険物確認試験事務を適正かつ円滑に実施できるようにします。					
事業の内容	危険物確認試験は、ある物質が消防法に定める危険物に該当するか否かを確認する試験です。危険物は、その性状により第1類から第6類まで分類され、それぞれの類に応じた試験方法が定められています。 試験は事業所や事業者からの申請に基づき実施し、その結果を示します。 主な試験方法：落球式打撃感度試験、小ガス炎着火試験、自然発火性試験、引火点測定試験、熱分析試験、燃焼試験								
開始年度	平成 2 年度		根拠法令・要綱等		消防法、危険物の規制に関する政令、火災予防条例				
事業費・人員	16年度決算額	17年度決算額	18年度予算額	計画掲載	名古屋新世紀計画2010第2次実施計画			無	頁
事業費（千円）	596	772	396	個別計画					頁
財源内訳	国・県支出金			事業の実績		単位	16年度	17年度	目標 年度
	地方債			①	危険物確認試験の実施件数	件	182	85	—
	その他特定財源	596	772		396				
	一般財源			②					
職員数（人）	1.0	1.0	1.0						
成果指標	事業の目的の成果を測る指標		指標設定の考え方		単位	16年度	17年度	目標 年度	
	①	危険物確認試験の実施件数	危険物確認試験の実施により、危険物行政の推進を図ります。		件	182	85	—	
	②	[]							
事業開始時からの状況変化及び事業の改善点等									
平成13年7月の消防法改正により、新たな物質が危険物に追加されました。									
市評価									総合評価
評価	有効性	4	危険物の保安の上で、危険物確認試験は重要です。今後も、危険物行政の推進のため効率的な確認試験の実施に努めます。						B
	達成度	—							
	効率性	3							
行政評価委員会の外部評価									総合評価
(この事業に対するコメントはありません。)									B

事務事業評価票

④経常的事務事業

事業名	航空活動関係事務		179	予算	会計	一般会計	01		
部 門	災害の防止		210	算 費	款 項	消防費	09		
施 策	災害から市民を守る体制の整備		2	目 的	目 的	消防費	01		
作成部署	消防局消防部消防航空隊		50	19	16	連絡先	0568-28-0119		
事業の目的	対象（誰を・何を）		意図（どういう状態にしたいのか）						
	航空消防活動		災害発生時にヘリコプターの特性を生かして、迅速かつ有効な現場での活動ができるように、「いつでも、どこでも、どんな任務にも対応できる態勢」にします。						
事業の内容	現有のヘリコプター2機が、災害業務、応援業務及び警防業務において、即応できる態勢を維持するために、次の事業を行います。 1 実災害に備え各関係機関との災害対応訓練の実施 2 関係法令等に基づく的確かつ計画的な点検整備の実施 3 任務遂行に必要な各種装備の取得充実と習熟訓練の実施 4 航空隊員（操縦士、整備士及び航空救助員）及び航空連携隊員の技能向上訓練の実施 5 名古屋市役所内他部局の要請による調査飛行等の実施								
開始年度	昭和 48 年度		根拠法令・要綱等						
事業費・人員	16年度決算額	17年度決算額	18年度予算額	計画	名古屋新世紀計画2010第2次実施計画			無	頁
事業費（千円）	101,318	130,391	123,564	掲載	個別計画				頁
財 源 内 訳	国・県支出金			事業の実績		単位	16年度	17年度	目標18年度
	地 方 債			①	総飛行時間	時間	382	344	400
	その他特定財源								
	一 般 財 源	101,318	130,391	123,564	②	災害出動及び応援活動	時間	176	159
職員数（人）	3.8	3.8	3.8						
成 果 指 標	事業の目的の成果を測る指標		指標設定の考え方		単位	16年度	17年度	目標18年度	
	①	飛行時間の割合 $\left[\frac{\text{災害出動及び応援活動飛行時間数}}{\text{総飛行時間数}} \right]$	火災等の災害及び応援業務における活動の実施状況により市民への寄与の程度を評価します。		%	46 目 標 (50)	46 目 標 (50)	50	
	②	$\left[\frac{\quad}{\quad} \right]$				目 標 ()	目 標 ()		
事業開始時からの状況変化及び事業の改善点等									
1 H T V、消火タンク等の装備の近代化と充実及び性能の向上 2 水難救助、地下火災等への出動等関係規則の改定による出動事案の増加 3 名古屋空港の国際線化と路線の拡大による便数の増加に伴う出発遅延等の制約 4 名古屋空港の県営飛行場への移管に伴う制約の緩和									
市評価									総合評価
評 価	有 効 性	4	エンジン故障及び耐空検査整備による飛行不能期間の長期化、及び経費の増大のため効率性が低下したものの、成果は昨年度に比較して0.15ポイント向上しました。						A
	達 成 度	4							
	効 率 性	3							
行政評価委員会の外部評価									総合評価
(この事業に対するコメントはありません。)									A

事務事業評価票

④経常的事務事業

事業名	耐震事前調整会・審査会	180	予算費目	会計	一般会計	01
部門	災害の防止	210	款	住宅都市費		07
施策	地震や火災に強いまちづくり	3	項目	住宅費		02
作成部署	住宅都市局営繕部営繕企画課	11 01	27	連絡先	設計監理費	08
事業の目的	対象（誰を・何を） 市設建築物の耐震診断・対策調査	意図（どういう状態にしたいのか） 建築構造の専門的な知識を有する学識経験者等により、診断手法・診断結果を指導・審査し、診断結果が的確なものになるようにします。				
事業の内容	耐震診断調査委託で診断結果及び耐震補強案ができたところで、事前調整会を開催し、専門的知識を有するアドバイザーが診断手法・結果等について業者を指導し、最終的に耐震審査会にて診断結果の審査を行います。					
開始年度	平成 8 年度	根拠法令・要綱等				
事業費・人員	16年度決算額	17年度決算額	18年度予算額	計画掲載	名古屋新世紀計画2010第2次実施計画	無 頁
事業費（千円）	3,870	2,438	2,580	個別計画		頁
財源内訳	国・県支出金			事業の実績	単位	16年度
	地方債			① 審査棟数	棟	17年度
	その他特定財源					目標22年度
	一般財源	3,870	2,438	②		累計2100
職員数（人）	0.1	0.4	0.1			(累計1919) (累計2056)
成果指標	事業の目的の成果を測る指標	指標設定の考え方	単位	16年度	17年度	目標22年度
①	耐震診断・対策調査実施率 $\left[\frac{\text{診断・調査実施済棟数（累積）}}{\text{診断・調査の必要な総棟数}} \right]$	耐震診断・対策調査の実施率が当該事業の達成率を示しています。		91 目標 (91)	98 目標 (93)	100
②						
事業開始時からの状況変化及び事業の改善点等						
事前調整会・耐震審査会の運営を、平成16年度まで（財）名古屋市建築保全公社に委託していましたが、平成17年度からは直営で実施しています。 市設建築物は、平成16年度までに営繕・学校施設1569棟及び市営住宅224棟のすべての耐震診断を完了していますが、平成13年度に耐震診断基準が改訂されたことや耐震補強案の見直しがあることなどから、平成18年度以降40棟程度の再診断及び対策調査を想定しています。						
市評価						総合評価
評価	有効性	4	当該事業は市設建築物の耐震診断・対策調査の実効性を担保するために必須のもので、耐震診断・対策調査事業の進捗に伴い達成度も上がっています。			A
	達成度	4				
	効率性	4				
行政評価委員会の外部評価						総合評価
(この事業に対するコメントはありません。)						A

④經常的事務事業

事業名	市設建築物の企画・計画・調査			181	予算 費目 目	会計 款 項 目			
部門	災害の防止			210					
施策	地震や火災に強いまちづくり			3					
作成部署	住宅都市局営繕部営繕企画課	11	01	27	連絡先	9 7 2 - 2 9 7 2			
事業の目的	対象（誰を・何を）			意図（どういう状態にしたいのか）					
	市設建築物の建設・改修における計画作成・工事費算出等の依頼及び相談に対し			公共建築に関する知識・経験を活かして、適正な計画立案・工事費算出及び的確な相談対応に努めます。					
事業の内容	・施設建築物の建設・改修・取壊しにあたり、所管局の要望内容を整理・調整し、現地調査のうえ、計画図等の作成、工事費等の見積りを行います。 ・所管局からの建築物・設備機器の不具合の相談に対して原因の究明、適切な修繕方法の指導、業者見積りのチェックを行います。 ・設備関係の特記仕様書・各種基準の作成を行います。 ・市設建築物の計画通知提出前の構造計算書・構造図のチェックを行います。 ・環境配慮・耐震対策等、市設建築物への多様なニーズや諸問題に対応するため、基準や指針を作成するなど企画業務を行います。								
開始年度	昭和	年度	根拠法令・要綱等						
事業費・人員	16年度決算額	17年度決算額	18年度予算額	計画掲載	名古屋新世紀計画2010第2次実施計画			無	頁
事業費（千円）				個別計画					頁
財源内訳	国・県支出金			事業の実績		単位	16年度	17年度	目標18年度
	地方債			①	計画図作成・見積り件数	件	417	430	
	その他特定財源			②	相談件数	件	69	84	
	一般財源								
職員数（人）	12.8	12.5	12.8						
成果指標	事業の目的の成果を測る指標		指標設定の考え方		単位	16年度	17年度	目標18年度	
	①	計画図作成・見積り・相談件数 〔 〕	計画図作成・工事費見積り・相談業務についての件数を表しています。		件	486 目 標 ()	514 目 標 ()		
	②	〔 〕				目 標 ()	目 標 ()		
事業開始時からの状況変化及び事業の改善点等									
市設建築物の設計・施工に係る計画図の作成・見積り・相談等については、市の財政が厳しい状況にある中、より一層の環境への配慮やコスト縮減などが求められており、対応内容が難しくなっています。									
市評価									総合評価
評価	有効性	4	環境配慮・コスト縮減などの建築物に係る施策目的を実現していく上で、計画の初期段階における本業務の役割は今後もより重要性が増すと考えており、的確性・効率性がより一層求められる中で、今後も業務の改善を推進してまいります。						A
	達成度	一							
	効率性	4							
行政評価委員会の外部評価									総合評価
(この事業に対するコメントはありません。)									A

事務事業評価票

④経常的事務事業

事業名	市設建築物の設計・施工監理			182	予算	会計	一般会計		01	
部門	災害の防止			210	款	項	住宅都市費		07	
施策	地震や火災に強いまちづくり			3	目	目	住宅費		02	
作成部署	住宅都市局営繕部営繕課、住宅・教育施設課			11	01	連絡先	9 7 2 - 2 9 7 5、2 9 6 2			
事業の目的	対象（誰を・何を）			意図（どういう状態にしたいのか）						
	市設建築物の施設			所管部局から依頼を受け、環境配慮などの社会的ニーズに応えつつ、専門的な技術知識を生かし良質で安全な施設を安価に整備します。						
事業の内容	市設建築物の建設・改修・取りこわしにあたり、所管部局から依頼を受けて次の業務を行います。 (1) 設計内容についての所管部局、関係部署との調整、設計基準の作成 (2) 調査・設計業務 ・地盤調査・設計委託の発注及び指導、設計図の作成、積算業務 (3) 発注・監理業務 ・工事発注・申請業務、工事監理、工事現場近隣の住民対応、工事費の執行管理 共同監理委託の発注									
開始年度	昭和		年度	根拠法令・要綱等						
事業費・人員	16年度決算額	17年度決算額	18年度予算額	計画	名古屋新世紀計画2010第2次実施計画				無	頁
事業費（千円）	2,205	1,628	8,906	掲載	個別計画					頁
財源内訳	国・県支出金			事業の実績		単位	16年度	17年度	目標18年度	
	地方債			①	工事及び委託の契約件数	件	348	354		
	その他特定財源			②	工事支出金額	千円	14,679,635	15,738,642		
	一般財源									
職員数（人）	63.0	59.0	53.0							
成果指標	事業の目的の成果を測る指標		指標設定の考え方		単位	16年度	17年度	目標18年度		
	①	職員1人あたりの工事・委託件数 $\left[\frac{\text{工事件数} + \text{委託件数}}{\text{職員数}} \right]$	職員1人あたりの工事及び委託契約件数を指標として設定しました。		件	5.52 目標 ()	6.00 目標 ()			
	②	$\left[\text{ } \right]$				目標 ()	目標 ()			
事業開始時からの状況変化及び事業の改善点等										
厳しい財政状況のなか、市設建築物について福祉環境整備、地球環境配慮、耐震対策等の社会的ニーズへ対応した良質で安全な施設整備を行うとともに、既存施設のストックマネジメントを推進することが求められています。 営繕部では平成16～17年度、営繕業務の見直しを行い、平成18年度には効率的な業務執行と新たな課題推進のために組織変更を行いました。										
市評価									総合評価	
評価	有効性	4	近年減少傾向であった工事量について歯止めがかかるなかで、耐震性・安全性など市設建築物に対する社会的ニーズが一層高まっています。引き続き良質な施設を安価に整備するとともに、工事監理を見直すことによりストックマネジメントという新たな方向性を明確にしました。今後とも業務の進め方や改善等の検討を行いながら事業を執行していく必要があります。						B	
	達成度	—								
	効率性	3								
行政評価委員会の外部評価									総合評価	
職員による直接執行業務と委託管理業務とを明確に区分し、業務処理の効率化を検討する必要があります。また、より一層のVE（バリューエンジニアリング）活動を通して、工事支出金の縮減を図ることが求められます。									B	

事務事業評価票

④経常的事務事業

事業名	市設建築物における機械・給排水等及び電気設備の設計・施工監理(相談)			183	予算	会計			
部門	災害の防止			210	費目	款			
施策	地震や火災に強いまちづくり			3	目	目			
作成部署	住宅都市局営繕部設備課				連絡先	9 7 2 - 2 9 9 6			
事業の目的	対象(誰を・何を)			意図(どういう状態にしたいのか)					
	市設建築物の機械設備及び電気設備			所管部局から依頼を受け、環境配慮などの社会的ニーズに応えつつ、専門的な技術知識を生かし、良質で安全な施設を安価に整備します。 施設で発注する小修繕工事や施設の光熱水費の削減の相談を受け、最適化を図る事により、コスト削減を目指します。					
事業の内容	市設建築物の機械及び電気設備に関し、所管部局から依頼をうけて次の業務を行います。 (1) 設計内容についての原局との調整 (2) 発注、監理業務 - 設計委託の発注、設計指導及び検収 - 工事発注、工事現場の近隣の住民対応、工事費の執行管理、新增築等の工事監理 (3) 委託業務 - テレビ障害調査、設計図の作成、改修工事等の工事監理委託 (4) 市設建築物の機械設備の相談 目標18年度(相談件数: 40件、縮減額: 5,000千円) 実績: 16年度(件数: 40件、縮減額: 10,327千円) 17年度(件数: 35件、縮減額: 2,956千円)								
開始年度	昭和 年度			根拠法令・要綱等					
事業費・人員	16年度決算額	17年度決算額	18年度予算額	計画掲載	名古屋新世紀計画2010第2次実施計画			無	頁
事業費(千円)				個別計画					頁
財源内訳	国・県支出金			事業の実績		単位	16年度	17年度	目標18年度
	地方債			①	工事及び委託の契約件数	件	474	374	
	その他特定財源			②	工事支出金額	千円	5,810,969	7,145,296	
	一般財源								
職員数(人)	29.0	28.0	16.0						
成果指標	事業の目的の成果を測る指標			指標設定の考え方		単位	16年度	17年度	目標18年度
	①	職員1人当たりの工事・委託件数	職員1人当たりの工事及び委託契約件数を指標として設定しました。	件	16.3	13.4			
	②								
事業開始時からの状況変化及び事業の改善点等									
厳しい財政状況のなか、市設建築物について福祉環境整備、地球環境配慮、耐震対策等の社会的ニーズに対応した良質で安全な施設整備を行うとともに、既存施設のストックマネジメントを推進することが求められています。 平成16～17年度に「営繕業務検討会」を設けて営繕業務の見直しを行い、18年度は大幅な人員削減、業務の効率化を図るため、17年度までの機械設備課及び電気設備課の業務を統合し、設備課を設立しました。									
市評価									総合評価
評価	有効性	4	近年減少傾向であった工事量について歯止めがかかるなかで、より一層のコスト削減に対する意識・環境配慮に対する姿勢が社会的に問われています。また、一般競争入札の拡大・電子入札の導入など公共工事に対する透明性・公平性の確保が求められ、事業実施においても難易度が高まっております。このような状況をふまえ、業務の進め方や改善等の検討を行いながらの事業遂行が必要であると考えます。	A					
	達成度	—							
	効率性	4							
行政評価委員会の外部評価									総合評価
職員による直接執行業務と委託管理業務とを明確に区分し、業務処理の効率化を検討する必要があります。また、より一層のVE(バリューエンジニアリング)活動を通して、工事支出金の削減を図ることが求められます。									B

事務事業評価票

④経常的事務事業

事業名	河川水路管理	184	予算費目	会計	一般会計	01			
部門	災害の防止	210	費目	款	緑政土木費	07			
施策	大雨に強いまちづくり	4	目	目	治水費	04			
作成部署	緑政土木局河川部河川計画課	12	13	連絡先	治水総務費	01			
事業の目的	対象（誰を・何を）	意図（どういう状態にしたいのか）							
	水路等	水路等の現況を明らかにすることにより、公の財産として適正に保全管理し、併せて、市民の財産権との調和も図ります。							
事業の内容	①水路台帳補正 新設・改修した水路の水路台帳管理図及び水路台帳平面図を修正し、併せて、それらの図面についてデジタルデータ化を図ります。 ②河川水路境界明示測量 水路等に隣接する土地所有者の申請に基づいて調査・測量のうえ、現地立会し、境界の確定を行います。								
開始年度	昭和	年度	根拠法令・要綱等						
事業費・人員	16年度決算額	17年度決算額	18年度予算額	計画掲載	名古屋新世紀計画2010第2次実施計画	無			
事業費（千円）	67,591	66,717	59,843	個別計画		頁			
財源内訳	国・県支出金			事業の実績	単位	16年度			
	地方債			①	水路台帳補正延長	18			
	その他特定財源				km	40			
	一般財源	67,591	66,717	②	境界明示処理件数	110			
職員数（人）	2.6	2.9	2.9		件	180			
成果指標	事業の目的の成果を測る指標	指標設定の考え方	単位	16年度	17年度	目標18年度			
①	水路の台帳整備率	前年度の水路新設・改修施工等により、補正が必要となった延長のうち、台帳に反映させた割合	%	100	66	100			
	$\left[\frac{\text{台帳補正延長}}{\text{要補正延長（前年度改修延長等）}} \right]$			目標（ ）	目標（ ）				
②	法定外公共物境界明示処理率	当年度に受付けた申請件数に対し、前年度の未処理分を含む当年度処理件数の割合	%	80	105	100			
	$\left[\frac{\text{年間処理件数（前年度未処理分を含む）}}{\text{当該年度受付件数}} \right]$			目標（ ）	目標（ ）				
事業開始時からの状況変化及び事業の改善点等									
水路台帳のデジタル化については、敷地調査図をはじめいくつもの画面に即座に切り替えることが可能なため、市民等からの様々な問い合わせに、より迅速に対応することが可能となっています。									
市評価						総合評価			
評価	有効性	4	当該業務は行政財産である水路を適正に保全し管理していくうえで不可欠なものであり、本市においては、水路台帳整備管理要綱によりその調製・保管が義務付けられている。当該業務については外部委託することにより受託者の専門性を活用し、効率化・コスト削減を進めました。			A			
	達成度	4							
	効率性	4							
行政評価委員会の外部評価						総合評価			
測量と台帳補正の効率化に努めてください。						B			

事務事業評価票

④経常的事務事業

事業名	ポンプ所維持	185	予算費目	会計	一般会計	01			
部門	災害の防止	210	項目	款	緑政土木費	07			
施策	大雨に強いまちづくり	4	目	目	治水費	04			
作成部署	緑政土木局河川部河川工務課	12	14	連絡先	治水総務費	01			
事業の目的	対象（誰を・何を）	意図（どういう状態にしたいのか）							
	緑政土木局所管の市内50か所のポンプ所等の施設	適切な維持管理を行うことにより、確実に雨水を排水します。							
事業の内容	緑政土木局では、雨水の自然排水が困難な市の北部から南部にかけての低地帯及び宅地開発の進んでいる東南部丘陵地の雨水排水を主に受け持ち、浸水対策上、重要な役割を果たしているポンプ施設等を現在50か所所管し、排水業務を行っております。また、愛知県から委託を受けている戸田川排水機場の運転管理は、財団法人「名古屋市建設事業サービス財団」へ依頼しており、市北部の排水を行っている施設で豊山町に設置されている久田良木川排水機場については豊山町に管理負担を実施しております。 外郭団体への支出 財団法人名古屋市建設事業サービス財団（戸田川排水機場管理事業補助金 81,836,387円）								
開始年度	昭和	年度	根拠法令・要綱等						
事業費・人員	16年度決算額	17年度決算額	18年度予算額	計画掲載	名古屋新世紀計画2010第2次実施計画	有 頁			
事業費（千円）	307,240	388,052	423,891	個別計画		頁			
財源内訳	国・県支出金			事業の実績	単位	16年度			
	地方債			①	総排水量	千㎡			
	その他特定財源	70,086	67,248			64,532			
	一般財源	237,154	320,804	②		44,204			
職員数（人）	65.1	65.1	65.1			目標18年度			
成果指標	事業の目的の成果を測る指標	指標設定の考え方	単位	16年度	17年度	目標18年度			
①	ポンプ設備の故障発生率 〔 $\frac{\text{重故障発生件数}}{\text{ポンプ設置台数}}$ 〕	効果的な設備の定期整備・定期点検を確実に実施して、故障発生件数を極力減少させることを指標とします。		7/139 目 標 (0/139)	10/139 目 標 (0/139)	0/138			
②	〔 $\frac{\text{重故障発生件数}}{\text{ポンプ設置台数}}$ 〕			目 標 ()	目 標 ()				
事業開始時からの状況変化及び事業の改善点等									
市域については、田畑の減少、舗装化の促進など都市化が進みその結果、保水機能の著しい低下を招き、急激な出水などによる浸水被害の発生が危惧されています。 現在まで、所管するポンプ施設は増加しておりますが、遠方監視制御設備の設置等により、管理水準を維持しつつ増員を抑制し効率的な維持管理体制をとっています。									
市評価						総合評価			
評価	有効性	4	本事業は、大雨という自然災害に対して迅速かつ確実に雨水排水を行い、市民の方々の生命と財産を守るという重要な使命を伴うものであります。この使命を確実にかつより一層効率的に実行するため、雨季・乾季それぞれに適した非常配備体制の実現及び適切で継続的な施設整備を行って行く必要があります。			B			
	達成度	3							
	効率性	3							
行政評価委員会の外部評価						総合評価			
ポンプの操作についての外部委託の検討が必要です。						C			

事務事業評価票

④経常的事務事業

事業名	排水路維持		186	予算費目	会計	一般会計	01		
部 門	災害の防止		210	費 目	款	緑政土木費	07		
施 策	大雨に強いまちづくり		4	目	目	治水費	04		
作成部署	緑政土木局河川部河川工務課		12	01	14	連絡先	0 5 2 - 9 7 2 - 2 8 9 5		
事業の目的	対象（誰を・何を）		意図（どういう状態にしたいのか）						
	緑政土木局所管の排水路及びため池		治水・環境保全機能を十分に発揮できるようにします。						
事業の内容	緑政土木局所管の治水施設である排水路や、市内に点在するため池において、その治水面における重要な役割を踏まえ、洪水調整能力の維持を図ることを目的に浚せつなどを行い、施設等の破損等においても迅速に対応できるよう維持管理を行っております。								
開始年度	昭和	年度	根拠法令・要綱等						
事業費・人員	16年度決算額	17年度決算額	18年度予算額	計画掲載	名古屋新世紀計画2010第2次実施計画			無	頁
事業費（千円）	166,760	159,444	155,510	個別計画					頁
財源内訳	国・県支出金			事業の実績		単位	16年度	17年度	目標18年度
	地方債			①	浚せつ量	m3	2,762	4,697	2,800
	その他特定財源								
	一般財源	166,760	159,444	155,510	②				
職員数（人）	4.0	4.0	4.0						
成果指標	事業の目的の成果を測る指標		指標設定の考え方		単位	16年度	17年度	目標18年度	
	①	浚せつ量（m3） 〔 〃 〕	自然堆積した排水路の浚せつ量を目標としております。		m3	2,762 目 標 （ 2,800 ）	4,697 目 標 （ 2,800 ）	2,800	
	②	〔 〃 〕				目 標 （ ）	目 標 （ ）		
事業開始時からの状況変化及び事業の改善点等									
昭和52年に制定された「水路台帳整備管理要綱」に基づき、排水路、ため池などの各種施設の修繕、浚せつ等の維持管理に鋭意努めております。毎年、排水路対象施設の延長増加が見込まれます。業務の発注においては、発注規模の見直しを行うことにより経費縮減に努めています。									
市評価									総合評価
評価	有 効 性	4	排水路等の施設については、治水・環境保全機能の十分な発揮という観点から適切な事業実施が必要なものです。限られた予算内での執行であることから、現状以上のより計画的・効率的な事業実施が必要といえます。						A
	達 成 度	4							
	効 率 性	3							
行政評価委員会の外部評価									総合評価
本事業の有効性を向上させる努力が必要です。									B

事務事業評価票

④経常的事務事業

事業名	環境白書の作成	187	予算	会計	一般会計	01			
部門	環境の保全と緑化	220	費目	款	環境費	04			
施策	環境保全活動の促進	1		項目	環境保全費	01			
作成部署	環境局環境都市推進部環境都市推進課	06 01	10	連絡先	972-2661	01			
事業の目的	対象（誰を・何を）	意図（どういう状態にしたいのか）							
	市民・事業者等	本市の環境問題について理解と関心を深めてもらうための分かりやすい印刷物を作成します。							
事業の内容	本市の環境の状況、環境保全施策等を取りまとめたものとして、「市民の健康と安全を確保する環境の保全に関する条例 第11条」に基づき「名古屋市環境白書」、「なごやの環境」を発行しています。 【名古屋市環境白書】 ○環境の状況、環境保全対策、環境行政の方向性等について掲載 ○「市民の健康と安全を確保する環境の保全に関する条例」に基づく名古屋市議会への報告（義務）、希望者に販売 【なごやの環境】 ○環境白書をもとに、主な環境保全施策等の概要を、環境基本計画（18年度に改定予定）に掲げる5つの個別目標に沿って掲載 ○希望者に配布 ○ホームページに全文掲載								
開始年度	平成 8 年度	根拠法令・要綱等	市民の健康と安全を確保する環境の保全に関する条例第11条						
事業費・人員	16年度決算額	17年度決算額	18年度予算額	計画掲載	名古屋新世紀計画2010第2次実施計画	無 頁			
事業費（千円）	2,549	2,484	4,095	個別計画	環境基本計画	174 頁			
財源内訳	国・県支出金			事業の実績	単位	16年度	17年度	目標22年度	
	地方債			①	発行部数 （環境白書 なごやの環境）	部	2,500	2,500	2,500
	その他特定財源						（1,200） （1,300）	（1,200） （1,300）	（1,200） （1,300）
	一般財源	2,549	2,484	4,095					
職員数（人）	0.2	0.2	0.4						
成果指標	事業の目的の成果を測る指標	指標設定の考え方	単位	16年度	17年度	目標22年度			
①	ホームページへのアクセス件数 （ $\frac{\text{アクセス件数}}{\text{目標}}$ ）	環境情報の提供と共有化が図られます。	件数	3,200 目標 （4,000）	3,300 目標 （4,000）	4,000			
②	分かりやすい情報発信 （ $\frac{\text{「十分」だと思う人}}{\text{アンケート対象者}}$ ）		%	2 目標 （2）	2 目標 （2.5）	10			
事業開始時からの状況変化及び事業の改善点等									
環境白書については、昭和40年代は「公害の現況」として毎年発行され、平成8年度版から「名古屋市環境白書」として毎年発行しています。また、「なごやの環境」は平成11年度版から毎年発行しています。 なお、平成18年度には、環境基本計画の改定にあわせ「環境白書」及び「なごやの環境」の構成を大幅に変更する予定であり、協働を促進するため見やすく分かりやすい白書づくりに努めます。									
市評価						総合評価			
評価	有効性	4	「名古屋市環境白書」、「なごやの環境」の発行は、環境行政の情報提供の重要な手段です。 発行部数の適切な設定はもとより、より一層の内容の充実と見やすさへの配慮も行います。			B			
	達成度	3							
評価	効率性	4							
行政評価委員会の外部評価						総合評価			
一般市民が興味をもって読めるような内容にするよう検討するとともに、市民への情報提供、意識改革につながるよう、公表の仕方を工夫してください。						B			

事務事業評価票

④経常的事務事業

事業名	環境マネジメントシステムの運用及び拡大			188	予	会	一般会計		01
部 門	環境の保全と緑化			220	算	計	環境費		04
施 策	環境保全活動の促進			1	費		環境保全費		01
作成部署	環境局環境都市推進部環境都市推進課			06	目		環境保全総務費		01
				01	10	連絡先	972-2662		
事業の目的	対象（誰を・何を）			意図（どういう状態にしたいのか）					
	市の事業活動			市自らが率先して環境保全に取り組む姿勢を示すため、職員一人ひとりの環境保全に配慮した日常行動の定着と、環境への負荷が少ない事業活動の推進を目指し、環境目標を定めて継続的な改善に取り組みます。					
事業の内容	本市では、環境保全率先行動計画（なごや エコ・あくしょん）に基づいて、本市自らが率先して、地球環境保全に向けた取組みを推進しています。「なごや エコ・あくしょん」では、以下のように環境負荷の低減に努めています。また、今後は、環境負荷の大きい施設等に環境マネジメントシステムの拡大を図っていきます。 ○なごや エコ・あくしょんの推進 ・ISO14001に基づく環境マネジメントシステムによる取組み・・・市役所本庁舎をはじめ、環境への負荷が大きい公所等(30公所等) ・本市独自の環境マネジメントシステム（なごやエコ・システム）による取組み・・・区役所(16区) ・実践計画書による取組み・・・その他公所等								
開始年度	平成 12 年度		根拠法令・要綱等		名古屋市役所庁舎環境マネジメントマニュアル				
事業費・人員	16年度決算額	17年度決算額	18年度予算額	計画	名古屋新世紀計画2010第2次実施計画		無	72	頁
事業費（千円）	4,135	4,811	5,000	掲載	個別計画	名古屋環境基本計画 第2次名古屋市内環境保全率先行動計画		70	頁
財 源	国・県支出金			事業の実績		単位	16年度	17年度	目標22年度
内 容	地 方 債			①	なごや エコ・あくしょんに基づく取組実施公所等数	箇所	全公所	全公所	全公所
訳	その他特定財源			②	環境マネジメントシステムの導入公所等数	箇所	28	30	45
	一般財源	4,135	4,811						
	職員数（人）	1.0	1.0						
成果指標	事業の目的の成果を測る指標		指標設定の考え方		単位	16年度	17年度	目標22年度	
①	なごや エコ・あくしょんに基づく目標数値の達成率 $\left[\frac{\text{目標数値の達成項目数}}{\text{目標数値の設定項目数}} \right]$		電気、ガス使用量削減率等の目標数値を達成することにより、環境負荷を削減することができます。		%	65 目 標 (75)	73 目 標 (100)	100	
②	ISO14001に基づく環境目標の達成率 $\left[\frac{\text{環境目標の達成項目数}}{\text{環境目標の設定項目数}} \right]$		電気、ガス使用量削減率等の環境目標を達成することにより、環境負荷を削減することができます。		%	87 目 標 (100)	85 目 標 (100)	100	
事業開始時からの状況変化及び事業の改善点等									
環境への意識の高まりとともに、社会的責任としてISOを認証取得し、環境に対する取組を対外的に発信する企業や自治体が増えています。本市においても、環境保全率先行動計画を策定し、環境負荷の低減に率先して取組むとともに、平成12年度に市役所庁舎でISO14001に基づく認証を取得して以後、処分場、清掃工場、地下鉄車両工場などへと順次環境への負荷が大きい施設に拡大しています。また、区役所ではISO14001の内容を簡略化した本市独自の環境マネジメントシステム（「なごやエコ・システム」）を導入しています。									
市評価									総合評価
評 価	有 効 性	4	市自らが率先して事業活動による環境負荷の低減を図る姿勢を示すことは、市域から出る温室効果ガス削減目標達成の取組においても重要であり、また、コスト面から見ても電気の使用量などの削減は非常に有益です。職員の環境に対する意識を向上させるためにも、今後とも継続的に運用していくことが肝要であると考えます。						A
	達 成 度	—							
	効 率 性	4							
行政評価委員会の外部評価									総合評価
(この事業に対するコメントはありません。)									A

事務事業評価票

④経常的事務事業

事業名	環境都市なごや推進協議会			189	予算費目	会計	一般会計	01	
部門	環境の保全と緑化			220	款	環境費		04	
施策	環境保全活動の促進			1	目	環境保全費		01	
作成部署	環境局環境都市推進部環境都市推進課			06	01	10	連絡先	972-2662	
事業の目的	対象（誰を・何を） 市民、事業者、各種団体、関係機関			意図（どういう状態にしたいのか） 環境保全の取り組みに関する連携強化を図ります。					
事業の内容	平成11年8月に名古屋市環境基本計画を策定し、平成12年12月に市民、事業者、各種団体、行政で構成する環境都市なごや推進協議会を設置しました。この推進協議会は、次の事項について点検、評価及び提言を行います。 ①環境都市なごやの実現に向けた環境基本計画、地球温暖化防止行動計画など各種施策の進行管理に関すること ②環境保全に対する取り組みの推進に向けた、市民、事業者、各種団体、関係機関との連携・協力に関すること ③その他環境保全の取り組みの推進に関すること								
開始年度	平成12年度		根拠法令・要綱等		環境都市なごや推進協議会設置要綱				
事業費・人員	16年度決算額	17年度決算額	18年度予算額	計画掲載	名古屋新世紀計画2010第2次実施計画		無	頁	
事業費（千円）	215	182	740	個別計画	名古屋市環境基本計画		73	頁	
財源内訳	国・県支出金			事業の実績		単位	16年度	17年度	目標22年度
	地方債			①	開催回数（部会含む）	回	1	1	6
	その他特定財源			②	構成委員数	人	30	30	50
	一般財源	215	182						
職員数（人）	0.1	0.1	0.1						
成果指標	事業の目的の成果を測る指標		指標設定の考え方		単位	16年度	17年度	目標22年度	
①	エコライフに取り組んでいる世帯の割合 $\left[\frac{\text{エコライフ実践世帯数}}{\text{アンケート回答世帯数}} \right]$		市民が環境保全活動の必要性をより理解し、協議会がめざす市民との協働が進んだことを示します。		%	50 (平成16年調査) 目標 (50)	50 (平成16年調査) 目標 (55)	80	
②	環境問題に関する講習会やセミナーに参加する人の割合 $\left[\frac{\text{参加すると答えた人数}}{\text{アンケート回答者数}} \right]$				%	14 (平成16年調査) 目標 (14)	14 (平成16年調査) 目標 (15)	20	
事業開始時からの状況変化及び事業の改善点等									
平成11年8月に名古屋市環境基本計画を策定しましたが、社会状況の変化や環境に対する市民意識の高まりを受けて、平成16・17年度は計画の改定作業を行いました。改定にあたっては、環境審議会から答申を受けた後、協議会の学識経験者、各種団体、公募市民の委員と本市で構成する改定検討会を設置し検討を進めました。（改定検討会開催状況：7回） 改定後の環境基本計画において、協議会に関し、公募による委員の選任、テーマごとの協議体制の検討など、協議会を活用した協働による環境基本計画の進行管理を充実していくこととしています。									
市評価								総合評価	
評価	有効性	4	環境問題を解決していくためには、市民・事業者・行政の三者が環境との関わりを理解し、それぞれの役割分担のもとに連携して環境保全に取り組む「協働」が重要な鍵であり、協議会はその中心的な役割を担っています。					B	
	達成度	3							
	効率性	4							
行政評価委員会の外部評価								総合評価	
市民がエコライフへの理解を深めることができるよう、情報提供の内容、発信の仕方を工夫してください。								B	

事務事業評価票

④経常的事務事業

事業名	環境影響評価の推進			190	予算	会計	一般会計	01
部 門	環境の保全と緑化			220	款	環境費		04
施 策	環境保全活動の促進			1	項	環境保全費		01
作成部署	環境局環境都市推進部環境影響評価室			06	目	環境保全総務費		01
				01	11	連絡先	972-2697	
事業の目的	対象（誰を・何を）			意図（どういう状態にしたいのか）				
	法律・条例に定める環境に影響を及ぼすおそれのある一定の事業(対象事業)			対象事業の実施に際し、あらかじめ環境影響評価等の手続を行うことによって、環境の保全の見地から適正な配慮がなされることを確保します。				
事業の内容	法律・条例に基づく各種の図書の告示・縦覧のほか、主として、次のような環境影響評価等の手続に関する事務を所管しています。							
	①環境影響評価方法書の審査、市民意見の聴取、環境保全上の意見(方法意見書)の作成 ②公聴会の開催 ③環境影響評価準備書の審査、市民意見の聴取、環境保全上の意見(環境影響評価審査書)の作成 ④事後調査計画書の審査、事後調査結果に基づく指導 ⑤名古屋市環境影響評価審査会の運営							
開始年度	昭和 54 年度		根拠法令・要綱等	環境影響評価法、環境影響評価条例ほか				
事業費・人員	16年度決算額	17年度決算額	18年度予算額	計画	名古屋新世紀計画2010第2次実施計画			無
事業費（千円）	3,682	3,864	10,270	掲載	個別計画			頁
財源内訳	国・県支出金			事業の実績		単位	16年度	17年度
	地方債			① 審査会・部会開催回数		回	6	7
	その他特定財源			② 法・条例に基づく手続件数		件	11	8
	一般財源	3,682	3,864	10,270			目標18年度	15
職員数（人）	3.3	3.3	3.3					
成果指標	事業の目的の成果を測る指標		指標設定の考え方		単位	16年度	17年度	目標18年度
	①	市長が環境の保全上の見地から指摘した事項に対して、事業者が対応した事項の割合 $\left[\frac{\text{事業者が対応した事項数}}{\text{市長が指摘した事項数}} \right]$	方法意見書、環境影響評価審査書等で市長が環境の保全の見地から指摘した事項に対し、事業者が適切に対策を講じることによって環境への影響を回避・低減させることができます。		%	100 目標 (100)	100 目標 (100)	100
	②	事後調査を実施した環境項目のうち、環境への著しい影響があった項目の割合 $\left[\frac{\text{環境影響の程度が著しい項目数}}{\text{事後調査の項目数}} \right]$	対象事業の工事着手後に事後調査を実施し、環境への影響を把握することによって、当該事業の実施による環境への影響の程度を確認することができます。		%	0 目標 (0)	0 目標 (0)	0
事業開始時からの状況変化及び事業の改善点等								
本市における環境影響評価制度は、昭和54年 4月から環境影響評価指導要綱に基づき手続を行ってきましたが、平成11年 6月からは法律及び条例に基づいて手続を進めています。 なお、制定から 6年を経過していた環境影響評価技術指針について、この間の運用面での課題に対応するとともに、最新の科学的知見に基づく検討を行い、平成18年 3月、これを改定しました。								
市評価								総合評価
評価	有効性	4	条例に基づく手続を適正に執行することにより、環境に影響を及ぼすおそれのある事業の実施に際して、あらかじめ環境の保全の見地から適正な配慮がなされることを確保しています。					A
	達成度	4						
	効率性	4						
行政評価委員会の外部評価								総合評価
(この事業に対するコメントはありません。)								A

事務事業評価票

④ 経常的事務事業

事業名	酸性雨調査	191	予算	会計	一般会計	01
部 門	環境の保全と緑化	220	費 目	款	環境費	04
施 策	環境保全活動の促進	1		項 目	環境保全費	01
作成部署	環境局公害対策部公害対策課	06 01	12	連絡先	公害対策費	02
事業の目的	対象（誰を・何を）	意図（どういう状態にしたいのか）				
	市内の酸性雨の状況	原因究明のために環境省が行う全国調査とも連携しながら、継続的に把握します。				
事業の内容	市内2地点において、一降雨ごと、一週間ごとに雨水をまとめて採取し、pHと硫酸化物イオン、窒素酸化物イオン、アンモニウムイオン、カルシウムイオン等の各種イオン濃度等13項目について調査します。					
開始年度	昭和 59 年度	根拠法令・要綱等	名古屋市環境基本条例			
事業費・人員	16年度決算額	17年度決算額	18年度予算額	計画掲載	名古屋新世紀計画2010第2次実施計画	有 74 頁
事業費（千円）	466	410	391	個別計画		頁
財 源	国・県支出金			事業の実績	単位	16年度
内 容	地 方 債			① 測定項目数	項目	17年度
訳	その他特定財源					目標18年度
	一 般 財 源	466	410	② 測定地点	箇所	13
職員数（人）	0.2	0.2	0.2			2
成果指標	事業の目的の成果を測る指標	指標設定の考え方		単位	16年度	17年度
①	測定地点数の割合	工業地域と住居系の地域の2地点において調査を行うことで比較検討ができます。		%	100	100
	〔 測定地点 工業系地域＋住居系地域 〕			目 標	(100)	(100)
②	〔 _____ 〕			目 標	()	()
事業開始時からの状況変化及び事業の改善点等						
酸性雨の状況は、全国平均では4.72～4.90の範囲にありますが、名古屋市の平成13年度の調査結果はpH4.5と全国平均よりも下回っていましたが、平成16年度の調査結果はpH4.99～5.07と全国平均を上回っていました。						
市評価						総合評価
評 価	有 効 性	4	酸性雨の影響を調査するには、長期的なモニタリングを行うとともに、原因究明のために、pHだけでなく硫酸や硝酸イオン等を測定することが重要であり、大陸からの移流についても全国調査と連携して調査していく必要があります。			A
	達 成 度	4				
	効 率 性	4				
行政評価委員会の外部評価						総合評価
(この事業に対するコメントはありません。)						A

事務事業評価票

④経常的事務事業

事業名	地球温暖化防止調査			192	予	会	一般会計			01
					算	計	環境費			04
部門	環境の保全と緑化			220	費	項	環境保全費			01
施策	環境保全活動の促進			1	目	目	公害対策費			02
作成部署	環境局公害対策部公害対策課			06	01	12	連絡先	972-2674		
事業の目的	対象（誰を・何を）			意図（どういう状態にしたいのか）						
	温室効果ガス(二酸化炭素)の濃度			地球温暖化の防止に資するため、継続的に把握します。						
事業の内容	二酸化炭素については、市内1地点において常時観測を行っています。									
開始年度	平成 5 年度	根拠法令・要綱等			名古屋市環境基本条例					
事業費・人員	16年度決算額	17年度決算額	18年度予算額	計画掲載	名古屋新世紀計画2010第2次実施計画			有	74 頁	
事業費（千円）	965	1,020	954	個別計画					頁	
財源内訳	国・県支出金			事業の実績		単位	16年度	17年度	目標18年度	
	地方債			①	測定日数	日数	365	365	365	
	その他特定財源			②	測定地点	箇所	1	1	1	
	一般財源	965	1,020	954						
職員数（人）	0.2	0.2	0.2							
成果指標	事業の目的の成果を測る指標		指標設定の考え方		単位	16年度	17年度	目標18年度		
	①	二酸化炭素測定日数 〔 測定日数 / 年間（365日） 〕	市内の代表的な1地点において常時監視を行っています。		%	100 目 標 (100)	100 目 標 (100)	100		
	②	〔 〕				目 標 ()	目 標 ()			
事業開始時からの状況変化及び事業の改善点等										
市内の二酸化炭素濃度は、測定開始以来、年々増加傾向にあります。										
市評価									総合評価	
評価	有効性	4	「二酸化炭素排出総量を、平成22年（2010年）までに平成2年（1990年）の水準の10%削減に努める」という独自の目標をたて、地球温暖化の防止のため、大気中の二酸化炭素を把握し、省資源、省エネルギーについて市民、事業者の注意を喚起していく必要があります。						A	
	達成度	4								
	効率性	4								
行政評価委員会の外部評価									総合評価	
設置場所が最適かどうかの検討が、常に必要です。									A	

事務事業評価票

④経常的事務事業

事業名		大気環境規制指導		193	予	会	一般会計		01	
部 門		環境の保全と緑化		220	算	計	環境費		04	
施 策		公害のない快適な生活環境の確保		2	費	目	環境保全費		01	
作成部署		環境局公害対策部公害対策課		06	目	目	公害対策費		02	
				01	12	連絡先	972-2674			
事業の目的	対象（誰を・何を）			意図（どういう状態にしたいのか）						
	ばい煙、騒音等を発生している工場等			市民の健康と安全を確保するため、法・条例に基づく規制・指導を推進します。						
事業の内容	ばい煙、騒音、振動、悪臭等を発生している工場及び建設作業等に対して、法・条例に基づく届出等を受理するとともに、規制基準の遵守状況を確認するための立入検査指導、調査測定を行っています。 また、各種のリーフレット等を作成し、配布することにより、工場等の事業者や一般市民に対する啓発活動を実施しています。 なお、悪臭については、市民から公募したパネラーに依頼し、悪臭の強さを人の嗅覚で判定する方法を採用し、指導に役立てています。									
開始年度		昭和 40 年度		根拠法令・要綱等						
				大気汚染防止法、騒音規制法、振動規制法、悪臭防止法 県民の生活環境の保全等に関する条例、市民の健康と安全を確保する環境の保全に関する条例等						
事業費・人員		16年度決算額	17年度決算額	18年度予算額	計画掲載	名古屋新世紀計画2010第2次実施計画			有 74 頁	
事業費（千円）		8,558	7,611	10,388	個別計画				頁	
財 源 内 訳	国・県支出金	283	1,255	288	事業の実績		単位	16年度	17年度	目標18年度
	地 方 債				①	届出件数	件	27,123	27,130	27,000
	その他特定財源									
	一 般 財 源	8,275	6,356	10,100	②	立入指導件数	件	2,187	3,396	3,400
職員数（人）	34.0	34.0	34.0							
成 果 指 標	事業の目的の成果を測る指標			指標設定の考え方		単位	16年度	17年度	目標18年度	
	①	大気・悪臭関係規制基準等適合状況 〔 適合事業所件数 / 調査事業所件数 〕		法・条例等に基づく調査件数に対する規制基準等の適合状況の割合を指標とします。		%	92 目 標 (100)	98 目 標 (100)	100	
②	〔 _____ 〕									
事業開始時からの状況変化及び事業の改善点等										
大気汚染防止法の改正（平成17年度）、県民の生活環境の保全等に関する条例及び市民の健康と安全を確保する環境の保全に関する条例への全面改正（平成15年度）など法律・条例の改正が行われています。										
市評価									総合評価	
評 価	有 効 性	4	市民の健康と安全を確保するために、法・条例に基づく届出等の受理、立入検査指導、調査測定を日常的業務として行うことにより、工場・事業場に対して規制基準を遵守させることが重要です。						A	
	達 成 度	4								
	効 率 性	4								
行政評価委員会の外部評価									総合評価	
(この事業に対するコメントはありません。)									A	

事務事業評価票

④経常的事務事業

事業名		水質規制指導		194	予	会	一般会計		01
部 門		環境の保全と緑化		220	算	計	環境費		04
施 策		公害のない快適な生活環境の確保		2	費	目	環境保全費		01
作成部署		環境局公害対策部公害対策課		06	目	目	公害対策費		02
				01	12	連絡先	972-2675		
事業の目的	対象（誰を・何を）			意図（どういう状態にしたいのか）					
	特定事業場			快適な水質環境を確保するため、法・条例に基づき、規制・指導を推進します。					
事業の内容	水質汚濁防止法対象施設の設置等の届出の審査・指導を行います。また、工場・事業場に立入し、排水の基準適合状況をチェックするとともに、排水処理施設等の維持管理状況確認、自主検査結果の報告聴取等を実施し、必要に応じて維持管理・施設等の改善を指導します。								
開始年度	昭和 45 年度		根拠法令・要綱等		水質汚濁防止法				
事業費・人員	16年度決算額	17年度決算額	18年度予算額	計画掲載	名古屋新世紀計画2010第2次実施計画			有	74 頁
事業費（千円）	4,716	4,462	4,556	個別計画					頁
財源内訳	国・県支出金			事業の実績		単位	16年度	17年度	目標18年度
	地方債			①	立入指導件数	件	315	347	350
	その他特定財源								
	一般財源	4,716	4,462	4,556	②	届出件数	件	164	163
職員数（人）	9.0	9.0	9.0						
成果指標	事業の目的の成果を測る指標		指標設定の考え方		単位	16年度	17年度	目標18年度	
	①	排水基準遵守状況 〔 排水基準達成件数 排水基準監視件数 〕	水質汚濁防止法に基づく排水基準の遵守状況を確認します。		%	98 目 標 (100)	96 目 標 (100)	100	
	②	〔 _____ 〕				目 標 (_____)	目 標 (_____)		
事業開始時からの状況変化及び事業の改善点等									
水質汚濁防止法では、新たに規制対象項目が追加されてきており、規制の強化を図っています。									
市評価									総合評価
評価	有効性	4	市民の健康と安全を確保するために、法・条例に基づく届出等の受理、立入検査・指導、排水監視などを日常的業務として行うことにより、工場・事業場に対して排水基準を遵守させることが重要です。						A
	達成度	4							
	効率性	4							
行政評価委員会の外部評価									総合評価
(この事業に対するコメントはありません。)									A

事務事業評価票

④経常的事務事業

事業名	富栄養化対策・小規模排水対策			195	予	会	一般会計		01
					算	計	環境費	04	
部 門	環境の保全と緑化			220	費	項	環境保全費	01	
施 策	公害のない快適な生活環境の確保			2	目	目	公害対策費	02	
作成部署	環境局公害対策部公害対策課			06	01	12	連絡先	972-2675	
事業の目的	対象（誰を・何を）			意図（どういう状態にしたいのか）					
	環境保全条例に定める小規模事業場等			市内河川及び伊勢湾の水質を改善するため、条例に基づく指導基準を遵守させることにより、汚濁負荷量を削減します。					
事業の内容	環境保全条例に定める小規模事業場等に対し、立入検査及び必要に応じて採水検査を実施し、水質汚濁・富栄養化の原因となる汚濁負荷（化学的酸素要求量及び窒素・りん）の削減のための指導、啓発を行います。								
開始年度	昭和 55 年度	根拠法令・要綱等			市民の健康と安全を確保する環境の保全に関する条例				
事業費・人員	16年度決算額	17年度決算額	18年度予算額	計画掲載	名古屋新世紀計画2010第2次実施計画			有 74 頁	
事業費（千円）	155	150	219	個別計画				頁	
財 源 内 訳	国・県支出金			事業の実績		単位	16年度	17年度	目標18年度
	地 方 債			①	立入指導件数	件	30	30	30
	その他特定財源								
	一 般 財 源	155	150	219	②				
職員数（人）	0.3	0.3	0.3						
成 果 指 標	事業の目的の成果を測る指標		指標設定の考え方		単位	16年度	17年度	目標18年度	
	①	指導基準の達成状況 指導基準達成件数 小規模事業場等排水監視件数	条例に基づく指導基準の遵守状況を確認します。		%	87 目 標 (100)	80 目 標 (100)	100	
	②					目 標 ()	目 標 ()		
事業開始時からの状況変化及び事業の改善点等									
伊勢湾の水質改善対策は、水質汚濁防止法に定める総量削減計画に基づき、昭和55年から実施していますが、平成14年6月に制定された第5次総量削減計画では、従来の化学的酸素要求量に加えて、新たに窒素及びりんが削減項目に追加されました。									
市評価								総合評価	
評 価	有 効 性	4	本事業は、伊勢湾の水質改善を図るため、法に定める総量削減計画に基づき実施しております。本市では、条例にて法に基づく排水規制の適用のない事業場について、化学的酸素要求量及び窒素・りんの指導基準を定め、汚濁負荷の削減を行っており、今後も引き続き継続する必要があります。					B	
	達 成 度	3							
	効 率 性	4							
行政評価委員会の外部評価								総合評価	
対象事業者の一層の指導、啓発に努めてください。								B	

事務事業評価票

④経常的事務事業

事業名	P R T R届出受付事務		196	予算	会計	一般会計	01		
部 門	環境の保全と緑化		220	費 目	款	環境費	04		
施 策	公害のない快適な生活環境の確保		2	目 的	項 目	環境保全費	01		
作成部署	環境局公害対策部公害対策課		06 01 12	連絡先	972-2677				
事業の目的	対象（誰を・何を）		意図（どういう状態にしたいのか）						
	対象化学物質を取り扱う事業者		化学物質の排出量等の届出受付事務を適正に行うとともに、この届出データを集計して公表していくことにより、化学物質の自主的な管理の改善を促し、化学物質の削減を図ります。						
事業の内容	特定化学物質を取り扱う事業者は、特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律（いわゆるP R T R法）に基づき、対象化学物質の前年度の排出量及び移動量を把握し、毎年6月30日までに本市を経由し、事業所管大臣へ届出を行うことが必要になりました。 本市は、この届出の窓口として、届出書の記載内容を確認後、受理し、これらを取りまとめたうえ、事業所管大臣へ送付します。 この届出データは、国により集計・公表されますが、本市分の届出データについては、独自に集計・公表を行います。								
開始年度	平成 14 年度	根拠法令・要綱等 特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律（P R T R法）							
事業費・人員	16年度決算額	17年度決算額	18年度予算額	計画掲載	名古屋新世紀計画2010第2次実施計画			有 74 頁	
事業費（千円）	771	696	1,210	個別計画				頁	
財源内訳	国・県支出金	771	696	1,210	事業の実績	単位	16年度	17年度	目標18年度
	地方債				① 届出受付件数	件	583	576	576
	その他特定財源				② 前年度の届出排出量	トン	3,200	3,000	2,900
	一般財源								
職員数（人）	1.5	1.5	1.5						
成果指標	事業の目的の成果を測る指標		指標設定の考え方		単位	16年度	17年度	目標18年度	
	①	化学物質排出量削減率	化学物質の排出量を、平成15年度排出量(平成16年度届出)と比較して削減率を算出し、事業者の自主的な管理の改善の進捗を確認します。		%	-	6	10	
		$\left[\frac{\text{平成15年度排出量}-\text{当年度の排出量}}{\text{平成15年度排出量}} \right]$				目標 (-)	目標 (5)		
	②					目標 ()	目標 ()		
事業開始時からの状況変化及び事業の改善点等									
平成16年度の届出から、届出対象事業所の裾下げ（取扱量が5tから1tの事業者へ変更）が行われたため、化学物質排出量削減率の基準年を平成15年度排出量（平成16年度届出）としました。また、平成19年度には法律が見直されることになっています。 なお、市環境保全条例に基づき、化学物質の管理方法などを記載した特定化学物質等適正管理書の届出（平成16年度～）、化学物質の取扱量の届出（平成17年度～）が始まりました。									
市評価								総合評価	
評価	有効性	4	市環境保全条例に基づく届出や大気汚染防止法に基づくVOC規制の業務などと連携しながら、化学物質の自主的な管理の改善の指導を強化します。また、P R T Rデータをリスクコミュニケーションなどに活用していきます。					A	
	達成度	4							
	効率性	4							
行政評価委員会の外部評価								総合評価	
(この事業に対するコメントはありません。)								A	

事務事業評価票

④経常的事務事業

事業名	大気汚染常時監視	197	予算	会計	一般会計	01			
			款		環境費	04			
部門	環境の保全と緑化	220	項目		環境保全費	01			
施策	公害のない快適な生活環境の確保	2			公害対策費	02			
作成部署	環境局公害対策部公害対策課	06 01 12	連絡先	733-0545（監視係） 972-2674（大気騒音係）					
事業の目的	対象（誰を・何を）	意図（どういう状態にしたいのか）							
	市内における大気汚染・有害大気汚染物質の状況及び大規模工場・事業場からの排出ガスの状況	市民の健康や生活環境を守るため、規制基準の遵守状況を監視するとともに、大気汚染の状況等を正確に把握します。							
事業の内容	1 環境監視 法律・条令に基づき、市内の大気汚染の状況を把握するため、自動測定機による測定局を設置し、その結果をテレメータシステムにより公害総合監視センターへ伝送し、処理しています。 また、有害大気汚染物質については、毎月1回、市内各所でモニタリングを行っています。 なお、これらの測定結果について、必要な検討を行い、環境基準・環境目標値の達成状況を判断し、公表しています。 2 発生源監視 一定規模以上の工場・事業場にテレメータを設置し、大気汚染物質の排出状況を把握するとともに、規制基準の遵守状況を監視しています。								
開始年度	昭和 40 年度	根拠法令・要綱等	大気汚染防止法、市環境保全条例						
事業費・人員	16年度決算額	17年度決算額	18年度予算額	計画掲載	名古屋新世紀計画2010第2次実施計画	有 74 頁			
事業費（千円）	78,809	82,388	79,104	個別計画		頁			
財源内訳	国・県支出金	7,751		事業の実績	単位	16年度	17年度	目標18年度	
	地方債			①	測定時間数 (テレメータ監視)	時間	474,573	464,052	441,066
	その他特定財源			②	調査検体数 (有害物質モニタリング)	検体	304	380	380
	一般財源	71,058	82,388	79,104					
職員数（人）	4.8	4.8	4.8						
成果指標	事業の目的の成果を測る指標	指標設定の考え方		単位	16年度	17年度	目標18年度		
①	有効測定率 (テレメータ監視) $\left[\frac{\text{のべ有効測定時間数}}{\text{のべ時間数}} \right]$	大気汚染の状況を正しく把握するためには、測定機、テレメータ等の適切な保守管理を行って、信頼できるデータをできるだけ多く得ることが重要です。		%	98.5 目 標 (95)	98.1 目 標 (95)	95		
②	有効監視率 (有害物質モニタリング) $\left[\frac{\text{有効データ数}}{\text{測定データ数}} \right]$	大気汚染の状況を正しく把握するためには、監視率を高く保つ必要があります。		%	89.4 目 標 (100)	100 目 標 (100)	100		
事業開始時からの状況変化及び事業の改善点等									
調査開始当初、最も注目された汚染物質は二酸化硫黄でしたが大幅な改善が見られ、最近では二酸化窒素や浮遊粒子状物質に重点が移ってきています。また、発生源についても、工場・事業場から自動車に比重が移ってきています。そのため、大気汚染常時監視測定局（環境監視）について、適正配置及び測定項目の見直しを随時進めてきました。 有害大気汚染物質についても関心が高まり、P R T R法の施行により事業者からその排出量等が報告されるようになり、分析結果の評価に活用しています。									
市評価							総合評価		
評価	有効性	4	テレメータ監視については、大気汚染の状況、固定発生源からの大気汚染物質の排出状況が適切に把握できており、大気汚染防止対策の検討のために役立っています。 なお、今後とも、引き続き、測定局の配置や測定項目のあり方についての検討を継続し、一層の効率性の確保に留意することが必要です。				A		
	達成度	4							
	効率性	4							
行政評価委員会の外部評価							総合評価		
専門性の高い委託内容となっていますが、業務量に見合った委託料になっているかの検討は常に必要です。							B		

事務事業評価票

④経常的事務事業

事業名	水質汚濁常時監視	198	予算	会計	一般会計	01
部 門	環境の保全と緑化	220	款	環境費		04
施 策	公害のない快適な生活環境の確保	2	項	環境保全費		01
作成部署	環境局公害対策部公害対策課	06 01 12	目	公害対策費		02
連絡先	972-2675（水質地盤係）、733-0545（監視係）					
事業の目的	対象（誰を・何を）		意図（どういう状態にしたいのか）			
	市内における水質汚濁状況及び大規模工場・事業場からの排水の状況		市民の健康や生活環境を守るため、規制基準の遵守状況を監視するとともに、水質汚濁の状況等を正確に把握します。			
事業の内容	1 環境監視 法律・条令に基づき、市内の河川等の水質汚濁状況を把握するため、毎月1回常時監視を行っています。これらの測定結果について、必要な検討を行い、環境基準・環境目標値の達成状況を判断し、公表しています。なお、平成17年度までは、代表的な河川等に自動測定機を設置し、テレメータシステムにより連続監視を実施していました。 2 発生源監視 一定規模以上の工場・事業場にテレメータを設置し、COD汚濁負荷量等の排出状況を把握するとともに、規制基準の遵守状況を監視しています。					
開始年度	昭和 46 年度		根拠法令・要綱等			
事業費・人員	16年度決算額	17年度決算額	18年度予算額	水質汚濁防止法、市環境保全条例		
事業費（千円）	43,024	50,960	30,086	計画掲載	名古屋新世紀計画2010第2次実施計画 有 74 頁	
財 源	国・県支出金	5,002		個別計画	頁	
内 訳	地方債			事業の実績		
	その他特定財源	15,400		① 測定項目数	単位	16年度 17年度 目標18年度
	一般財源	38,022	30,086	② 発生源調査地点数	局	31 31 31
職員数（人）	4.3	4.3	4.3			
成果指標	事業の目的の成果を測る指標		指標設定の考え方		単位	16年度 17年度 目標18年度
①	有効測定率（環境監視） 〔 $\frac{\text{のべ有効測定項目数}}{\text{のべ項目数}}$ 〕		水質汚濁の状況を正しく把握するためには、測定率を高く保つ必要があります。		%	96.9 98.0 100 目 標 目 標 (92.5) (92.5)
②	有効測定率（発生源監視） 〔 $\frac{\text{のべ有効測定時間数}}{\text{のべ時間数}}$ 〕		COD汚濁負荷量の排出状況を的確に把握するためには、正確なデータをできるだけ多く得ることが重要です。		%	100 100 100 目 標 目 標 (100) (100)
事業開始時からの状況変化及び事業の改善点等						
環境監視では、順次、環境基準の項目追加や基準値強化、環境目標値の全面見直しが行われており、それに併せて監視項目の追加等を行っています。また、連続監視については、平成18年度より、可搬式の多項目水質計による監視に切替えて実施しています。 発生源監視では、第5次総量規制の実施に伴い、窒素・りん汚濁負荷量の監視が課題になっており、これらの監視が可能なテレメータシステムへの更新を計画しています。						
市評価						総合評価
評価	有 効 性	4	水質の環境監視は、法律・条令に基づき実施しているものであり、市内河川等公共用水域の水質の状況を把握する上で重要な調査であることから、今後とも測定項目について必要な見直しを行いつつ、継続する必要があります。 発生源監視は、テレメータシステムの見直しを行い、一層の効率性の確保に留意することが必要です。			A
	達 成 度	4				
	効 率 性	4				
行政評価委員会の外部評価						総合評価
専門性の高い委託内容となっていますが、業務量に見合った委託料になっているかの検討は常に必要です。						B

事務事業評価票

④ 経常的事務事業

事業名	地下水常時監視	199	予算	会計	一般会計	01			
部 門	環境の保全と緑化	220	款	環境費		04			
施 策	公害のない快適な生活環境の確保	2	項 目	環境保全費		01			
作成部署	環境局公害対策部公害対策課	06 01 12	連絡先	公害対策費		02			
事業の目的	対象（誰を・何を）	意図（どういう状態にしたいのか）							
	名古屋市内の地下水質	市民の健康と安全を守るため、地下水の水質汚染の状況を的確に把握します。							
事業の内容	井戸水を採水、分析し、環境基準の適合状況を調べます。 [調査の種類] ① 毎年新たな井戸を調べる「概況メッシュ調査」 ② 毎年同じ井戸で変動状況を調べる「概況定点調査」 ③ 過去の調査で汚染が見つかった井戸について継続的に監視する「定期モニタリング調査」 ④ 新たな見つかった汚染井戸の周辺の汚染状況を調査する「汚染井戸周辺調査」								
開始年度	平成 3 年度	根拠法令・要綱等	水質汚濁防止法						
事業費・人員	16年度決算額	17年度決算額	18年度予算額	計画掲載	名古屋新世紀計画2010第2次実施計画	有 74 頁			
事業費（千円）	1,718	8,751	8,095	個別計画		頁			
財 源 内 訳	国・県支出金	531		事業の実績	単位	16年度	17年度	目標18年度	
	地 方 債			①	調査地点数	地点	51	66	45
	その他特定財源			②					
	一 般 財 源	1,187	8,751	8,095					
職員数（人）	1.0	0.5	0.5						
成 果 指 標	事業の目的の成果を測る指標	指標設定の考え方		単位	16年度	17年度	目標18年度		
①	地下水調査実施率	国、県、市の協議により定めた測定計画に基づく調査地点及び追加定期モニタリング調査地点の実施状況を確認します。		%	96%	100%	100%		
	$\left[\frac{\text{汚染井戸周辺調査を除く調査実施地点数}}{\text{測定計画による調査地点数} + \text{追加定期モニタリング調査地点数}} \right]$				目 標 (100%)	目 標 (100%)			
②	$\left[\text{ } \right]$				目 標 ()	目 標 ()			
事業開始時からの状況変化及び事業の改善点等									
平成16年度までは採水及び分析業務を市の職員で行っていましたが、平成17年度からは民間業者に委託しています。									
市評価								総合評価	
評 価	有 効 性	4	地下水については、ほぼ、毎年この調査で新たな汚染井戸が見つかっており、今後も引き続き、汚染状況の把握に努める必要があります。					A	
	達 成 度	4							
	効 率 性	4							
行政評価委員会の外部評価								総合評価	
専門性の高い委託内容となっていますが、業務量に見合った委託料になっているかの検討は常に必要です。なお、今後、調査地点の増大が見込まれますが、限られた財源の中でも必要な調査は必ず実施してください。								B	

事務事業評価票

④ 経常的事務事業

事業名	PTIO法によるNO _x 調査			200	予算費目	会計	一般会計	01	
部門	環境の保全と緑化			220	費目	環境費		04	
施策	公害のない快適な生活環境の確保			2	目	環境保全費		01	
作成部署	環境局公害対策部公害対策課			06 01 12	連絡先	公害対策費		02	
事業の目的	対象（誰を・何を）			意図（どういう状態にしたいのか）					
	市内の窒素酸化物（NO _x ）濃度			多くの地点で、簡易な方法により測定を行うことにより、常時監視局での測定を補完し、市内のNO _x 濃度をよりきめ細かく把握します。					
事業の内容	常時監視局での測定を補完するため、簡易測定（PTIO）法により市内の大気中のNO_x（一酸化窒素及び二酸化窒素）濃度を110地点で把握しています。 なお、サンプラーは保健所の職員により月ごとに設置・回収し、測定結果を地点ごとに月・年度別に算出しています。								
開始年度	平成 11 年度	根拠法令・要綱等		名古屋市環境基本条例					
事業費・人員	16年度決算額	17年度決算額	18年度予算額	計画掲載	名古屋新世紀計画2010第2次実施計画			有 74 頁	
事業費（千円）	2,958	2,581	2,959	個別計画				頁	
財源内訳	国・県支出金			事業の実績	単位	16年度	17年度	目標18年度	
	地方債				① 検体数（測定地点数×月数×項目数）	検体	2,640	2,640	2,640
	その他特定財源				② 測定地点数	箇所	110	110	110
	一般財源	2,958	2,581		2,959				
職員数（人）	0.6	0.6	0.6						
成果指標	事業の目的の成果を測る指標		指標設定の考え方		単位	16年度	17年度	目標18年度	
	①	測定地点数の割合 〔 測定地点数 / 必要測定地点数 〕	常時監視局での測定を補完し、市内のNO _x 濃度の経年変化を多地点で把握するためです。		%	100 目標 (100)	100 目標 (100)	100	
	②	〔 〕				目標 ()	目標 ()		
事業開始時からの状況変化及び事業の改善点等									
平成10年度までは別の測定方法により二酸化窒素を測定していましたが、平成11年度からはPTIO法によりNO _x （一酸化窒素及び二酸化窒素濃度）を測定できるように変更しました。									
市評価								総合評価	
評価	有効性	4	簡易な方法を用い、市内110地点で測定しているため、NO _x の濃度変化をよりきめ細かく把握することができ、常時監視局での測定を補完する役割を果たしています。 また、測定方法を平成11年度から現在のPTIO法に変更したことにより、二酸化窒素と一酸化窒素の濃度が測定できることとなり、環境基準値との比較がしやすくなっています。このため、常時監視局の測定をより詳しく補完することができるようになりました。					A	
	達成度	4							
	効率性	4							
行政評価委員会の外部評価								総合評価	
(この事業に対するコメントはありません。)								A	

事務事業評価票

④経常的事務事業

事業名	ダイオキシン類規制指導	201	予算	会計	一般会計	01
部 門	環境の保全と緑化	220	費 目	款	環境費	04
施 策	公害のない快適な生活環境の確保	2	目	目	環境保全費	01
作成部署	環境局公害対策部公害対策課	06	01	12	連絡先	972-2677
事業の目的	対象（誰を・何を） 法対象事業者	意図（どういう状態にしたいのか） 市民の健康と安全を守るため、事業者に対する規制指導を進め、ダイオキシン類による環境汚染を防止します。				
事業の内容	ダイオキシン類による環境汚染を防止するため、大気特定施設から排出される排出ガス及び水質特定施設を有する水質基準適用事業場から排出される排出水中のダイオキシン類濃度の測定を実施し、排出基準の適合状況等を把握するとともに、ダイオキシン類の排出量削減のための指導を行います。					
開始年度	平成 12 年度	根拠法令・要綱等 ダイオキシン類対策特別措置法・市民の健康と安全を確保する環境の保全に関する条例				
事業費・人員	16年度決算額	17年度決算額	18年度予算額	計画掲載	名古屋新世紀計画2010第2次実施計画	有 73 頁
事業費（千円）	3,733	1,775	3,213	個別計画	頁	
財 源	国・県支出金			事業の実績	単位	16年度
内 容	地 方 債			①	行政検査測定検体数	16年度
記 録	その他特定財源				検体	13
	一 般 財 源	3,733	1,775	②	立入検査数	17年度
職員数（人）	0.8	0.8	0.8		検査	目標18年度
成果指標	事業の目的の成果を測る指標	指標設定の考え方		単位	16年度	17年度
①	排出基準適合状況 〔 排出基準適合施設数 / 行政検査実施数 〕	ダイオキシン類排出基準の適合状況を確認し、不適合施設については、改善指導を行います。		%	100 目 標 (100)	92 目 標 (100)
②	立入検査状況 〔 立入検査数 / 届出事業場数 〕	ダイオキシン類の排出量削減のための指導の状況を、立入検査数で見ます。		%	116 目 標 (100)	139 目 標 (100)
事業開始時からの状況変化及び事業の改善点等						
平成14年12月から、「ダイオキシン類対策特別措置法」に基づく既設施設の排出基準と「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」に基づく焼却の基準が厳しくなりました。また、平成15年10月から、「市民の健康と安全を確保する環境の保全に関する条例」に基づき、廃棄物等の焼却が制限されました。						
市評価						総合評価
評 価	有 効 性	4	事業者に対し、立入検査を継続的に実施し、ダイオキシン類の排出の削減を図るよう指導を行っていきます。排出基準を超過した事業者に対しては燃焼管理等の改善を指導していきます。			A
	達 成 度	4				
	効 率 性	4				
行政評価委員会の外部評価						総合評価
大気についての行政検査では、昨年度、10件中1件の不適合施設があったので、ダイオキシンへの市民の関心に照らすと、より一層の指導、啓発が必要です。なお、限りある予算の中で、効率化を図り、問題のある施設を適切に発見、指導できるよう努めてください。						B

事務事業評価票

④経常的事務事業

事業名	ダイオキシン類常時監視		202	予算	会計	一般会計	01		
部 門	環境の保全と緑化		220	費 目	款	環境費	04		
施 策	公害のない快適な生活環境の確保		2	目	項	環境保全費	01		
作成部署	環境局公害対策部公害対策課		06	01	12	連絡先	972-2677		
事業の目的	対象（誰を・何を）		意図（どういう状態にしたいのか）						
	環境中のダイオキシン類の濃度		市民の健康と安全を守るため、ダイオキシン類の環境汚染の状況を常時監視します。						
事業の内容	市域の大気環境（6地点、年4回）、公共用水域の水質（9地点、年2回）、底質（9地点、年1回）、地下水（4地点、年1回）、魚類（1地点、年1回）及び土壌（8地点、年1回）について、ダイオキシン類の濃度を把握する調査を実施し、環境基準の達成状況等を把握します。								
開始年度	平成 12 年度	根拠法令・要綱等	ダイオキシン類対策特別措置法						
事業費・人員	16年度決算額	17年度決算額	18年度予算額	計画掲載	名古屋新世紀計画2010第2次実施計画			有	73 頁
事業費（千円）	9,178	7,271	7,151	個別計画					頁
財源内訳	国・県支出金	3,100		事業の実績		単位	16年度	17年度	目標18年度
	地方債			①	調査検体数	検体	64	64	64
	その他特定財源								
	一般財源	6,078	7,271	7,151	②	調査地点数	地点	36	36
職員数（人）	1.6	1.6	1.6						
成果指標	事業の目的の成果を測る指標		指標設定の考え方		単位	16年度	17年度	目標18年度	
	①	環境基準達成状況 〔 $\frac{\text{環境基準達成地点数}}{\text{調査地点数}}$ 〕	規制指導の効果判定として市域の環境基準の達成率を見ます。		%	100 目 標 (100)	100 目 標 (100)	100	
	②	〔 〕				目 標 ()	目 標 ()		
事業開始時からの状況変化及び事業の改善点等									
平成14年9月から、底質における環境基準が適用されました。 土壌については、平成15年度でほぼ市全域での調査が済んだことから、平成16年度に調査地点数を見直しました。									
市評価									総合評価
評価	有効性	4	ダイオキシン類対策特別措置法施行以降、全ての媒体、全ての地点で環境基準を達成していますので、今後も同様に調査を継続していきます。						A
	達成度	4							
	効率性	4							
行政評価委員会の外部評価									総合評価
(この事業に対するコメントはありません。)									A

事務事業評価票

④経常的事務事業

事業名	市内河川等生物調査	203	予算	会計	一般会計	01		
部 門	環境の保全と緑化	220	款	環境費		04		
施 策	公害のない快適な生活環境の確保	2	項	環境保全費		01		
作成部署	環境局公害対策部公害対策課	06 01 12	目	公害対策費		02		
連絡先	9 7 2 - 2 6 7 5							
事業の目的	対象（誰を・何を）		意図（どういう状態にしたいのか）					
	河川やため池等における生物の生息状況、河川底質中の重金属等の含有量、河川等における魚介類中の重金属等含有量		水質汚濁防止対策の基礎資料とするため、市内河川やため池等における生物の生息状況、河川底質中の重金属等含有量および魚介類への影響実態を把握します。					
事業の内容	①市内河川等における生物の生息状況（平成15年度） ②市内河川等の底質に含まれる重金属等含有量（平成16年度） ③ため池における生物の生息状況（平成17年度） ④市内河川等に生息する魚介類中の重金属等含有量（平成18年度） を調査し、今後の水質汚濁防止対策の基礎資料とします。							
開始年度	昭和 48 年度	根拠法令・要綱等						
事業費・人員	16年度決算額	17年度決算額	18年度予算額	計画掲載	名古屋新世紀計画2010第2次実施計画	有 74 頁		
事業費（千円）	463	482	661	個別計画	頁			
財源内訳	国・県支出金			事業の実績	単位	16年度	17年度	目標18年度
	地方債			① 調査地点数	地点	20	20	13
	その他特定財源			②				
	一般財源	463	482	661				
職員数（人）	0.5	0.5	0.5					
成果指標	事業の目的の成果を測る指標		指標設定の考え方		単位	16年度	17年度	目標18年度
①	調査実施率 $\left[\frac{\text{調査実施地点数}}{\text{代表的地点数}} \right]$		名古屋市内の河川を代表する地点で調査する必要があります。		%	100 目標 (100)	100 目標 (100)	100
②	$\left[\text{ } \right]$					目標 ()	目標 ()	
事業開始時からの状況変化及び事業の改善点等								
市内河川等およびため池における生物生息調査、公共用水域の底質および魚介類中の重金属等含有量調査の4つの実態調査については、汚染や生息状況に急激な変化は見られないことから、実施間隔を見直し、平成15年度からは各調査を4年間で順次実施することとしました。								
市評価								総合評価
評価	有効性	4	事業開始した昭和48年度以降、重金属含有量は低下し、その後は横ばい状態で推移していますが、監視すべき化学物質の種類は増加していることから、引き続き、調査を継続することが必要です。					A
	達成度	4						
	効率性	4						
行政評価委員会の外部評価								総合評価
(この事業に対するコメントはありません。)								A

事務事業評価票

④ 経常的事務事業

事業名	地下水汚染継続モニタリング		204	予算	会計	一般会計	01		
部門	環境の保全と緑化		220	費目	款	環境費	04		
施策	公害のない快適な生活環境の確保		2	項目	目	環境保全費	01		
作成部署	環境局公害対策部公害対策課		06	01	12	連絡先	972-2677		
事業の目的	対象（誰を・何を）		意図（どういう状態にしたいのか）						
	浄化対策工事後の土壌・地下水汚染 汚染原因不明の井戸		土壌・地下水汚染対策の浄化効果を継続的に把握し、最終的には浄化の完了を確認します。 汚染原因不明の井戸の継続監視を行います。						
事業の内容	① 平成11年度に西区で実施した土壌・地下水汚染対策の効果確認のために、工事完了直後から、地下水の水質調査を継続実施しています。								
	② 平成14年度からは、周辺の井戸調査で見つかった汚染原因不明の民間所有井戸の継続監視も、併せて実施しています。								
開始年度	平成 11 年度		根拠法令・要綱等						
事業費・人員	16年度決算額	17年度決算額	18年度予算額	計画掲載	名古屋新世紀計画2010第2次実施計画			有 74 頁	
事業費（千円）	764	645	723	個別計画				頁	
財源内訳	国・県支出金			事業の実績		単位	16年度	17年度	目標18年度
	地方債			①	調査対象地点数	地点	29	27	27
	その他特定財源			②	延べ検査項目	検体	67	67	67
	一般財源	764	645	723					
職員数（人）	0.01	0.01	0.01						
成果指標	事業の目的の成果を測る指標		指標設定の考え方		単位	16年度	17年度	目標18年度	
	①	調査実施率 $\left[\frac{\text{調査実施地点数}}{\text{調査計画地点数}} \right]$	測定計画に基づく調査地点の実施状況を確認します。		%	100 目標 (100)	96 目標 (100)	100	
		$\left[\frac{\quad}{\quad} \right]$				目標 ()	目標 ()		
事業開始時からの状況変化及び事業の改善点等									
浄化対策直後からのモニタリングの結果、汚染物質濃度は、長期的には低下傾向にあり、17年度は1地点の監視を終了しました。 汚染原因不明の井戸は毎年増えているため、各井戸の汚染状況を踏まえ、継続監視する頻度を変更しました。 また、このような状況から、今回、成果指標を調査実施率に改めました。									
市評価								総合評価	
評価	有効性	4	土壌・地下水汚染対策の効果確認のために、不可欠な調査であり、対策区域内のモニタリング地点すべての地点が環境基準に適合し、浄化が完了するまで調査を実施していきます。また、汚染原因不明の井戸についても、環境基準に適合する状態になるまで継続監視を今後も引き続き実施していきます。					A	
	達成度	4							
	効率性	4							
行政評価委員会の外部評価								総合評価	
今後、調査地点の増大が見込まれますが、限られた財源の中でも必要な調査は必ず実施してください。								A	

事務事業評価票

④経常的事務事業

事業名	大気未規制有害物質調査			205	予算	会計	一般会計	01	
部 門	環境の保全と緑化			220	款	環境費		04	
施 策	公害のない快適な生活環境の確保			2	項	環境保全費		01	
作成部署	環境局公害対策部公害対策課			06	目	公害対策費		02	
連絡先	972-2677								
事業の目的	対象（誰を・何を） 大気未規制有害物質			意図（どういう状態にしたいのか） 人体への影響が懸念されている大気未規制有害物質の環境中の濃度を把握します。					
事業の内容	大気未規制有害物質は、微量であっても長期的にこれらの物質に暴露されることにより、人の健康や生態系に対し影響を及ぼすおそれがあります。 そこで、P R T R法対象物質のうち、市内での排出実態があり、測定方法が確立された物質などをスクリーニングして環境中の濃度を調査しています。								
開始年度	昭和 62 年度			根拠法令・要綱等 名古屋市環境基本条例					
事業費・人員	16年度決算額	17年度決算額	18年度予算額	計画掲載	名古屋新世紀計画2010第2次実施計画			有 73 頁	
事業費（千円）	476	494	511	個別計画				頁	
財源内訳	国・県支出金			事業の実績	単位	16年度	17年度	目標18年度	
	地方債			① 調査物質数	物質	23	20	22	
	その他特定財源			②					
	一般財源	476	494						
職員数（人）	0.5	0.5	0.5						
成果指標	事業の目的の成果を測る指標			指標設定の考え方		単位	16年度	17年度	目標18年度
①	調査実施状況 〔 調査実施物質数 / 調査計画物質数 〕			人の健康や生態系に対し影響を及ぼすおそれのある物質の環境中の濃度を把握するためです。		%	100 目 標 (100)	100 目 標 (100)	100
②	〔 〕						目 標 ()	目 標 ()	
事業開始時からの状況変化及び事業の改善点等									
P R T R法の施行によって、市民の化学物質への意識が高まるとともに、化学物質の個別排出量が把握されるようになったことから、排出実態を踏まえた調査ができるようになりました。 また、前回の成果指標である調査が必要な物質の調査を一通り終え、前回の目標を達成しましたが、実態把握を続けるためには計画的に調査を継続する必要があります。そのため、今回新たに成果指標を設定しました。									
市評価								総合評価	
評価	有効性	4	調査対象物質は、環境基準が定められていない物質ですが、健康への影響が懸念される物質が多く、引き続き、調査を継続し、その実態を監視していきます。また、リスクコミュニケーション等に活用していきます。					A	
	達成度	4							
	効率性	4							
行政評価委員会の外部評価								総合評価	
(この事業に対するコメントはありません。)								A	

事務事業評価票

④ 経常的事務事業

事業名	化学物質環境汚染実態調査	206	予算	会計	一般会計	01
部 門	環境の保全と緑化	220	款	項	環境費	04
施 策	公害のない快適な生活環境の確保	2	目	目	環境保全費	01
作成部署	環境局公害対策部公害対策課	06	01	12	連絡先	972-2677
事業の目的	対象（誰を・何を）	意図（どういう状態にしたいのか）				
	国の指定する化学物質	全国的な調査において、一般環境中に存在すると考えられる化学物質の環境安全性及び人体への影響等を評価する国の施策に協力します。				
事業の内容	化学物質環境汚染実態調査は、初期環境調査、暴露量調査、モニタリング調査、詳細環境調査（平成17年度～）の4つの調査により構成されており、これら4つの調査を環境省から委託を受けて行っています。 なお、環境省は、全国の調査結果をまとめ、化学物質対策の基礎資料としています。					
開始年度	平成 元 年度	根拠法令・要綱等				
事業費・人員	16年度決算額	17年度決算額	18年度予算額	計画掲載	名古屋新世紀計画2010第2次実施計画	有 73 頁
事業費（千円）	1,222	1,437	3,000	個別計画	頁	
財 源	国・県支出金	1,034	1,436	3,000	事業の実績	単位
内 容	地 方 債				① 調査物質数	物質
記 録	その他特定財源				②	
	一般財源	188	1			
職員数（人）	0.2	0.2	0.3			
成果指標	事業の目的の成果を測る指標	指標設定の考え方		単位	16年度	17年度
①	委託化学物質の調査実施率	委託調査事務を確実にを行います。		%	100	100
	〔 調査物質 / 委託化学物質 〕				目 標 (100)	目 標 (100)
②	〔 〕				目 標 ()	目 標 ()
事業開始時からの状況変化及び事業の改善点等						
ダイオキシン類対策特別措置法やPRT法など、化学物質対策に関する法律が制定されています。これらにより、市民の化学物質への関心が高まっています。 なお、18年度は分析法開発を行うための予算、職員数の増加が必要であり、共に増加しています。						
市評価						総合評価
評 価	有 効 性	4	年々増加していく化学物質の中には、人の健康や環境への影響を及ぼすおそれのあるものも多くあります。これらによる環境リスクの低減を図るために、市として、全国的な調査・研究に参画し、国の化学物質対策の基礎資料を提供していくことは意義があります。			A
	達 成 度	4				
	効 率 性	4				
行政評価委員会の外部評価						総合評価
(この事業に対するコメントはありません。)						A

事務事業評価票

④経常的事務事業

事業名	環境ホルモン環境調査		207	予算	会計	一般会計	01
部 門	環境の保全と緑化		220	費 目	款	環境費	04
施 策	公害のない快適な生活環境の確保		2	目 的	項	環境保全費	01
作成部署	環境局公害対策部公害対策課		06	01	12	連絡先	972-2677
事業の目的	対象（誰を・何を） 環境ホルモン		意図（どういう状態にしたいのか） 水質、底質、付着生物の環境ホルモン等の汚染状況を調査し、実態を把握します。				
事業の内容	人や野生生物の内分泌系に影響を及ぼすことにより、生体に障害や有害な影響を引き起こす可能性がある外因性内分泌攪乱物質（環境ホルモン）などの河川、海域における環境中の濃度を測定し、実態を把握しています。 「ExTEND2005」には「SPEED'98」にあったような物質のリストは掲載されていないため「ExTEND2005」の考え方を反映させた物質の実態を把握しています。						
開始年度	平成 11 年度	根拠法令・要綱等	名古屋市新世紀計画2010第2次実施計画				
事業費・人員	16年度決算額	17年度決算額	18年度予算額	計画掲載	名古屋市新世紀計画2010第2次実施計画		
事業費（千円）	906	700	700	個別計画	有 73 頁		
財源内訳	国・県支出金			事業の実績	単位	16年度	17年度
	地方債			① 調査実施検体数	検体	63	56
	その他特定財源			② 調査実施物質数	物質	8	9
	一般財源	906	700				
職員数（人）	0.4	0.4	0.3				
成果指標	事業の目的の成果を測る指標		指標設定の考え方		単位	16年度	17年度
①	調査実施状況 [調査実施検体数 / 調査計画検体数]		生体に障害や有害な影響を引き起こす可能性のある物質の実態を把握するためです。		%	100 目 標 (100)	100 目 標 (100)
②	[]					目 標 ()	目 標 ()
事業開始時からの状況変化及び事業の改善点等							
平成10年に環境庁から「環境ホルモン戦略計画SPEED'98」が策定されました。また、平成17年3月にはその改訂版である「ExTEND2005」が策定されました。前回の成果指標である調査が必要な20物質の調査を一通り終え、前回の目標を達成しましたが、実態把握を続けるためには計画的に調査を継続する必要があります。そのため、今回新たに成果指標を設定しました。							
市評価							総合評価
評価	有効性	4	環境ホルモンに関しては、未だ解明されていない点が多いですが、市民の関心は高く、人体等への影響を考えると、継続的に調査していく必要があります。なお、調査検体数の減少に伴い職員数を見直していきます。そのため、今後は単位あたりの費用が少なくなり効率性が向上します。				A
	達成度	4					
	効率性	4					
行政評価委員会の外部評価							総合評価
(この事業に対するコメントはありません。)							A

事務事業評価票

④経常的事務事業

事業名	地盤環境常時監視等		208	予算	会計	一般会計	01
部 門	環境の保全と緑化		220	款	項	環境費	04
施 策	公害のない快適な生活環境の確保		2	目	目	環境保全費	01
作成部署	環境局公害対策部公害対策課		06	01	12	連絡先	972-2675
事業の目的	対象（誰を・何を）		意図（どういう状態にしたいのか）				
	地盤及び地下水位		地盤沈下を防止し地下水を保全するため、地下水採取事業場に対する規制指導を行うとともに、地盤及び地下水位を監視します。				
事業の内容	① 国及び東海3県と連携し、濃尾平野全体の地盤沈下の状況等を把握しています。このうち、本市は、市内全域で一級水準測量を実施しています。						
	② 揚水規制対象井戸を有する市内455事業場を対象に、条例に基づく規制指導を実施しています。						
開始年度	昭和 35 年度		根拠法令・要綱等		市民の健康と安全を確保する環境の保全に関する条例		
事業費・人員	16年度決算額	17年度決算額	18年度予算額	計画掲載	名古屋新世紀計画2010第2次実施計画		無
事業費（千円）	12,517	11,528	13,436	個別計画			頁
財源内訳	国・県支出金	3,278		事業の実績		単位	16年度
	地方債			① 事業場立入件数		件	17年度
	その他特定財源			② 一級水準測量地点数		地点	目標18年度
	一般財源	9,239	11,528	13,436			
職員数（人）	4.0	4.0	4.0				
成果指標	事業の目的の成果を測る指標		指標設定の考え方		単位	16年度	17年度
	①	市内の非沈下面積率 $\left[\frac{\text{市域面積} - \text{沈下域面積}(\text{km}^2)}{\text{市域面積}(\text{km}^2)} \right]$	市域の地盤沈下状況を、市域面積に対する、1cm以上の沈下を起こさなかった面積の比で表します。		%	99 目 標 (100)	100 目 標 (100)
	②						
事業開始時からの状況変化及び事業の改善点等							
昭和48年には、市域内で年間2cm以上の沈下域が89km ² に及びましたが、昭和52年以降はなくなり、近年は地盤沈下が沈静化してきており、徐々に測量地点数を減少させてきています。また、条例による規制の効果もあって、市域内の地下水の採取量は、昭和48年の52万トン／日を最高に年々減少し、現在では4万トンまで減少しています。							
市評価							総合評価
評価	有効性	4	条例に基づく規制指導により、地下水採取量も大幅に減少し、地盤沈下を食い止める役割を果たしています。名古屋市の24%が海抜ゼロメートル地帯という特異な地域であり、平成6年の異常渇水時には42km ² の広い範囲で沈下が生じ、翌年にも3km ² にわたる沈下が生じています。また、平成16年度にも約3km ² にわたる沈下が生じました。地盤は、一度沈下すると二度と元には戻らないことから、市域内で再び地盤沈下が進行することのないよう、適正な観測及び規制指導体制を今後も継続することが必要です。				A
	達成度	4					
	効率性	4					
行政評価委員会の外部評価							総合評価
(この事業に対するコメントはありません。)							A

事務事業評価票

④経常的事務事業

事業名	徳山ダム建設事業	209	予算	会計	一般会計	01		
部 門	環境の保全と緑化	220	款	環境費		04		
施 策	公害のない快適な生活環境の確保	2	項	環境保全費		01		
作成部署	環境局公害対策部公害対策課	06	目	公害対策費		02		
連絡先	972-2672	12						
事業の目的	対象（誰を・何を） 本市工業用水道事業会計への出資	意図（どういう状態にしたいのか） 事業主体が作成する建設事業計画に従い、決められた負担額を着実に出資することにより、地下水に代わる安定的かつ良質な水源を確保します。						
事業の内容	本市では、地盤沈下対策のため、昭和49年度から条例に基づく地下水の採取規制を実施していますが、この規制では、原則として井戸の掘り替えを認めていないことから、長年の使用による揚水設備の老朽化に伴い、いつかは井戸を廃止しなければなりません。 そこで、地下水に代わる新たな代替水源を確保する必要がある、徳山ダム建設事業及び水源地域整備計画事業に対し、一般会計から工業用水道事業会計への出資を行っています。 1 徳山ダム建設事業への出資 (①予定工期：平成19年度まで ②総事業費：3,500億円 ③事業主体：水資源機構) 2 水源地域整備計画事業への出資 (①予定工期：平成19年度まで ②総事業費：261億円 ③事業主体：岐阜県)							
開始年度	昭和49年度	根拠法令・要綱等						
事業費・人員	16年度決算額	17年度決算額	18年度予算額	計画掲載	名古屋新世紀計画2010第2次実施計画	有 164 頁		
事業費（千円）	58,183	148,413	137,043	個別計画		頁		
財源内訳	国・県支出金			事業の実績	単位	16年度	17年度	目標19年度
	地方債			① 建設事業費の累計	百万円	275,291	301,314	350,000
	その他特定財源			② 水源地域整備事業費の累計	百万円	13,844	18,635	26,052
	一般財源	58,183	148,413	137,043				
職員数（人）	0.1	0.1	0.1					
成果指標	事業の目的の成果を測る指標	指標設定の考え方		単位	16年度	17年度	目標19年度	
①	事業進捗率 $\left[\frac{\text{初年度からの事業費}}{\text{総事業費}} \right]$	ダム建設事業に係る総事業費に対する初年度からの事業費の累計により、事業の進捗状況を把握します。		%	78.7 目 標 ()	86.1 目 標 ()	100	
②	$\left[\text{ } \right]$				目 標 ()	目 標 ()		
事業開始時からの状況変化及び事業の改善点等								
平成19年度の完成に向け、ダム本体の建設工事が進められており、平成17年度末における総事業費に対する進捗率は86%となっています。								
市評価								総合評価
評価	有効性	4	市では、地盤沈下対策として、条例に基づき、地下水揚水規制を実施しており、地下水に代わる将来の安定的な水源を確保していくことが必要です。 市としては、各事業主体者が作成する建設事業計画等に従い、下流自治体に与えられた負担額を着実に出資しています。					A
	達成度	4						
	効率性	4						
行政評価委員会の外部評価								総合評価
今後の負担額増については、その必要性、妥当性について十分検討する必要があります。								B

事務事業評価票

④経常的事務事業

事業名	地盤沈下防止要綱推進調査	210	予算	会計	一般会計	01
部 門	環境の保全と緑化	220	款	環境費		04
施 策	公害のない快適な生活環境の確保	2	項	環境保全費		01
作成部署	環境局公害対策部公害対策課	06 01 12	目	公害対策費		02
連絡先	972-2675					
事業の目的	対象（誰を・何を）		意図（どういう状態にしたいのか）			
	濃尾平野の地盤及び地下水採取量		濃尾平野の地盤沈下を防止するため、その状況等を把握します。			
事業の内容	国の濃尾平野地盤沈下防止等対策推進要綱に従い、国土交通省・環境省・農林水産省及び愛知県等3県と協力して、要綱の進行管理の一環として、地下水採取量及び地盤沈下の状況等を把握します。					
開始年度	昭和 60 年度	根拠法令・要綱等	濃尾平野地盤沈下等対策要綱			
事業費・人員	16年度決算額	17年度決算額	18年度予算額	計画掲載	名古屋新世紀計画2010第2次実施計画	無 頁
事業費（千円）	1,418	1,452	1,700	個別計画	頁	
財 源	国・県支出金	1,417	1,450	1,700	事業の実績	単位 16年度 17年度 目標18年度
内 容	地 方 債				① 揚水量調査	% 100 100 100
訳	その他特定財源				②	
	一般財源	1	2			
職員数（人）	0.2	0.2	0.2			
成果指標	事業の目的の成果を測る指標		指標設定の考え方		単位	16年度 17年度 目標18年度
①	目標採取量達成率 $\left[\frac{\text{目標採取量 (m}^3\text{/年)}}{\text{地下水採取量 (m}^3\text{/年)}} \right]$		濃尾平野全体における地下水採取目標量のうち名古屋市分（0.5億m ³ /年）と実際の採取量の比で表します。		%	335 343 345 目 標 (330) (340)
②	市内の非沈下面積率 $\left[\frac{\text{市域面積} - \text{沈下域面積 (km}^2\text{)}}{\text{市域面積 (km}^2\text{)}} \right]$		市域の地盤沈下状況を、市域面積に対する、1cm以上の沈下を起こさなかった面積の比で表します。		%	99 100 100 目 標 (100) (100)
事業開始時からの状況変化及び事業の改善点等						
事業開始時には濃尾平野全域の4%で沈下が見られましたが、平成2年以降おおむね1%以内におさまっています。地下水採取規制地域（愛知県、三重県の一部）における地下水採取量も、当初は目標量の140%でしたが、平成7年以降目標以下になっています。しかし、平成6年の異常渇水時には、濃尾平野全域の49%で沈下が見られています。						
市評価						総合評価
評 価	有 効 性	4	規制地域における揚水規制は年間目標量を達成してきていますが、規制のかからない観測地域（岐阜県及び三重県の一部）で依然として地下水採取量が減少せず、地盤沈下がおさまっていません。濃尾平野は、海拔ゼロメートル地帯の面積が274km ² あり、日本で最大のゼロメートル地帯を有しているため、規制区域の見直しなどを行いつつ、引き続き事業の継続が必要です。			A
	達 成 度	4				
	効 率 性	4				
行政評価委員会の外部評価						総合評価
事業費の大部分が、システム変更にかかる委託費とのことですが、作業量に比して適切な費用設定となっているか十分検討する必要があります。						B

事務事業評価票

④経常的事務事業

事業名	化学物質に関するリスクコミュニケーションの推進			211	予算	会計	一般会計	01	
部 門	環境の保全と緑化			220	款	環境費		04	
施 策	公害のない快適な生活環境の確保			2	項	環境保全費		01	
作成部署	環境局公害対策部公害対策課			06	目	公害対策費		02	
連絡先	972-2677								
事業の目的	対象（誰を・何を） 市民、事業者、行政			意図（どういう状態にしたいのか） 化学物質による環境リスクに関する正確な情報を共有し、相互に意思疎通を図ることにより、リスク低減に役立てます。					
事業の内容	市民、事業者、行政等が化学物質に関する正確な情報を共有し、相互に理解を深めるとともに、化学物質対策についての情報発信を行うことを目的として、なごや化学物質リスクコミュニケーション懇談会を開催し、事業者による自主的なリスクコミュニケーションを促進します。また、化学物質情報提供システムの運用など、わかりやすい情報の発信に努めます。								
開始年度	平成 16 年度		根拠法令・要綱等		特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律（PRT法） 市民の健康と安全を確保する環境の保全に関する条例				
事業費・人員	16年度決算額	17年度決算額	18年度予算額	計画掲載	名古屋新世紀計画2010第2次実施計画			有 74 頁	
事業費（千円）	488	693	754	個別計画				頁	
財源内訳	国・県支出金			事業の実績	単位	16年度	17年度	目標18年度	
	地方債			①	なごや化学物質リスクコミュニケーション懇談会の開催	回	-	2	3
	その他特定財源			②	ホームページ「なごやの化学物質情報」のアクセス数	件	-	1,950	3,000
	一般財源	488	693						
職員数（人）	0.4	0.4	0.4						
成果指標	事業の目的の成果を測る指標			指標設定の考え方		単位	16年度	17年度	目標18年度
①	なごや化学物質リスクコミュニケーション懇談会の開催状況 〔 開催回数 / 開催計画回数 〕			化学物質による環境リスクに関する正確な情報を共有する場として、懇談会の開催状況を見ます。		%	-	100	100
②	ホームページ「なごやの化学物質情報」のアクセス状況 〔 当年度のアクセス数 / 平成17年度のアクセス数 〕			化学物質情報提供システムを始めとする化学物質に関する情報について、情報提供の効果を見ます。		%	-	100	150
事業開始時からの状況変化及び事業の改善点等									
平成17年度になごや化学物質リスクコミュニケーション懇談会を設置（平成16年度に準備会を開催）しました。また、化学物質情報提供システムの開発（平成18年度にホームページで公開）やホームページの改善（平成17年度に「なごやの化学物質情報」のページを作成）など情報の整備を行いました。									
市評価								総合評価	
評価	有効性	4	事業者による自主的なリスクコミュニケーションを促進するため、リスクコミュニケーションモデル事業を行います。また、わかりやすい情報を整備するため、化学物質情報提供システムの改良を進めていきます。					A	
	達成度	4							
	効率性	4							
行政評価委員会の外部評価								総合評価	
懇談会の成果を明らかにし、実際の施策、事業に活かせるよう、一層工夫をしてください。								B	

④經常的事務事業

事業名		石綿対策の推進		212	予算 費目 目	一般会計	01			
部 門		環境の保全と緑化		220		環境費	04			
施 策		公害のない快適な生活環境の確保		2		環境保全費	01			
作成部署		環境局公害対策部公害対策課		06 01 12		公害対策費	02			
連絡先		972-2674								
事業 の 目的	対象（誰を・何を）			意図（どういう状態にしたいのか）						
	環境中のアスベスト濃度及びアスベストを排出する可能性のある工場等や工事現場			市民の健康と安全を確保するため、環境中のアスベスト濃度を把握します。また、アスベストを排出する可能性のある工場等や工事現場に対し、法に基づく規制・指導を推進します。						
事業 の 内容	大気環境中のアスベスト濃度については、市内6地点において測定を行ないます。アスベストを排出する可能性のある工場等や工事現場に対して、法・条例に基づく届出等を受理するとともに、規制基準の遵守状況を確認するための立入検査指導、調査測定を行っています。									
	また、相談窓口の充実し、各種のリーフレット等を作成、配布することにより、市民の不安に応えるとともに、工場等の事業者に対する啓発活動を実施しています。									
開 始 年 度		平成 3 年度	根拠法令・要綱等		環境基本条例、大気汚染防止法					
事業費・人員		16年度決算額	17年度決算額	18年度予算額	計画 掲載	名古屋新世紀計画2010第2次実施計画	有	74 頁		
事業費（千円）		50	14,248	21,530		個別計画			頁	
財 源 内 訳	国・県支出金				事業の実績		単位	16年度	17年度	目標18年度
	地 方 債				①	工事現場の届出件数	件	91	282	300
	その他特定財源									
	一 般 財 源	50	14,248	21,530	②	測定地点数（環境）	地点	0	6	6
職員数（人）	0.2	10.0	12.4							
成 果 指 標	事業の目的の成果を測る指標			指標設定の考え方		単位	16年度	17年度	目標18年度	
	①	環境測定地点数の割合		継続して大気中のアスベスト濃度を把握するためです。	%	目 標 (100)	目 標 (100)	100		
		$\left[\frac{\text{測定地点数}}{\text{必要測定地点数}} \right]$								
②	工事現場の届出件数と立入件数の割合		法に基づく作業基準の遵守状況を確認するため、法に基づく工事現場への立入指導の状況を指標とします。	%	目 標 (100)	目 標 (100)	100			
	$\left[\frac{\text{立入件数}}{\text{工事現場の届出数}} \right]$									
事業開始時からの状況変化及び事業の改善点等										
平成17年6月にアスベストが問題になり、以降、石綿を使用する製造業者への緊急立入検査の実施、石綿に関する相談窓口の設置、ホームページ等による広報活動の実施、更には、解体現場等への立入検査の重点的実施等の対策に取り組んできました。										
また、各局と連携して本市関連施設における石綿の使用状況調査を進めてきました。										
市評価										総合評価
評 価	有 効 性	4	市民の健康と安全を確保するために、アスベストの大気中の濃度を把握することと、アスベスト製品製造工場に対して監視調査を行ない規制基準を遵守させることが重要です。						A	
	達 成 度	4								
	効 率 性	4								
行政評価委員会の外部評価										総合評価
(この事業に対するコメントはありません。)										A

事務事業評価票

④経常的事務事業

事業名	測定車による大気汚染測定	213	予算費目	会計	一般会計	01
部門	環境の保全と緑化	220	款	環境費		04
施策	公害のない快適な生活環境の確保	2	項目	環境保全費		01
作成部署	環境局公害対策部交通公害対策課	06 01 13	連絡先	公害対策費		02
事業の目的	対象（誰を・何を） 幹線道路沿道の大気汚染状況	意図（どういう状態にしたいのか） 自動排出ガス測定局がない幹線道路の大気汚染状況を調査します。				
事業の内容	・市内には、大気汚染常時監視局は29局あり、そのうち、自動排出ガス測定局（常時監視局）は12局です。 ・常時監視局を補完するため、主要幹線道路沿道における大気汚染状況を把握します。 ・また、住民の要望により、常時監視局が近傍にない場合には、道路沿道における大気汚染状況を把握します。					
開始年度	昭和 45 年度	根拠法令・要綱等	大気汚染防止法			
事業費・人員	16年度決算額	17年度決算額	18年度予算額	計画掲載	名古屋新世紀計画2010第2次実施計画	無 頁
事業費（千円）	5,146	3,164	6,613	個別計画		頁
財源内訳	国・県支出金			事業の実績	単位	16年度
	地方債			① 調査回数	回	17年度
	その他特定財源					目標18年度
	一般財源	5,146	3,164	②		
職員数（人）	0.2	0.2	0.2			
成果指標	事業の目的の成果を測る指標	指標設定の考え方	単位	16年度	17年度	目標18年度
①	測定実施割合 測定した地点数 市民から要望があった地点数等	市民から測定の要望があった場合（近傍に常時監視局がある場合などは除く。）や常時監視局がない主要幹線道路の大気汚染の測定を行います。	%	100 目標 (100)	100 目標 (100)	100
②				目標 ()	目標 ()	
事業開始時からの状況変化及び事業の改善点等						
・排出ガスなどの規制は順次強化されてきていますが、自動車の増加により規制の効果が相殺されています。 ・平成13年6月に自動車NOx・PM法が成立し、市域全てが同法の対策地域に指定されました。 ・低公害・低燃費車の普及が進んできています。 ・このことから、大気汚染の着実な改善を展望できるようになりました。						
市評価						総合評価
評価	有効性	4	・常時監視局を補完することができ、重要です。 ・市民の道路沿線の大気汚染への関心は高く、市民の要望にも応えることができます。 ・幹線道路の建設時などには、開通前後の大気汚染状況の変化を把握できます。			A
	達成度	4				
	効率性	4				
行政評価委員会の外部評価						総合評価
(この事業に対するコメントはありません。)						A

事務事業評価票

④経常的事務事業

事業名	騒音常時監視			214	予算	会計	一般会計		01
部 門	環境の保全と緑化			220	款	項	環境費	04	
施 策	公害のない快適な生活環境の確保			2	目	目	環境保全費	01	
作成部署	環境局公害対策部交通公害対策課			06	01	13	連絡先	972-2679	
事業の目的	対象（誰を・何を）			意図（どういう状態にしたいのか）					
	県営名古屋空港の航空機騒音			航空機騒音の状態を適正に把握します。					
事業の内容	県営名古屋空港周辺の航空機騒音を測定し、環境基準の適合状況を把握します。								
開始年度	昭和 56 年度		根拠法令・要綱等		愛知県住宅騒音防止対策事業補助金要綱				
事業費・人員	16年度決算額	17年度決算額	18年度予算額	計画掲載	名古屋新世紀計画2010第2次実施計画			無	頁
事業費（千円）	3,081	114	1,059	個別計画					頁
財源内訳	国・県支出金			事業の実績		単位	16年度	17年度	目標22年度
	地方債			①	航空機の測定局数	地点	3	2	2
	その他特定財源			②					
	一般財源	3,081	114	1,059					
職員数（人）	0.1	0.3	0.2						
成果指標	事業の目的の成果を測る指標		指標設定の考え方		単位	16年度	17年度	目標22年度	
	①	実施地点割合 〔 測定実施地点数 / 測定計画地点数 〕	県営化後の名古屋空港の航空機騒音を適正に把握できるように、測定地点を定め、測定を実施しました。		%	100 目 標 (100)	100 目 標 (100)	100	
	②	〔 _____ 〕				目 標 (_____)	目 標 (_____)		
事業開始時からの状況変化及び事業の改善点等									
平成16年度までは国が管理する空港で、民間機の定期便を主体とする空港でしたが、平成17年2月17日より小型機を中心とする県営空港となり、航空機騒音は低減しました。そのため平成16年度までの3地点での常時監視（通年）を見直し、2地点での定期監視（短期間）として継続します。									
市評価									総合評価
評価	有効性	4	名古屋空港が県営化されてから初めての監視で、最適な測定条件等を確保するため、実際に航空機の飛行経路の確認や騒音を聞きながら測定作業を行いました。平成17年度の測定結果及び県営空港の活用状況を見ながら、今後の航空機騒音測定を行っていきます。						A
	達成度	4							
	効率性	4							
行政評価委員会の外部評価									総合評価
(この事業に対するコメントはありません。)									A

事務事業評価票

④経常的事務事業

事業名	騒音実態調査	215	予算	会計	一般会計	01
部 門	環境の保全と緑化	220	款	環境費		04
施 策	公害のない快適な生活環境の確保	2	項 目	環境保全費		01
作成部署	環境局公害対策部交通公害対策課	06 01	13	連絡先	9 7 2 - 2 6 7 9	02
事業の目的	対象（誰を・何を） 市内全域の各種騒音	意図（どういう状態にしたいのか） 市内多地点での騒音等を調査し、市内の騒音の全体的な状況を把握します。				
事業の内容	新幹線・在来線・自動車・環境全般の4項目の騒音・振動について、1年度に1項目ずつ測定を行います。また、把握したデータは毎年実施する定期監視等のデータと併せて精査し、騒音防止対策の検討や、関係行政機関及び事業者等に対し、騒音・振動発生源対策等の実施を働きかけるための基礎資料とします。 【平成16年度実績：環境騒音実態監視】 【平成17年度実績：新幹線鉄道騒音・振動実態監視】 【平成18年度実施予定：在来鉄道騒音・振動実態監視】					
開始年度	昭和 48 年度	根拠法令・要綱等	騒音規制法・名古屋市環境保全条例			
事業費・人員	16年度決算額	17年度決算額	18年度予算額	計画掲載	名古屋新世紀計画2010第2次実施計画	無 頁
事業費（千円）	176	148	256	個別計画		頁
財源内訳	国・県支出金			事業の実績	単位	16年度
	地方債			① 環境騒音監視地点数	地点	186
	その他特定財源			② 新幹線鉄道騒音・振動監視地点数	地点	50
	一般財源	176	148			
職員数（人）	1.0	1.0	1.0			
成果指標	事業の目的の成果を測る指標	指標設定の考え方	単位	16年度	17年度	目標 年度
①	実施地点割合 〔 測定実施地点数 / 測定計画地点数 〕	市内の多地点で騒音・振動の状況を適正に把握できるように、測定地点を定め、測定を実施しました。	%	100 目 標 (100)	100 目 標 (100)	
②	〔 〕			目 標 ()	目 標 ()	
事業開始時からの状況変化及び事業の改善点等						
新幹線及び在来線の騒音・振動については、事業開始時に比べ発生源対策等により低減されています。平成17年度の新幹線鉄道騒音・振動の調査にあたっては、測定地点の見直しを行いました(60→50地点)。						
市評価						総合評価
評価	有効性	4	市内における騒音・振動を多地点で測定し、市内の騒音の全体的な状況を把握するために1項目について集中的に測定することは有効であると考えています。また、自動車騒音については、国のマニュアルにより、3～5年の間隔をおいた長期的な測定が定められており、他の項目についても同様の考え方に基づいて4年間隔での測定を行います。			A
	達成度	4				
	効率性	4				
行政評価委員会の外部評価						総合評価
(この事業に対するコメントはありません。)						A

事務事業評価票

④経常的事務事業

事業名	自動車公害対策推進協議会		216	予算	会計	一般会計	01		
部 門	環境の保全と緑化		220	款	環境費		04		
施 策	公害のない快適な生活環境の確保		2	項	環境保全費		01		
作成部署	環境局公害対策部交通公害対策課		06	目	公害対策費		02		
連絡先	9 7 2 - 2 6 8 2								
事業の目的	対象（誰を・何を） 自動車に起因する大気汚染や騒音		意図（どういう状態にしたいのか） 自動車公害対策推進協議会を通じて関係機関、関係団体と協議して、自動車公害対策を推進し、自動車に起因する大気汚染や騒音を改善します。						
事業の内容	・自動車公害対策については、発生源対策を始め交通量対策・交通流対策など多岐に渡るため、本協議会を通じて関係機関、関係団体と協力して、総合的・計画的な推進を図っています。 ・また、協議会に3専門部会（自動車騒音・排出ガス対策、エコカー普及促進、エコドライブ）を設置し、協議会から付議された専門事項についても協議しています。								
開始年度	昭和 55 年度		根拠法令・要綱等 市民の健康と安全を確保する環境の保全に関する条例						
事業費・人員	16年度決算額	17年度決算額	18年度予算額	計画掲載	名古屋新世紀計画2010第2次実施計画 無 頁				
事業費（千円）	1,560	1,615	2,050	個別計画	頁				
財 源	国・県支出金			事業の実績	単位	16年度	17年度		
内 容	地 方 債			①	協議会、専門部会等の開催回数	回	5	7	目標 年度
記 録	その他特定財源			②					
	一般財源	1,560	1,615						
職員数（人）	0.4	0.4	0.4						
成果指標	事業の目的の成果を測る指標		指標設定の考え方		単位	16年度	17年度	目標 22年度	
①	大気環境の改善 $\left[\frac{\text{環境基準達成局数}}{\text{NO2・SPM延測定局数}} \right]$		常時監視測定局におけるNO2・SPMの環境基準達成率		%	98 目 標 (100)	96 目 標 (100)	100	
②	騒音の改善 $\left[\frac{\text{環境基準達成戸数}}{\text{環境基準評価戸数}} \right]$		調査（評価）区間での環境基準達成戸数の割合		%	69 目 標 (100)	未公表 目 標 (100)	100	
事業開始時からの状況変化及び事業の改善点等									
・本協議会は、昭和55年8月から要綱に基づいて設置してきましたが、平成15年10月から環境保全条例に基づいて設置する協議会へ改組しました。 ・平成14年10月から自動車NOx・PM法の対策地域に指定され、車種規制（古いディーゼル自動車は車検に通らなくなる制度）が実施されました。 ・低公害・低燃費車の普及が進んできています。									
市評価									総合評価
評 価	有 効 性	4	・多岐にわたる自動車公害対策を総合的かつ計画的に推進するためには、関係する機関や団体と緊密な連絡調整を図っていくことが大切です。 ・本協議会は、国を始めとする行政機関やトラック協会などの事業者団体を構成員とする組織であり、自動車公害対策を推進していくためには不可欠な組織です。						A
	達 成 度	4							
	効 率 性	4							
行政評価委員会の外部評価									総合評価
協議会のあり方について、改善の余地はないか検討するとともに、協議会の成果を実際の施策、事業に活かせるよう、一層工夫をしてください。									B

事務事業評価票

④経常的事務事業

事業名	道路交通騒音面的評価			217	予算	会計	一般会計	01
部門	環境の保全と緑化			220	款	環境費		04
施策	公害のない快適な生活環境の確保			2	費目	環境保全費		01
作成部署	環境局公害対策部交通公害対策課			06	01	13	連絡先	972-2682
事業の目的	対象（誰を・何を） 幹線交通を担う道路の自動車騒音の状況			意図（どういう状態にしたいのか） 環境基準の達成状況を把握します。				
事業の内容	幹線交通を担う道路の自動車騒音の測定を実施し、環境基準の達成状況を把握しています。（自動車騒音の状況を監視し、その結果を国へ報告することは法定受託事務とされています。） また、その結果等を基に、自動車公害対策推進協議会自動車騒音・排出ガス対策専門部会において協議を行い、自動車騒音対策を優先的に実施する路線・区間（自動車騒音優先対策マップ）を決め、道路管理者等に騒音対策を働きかけています。							
開始年度	平成 12 年度	根拠法令・要綱等 騒音規制法						
事業費・人員	16年度決算額	17年度決算額	18年度予算額	計画掲載	名古屋新世紀計画2010第2次実施計画			無
事業費（千円）	1,302	1,877	2,632	個別計画				頁
財源内訳	国・県支出金			事業の実績		単位	16年度	17年度
	地方債			①	評価区間数	区間	13	15
	その他特定財源			②				
	一般財源	1,302	1,877	2,632				
職員数（人）	0.2	0.2	0.2					
成果指標	事業の目的の成果を測る指標			指標設定の考え方		単位	16年度	17年度
①	評価実施割合 面的評価区間数 騒音測定地点数			騒音調査した地点を面的評価した区間の割合		%	100	100
②	[]						目標 (100)	目標 (100)
	[]						目標 ()	目標 ()
事業開始時からの状況変化及び事業の改善点等								
開始時から平成17年度までは、国が示したガイドラインに基づき本市独自に騒音測定地点等を定め、面的評価を実施してきました。平成17年4月に国が騒音の監視方法などを定めた事務処理基準を示したことにより、今後はこの基準に従って本事業を実施します。								
市評価								総合評価
評価	有効性	4	本事業は法定受託事務であることから実施しなければならないものです。本事業によって、市内の道路騒音の状況が把握できるとともに、道路騒音対策が必要な路線が明確になり、道路管理者に対策の実施を働きかけていくための基礎的データを得ることができることから重要な事業です。					A
	達成度	4						
	効率性	4						
行政評価委員会の外部評価								総合評価
(この事業に対するコメントはありません。)								A

事務事業評価票

④ 経常的事務事業

事業名	軽質軽油の導入		218	予算	会計	一般会計	01		
部 門	環境の保全と緑化		220	款	環境費		04		
施 策	公害のない快適な生活環境の確保		2	項 目	環境保全費		01		
作成部署	環境局公害対策部交通公害対策課		06	01	13	連絡先	972-2682		
事業の目的	対象（誰を・何を）		意図（どういう状態にしたいのか）						
	名古屋市が保有するごみ収集車		軽質軽油を使用し、PM（粒子状物質）の排出量の削減を図ります。						
事業の内容	・PM排出量が多いディーゼル自動車の対策として、市が保有するごみ収集車にPM排出量を約3割削減できる軽質軽油を導入します。								
開始年度	平成 14 年度		根拠法令・要綱等						
事業費・人員	16年度決算額	17年度決算額	18年度予算額	計画掲載	名古屋新世紀計画2010第2次実施計画			無	頁
事業費（千円）	17,762	17,125	17,503	個別計画					頁
財源内訳	国・県支出金			事業の実績		単位	16年度	17年度	目標 年度
	地方債			①	軽質軽油の使用量	kl	862	768	
	その他特定財源			②					
	一般財源	17,762	17,125	17,503					
職員数（人）	0.1	0.1	0.1						
成果指標	事業の目的の成果を測る指標		指標設定の考え方		単位	16年度	17年度	目標 年度	
	①	軽質軽油の導入割合 $\left[\frac{\text{ごみ収集車の軽質軽油使用量}}{\text{ごみ収集車の燃料使用量}} \right]$	市が保有するごみ収集車の燃料使用量に対する軽質軽油の使用量の割合		%	93 目標 (100)	93 目標 (100)	100	
	②	$\left[\text{ } \right]$				目標 ()	目標 ()		
事業開始時からの状況変化及び事業の改善点等									
・名古屋南部大気汚染訴訟の経緯から、特にPMの削減を進める必要があります。 ・現在、最新規制適合車への買替を計画的に進めておりますが、この事業は即効性のあるPM対策です。 ・平成13年6月に自動車NOx・PM法が成立し、市域全てが同法の対策地域に指定されました。 ・軽質軽油と通常軽油との価格差が広がったため、使用量の大幅な減少に比して事業費は微減に留まりました。 ・ごみ収集車1台あたりの軽質軽油の使用量の減少に努めています。（16年度：4.14kl/台→17年度：3.86kl/台）									
市評価									総合評価
評価	有効性	4	・ごみ収集車1台あたりの軽質軽油の使用量の減少に努めています。 ・軽質軽油の使用は、自動車の改良を行わなくてもPMの排出量を削減できます。 ・ディーゼル自動車のPMを約3割削減できることからPM対策として非常に有効です。						A
	達成度	4							
	効率性	4							
行政評価委員会の外部評価									総合評価
(この事業に対するコメントはありません。)									A

事務事業評価票

④経常的事務事業

事業名	航空機騒音対策の推進			219	予算	会計	一般会計	01	
部 門	環境の保全と緑化			220	款	環境費		04	
施 策	公害のない快適な生活環境の確保			2	項	環境保全費		01	
作成部署	環境局公害対策部交通公害対策課			06	目	公害対策費		02	
連絡先	972-2679								
事業の目的	対象（誰を・何を）			意図（どういう状態にしたいのか）					
	愛知県知事が定める地域（北区の一部）の住宅の所有者等			防音工事等の補助を行い、航空機騒音の影響を緩和します。					
事業の内容	県営名古屋飛行場周辺の愛知県知事が定めた地域において、航空機騒音の影響を緩和するため行う住宅防音工事の補助を実施します。あわせて、この工事により設置した空調機器が10年以上経過した場合の空調機器の取替え工事に対する補助を実施します。生活保護世帯については防音工事で設置した空調機器の使用に伴う電気料を補助します。								
開始年度	昭和 54 年度		根拠法令・要綱等	愛知県住宅騒音防止対策事業費補助金交付要綱					
事業費・人員	16年度決算額	17年度決算額	18年度予算額	計画掲載	名古屋新世紀計画2010第2次実施計画			無	頁
事業費（千円）	244,484	409	7,574	個別計画					頁
財 源	国・県支出金	188,766	4	6,740	事業の実績	単位	16年度	17年度	目標 年度
内 訳	地方債				①	防音工事等実施件数	件	390	1
	その他特定財源	26,727			②				
	一般財源	28,991	405	834					
職員数（人）	2.0	0.1	0.3						
成果指標	事業の目的の成果を測る指標		指標設定の考え方		単位	16年度	17年度	目標 年度	
①	実施率		騒音防止のための工事や、その工事に取り付けた老朽化した空調機器を取り替えることにより、静かな生活環境を保障します。		%	100	100		
	$\left[\frac{\text{防音工事等実施件数}}{\text{防音工事等申請件数}} \right]$				目標	(100)	(100)		
②	$\left[\text{ } \right]$				目標	()	()		
事業開始時からの状況変化及び事業の改善点等									
住宅防音工事は、昭和54年度から平成16年度までに、国による補助事業として5,491世帯、対象世帯の96.5%を実施しました。平成17年2月の中部国際空港開港により空港の設置管理者が愛知県になり、国と同じ内容で事業を実施しています。騒音防止対策区域は縮小し、本市の対象世帯数は5,681世帯から約50世帯となりました。また、平成16年度まで実施していたテレビ受信障害対策については県営化に伴い事業終了となりました。									
市評価									総合評価
評価	有効性	4	空港周辺地域の住民にとって、航空機騒音による障害を軽減するために有効な事業です。対象世帯数の大幅な減少により愛知県と関係市町で事務手続きの簡略化等の見直しを行いました。						A
	達成度	4							
	効率性	4							
行政評価委員会の外部評価									総合評価
県営名古屋空港の利用状況に基づき、対策区域の設定時の予測と大きく異なる状況が発生した場合は、設置管理者である愛知県に対して、区域の検証を求める必要があります。									A

事務事業評価票

④経常的事務事業

事業名	環境保健サーベイランス調査		220	予算	会計	一般会計	01			
部 門	環境の保全と緑化		220	款	項	環境費	04			
施 策	公害のない快適な生活環境の確保		2	目	目	環境保全費	01			
作成部署	環境局公害対策部公害保健課		06	01	14	連絡先	9 7 2 - 2 6 8 7			
事業の目的	対象（誰を・何を）		意図（どういう状態にしたいのか）							
	港区及び南区の3歳児と6歳児		環境省が実施する健康調査に協力します。							
事業の内容	環境省の委託を受けて、3歳児については、保健所で実施する3歳児健診時に予め送付した健康調査票を回収し、チェック及びデータ入力した後、環境省に送付します。6歳児については、港区及び南区の全小学校の協力を得て、児童に健康調査票を配布し回収する方式で実施します。 ・環境省からの委託事業(本市負担分なし)									
開始年度	平成 8 年度	根拠法令・要綱等	環境保健サーベイランス事業実施要綱							
事業費・人員	16年度決算額	17年度決算額	18年度予算額	計画掲載	名古屋新世紀計画2010第2次実施計画			有	76 頁	
事業費（千円）	3,216	3,879	3,552	個別計画					頁	
財源内訳	国・県支出金	3,216	3,879	3,552	事業の実績	単位	16年度	17年度	目標18年度	
	地方債				①	健康調査票の回収率	%	89	87	100
	その他特定財源									
	一般財源				②					
職員数（人）	0.2	0.2	0.2							
成果指標	事業の目的の成果を測る指標		指標設定の考え方		単位	16年度	17年度	目標18年度		
	①	健康調査票の回収率	回収率が高いほど、データとしての解析評価度が高まると考えられます。		%	89	87	100		
	②									
事業開始時からの状況変化及び事業の改善点等										
平成8年度から南区において、環境省の委託を受けて健康調査を開始しました。港区においては、平成13年度に市独自事業として開始し、平成14年度から環境省の委託事業として実施しています。										
市評価									総合評価	
評価	有効性	4	大気汚染と健康への影響を長期的に観察するため、環境省が実施する健康調査に引き続き協力します。						A	
	達成度	4								
	効率性	4								
行政評価委員会の外部評価									総合評価	
健康調査票回収率の向上に向けての検討が必要です。									B	

事務事業評価票

④経常的事務事業

事業名	大気汚染による健康影響調査手法の検討			221	予算	会計	一般会計			01
部門	環境の保全と緑化			220	款	環境費				04
施策	公害のない快適な生活環境の確保			2	項目	環境保全費				01
作成部署	環境局公害対策部公害保健課			06	01	14	連絡先	9 7 2 - 2 6 8 7		
事業の目的	対象（誰を・何を）				意図（どういう状態にしたいのか）					
	環境省が実施している環境保健サーベイランス調査の健康調査票				健康調査票を活用し、大気汚染が健康に与える影響を解析するためのデータの蓄積を行います。					
事業の内容	環境省の委託により、本市の南、港区で3歳児健診対象者を対象として実施している環境保健サーベイランス調査の健康調査票を回収しています。この健康調査票を活用して、対象となる方の居住地と幹線道路との位置関係等のデータの蓄積を行います。									
開始年度	平成 4 年度	根拠法令・要綱等		大気汚染による健康影響調査手法の検討会設置要綱						
事業費・人員	16年度決算額	17年度決算額	18年度予算額	計画掲載	名古屋新世紀計画2010第2次実施計画			有	76 頁	
事業費（千円）	966	966	956	個別計画					頁	
財源内訳	国・県支出金			事業の実績		単位	16年度	17年度	目標18年度	
	地方債			①	健康調査票回収率	%	83	85	100	
	その他特定財源			②						
	一般財源	966	966	956						
職員数（人）	0.2	0.2	0.2							
成果指標	事業の目的の成果を測る指標			指標設定の考え方		単位	16年度	17年度	目標18年度	
	①	データの蓄積のための健康調査票回収率 $\left[\frac{\text{回収数}}{\text{対象者数}} \right]$		回収率が高いほどデータとしての解析評価度が高まると考えられます。		%	83 目 標 (100)	85 目 標 (100)	100	
	②	$\left[\frac{\quad}{\quad} \right]$					目 標 ()	目 標 ()		
事業開始時からの状況変化及び事業の改善点等										
・昭和62年2月の市公害対策審議会の答申を受けて、平成4年6月から局地的な大気汚染による健康影響調査手法についての検討を開始 ・平成13年3月に「大気汚染による健康影響調査手法に関する検討（中間まとめ）」を作成 ・平成14年3月に検討会の活動を一時休止										
市評価									総合評価	
評価	有効性	4	大気汚染物質とぜん息の関係を探るため、サーベイランス調査を活用して市の調査研究を進めていくことは必要です。						B	
	達成度	3								
	効率性	4								
行政評価委員会の外部評価									総合評価	
健康調査票回収率の向上に向けての検討が必要です。									B	

事務事業評価票

④経常的事務事業

事業名	呼吸器疾病認定患者への補償給付等		222	予算	会計	一般会計		01		
部門	環境の保全と緑化		220	算	款	環境費		04		
施策	公害のない快適な生活環境の確保		2	費	項	環境保全費		01		
作成部署	環境局公害対策部公害保健課		06 01 14	目	目	公害保健費		03		
連絡先	9 7 2 - 2 6 8 9									
事業の目的	対象（誰を・何を）			意図（どういう状態にしたいのか）						
	法に基づく認定患者 条例に基づく認定患者			法に基づく認定患者等に対し、認定の更新、各種補償給付を実施します。 条例に基づく認定患者に医療費の自己負担分を助成します。						
事業の内容	法に基づく認定者の認定の更新・障害度の見直しと補償給付（3種類） ・療養の給付及び療養費（医療費） ・障害補償費 ・療養手当 死亡した認定者の認定疾病に係る死亡起因率の決定と遺族への補償給付（3種類） ・遺族補償費 ・遺族補償一時金 ・葬祭料 条例に基づく認定患者の認定更新と医療費の自己負担額の助成									
開始年度	昭和 49 年度		根拠法令・要綱等		公害健康被害の補償等に関する法律 市特定呼吸器疾病患者医療救済条例					
事業費・人員	16年度決算額	17年度決算額	18年度予算額	計画	名古屋新世紀計画2010第2次実施計画					
事業費（千円）	3,934,380	3,732,746	3,801,714	掲載	個別計画					
財源	国・県支出金	40,576	38,929	42,995	事業の実績	単位	16年度	17年度	目標18年度	
内訳	地方債				①	法による補償給付	件	82,811	79,587	77,090
	その他特定財源	3,804,097	3,609,923	3,669,028				目標	目標	
一般財源	89,707	83,894	89,691	②	条例による助成件数	件	8,717	8,084	7,551	
職員数（人）	22.0	22.0	22.0							
成果指標	事業の目的の成果を測る指標			指標設定の考え方		単位	16年度	17年度	目標18年度	
	①	法による補償件数 〔 _____ 〕		法で決められた補償給付を確実に実施します。		件	82,811 目標 (82,862)	79,587 目標 (81,009)	77,090	
②	条例による助成件数 〔 _____ 〕		条例で決められた助成を確実に実施します。		件	8,717 目標 (8,081)	8,084 目標 (8,193)	7,551		
事業開始時からの状況変化及び事業の改善点等										
法に基づく認定は、昭和63年に2月末に指定地域が解除されたため、新規の認定はありません。条例においても平成3年3月末に条例が失効し、新規認定はありません。										
市評価									総合評価	
評価	有効性	4	法に基づく認定患者への補償給付は、法定受託事務であり、環境省の指導のもとに実施していく必要があります。条例については、平成3年3月末に失効しましたが、医療費の助成を継続することになっています。						A	
	達成度	4								
	効率性	4								
行政評価委員会の外部評価									総合評価	
(この事業に対するコメントはありません。)									A	

事務事業評価票

④経常的事務事業

事業名	転地療養事業		223	予算	会計	一般会計	01	
部 門	環境の保全と緑化		220	款	環境費		04	
施 策	公害のない快適な生活環境の確保		2	項	環境保全費		01	
作成部署	環境局公害対策部公害保健課		06	目	公害保健費		03	
連絡先	9 7 2 - 2 6 8 8							
事業の目的	対象（誰を・何を） 障害等級が2級以下の法律に基づく公害認定患者		意図（どういう状態にしたいのか） 空気の清浄な自然環境において保養しながら、療養生活上の指導等を行い、健康の回復、保持、及び増進に関する知識・技術を習得してもらいます。					
事業の内容	気候の良い春と秋の時期に、高原、海浜などの空気の清浄な自然環境に立地する宿泊施設において保養しながら、全部または一部を一定期間占用したその施設にて、医師、保健師、看護師、指導員による健康管理や、療養生活上必要な留意事項の指導をします。 ・環境再生保全機構の公害保健福祉事業（本市負担4分の1）							
開始年度	昭和 49 年度		根拠法令・要綱等 公害健康被害の補償等に関する法律、名古屋市公害保健福祉事業要綱					
事業費・人員	16年度決算額	17年度決算額	18年度予算額	計画掲載	名古屋新世紀計画2010第2次実施計画 有 76 頁			
事業費（千円）	4,436	5,651	6,450	個別計画	頁			
財源内訳	国・県支出金			事業の実績	単位	16年度	17年度	目標18年度
	地方債			① 参加者数	人	66	88	90
	その他特定財源	3,327	4,238					
	一般財源	1,109	1,413	② 開催回数	回	4	4	4
職員数（人）	0.9	0.9	0.9					
成果指標	事業の目的の成果を測る指標		指標設定の考え方		単位	16年度	17年度	目標18年度
①	参加者の評価 〔 事業内容に好意的な評価者数 / 参加者数 〕		空気の清浄な自然環境での保養は、指定疾病の悪化予防につながります。		%	91 目 標 (100)	93 目 標 (100)	100
②	〔 _____ 〕					目 標 ()	目 標 ()	
事業開始時からの状況変化及び事業の改善点等								
事業の開設以来、15歳未満と以上の年齢区分によって開催していましたが、15歳未満を対象とした事業は、平成14年度をもって対象者がいなくなったことにより開催をしていません。また平成15年度から、参加者の高齢化への対応として現地集合からバスによる送迎に変更しました。								
市評価								総合評価
評価	有効性	4	公害認定患者を、高原、海浜などの空気の清浄な自然環境において保養するとともに、療養生活上の指導を受けることは、健康の回復、保持及び増進になります。					A
	達成度	4						
	効率性	4						
行政評価委員会の外部評価								総合評価
事業のマンネリ化を防ぐため、内容の検討が常に必要です。								A

事務事業評価票

④ 経常的事務事業

事業名	リハビリテーション事業	224	予算	会計	一般会計	01
部 門	環境の保全と緑化	220	款	環境費		04
施 策	公害のない快適な生活環境の確保	2	項	環境保全費		01
作成部署	環境局公害対策部公害保健課	06	目	公害保健費		03
連絡先	9 7 2 - 2 6 8 8					
事業の目的	対象（誰を・何を）		意図（どういう状態にしたいのか）			
	法律に基づく公害認定患者		療養指導を行いながらリハビリテーションに係る運動療法を実践し、健康の回復、保持、及び増進に関する知識・技術を習得してもらいます。			
事業の内容	呼吸法指導やリハビリテーションにかかる運動療法を行うもので、医師、保健師、看護師、理学療法士による、機能回復の実技指導も含めた指定疾病に関する知識の普及をします。 ・環境再生保全機構の公害保健福祉事業（本市負担4分の1）					
開始年度	昭和 52 年度	根拠法令・要綱等	公害健康被害の補償等に関する法律、名古屋市公害保健福祉事業要綱			
事業費・人員	16年度決算額	17年度決算額	18年度予算額	計画掲載	名古屋新世紀計画2010第2次実施計画	有 76 頁
事業費（千円）	1,435	1,606	2,417	個別計画	頁	
財源内訳	国・県支出金			事業の実績	単位	16年度
	地方債			① 参加者数	人	17年度
	その他特定財源	1,076	1,204			目標18年度
	一般財源	359	402	② 開催回数	回	207
職員数（人）	0.8	0.9	0.8			238
						480
						24
						28
						24
成果指標	事業の目的の成果を測る指標		指標設定の考え方		単位	16年度
①	参加者の評価 〔 事業内容に好意的な評価者 参加者数 〕		運動療法と療養生活上の反復的な助言は、効率の良い健康回復につながります。		%	17年度
②	〔 〕					目標18年度
						85
						84
						100
						目標 (100)
						目標 (100)
						目標 ()
						目標 ()
事業開始時からの状況変化及び事業の改善点等						
対象者の高齢化にあわせて事業内容に工夫をしてきた。また平成17年度からは、水中リラックス教室が環境再生保全機構にリハビリテーション事業の一つとして認められたことを受けて実施しています。						
市評価						総合評価
評価	有効性	4	医学的リハビリテーションである運動療法や療養指導は、反復的、継続的な実施により、より効果的な健康の回復につながります。			A
	達成度	3				
	効率性	4				
行政評価委員会の外部評価						総合評価
(この事業に対するコメントはありません。)						A

事務事業評価票

④ 経常的事務事業

事業名	家庭療養指導事業		225	予算費目	会計	一般会計	01	
部門	環境の保全と緑化		220	款	環境費		04	
施策	公害のない快適な生活環境の確保		2	項目	環境保全費		01	
作成部署	環境局公害対策部公害保健課		06 01 14	連絡先	公害保健費		03	
事業の目的	対象（誰を・何を） 在宅の法律に基づく公害認定患者		意図（どういう状態にしたいのか） 保健師の訪問により、認定疾病（慢性気管支炎、気管支ぜん息、肺気腫）の病状回復とその促進、悪化予防に努めてもらいます。					
事業の内容	認定患者の家庭を、認定疾病の程度に応じて保健師（市職員又は嘱託職員）が訪問し、療養生活に有効な保健指導や関係機関との調整を行い、日常生活の向上を図ります。 ・環境保全再生機構の公害保健福祉事業（本市負担4分の1）							
開始年度	昭和 51 年度		根拠法令・要綱等 公害健康被害の補償等に関する法律、名古屋市公害保健福祉事業要綱					
事業費・人員	16年度決算額	17年度決算額	18年度予算額	計画掲載	名古屋新世紀計画2010第2次実施計画 有 76 頁			
事業費（千円）	6,286	6,146	6,442	個別計画	頁			
財源内訳	国・県支出金			事業の実績	単位	16年度	17年度	目標18年度
	地方債			① 訪問実施延人数	人	2,813	2,932	2,842
	その他特定財源	4,714	4,609	②				
	一般財源	1,572	1,537					
職員数（人）	2.0	2.2	2.1					
成果指標	事業の目的の成果を測る指標		指標設定の考え方		単位	16年度	17年度	目標18年度
①	家庭訪問実施率 〔 訪問実施延人数 / 訪問対象延人数 〕		保健師の家庭訪問による指導は、疾病の自己管理や在宅での療養を支えます。		%	85 目標 (90)	93 目標 (90)	95
②	〔 〕					目標 ()	目標 ()	
事業開始時からの状況変化及び事業の改善点等								
認定患者の高齢化、医療の進歩による治療内容の変化に伴い、認定疾病の重症度により、病状や生活状況に応じた訪問指導を実施しています。								
市評価								総合評価
評価	有効性	4	被認定者の高齢化に伴う症状の複雑化、医療の進歩による家庭での医療機器の導入等が進んでおり、訪問指導の必要性はますます高くなっています。また、他の公害保健福祉事業に参加できない方へのフォローとしても有効な事業になっています。					A
	達成度	4						
	効率性	4						
行政評価委員会の外部評価								総合評価
(この事業に対するコメントはありません。)								A

事務事業評価票

④ 経常的事務事業

事業名	機器整備（空気清浄機等の貸出）		226	予算費目	会計	一般会計	01		
部門	環境の保全と緑化		220	款	環境費		04		
施策	公害のない快適な生活環境の確保		2	項目	環境保全費		01		
作成部署	環境局公害対策部公害保健課		06	01	14	連絡先	9 7 2 - 2 6 8 8		
事業の目的	対象（誰を・何を）		意図（どういう状態にしたいのか）						
	障害等級が1級以上の在宅の法律に基づく公害認定患者		在宅療養に必要な用具を貸し出し、症状の軽減と疾病の回復を図ります。						
事業の内容	重症な在宅療養の方に、空気清浄機と加湿器を、継続して貸し出すことにより、良好な療養環境の確保に努めます。 ・環境再生保全機構の公害保健福祉事業（本市負担4分の1）								
開始年度	昭和 49 年度		根拠法令・要綱等						
事業費・人員	16年度決算額	17年度決算額	18年度予算額	計画掲載	名古屋新世紀計画2010第2次実施計画			有	76 頁
事業費（千円）	158	107	263	個別計画					頁
財源内訳	国・県支出金			事業の実績		単位	16年度	17年度	目標18年度
	地方債			①	空気清浄機の貸与台数	台	13	12	10
	その他特定財源	119	80		197				
	一般財源	39	27	66	②	加湿器の貸与台数	台	4	4
職員数（人）	0.1	0.1	0.1						
成果指標	事業の目的の成果を測る指標		指標設定の考え方		単位	16年度	17年度	目標18年度	
	①	空気清浄機貸出率 $\left[\frac{\text{空気清浄機貸出数}}{\text{1級在宅患者数}} \right]$	居住空間の空気を清浄に保つことは、症状の緩和につながります。		%	27 目標 (30)	30 目標 (30)	30	
	②	$\left[\text{ } \right]$				目標 ()	目標 ()		
事業開始時からの状況変化及び事業の改善点等									
1級以上の公害認定患者は減り続けていますが、被貸与者に対しては定期的な機器のメンテナンスを続けていく必要があります。									
市評価									総合評価
評価	有効性	4	療養生活における居住空間の環境整備は、治療効果の促進につながります。						A
	達成度	4							
	効率性	4							
行政評価委員会の外部評価									総合評価
(この事業に対するコメントはありません。)									A

事務事業評価票

④経常的事務事業

事業名	健康相談（ぜん息・アレルギー相談）		227	予算	会計	一般会計	01		
部 門	環境の保全と緑化		220	款	環境費		04		
施 策	公害のない快適な生活環境の確保		2	項 目	環境保全費		01		
作成部署	環境局公害対策部公害保健課		06 01	14	連絡先	9 7 2 - 2 6 8 8	03		
事業の目的	対象（誰を・何を）		意図（どういう状態にしたいのか）						
	市民の方		気管支ぜん息及び慢性閉塞性呼吸器疾患に関する相談と指導を行うことで、疾病予防を始めとする知識の普及を図ります。						
事業の内容	15歳以上の方と15歳未満の方を区分して、医師、保健師による、気管支ぜん息や慢性気管支炎などの個別の相談と指導を、予約制にて開催しています。なお、15歳未満の方を対象とする相談は、アレルギーに関する内容も対象としています。 ・環境再生保全機構の環境保健事業（本市負担なし）								
開始年度	昭和 63 年度		根拠法令・要綱等						
事業費・人員	16年度決算額	17年度決算額	18年度予算額	計画掲載	名古屋新世紀計画2010第2次実施計画			有 76 頁	
事業費（千円）	6,632	7,353	8,757	個別計画				頁	
財源内訳	国・県支出金			事業の実績		単位	16年度	17年度	目標18年度
	地方債			①	開催回数	回	178	186	198
	その他特定財源	6,632	7,353						
	一般財源			②	相談者数	人	735	735	990
職員数（人）	2.0	2.0	2.0						
成果指標	事業の目的の成果を測る指標		指標設定の考え方		単位	16年度	17年度	目標18年度	
	①	1回あたりの相談者数 〔 相談者数 / 開催回数 〕	気管支ぜん息の疾病に対して、不安を持つ市民への正しい知識普及は発症予防につながります。		人	4 目標 (5)	4 目標 (5)	5	
	②	〔 〕				目標 ()	目標 ()		
事業開始時からの状況変化及び事業の改善点等									
年齢の区分なく全保健所で開催していたものを、平成10年度から15歳以上の対象者を分離し南保健所にて統括的に開催しています。									
市評価								総合評価	
評価	有効性	4	気管支ぜん息の疾病に対する正しい知識普及は、発症予防や症状の軽減になり、健康の保持及び増進になります。					A	
	達成度	3							
	効率性	4							
行政評価委員会の外部評価								総合評価	
(この事業に対するコメントはありません。)								A	

事務事業評価票

④経常的事務事業

事業名	健康診査（アレルギーに関する健康診査）		228	予算費目	会計	一般会計	01
部 門	環境の保全と緑化		220	款 項	環境費		04
施 策	公害のない快適な生活環境の確保		2	目 的	環境保全費		01
作成部署	環境局公害対策部公害保健課		06	01	14	連絡先	9 7 2 - 2 6 8 8
事業の目的	対象（誰を・何を）		意図（どういう状態にしたいのか）				
	保健所の実施する3か月児健康診査及び1歳6か月児健康診査の対象となる乳幼児		アレルギー疾患に関する問診、検査及び指導を行い、アトピー性皮膚炎や気管支ぜん息などのアレルギー疾患の発症予防や育児不安の軽減を図ります。				
事業の内容	3か月児健康診査及び1歳6か月児健康診査に併せて実施しています。対象者の保護者の方があらかじめ記入持参したアレルギーに関する質問票により、保健師が問診を行い、必要に応じて医師による診察及び指導をします。これにより、個別相談が必要と判断された方には、「健康相談」への相談を勧奨しています。また、必要に応じて、市長の委託する医療機関における血液抗体検査も行います。 ・環境再生保全機構の環境保健事業（本市負担なし：但し血液抗体検査の一部負担あり）						
開始年度	平成 3 年度		根拠法令・要綱等				
事業費・人員			16年度決算額	17年度決算額	18年度予算額	計画掲載	名古屋新世紀計画2010第2次実施計画
事業費（千円）			8,505	8,682	10,375	個別計画	有 76 頁
財 源 内 訳	国・県支出金				事業の実績		
	地 方 債				①	受診者数	人
	その他特定財源	8,369	8,572	9,575			
	一 般 財 源	136	110	800	②	開催回数	回
職員数（人）			8.6	8.4	8.6		
成 果 指 標	事業の目的の成果を測る指標		指標設定の考え方		単位	16年度	17年度
	①	対象者の受診率 〔 受診者数 / 市内在住の対象者 〕	乳幼児に対して、アレルギー疾患に関する問診や指導を行うことは、当該疾患の発症予防につながります。		%	98 目 標 (100)	98 目 標 (100)
	②	〔 〕				目 標 ()	目 標 ()
事業開始時からの状況変化及び事業の改善点等							
平成10年度から、診査の対象を、気管支ぜん息からアレルギー疾患全般に拡大するとともに、平成11年度からは1歳6か月児も診査対象としました。							
市評価							総合評価
評 価	有 効 性	4	保健所における乳幼児健康診査に、併設して実施しているので、確実な市民サービスの提供は今後も期待できます。				A
	達 成 度	4					
	効 率 性	4					
行政評価委員会の外部評価							総合評価
(この事業に対するコメントはありません。)							A

事務事業評価票

④ 経常的事務事業

事業名	水泳教室		229	予算費目	会計	一般会計	01	
部門	環境の保全と緑化		220	款	環境費		04	
施策	公害のない快適な生活環境の確保		2	項目	環境保全費		01	
作成部署	環境局公害対策部公害保健課		06 01 14	連絡先	公害保健費		03	
事業の目的	対象（誰を・何を） 気管支ぜん息の幼稚・保育園年中児から小学校4年生までの幼児・児童		意図（どういう状態にしたいのか） 療養上有効とされる水泳教室への参加を通じ、各種運動への動機づけをし、健康の回復、保持及び増進を図ります。					
事業の内容	小児の気管支ぜん息患者を対象として、体の鍛錬とぜん息に対する自己管理能力を高めるために、医師や保健師の管理の下、指導員による療養上有効な水泳教室を開催しています。 ・環境再生保全機構の環境保健事業（本市負担なし）							
開始年度	昭和 63 年度		根拠法令・要綱等 公害健康被害の補償等に関する法律、名古屋市環境保健事業要綱					
事業費・人員	16年度決算額	17年度決算額	18年度予算額	計画掲載	名古屋新世紀計画2010第2次実施計画 有 76 頁			
事業費（千円）	7,774	7,836	8,830	個別計画	頁			
財源内訳	国・県支出金			事業の実績	単位	16年度	17年度	目標18年度
	地方債			① 参加者数	人	335	329	370
	その他特定財源	7,774	7,836	② 開催回数	回	12	12	12
	一般財源							
職員数（人）	1.5	1.4	1.4					
成果指標	事業の目的の成果を測る指標		指標設定の考え方		単位	16年度	17年度	目標18年度
①	各種運動の継続率 〔 $\frac{\text{各種運動の継続者数}}{\text{参加者数}}$ 〕		各種運動を継続することにより、体力の増加が図られ、ぜん息発作の程度と頻度は低減されます。		%	70 目標 (80)	75 目標 (80)	80
②	〔 _____ 〕					目標 ()	目標 ()	
事業開始時からの状況変化及び事業の改善点等								
夏期1教室の開催にて開始しましたが、順次、秋期・冬期にも開催するなど、開催の回数や参加定員を増加しました。								
市評価								総合評価
評価	有効性	4	医師の管理下において、指導員により比較的手軽に、新たな運動技術を習得することは、自信の獲得や基本体力の向上を図り、健康の回復になります。					A
	達成度	4						
	効率性	4						
行政評価委員会の外部評価								総合評価
(この事業に対するコメントはありません。)								A

事務事業評価票

④経常的事務事業

事業名	音楽教室	230	予算	会計	一般会計	01
部 門	環境の保全と緑化	220	款	環境費		04
施 策	公害のない快適な生活環境の確保	2	項	環境保全費		01
作成部署	環境局公害対策部公害保健課	06 01	目	公害保健費		03
連絡先	9 7 2 - 2 6 8 8					
事業の目的	対象（誰を・何を） 気管支ぜん息の小学生児童		意図（どういう状態にしたいのか） 音楽教室への参加を通じ、楽しみながら腹式呼吸への動機づけをし、健康の回復、保持及び増進を図ります。			
事業の内容	小児の気管支ぜん息患者を対象として、夏休みと冬休み期間におけるからだの鍛錬と、ぜん息に対する自己管理能力を高めるために医師や保健師の管理の下、音楽講師による療養上有効な腹式呼吸法の習得を取り入れた、音楽教室を開催しています。 ・環境再生保全機構の環境保健事業（本市負担なし）					
開始年度	昭和 63 年度	根拠法令・要綱等	公害健康被害の補償等に関する法律、名古屋市環境保健事業要綱			
事業費・人員	16年度決算額	17年度決算額	18年度予算額	計画掲載	名古屋新世紀計画2010第2次実施計画	有 76 頁
事業費（千円）	933	934	1,850	個別計画	頁	
財 源	国・県支出金			事業の実績	単位	16年度
地 方 債				① 参加者数	人	44
内 他 特定財源	933	934	1,850	② 開催回数	回	2
一 般 財 源						2
職員数（人）	0.2	0.2	0.2			
成果指標	事業の目的の成果を測る指標		指標設定の考え方		単位	16年度
①	腹式呼吸の継続率 $\left[\frac{\text{腹式呼吸への動機付けがなされた者の数}}{\text{参加者数}} \right]$		腹式呼吸への動機付けがなされることにより、ぜん息に立ち向かう意欲は高まります。		%	70
②						83
						85
事業開始時からの状況変化及び事業の改善点等						
小学校3年生以上の小学生を対象にして開始しましたが、平成11年度からは1・2年生も対象に加え、参加機会の拡大をしました。また、平成16年度からは冬期の開催も始めました。						
市評価						総合評価
評価	有効性	4	腹式呼吸法を、指導員により比較的手軽に習得することは、自信の獲得や基本体力の向上を図り、健康の回復になります。			A
	達成度	4				
	効率性	4				
行政評価委員会の外部評価						総合評価
(この事業に対するコメントはありません。)						A

事務事業評価票

④ 経常的事務事業

事業名	親子ぜん息キャンプ		231	予算	会計	一般会計	01		
部門	環境の保全と緑化		220	款	環境費		04		
施策	公害のない快適な生活環境の確保		2	項目	環境保全費		01		
作成部署	環境局公害対策部公害保健課		06	01	14	連絡先	9 7 2 - 2 6 8 8		
事業の目的	対象（誰を・何を）		意図（どういう状態にしたいのか）						
	気管支ぜん息の年少以上の幼稚・保育園児とその保護者		親と子の合宿を通じ、療養生活上の指導等を行い、当該幼児の健康回復、保持及び増進を図ります。						
事業の内容	小児の気管支ぜん息患者とその親を対象として、日常から離れたキャンプ療養を通じて、医師の管理の下、保健師や看護師により療養上の指導をします。 ・環境再生保全機構の環境保健事業（本市負担なし）								
開始年度	昭和 63 年度		根拠法令・要綱等						
事業費・人員	16年度決算額	17年度決算額	18年度予算額	計画掲載	名古屋新世紀計画2010第2次実施計画			有	76 頁
事業費（千円）	2,643	2,782	2,876	個別計画					頁
財源内訳	国・県支出金			事業の実績		単位	16年度	17年度	目標18年度
	地方債			①	参加組数	組	27	27	30
	その他特定財源	2,643	2,782	2,876	②	開催回数	回	1	1
	一般財源								
職員数（人）	0.2	0.2	0.2						
成果指標	事業の目的の成果を測る指標		指標設定の考え方		単位	16年度	17年度	目標18年度	
	①	参加者の評価 〔 講座内容の好意的評価数 参加者数 〕	気管支ぜん息の正しい知識は、子どものぜん息発作の予防になります。		%	96 目標 (100)	96 目標 (100)	100	
	②	〔 _____ 〕				目標 (_____)	目標 (_____)		
事業開始時からの状況変化及び事業の改善点等									
小児ぜん息児は増加傾向にあり、この事業への参加希望者が増えてきています。									
市評価									総合評価
評価	有効性	4	家庭を離れての療養親子合宿は、親と子が気管支ぜん息と向き合い、ぜん息発作を予防しようとする疾病管理への、動機付けとなります。						A
	達成度	4							
	効率性	4							
行政評価委員会の外部評価									総合評価
(この事業に対するコメントはありません。)									A

事務事業評価票

④ 経常的事務事業

事業名	ぜん息キャンプ		232	予算	会計	一般会計	01	
部 門	環境の保全と緑化		220	款	環境費		04	
施 策	公害のない快適な生活環境の確保		2	項 目	環境保全費		01	
作成部署	環境局公害対策部公害保健課		06 01 14	連絡先	公害保健費		03	
事業の目的	対象（誰を・何を） 気管支ぜん息の小学生		意図（どういう状態にしたいのか） キャンプを通じた療養生活上の指導等により、自己管理の動機づけを行い健康回復、保持及び増進を図ります。					
事業の内容	小児の気管支ぜん息患者を対象にして、夏休み期間中における療養生活上の指導をするために、医師による健康管理の下、リハビリテーションやレクリエーションを取り入れたキャンプ療養を行います。 ・環境再生保全機構の環境保健事業（本市負担なし）							
開始年度	平成 4 年度	根拠法令・要綱等	公害健康被害の補償等に関する法律、名古屋市環境保健事業要綱					
事業費・人員	16年度決算額	17年度決算額	18年度予算額	計画掲載	名古屋新世紀計画2010第2次実施計画 有 76 頁			
事業費（千円）	8,378	8,161	10,175	個別計画	頁			
財 源 内 訳	国・県支出金			事業の実績	単位	16年度	17年度	目標18年度
	地 方 債			① 参加者数	人	115	114	120
	その他特定財源	8,378	8,161					
	一般財源			② 開催回数	回	2	2	2
職員数（人）	0.8	0.8	0.8					
成 果 指 標	事業の目的の成果を測る指標		指標設定の考え方		単位	16年度	17年度	目標18年度
①	自己管理の動機づけ率 $\left[\frac{\text{自己管理の動機づけされた者の数}}{\text{参加者数}} \right]$		自己管理の動機づけがなされることにより、ぜん息に立ち向かう意欲は高まります。		%	92 目 標 (90)	84 目 標 (90)	90
②	$\left[\text{ } \right]$					目 標 ()	目 標 ()	
事業開始時からの状況変化及び事業の改善点等								
小学1年生から4年生までの対象にて開始しましたが、平成9年度からは5・6年生も対象に加え、参加機会を拡大しました。現在は小学1年生から3年生までの低学年と小学4年生から6年生までの高学年の2グループに分けて開催しています。								
市評価								総合評価
評 価	有 効 性	4	家庭を離れての療養合宿は、参加児童の自立を促して自己管理の動機づけとなり、健康の回復、保持及び増進となります。					A
	達 成 度	4						
	効 率 性	4						
行政評価委員会の外部評価								総合評価
(この事業に対するコメントはありません。)								A

事務事業評価票

④経常的事務事業

事業名	成人ぜん息教室	233	予算	会計	一般会計	01			
部 門	環境の保全と緑化	220	費 目	款	環境費	04			
施 策	公害のない快適な生活環境の確保	2	目	項	環境保全費	01			
作成部署	環境局公害対策部公害保健課	06	01	14	連絡先	9 7 2 - 2 6 8 8			
事業の目的	対象（誰を・何を）	意図（どういう状態にしたいのか）							
	満20歳以上の気管支ぜん息患者	知識普及教室に参加させることにより、療養上有効な知識を付与し意識を向上させ、健康の回復、保持及び増進を図ります。							
事業の内容	気管支ぜん息の発症予防や健康回復を図るため、医師や保健師、理学療法士、体育指導員による指導や訓練を、講話や療養生活指導を通じて、ぜん息への正しい知識を理解する知識普及教室です。 ・環境再生保全機構の環境保健事業（本市負担なし）								
開始年度	平成 3 年度	根拠法令・要綱等		公害健康被害の補償等に関する法律、名古屋市環境保健事業要綱					
事業費・人員	16年度決算額	17年度決算額	18年度予算額	計画掲載	名古屋新世紀計画2010第2次実施計画	有 76 頁			
事業費（千円）	214	351	453	個別計画	頁				
財源内訳	国・県支出金			事業の実績					
	地方債			単位	16年度	17年度			
	その他特定財源	214	351	453	① 参加者数	人	23	21	目標18年度
	一般財源				② 開催回数	回	1	1	1
職員数（人）	0.2	0.2	0.2						
成果指標	事業の目的の成果を測る指標		指標設定の考え方		単位	16年度	17年度	目標18年度	
	①	参加者の評価	参加者が教室の内容を、療養生活に有効と理解されることは、ぜん息の発症予防となります。		%	85	86	100	
	②	[教室内容に好意的な評価者数 / 参加者数]			目標 (100)	目標 (100)			
事業開始時からの状況変化及び事業の改善点等									
公害健康被害補償予防協会（現：環境再生保全機構）からの補助は一部分でしたが、協会の補助対象の拡大により、平成14年度からは、全額の補助事業となりました。									
市評価								総合評価	
評価	有効性	4	気管支ぜん息に関する正しい知識と理解は、症状の軽減を図り、健康の回復、保持及び増進になります。					A	
	達成度	3							
	効率性	4							
行政評価委員会の外部評価								総合評価	
(この事業に対するコメントはありません。)								A	

事務事業評価票

④ 経常的事務事業

事業名	知識普及（ぜん息講演会）		234	予算費目	会計	一般会計	01			
部門	環境の保全と緑化		220	款	環境費		04			
施策	公害のない快適な生活環境の確保		2	項目	環境保全費		01			
作成部署	環境局公害対策部公害保健課		06 01	14	連絡先	9 7 2 - 2 6 8 8	03			
事業の目的	対象（誰を・何を）		意図（どういう状態にしたいのか）							
	市民の方		気管支ぜん息の予防と健康回復を図るため、知識普及の講演会に参加させます。							
事業の内容	気管支ぜん息に関する知識の普及及び意識の向上を図るため、医師などによるわかりやすい解説の発症予防や健康回復に関する講演会です。 ・環境再生保全機構の環境保健事業（本市負担なし）									
開始年度	平成 3 年度		根拠法令・要綱等		公害健康被害の補償等に関する法律					
事業費・人員	16年度決算額	17年度決算額	18年度予算額	計画掲載	名古屋新世紀計画2010第2次実施計画		有 76 頁			
事業費（千円）	671	972	1,797	個別計画			頁			
財源内訳	国・県支出金			事業の実績		単位	16年度	17年度	目標18年度	
	地方債			① 参加者数		人	571	672	710	
	その他特定財源	671	972	1,797	② 開催回数		回	8	8	8
	一般財源									
職員数（人）	0.2	0.2	0.2							
成果指標	事業の目的の成果を測る指標		指標設定の考え方		単位	16年度	17年度	目標18年度		
	①	参加者の評価 $\left[\frac{\text{講演内容に好意的な評価者数}}{\text{参加者}} \right]$	気管支ぜん息疾病への正しい知識付与は、気管支ぜん息の発症予防になります。		%	90 目標 (100)	89 目標 (100)	100		
	②	$\left[\text{ } \right]$				目標 ()	目標 ()			
事業開始時からの状況変化及び事業の改善点等										
平成12年度からは講演の開催回数を1講演から2講演に増設し、受講機会の拡大をしました。その他知識普及に関する講習会を実施しています。また、平成14年度からは、公害健康被害補償予防協会（現：環境再生保全機構）の補助事業となりました。										
市評価								総合評価		
評価	有効性	4	気管支ぜん息に関する正しい知識の理解は、症状の軽減を図り、健康の回復、保持及び増進になります。					A		
	達成度	3								
	効率性	4								
行政評価委員会の外部評価								総合評価		
(この事業に対するコメントはありません。)								A		

事務事業評価票

④経常的事務事業

事業名	国直轄公園事業負担金		235	予算費目	会計	一般会計	01		
部門	環境の保全と緑化		220	款項	緑政土木費		07		
施策	緑豊かなまちづくり		3	目	緑政費		05		
作成部署	緑政土木局緑地部緑化推進課		12 01	25	連絡先	9 7 2 - 2 4 9 2			
事業の目的	対象（誰を・何を）		意図（どういう状態にしたいのか）						
	市民		木曽三川の自然的環境を生かしつつ河川敷等を利用し、名古屋市民にレクリエーションの場を提供します。						
事業の内容	●国営木曽三川公園は、木曽川、長良川、揖斐川からなる木曽三川の広大なオープンスペースを活用した国営公園として、昭和55年度より整備に着手し、昭和62年10月に一部約4.2haが開園して以来、平成18年4月末現在で10拠点、約225haが開園しています。 ●本市が費用を負担する根拠は、都市公園法第12条の3、第12条の4及び同施行令第28条に基づき、東海3県1市で地方負担についての覚書を締結しています。 ●平成17年度の主な事業としては、三派川地区センターの空中回廊、休憩所の整備等の整備を行いました。								
開始年度	昭和55年度		根拠法令・要綱等		都市公園法第12条の3、第12条の4、都市公園法施行令第28条 国営木曽三川公園の設置に要する費用に係る地方負担についての覚書 国営木曽三川公園の管理に要する費用に係る地方負担についての覚書				
事業費・人員	16年度決算額	17年度決算額	18年度予算額	計画掲載	名古屋新世紀計画2010第2次実施計画 無 頁				
事業費（千円）	197,202	131,605	122,000	個別計画	頁				
財源内訳	国・県支出金			事業の実績		単位	16年度	17年度	目標年度
	地方債			①	供用面積	ha	225.15	225.25	
	その他特定財源								
	一般財源	197,202	131,605	122,000	②	利用者数	万人	833	756
職員数（人）	0.1	0.1	0.1						
成果指標	事業の目的の成果を測る指標		指標設定の考え方		単位	16年度	17年度	目標18年度	
①	木曽三川公園センターの名古屋市民利用割合 〔名古屋市民の利用 利用者全体〕		名古屋市民の利用実態を把握し、利用割合の向上をめざします。		%	13% 目標 ()	15% 目標 ()	15%	
②	〔 〕					目標 ()	目標 ()		
事業開始時からの状況変化及び事業の改善点等									
平成7年4月の三派川地区センターや平成11年7月の河川環境楽園の供用開始ごとに利用者数が倍増してきました。 木曽三川公園建設促進協議会や中部地方整備名古屋協議会の場で、効率的な事業執行に努めるよう発言をしています。									
市評価									総合評価
評価	有効性	4	国営木曽三川公園は名古屋市民のレクリエーション需要の増大と多様化に応えるため、必要な国営公園です。現在、供用開始されている施設の利用を増大させるために、市民に対し施設内容、行事などの広報を実施しています。						B
	達成度	4							
	効率性	3							
行政評価委員会の外部評価									総合評価
法令上必要な事業ですが、今後は事業費の見直しなどが必要です。									B

事務事業評価票

④経常的事務事業

事業名		街路樹及び街園維持管理		236	予算	会計	一般会計		01	
部 門		環境の保全と緑化		220	費 目	款 項	緑政土木費		07	
施 策		緑豊かなまちづくり		3	目 的	目 的	緑政費		05	
作成部署		緑政土木局緑地部緑化推進課		12	01	25	連絡先	9 7 2 - 2 4 9 4		
事業の目的	対象（誰を・何を）			意図（どういう状態にしたいのか）						
	道路空間に植栽された街路樹			良好に維持管理を行い、緑を大きく育てることで市民の健康と快適な生活環境を確保します。						
事業の内容	1 街路樹剪定（夏期剪定、冬期剪定） 2 中央帯管理（除草、清掃、中低木刈込） 3 歩道緑地帯管理（除草、清掃、低木刈込） 4 高架下緑地帯管理（除草、清掃） 5 緑道維持管理（除草、清掃、低木刈込） 6 街園管理（除草、清掃、低木刈込） 7 施設修繕（根囲柵、支柱更新等） 8 水道代、電気代 9 その他（根囲除草、剪定枝リサイクル、噴水清掃、街路樹愛護会報償費など） （財）名古屋すみどりの協会へ委託料として4,144千円を支出									
開始年度		明治 20 年度		根拠法令・要綱等 道路法						
事業費・人員		16年度決算額	17年度決算額	18年度予算額	計画掲載		名古屋新世紀計画2010第2次実施計画		無 頁	
事業費（千円）		1,646,216	1,662,521	1,564,743	個別計画		名古屋すみどりの基本計画（すくすく街路樹他）		119 頁	
財 源 内 訳	国・県支出金				事業の実績		単位	16年度末	17年度末	目標 年度
	地 方 債				①	街路樹 高木本数	本	104,084	104,297	
	その他特定財源									
	一 般 財 源	1,646,216	1,662,521	1,564,743	②	歩道緑地帯・ 中央分離帯 延長	Km	647	651	
職員数（人）	33.0	33.0	33.0							
成 果 指 標	事業の目的の成果を測る指標			指標設定の考え方		単位	16年度	17年度	目標 年度	
	①	街路樹についての住民意見処理率		住民意見や通報を着実に処理し、安全で快適な街路樹管理を目指します。		件	0.93	0.88		
		処理完了件数 受付件数		目 標 (0.90) 目 標 (0.90)						
②						目 標 ()	目 標 ()			
事業開始時からの状況変化及び事業の改善点等										
街路樹植栽の進展と植栽樹種の多様化で、落ち葉対策として冬期剪定やハナミズキなどの花木剪定などの住民要望が増加しており、きめ細やかな維持管理が必要になってきています。一方、街路樹の成長に伴うデメリットとして根上がりや腐朽による倒木事故が増加しており、さらに大規模な街路樹更新が必要な路線も発生しており、今後の維持管理費用の増大が見込まれます。また、街路樹愛護会をはじめ、市民や企業のボランティア活動による清掃などの維持管理活動も実施されています。										
市評価									総合評価	
評 価	有 効 性	4	①街路樹を良好に維持管理することは、市民の健康や快適な生活環境を確保する面でも非常に有効です。 ②道路の新設に伴う街路樹植栽が増加することによる管理対象量の増加だけでなく、街路樹の育成に伴う剪定費用が増大しており、コストを削減しながら市民の要望に応えるべく努力をしていますが、予算の減少で対応できない事例も増加しています。						A	
	達 成 度	4								
	効 率 性	4								
行政評価委員会の外部評価									総合評価	
除草・清掃は、委託場所の統合を図り、効率化に努めてください。									B	

事務事業評価票

④経常的事務事業

事業名	松くい虫防除		237	予算費目	会計	一般会計	01			
部門	環境の保全と緑化		220	費目	款	緑政土木費	07			
施策	緑豊かなまちづくり		3	目	目	農政費	06			
作成部署	緑政土木局農業技術課		12	01	22	連絡先	9 7 2 - 2 4 9 9			
事業の目的	対象（誰を・何を）		意図（どういう状態にしたいのか）							
	風致地区内の高度公益機能松林		松くい虫被害木を伐採することによって、松林を保全します。							
事業の内容	松くい虫被害の蔓延防止のため、高度公益機能松林の松くい虫被害木を伐採しています。 なお、伐採木はチップ化し、リサイクルを図っています。 （高度公益機能松林：保安林等公益機能が強く、各種防除措置を実施して恒久的に保全していく意思のある松林。平成13年度に県知事が更新指定。風致地区内の計220ha。）									
開始年度	昭和 52 年度		根拠法令・要綱等					森林病虫害等防除法		
事業費・人員	16年度決算額	17年度決算額	18年度予算額	計画掲載	名古屋新世紀計画2010第2次実施計画			無	頁	
事業費（千円）	3,263	3,322	3,334		個別計画				頁	
財源内訳	国・県支出金	1,616	1,548	1,616	事業の実績	単位	16年度	17年度	目標18年度	
	地方債					①	伐採	m³	102	100
	その他特定財源				②	伐採対象面積	ha	80	77	80
	一般財源	1,647	1,774	1,718						
職員数（人）	0.4	0.4	0.4							
成果指標	事業の目的の成果を測る指標		指標設定の考え方		単位	16年度	17年度	目標18年度		
	①	伐採実績比率	伐採の必要な被害木の完全伐採を行ないます。		%	100	100	100		
		$\left[\frac{\text{伐採実績} \text{m}^3 \times 100}{\text{伐採必要数量} \text{m}^3} \right]$				目標 (100)	目標 (100)			
②						目標 ()	目標 ()			
事業開始時からの状況変化及び事業の改善点等										
範囲を決めて、松くい虫を集中的に防除するため、愛知県知事により、平成14年度から、それまで577haだった市内の高度公益機能松林が、220haに区域変更されました。										
市評価									総合評価	
評価	有効性	4	公益機能が強い松林を保護していくうえで必要な事業と考えています。						A	
	達成度	4								
	効率性	4								
行政評価委員会の外部評価									総合評価	
(この事業に対するコメントはありません。)									A	

事務事業評価票

④ 経常的事務事業

事業名	野鳥保護対策			238	予算費目	会計	一般会計	01	
部 門	環境の保全と緑化			220	款 項	緑政土木費		07	
施 策	緑豊かなまちづくり			3	目 目	農政費		06	
作成部署	緑政土木局農業技術課			12	01	22	連絡先	9 7 2 - 2 4 9 9	
事業の目的	対象（誰を・何を）			意図（どういう状態にしたいのか）					
	野鳥 市民			野鳥を保護し、そうした保護事業により、市民の情操が育まれ、自然環境保全に関する理解が深まります。					
事業の内容	【野鳥保護区の維持管理】…市内17か所の野鳥保護区を指定し、市民（管理人）に野鳥への給餌、巣箱の設置・管理などの維持管理をお願いし、野鳥の保護を図っています。 【野鳥関連行事の開催】…探鳥会（2回/年）、写真展（2回/年）、講演会（1回/年）等の開催を通じ、野鳥や自然に対し興味を持てるように啓発活動を行っています。 【傷病野生鳥獣保護】…傷ついた野生鳥獣の保護に関する助言業務を行っています。 【名古屋の野鳥の刊行】…平成16年度に行なった野鳥生息状況調査結果をもとに、調査結果報告と探鳥地ガイドのための冊子を刊行しました。								
開始年度	昭和 40 年度			根拠法令・要綱等					鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律
事業費・人員	16年度決算額	17年度決算額	18年度予算額	計画掲載	名古屋新世紀計画2010第2次実施計画			無 頁	
事業費（千円）	5,353	4,954	3,599	個別計画				頁	
財 源 内 訳	国・県支出金	460	222	460	事業の実績	単位	16年度	17年度	目標 18年度
	地方債				① 野鳥保護行事への参加数	人	105	111	120
	その他特定財源				② 野鳥生息状況調査の結果	種	(11年度) 45科190種	(16年度) 41科189種	
	一般財源	4,893	4,732	3,139					
職員数（人）	0.7	0.7	0.7						
成 果 指 標	事業の目的の成果を測る指標			指標設定の考え方		単位	16年度	17年度	目標 18年度
	①	野鳥保護区の維持管理体制 〔 管理人を配置した野鳥保護区数 〕	野鳥保護区をより一層良好な環境に保つため、市民による管理人を全ての野鳥保護区（17か所）に配置することを目指します。		か所	11 目 標 (11)	12 目 標 (12)	13	
	②	野鳥保護行事への参加者数 〔 参加人数 〕	市民の野鳥への愛着度や自然保護に対する関心度を計るため、野鳥保護行事への参加者数を指標とします。		人	105 目 標 (110)	111 目 標 (110)	120	
事業開始時からの状況変化及び事業の改善点等									
港区の藤前干潟は、平成14年11月にラムサール条約に登録され、水鳥の生息する国際的に重要な湿地として、市民に大きな関心を持たれています。									
市評価									総合評価
評 価	有 効 性	4	急速に都市化が進展する中で、残された身近な自然の保護、中でも、野鳥や藤前干潟の保護は市民の大きな関心事となっています。本事業は野鳥保護や関連行事をとおして、情操の育成と豊かな自然環境の保全に大切であり、引き続き行なっていく必要があると考えています。						A
	達 成 度	4							
	効 率 性	4							
行政評価委員会の外部評価									総合評価
ソフト事業と見なされるような活動は、有効性の観点から、実施についての検討をしてください。									B

事務事業評価票

④経常的事務事業

事業名	河川環境維持	239	予算	会計	一般会計	01			
			費	目	緑政土木費	07			
部門	環境の保全と緑化	220	項目		治水費	04			
施策	うるおいのある水辺環境の創出	4	項目		治水総務費	01			
作成部署	緑政土木局河川部河川工務課	12	01	14	連絡先	052-972-2895			
事業の目的	対象（誰を・何を）	意図（どういう状態にしたいのか）							
	市内の河川、ため池、水路などの水辺空間	除草・清掃、樹木剪定、施設点検などを行い水辺環境を保全します。							
事業の内容	近年、都市に残された貴重な自然の一つである河川、ため池、水路など水辺空間が見直され、その整備とともに維持管理が社会的要請となっております。名古屋市においては、河川などを人々に「やすらぎとうるおいをもたらしてくれる場」と考え、親しみを持てる水辺空間として位置づけ、「水と緑のネットワーク」を形成するため、平成元年2月に「名古屋市河川等環境基本計画」を策定し、親水性を確保した水辺空間の整備などを積極的に進めています。このため、ため池、水路などの水辺空間について、除草・清掃、樹木剪定、施設点検などを行い水辺環境の維持管理を行っております。								
開始年度	昭和	年度	根拠法令・要綱等						
事業費・人員	16年度決算額	17年度決算額	18年度予算額	計画掲載	名古屋新世紀計画2010第2次実施計画	無			
事業費（千円）	175,927	166,282	174,666	個別計画		頁			
財源	国・県支出金			事業の実績	単位	16年度			
内	地方債			①	除草・清掃面積	a			
源	その他特定財源					4,640			
記	一般財源	175,927	166,282	②		4,673			
						目標18年度			
職員数（人）	4.0	4.0	4.0			5,800			
成果指標	事業の目的の成果を測る指標	指標設定の考え方	単位	16年度	17年度	目標18年度			
①	除草・清掃量（a）	河川等に自生する雑草の除草・清掃量を年2回刈を目標としております。	a	4,640	4,673	5,800			
	[]			目標	目標				
				(5,800)	(5,800)				
②	[]			目標	目標				
				()	()				
事業開始時からの状況変化及び事業の改善点等									
近年、特に市民の方々から、市内を流れる河川等の水辺環境のより一層の向上を求め、水質の改善・衛生面の向上（病害虫）など生活環境改善要請の増加が見られますが、市民団体（川を美しくする会）数も年々増加しており、名古屋市と協力して、河川等の環境を守る活動を積極的に行っていただいております。委託業務の発注においては、発注規模の見直しを行うことにより経費縮減に努めております。また、「街路樹及び街園維持管理」など、他の事業との一体化した発注も行っております。									
市評価						総合評価			
評価	有効性	4	河川等の環境維持につきましては、都市の美観、防災対策及び衛生上の観点などから適切な事業実施が必要なものです。限られた予算内での執行であることから、計画的・効率的な事業実施が必要といえます。			B			
	達成度	3							
	効率性	3							
行政評価委員会の外部評価						総合評価			
除草・清掃は、委託場所の統合を図り、効率化に努めてください。						B			

事務事業評価票

④経常的事務事業

事業名	大都市共同キャンペーン			240	予算費目	会計	一般会計	01
部門	廃棄物の減量と処理			230	款項	環境費	環境事業費	04
施策	循環型社会構築に向けた3Rの推進			1	目	環境事業総務費		02
作成部署	環境局ごみ減量部減量推進室			06	01	06	連絡先	972-2398
事業の目的	対象（誰を・何を） 市民			意図（どういう状態にしたいのか） ごみ減量・リサイクルの推進に関して、大都市が共同してキャンペーンを実施することにより、全国的に市民の3R行動の気運を高めます。				
事業の内容	毎年10月の「リサイクル推進月間」に併せ、大都市が共同した取り組みとして、ごみ減量・リサイクルの推進に関するキャンペーンを一斉に実施しています。（平成4年度～） 具体的な内容は、統一ポスターを作成し、区役所等で掲出するとともに、キャンペーン用の統一グッズを作成し、イベント等の機会を活用して市民に配布しています。							
開始年度	平成4年度			根拠法令・要綱等				
事業費・人員	16年度決算額	17年度決算額	18年度予算額	計画掲載	名古屋新世紀計画2010第2次実施計画			無
事業費（千円）	1,200	1,200	1,080	個別計画				頁
財源内訳	国・県支出金			事業の実績		単位	16年度	17年度
	地方債			①	キャンペーングッズの配布数	個	1,040	1,800
	その他特定財源			②	キャンペーンポスターの掲出数	枚	1,800	1,800
	一般財源	1,200	1,200				目標18年度	1,620
職員数（人）	0.1	0.1	0.1					
成果指標	事業の目的の成果を測る指標			指標設定の考え方		単位	16年度	17年度
①	全国の主要なスーパーのレジ袋お断り率 $\left[\frac{\text{レジ袋お断り人数}}{\text{レジ通過人数}} \right]$			レジ袋のお断り率により「大都市共同キャンペーン」による3R推進の効果を把握することができます。		%	13	13
							目標 (20)	目標 (20)
②	$\left[\frac{\quad}{\quad} \right]$						目標 ()	目標 ()
事業開始時からの状況変化及び事業の改善点等								
当初は、リサイクルの推進が中心でしたが、ここ数年は「発生抑制」を重視した内容にシフトしており、3Rの優先順位を踏まえたポスターや、統一グッズとして、オリジナルの「買い物袋」を作成・配布しています。								
市評価								総合評価
評価	有効性	3	大都市との共同したキャンペーンであるため、その内容等については、一定の制約がかかりますが、大都市キャンペーンのPR効果を一層高めるため、関連事業との有機的な連携を図るなど、事業の実施方法をより工夫していく必要があります。					B
	達成度	2						
	効率性	4						
行政評価委員会の外部評価								総合評価
キャンペーンの効果を上げるため、より一層、関係機関との連携を図るとともに、キャンペーン用の統一グッズである”エコバッグ”が、どれだけごみ減量・リサイクルの推進に関して市民の具体的な行動に結びついているのか、検証する必要があります。								B

事務事業評価票

④経常的事務事業

事業名	一般廃棄物処理基本計画推進	241	予算	会計	一般会計	01			
部門	廃棄物の減量と処理	230	款	環境費		04			
施策	循環型社会構築に向けた3Rの推進	1	項目	環境事業費		02			
作成部署	環境局ごみ減量部減量推進室	06 01 06	連絡先	環境事業総務費		01			
事業の目的	対象（誰を・何を） 第3次一般廃棄物処理基本計画	意図（どういう状態にしたいのか） 「第3次一般廃棄物処理基本計画」に掲げた施策を推進するとともに、基本計画で掲げたごみ量等の目標を達成します。							
事業の内容	平成11年2月の「ごみ非常事態宣言」以降の成果を着実に次のステップにつなげるため、循環型社会の実現をめざした「第3次一般廃棄物処理基本計画」を平成14年5月に策定しました。 基本計画で掲げた「容器・包装の削減」、「地域協力・地域協働」、「生ごみ資源化」などの施策を市民・事業者とともに具体化するため、検討会等を開催しました。 また、この計画に基づく毎年度の成果公表を行うため、「ごみ量」や「埋立量」の推移のほか、ごみ処理等に伴う環境負荷の把握など環境会計手法を取り入れた「ごみレポート」として取りまとめることにより、基本計画の進行管理を図りました。								
開始年度	平成 14 年度	根拠法令・要綱等 廃棄物処理法							
事業費・人員	16年度決算額	17年度決算額	18年度予算額	計画掲載	名古屋新世紀計画2010第2次実施計画	有 83 頁			
事業費（千円）	2,583	3,683	5,360	個別計画	第3次一般廃棄物処理基本計画	8 頁			
財源内訳	国・県支出金			事業の実績	単位	16年度	17年度	目標22年度	
	地方債			①	ごみレポートの作成部数	冊	5,000	5,000	5,000
	その他特定財源			②	各種会議の開催回数	回	20	31	20
	一般財源	2,583	3,683	5,360					
職員数（人）	1.5	1.5	1.2						
成果指標	事業の目的の成果を測る指標		指標設定の考え方		単位	16年度	17年度	目標 22年度	
①	「ごみ量」目標への達成度 $\left[\frac{\text{目標とするごみ量 (22年度: 62万t)}}{\text{毎年度のごみ量}} \right]$		毎年度のごみ量と目標とする「ごみ量(22年度:62万t)」を比較することにより、目標の達成状況を把握できます。		%	85% 目標 (87%)	86% 目標 (89%)	100%	
②	削減すべき総排出量 $\left[\frac{\text{総排出量-目標とする総排出量 (108万t)}}{\text{総排出量}} \right]$		毎年度の「総排出量」と総排出量目標を比較することにより、削減すべき総排出量を把握できます。		万t	3万トン 目標 ()	— 目標 ()	0万トン	
事業開始時からの状況変化及び事業の改善点等									
計画策定から4年が経過し、循環型社会の構築に向け、3Rの促進など市民・事業者が主体となって行動すべき分野の課題に適切に対応する必要が生じてきました。よって、18年度と19年度の2カ年で、市民・事業者の参画により議論を進め、第4次一般廃棄物処理基本計画を策定します。なお、国からの通知で、概ね5年ごとに改定するのが適当とされています。									
市評価									総合評価
評価	有効性	4	一般廃棄物処理基本計画を着実に推進するためには、市民の理解や協力が不可欠であり、市民への情報提供や相互コミュニケーションを図る媒体として、「ごみレポート」を活用することは有効であり、必要です。一方、現在の「ごみレポート」は、データ等は充実しているもののやや内容が専門的となっている部分もあり、一般の市民にもわかりやすい平易なレポートの発行も検討していきます。						B
	達成度	3							
	効率性	3							
行政評価委員会の外部評価									総合評価
検討会のあり方について、改善の余地はないか検討するとともに、検討会の成果を実際の施策、事業に活かせるよう、一層工夫をしてください。									B

事務事業評価票

④経常的事務事業

事業名	事業系一般廃棄物の排出者指導			242	予算 費 目 目	会計	一般会計	01	
部 門	廃棄物の減量と処理			230		款	環境費	04	
施 策	循環型社会構築に向けた3Rの推進			1		項	環境事業費	02	
作成部署	環境局ごみ減量部資源化推進室			06 01 08		目	環境事業総務費	01	
連絡先		972-2390							
事業の目的	対象（誰を・何を）			意図（どういう状態にしたいのか）					
	大規模事業所と多量排出事業所			ごみの発生抑制や資源化をすすめ、ごみ量の削減を図ります。					
事業の内容	事業用建築物のうち、延べ面積が3,000㎡以上の建築物（小売店舗については店舗面積が500㎡を超える建築物）の所有者又は事業系一般廃棄物を年間36tを超えて市の処理施設へ搬入する事業者に対し、廃棄物の減量に関する前年度実績と当概年度の減量計画をまとめた減量計画書の提出を義務付けているほか、立入指導や講習会を通じごみ減量に関する指導をしています。 大規模事業所と多量排出事業所数 2,367事業所 大規模事業所と多量排出事業所からの減量計画書提出事業所数 2,032件 立入調査実施 661件（本庁実施分298件＋各環境事業所応援分363件） 廃棄物管理責任者講習会4回実施、2,469人参加								
開始年度	平成 4 年度		根拠法令・要綱等		名古屋市廃棄物の減量及び適正処理に関する条例 事業用建築物における廃棄物の減量及び適正処理に関する指導要綱				
事業費・人員	16年度決算額	17年度決算額	18年度予算額	計画掲載	名古屋新世紀計画2010第2次実施計画			有 85 頁	
事業費（千円）	1,027	823	1,587	個別計画	名古屋市第3次一般廃棄物処理基本計画			35 頁	
財 源 内 訳	国・県支出金			事業の実績		単位	16年度	17年度	目標18年度
	地方債			①	立入調査	件	522	661	780
	その他特定財源			②	講習会	回	3	4	4
	一般財源	1,027	823	1,587					
職員数（人）	1.0	1.0	1.0						
成果指標	事業の目的の成果を測る指標		指標設定の考え方		単位	16年度	17年度	目標18年度	
	①	資源化率 $\left[\frac{\text{資源化量}}{\text{ごみ処分量} + \text{資源化量}} \right]$	減量計画書の集計により資源化率を算出し、ごみ量の削減効果を測ります。		%	52.8 目 標 (55)	調査中 目 標 (56)	57	
	②	一事業所当りの年間ごみ排出量（ごみ処分量＋資源化量） $\left[\frac{\text{減量計画書のごみの排出量合計}}{\text{減量計画書提出事業所数}} \right]$	一事業所当りのごみ処分量と資源化量を合わせた年間ごみ排出量の経年変化により、発生抑制の効果を測ります。		年間ト ン ／ 事業 所	118.26 目 標 (118)	調査中 目 標 (117)	116	
事業開始時からの状況変化及び事業の改善点等									
平成4年度 事業開始 平成10年度 各環境事業所の応援を得て、立入件数増加 平成13年度 指導対象拡大（多量排出事業者）（⑫1,430事業所→⑬1,663事業所） 平成17年度 指導対象精査により、指導対象数増加（⑯1,851事業所→⑰2,367事業所）									
市評価								総合評価	
評 価	有効性	4	事業者から提出される減量計画書の集計により資源化率等を算出するため、平成17年度の実績は調査中ですが、平成15年度以前の実績等から大規模事業所等の指導対象を拡大するごとに資源化率がさがるものの、その後上昇し50%を超え推移しています。これは当該事務事業の効果と思われます。					A	
	達成度	—							
	効率性	4							
行政評価委員会の外部評価								総合評価	
(この事業に対するコメントはありません。)								A	

事務事業評価票

④経常的事務事業

事業名	溶融スラグによる資源化			243	予算費目	会計	一般会計	01	
部門	廃棄物の減量と処理			230	項目	環境費	環境事業費	04	
施策	循環型社会構築に向けた3Rの推進			1	項目	ごみ処理費		02	
作成部署	環境局施設部工場課			06	01	03	連絡先	972-2383	
事業の目的	対象（誰を・何を）			意図（どういう状態にしたいのか）					
	焼却灰			資源化のために溶融処理を行い、埋立量の削減を図ります。					
事業の内容	焼却灰約10万トンのうち、平成12年度から実施した民間施設での溶融処理と、平成16年度に完成した五条川工場での溶融処理によりスラグを生成しています。 生成されたスラグは路盤材やアスファルト、コンクリートの細骨材としての活用、及び処分場において焼却灰などを覆う中間覆土材として活用しています。								
開始年度	平成 12 年度	根拠法令・要綱等 廃棄物の処理及び清掃に関する法律							
事業費・人員	16年度決算額	17年度決算額	18年度予算額	計画掲載	名古屋新世紀計画2010第2次実施計画			有 87 頁	
事業費（千円）	249,301	223,495	215,944	個別計画	第三次一般廃棄物処理基本計画			51 頁	
財源内訳	国・県支出金			事業の実績		単位	16年度	17年度	目標22年度
	地方債			①	溶融処理灰量	トン	10,938	13,729	80,323
	その他特定財源			②					
	一般財源	249,301	223,495	215,944					
職員数（人）	0.7	0.7	0.7						
成果指標	事業の目的の成果を測る指標			指標設定の考え方		単位	16年度	17年度	目標22年度
①	資源化に向けた溶融スラグ化率 $\left[\frac{\text{溶融処理灰量}}{\text{発生灰量}} \right]$			発生した灰量に対する資源化に向けて溶融処理を行った灰量の割合が高いほど処分場の負荷軽減につながります。		%	12 目標 (12)	15 目標 (15)	100
②	[]						目標 ()	目標 ()	
事業開始時からの状況変化及び事業の改善点等									
平成12年度から民間委託により資源化を図るために溶融処理を行っています。平成16年度には五条川工場が完成し本市で初めての灰溶融設備が稼動するとともに、ガス化溶融炉を有することとなる鳴海工場はPFIにより事業着手をしました。平成21年度には鳴海工場が稼動を開始します。今後は全量溶融体制整備に向けて事業を推進します。 また、需給調整施設としては平成16年度に愛岐処分場内にスラグストックヤードを、平成18年度には南陽工場にスラグストックヤードを整備します。									
市評価									総合評価
評価	有効性	4	第三次一般廃棄物処理基本計画において、「焼却灰の全量溶融処理」と「溶融スラグの有効利用」を進め埋立量の大幅な削減を図るとしています。 現在は五条川工場で発生する焼却灰の全量溶融化と、一部民間施設での溶融化を行っており、焼却灰に含まれる重金属やダイオキシン類を安定・無害化するとともに減容化を図っています。 今後は更に全量溶融、全量資源化に向けて推進します。						A
	達成度	3							
	効率性	4							
行政評価委員会の外部評価									総合評価
さらなる有効利用ができないか、研究を進めてください。									A

事務事業評価票

④経常的事務事業

事業名	溶融飛灰の資源化（山元還元処理）		244	予算費目	会計	一般会計	01		
部門	廃棄物の減量と処理		230	費目	款	環境費	04		
施策	循環型社会構築に向けた3Rの推進		1	目	項	環境事業費	02		
作成部署	環境局施設部工場課		06	01	03	連絡先	972-2383		
事業の目的	対象（誰を・何を）		意図（どういう状態にしたいのか）						
	溶融飛灰		埋立量を減らすとともに、精錬により含有する亜鉛、鉛、銅などの有用資源を取り出すことで、資源化（山元還元処理）を図ります。						
事業の内容	焼却灰約10万トンのうち、平成16年度に完成した五条川工場での溶融処理と、民間の施設での溶融処理において、約14,000トン进行处理しています。その溶融工程において金属資源を多く含む溶融飛灰が生成されます。 生成された溶融飛灰を別の民間施設において精錬し亜鉛、鉛、銅などの金属や、セメントの原材料を精製しています。								
開始年度	平成 12 年度	根拠法令・要綱等 廃棄物の処理及び清掃に関する法律							
事業費・人員	16年度決算額	17年度決算額	18年度予算額	計画掲載	名古屋新世紀計画2010第2次実施計画			無	頁
事業費（千円）	24,549	35,271	76,118	個別計画	第三次一般廃棄物処理基本計画			57	頁
財源内訳	国・県支出金			事業の実績		単位	16年度	17年度	目標22年度
	地方債			①	溶融飛灰資源化量	トン	442	636	744
	その他特定財源								
	一般財源	24,549	35,271	76,118	②				
職員数（人）	0.5	0.5	0.5						
成果指標	事業の目的の成果を測る指標		指標設定の考え方		単位	16年度	17年度	目標22年度	
	①	$\left[\frac{\text{溶融飛灰資源化量}}{\text{溶融飛灰生成量}} \right]$	溶融スラグ生成時に発生した溶融飛灰量に対する、資源化を行った溶融飛灰量の割合が高いほど処分場の負荷軽減につながります。		%	目標 (100)	目標 (100)	100	
	②	$\left[\text{ } \right]$				目標 ()	目標 ()		
事業開始時からの状況変化及び事業の改善点等									
平成12年度から民間委託により溶融スラグの資源化を行っています。平成16年度には五条川工場が完成し本市で初めての灰溶融設備が稼働しています。その五条川工場の稼働に合わせて溶融処理時に生成される溶融飛灰は資源化（山元還元処理）を開始しました。また、同じく平成16年度にはガス化溶融炉を有することとなる鳴海工場がPFIにより事業着手し、平成21年度には稼働を開始します。今後は全量資源化体制整備に向けて事業を推進します。									
市評価									総合評価
評価	有効性	4	第三次一般廃棄物処理基本計画において、溶融処理に伴って生成される溶融飛灰については、有用な金属類が多いため、その資源化をめざして調査・研究を進めるとしていましたが、その後資源化する精錬システムの稼働が開始されたことにより五条川工場の溶融飛灰については資源化を開始しました。今後は技術確立を確認しながら更に資源化を進める検討をします。						A
	達成度	4							
	効率性	4							
行政評価委員会の外部評価									総合評価
さらなる有効利用ができないか、研究を進めてください。									A

事務事業評価票

④経常的事務事業

事業名	資源収集		245	予算費目	会計	一般会計	01
部門	廃棄物の減量と処理		230	費目	款	環境費	04
施策	循環型社会構築に向けた3Rの推進		1	目	項	環境事業費	02
作成部署	環境局事業部作業課	06 01	05	連絡先	9 7 2 - 2 3 9 4		
事業の目的	対象（誰を・何を） 資源（空きびん、空き缶、ペットボトル、紙パック、プラスチック製容器包装、紙製容器包装）		意図（どういう状態にしたいのか） 集積場所に排出された資源を収集し、保管場所及び選別施設に搬入します。				
事業の内容	家庭系の上記資源物を週1回収することにより、資源の有効利用、生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図ります。 収集主体：昭和区と熱田区の空きびん及び熱田区の空き缶は社会福祉法人ゆたか福祉会、その他はすべて財団法人名古屋市リサイクル推進公社に委託しています。 〔（福）ゆたか福祉会：委託料89,109千円、（財）名古屋市リサイクル推進公社：委託料4,835,452千円〕						
開始年度	昭和 57 年度	根拠法令・要綱等	容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進に関する法律				
事業費・人員	16年度決算額	17年度決算額	18年度予算額	計画掲載	名古屋新世紀計画2010第2次実施計画 有 85 頁		
事業費（千円）	4,955,569	4,944,334	5,056,082	個別計画	名古屋市第3次一般廃棄物処理基本計画及び第3次分別収集計画 頁		
財源内訳	国・県支出金			事業の実績	単位	16年度	17年度
	地方債			① 収集量	t	84,262	85,356
	その他特定財源	6,530	5,525				
	一般財源	4,949,039	4,938,809	②			
	職員数（人）	341.0	348.0				
成果指標	事業の目的の成果を測る指標		指標設定の考え方	単位	16年度	17年度	目標18年度
①	収集担当1人あたりの資源収集量 $\left[\frac{\text{資源の収集量}}{\text{収集担当職員数}} \right]$		収集方式の効率化を表すため、収集担当職員1人あたりの資源収集量を指標としました。	t	247 目 標 (236)	245 目 標 (241)	242
②	資源の回収率 $\left[\frac{\text{資源の収集量}}{\text{資源収集見込み量}} \right]$		資源収集量について、資源収集計画量と実績収集量の比較を指標としました。	%	105 目 標 (100)	102 目 標 (100)	100
事業開始時からの状況変化及び事業の改善点等							
昭和58年3月に南区において空きびん収集を実施して以降、空きびん・空き缶収集区を順次拡大し、平成12年8月からは、他の政令指定都市に先駆けて容器リサイクル法に対応した資源収集を毎週又は隔週収集により実施しました。さらに、平成13年4月からは、すべての収集品目を毎週収集とし、排出者にわかりやすい収集に変更しました。 また、収集を確実にを行うため、経験を積んだ職員を派遣していましたが、徐々に減少させ公社職員を充実させているところです。							
市評価							総合評価
評価	有効性	4	市民の分別意識の高まりとともに、年々資源の収集量が増加してきています。分別意識の高まりは、市民の自覚によるものが大きいと思いますが、市が実施する分別指導なども起因しているのではないかと推測しています。また、資源収集業務の委託先である（財）名古屋市リサイクル推進公社では、OB嘱託員の活用（125人）や有期雇用業務員の雇用を進め、派遣職員を減らす（1814人→89人）ことにより経費の削減に努めていることも評価しました。				A
	達成度	4					
	効率性	4					
行政評価委員会の外部評価							総合評価
経費削減の努力は認められますが、削減の余地がないかどうか検討するとともに、民間に委託できる業務がないか検討するなど、最もコストのかからない方法を探る必要があります。							C

事務事業評価票

④経常的事務事業

事業名	適正な資源分別の促進		246	予算	会計	一般会計	01		
部門	廃棄物の減量と処理		230	款	環境費		04		
施策	循環型社会構築に向けた3Rの推進		1	項目	環境事業費		02		
作成部署	環境局事業部作業課		06 01 05	連絡先	9 7 2 - 2 3 9 9				
事業の目的	対象（誰を・何を）		意図（どういう状態にしたいのか）						
	資源、可燃ごみ、不燃ごみ		分別推進員の指導により適正な排出状態とし、リサイクル向上とごみ減量を推進します。						
事業の内容	分別推進員が地域を巡回し、ごみ・資源の排出状況の調査、戸別訪問・チラシ配布・注意シール貼付・資源集積場所での立ち番等の適正排出指導を行っています。								
開始年度	平成 13 年度		根拠法令・要綱等						
事業費・人員	16年度決算額	17年度決算額	18年度予算額	計画掲載	名古屋新世紀計画2010第2次実施計画 無 86 頁				
事業費（千円）	40,524	56,629	71,082	個別計画	名古屋市第3時一般廃棄物処理基本計画 頁				
財源内訳	国・県支出金	37,767		事業の実績		単位	16年度	17年度	目標18年度
	地方債			①	分別推進員の延べ人員	人	10,360	13,152	15,976
	その他特定財源			②					
	一般財源	2,757	56,629	71,082					
職員数（人）	0.3	0.3	0.3						
成果指標	事業の目的の成果を測る指標		指標設定の考え方		単位	16年度	17年度	目標 18年度	
	①	ごみ・資源収集量合計に対する資源収集量の割合 $\left[\frac{\text{資源収集量}}{\text{ごみ・資源収集量}} \right]$	分別推進員の排出指導により、可燃・不燃ごみに混入していた容器包装が資源として排出され、資源収集量の割合が増加します。		%	16.0 目標 (15.7)	16.2 目標 (17.0)	18.4	
	②					目標 ()	目標 ()		
事業開始時からの状況変化及び事業の改善点等									
平成12年8月に新資源収集が始まり、分別の強化が必要となったため平成13年度より事業を開始しました。資源集積場所の指導やごみの中に混入している資源分別指導などを行っています。ごみの排出責任が曖昧になりやすい集合住宅の分別指導を強化しています。また、市外からの転入者対策として、転入が多い3月から4月にかけて各区役所にごみ案内所を設置し、そこでの分別啓発にも力を入れています。									
市評価								総合評価	
評価	有効性	4	リサイクルの向上とごみ減量を進めていくためには、ごみに混入する資源の分別をよりいっそう推し進めていく必要があります。また、保健委員を始めとする地域役員の負担軽減のためにも分別推進員の活用は必要であると考えています。					A	
	達成度	4							
	効率性	4							
行政評価委員会の外部評価								総合評価	
事業の趣旨の徹底を図り、資源収集率の向上に向けて、市民にさらに協力してもらえよう工夫が必要です。								B	

事務事業評価票

④経常的事務事業

事業名	空きびん・空き缶選別	247	予算費目	会計	一般会計	01			
部門	廃棄物の減量と処理	230	款	環境費		04			
施策	循環型社会構築に向けた3Rの推進	1	項目	環境事業費		02			
作成部署	環境局ごみ減量部資源化推進室	06 01	08	連絡先	972-2379	02			
事業の目的	対象（誰を・何を）	意図（どういう状態にしたいのか）							
	空きびん・空き缶	色や材質により分別して、再商品化事業者に引き渡します。							
事業の内容	空きびんについては、収集後、手作業により洗浄して繰り返し利用されるリターナブルびんと、1回限り利用されるワンウェイびんに分けます。ワンウェイびんは4種類に色分けし、砕いて異物を取り除いた上でカレットとなり再商品化されます。 空き缶については、収集後、スチールとアルミに分けられ、異物を取り除いた上で再商品化されます。								
開始年度	昭和 57 年度	根拠法令・要綱等	容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律						
事業費・人員	16年度決算額	17年度決算額	18年度予算額	計画掲載	名古屋新世紀計画2010第2次実施計画	無 頁			
事業費（千円）	172,337	187,148	201,354	個別計画	名古屋市第3次一般廃棄物処理基本計画 第3次・第4次名古屋市分別収集計画	18 頁			
財源内訳	国・県支出金			事業の実績	単位	16年度			
	地方債			①	空きびん・空き缶処理量 内訳（空きびん） （空き缶）	t			
	その他特定財源						16年度	17年度	目標18年度
	一般財源	172,337	187,148				201,354	28,145 (21,860) (6,285)	28,445 (22,256) (6,189)
職員数（人）	0.2	0.1	0.1						
成果指標	事業の目的の成果を測る指標		指標設定の考え方		単位	16年度	17年度	目標18年度	
	①	空きびん・空き缶の処理計画量に対する処理量の割合 〔 処理量 / 処理計画量 〕	処理量を処理計画量に近づけることにより、事業計画の有効性を測ります。		%	83 目標 (100)	83 目標 (100)	100	
	②	〔 〕				目標 ()	目標 ()		
事業開始時からの状況変化及び事業の改善点等									
平成11年度から、収集範囲を全市に拡大し、資源回収量・回収率が向上しました。									
市評価								総合評価	
評価	有効性	4	ステーション収集を全市で実施しているため、市民が排出しやすい環境が整っており、処理量も高い水準となっています。今後も市民の協力を受けながら、事業を推進していきます。					A	
	達成度	4							
	効率性	4							
行政評価委員会の外部評価								総合評価	
委託金額の妥当性についての検討は常に必要です。事業の趣旨の徹底を図り、市民にさらに協力してもらえるような工夫が必要です。								B	

事務事業評価票

④経常的事務事業

事業名	ペットボトルの選別・梱包・再商品化		248	予算	会計	一般会計	01		
部門	廃棄物の減量と処理		230	款	環境費		04		
施策	循環型社会構築に向けた3Rの推進		1	項目	環境事業費		02		
作成部署	環境局ごみ減量部資源化推進室		06	01	08	連絡先	972-2379		
事業の目的	対象（誰を・何を）		意図（どういう状態にしたいのか）						
	ペットボトル		分別基準に適合する状態にして、再商品化事業者に引き渡します。						
事業の内容	収集されたペットボトルを容器包装リサイクル法で規定されている分別基準に適合するように異物を除去し、圧縮・梱包を行い、再商品化事業者に引き渡すまで保管します。収集されたペットボトルのうち、本市の資源センターで処理ができない分について、民間の事業者へ委託して選別等を行っています。								
開始年度	平成 10 年度	根拠法令・要綱等	容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律						
事業費・人員	16年度決算額	17年度決算額	18年度予算額	計画掲載	名古屋新世紀計画2010第2次実施計画 無 頁				
事業費（千円）	311,377	301,790	273,545	個別計画	名古屋市第3次一般廃棄物処理基本計画 第3次・第4次名古屋市分別収集計画 18 頁				
財源内訳	国・県支出金			事業の実績		単位	16年度	17年度	目標18年度
	地方債			①	ペットボトルの処理量	t	7,798	8,248	9,628
	その他特定財源			②					
	一般財源	311,377	301,790	273,545					
職員数（人）	0.3	0.3	0.3						
成果指標	事業の目的の成果を測る指標		指標設定の考え方		単位	16年度	17年度	目標 年度	
①	ペットボトルの処理計画量に対する処理量の割合 〔 処理量 / 処理計画量 〕		処理量を処理計画量に近づけることにより、事業計画の有効性を測ります。		%	117 目標 (100)	119 目標 (100)	100	
②	〔 〕					目標 ()	目標 ()		
事業開始時からの状況変化及び事業の改善点等									
ペットボトルの収集は、平成10年度から区役所やスーパーなどを拠点として収集する方式で開始しました。さらに、平成12年8月からはステーション収集を実施し、市民が排出しやすい条件を整え、資源回収量・回収率が向上しました。また、生産（排出）量が年々増加しており、それに伴い、本市の処理量も増加傾向が続いています。									
市評価								総合評価	
評価	有効性	4	ペットボトルの選別・保管については民間の選別・保管施設を活用しており、また、本市の選別・保管施設については社会福祉法人へ委託するなどにより、少しでも市の財政負担を少なく、効率的な事業運営をするよう努めています。					A	
	達成度	4							
	効率性	4							
行政評価委員会の外部評価								総合評価	
事業の趣旨の徹底を図り、市民にさらに協力してもらえるような工夫が必要です。								A	

事務事業評価票

④経常的事務事業

事業名	プラスチック製・紙製容器包装の選別・梱包・再商品化	249	予算	会計	一般会計	01
部門	廃棄物の減量と処理	230	款	環境費		04
施策	循環型社会構築に向けた3Rの推進	1	項目	環境事業費		02
作成部署	環境局ごみ減量部資源化推進室	06	01	08	連絡先	972-2379
事業の目的	対象（誰を・何を） プラスチック製・紙製容器包装	意図（どういう状態にしたいのか） 分別基準に適合する状態にして、再商品化事業者に引き渡します。				
事業の内容	プラスチック製・紙製容器包装を、容器包装リサイクル法で規定されている分別基準に適合するよう、選別、圧縮、梱包を行い、再商品化事業者に引き渡すまで保管します。なお、これらの業務は、民間の事業者委託して行っています。					
開始年度	平成 12 年度	根拠法令・要綱等 容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律				
事業費・人員	16年度決算額	17年度決算額	18年度予算額	計画掲載	名古屋新世紀計画2010第2次実施計画	無 頁
事業費（千円）	1,503,029	1,478,418	1,625,145	個別計画	名古屋市第3次一般廃棄物処理基本計画 第3次・第4次名古屋市分別収集計画	18 頁
財源内訳	国・県支出金			事業の実績		
	地方債			単位	16年度	17年度
	その他特定財源			①	プラスチック・紙製容器包装の処理量 内訳 (プラ容器) (紙容器)	t
	一般財源	1,503,029	1,478,418	1,625,145	48,031	48,401
職員数（人）	0.2	0.2	0.2		(29,591) (18,440)	(30,347) (18,054)
						(32,277) (19,656)
成果指標	事業の目的の成果を測る指標	指標設定の考え方		単位	16年度	17年度
①	プラスチック製・紙製容器包装の処理計画量に対する処理量の割合 [処理量 / 処理計画量]	処理量を処理計画量に近づけることにより、事業計画の有効性を測ります。		%	110 目標 (100)	107 目標 (100)
②	[]				目標 ()	目標 ()
事業開始時からの状況変化及び事業の改善点等						
平成12年8月の事業開始当初は、分別方法が浸透せず、市民の中には一部混乱もありましたが、パンフレット等を用いての分別公報を実施したり、また、平成13年4月に収集を隔週から毎週に変更するなどにより回収量・回収率が向上し、現在は順調に事業を推進しています。						
市評価						総合評価
評価	有効性	4	選別・保管業務については、民間の選別・保管施設を活用するなどにより、少しでも市の財政負担を少なく、効率的な事業運営をするよう努めています。			A
	達成度	4				
	効率性	4				
行政評価委員会の外部評価						総合評価
事業の趣旨の徹底を図り、市民にさらに協力してもらえるような工夫が必要です。						A

事務事業評価票

④経常的事務事業

事業名	建設副産物対策		250	予算費目	会計	一般会計	01	
部 門	廃棄物の減量と処理		230	費目	款	緑政土木費	07	
施 策	循環型社会構築に向けた3Rの推進		1	目	項	土木管理費	01	
作成部署	緑政土木局技術指導課	12	01	02	連絡先	972-2812		
事業の目的	対象（誰を・何を）		意図（どういう状態にしたいのか）					
	名古屋市建設5局（緑政土木局、住宅都市局、環境局、上下水道局、交通局）からの建設副産物及び廃棄物		建設5局で発生する建設副産物や廃棄物（ごみ）を再資源化し、公共事業等で活用します。					
事業の内容	名古屋市から発生する廃棄物には、建設工事から発生する建設副産物（発生土、アスファルト塊、コンクリート塊等）と一般家庭や事業所等から排出される廃棄物（ごみ）があります。このうち、建設副産物についてはリサイクルが進んでおりますが、さらに効率的かつ効果的なリサイクルを推進するために建設副産物の処理実態の調査分析を行っております。 また、ごみ焼却工場で発生する焼却灰を高温処理して生成される溶融スラグが、資源として有効活用できることから、これを公共工事で活用するために名古屋市建設事業サービス財団に委託し、使用基準の作成を行い活用方法の検討を行っています。 外郭団体への支出 財団法人名古屋市建設事業サービス財団（資源循環型事業構築に関する業務委託 9,251千円）							
開始年度	昭和 62 年度	根拠法令・要綱等 廃棄物処理法・建設リサイクル法・グリーン購入推進指針・グリーン購入ガイドライン						
事業費・人員	16年度決算額	17年度決算額	18年度予算額	計画掲載	名古屋新世紀計画2010第2次実施計画 有 86 頁			
事業費（千円）	11,279	10,952	11,676	個別計画	頁			
財源内訳	国・県支出金			事業の実績	単位	16年度	17年度	
	地方債			①	C o 塊・A s 塊 再利用量	m 3	154,026	155,488
	その他特定財源							
	一般財源	11,279	10,952					
職員数（人）	0.5	0.5	0.5					
成果指標	事業の目的の成果を測る指標		指標設定の考え方		単位	16年度	17年度	目標22年度
①	コンクリート塊、アスファルト塊のリサイクル率		建設副産物の再利用は、資源循環型社会を構築する上で、重要な指標と考え設定しました。		%	100	99.4	100
	〔 再利用量 / 発生量 〕				目 標	目 標		
	〔 〃 〕				(100)	(100)		
	〔 〃 〕							
事業開始時からの状況変化及び事業の改善点等								
コンクリート塊、アスファルト塊のリサイクル率については、目標の100%をほぼ達成しています。今後も取り組みの手をゆるめず、リサイクル率100%の維持に努めます。 溶融スラグの公共工事への使用については、効率的な再利用を図るため、使用基準の策定作業を進めています。平成16年度にアスファルト舗装に関する基準を定め、平成18年度にはコンクリート二次製品に関する基準を策定します。								
市評価								総合評価
評価	有効性	4	本市は、廃棄物の減量と処理に向け、様々な取り組みが必要となっている中において、建設副産物処理対策の推進や溶融スラグの利用による埋め立て処理量の削減は、重要な事業です。					B
	達成度	3						
	効率性	4						
行政評価委員会の外部評価								総合評価
関係部門（243「溶融スラグによる資源化」）との有機的な事業連携に努めてください。								B

事務事業評価票

④経常的事務事業

事業名	ごみの埋立	251	予算	会計	一般会計	01			
部 門	廃棄物の減量と処理	230	費	款	環境費	04			
施 策	安全で適正なごみ処理の推進	2	目	項	環境事業費	02			
作成部署	環境局施設部施設課	06	01	02	連絡先	972-2377			
事業の目的	対象（誰を・何を）	意図（どういう状態にしたいのか）							
	焼却灰 不燃ごみ	事故や災害、環境問題の発生を防止しながらごみ（焼却灰、不燃ごみ）の埋立てを行います。							
事業の内容	処分場で廃棄物の埋立てを行っています。また、廃棄物処理法に基づく最終処分場の技術的基準等に基づいて適正な管理をしています。 <対象施設>愛岐、第一、守山南部、船見、大清水、加福、諸ノ木、諸ノ木大池の各処分場 ◇埋立（愛岐処分場、第一処分場） ◇污水处理施設の維持管理 ◇環境測定 ◇衛生害虫の発生防止のための薬剤散布、除草 ◇事故や災害防止のためのパトロール								
開始年度	昭和 49 年度	根拠法令・要綱等 廃棄物の処理及び清掃に関する法律							
事業費・人員	16年度決算額	17年度決算額	18年度予算額	計画掲載	名古屋新世紀計画2010第2次実施計画	無 87 頁			
事業費（千円）	296,663	264,981	284,559	個別計画	頁				
財源内訳	国・県支出金			事業の実績					
	地方債			単位	16年度	17年度			
	その他特定財源	6,427	9,426	10,308	① 本市埋立量	千トン	99	96	目標18年度
	一般財源	290,236	255,555	274,251	②				
職員数（人）	26.0	26.0	25.0						
成果指標	事業の目的の成果を測る指標	指標設定の考え方		単位	16年度	17年度	目標18年度		
①	処分場に起因する事故等の発生 〔 〃 〕	処分場からの浸出水の流出や埋立地の崩落などの事故の発生を防止します。		件	0 目 標 (0)	0 目 標 (0)	0		
②	〔 〃 〕				()	()			
事業開始時からの状況変化及び事業の改善点等									
埋立残余容量が減少してきています。平成13年度に埋立量の増量が認められましたが、延命化を図ることが必要です。平成14年度から、多治見市一般廃棄物埋立税（トン当たり500円）を課税されています。（本市分の埋立量が、10万トンを超えた場合は5割増しの課税を受けます。）また、第一処分場が、平成16年度から開設されました。									
市評価									総合評価
評価	有効性	4	事故や災害、環境問題の発生を防止しながら適切に埋立を行う必要があります。特に、愛岐処分場は県外にあり、地元の理解を得ながら施設管理を行っています。環境に最大限の配慮をしながら、安全にかつ適切に埋立を行うことが必要です。						A
	達成度	4							
	効率性	4							
行政評価委員会の外部評価									総合評価
(この事業に対するコメントはありません。)									A

事務事業評価票

④経常的事務事業

事業名	愛岐処分場整備	252	予算	会計	一般会計	01
部門	廃棄物の減量と処理	230	款	環境費		04
施策	安全で適正なごみ処理の推進	2	項	環境事業費		02
作成部署	環境局施設部施設課	06	目	環境事業施設整備費		04
連絡先	9 7 2 - 2 3 7 7					
事業の目的	対象（誰を・何を）	意図（どういう状態にしたいのか）				
	愛岐処分場	埋立の進捗状況に合わせて、覆土工事、遮水工事、雨水集排水工事を行います。				
事業の内容	整備事業の内容 1 整備面積 25ha 2 整備期間 昭和57年～埋立完了まで ◇ 覆土工事（廃棄物の上に土をかぶせる工事） ◇ 遮水工事（浸出水の処分場外への浸透を防止する工事） ◇ 雨水集排水工事					
開始年度	昭和57年度	根拠法令・要綱等 廃棄物の処理及び清掃に関する法律				
事業費・人員	16年度決算額	17年度決算額	18年度予算額	計画掲載	名古屋新世紀計画2010第2次実施計画 無 88 頁	
事業費（千円）	103,244	130,145	95,454	個別計画	頁	
財源内訳	国・県支出金			事業の実績	単位	16年度
	地方債			① 覆土工事	m ³	17年度
	その他特定財源					目標18年度
	一般財源	103,244	130,145	②		
職員数（人）	2.2	2.2	2.2			
成果指標	事業の目的の成果を測る指標	指標設定の考え方		単位	16年度	17年度
①	計画工事日数に対する実施工事日数の割合 $\left[\frac{\text{実施工事日数}}{\text{計画工事日数}} \right]$	計画どおり工事を進めることを指標とします。		%	100 目標 (100)	100 目標 (100)
②	処分場に起因する事故等の発生 $\left[\text{ } \right]$	処分場からの浸出水の流出や埋立地の崩落などの事故の発生を防止します。		件	0 目標 (0)	0 目標 (0)
事業開始時からの状況変化及び事業の改善点等						
埋立残余容量が減少しています。平成13年度に増量が認められましたが、延命化を図ることが必要です。平成14年度から、多治見市一般廃棄物埋立税（トン当たり500円）を課税されています。（本市分の埋立場が、10万トンを超えた場合は5割増し課税を受けます。）						
市評価						総合評価
評価	有効性	4	事故や災害、環境問題の発生を防止しながら適切に埋立を行う必要があります。特に、愛岐処分場は県外にあり、地元の理解を得ながら施設管理を行っています。環境に最大限の配慮をしながら、安全にかつ適切に埋立を行う必要があります。			A
	達成度	4				
	効率性	4				
行政評価委員会の外部評価						総合評価
(この事業に対するコメントはありません。)						A

事務事業評価票

④ 経常的事務事業

事業名	第一処分場整備	253	予算	会計	一般会計	01
部門	廃棄物の減量と処理	230	款	環境費		04
施策	安全で適正なごみ処理の推進	2	項目	環境事業費		02
作成部署	環境局施設部施設課	06	01	02	環境事業施設整備費	04
事業の目的	対象（誰を・何を）	意図（どういう状態にしたいのか）				
	第一処分場	埋立の進捗状況に合わせて、覆土工事を行います。				
事業の内容	整備事業の内容 1 整備面積 2. 4 h a 2 整備期間 平成16年度から10年間 3 整備内容 ◇ 覆土工事（廃棄物の上に土をかぶせる工事）					
開始年度	平成 16 年度	根拠法令・要綱等 廃棄物の処理及び清掃に関する法律				
事業費・人員	16年度決算額	17年度決算額	18年度予算額	計画掲載	名古屋新世紀計画2010第2次実施計画	無 88 頁
事業費（千円）	23,801	23,570	21,772	個別計画		頁
財源内訳	国・県支出金			事業の実績	単位	16年度
	地方債			① 覆土工事	m ³	17年度
	その他特定財源					目標18年度
	一般財源	23,801	23,570	21,772		
職員数（人）	0.7	0.7	0.7	②		
成果指標	事業の目的の成果を測る指標	指標設定の考え方		単位	16年度	17年度
①	予定工事日数に対する実施工事日数の割合 $\left[\frac{\text{実施工事日数}}{\text{計画工事日数}} \right]$	計画どおり工事を進めることを指標とします。		%	100	100
				目標	(100)	(100)
②	処分場に起因する事故等の発生 $\left[\text{ } \right]$	処分場からの浸出水の流出や埋立地の崩落などの事故の発生を防止します。		件	0	0
				目標	(0)	(0)
事業開始時からの状況変化及び事業の改善点等						
作業計画に基づき埋立を行っています。						
市評価						総合評価
評価	有効性	4	地元との約束事項で埋立期間、搬入車両の上限が決まっているため、今後とも環境に最大限配慮しながら、安全かつ計画的に埋立を行う必要があります。			A
	達成度	4				
	効率性	4				
行政評価委員会の外部評価						総合評価
(この事業に対するコメントはありません。)						A

事務事業評価票

④経常的事務事業

事業名	環境事業所維持管理		254	予算	会計	一般会計	01		
部門	廃棄物の減量と処理		230	款	環境費		04		
施策	安全で適正なごみ処理の推進		2	項	環境事業費		02		
作成部署	環境局施設部施設課		06	目	環境事業総務費		01		
連絡先	9 7 2 - 2 3 7 2								
事業の目的	対象（誰を・何を） 環境事業所		意図（どういう状態にしたいのか） ごみ・し尿収集が円滑に進められるよう、16区の収集基地となる環境事業所の施設の維持管理を行います。						
事業の内容	16環境事業所の基本的経費（電気、ガス、水道等）の支払い業務の他、警備委託や各所施設（消防施設、自家用電気工作物、冷暖房施設、電波障害施設等）の保守管理委託等の契約及び支払い業務を行います。 なお、上記以外の各種保守管理業務委託等は、各環境事業所で契約、支払い業務を行います。								
開始年度	昭和 28 年度		根拠法令・要綱等 廃棄物の処理及び清掃に関する法律						
事業費・人員	16年度決算額	17年度決算額	18年度予算額	計画掲載	名古屋新世紀計画2010第2次実施計画 無 頁				
事業費（千円）	238,526	230,867	242,341	個別計画	頁				
財源内訳	国・県支出金			事業の実績	単位	16年度	17年度	目標18年度	
	地方債			①	本市収集量	キトン	543	544	548
	その他特定財源	3,051	3,160						
	一般財源	235,475	227,707	②					
職員数（人）	1.3	1.3	1.3						
成果指標	事業の目的の成果を測る指標		指標設定の考え方		単位	16年度	17年度	目標18年度	
①	保守管理の実施率 〔 保守管理委託件数 / 保守管理委託必要数 〕		施設の運用上必要な維持管理委託を確実にを行うことにより、施設の円滑な運用を図ります。		%	100 目標 (100)	100 目標 (100)	100	
②	〔 _____ 〕					目標 ()	目標 ()		
事業開始時からの状況変化及び事業の改善点等									
環境事業所は計画的に順次改築が進められていますが、建設から長期経過した施設が多く、維持管理経費がかさむ要因となっています。									
市評価								総合評価	
評価	有効性	4	安定したごみ処理の推進に寄与するため、今後も引き続き効率的な維持管理に努める必要があります。					A	
	達成度	4							
	効率性	4							
行政評価委員会の外部評価								総合評価	
(この事業に対するコメントはありません。)								A	

事務事業評価票

④経常的事務事業

事業名	民間処分場への搬入		255	予算	会計	一般会計	01		
部門	廃棄物の減量と処理		230	款	環境費		04		
施策	安全で適正なごみ処理の推進		2	項目	環境事業費		02		
作成部署	環境局施設部施設課		06	01	02	連絡先	9 7 2 - 2 3 7 2		
事業の目的	対象（誰を・何を） 焼却灰		意図（どういう状態にしたいのか） 本市埋立処分場の延命を図るため、焼却灰の一部を民間処分場に埋立委託します。						
事業の内容	本市4か所の清掃工場（猪子石、山田、富田、南陽）の焼却灰を、3か所の民間処分場（三重県、群馬県、山形県）へ搬入します。 なお、搬入にあたっては、各々の受入先の市町村と協議を行います。								
開始年度	昭和 11 年度		根拠法令・要綱等 廃棄物の処理及び清掃に関する法律						
事業費・人員	16年度決算額	17年度決算額	18年度予算額	計画掲載	名古屋新世紀計画2010第2次実施計画 無 頁				
事業費（千円）	387,630	341,438	322,727	個別計画	頁				
財源内訳	国・県支出金			事業の実績		単位	16年度	17年度	目標18年度
	地方債			①	搬入量	t	13,331	11,474	10,850
	その他特定財源			②					
	一般財源	387,630	341,438	322,727					
職員数（人）	0.2	0.2	0.2						
成果指標	事業の目的の成果を測る指標		指標設定の考え方		単位	16年度	17年度	目標18年度	
①	民間処分場委託率 〔 $\frac{\text{要埋立量の1割}}{\text{搬入量}}$ 〕		要埋立量の1割を当面の目標とします。		%	84 目標 (100)	93 目標 (100)	100	
②	〔 _____ 〕					目標 (_____)	目標 (_____)		
事業開始時からの状況変化及び事業の改善点等									
受入可能な民間処分場及び残容量が少なくなっており、それに応じて一般的には受入料金は上昇しています。また、受入自治体の量的制約等も厳しいことから、積極的なごみ減量への取り組みは求められています。									
市評価								総合評価	
評価	有効性	4	処分場の建設には、長い年月と経費がかかります。一般廃棄物の自区内処理及び処分場の自己所有の観点から、新規処分場の確保に努めるとともに、既存処分場の延命のためにも、民間処分場の有効活用は必要です。					A	
	達成度	4							
	効率性	4							
行政評価委員会の外部評価								総合評価	
(この事業に対するコメントはありません。)								A	

事務事業評価票

④ 経常的事務事業

事業名	公衆便所清掃			256	予算	会計	一般会計		01	
部門	廃棄物の減量と処理			230	款	項	環境費		04	
施策	安全で適正なごみ処理の推進			2	目	目	環境事業費		02	
作成部署	環境局施設部施設課			06	01	02	連絡先	9 7 2 - 2 3 7 2		
事業の目的	対象（誰を・何を）			意図（どういう状態にしたいのか）						
	市民			清潔で快適な状況で利用できるよう、維持管理します。						
事業の内容	公衆便所は、広く市民の利用に供されるよう設置しています。現在76箇所設置しており、利用者が気持ちよく利用できるよう快適で衛生的に保つため、施設の清掃を行います。									
開始年度	大正 10 年度			根拠法令・要綱等 廃棄物の処理及び清掃に関する法律						
事業費・人員	16年度決算額	17年度決算額	18年度予算額	計画掲載	名古屋新世紀計画2010第2次実施計画				無	頁
事業費（千円）	40,396	36,932	35,843	個別計画						頁
財源内訳	国・県支出金			事業の実績		単位	16年度	17年度	目標18年度	
	地方債			①	公衆便所の設置数	箇所	77	76	76	
	その他特定財源			②						
	一般財源	40,396	36,932	35,843						
職員数（人）	0.1	0.1	0.1							
成果指標	事業の目的の成果を測る指標			指標設定の考え方		単位	16年度	17年度	目標18年度	
	①	毎日清掃する公衆便所の前年度割合を維持する達成率 $\left[\frac{\text{毎日清掃する公衆便所の割合}}{\text{前年度の毎日清掃する公衆便所の割合}} \right]$		限られた予算において公衆便所をより清潔に保つため、全公衆便所に対する毎日清掃する公衆便所の割合を維持します。		%	100 目標 (100)	101 目標 (100)	100	
	②	[_____]					目標 ()	目標 ()		
事業開始時からの状況変化及び事業の改善点等										
従来、市職員が清掃を行っていましたが、昭和57年度から公衆便所の清掃はすべて業者委託しました。										
市評価									総合評価	
評価	有効性	4	周辺環境に配慮しながら市民サービスを行うため、今後も引き続き推進すべき事業です。						A	
	達成度	4								
	効率性	4								
行政評価委員会の外部評価									総合評価	
(この事業に対するコメントはありません。)									A	

事務事業評価票

④経常的事務事業

事業名	環境事業所等整備		257	予算	会計	一般会計	01		
部門	廃棄物の減量と処理		230	款	環境費		04		
施策	安全で適正なごみ処理の推進		2	項目	環境事業費		02		
作成部署	環境局施設部施設課		06	01	02	連絡先	972-2373		
事業の目的	対象（誰を・何を）		意図（どういう状態にしたいのか）						
	環境事業所 資源センター		ごみ・し尿収集が円滑に進められるよう、16区の収集基地となる環境事業所等の施設の施設整備を行います。						
事業の内容	施設の運用上支障となる箇所に対し、改修、整備を行います。								
	1 整備面積 45,364㎡								
開始年度	昭和 28 年度		根拠法令・要綱等 廃棄物の処理及び清掃に関する法律						
事業費・人員	16年度決算額	17年度決算額	18年度予算額	計画掲載	名古屋新世紀計画2010第2次実施計画 無 頁				
事業費（千円）	23,059	39,772	24,179	個別計画	頁				
財源内訳	国・県支出金			事業の実績		単位	16年度	17年度	目標 年度
	地方債			①	施設整備	件	145	167	
	その他特定財源			②					
	一般財源	23,059	39,772	24,179					
職員数（人）	1.4	2.1	2.1						
成果指標	事業の目的の成果を測る指標		指標設定の考え方		単位	16年度	17年度	目標 年度	
	①	整備完了比率 $\left[\frac{\text{整備件数}}{\text{整備必要件数}} \right]$	施設の運用上支障となる箇所に対し、改修、整備を行うことにより、施設の円滑な運用を図ります。		%	100 目標 (100)	100 目標 (100)	毎年度100	
	②	$\left[\text{ } \right]$				目標 ()	目標 ()		
事業開始時からの状況変化及び事業の改善点等									
環境事業所等は建設から長期間を経過した施設が多く、計画的な改築が困難な財政状況下では、より一層長く施設を使用していく必要があります。今後も施設を適正に維持管理していくためには、設備を含めた施設全体に及ぶ大規模な整備が必要な状況となっており、これに要する費用も増加しています。このため効率的な工事発注、整備方法の採用に努めています。									
市評価								総合評価	
評価	有効性	4	安定した廃棄物処理の推進に寄与するため、今後もコスト縮減に努めながら引き続き整備に努める必要があります。					A	
	達成度	4							
	効率性	4							
行政評価委員会の外部評価								総合評価	
(この事業に対するコメントはありません。)								A	

事務事業評価票

④経常的事務事業

事業名	ごみの破碎（大江破碎工場）	258	予算費目	会計	一般会計	01			
部門	廃棄物の減量と処理	230	款	環境費		04			
施策	安全で適正なごみ処理の推進	2	項目	環境事業費		02			
作成部署	環境局施設部工場課	06 01 03	連絡先	ごみ処理費		02			
事業の目的	対象（誰を・何を）	意図（どういう状態にしたいのか）							
	破碎処理が可能な粗大ごみ・不燃ごみ	埋立処分場の延命を図るために、粗大ごみ・不燃ごみの破碎処理を行います。							
事業の内容	設備規模：(200t/5h)×2系列 平成9年3月完成 受入日：月～土曜日 破碎処理日：月～金曜日 粗大ごみ・不燃ごみを破碎処理し、不燃物、可燃物、金属を選別・回収します。 破碎された不燃物は埋立処分し、可燃物は焼却工場で焼却します。また、金属は売却しています。								
開始年度	平成 9 年度	根拠法令・要綱等 廃棄物の処理及び清掃に関する法律							
事業費・人員	16年度決算額	17年度決算額	18年度予算額	計画掲載	名古屋新世紀計画2010第2次実施計画	無 頁			
事業費（千円）	828,321	798,813	846,889	個別計画	名古屋市第3次一般廃棄物処理基本計画	51 頁			
財源内訳	国・県支出金			事業の実績	単位	16年度	17年度	目標18年度	
	地方債			①	年間破碎量	t	101,173	100,568	104,441
	その他特定財源	107,476	105,503						
	一般財源	720,845	693,310	②					
	職員数（人）	37.3	37.3	34.3					
成果指標	事業の目的の成果を測る指標	指標設定の考え方		単位	16年度	17年度	目標18年度		
①	破碎対象ごみ量に対する実績処理量	破碎対象ごみ量に対する実績処理量の割合を指標とします。		%	96.6	98.7	100.0		
	$\left[\frac{\text{実績処理量}}{\text{破碎対象ごみ量}} \right]$				目標 (100)	目標 (100)			
②					目標 ()	目標 ()			
事業開始時からの状況変化及び事業の改善点等									
平成9年の開設当初は、市内で発生する粗大ごみ・不燃ごみの量の約半分を破碎処理することでスタートしましたが、その後のごみの減量の推進、収集体系の変更などにより、市内で発生する破碎不適物を除く粗大ごみ・不燃ごみのほとんどを大江破碎工場で処理する体制となってきました。									
市評価								総合評価	
評価	有効性	4	大江破碎工場は、粗大ごみ・不燃ごみの処理施設としての必要性は高いと考えられますが、市内で一ヶ所しかないため、故障停止時などの処理体制を検討することが必要です。					A	
	達成度	4							
	効率性	4							
行政評価委員会の外部評価								総合評価	
(この事業に対するコメントはありません。)								A	

事務事業評価票

④経常的事務事業

事業名	ごみの焼却	259	予算	会計	一般会計	01
部 門	廃棄物の減量と処理	230	費 目	款	環境費	04
施 策	安全で適正なごみ処理の推進	2	目	項	環境事業費	02
作成部署	環境局施設部工場課	06	01	03	連絡先	972-2384
事業の目的	対象（誰を・何を）	意図（どういう状態にしたいのか）				
	名古屋市及び一市二町（清須市、春日町及び甚目寺町）から排出される可燃ごみ	可燃ごみの減容と衛生的処理を図るために全量焼却を行います。				
事業の内容	可燃ごみの受入日：富田工場は月曜日～金曜日、猪子石、南陽及び五条川工場は、月曜日～土曜日（年末年始は除く） 可燃ごみの焼却日：毎日（整備期間及び年末年始を除く） 施設規模：富田工場（450t/日）、猪子石工場（600t/日）、南陽工場（1500t/日）、五条川工場（560t/日 平成17年8月竣工） 焼却の余熱を利用し、発電や温水への熱供給を行っています。					
開始年度	昭和 45 年度	根拠法令・要綱等 廃棄物の処理及び清掃に関する法律				
事業費・人員	16年度決算額	17年度決算額	18年度予算額	計画掲載	名古屋新世紀計画2010第2次実施計画	無 頁
事業費（千円）	2,267,794	2,229,979	2,168,343	個別計画	名古屋市第3次一般廃棄物処理基本計画	51 頁
財源内訳	国・県支出金			事業の実績		
	地方債			単位	16年度	17年度
	その他特定財源			①	可燃ごみ焼却量	t
	一般財源	1,264,903	1,247,369		712,436	704,437
		1,002,891	982,610		835,966	717,116
	職員数（人）	210.5	204.5	②		
成果指標	事業の目的の成果を測る指標	指標設定の考え方		単位	16年度	17年度
①	可燃ごみ焼却割合	可燃ごみの全量焼却が目標である為、焼却対象ごみ量に対する可燃ごみ焼却量を指標とします。		%	100.0	100.0
	$\left[\frac{\text{可燃ごみ焼却量}}{\text{焼却対象ごみ量}} \right]$			目 標	(100)	(100)
②	$\left[\text{ } \right]$			目 標	()	()
事業開始時からの状況変化及び事業の改善点等						
古い焼却工場では、ごみの焼却余熱を使用した発電設備はありませんでしたが、現在はすべての焼却工場に発電設備を設置しています。						
市評価						総合評価
評価	有効性	4	可燃ごみの減容と衛生的な処理を行うには必要な事業であり、全量焼却を行っています。			A
	達成度	4				
	効率性	4				
行政評価委員会の外部評価						総合評価
(この事業に対するコメントはありません。)						A

事務事業評価票

④ 經常的事務事業

事業名	ごみの中継	260	予算費目	会計	一般会計	01			
部門	廃棄物の減量と処理	230	款	環境費		04			
施策	安全で適正なごみ処理の推進	2	項目	環境事業費		02			
作成部署	環境局施設部工場課	06 01	03	連絡先	972-2384	02			
事業の目的	対象（誰を・何を）	意図（どういう状態にしたいのか）							
	不燃ごみ	プレス車から大型コンテナ車に圧縮・詰替えて運搬することにより、運搬車両の台数を削減させます。							
事業の内容	設備規模：（270t/5h） 昭和58年7月完成 受入・中継作業日： 月～金曜日								
	市東部の不燃ごみをプレス車から大型コンテナ車に圧縮・詰替えて運搬することにより、運搬車両の台数を削減させます。								
開始年度	昭和 58 年度	根拠法令・要綱等 廃棄物の処理及び清掃に関する法律							
事業費・人員	16年度決算額	17年度決算額	18年度予算額	計画掲載	名古屋新世紀計画2010第2次実施計画	無 頁			
事業費（千円）	123,304	116,573	121,048	個別計画		頁			
財源内訳	国・県支出金			事業の実績					
	地方債			単位	16年度	17年度			
	その他特定財源	92	99	99	① 年間中継量	t	16,120	15,619	目標18年度
	一般財源	123,212	116,474	120,949	② 搬出車数／搬入車数	台	3,741／14,180	3,625／14,196	—
職員数（人）	8.7	8.7	8.7						
成果指標	事業の目的の成果を測る指標		指標設定の考え方		単位	16年度	17年度	目標18年度	
	①	車両削減率 〔 $\frac{\text{搬入車両数}-\text{搬出車両数}}{\text{搬入車両数}}$ 〕	削減車両数の割合を指標とし、75%を目標とします。（4台→1台）		%	73.6 目標 (75.0)	74.5 目標 (75.0)	75.0	
	②	〔 〕				目標 ()	目標 ()		
事業開始時からの状況変化及び事業の改善点等									
天白中継所開設時は愛岐処分場への中継を行なっていましたが、平成9年の大江破碎工場稼働後は、大江破碎工場への中継を行なっています。									
市評価								総合評価	
評価	有効性	4	ごみの中継することにより、ごみ運搬の効率化、施設へのごみ運搬車両の台数削減が図れます。また、台数削減により環境負荷が低減されます。					A	
	達成度	4							
	効率性	3							
行政評価委員会の外部評価								総合評価	
不燃ゴミ収集・運搬全体のコスト削減のため、搬入地区の検討など天白中継所のより一層の活用のための検討が必要です。								B	

事務事業評価票

④経常的事務事業

事業名	し尿の処分	261	予算	会計	一般会計	01		
部 門	廃棄物の減量と処理	230	費 目	款	環境費	04		
施 策	安全で適正なごみ処理の推進	2	目	項	環境事業費	02		
作成部署	環境局事業部作業課	06 01	05	連絡先	し尿処理費	03		
事業の目的	対象（誰を・何を）	意図（どういう状態にしたいのか）						
	し尿	作業場で処理したものを下水道に投入して処分します。						
事業の内容	一般家屋のくみ取便所約5,000戸、建設現場やイベント会場等に設置される仮設便所約21,000基から収集したし尿を主に2作業場（下飯田作業場（北区）、内田橋作業場（熱田区））において、残渣等異物を除去し、工業用水で25倍に希釈してから下水道投入により処分します。							
開始年度	明治 45 年度	根拠法令・要綱等	廃棄物の処理及び清掃に関する法律、条例					
事業費・人員	16年度決算額	17年度決算額	18年度予算額	計画掲載	名古屋新世紀計画2010第2次実施計画	無 頁		
事業費（千円）	178,626	171,526	168,283	個別計画	頁			
財源内訳	国・県支出金			事業の実績	単位	16年度		
	地方債			①	し尿処理量	17年度		
	その他特定財源				kℓ	目標18年度		
	一般財源	178,626	171,526	168,283		17,499	17,004	14,649
職員数（人）	13.0	12.0	12.0	②				
成果指標	事業の目的の成果を測る指標	指標設定の考え方		単位	16年度	17年度	目標18年度	
①	職員1人あたりの中間処理量 〔 年間し尿処理量 / 職員数 〕	し尿処理の効率化をみるため職員1人あたりの年間処理量を指標とします。		kℓ	1,346 目 標 (1,215)	1,417 目 標 (1,295)	1,221	
②	〔 〕				目 標 ()	目 標 ()		
事業開始時からの状況変化及び事業の改善点等								
下水道の整備が進み、くみ取家屋が減少していることから、し尿の処分量も減少しています。なお、平成17年度からし尿作業場1箇所を廃止し、2作業場でし尿を処分しています。								
市評価								総合評価
評価	有効性	4	し尿処分量は、年々減少しているものの、一般家庭等のくみ取便所は約5,000戸、建設現場やイベント会場に設置される仮設便所は約21,000基あり、これからもかなりの処理量が見込まれます。					A
	達成度	4						
	効率性	4						
行政評価委員会の外部評価								総合評価
(この事業に対するコメントはありません。)								A

事務事業評価票

④ 経常的事務事業

事業名	連絡用車両の維持管理			262	予算費目	会計	一般会計	01
部門	廃棄物の減量と処理			230	款	環境費		04
施策	安全で適正なごみ処理の推進			2	項	環境事業費		02
作成部署	環境局事業部作業課			06 01	目	環境事業総務費		01
連絡先	972-2375							
事業の目的	対象（誰を・何を） 環境事業所等の連絡車			意図（どういう状態にしたいのか） 常に正常に使用できるように維持管理します。				
事業の内容	連絡用車両の維持管理のうち、日常の簡易な点検整備については車両の配置公所にて行い、車検や故障の修理等については専門業者へ発注して行っています。							
開始年度	昭和 32 年度		根拠法令・要綱等		道路交通法、道路運送車両法			
事業費・人員	16年度決算額	17年度決算額	18年度予算額	計画掲載	名古屋新世紀計画2010第2次実施計画			無
事業費（千円）	7,296	6,140	7,380	個別計画				頁
財源内訳	国・県支出金			事業の実績		単位	16年度	17年度
	地方債			① 車両総数		両	52	52
	その他特定財源			② 修繕料総額		千円	5,937	4,581
	一般財源	7,296	6,140				4,983	
職員数（人）	0.1	0.1	0.1					
成果指標	事業の目的の成果を測る指標		指標設定の考え方		単位	16年度	17年度	目標18年度
①	1両あたりの修繕料 〔 修繕料総額 / 車両総数 〕		日常の点検整備により故障の発生を未然に防止し、1両あたりの修繕料の支出の削減を目指します。		千円	114 目標 (106)	88 目標 (101)	96
②	〔 〕					目標 ()	目標 ()	
事業開始時からの状況変化及び事業の改善点等								
平成14年度から原則として車両の買い替えが中止されているため、それまでの使用年数よりも長く使用しています。古い年式の車両の増加によって、定期交換部品や故障等の増加による修繕料の増加が懸念されます。								
市評価								総合評価
評価	有効性	4	車両の使用年数が長くなっていますが、日常の点検整備により故障の発生を未然に防止し、業者による修繕等を可能な限りひかえた結果、1両あたりの修繕料を前年度より低く抑えることができました。					A
	達成度	4						
	効率性	4						
行政評価委員会の外部評価								総合評価
車両により、年間走行キロに差があるため、効率的な運行管理が望まれるとともに、連絡用車両の買い換えにあたっては、環境事業所等の立地により、公共交通機関利用促進の観点から、必要台数を検討することが必要です。								C

事務事業評価票

④経常的事務事業

事業名	ごみ収集		263	予算費目	会計	一般会計	01		
部門	廃棄物の減量と処理		230	項目	環境費	環境事業費	04		
施策	安全で適正なごみ処理の推進		2	項目	環境事業費	ごみ処理費	02		
作成部署	環境局事業部作業課		06	01	05	連絡先	972-2394		
事業の目的	対象（誰を・何を）		意図（どういう状態にしたいのか）						
	家庭から排出される一般廃棄物のうち、資源収集を除くもの。		各戸前に排出された廃棄物を収集し、処理施設に搬入します。						
事業の内容	家庭から排出される以下のごみを収集することにより、生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図ります。 収集するごみと収集頻度：可燃ごみ週2回、不燃ごみ週1回、スプレー缶類週1回、粗大ごみ月1回								
開始年度	明治 33 年度		根拠法令・要綱等						
事業費・人員	16年度決算額	17年度決算額	18年度予算額	計画掲載	名古屋新世紀計画2010第2次実施計画			無	頁
事業費（千円）	1,590,094	1,634,189	1,944,613	個別計画	第3次一般廃棄物処理基本計画			無	頁
財源内訳	国・県支出金			事業の実績		単位	16年度	17年度	目標18年度
	地方債			①	ごみ収集量	t	458,410	458,021	462,468
	その他特定財源	203,132	197,091						
	一般財源	1,386,962	1,437,098						
職員数（人）	739.0	739.0	777.0	②					
成果指標	事業の目的の成果を測る指標		指標設定の考え方		単位	16年度	17年度	目標18年度	
	①	収集職員1人あたりのごみ収集量 〔 収集ごみ量 / 収集職員数 〕	収集方式の効率化をみるために、収集職員1人あたりのごみ収集量を指標としました。		t	620 目標 (621)	620 目標 (623)	595	
	②	収集車両1両あたりの収集世帯数 〔 収集世帯数 / 収集車両数 〕	各戸収集を行っているため、収集車1両あたりの収集世帯数が効率化の指標の一つとなると考えました。		世帯	2,670 目標 (2,647)	2,705 目標 (2,687)	2,602	
	事業開始時からの状況変化及び事業の改善点等								
明治33年に施行された「汚物掃除法」に基づき、塵芥（月5回）及び汚泥収集（月1回）を開始して以降、昭和26年には一般ごみの収集を週2回に、昭和43年には一般ごみ収集車両の機械車化、昭和49年からは分別収集を順次開始しました。 また、平成13年度から不燃ごみ収集をステーション（集積場所）収集から各戸収集に変更、平成13年8月からごみや資源を所定の場所まで持ち出しが困難な一人暮らしの高齢者や障害者に対する排出援助サービスを開始、平成16年度からは、事業系一般廃棄物の収集を中止しました。各戸収集は、大都市の中でも本市以外では大阪市と福岡市のみで実施されているきめの細かい収集方法です。その中でも名古屋市は、大型車両による効率的な収集を行っています。 さらに、現在の収集車両は、どのごみ種でも収集できる互換性を持った車両を採用しており、可燃ごみ収集のない水曜日や月・火曜日より可燃ごみ量の少なくなる木・金曜日の余力を不燃ごみや粗大ごみの収集に充てるなどして、効率的な収集を行っています。 なお、平成18年度については、安全な作業を徹底するため、収集方法の変更を行います。それにより人員・車両が増加しますが、その増加分を除いた成果指標では、①・②とも前年度を上回る状況（①624.1、②2,719.9）となっています。									
市評価								総合評価	
評価	有効性	4	どのごみ種でも収集が可能な互換性を持った車両を採用して効率的な収集体制としています。また、平成16年度から事業系一般廃棄物の収集を中止し、行政のスリム化を図ったところです。					A	
	達成度	4							
	効率性	4							
行政評価委員会の外部評価								総合評価	
民間に任せられる範囲を早急に検討する必要があります。								C	

事務事業評価票

④ 經常的事務事業

事業名	不法投棄の防止	264	予算	会計	一般会計	01		
部門	廃棄物の減量と処理	230	款	環境費		04		
施策	安全で適正なごみ処理の推進	2	項目	環境事業費		02		
作成部署	環境局事業部作業課	06	01	05	連絡先	9 7 2 - 2 3 9 9		
事業の目的	対象（誰を・何を）	意図（どういう状態にしたいのか）						
	不法投棄	各関係機関と住民とが一体となって不法投棄をされない環境づくりを目指します。						
事業の内容	1 各区に関係行政機関と住民代表からなる不法投棄防止会議を設置 2 警備会社による夜間パトロールを実施 3 不法投棄常習場所に監視カメラを設置（全市で18台） 4 市民等から通報を受け付ける専用ファクシミリを設置 5 職員による不法投棄パトロール							
開始年度	昭和 47 年度	根拠法令・要綱等	廃棄物の処理及び清掃に関する法律 第16条					
事業費・人員	16年度決算額	17年度決算額	18年度予算額	計画掲載	名古屋新世紀計画2010第2次実施計画	有 88 頁		
事業費（千円）	21,973	22,117	20,611	個別計画		頁		
財源内訳	国・県支出金	12,387		事業の実績	単位	16年度	17年度	目標 18年度
	地方債			① 監視及びパトロールのべ日数 内訳 (カメラ監視日数) (パトロール日数)	日	7,589	7,592	6,512
	その他特定財源					6,570	6,570	5,490
	一般財源	9,586	22,117			20,611	1,019	1,022
職員数（人）	3.3	3.3	3.3					
成果指標	事業の目的の成果を測る指標	指標設定の考え方		単位	16年度	17年度	目標18年度	
①	不法投棄要注意場所の改善数 〔 改善数（累計） 改善目標数 〕	不法投棄が繰り返されていた場所を解消し、不法投棄されない環境を作っていくことで、不法投棄の減少につながります。		箇所	8 目標 (35)	28 目標 (35)	35	
②	〔 〕				目標 ()	目標 ()		
事業開始時からの状況変化及び事業の改善点等								
平成13年度から家電リサイクル法に基づき、テレビなどが粗大ごみとして排出できなくなり、不法投棄の増加が予想されたため、住民協働の場としての不法投棄防止対策会議の設置、警備会社によるパトロール、監視カメラの設置など対策を強めました。平成18年度は、監視カメラのシステム変更に伴い監視日数が2ヶ月減少しますが、性能を向上させ不法投棄の摘発を強めるほか、不法投棄防止対策会議を区安全・安心で快適なまちづくり協議会専門部会に統合し、さらに行政と住民の協働を強め、不法投棄の撲滅を目指します。								
市評価								総合評価
評価	有効性	4	上記の対策に加え、不法投棄物を見つけたら迅速に対応し、不法投棄されない環境づくりを目指しました。さらに警察との連携により不法投棄の検挙件数も増加した結果、不法投棄の処理量は大きく減少しています。しかし、不法投棄の撲滅は難しく、取り組みを緩めれば増加することが予想されます。					A
	達成度	4						
	効率性	4						
行政評価委員会の外部評価								総合評価
パトロール回数の増など、今まで以上にきめ細かな対策が望まれます。								A

事務事業評価票

④経常的事務事業

事業名	粗大ごみ受付事務	265	予算	会計	一般会計	01
部 門	廃棄物の減量と処理	230	款	項	環境費	04
施 策	安全で適正なごみ処理の推進	2	目	目	環境事業費	02
作成部署	環境局事業部作業課	06	01	05	連絡先	環境局事業部作業課業務係
事業の目的	対象（誰を・何を）	意図（どういう状態にしたいのか）				
	市民	粗大ごみの受付を迅速かつ的確に行うとともに、案内を親切で分かりやすいものとします。				
事業の内容	粗大ごみ受付センターにおいて、粗大ごみの収集申し込みを電話で受け付け、申し込まれる方に収集日・排出場所・手数料額などを案内します。受付後、収集を行う環境事業所に申し込み内容を送信します。 申し込み受付は、事業開始当初から、申し込まれる方の負担を軽減するため、愛知県内の加入電話及び公衆電話からの申し込みはフリーダイヤルにより無料としております。 ※粗大ごみ受付センター業務は、財団法人名古屋市リサイクル推進公社に委託しています。					
開始年度	平成 10 年度	根拠法令・要綱等	粗大ごみの申し込み制による各戸収集実施要綱			
事業費・人員	16年度決算額	17年度決算額	18年度予算額	計画掲載	名古屋新世紀計画2010第2次実施計画	無 頁
事業費（千円）	100,621	99,357	100,127	個別計画	頁	
財源内訳	国・県支出金			事業の実績	単位	16年度
	地方債			① 受付件数	件	17年度
	その他特定財源	100,621	99,357			目標18年度
	一般財源		100,127	② オペレーター延人員数	人	
職員数（人）	0.1	0.1	0.1			
成果指標	事業の目的の成果を測る指標	指標設定の考え方		単位	16年度	17年度
①	オペレーター一人あたりの受付件数	迅速かつ的確な対応によりオペレーター一人当たりの受付件数の増加が図れます。		件	44	40
	〔 受付件数 / オペレーター延人員数 〕				目標 (40)	目標 (40)
②	〔 〃 〕				目標 ()	目標 ()
事業開始時からの状況変化及び事業の改善点等						
事業開始以降携帯電話の普及が飛躍的に進んだことから、平成16年4月以降、サービス向上のため、通話料は有料制ですが、携帯電話や愛知県外からの申し込みも受け付けることとしました。 また、平成17年12月の受付システムのソフトの更新時に、申し込まれる方の個人情報保護の強化や地図データベースなどの活用により安全で安定した効率的な受付を図ることができるよう改善しました。さらに、環境事業所への地図データ送信も可能となり、地図作成の作業時間の短縮化及び正確な収集コースの作成が図られています。						
市評価						総合評価
評価	有効性	4	粗大ごみ受付センターは専門のオペレーターによる受付対応及び受付システムの整備により、各環境事業所での受付対応に比べ、市民に迅速で的確な対応が図れます。			A
	達成度	4				
	効率性	4				
行政評価委員会の外部評価						総合評価
(この事業に対するコメントはありません。)						A

事務事業評価票

④ 経常的事務事業

事業名	粗大ごみ処理手数料徴収事務	266	予算費目	会計	一般会計	01
部門	廃棄物の減量と処理	230	款	環境費		04
施策	安全で適正なごみ処理の推進	2	項目	環境事業費		02
作成部署	環境局事業部作業課	06 01 05	連絡先	ごみ処理費		02
事業の目的	対象（誰を・何を）	意図（どういう状態にしたいのか）				
	市民	市民が粗大ごみ処理手数料の納付を簡単に行えるよう効率的な徴収を行います。				
事業の内容	粗大ごみ処理手数料を納付券による支払方法としています。 市民が必要なときに納付券を購入することができるように、粗大ごみの処理手数料の納付券の販売を市内の各種商店・コンビニエンスストア・スーパー等に委託します。					
開始年度	平成 10 年度	根拠法令・要綱等	名古屋市廃棄物の減量及び適正処理に関する条例			
事業費・人員	16年度決算額	17年度決算額	18年度予算額	計画掲載	名古屋新世紀計画2010第2次実施計画	無 頁
事業費（千円）	44,463	47,099	53,418	個別計画		頁
財源内訳	国・県支出金			事業の実績	単位	16年度
	地方債			① 手数料徴収額	円	17年度
	その他特定財源	44,463	47,099	② シール販売店舗数	店	目標18年度
	一般財源		53,418			
職員数（人）	0.3	0.3	0.3			
成果指標	事業の目的の成果を測る指標	指標設定の考え方	単位	16年度	17年度	目標18年度
①	手数料徴収の効率性 〔 手数料徴収額 / 手数料徴収に要する経費 〕	効率の良い手数料の徴収が図れます。	円	6.2 目標 (7)	5.9 目標 (7)	7.0
②	〔 _____ 〕			目標 ()	目標 ()	
事業開始時からの状況変化及び事業の改善点等						
平成13年4月から家電リサイクル法の施行によりエアコン、ブラウン管式テレビ、電気冷蔵庫、電気冷凍庫(平成16年4月から)、電気洗濯機が収集対象外になりました。また、平成17年1月からは資源有効利用促進法に基づき、パソコンも収集対象外となりました。						
市評価						総合評価
評価	有効性	4	シール方式の採用及び販売店の確保により、排出される方に手間を取らせない手数料徴収を行っております。			A
	達成度	4				
価	効率性	4				
行政評価委員会の外部評価						総合評価
(この事業に対するコメントはありません。)						A

事務事業評価票

④経常的事務事業

事業名	ごみ処理用車両の維持管理		267	予算	会計	一般会計	01		
部 門	廃棄物の減量と処理		230	費 目	款	環境費	04		
施 策	安全で適正なごみ処理の推進		2	目	項	環境事業費	02		
作成部署	環境局事業部作業課		06 01	05	連絡先	972-2375	02		
事業の目的	対象（誰を・何を）		意図（どういう状態にしたいのか）						
	ごみの収集、運搬のために使用する車両		常に正常に使用できるように維持管理します。						
事業の内容	ごみ処理用車両の維持管理のうち、日常の簡易な点検整備については車両の配置公所にて行い、車検や故障の修理等については専門業者へ発注して行っています。								
開始年度	昭和 21 年度		根拠法令・要綱等		道路交通法、道路運送車両法				
事業費・人員	16年度決算額	17年度決算額	18年度予算額	計画掲載	名古屋新世紀計画2010第2次実施計画		無 頁		
事業費（千円）	282,204	266,681	211,859	個別計画			頁		
財源内訳	国・県支出金			事業の実績		単位	16年度	17年度	目標18年度
	地方債			①	車両総数	両	307	297	290
	その他特定財源			②	修繕料総額	千円	142,791	126,806	112,685
	一般財源	282,204	266,681	211,859					
職員数（人）	0.3	0.3	0.3						
成果指標	事業の目的の成果を測る指標		指標設定の考え方		単位	16年度	17年度	目標18年度	
	①	1両あたりの修繕料 修繕料総額 車両総数	日常の点検整備により故障の発生を未然に防止し、1両あたりの修繕料の支出の削減を目指します。		千円	465 目標 (477)	427 目標 (470)	389	
	②					目標 ()	目標 ()		
事業開始時からの状況変化及び事業の改善点等									
平成14年度から原則として車両の買い替えが中止されているため、それまでの使用年数よりも長く使用しています。古い年式の車両の増加によって、定期交換部品や故障等の増加による修繕料の増加が懸念されますが、平成18年度以降は自動車NOx・PM法による車両の更新を順次行うため、修繕料の総額は抑制できるものと考えています。									
市評価								総合評価	
評価	有効性	4	車両の使用年数が長くなっていますが、日常の点検整備により故障の発生を未然に防止し、業者による修繕等を可能な限りひかえた結果、1両あたりの修繕料を前年度より低く抑えることができました。					A	
	達成度	4							
	効率性	4							
行政評価委員会の外部評価								総合評価	
(この事業に対するコメントはありません。)								A	

事務事業評価票

④ 経常的事務事業

事業名	し尿の収集		268	予算費目	会計	一般会計	01		
部門	廃棄物の減量と処理		230	款	環境費		04		
施策	安全で適正なごみ処理の推進		2	項目	環境事業費		02		
作成部署	環境局事業部作業課		06 01	05	連絡先	し尿処理費	03		
事業の目的	対象（誰を・何を）		意図（どういう状態にしたいのか）						
	くみ取便所のし尿		衛生的、かつ、円滑な収集作業を行います。						
事業の内容	市内の3環境事業所（北、中川、緑）が、くみ取便所のし尿を収集します。 (1) 一般家庭等のくみ取便所 あらかじめ告知した日に収集します（おおむね月2回）。 (2) 建設現場等のくみ取便所 申し込みの都度、収集日を計画し、収集します。								
開始年度	明治 45 年度	根拠法令・要綱等	廃棄物の処理及び清掃に関する法律、条例等						
事業費・人員	16年度決算額	17年度決算額	18年度予算額	計画掲載	名古屋新世紀計画2010第2次実施計画	無	頁		
事業費（千円）	7,899	6,736	9,697	個別計画	頁				
財源内訳	国・県支出金			事業の実績		単位	16年度	17年度	目標18年度
	地方債			①	し尿収集量	kℓ	17,499	17,004	14,649
	その他特定財源			②					
	一般財源	7,899	6,736	9,697					
職員数（人）	58.0	58.0	58.0						
成果指標	事業の目的の成果を測る指標		指標設定の考え方		単位	16年度	17年度	目標18年度	
①	収集職員（運転士・技士）1人あたりのし尿収集量 $\left[\frac{\text{し尿収集量}}{\text{収集担当職員数}} \right]$		収集の効率化をみるため 収集職員1人あたりのし尿収集量を指標とします。		kℓ	302 目標 (272)	293 目標 (268)	253	
②	$\left[\text{ } \right]$					目標 ()	目標 ()		
事業開始時からの状況変化及び事業の改善点等									
下水道の整備は、人口普及率で98%を超える状況になってきたものの、なお約5,000戸のくみ取家屋が残っており、対象家屋の点在化が一層進んでいます。一方、建設現場等に設置される仮設便所は、ここ数年約21,000基程であります。し尿収集担当環境事業所がそれらのし尿を収集していますが、平成16年度、し尿収集体制を4環境事業所から統廃合（守山環境事業所の業務を北環境事業所に統合し、収集担当職員7人減）して3環境事業所としました。また、仮設便所のし尿処理手数料を改定しました。									
市評価								総合評価	
評価	有効性	4	し尿収集対象の家屋は、下水道の整備により減少していくものの、工事現場やイベント会場等に設置される仮設便所のほとんどがくみ取式のため、今後ともし尿の収集体制を維持する必要があります。					A	
	達成度	4							
	効率性	3							
行政評価委員会の外部評価								総合評価	
一般家屋のくみ取りは無料とのことですが、下水道を使用する家庭との負担のバランスについて検討する必要があります。								C	

事務事業評価票

④ 経常的事務事業

事業名	し尿処理用車両の維持管理			269	予算費目	会計	一般会計	01
部門	廃棄物の減量と処理			230	款	環境費		04
施策	安全で適正なごみ処理の推進			2	項	環境事業費		02
作成部署	環境局事業部作業課			06 01 05	目	し尿処理費		03
連絡先	972-2375							
事業の目的	対象（誰を・何を）			意図（どういう状態にしたいのか）				
	し尿の収集、運搬のために使用する車両			常に正常に使用できるように維持管理します。				
事業の内容	し尿処理用車両の維持管理のうち、日常の簡易な点検整備については車両の配置公所にて行い、車検や故障の修理等については専門業者へ発注して行っています。							
開始年度	昭和 21 年度		根拠法令・要綱等		道路交通法、道路運送車両法			
事業費・人員	16年度決算額	17年度決算額	18年度予算額	計画掲載	名古屋新世紀計画2010第2次実施計画			無
事業費（千円）	19,435	18,825	19,222	個別計画				頁
財源内訳	国・県支出金			事業の実績		単位	16年度	17年度
	地方債			① 車両総数		両	36	27
	その他特定財源			② 修繕料総額		千円	8,570	8,840
	一般財源	19,435	18,825	19,222			8,086	
職員数（人）	0.2	0.2	0.2					
成果指標	事業の目的の成果を測る指標		指標設定の考え方		単位	16年度	17年度	目標18年度
①	1両あたりの修繕料 〔 修繕料総額 / 車両総数 〕		日常の点検整備により故障の発生を未然に防止し、1両あたりの修繕料の支出の削減を目指します。		千円	238 目標 (249)	327 目標 (315)	299
②	〔 〕					目標 ()	目標 ()	
事業開始時からの状況変化及び事業の改善点等								
平成14年度から原則として車両の買い替えが中止されているため、それまでの使用年数よりも長く使用しています。古い年式の車両の増加によって、定期交換部品や故障等の増加による修繕料の増加が懸念されますが、平成18年度以降は自動車NOx・PM法による車両の更新を順次行うため、修繕料の総額は抑制できるものと考えています。								
市評価								総合評価
評価	有効性	4	車両の使用年数が長くなっているため、平成17年度は前年度と比較して修繕料の支出額が若干増加しましたが、日常の点検整備により故障の発生を未然に防止し、修繕料の支出を可能な限り低く抑えました。					A
	達成度	3						
	効率性	3						
行政評価委員会の外部評価								総合評価
(この事業に対するコメントはありません。)								A

事務事業評価票

④経常的事務事業

事業名	浄化槽汚泥の処理	270	予算	会計	一般会計	01			
部 門	廃棄物の減量と処理	230	款	環境費		04			
施 策	安全で適正なごみ処理の推進	2	項	環境事業費		02			
作成部署	環境局事業部作業課	06 01	目	し尿処理費		03			
連絡先	972-2396								
事業の目的	対象（誰を・何を）	意図（どういう状態にしたいのか）							
	浄化槽汚泥	適正な処理を行います。							
事業の内容	民間の収集運搬許可業者が搬入する浄化槽汚泥を港作業場で計量してから、受け入れています。受け入れた浄化槽汚泥は、異物等の除去などの処理をしてから山崎し尿処理施設に圧送しています。なお、受入れた浄化槽汚泥については、搬入した量に応じた処理手数料を徴収しています。								
開始年度	昭和 41 年度	根拠法令・要綱等	廃棄物の処理及び清掃に関する法律、廃棄物の減量及び適正処理に関する条例、浄化槽汚泥事務取扱要領、下水道条例						
事業費・人員	16年度決算額	17年度決算額	18年度予算額	計画掲載	名古屋新世紀計画2010第2次実施計画	無 頁			
事業費（千円）	98,580	96,333	82,612	個別計画		頁			
財源内訳	国・県支出金			事業の実績	単位	16年度	17年度	目標18年度	
	地方債			①	浄化槽汚泥受入量	kℓ	31,544	29,559	27,976
	その他特定財源			②					
	一般財源	98,580	96,333	82,612					
職員数（人）	6.0	6.0	6.0						
成果指標	事業の目的の成果を測る指標	指標設定の考え方		単位	16年度	17年度	目標18年度		
①	作業場職員1人あたりの浄化槽汚泥の処理量 $\left[\frac{\text{浄化槽汚泥処理量}}{\text{作業場担当職員数}} \right]$	浄化槽汚泥処理の効率をみるため作業員1人あたりの浄化槽汚泥の処理量を指標とします。		kℓ	5,257 目 標 (5,601)	4,927 目 標 (5,465)	4,663		
②	[_____]				目 標 ()	目 標 ()			
事業開始時からの状況変化及び事業の改善点等									
下水道の整備が進み、浄化槽の設置基数、浄化槽汚泥の収集・受入量も、年々減少しています。上下水道局の山崎処理場内にある山崎し尿処理施設は、昭和39年から40年にかけて環境局が建設し、昭和41年から上下水道局に運転管理を委託していました。平成14年度に上下水道局に移管したため、下水道使用量相当分を委託料として支払っています。									
市評価								総合評価	
評価	有効性	4	下水道の整備が進んでいるものの、下水道の普及していない地域などでは約11,000基の浄化槽でし尿を処理しています。					A	
	達成度	3							
	効率性	3							
行政評価委員会の外部評価								総合評価	
(この事業に対するコメントはありません。)								A	

事務事業評価票

④ 経常的事務事業

事業名	水洗化促進	271	予算	会計	一般会計	01
部 門	廃棄物の減量と処理	230	款	環境費		04
施 策	安全で適正なごみ処理の推進	2	項	環境事業費		02
作成部署	環境局事業部作業課	06	目	し尿処理費		03
連絡先	972-2396	05				
事業の目的	対象（誰を・何を）	意図（どういう状態にしたいのか）				
	下水道処理区域で、くみ取便所や浄化槽を有する家屋の所有者	くみ取便所や浄化槽から下水道への接続を促進するため、補助等を行います。				
事業の内容	下水道の整備された地域では、し尿をくみ取便所や浄化槽で処理せず、下水道に接続して処理しなければなりません。環境局では、水洗化を普及するため、くみ取便所や浄化槽から下水道と接続を行う建物の所有者に対する補助金や工事貸付金の原資として、上下水道局に資金の補助及び貸付などを行っています。 1 水洗化改造補助金 10,000円/件（生活保護世帯 255,000円/件） 2 浄化槽改造廃止補助金 10,000円/件 3 水洗化普及事務費の2分の1の負担 4 浄化槽廃止資金貸付（限度額390,000円/件）原資の貸付					
開始年度	昭和 27 年度	根拠法令・要綱等 下水道法、上下水道条例、上下水道局浄化槽廃止工事資金助成規程等				
事業費・人員	16年度決算額	17年度決算額	18年度予算額	計画掲載	名古屋新世紀計画2010第2次実施計画	無 頁
事業費（千円）	102,873	137,004	167,046	個別計画		頁
財源内訳	国・県支出金			事業の実績	単位	16年度 17年度 目標18年度
	地方債			① 交付件数	件	784 498 1,171
	その他特定財源	62,000	99,000	②		
	一般財源	40,873	38,004			
職員数（人）	1.1	1.1	1.1			
成果指標	事業の目的の成果を測る指標	指標設定の考え方		単位	16年度 17年度 目標18年度	
①	交付割合 $\left[\frac{\text{補助金交付件数}}{\text{補助金交付目標件数}} \right]$	補助金交付目標の達成率をみることで、補助金がどれだけ利用されているかがわかります。		%	44 29 100 目 標 目 標 (100) (100)	
②	$\left[\text{ } \right]$				目 標 目 標 () ()	
事業開始時からの状況変化及び事業の改善点等						
下水道の整備とあわせて、昭和27年から水洗化改造補助金(3,500/件)の交付を開始し、その後、水洗化を促進するため浄化槽廃止貸付資金(昭和53年)の貸付や浄化槽廃止補助金（昭和58年）の交付を上下水道局に対して行っています。補助金額等は、平成3年まで何度か改正され、現在に至っています。なお、くみ取便所から浄化槽への改造に対する補助金は、平成15年度に廃止されました。						
市評価						総合評価
評価	有効性	3	下水道が整備された地域において、くみ取家屋や浄化槽設置の家屋の所有者に対する補助や資金の貸付を行うことにより、水洗化が進みます。			B
	達成度	2				
価	効率性	3				
行政評価委員会の外部評価						総合評価
し尿収集、浄化槽汚泥処理経費削減に向けて、水洗化の促進に、より一層の努力が必要です。そのためには、対象市民の理解、協力が得られるよう、制度利用の啓発活動に力を入れる必要があります。						B

事務事業評価票

④経常的事務事業

事業名	作業用被服の洗濯（環境局）		272	予算	会計	一般会計	01		
部門	廃棄物の減量と処理		230	款	環境費		04		
施策	安全で適正なごみ処理の推進		2	項目	環境事業費		02		
作成部署	環境局職員課		06	01	09	環境事業総務費	01		
連絡先	9 7 2 - 2 3 6 6								
事業の目的	対象（誰を・何を）		意図（どういう状態にしたいのか）						
	環境局職員		清潔な被服を着て業務に従事できるよう洗濯を行います。						
事業の内容	清潔な被服を着用するために、作業で汚れた被服の洗濯をクリーニング業者に委託して行います。								
開始年度	昭和 43 年度		根拠法令・要綱等 労働安全衛生規則 環境局作業服等管理要綱						
事業費・人員	16年度決算額	17年度決算額	18年度予算額	計画掲載	名古屋新世紀計画2010第2次実施計画 無 頁				
事業費（千円）	13, 230	12, 115	15, 963	個別計画	頁				
財源内訳	国・県支出金			事業の実績		単位	16年度	17年度	目標18年度
	地方債			①	洗濯着数	着	85, 130	83, 603	85, 573
	その他特定財源			②					
	一般財源	13, 230	12, 115	15, 963					
職員数（人）	0. 1	0. 1	0. 1						
成果指標	事業の目的の成果を測る指標		指標設定の考え方		単位	16年度	17年度	目標18年度	
	①	一人あたりの洗濯着数 〔 洗濯着数 / 対象職員数 〕	一人あたりのクリーニングの利用状況を見ます。		着	71 目標 (71)	71 目標 (71)	71	
	②	〔 〕				目標 ()	目標 ()		
事業開始時からの状況変化及び事業の改善点等									
可燃ごみの各戸収集・不燃ごみの各戸収集等により、被服の汚れる割合が大きくなり、被服の清潔保持の必要性がより高まりました。									
市評価									総合評価
評価	有効性	4	被服の清潔保持のためには、被服の洗濯は不可欠と考えています。そのため、被服の洗濯をクリーニング業者への委託により行うことは必要なものと考えます。						A
	達成度	3							
	効率性	4							
行政評価委員会の外部評価									総合評価
(この事業に対するコメントはありません。)									A

事務事業評価票

④経常的事務事業

事業名	環境局職員の安全衛生			273	予算	会計	一般会計	01	
部 門	廃棄物の減量と処理			230	費	款	環境費	04	
施 策	安全で適正なごみ処理の推進			2	目	項	環境事業費	02	
作成部署	環境局職員課			06	01	09	環境事業総務費	01	
連絡先	972-2366								
事業の目的	対象（誰を・何を） 環境局職員			意図（どういう状態にしたいのか） 安全作業管理と衛生管理を推進することにより、作業中の災害防止と退職まで働きつづけられる健康な体の維持を図ります。					
事業の内容	安全作業管理・衛生管理のために安全衛生委員会を中心とした活動を行っています。そして活動を行う上で必要な資格の取得、講習の受講や職員を対象にした講習会を開催しています。 また、工場・処分場では作業環境測定を行い、作業環境を原因とする健康被害の防止に努めています。								
開始年度	昭和 年度		根拠法令・要綱等		労働安全衛生法 職員安全衛生管理規則				
事業費・人員	16年度決算額	17年度決算額	18年度予算額	計画掲載	名古屋新世紀計画2010第2次実施計画			無 頁	
事業費（千円）	25,432	19,632	23,250	個別計画				頁	
財源内訳	国・県支出金			事業の実績		単位	16年度	17年度	目標18年度
	地方債			①	安全衛生講習会受講者数	人	11,786	10,258	11,000
	その他特定財源			②	安全衛生委員会開催回数	回	291	297	300
	一般財源	25,432	19,632	23,250					
職員数（人）	0.5	0.5	0.5						
成果指標	事業の目的の成果を測る指標			指標設定の考え方		単位	16年度	17年度	目標18年度
①	公務災害発生千人率 $\left[\frac{\text{公務災害発生件数} \times 1000}{\text{職員数}} \right]$		職員千人あたりの公務災害発生率により、安全作業管理の状況をみます。		ポイント	57.1 目 標 (50.1)	54.5 目 標 (50.9)	52.1	
②	要管理者率 $\left[\frac{\text{要管理者} \times 100}{\text{職員数}} \right]$		職員全体に占めるよう管理者数により、衛生管理状況をみます。		%	15.8 目 標 (16.0)	16.1 目 標 (16.0)	16.0	
事業開始時からの状況変化及び事業の改善点等									
職員数の多くを占める現業部門では過去6年間にわたり新規採用者がいないことから、平均年齢が上昇しています。									
市評価									総合評価
評価	有効性	4	公務災害発生千人率は通増し、災害が数多く発生しております。要管理者の割合も通増していますが、平均年齢の上昇と関連があると考えます。安全管理と衛生管理は継続して事業を進める必要があります。						A
	達成度	3							
	効率性	4							
行政評価委員会の外部評価									総合評価
(この事業に対するコメントはありません。)									A

事務事業評価票

④経常的事務事業

事業名	建設資材のリサイクルの推進			274	予 算 費 目 録 目 録	会計			
部 門	廃棄物の減量と処理			230		款			
施 策	安全で適正なごみ処理の推進			2		項			
作成部署	住宅都市局建築指導部建築指導課	11	01	23	連絡先	9 7 2 - 2 9 2 4			
事業の目的	対象（誰を・何を） 「対象建設工事」の発注者			意図（どういう状態にしたいのか） 再生資源の十分な利用及び廃棄物の減量等を通じて、資源の有効な利用の確保及び廃棄物の適正な処理を図ります。					
事業の内容	平成14年5月30日から建設リサイクル法（建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律）が施行され、解体工事等の発注者は工事着手の7日前までに分別解体等の計画等について、名古屋市長へ届け出ることが必要となりました。このため、建設リサイクル法に基づく届出の受理事務、指導（助言・勧告・命令等）、立入検査、立入指導を行っています。								
開始年度	昭和	年度	根拠法令・要綱等 建設リサイクル法（建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律）						
事業費・人員	16年度決算額	17年度決算額	18年度予算額	計画掲載	名古屋新世紀計画2010第2次実施計画			無	
事業費（千円）				個別計画				頁	
財 源 内 訳	国・県支出金			事業の実績		単位	16年度	17年度	目標18年度
	地方債			①	届出件数	件	5,110	5,538	
	その他特定財源			②	現場パトロール件数	件	748	518	550
	一般財源								
職員数（人）	4.0	4.0	4.0						
成 果 指 標	事業の目的の成果を測る指標			指標設定の考え方		単位	16年度	17年度	目標18年度
	①	建設リサイクル法による解体工事の届出率 $\left[\frac{\text{届出件数}}{\text{届出対象件数}} \right]$	解体工事の届出件数と固定資産台帳減失分データを参考に届出率をとりました。	%	84 目 標 (90)	88 目 標 (90)	95		
	②	建設リサイクル法による現場パトロール指導後は正率 $\left[\frac{\text{是正件数}}{\text{現場指導件数}} \right]$	現場パトロールによる指導の件数とその後の是正された件数の率をとりました。	%	100 目 標 (100)	100 目 標 (100)	100		
事業開始時からの状況変化及び事業の改善点等									
解体工事の実態数の把握は難しいのですが、固定資産台帳減失分データから判断すると、平成16年は約84%程度の届出率と推定されます。新築工事については、確認申請のデータから判断すると平成16年度は約97%の届出率と推定されます。よって今後は解体工事の届出率の向上が課題となってきます。									
市評価									総合評価
評 価	有効性	4	建設リサイクル法は施行後まもなく4年が経過します。法の建設業界への周知はほぼ出来まし、建設業界も再資源化に向けては協力的になってきています、しかし届出者である市民への周知はまだまだ不十分であり周知活動をしていく必要があります。						A
	達成度	4							
	効率性	4							
行政評価委員会の外部評価									総合評価
(この事業に対するコメントはありません。)									A

事務事業評価票

④経常的事務事業

事業名	私立幼稚園就園奨励補助	275	予算	会計	一般会計	01			
部 門	学校教育	310	款	教育費		10			
施 策	幼児教育	1	項 目	私学振興費		08			
作成部署	教育委員会事務局総務部学事課	40 01 02	連絡先	私学振興費		01			
事業の目的	対象（誰を・何を）	意図（どういう状態にしたいのか）							
	県内の私立幼稚園に通う園児の保護者のうち、一定の所得以下の方	保護者の経済的負担の軽減及び公・私立幼稚園間における保護者負担の格差是正を図り、もって幼稚園への就園を促します。							
事業の内容	県内の私立幼稚園に通う園児と、その保護者がともに名古屋市内に住所がある方のうち、一定の所得以下の方に対して、その所得階層等に応じて授業料等の補助を行います。 ア 生活保護、市民税非課税世帯 年額139,100円（197,000円）〔254,000円〕 イ 市民税所得割非課税世帯 年額105,400円（177,000円）〔247,000円〕 ウ 市民税所得割額 17,200円以下の世帯 年額80,800円（162,000円）〔242,000円〕 エ 市民税所得割額124,400円以下の世帯 年額56,800円（147,000円）〔237,000円〕 注1 （ ）及び〔 〕内は、それぞれ同時在園の場合の2人目、3人目以降に係る補助年額です。 注2 市民税所得割額17,200円は年収約360万円に、同124,400円は年収約680万円に相当します。								
開始年度	昭和 47 年度	根拠法令・要綱等	私立幼稚園就園奨励補助金交付要綱						
事業費・人員	16年度決算額	17年度決算額	18年度予算額	計画掲載	名古屋新世紀計画2010第2次実施計画	無 頁			
事業費（千円）	1,552,294	1,496,314	1,599,401	個別計画	名古屋市次世代育成行動計画	26 頁			
財源内訳	国・県支出金	409,751	405,212	533,133	事業の実績	単位	16年度	17年度	目標 年度
	地方債				① 補助対象園児数	人	21,482	20,774	
	その他特定財源				②				
	一般財源	1,142,543	1,091,102	1,066,268					
職員数（人）	0.5	0.5	0.5						
成果指標	事業の目的の成果を測る指標	指標設定の考え方		単位	16年度	17年度	目標19年度		
①	最低補助額を受ける世帯の公私間授業料負担格差	公私間の授業料の実質負担の格差是正の状況を測ります。		円	2.08	2.09	2.08		
	〔 私立幼稚園児を持つ世帯の負担 公立幼稚園児を持つ世帯の負担 〕				目 標 (2.08)	目 標 (2.08)			
②	〔 _____ 〕				目 標 ()	目 標 ()			
事業開始時からの状況変化及び事業の改善点等									
昭和51年度	私立学校振興助成法施行								
平成12年度	保護者の経済的負担の一層の軽減を図るため、同時在園2人目以降の方に対する加算単価を新設								
平成18年度	少子化対策の一層の推進を図るため、同時在園の条件を緩和し、小学校1年生の兄弟がいる園児についても加算単価を新設								
市評価									総合評価
評価	有効性	4	所得階層区分、補助額ともに国基準と同水準を達成しています。また、所得階層等に応じた補助となっており、有効かつ効率的に機能していると言えます。						A
	達成度	4							
	効率性	4							
行政評価委員会の外部評価									総合評価
(この事業に対するコメントはありません。)									A

事務事業評価票

④経常的事務事業

事業名	幼稚園施設営繕	276	予算	会計	一般会計	01		
部門	学校教育	310	費	款	教育費	10		
施策	幼児教育	1	目	項	幼稚園費	05		
作成部署	教育委員会事務局総務部施設課	40	01	03	連絡先	972-3223		
事業の目的	対象（誰を・何を）	意図（どういう状態にしたいのか）						
	市立幼稚園	施設の延命化を図り、安全性・快適性を確保する観点で園舎を整備し、幼児の学習環境を良好な状態で保持します。						
事業の内容	施設修繕を必要とする幼稚園からの工事申請に基づき、教育委員会から各園へ予算を配分し、各園が雨漏り改修、給排水補修などの工事を実施します。 また比較的大規模な工事は、教育委員会が住宅都市局に依頼して、工事を施工します。							
開始年度	昭和	年度	根拠法令・要綱等 地方教育行政の組織及び運営に関する法律					
事業費・人員	16年度決算額	17年度決算額	18年度予算額	計画掲載	名古屋新世紀計画2010第2次実施計画	無 頁		
事業費（千円）	11,712	9,731	19,205	個別計画	頁			
財源内訳	国・県支出金			事業の実績	単位	16年度	17年度	目標 年度
	地方債			① 改修工事実施件数	件	16	6	
	その他特定財源							
	一般財源	11,712	9,731	19,205	②			
職員数（人）	0.1	0.1	0.1					
成果指標	事業の目的の成果を測る指標		指標設定の考え方		単位	16年度	17年度	目標 年度
	①	申請工事の実施率 〔 対応件数 / 必要工事件数 〕	学校からの工事申請のうち、緊急性や安全確保の面から必要な工事に対して、どの程度対応できたかを指標とします。		%	100 目標 (100)	100 目標 (100)	
	②	〔 〕				目標 ()	目標 ()	
事業開始時からの状況変化及び事業の改善点等								
これまでのような対処療法的な考え方ではなく、施設の長寿命化を念頭に置いた計画的な改修を行えるよう検討しています。								
市評価								総合評価
評価	有効性	4	園舎をなるべく長期間使うことは、限られた資源の活用の点からみても、大切なことですので、施設の営繕はますます必要なことになっていきます。					A
	達成度	4						
	効率性	3						
行政評価委員会の外部評価								総合評価
計画的に営繕していくことで、効率的に工事をしていくよう努力が必要です。								B

事務事業評価票

④経常的事務事業

事業名	優良児童生徒・教職員等表彰			277	予算費目	会計	一般会計	01	
部門	学校教育			310	費目	款	教育費	10	
施策	小中学校教育			2	目	項	教育総務費	01	
作成部署	教育委員会事務局総務部総務課			40	01	01	連絡先	9 7 2 - 3 2 0 7	
事業の目的	対象（誰を・何を）			意図（どういう状態にしたいのか）					
	他の模範とする行為があった優良児童生徒・教職員・社会教育関係者・学校医等、20年勤続教職員・学校医等及び30年勤続教職員・学校医等			優良児童生徒等の努力を称えとともに、他の児童生徒等に希望を持たせ、意欲を高めるものです。また、20年及び30年勤続教職員等の労をねぎらい、職務に携わるうえでの大きな励みとするともに、意識向上を図り、市政の円滑な推進に資するものです。					
事業の内容	優良児童生徒・教職員・社会教育関係者・学校医等、20年勤続教職員・学校医等及び30年勤続教職員・学校医等に対する表彰を行います。表彰式は、11月3日の文化の日に、名古屋市教育センターで開催し、表彰状を交付し、記念品を贈呈します。								
開始年度	昭和 26 年度			根拠法令・要綱等					名古屋市教育委員会表彰規則
事業費・人員	16年度決算額	17年度決算額	18年度予算額	計画掲載	名古屋新世紀計画2010第2次実施計画			無	
事業費（千円）	5,204	4,405	4,546	個別計画				頁	
財源内訳	国・県支出金			事業の実績		単位	16年度	17年度	目標 年度
	地方債			①	永年勤続表彰被表彰者数（教職員）	人	680	733	
	その他特定財源			②	永年勤続表彰被表彰者数（保健関係者）	人	60	61	
	一般財源	5,204	4,405	4,546					
職員数（人）	0.4	0.4	0.4						
成果指標	事業の目的の成果を測る指標			指標設定の考え方		単位	16年度	17年度	目標18年度
	①	表彰制度効果率（教職員） 〔 励みになったと答えた数 アンケート回答者数 〕		教職員の受賞者のうち、表彰制度が励みになった割合を指標とすることにより、表彰制度が教職員の意識向上に有効であるかを計ることができます。		%	69 目 標 ()	66 目 標 (70)	70
	②	表彰制度効果率（保健関係者） 〔 励みになったと答えた数 アンケート回答者数 〕		保健関係者の受賞者のうち、表彰制度が励みとなった割合を指標とすることにより、表彰制度が保健関係者の意識向上に有効であるかを計ることができます。		%	73 目 標 ()	67 目 標 (80)	80
事業開始時からの状況変化及び事業の改善点等									
平成15年度から、被表彰者を対象としたアンケートを実施し、被表彰者のニーズを把握しています。また、記念品単価の削減に取り組むことにより、予算の削減に努めています。									
市評価									総合評価
評価	有効性	3	優良児童生徒の表彰は、児童生徒の日々の努力を模範と認めるものであり、被表彰者だけでなく、他の児童生徒の意識の向上に大きな効果があると考えられます。 永年勤続教職員等の表彰は、永年の市政への貢献を労い、職員のモラルアップを図るために必要な制度であるとともに、多くの職員が励みとしていることから、表彰式の開催や表彰状の交付等について、継続することが有効であると考えられます。						B
	達成度	3							
	効率性	4							
行政評価委員会の外部評価									総合評価
表彰を行いモラルアップにつなげるのは良いと思いますが、永年勤続表彰の記念品の交付が本当に喜ばれているのか、勤労意欲の向上につながっているのか、また、公金から支出することについて疑問があります。記念品交付の意義について検討が必要です。									C

④經常的事務事業

事業名	技術職員研修事業			278	予算費目	会計款項目	一般会計 教育費 教育総務費 事務局費	01 10 01 02		
部門	学校教育			310						
施策	小中学校教育			2						
作成部署	教育委員会事務局総務部総務課	40	01	01		連絡先	972-3208			
事業の目的	対象（誰を・何を）			意図（どういう状態にしたいのか）						
	学校業務士			研修を実施し、職務を遂行する上で必要な知識・技術を身に付けさせることにより、意欲を持って働けるようにします。						
事業の内容	新規採用業務士研修 新規学校業務士研修 新規学校用務員研修 介助員研修 業務士全体研修 学校業務士グループ研修 用務員研修（接遇・施設の管理）									
	開始年度	昭和	年度	根拠法令・要綱等						
	事業費・人員	16年度決算額	17年度決算額	18年度予算額	計画掲載	名古屋新世紀計画2010第2次実施計画			無	頁
	事業費（千円）	727	2,184	1,891	個別計画				頁	
	財源内訳	国・県支出金 地方債 その他特定財源 一般財源				事業の実績	単位	16年度	17年度	目標20年度
職	①	実施回数	回	42	46	68				
	②									
成果指標	職員数（人）	0.2	0.2	0.2						
	事業の目的の成果を測る指標			指標設定の考え方		単位	16年度	17年度	目標20年度	
	①	研修の有益度 〔 $\frac{\text{研修が有益であった受講者数}}{\text{研修受講者数}}$ 〕		研修後の上司意見書において、有益度を5段階中4又は5とした上司の割合から、研修が職員の資質向上にどれだけ有効であったか推察されます。		%	81 目標 (90)	85 目標 (90)	90	
②	〔 $\frac{\text{ }}{\text{ }}$ 〕					目標 ()	目標 ()			
事業開始時からの状況変化及び事業の改善点等										
事業執行の効率性を図るため、平成15年度より宿泊研修を廃止し、市内での日帰り研修に変更しました。また、学校現場に即した研修をおこなうため、OJTを拡大してきております。										
市評価										総合評価
評価	有効性	4	学校業務士の資質向上に関して、本事業は重要な役割を担っています。今後も、OJTの推進を図る技術指導者を養成し、OJTを充実させることにより、学校業務士の一層の資質向上に努めることが必要であると考えます。						B	
	達成度	3								
	効率性	4								
行政評価委員会の外部評価										総合評価
一つひとつの研修の成果が上がるよう、工夫してください。										B

事務事業評価票

④経常的事務事業

事業名	安全衛生（教育委員会）			279	予	会	一般会計		01
部 門	学校教育			310	算	計	教育費	10	
施 策	小中学校教育			2	費	項	教育総務費	01	
作成部署	教育委員会事務局総務部総務課			40	目	目	事務局費	02	
				01	01	連絡先	972-3208		
事業の目的	対象（誰を・何を） 名古屋市教育委員会職員（教職員を除く）			意図（どういう状態にしたいのか） 安全衛生委員会等により、啓発活動及び安全衛生教育を行い、一人一人が安全で衛生的に働けるようにします。					
事業の内容	安全衛生委員会の開催 給食調理場分科会の開催 給食調理場分科会研修会の実施 用務員分科会の開催 用務員分科会研修会の実施 産業医等による職場診断及び職場巡視 庁舎内の禁煙対策								
開始年度	昭和 47 年度	根拠法令・要綱等			労働安全衛生法、職員安全衛生管理規則				
事業費・人員	16年度決算額	17年度決算額	18年度予算額	計画掲載	名古屋新世紀計画2010第2次実施計画			無	頁
事業費（千円）	485	499	162	個別計画					頁
財 源	国・県支出金			事業の実績		単位	16年度	17年度	目標20年度
内 容	地 方 債			①	安全衛生委員会等の実施回数	回	18	20	24
記 録	その他特定財源			②					
	一般財源	485	499	162					
	職員数（人）	0.1	0.1	0.1					
成 果	事業の目的の成果を測る指標		指標設定の考え方		単位	16年度	17年度	目標20年度	
指 標	①	公務災害被災件数 〔 _____ 〕	公務災害被災件数から、安全衛生対策の成果が推察されます。		件	37 目 標 (35)	43 目 標 (35)	35	
	②	〔 _____ 〕				目 標 ()	目 標 ()		
事業開始時からの状況変化及び事業の改善点等									
安全衛生委員会を設置し、職員の安全衛生に関する調査・審議を行っております。また、給食調理員及び学校用務員については、とりわけ公務災害の被災が多く、安全衛生教育を普及させる必要があるため、給食調理場分科会及び用務員分科会を開催し、研修会を実施しております。									
市評価									総合評価
評 価	有 効 性	3	安全衛生委員会の開催のほか、公務災害の被災が多い給食調理員及び学校用務員を対象にした分科会を開催し、研修会を行うことにより安全衛生対策の普及を行っていますが、公務災害の発生件数を減少させるため、より積極的に現場の職員に働きかけていく必要があります。						B
	達 成 度	3							
	効 率 性	4							
行政評価委員会の外部評価									総合評価
(この事業に対するコメントはありません。)									B

事務事業評価票

④経常的事務事業

事業名	学用品・通学用品費等補助	280	予算	会計	一般会計	01				
部 門	学校教育	310	款	教育費		10				
施 策	小中学校教育	2	項	教育総務費		01				
作成部署	教育委員会事務局総務部学事課	40	目	教育奨励費		05				
連絡先	972-3217	02								
事業の目的	対象（誰を・何を）	意図（どういう状態にしたいのか）								
	市内の市立及び国立小・中学校に通学する児童生徒のうち、経済的理由により就学が困難なもの	学用品費や通学用品費等を援助することで、円滑な就学を図ります。								
事業の内容	【学用品費等】〔支給額〕小学校 1年生 12,610円,2年生～6年生 14,780円 中学校 1年生 23,880円,2年生～3年生 26,050円 〔支給対象〕全学年（年度途中の認定者は月割計算をして支給） 【入学準備金】〔支給額〕小学校 19,900円 中学校 22,900円 〔支給対象〕小・中1年生で4月に認定された児童生徒 【修学旅行費】〔支給額〕実費援助 〔支給対象〕小6・中3年生で、実施時点で認定されている児童生徒 【野外活動費】〔支給額〕実費援助 〔支給対象〕小5・中2年生で、実施時点で認定されている児童生徒 【通学交通費】〔支給額〕実費援助 〔支給対象〕一定の通学距離を公共交通機関を利用して通学する児童生徒 【学校給食費】〔支給額〕実費援助 〔支給対象〕全学年 【学校病医療費】〔支給額〕実費援助 〔支給対象〕学校病として指定された病気を学校の指示で治療した児童生徒									
開始年度	昭和 22 年度	根拠法令・要綱等	学校教育法・名古屋市就学援助規則・名古屋市就学援助事務取扱要綱							
事業費・人員	16年度決算額	17年度決算額	18年度予算額	計画	名古屋新世紀計画2010第2次実施計画	無 頁				
事業費（千円）	1,504,836	1,554,677	1,498,303	掲載	個別計画	頁				
財 源	国・県支出金	257,774	8,024	10,266	事業の実績	単位	16年度	17年度	目標 年度	
内 訳	地 方 債				①	補助受給児童生徒数	人	25,153	25,704	
	その他特定財源				②					
	一 般 財 源	1,247,062	1,546,653	1,488,037						
職員数（人）	2.0	2.0	2.0							
成果指標	事業の目的の成果を測る指標	指標設定の考え方		単位	16年度	17年度	目標 年度			
①	補助受給者率	受給者率（全児童生徒に対する補助受給児童生徒の割合）により経済的理由で就学困難な児童生徒に対する本市寄与度を測ります。		%	14.84	15.11				
	〔 補助受給児童生徒数 / 全児童生徒数 〕				目 標 ()	目 標 ()				
②	〔 _____ 〕									
事業開始時からの状況変化及び事業の改善点等										
「三位一体の改革」により、平成17年度から準要保護児童生徒に関する国庫補助の廃止、税源移譲が行われました。また、平成15・16年度の行政評価における対象範囲の見直しについての指摘を踏まえ、平成18年度から所得基準額を見直し、政令指定都市の平均水準とし（4人家族の場合、⑬3,571千円→⑭2,968千円）、補助対象範囲が適正なものとなるように努めました。										
市評価										総合評価
評 価	有 効 性	4	財政状況が逼迫する中、真に経済的理由で就学が困難な児童生徒に対して学用品費等を援助し、義務教育の円滑な実施を図るため、安定的かつ継続的に実施していくために必要な見直しを行いました。							A
	達 成 度	一								
	効 率 性	3								
行政評価委員会の外部評価										総合評価
(この事業に対するコメントはありません。)										A

事務事業評価票

④経常的事務事業

事業名	就学事務事業	281	予	会	一般会計	01			
			算	計	教育費	10			
部門	学校教育	310	費	項	教育総務費	01			
施策	小中学校教育	2	目	目	教育奨励費	05			
作成部署	教育委員会事務局総務部学事課	40	01	02	連絡先	972-3217			
事業の目的	対象（誰を・何を） 小・中学校へ通学する生徒及び小学校入学直前の幼児並びにその保護者	意図（どういう状態にしたいのか） 児童・生徒の就学状況を常に把握できるようにし、入学、転学等の手続きを確実かつ円滑に行えるようにします。							
事業の内容	○ 学齢の児童・生徒について、就学する学校、入学年月日等を記録する学齢簿を作成 ○ 学齢簿を作成するために必要なシステム構成機器の賃借 ○ 入学者や卒業者の名簿の作成、各種統計処理 ○ 入学、転学等、学齢簿の内容変更と、保護者及び学校長に対する通知書や許可書の発行 ○ 小学校入学直前の幼児に関する学齢簿の作成と、その保護者に対する健康診断のお知らせや就学通知書の発行								
開始年度	昭和 28 年度	根拠法令・要綱等 学校教育法、学校教育法施行令							
事業費・人員	16年度決算額	17年度決算額	18年度予算額	計画掲載	名古屋新世紀計画2010第2次実施計画	無 頁			
事業費（千円）	9,587	6,483	8,701	個別計画		頁			
財源	国・県支出金			事業の実績	単位	16年度	17年度	目標 年度	
内	地方債			①	電算で学齢簿を管理している児童生徒数	人	169,492	170,089	—
訳	その他特定財源			②	就学通知書発行件数	件	39,903	39,458	—
	一般財源	9,587	6,483	8,701					
	職員数（人）	0.4	0.4	0.4					
成果指標	事業の目的の成果を測る指標	指標設定の考え方		単位	16年度	17年度	目標18年度		
①	就学システムで学齢簿等を管理する児童生徒数 〔 ————— 〕	学齢簿を電算で管理することにより、学齢児童生徒の就学状況を容易に把握することができ、転学などの手続きを円滑にすすめることができます。		人	169,492 目 標 ()	170,089 目 標 ()	—		
②	就学通知書発送に係る作業時間の減少率 〔 1- $\frac{\text{当年度の作業時間}}{\text{前年度の作業時間}}$ 〕	区役所での就学通知書発送業務がどれだけ効率的に行われたかにより、入学事務が円滑に行えたかどうかを測ります。		%	— 目 標 (—)	7% 目 標 (8%)	8%		
事業開始時からの状況変化及び事業の改善点等									
平成2年10月から学齢簿や通知書、許可書などを手書きから電算化しました。 また、就学通知書など大量に発生する帳票作成については、平成18年1月から委託化を図りました。									
市評価								総合評価	
評価	有効性	4	現在の就学システムによる学齢簿の電算管理は有効なものだと考えます。 また、帳票出力の委託に伴う情報の取扱いについても、契約上必要な措置を講じています。 大量の出力帳票の委託化により、事務の効率化と経費の削減を図りました。					A	
	達成度	4							
	効率性	3							
行政評価委員会の外部評価								総合評価	
(この事業に対するコメントはありません。)								A	

事務事業評価票

④経常的事務事業

事業名	小学校の管理運営			282	予	会	一般会計		01	
部 門	学校教育			310	算	計	教育費	10		
施 策	小中学校教育			2	費	項	小学校費	02		
作成部署	教育委員会事務局総務部学事課			40	目	目	学校管理費	01		
事業の目的	対象（誰を・何を） 市立小学校			01	02	連絡先	972-3215			
事業の内容	意図（どういう状態にしたいのか） 名古屋市小学校教育課程に基づき、教育活動に必要な児童にかかる教材・教具等の購入及び維持・管理等に要する経常経費を効果的・効率的に執行し、円滑な管理運営を行います。									
教育活動に必要な児童の教材・教具、学校図書館用閲覧図書、消耗品及び事業用備品等の購入経費や光熱水費、建物及び設備・備品の修繕料等の経常経費を執行管理しています。										
		16年度		17年度		18年度				
学校数（校）		260		260		260				
学級数（学級）		4,088		4,075		4,136				
児童数（人）		119,357		119,339		120,213				
開始年度	昭和	年度	根拠法令・要綱等							
事業費・人員	16年度決算額	17年度決算額	18年度予算額	計画掲載	名古屋新世紀計画2010第2次実施計画			無	頁	
事業費（千円）	6,734,326	6,341,610	6,049,395	個別計画					頁	
財 源	国・県支出金	1,124	5,103	1,500	事業の実績	単位	16年度	17年度	目標 年度	
地 方 債					① 標準運営費執行額	千円	3,308,362	3,017,550		
内 訳	その他特定財源	21,722	1,909	3,421	② 光熱水費執行額	千円	2,592,869	2,518,105		
一 般 財 源	6,711,480	6,334,598	6,044,474							
職員数（人）	1.6	1.6	1.6							
成果指標	事業の目的の成果を測る指標			指標設定の考え方			単位	16年度	17年度	目標22年度
①	学校生活が楽しいと思う児童の割合 $\left[\frac{\text{学校生活が楽しいと思う児童数}}{\text{調査対象全児童数}} \right]$			小学校の児童が学校生活を楽しく過ごしているかどうかを指標とします。			%	81 目 標 (82)	82 目 標 (82)	84
②	1校あたりの光熱水費 $\left[\frac{\text{光熱水費執行額}}{\text{全小学校数}} \right]$			学校の施設運営経費である管理費のうち、そのうちの多くを占める光熱水費（1校あたり）を指標とします。			千円	9,973 目 標 (10,267)	9,685 目 標 (9,808)	
事業開始時からの状況変化及び事業の改善点等										
標準運営費及び管理費は厳しい財政事情の中で年々削減されています。そこで、事務局による教材備品の一括購入品目の拡大を実施するなど効率的な予算執行ができるように図りました。また、光熱水費については環境教育の側面からも児童と教職員が一丸となって節減に取り組むように周知徹底を図りました。										
市評価									総合評価	
評 価	有 効 性	4	標準運営費は各学校の予算執行計画に柔軟に対応することができるよう流用調整を行うなど、限られた予算を効率的に執行しています。また、光熱水費については各学校へ年間執行可能額を示して教育活動に支障のない範囲で執行管理を徹底し、平成17年度は平成14年度と比較して17%執行額を節減しました。						A	
	達 成 度	4								
	効 率 性	4								
行政評価委員会の外部評価									総合評価	
運営費や水光熱費の執行額を節減している学校を標準化して、情報の共有化を図り、引き続き節減が進むよう、インセンティブに働きかけるような工夫も必要です。									B	

事務事業評価票

④経常的事務事業

事業名	小学校のマイスクールプランの実施		283	予算	会計	一般会計	01		
部 門	学校教育		310	費 目	款	教育費	10		
施 策	小中学校教育		2		項 目	小学校費	02		
作成部署	教育委員会事務局総務部学事課		40	01	02	連絡先	972-3215		
事業の目的	対象（誰を・何を）		意図（どういう状態にしたいのか）						
	市立小学校の児童		「総合的な学習の時間」を中心として、自ら課題を設けて行う学習や将来の生き方を考える学習、教科の枠を超えた国際理解、環境、健康・福祉、地域の伝統文化等の学習や様々な体験活動など特色ある教育活動を行って、自ら生きる力を育みます。						
事業の内容	専門的な知識や技術を持った外部講師を招へいするなど、各学校長が自ら裁量で計画の立案から予算執行まで全て行い、次のような特色ある教育活動を行っています。								
	【主な内容】 ・国際理解 外国の方々との交流活動 ・情報 インターネットを使った調べ学習 ・環境 学校周辺の生態系の観察 ・福祉・健康 車いす体験、福祉施設体験訪問 ・地域学習 伝統工芸などの「ものづくり」体験								
開始年度	平成 14 年度		根拠法令・要綱等						
事業費・人員	16年度決算額	17年度決算額	18年度予算額	計画掲載	名古屋新世紀計画2010第2次実施計画			有 93 頁	
事業費（千円）	182,068	251,624	352,600	個別計画				頁	
財源内訳	国・県支出金			事業の実績		単位	16年度	17年度	目標 年度
	地 方 債			①	外部講師人数	人	5,241	6,528	
	その他特定財源								
	一 般 財 源	182,068	251,624	352,600	②				
職員数（人）	0.4	0.4	0.4						
成果指標	事業の目的の成果を測る指標		指標設定の考え方		単位	16年度	17年度	目標22年度	
	①	「総合的な学習の時間」について満足している児童数 $\left[\frac{\text{満足している児童数}}{\text{調査対象全児童数}} \right]$	マイスクールプランの中心となる「総合的な学習の時間」に対する児童の満足度を指標とします。		%	93 目 標 (85)	92 目 標 (90)	95	
	②	1校あたりの外部講師人数 $\left[\frac{\text{外部講師延べ人数}}{\text{全小学校数}} \right]$	通常の授業では得られない知識を教授する専門的な知識や技術を持った外部講師の招へい人数を指標とします。		人	20 目 標 (15)	25 目 標 (20)		
事業開始時からの状況変化及び事業の改善点等									
外部講師の謝金、体験学習にかかる交通費及び特色ある教育活動に必要な教材・教具の購入費等の予算の増額並びに体験学習における損害賠償責任保険への加入を可能にするなど、順次事業の充実を図ってまいりました。									
市評価								総合評価	
評価	有効性	4	「総合的な学習の時間」を中心とした特色ある学校づくりや教育活動は、一層の充実が望まれています。マイスクールプランでは、各校が学校裁量で予算執行ができるため、限られた財政の中で、児童が本当に楽しむことのできる教育活動をより効率的に実行することができます。					A	
	達成度	4							
	効率性	4							
行政評価委員会の外部評価								総合評価	
自ら考え、自ら生きる力について、より効果的な教育活動となるよう、企画指導力を育成するとともに、インフラ、成果に関する評価の仕組みを整備することが必要です。								B	

事務事業評価票

④経常的事務事業

事業名	中学校の管理運営			284	会計	一般会計			01
部 門	学校教育			310	予算	教育費			10
施 策	小中学校教育			2	費 目	中学校費			03
作成部署	教育委員会事務局総務部学事課			40	目 目	学校管理費			01
連絡先	972-3215								
事業の目的	対象（誰を・何を）			意図（どういう状態にしたいのか）					
	市立中学校			名古屋市中学校教育課程に基づき、教育活動に必要な生徒にかかる教材・教具等の購入及び維持・管理等に要する経常経費を効果的・効率的に執行し、円滑な管理運営を行います。					
事業の内容	教育活動に必要な生徒の教材・教具、学校図書館用閲覧図書、消耗品及び事業用備品等の購入経費や光熱水費、建物及び設備・備品の修繕料等の経常経費を執行管理しています。								
		16年度	17年度	18年度					
	学校数（校）	110	110	110					
	学級数（学級）	1,553	1,567	1,581					
	児童数（人）	52,739	52,337	52,788					
開始年度	昭和	年度	根拠法令・要綱等						
事業費・人員	16年度決算額	17年度決算額	18年度予算額	計画	名古屋新世紀計画2010第2次実施計画			無	頁
事業費（千円）	3,163,354	3,080,984	2,922,498	掲載	個別計画				頁
財 源	国・県支出金	1,561	3,000	2,082	事業の実績	単位	16年度	17年度	目標 年度
地 方 債					① 標準運営費執行額	千円	1,864,511	1,829,409	
内 他 財 源	その他特定財源	9,079	549	1,100	② 光熱水費執行額	千円	922,247	897,652	
一 般 財 源	3,152,714	3,077,435	2,919,316						
職員数（人）	0.8	0.8	0.8						
成果指標	事業の目的の成果を測る指標		指標設定の考え方		単位	16年度	17年度	目標22年度	
①	学校生活が楽しいと思う生徒の割合 $\left[\frac{\text{学校生活が楽しいと思う生徒数}}{\text{調査対象全生徒数}} \right]$		中学校の生徒が学校生活を楽しく過ごせているかどうかを指標とします。		%	81 目 標 (82)	82 目 標 (82)	84	
②	1校あたりの光熱水費 $\left[\frac{\text{光熱水費執行額}}{\text{全中学校数}} \right]$		学校の施設運営経費である管理費のうち、そのうちの多くを占める光熱水費（1校あたり）を指標とします。		千円	8,844 目 標 (9,323)	8,160 目 標 (8,586)		
事業開始時からの状況変化及び事業の改善点等									
標準運営費及び管理費は厳しい財政事情の中で年々削減されています。そこで、事務局による教材備品の一括購入品目の拡大を実施するなど効率的な予算執行ができるように図りました。また、光熱水費については環境教育の側面からも生徒と教職員が一丸となって節減に取り組むように周知徹底を図りました。									
市評価									総合評価
評 価	有 効 性	4	標準運営費は各学校の予算執行計画に柔軟に対応することができるように流用調整を行うなど、限られた予算を効率的に執行しています。また、光熱水費については各学校へ年間執行可能額を示して教育活動に支障のない範囲で執行管理を徹底し、平成17年度は平成14年度と比較して20%執行額を節減しました。						A
	達 成 度	4							
	効 率 性	4							
行政評価委員会の外部評価									総合評価
運営費や水光熱費の執行額を節減している学校を標準化して、情報の共有化を図り、引き続き節減が進むよう、インセンティブに働きかけるような工夫も必要です。									B

事務事業評価票

④ 經常的事務事業

事業名	中学校のマイスクールプランの実施		285	予算	会計	一般会計	01	
部 門	学校教育		310	款	教育費		10	
施 策	小中学校教育		2	項	中学校費		03	
作成部署	教育委員会事務局総務部学事課		40	目	学校管理費		01	
連絡先	972-3215							
事業の目的	対象（誰を・何を） 市立中学校の生徒		意図（どういう状態にしたいのか） 「総合的な学習の時間」を中心として、自ら課題を設けて行う学習や将来の生き方を考える学習、教科の枠を超えた国際理解、環境、健康・福祉、地域の伝統文化等の学習や様々な体験活動など特色ある教育活動を行って、自ら生きる力を育みます。					
事業の内容	専門的な知識や技術を持った外部講師を招へいするなど、各学校長が自ら裁量で計画の立案から予算執行まで全て行い、次のような特色ある教育活動を行っています。 【主な内容】 ・国際理解 異文化・日本文化についての講演会 ・環境 環境問題についての講演会 ・福祉・健康 福祉施設体験訪問 ・地域学習 伝統工芸などの「ものづくり」体験 ・進路学習 職場体験学習							
開始年度	平成 14 年度		根拠法令・要綱等					
事業費・人員	16年度決算額	17年度決算額	18年度予算額	計画掲載	名古屋新世紀計画2010第2次実施計画 有 93 頁			
事業費（千円）	103, 129	140, 279	185, 031	個別計画	頁			
財源内訳	国・県支出金			事業の実績	単位	16年度	17年度	目標 年度
	地方債			① 外部講師人数	人	1, 179	1, 309	
	その他特定財源			②				
	一般財源	103, 129	140, 279					
職員数（人）	0. 2	0. 2	0. 2					
成果指標	事業の目的の成果を測る指標		指標設定の考え方		単位	16年度	17年度	目標22年度
①	「総合的な学習の時間」について満足している生徒数 $\left[\frac{\text{満足している生徒数}}{\text{調査対象全生徒数}} \right]$		マイスクールプランの中心となる「総合的な学習の時間」に対する生徒の満足度を指標とします。		%	80 目 標 (70)	79 目 標 (75)	83
②	1校あたりの外部講師人数 $\left[\frac{\text{外部講師延べ人数}}{\text{全中学校数}} \right]$		通常の授業では得られない知識を教授する専門的な知識や技術を持った外部講師の招へい人数を指標とします。		人	11 目 標 (10)	12 目 標 (12)	
事業開始時からの状況変化及び事業の改善点等								
外部講師の謝金、体験学習にかかる交通費及び特色ある教育活動に必要な教材・教具の購入費等の予算の増額並びに体験学習における損害賠償責任保険への加入を可能にするなど、順次事業の充実を図ってまいりました。								
市評価								総合評価
評価	有効性	4	「総合的な学習の時間」を中心とした特色ある学校づくりや教育活動は、一層の充実が望まれています。マイスクールプランでは、各校が学校裁量で予算執行ができるため、限られた財政の中で、生徒が本当に楽しむことのできる教育活動をより効率的に実行することができます。					A
	達成度	4						
	効率性	4						
行政評価委員会の外部評価								総合評価
自ら考え、自ら生きる力について、より効果的な教育活動となるよう、企画指導力を育成するとともに、インフラ、成果に関する評価の仕組みを整備することが必要です。								B

事務事業評価票

④ 経常的事務事業

事業名	教育財産の管理	286	予算費目	会計	一般会計	01
部門	学校教育	310	款	教育費		10
施策	小中学校教育	2	項目	教育総務費		01
作成部署	教育委員会事務局総務部施設課	40 01 03	連絡先	事務局費		02
事業の目的	対象（誰を・何を）	意図（どういう状態にしたいのか）				
	学校施設	適正に管理することにより、学校運営が円滑に遂行できるようにします。				
事業の内容	教育財産の管理（施設使用許可 他） ○土地台帳、建物台帳、工作物台帳等の整備 ○学校施設の目的外使用許可事務（学校教育に支障のない範囲での使用許可） ○測量、境界立会い ○学校施設の設備保守、点検等					
開始年度	昭和	年度	根拠法令・要綱等			
事業費・人員	16年度決算額	17年度決算額	18年度予算額	計画掲載		
事業費（千円）	16,270	32,129	25,106	名古屋新世紀計画2010第2次実施計画 無 頁		
財源内訳	国・県支出金			事業の実績		
	地方債			①	教育委員会所管の土地・建物	筆・棟
	その他特定財源	431	613			
	一般財源	15,839	31,516	25,106	②	土地・建物台帳の異動入力数
職員数（人）	3.5	3.5	3.5	件	789	944
成果指標	事業の目的の成果を測る指標	指標設定の考え方		単位	16年度	17年度
①	学校施設・用地の使用許可件数	学校施設の管理上、本来の目的以外で学校施設又は学校用地を使用した件数を指標とします。		件	67,025	69,733
	[目的外使用許可件数]			目標 ()	目標 ()	
②	[]			目標 ()	目標 ()	
事業開始時からの状況変化及び事業の改善点等						
地域のコミュニティ活動の一環として、小学校施設を地域住民で運営する協議会へ開放する等学校教育だけでなく、広く地域活動の拠点として学校施設が活用されています。 設備の保守点検を着実に実施しています。						
市評価						総合評価
評価	有効性	4	学校施設をはじめ、教育委員会の所管する財産の維持管理の事務であり、重要である。こうした財産管理を一括で行うことは、大変効果的であり、有効な方法です。			A
	達成度	一				
	効率性	4				
行政評価委員会の外部評価						総合評価
(この事業に対するコメントはありません。)						A

事務事業評価票

④ 經常的事務事業

事業名	時間外学校管理対策			287	予算費目	会計	一般会計	01	
部門	学校教育			310	款項	教育費		10	
施策	小中学校教育			2	目	教育総務費		01	
作成部署	教育委員会事務局総務部施設課			40	01	03	連絡先	9 7 2 - 3 2 2 2	
事業の目的	対象（誰を・何を） 時間外の学校施設			意図（どういう状態にしたいのか） 機械警備による集中監視体制をとり、火災・不法侵入等が発生したときに緊急措置を講じられるようにします。					
事業の内容	○ 火災警備 自動火災警報設備による火災の警戒 ○ 盗難警備 防犯警報装置による重要な文書、物品等の盗難、その他不法行為等の発生の警戒 ○ 集中監視センター 機械警備の受信装置を置き、16名の嘱託員が、交替で常時監視にあたるとともに、緊急措置のために待機し、警報時に必要に応じて出動								
開始年度	昭和 55 年度	根拠法令・要綱等		地方教育行政の組織及び運営に関する法律、地方自治法					
事業費・人員	16年度決算額	17年度決算額	18年度予算額	計画掲載	名古屋新世紀計画2010第2次実施計画			無 頁	
事業費（千円）	57,966	58,658	58,048	個別計画				頁	
財源内訳	国・県支出金			事業の実績		単位	16年度	17年度	目標 年度
	地方債			①	火災警報による出動数	件	19	20	
	その他特定財源	304	344						
	一般財源	57,662	58,314	57,704	②	防犯警報による出動数	件	290	309
職員数（人）	0.5	0.5	0.5						
成果指標	事業の目的の成果を測る指標			指標設定の考え方		単位	16年度	17年度	目標 19年度
	①	火災・不法侵入警報出動数 〔 緊急措置を行った件数 / 出動件数 〕	集中監視センターで異常発報を受信し、出動した件数のうち、緊急措置を行った割合で、有効性を測ることができます。		%	38.8 目 標 ()	32.2 目 標 ()	40	
	②	〔 _____ 〕				目 標 ()	目 標 ()		
事業開始時からの状況変化及び事業の改善点等									
学校施設の管理上平成15年度に警戒区域を拡大し、時間外の学校施設の管理の充実を図っています。									
市評価									総合評価
評価	有効性	3	学校施設が無人となる時間帯について、低コストで適切な管理を行っています。集中監視センターの職員に、本市消防職の退職者を中心として採用することにより、緊急出動時の、迅速で的確な対応により被害の軽減を図る等、少ない人数で効率を高めています。さらに各学校の職員及び学校施設の利用者等へ、学校の時間外の管理体制を周知し、緊急措置を要しないような出動を減らします。						B
	達成度	4							
	効率性	4							
行政評価委員会の外部評価									総合評価
(この事業に対するコメントはありません。)									B

事務事業評価票

④経常的事務事業

事業名	教育情報収集発信システム（Nedps）		288	予算費目	会計	一般会計	01		
部 門	学校教育		310	費 目	款 項	教育費	10		
施 策	小中学校教育		2	目 目	目 目	教育総務費	01		
作成部署	教育委員会事務局総務部施設課		40	01	03	連絡先	9 7 2 - 3 2 2 2		
事業の目的	対象（誰を・何を） 学校・公所及び教育委員会事務局の情報		意図（どういう状態にしたいのか） インターネット回線を使用して、効率的かつ即時に収集及び発信を行います。						
事業の内容	インターネット回線を利用して多数の学校及び公所と事務局との間の情報を収集発信する教育委員会独自の通信システム ・調査回答：調査、照会を関係施設へ発信。各施設からの回答データを保存、自動集計 ・データライブラリー：様式、要綱等を保管								
開始年度	平成 15 年度		根拠法令・要綱等						
事業費・人員	16年度決算額	17年度決算額	18年度予算額	計画掲載	名古屋新世紀計画2010第2次実施計画			無	頁
事業費（千円）	11,737	11,737	11,737	個別計画					頁
財源内訳	国・県支出金			事業の実績		単位	16年度	17年度	目標19年度
	地方債			①	Nedpsを利用した調査回答件数	件	23	24	35
	その他特定財源			②	データライブラリーへの登録件数	件	137	111	120
	一般財源	11,737	11,737						
職員数（人）	0.5	0.5	0.5						
成果指標	事業の目的の成果を測る指標		指標設定の考え方		単位	16年度	17年度	目標19年度	
	①	Nedpsの利用件数 〔 _____ 〕	Nedpsを介した調査回答、データライブラリーの利用状況により、事務の効率化を測ります。		件	160 目 標 ()	135 目 標 ()	155	
	②	〔 _____ 〕				目 標 ()	目 標 ()		
事業開始時からの状況変化及び事業の改善点等									
平成14年度 システム開発 平成15年度 稼動 平成16年度 教育委員会要綱集データ入力									
市評価									総合評価
評価	有効性	4	インターネットを利用した回線での通信システムのため、各施設でインターネット接続のどのパソコンからも利用でき、回答結果が自動集計できるだけでなく、必要なときに必要なデータを取り出すことができ、事務の効率化を図ることができます。今後はシステムの操作方法及び活用方法等の周知を行い、利用率の向上を図ります。						B
	達成度	3							
	効率性	4							
行政評価委員会の外部評価									総合評価
このシステムの存在意義を明確にし、情報収集回線としては、一層の利用率向上が望まれます。									B

事務事業評価票

④ 経常的事務事業

事業名	小学校施設営繕			289	予算費目	会計	一般会計	01
部門	学校教育			310	款項	教育費		10
施策	小中学校教育			2	目	小学校費		02
作成部署	教育委員会事務局総務部施設課			40 01 03	連絡先	学校管理費		01
事業の目的	対象（誰を・何を）			意図（どういう状態にしたいのか）				
	市立小学校			施設の延命化を図り、安全性・快適性を確保する観点で学校を整備し、児童の学習環境を良好な状態で保持します。				
事業の内容	施設修繕を必要とする学校からの工事申請に基づき、教育委員会から各学校へ予算を配分し、学校が雨漏り改修、バリアフリー対応、給排水補修などの工事を実施します。 また比較的大規模な工事は、教育委員会が住宅都市局に依頼して、工事を施工します。							
開始年度	昭和	年度	根拠法令・要綱等 地方教育行政の組織及び運営に関する法律					
事業費・人員	16年度決算額	17年度決算額	18年度予算額	計画掲載	名古屋新世紀計画2010第2次実施計画			無
事業費（千円）	545,871	419,997	557,319	個別計画				頁
財源内訳	国・県支出金			事業の実績		単位	16年度	17年度
	地方債			①	改修工事実施件数	件	362	255
	その他特定財源							
	一般財源	545,871	419,997	352,820	②			
職員数（人）	1.4	1.4	1.4					
成果指標	事業の目的の成果を測る指標		指標設定の考え方		単位	16年度	17年度	目標 年度
	①	申請工事の実施率 〔 対応件数 / 必要工事件数 〕	学校からの工事申請のうち、緊急性や安全確保の面から必要な工事に対して、どの程度対応できたかを指標とします。		%	96 目 標 (100)	97 目 標 (100)	
	②	〔 〕				目 標 ()	目 標 ()	
事業開始時からの状況変化及び事業の改善点等								
これまでのような対処療法的な考え方ではなく、施設の長寿命化を念頭に置いた計画的な改修を行えるよう検討しています。								
市評価								総合評価
評価	有効性	4	校舎をなるべく長期間使うことは、限られた資源の有効活用の点からみても、大切なことですので、施設の営繕はますます必要なこととなっていきます。					A
	達成度	4						
	効率性	3						
行政評価委員会の外部評価								総合評価
計画的に営繕していくことで、効率的に工事をしていくよう努力が必要です。								B

事務事業評価票

④ 経常的事務事業

事業名	中学校施設営繕			290	予算	会計	一般会計	01	
部門	学校教育			310	費	款	教育費	10	
施策	小中学校教育			2	目	項	中学校費	03	
作成部署	教育委員会事務局総務部施設課			40	01	03	連絡先	972-3223	
事業の目的	対象（誰を・何を）			意図（どういう状態にしたいのか）					
	市立中学校			施設の延命化を図り、安全性・快適性を確保する観点で学校を整備し、生徒の学習環境を良好な状態で保持します。					
事業の内容	施設修繕を必要とする学校からの工事申請に基づき、教育委員会から各学校へ予算を配分し、学校が雨漏り改修、バリアフリー対応、給排水補修などの工事を実施します。 また比較的大規模な工事は、教育委員会が住宅都市局に依頼して、工事を施工します。								
開始年度	昭和	年度	根拠法令・要綱等 地方教育行政の組織及び運営に関する法律						
事業費・人員	16年度決算額	17年度決算額	18年度予算額	計画掲載	名古屋新世紀計画2010第2次実施計画 無 頁				
事業費（千円）	294,786	242,501	197,210	個別計画	頁				
財源内訳	国・県支出金			事業の実績		単位	16年度	17年度	目標 年度
	地方債			①	改修工事実施件数	件	194	123	
	その他特定財源								
	一般財源	294,786	242,501	197,210	②				
職員数（人）	0.7	0.7	0.7						
成果指標	事業の目的の成果を測る指標		指標設定の考え方		単位	16年度	17年度	目標 年度	
	①	申請工事の実施率 〔 対応件数 / 必要工事件数 〕	学校からの工事申請のうち、緊急性や安全確保の面から必要な工事に対して、どの程度対応できたかを指標とします。		%	91 目 標 (100)	98 目 標 (100)		
	②	〔 〕				目 標 ()	目 標 ()		
事業開始時からの状況変化及び事業の改善点等									
これまでのような対処療法的な考え方ではなく、施設の長寿命化を念頭に置いた計画的な改修を行えるよう検討しています。									
市評価								総合評価	
評価	有効性	4	校舎をなるべく長期間使うことは、限られた資源の有効活用観点からみても、大切なことですので、施設の営繕はますます必要なこととなっていきます。					A	
	達成度	4							
	効率性	3							
行政評価委員会の外部評価								総合評価	
計画的に営繕していくことで、効率的に工事をしていくよう努力が必要です。								B	

事務事業評価票

④ 経常的事務事業

事業名	教科書採択給与事務			291	予算費目	会計	一般会計	01		
部門	学校教育			310	款項	教育費		10		
施策	小中学校教育			2	目	教育総務費		01		
作成部署	教育委員会事務局学校教育部指導室			40	01	05	連絡先	9 7 2 - 3 2 3 2		
事業の目的	対象（誰を・何を）			意図（どういう状態にしたいのか）						
	市立学校の児童生徒が使用する教科用図書			市立学校の児童生徒にとって適切な教科用図書を選定します。						
事業の内容	○ 教科用図書の採択にあたり、教育委員会の諮問を受け、学識経験者、保護者代表、校長・教員代表による教科用図書選定協議会を設置します。 ○ 教科用図書選定協議会では、教科用図書の調査、研究を行い、名古屋市の児童生徒にとって適切な教科用図書の選定を行い、教育委員会へ答申をします。									
開始年度	昭和	年度	根拠法令・要綱等							
事業費・人員	16年度決算額	17年度決算額	18年度予算額	計画掲載	名古屋新世紀計画2010第2次実施計画				無	頁
事業費（千円）	413	417	412	個別計画						頁
財源内訳	国・県支出金			事業の実績		単位	16年度	17年度	目標18年度	
	地方債			①	教科用図書選定協議会開催回数（小・中学校）	回	2	3	2	
	その他特定財源			②	教科用図書選定協議会開催回数（高校）	回	2	2	2	
	一般財源	413	417	412						
職員数（人）	0.4	0.4	0.2							
成果指標	事業の目的の成果を測る指標		指標設定の考え方		単位	16年度	17年度	目標18年度		
	①	教科書が役立っていると思う小中学生の割合	教科書に関する意識調査により、教科書の有用性を測ります。		%	—	—	90		
	②	[]				目標 ()	目標 ()			
事業開始時からの状況変化及び事業の改善点等										
平成16年度答申：「平成17年度使用教科用図書の選定」 平成17年度答申：「平成18年度使用教科用図書の選定」 平成18年度答申：「教科用図書選定における選定答申のあり方について」										
市評価									総合評価	
評価	有効性	4	すべての児童生徒は、教科書を用いて学習する必要があります。教科用図書選定協議会は、名古屋市立学校の児童生徒が使用する適切な教科用図書の調査、研究、選定を行うために今後も教科用図書選定協議会を継続して実施していくことが必要です。						A	
	達成度	—								
	効率性	4								
行政評価委員会の外部評価									総合評価	
(この事業に対するコメントはありません。)									A	

事務事業評価票

④ 経常的事務事業

事業名	教職員の管理		292	予算	会計	一般会計	01		
部門	学校教育		310	費目	款	教育費	10		
施策	小中学校教育		2	目	項	教育総務費	01		
作成部署	教育委員会事務局学校教育部教職員課	40	01	06	連絡先	9 7 2 - 3 2 4 1	02		
事業の目的	対象（誰を・何を） 市立学校教員採用選考試験及び教職員		意図（どういう状態にしたいのか） 教員として知・徳・体のバランスのとれた人材を採用します。また、人事異動による人事の刷新、教職員構成の均衡を通じて、職務への意欲の高揚を図ります。						
事業の内容	○ 名古屋市公立学校教員採用選考試験要項を基に、次の手順で受験者を募集し、選考試験を実施して、名古屋市の教育に必要な人材を採用します。 （１）募集要項を広く配付し、受験者を募り、受験申込を受け付けます。 （２）１次試験、２次試験を実施し、合格者・補欠者・不合格者を決定します。 ○ 名古屋市公立学校教職員人事異動基本方針を基に、全市的視野に立って次の者の年度末人事異動を実施します。 （１）校（園）長・教頭・教員 （２）事務職員（高等学校を除く）・学校栄養職員								
開始年度	昭和 31 年度	根拠法令・要綱等	教育公務員特例法第11条						
事業費・人員	16年度決算額	17年度決算額	18年度予算額	計画掲載	名古屋新世紀計画2010第2次実施計画			無	頁
事業費（千円）	28,464	27,034	31,298	個別計画					頁
財源	国・県支出金	130		事業の実績		単位	16年度	17年度	目標18年度
内	地方債			①	採用者数	人	378	402	380
訳	その他特定財源			②	異動者数	人	2,237	1,989	2,100
	一般財源	28,334	27,034						
	職員数（人）	10.0	10.0						
成果指標	事業の目的の成果を測る指標		指標設定の考え方		単位	16年度	17年度	目標18年度	
①	倍率	より多くの志願者を募ることにより、優秀な人材を確保できると考えることから、倍率を指標とします。	倍	5	5	6			
②	異動者の割合	定期的な異動により、人事を刷新し、学校を活性化させることができると考えるため、異動者数の割合を指標とします。	%	21.8	19.2	20			
事業開始時からの状況変化及び事業の改善点等									
平成19年度末から、教員の定年退職者数が急増します。これまでも、優秀な教員の採用を図るため、スポーツ・芸術等の分野で優秀な実績を有する等、一定の条件に該当する受験者には、選考試験の内容の一部を免除するなどの特例を設けてきました。 教員のモラルを高めるために、教員評価システムの導入を検討しており、また、学校教育の活性化を図るために、平成20年度末から異動の上限年数を10年から8年に短縮する予定です。									
市評価								総合評価	
評価	有効性	4	採用選考試験に工夫を凝らし、経験重視、人物重視に配慮した採用選考試験制度としているため、応募倍率も高く、優秀な人材を採用しています。 また、教員のモラル向上のために異動ルールに変更を加えるなど、本人の能力・適性を考慮して適材を適所に配置しています。					A	
	達成度	4							
	効率性	4							
行政評価委員会の外部評価								総合評価	
優秀な人材の採用のためには、倍率の確保のみならず、選考基準と採用後の活躍状況の整合など、体系的な人事戦略が必要です。また、さらなる経費の節減に努めてください。								B	

事務事業評価票

④ 経常的事務事業

事業名	教職員補充関係			293	予算 費 目 会計 款 項 目 一般会計 教育費 教育総務費 事務局費	01			
部門	学校教育			310		10			
施策	小中学校教育			2		01			
作成部署	教育委員会事務局学校教育部教職員課	40	01	06		02			
連絡先		9 7 2 - 3 2 4 1							
事業の目的	対象（誰を・何を）			意図（どういう状態にしたいのか）					
	市立小中学校			教員の長期にわたる研修等により欠員が生じる学校に講師を派遣することにより、学校教育に支障をきたさないようにします。					
事業の内容	○教員の長期研修等により、講師の補充が必要となる学校への講師派遣を行います。 <研修の種類> ・教育研究員として指定した教員の国内研修 ・文部科学省主催の海外研修会 ・指導力向上の研修等								
開始年度	昭和 61 年度		根拠法令・要綱等						
事業費・人員	16年度決算額	17年度決算額	18年度予算額	計画掲載	名古屋新世紀計画2010第2次実施計画	無			
事業費（千円）	4,016	1,705	7,624	個別計画		頁			
財源内訳	国・県支出金			事業の実績	単位	16年度	17年度	目標18年度	
	地方債				① 派遣講師数 ②	人	19	10	-
	その他特定財源								
	一般財源	4,016	1,705			7,624			
	職員数（人）	0.1	0.1			0.1			
成果指標	事業の目的の成果を測る指標			指標設定の考え方		単位	16年度	17年度	目標18年度
	①	補充状況の評価 [補充する派遣教員 / 授業日に研修出張となる教員]		補充状況を指標とすることにより、教育活動が円滑に行われているかどうかを測ります。		%	100 目標 100	100 目標 100	100
	②	[_____]					目標 ()	目標 ()	
事業開始時からの状況変化及び事業の改善点等									
市評価									総合評価
評価	有効性	4	研修によって、教職員の欠員が生じる学校に、確実に遅れることなく補充教員を派遣することで、教育活動を円滑に実践することができます。長期間、教員が学校を離れることがないよう、研修等の実施時期を長期休業期間中になるようシフトしています。						A
	達成度	4							
	効率性	4							
行政評価委員会の外部評価									総合評価
(この事業に対するコメントはありません。)									A

事務事業評価票

④経常的事務事業

事業名	教育指導者の派遣事業	294	予算	会計	一般会計	01
部 門	学校教育	310	款	項	教育費	10
施 策	小中学校教育	2	目	目	教育総務費	01
作成部署	教育委員会事務局学校教育部教職員課	40	01	06	連絡先	9 7 2 - 3 2 4 1
事業の目的	対象（誰を・何を） 市立小中学校	意図（どういう状態にしたいのか） 教員資格を持つ人を教育人材バンクに登録し、臨時的な任用が必要となった学校に講師として紹介することで、欠員の補充を円滑にし、学校教育に支障をきたさないようにします。				
事業の内容	○ 教員免許を持ちながら、教職に就いていない人を募り、教育人材バンクに登録します。 ○ 産休・育休、30人学級の実施など、さまざまな事情で必要となった教員等を学校の求め（校種・免許）に応じて紹介します。					
開始年度	昭和 61 年度	根拠法令・要綱等				
事業費・人員	16年度決算額	17年度決算額	18年度予算額	計画掲載	名古屋新世紀計画2010第2次実施計画	無 頁
事業費（千円）	13,043	12,882	13,550	個別計画	頁	
財源内訳	国・県支出金			事業の実績	単位	16年度
	地方債			① 派遣者数	人	1,634
	その他特定財源	43	69			1,770
	一般財源	13,000	12,813	② 登録者数	人	3,859
職員数（人）	0.1	0.1	0.1			4,011
成果指標	事業の目的の成果を測る指標	指標設定の考え方	単位	16年度	17年度	目標18年度
①	派遣状況の評価 〔 派遣人数 / 要請数 〕	派遣状況を指標とすることにより、学校教育が円滑に行われているかどうかを測ります。	%	100 目標 (100)	100 目標 (100)	100
②	〔 〕			目標 ()	目標 ()	
事業開始時からの状況変化及び事業の改善点等						
30人学級の開始など、新規事業の実施に伴い、講師の派遣者数は年々増加しています。そのため、教育人材バンクへの登録者を増やす必要があり、教員採用選考試験の地元説明会を開催する大学へ人材バンクへの登録を呼びかけるポスター掲示を依頼しています。また、名古屋市の公式ウェブサイトへ人材バンクのコンテンツを設け、登録を呼びかけています。						
市評価						総合評価
評価	有効性	4	教育指導者の派遣事業は、学校の求めに応じて、必要な教育指導者を欠かすことなく紹介できるシステムであり、本市の学校教育の円滑な推進に欠かすことができません。また、年々増加している講師の要請にも確実に対応できています。			A
	達成度	4				
	効率性	4				
行政評価委員会の外部評価						総合評価
(この事業に対するコメントはありません。)						A

事務事業評価票

④経常的事務事業

事業名	学校給食用食材の供給事業			295	予算	会計	一般会計		01	
部門	学校教育			310	款	項目	教育費		10	
施策	小中学校教育			2	目	項目	教育総務費		01	
作成部署	教育委員会事務局学校教育部学校保健課			40	01	07	連絡先	9 7 2 - 3 2 4 7		
事業の目的	対象（誰を・何を）			意図（どういう状態にしたいのか）						
	市立学校の児童・生徒			学校給食に使用する食材を安全かつ安定的に供給し、学校給食を円滑に実施することにより、子どもの心身の健全な発達を図ります。						
事業の内容	毎日の給食献立に利用される副食用の食材を（財）名古屋市教育スポーツ振興事業団を通じて、各学校に安全・安心かつ安定的に供給しています。									
	- 給食用物資の調達・配送（各食材業者から給食用物資を調達し、検収のうえコース・学校別に仕分け、冷凍車で学校に配送） - 献立使用物資に関する情報を各学校へ提供 - 事業所調査や衛生検査、衛生指導などの衛生管理業務									
開始年度	平成 2 年度		根拠法令・要綱等							
事業費・人員	16年度決算額	17年度決算額	18年度予算額	計画掲載	名古屋新世紀計画2010第2次実施計画				無	頁
事業費（千円）	106,402	107,317	126,559	個別計画						頁
財源内訳	国・県支出金			事業の実績		単位	16年度	17年度	目標18 年度	
	地方債			①	食材提供校数	校	265	265	265	
	その他特定財源			②						
	一般財源	106,402	107,317	126,559						
職員数（人）	1.0	1.0	0.5							
成果指標	事業の目的の成果を測る指標		指標設定の考え方		単位	16年度	17年度	目標18 年度		
	①	給食実施延食数 〔 _____ 〕	給食用物資を安全かつ確実に学校に届けることを通じて、学校給食の円滑な実施を測る指標とします。		千食	22,681 目 標 ()	23,154 目 標 ()	23,500		
	②	市内産食材の使用量 〔 _____ 〕	地産地消の取組み状況により、食材や地元農業に対する児童・生徒の理解を深める指標とします。		t	140 目 標 ()	224 目 標 ()	300		
事業開始時からの状況変化及び事業の改善点等										
事業の効率的な運営を図るため、平成17年度までこの事業を行っていた（財）名古屋市学校給食協会を解散し、（財）名古屋市教育スポーツ振興事業団に事業を引き継ぎ、常勤役員2名及び職員定数2名の削減を行いました。 また、平成16年度から地産地消の取組みとして「みんなで食べる！なごや産」を進めています。										
市評価									総合評価	
評価	有効性	4	学校給食に使用する食材が、安全かつ安定的に各学校に供給されていることにより、学校給食の円滑な実施を図っています。						A	
	達成度	4								
	効率性	4								
行政評価委員会の外部評価									総合評価	
食材の一括購入の意義も理解できますが、民間委託した場合、安全、安心が損なわれるかどうか、効率的な購入が可能かどうかについて具体的に検討する必要があります。									C	

事務事業評価票

④経常的事務事業

事業名	嘱託学校医等の配置			296	予算	会計	一般会計	01			
部門	学校教育			310	款	教育費		10			
施策	小中学校教育			2	項目	教育総務費		01			
作成部署	教育委員会事務局学校教育部学校保健課			40	01	07	連絡先	9 7 2 - 3 2 4 6			
事業の目的	対象（誰を・何を）			意図（どういう状態にしたいのか）							
	市立学校（園）及び 市立学校（園）の幼児・児童・生徒			学校環境衛生の維持・改善及び幼児・児童・生徒の健康の保持・増進を図ります。							
事業の内容	○ 学校保健法に基づき市立学校（園）に学校医・学校歯科医・学校薬剤師を配置し、健康診断等を通じて疾病・異常の有無を把握し、適切な事後措置を行います。 ○ 児童・生徒の健康相談や専門的な立場から保健管理・教育に取り組んでいます。 ○ 教室の照度検査、騒音測定などを通して、学校環境衛生の維持・改善を図ります。										
開始年度	昭和 33 年度			根拠法令・要綱等							
事業費・人員	16年度決算額			17年度決算額			18年度予算額				
事業費（千円）	599,646			601,450			605,041				
計画掲載	名古屋新世紀計画2010第2次実施計画			無			頁				
個別計画							頁				
財源内訳	国・県支出金				事業の実績			単位	16年度	17年度	目標18年度
	地方債				① 健診項目			項目	29	29	29
	その他特定財源				② 検査項目			項目	44	44	44
	一般財源	599,646			601,450			605,041			
職員数（人）	0.2			0.2			0.2				
成果指標	事業の目的の成果を測る指標			指標設定の考え方			単位	16年度	17年度	目標18年度	
	①	受診率 $\left[\frac{\text{健診受診者数}}{\text{児童生徒数}} \right]$			心身の状況の把握にはすべての児童生徒が健診を受診する必要があるため、指標とします。			人	99 目標 (100)	99 目標 (100)	100
	②	学校医等の健康教育への取り組み状況 $\left[\frac{\text{実施学校数}}{\text{小・中・養護学校数}} \right]$			学校医等による学校での健康教育への取り組み状況を一つの指標とします。			%	— 目標 (—)	61 目標 (—)	64
事業開始時からの状況変化及び事業の改善点等											
・ 定期健康診断において、平成14年度の法改正により色覚検査が廃止されました。 ・ 近年、子どもの生活習慣病が増加傾向にある中、専門的な知識や指導力を有する学校医等による保健教育の推進が求められています。											
市評価										総合評価	
評価	有効性	4	学校医・学校歯科医・学校薬剤師による学校保健及び学校環境衛生管理に関する活動は、児童生徒の健康の保持増進に多大な効果を上げており、必要不可欠な事業です。							A	
	達成度	4									
	効率性	4									
行政評価委員会の外部評価										総合評価	
(この事業に対するコメントはありません。)										A	

事務事業評価票

④ 経常的事務事業

事業名	就学時健康診断	297	予算	会計	一般会計	01		
部 門	学校教育	310	費 目	款	教育費	10		
施 策	小中学校教育	2		項 目	教育総務費	01		
作成部署	教育委員会事務局学校教育部学校保健課	40	01	07	連絡先	9 7 2 - 3 2 4 6		
事業の目的	対象（誰を・何を）	意図（どういう状態にしたいのか）						
	翌年度に小学校への就学を予定している方	就学予定者の心身の状況を把握し、義務教育諸学校への適切な就学を図ります。						
事業の内容	学校保健法に基づいた健康診断等を実施し、その結果に基づき治療を勧告するなど、必要な助言を行います。							
	検査項目 栄養状態、脊柱、胸郭、耳鼻咽喉疾患、皮膚疾患、聴力、視力、眼の疾病及び異常、う歯数、その他の歯の疾病及び異常、口腔の疾病及び異常、その他の疾病及び異常							
開始年度	昭和 33 年度	根拠法令・要綱等	学校保健法、学校保健法施行令、学校保健法施行規則					
事業費・人員	16年度決算額	17年度決算額	18年度予算額	計画掲載	名古屋新世紀計画2010第2次実施計画	無 頁		
事業費（千円）	12, 162	12, 124	12, 522	個別計画	頁			
財 源 内 訳	国・県支出金			事業の実績				
	地 方 債			単位	16年度	17年度		
	その他特定財源			① 健診項目	項目	12	12	目標18年度
	一 般 財 源	12, 162	12, 124	12, 522	②			
職員数（人）	0. 2	0. 2	0. 2					
成 果 指 標	事業の目的の成果を測る指標		指標設定の考え方		単位	16年度	17年度	目標18年度
	①	受 診 率 $\left[\frac{\text{受診者数}}{\text{次年度新入学児童}} \right]$	心身の状況を把握するため、すべての就学予定者が就学前に健診を受診する必要があります。		人	98 目 標 (100)	100 目 標 (100)	100
	②	$\left[\text{ } \right]$				目 標 ()	目 標 ()	
事業開始時からの状況変化及び事業の改善点等								
学校保健法施行規則の改正により、平成15年度から、知的障害の発見について、知能検査から行動観察・面接にかわり、コミュニケーション能力など、幅広く知的障害の発見に努めることとなりました。								
市評価								総合評価
評 価	有 効 性	4	就学予定者に対して健康診断を実施し、その結果に基づき治療を勧告するなど必要な助言を行い、義務教育諸学校への適切な就学を図っています。 今後も、就学予定者に対して、確実に健康診断を実施していきます。					A
	達 成 度	4						
	効 率 性	4						
行政評価委員会の外部評価								総合評価
(この事業に対するコメントはありません。)								A

事務事業評価票

④経常的事務事業

事業名	特殊疾患対策	298	予算	会計	一般会計	01
部 門	学校教育	310	算 費	款 項	教育費	10
施 策	小中学校教育	2	目 目	目 目	教育総務費	01
作成部署	教育委員会事務局学校教育部学校保健課	40	01	07	連絡先	9 7 2 - 3 2 4 6
事業の目的	対象（誰を・何を） 市立学校の児童・生徒	意図（どういう状態にしたいのか） 各種の疾患について、早期に発見し適切な指導を行うことにより、健康の維持・増進を図ります。				
事業の内容	学校保健法で定められた検診の他、本市独自の検診を毎年4月～10月に実施しています。 各種検診により、疾患の疑いが発見された児童・生徒に対して、医療機関で治療を受けるよう指導をしています。 ○心臓検診……………対象：小・中・高・養護学校の各1年生 開始年度：昭和41年度 ○腎臓検診……………対象：小・中・高・養護学校の全学年 開始年度：昭和49年度 ○糖尿病検診……………対象：小・中・高・養護学校の全学年 開始年度：昭和58年度 ○屈折精密検診……………対象：小学5年生・中学2年生 開始年度：昭和58年度 ○歯科疾患特別検診…対象：小学4年生 開始年度：昭和63年度 ○結核健康診断……………対象：⑩年度一小・中・養護学校の全学年、⑪年度一高も含む 開始年度：昭和27年度					
開始年度	昭和 27 年度	根拠法令・要綱等	学校保健法、学校保健法施行規則			
事業費・人員	16年度決算額	17年度決算額	18年度予算額	計画掲載	名古屋新世紀計画2010第2次実施計画	無 頁
事業費（千円）	96,893	92,078	92,178	個別計画	頁	
財源内訳	国・県支出金			事業の実績	単位	16年度
	地方債			① 検診受診者数	人	612,631
	その他特定財源					618,624
	一般財源	96,893	92,078	② 受診指導した児童生徒数	人	3,671
職員数（人）	0.8	0.8	0.8			3,784
成果指標	事業の目的の成果を測る指標	指標設定の考え方	単位	16年度	17年度	目標18年度
①	受診指導率 〔 受診指導した児童生徒数 / 検診受診者数 〕	検診により疾患の疑いが発見された児童・生徒に対して、医療機関への受診指導を行った割合を一つの指標とします。	%	0.60 目 標 ()	0.61 目 標 ()	0.59
②	〔 _____ 〕			目 標 ()	目 標 ()	
事業開始時からの状況変化及び事業の改善点等						
平成15年から、結核健診について、ツベルクリン反応検査等が廃止され、問診及び学校医の診断にかかりました。						
市評価						総合評価
評価	有効性	4	児童・生徒を漏れなく検診することにより、疾患の早期発見・早期治療に努めるとともに、その結果に基づいて健康教育を実施し、児童・生徒の保健管理・保健教育に役立てています。			A
	達成度	4				
	効率性	4				
行政評価委員会の外部評価						総合評価
(この事業に対するコメントはありません。)						A

事務事業評価票

④経常的事務事業

事業名	児童生徒災害共済事業			299	予	会	一般会計			01
部 門	学校教育			310	算	計	教育費			10
施 策	小中学校教育			2	費	項	教育総務費			01
作成部署	教育委員会事務局学校教育部学校保健課			40	目	目	学校保健体育費			04
連絡先	9 7 2 - 3 2 4 6									
事業の目的	対象（誰を・何を） 市立学校（園）の幼児・児童・生徒				意図（どういう状態にしたいのか） 学校管理下における幼児・児童・生徒の災害（負傷、疾病等）について、必要な療養給付を行うことにより適切な医療を受けられるようにします。					
事業の内容	○ 学校の設置者と独立行政法人日本スポーツ振興センターとの間で災害共済給付契約を結び、学校（園）の管理下における幼児・児童・生徒の災害について、その保護者に対し災害共済給付を行っています。 ○ 任意加入の事業であり、年度当初に保護者の同意を得て契約します。 ○ 掛金の約半分を保護者が負担し、残りを学校の設置者である名古屋市が負担しています。									
開始年度	昭和 35 年度			根拠法令・要綱等 独立行政法人日本スポーツ振興センター法						
事業費・人員	16年度決算額	17年度決算額	18年度予算額	計画掲載	名古屋新世紀計画2010第2次実施計画			無	頁	
事業費（千円）	166,637	182,313	179,899	個別計画					頁	
財 源	国・県支出金			事業の実績		単位	16年度	17年度	目標18年度	
内 容	地 方 債			①	加入者数	人	185,947	186,265	186,216	
記 述	その他特定財源	76,607	85,175							
	一 般 財 源	90,030	97,138	②	給付件数	件	25,177	31,940	27,700	
	職員数（人）	0.8	0.8							
成 果 指 標	事業の目的の成果を測る指標			指標設定の考え方		単位	16年度	17年度	目標18年度	
①	加入率 $\left[\frac{\text{加入者数}}{\text{幼児・児童・生徒数}} \right]$			より多くの幼児・児童・生徒が加入することにより、災害発生時において本制度が幅広く活用されることとなるためその割合を測ります。		%	99.9 目 標 (100)	99.9 目 標 (100)	100	
②	$\left[\text{ } \right]$						目 標 ()	目 標 ()		
事業開始時からの状況変化及び事業の改善点等										
○ 平成15年10月1日から、日本体育・学校健康センターから独立行政法人日本スポーツ振興センターに名称が変わり、災害共済給付制度関係の法令等や通知等が整理・改正されました。 ○ 平成17年4月から、インターネットを利用した「災害共済給付オンライン請求システム」を導入し、事務処理の効率化を図っています。										
市評価									総合評価	
評 価	有 効 性	4	学校管理下における幼児・児童・生徒の災害に対する医療費や見舞金の給付を行う等、必要な療養給付を適切に実施しています。						A	
	達 成 度	4								
	効 率 性	4								
行政評価委員会の外部評価									総合評価	
(この事業に対するコメントはありません。)									A	

事務事業評価票

④経常的事務事業

事業名	学校環境衛生管理	300	予算	会計	一般会計	01
部 門	学校教育	310	費 目	款	教育費	10
施 策	小中学校教育	2		項 目	教育総務費	01
作成部署	教育委員会事務局学校教育部学校保健課	40 01	07	連絡先	学校保健体育費	04
事業の目的	対象（誰を・何を） 市立学校（園）	意図（どういう状態にしたいのか） 幼児・児童・生徒にとって、安全で衛生的な学校環境になるよう、環境衛生の維持・改善を図ります。				
事業の内容	学校環境衛生の維持・改善を図るため、次の検査等を実施しています。 ○飲料水水質検査（全校・年1回） ○幼稚園砂場細菌検査（全園・年1回） ○プール水質細菌検査（全校・平均年4回） ○ダニアレルゲン検査（全校・年1回） ○二酸化窒素測定検査（全校・年1回） ○教室空気検査（ホルムアルデヒド等） ○簡易専用水道検査（10m ³ 超の受水槽を有する82校・年1回） ○し尿浄化槽検査（設置5校・年1回） ○害虫駆除					
開始年度	昭和 39 年度	根拠法令・要綱等	学校保健法、学校保健法施行令、学校環境衛生の基準			
事業費・人員	16年度決算額	17年度決算額	18年度予算額	計画掲載	名古屋新世紀計画2010第2次実施計画	無 頁
事業費（千円）	17,627	15,692	15,447	個別計画	頁	
財源内訳	国・県支出金			事業の実績	単位	16年度
	地方債			① 検査実施総数	回	17年度
	その他特定財源					目標18年度
	一般財源	17,627	15,692	② 改善指導数	件	16年度
職員数（人）	0.3	0.3	0.3			17年度
成果指標	事業の目的の成果を測る指標	指標設定の考え方	単位	16年度	17年度	目標18年度
①	改善指導率 改善指導数 検査実施総数	改善指導数の減少は、学校環境向上の一つの指標として考えることができます。	%	19 目標 (16)	18 目標 (16)	16
②				目標 ()	目標 ()	
事業開始時からの状況変化及び事業の改善点等						
幼児・児童・生徒をめぐる環境の変化は著しく、健康に関する様々な問題に対応する必要があります。 平成16年2月に「学校環境衛生の基準」が改定され、ダニアレルゲンの検査項目が追加されるなど、検査項目は年々増加する傾向にあります。						
市評価						総合評価
評価	有効性	4	学校保健法に基づく環境衛生検査、事後措置等を行い、学校環境衛生の維持・改善に努めています。 今後も検査等を適切に行い、安全で衛生的な学校環境を維持するよう努めます。			A
	達成度	4				
	効率性	4				
行政評価委員会の外部評価						総合評価
(この事業に対するコメントはありません。)						A

事務事業評価票

④ 経常的事務事業

事業名	児童生徒アレルギー検診事業	301	予算	会計	一般会計	01			
部門	学校教育	310	費	款	教育費	10			
施策	小中学校教育	2	目	項	教育総務費	01			
作成部署	教育委員会事務局学校教育部学校保健課	40	01	07	目	学校保健体育費	04		
連絡先	9 7 2 - 3 2 4 6								
事業の目的	対象（誰を・何を）		意図（どういう状態にしたいのか）						
	市立学校の小学5年生及び中学2年生		アレルギー性疾患について現状をつかみ、健康の保持増進を図ります。						
事業の内容	○ 小学5年生及び中学2年生の児童生徒を対象に、アンケート調査（1次検診）を実施し、その結果に基づき、児童生徒に内科医・眼科医・耳鼻咽喉科医による検診を実施しています。 ○ 検診の結果、アレルギー性疾患の疑いがある児童生徒に対して、必要に応じて医療機関での受診を進めるなどの事後措置を行っています。								
開始年度	昭和 61 年度	根拠法令・要綱等							
事業費・人員	16年度決算額	17年度決算額	18年度予算額	計画掲載	名古屋新世紀計画2010第2次実施計画	無	頁		
事業費（千円）	6,316	5,853	5,277	個別計画	頁				
財源内訳	国・県支出金			事業の実績		単位	16年度	17年度	目標18年度
	地方債			①	1次検診者数	人	36,081	36,017	36,654
	その他特定財源			②	受診指導した児童生徒数	人	5,505	6,258	5,800
	一般財源	6,316	5,853	5,277					
職員数（人）	0.1	0.1	0.1						
成果指標	事業の目的の成果を測る指標		指標設定の考え方		単位	16年度	17年度	目標18年度	
	①	受診指導した児童・生徒の割合 $\left[\frac{\text{受診指導した児童生徒数}}{\text{1次検診者数}} \right]$	アレルギー性疾患の疑いのある児童・生徒に対する医療機関への受診指導等を行った割合を指標とします。		%	15 目標 ()	17 目標 ()	16	
	②	$\left[\text{ } \right]$				目標 ()	目標 ()		
事業開始時からの状況変化及び事業の改善点等									
平成17年度に、周辺環境とアレルギー疾患との因果関係に関する調査が環境省により開始されるなど、アレルギー疾患に対する関心が高まっています。									
市評価								総合評価	
評価	有効性	4	本検診は、疾患の現状、誘因・原因の把握に成果を上げ、児童・生徒の健康の保持増進に効果を発揮しています。					A	
	達成度	4							
	効率性	4							
行政評価委員会の外部評価								総合評価	
(この事業に対するコメントはありません。)								A	

事務事業評価票

④ 経常的事務事業

事業名	給食運営管理	302	予	会	一般会計	01
部 門	学校教育	310	算	計	教育費	10
施 策	小中学校教育	2	費	項	教育総務費	01
作成部署	教育委員会事務局学校教育部学校保健課	40	目	目	学校保健体育費	04
		01	07	連絡先	9 7 2 - 3 2 4 7	
事業の目的	対象（誰を・何を） 学校給食運営管理の従事者・関係者	意図（どういう状態にしたいのか） 関係職員を対象とする研修の実施等により、安全で栄養バランスのとれた学校給食を実施し、望ましい食習慣の形成を支援するとともに、学校生活を豊かにすることにより、子どもの心身の健全な発達を図ります。				
事業の内容	学校給食を安全で栄養バランスのとれたものにするため、下記の事業などを行っています。 ○従事者の検便（調理員、学校栄養職員等） ○従事者の研修（調理員、学校栄養職員） ○献立作成関係会議（学校教職員、教育委員会事務局職員等） （平成18年度調理員数 正規 759人、嘱託員 119人）					
開始年度	昭和	年度	根拠法令・要綱等			
事業費・人員	16年度決算額	17年度決算額	18年度予算額	計画掲載	名古屋新世紀計画2010第2次実施計画	無
事業費（千円）	9,163	8,541	8,924	個別計画		頁
財源内訳	国・県支出金			事業の実績	単位	16年度
	地方債			① 研修開催数(種類)	回	17年度
	その他特定財源					目標18年度
	一般財源	9,163	8,541	② 献立作成関係会議	回	4
職員数（人）	2.0	2.0	2.5			6
成果指標	事業の目的の成果を測る指標	指標設定の考え方	単位	16年度	17年度	目標18年度
①	一人あたり研修受講回数 〔 研修受講者 職員数 〕	調理員等を対象とした研修の受講回数により、衛生管理等必要な知識・技能の習得の機会提供の度合いを測ります。	回	1.94 目 標 ()	1.97 目 標 ()	2.00
②	献立の種類 〔 〕	献立の種類を増やすことにより、多様な給食の提供ができるため、指標とします。	種類	447 目 標 ()	448 目 標 ()	450
事業開始時からの状況変化及び事業の改善点等						
平成17年に食育基本法が制定されるなど、食指導への期待が高まるとともに、重要性も増しています。 また、調理員の配置基準や嘱託化等、抜本的な見直しを行いました。 給食の安全性・安心性の維持向上のため、職員に対する研修を充実させ、業務水準の維持向上を図っています。						
市評価						総合評価
評価	有効性	4	子どもたちに安全で栄養バランスのとれた楽しい食事の提供を通じて、豊かな心をはぐくみ、子どもに望ましい食習慣を形成するなど、給食は、食に関する指導の中核をなすものです。安全・安心・魅力ある給食を提供するため、職員の能力向上を図る一方、給食運営体制の見直しにも努めています。			A
	達成度	4				
	効率性	4				
行政評価委員会の外部評価						総合評価
嘱託化の推進と並行して、外部委託についても継続して検討してください。						C

事務事業評価票

④経常的事務事業

事業名	教職員の安全衛生			303	予	会	一般会計		01
部 門	学校教育			310	算	計	教育費	10	
施 策	小中学校教育			2	費	項	教育総務費	01	
作成部署	教育委員会事務局学校教育部学校保健課			40	目	目	学校保健体育費	04	
				01	連	絡	先	972-3249	
事業の目的	対象（誰を・何を） 市立学校（園）の教職員			意図（どういう状態にしたいのか） 心身ともに健康な状態で教育活動に専念できるようにします。					
事業の内容	1 教職員の健康維持増進に関すること 定期健康診断・個別健康診断 特別健康診断（胃・大腸がん検診他） 産業医、衛生管理医師等による個別面接 健康相談（来所・電話・メール） 健康教室・予防教室・安全衛生セミナー・衛生講話等 2 教職員の公務災害の防止に関すること 教職員安全衛生委員会 年6回開催								
開始年度	昭和	年度	根拠法令・要綱等 学校保健法・施行細則、労働安全衛生法、教職員安全衛生管理規則・施行細則						
事業費・人員	16年度決算額	17年度決算額	18年度予算額	計画掲載	名古屋新世紀計画2010第2次実施計画			無	頁
事業費（千円）	104,606	99,051	98,275	個別計画					頁
財 源	国・県支出金			事業の実績		単位	16年度	17年度	目標18年度
地 方 債				①	定期健康診断項目	項目	33	33	33
内 訳	その他特定財源	46	52		②	受診者数	人	9,828	9,841
一 般 財 源	104,560	98,999	98,275						
職員数（人）	1.5	1.5	1.5						
成 果	事業の目的の成果を測る指標			指標設定の考え方		単位	16年度	17年度	目標18年度
指 標	①	定期健康診断受診率 〔 受診者数 / 対象者数 〕	教職員の健康管理を行うためには健康診断の受診が不可欠であり、また教職員には法令等により健康診断の受診義務があることから、受診率の向上が重要な指標となります。	%	目 標 (100)	目 標 (100)	96	95	100
	②	定期健康診断結果により健康管理指導した教職員数 〔 有所見者数 / 受診者数 〕	健診の結果、所見のある者に対し、医療機関での受診指導及び産業医等による面接指導等を実施した割合を指標とします。	%	目 標 (55)	目 標 (55)	56	57	55
事業開始時からの状況変化及び事業の改善点等									
労働安全衛生法、学校保健法、教職員安全衛生管理規則の改正等により健診内容の充実を図る一方、個々の事業に関する経費の縮減にも努めてきました。									
市評価									総合評価
評 価	有 効 性	4	教職員が心身ともに健康な状態で教育活動に専念できるよう、健康の維持増進や公務災害防止のために必要な事業を実施しています。	A					
	達 成 度	4							
	効 率 性	4							
行政評価委員会の外部評価									総合評価
(この事業に対するコメントはありません。)									A

事務事業評価票

④経常的事務事業

事業名	初任者研修	304	予算	会計	一般会計	01		
部 門	学校教育	310	款	教育費		10		
施 策	小中学校教育	2	項 目	教育総務費		01		
作成部署	教育委員会事務局教育センター研修部	40	11	11	連絡先	6 8 3 - 6 4 0 6		
事業の目的	対象（誰を・何を）	意図（どういう状態にしたいのか）						
	市立小中養護学校・高等学校の新規採用教諭	1年間の研修を実施し、教員としての使命感を高めるとともに、学習指導・生徒指導の基本的な理解と技能の習得を図ります。						
事業の内容	「基礎的素養」…教師の心構え、これからの教育等、「学習指導」…学習指導の基本、教材研究の実際と方法、授業の研究等、「生徒指導」…子どもとのかかわり方、教育相談の基本等、「教育諸活動」…幼稚園参観、高等学校参観、人権と教育等の研修を校内と教育センター等で実施します。							
	<校内における研修> 初任者4人に1人の割合で指導教員を配置し、各学校内で研修を実施 この指導教員が配置できない学校は校内指導教員を中心に研修を実施 <教育センター等における研修> 年間25日（宿泊研修2泊3日を含む）の校外研修を実施							
開始年度	昭和 35 年度	根拠法令・要綱等	教育公務員特例法第23条					
事業費・人員	16年度決算額	17年度決算額	18年度予算額	計画掲載	名古屋新世紀計画2010第2次実施計画	無 頁		
事業費（千円）	76,116	74,486	138,055	個別計画	頁			
財源内訳	国・県支出金	621		事業の実績		単位		
	地方債			16年度		17年度		
	その他特定財源			目標18年度				
	一般財源	75,495	74,486	138,055	① 受講者数	人	288	345
職員数（人）	2.3	2.3	2.3	②				
成果指標	事業の目的の成果を測る指標		指標設定の考え方		単位	16年度	17年度	目標18年度
	①	研修達成度 〔 評価点数の総計 / 受講者数×評価項目数 〕	受講者の自己診断、学校長への聞き取り、所内評価について、1項目4点満点で評価し、その平均により、研修が能力等の伸長に役立ったかどうかを測ります。		点	3.50 目標 (3.40)	3.60 目標 (3.40)	3.50
	②	〔 _____ 〕				目標 (_____)	目標 (_____)	
事業開始時からの状況変化及び事業の改善点等								
昭和35年に新採用者講習会として実施。昭和63年度に小学校24校、中学校15校、高等学校3校、養護学校2校に対して試行実施し、平成元年度から、初任者研修として制度化されました。平成15年度から研修の効率化を図る目的で、校内研修の指導方式や校外研修の回数の見直しを行っています。								
市評価								総合評価
評価	有効性	4	初任者に対する研修は、教員としての基礎・基本を培う上で極めて大切な研修であり、教育センターでは、全所員体制で指導に当たっています。校内研修との連携を図りながら、教師の心構え、学習指導の基本、教材研究の実際と方法、児童生徒理解などの研修が効果的に実施されており、初任者が、児童生徒理解の基本的な理念を学び、効果的な指導の在り方を身に付けています。					A
	達成度	4						
	効率性	4						
行政評価委員会の外部評価								総合評価
連携カードを使うことにより、課題を把握する姿勢はわかりますが、課題の具体化など、さらに研修効果が上がるような工夫が必要です。								B

事務事業評価票

④経常的事務事業

事業名	教職経験者研修等			305	予	会	一般会計			01
					算	計	教育費			10
部 門	学校教育			310	費	項	教育総務費			01
施 策	小中学校教育			2	目	目	教育センター費			06
作成部署	教育委員会事務局教育センター研修部			40	11	11	連絡先	683-6406		
事業の目的	対象（誰を・何を）			意図（どういう状態にしたいのか）						
	市立学校（園）の教職員			資質能力の向上と自主的な研修の促進・補完を図り、「確かな実践的指導力や使命感を養うこと」「優れた専門性や洞察力を高めること」「高い識見と創造性豊かな経営能力を培うこと」ができるよう専門性や指導力などの力量を高めます。						
事業の内容	経験年数・職務内容等に応じて、以下のような研修を体系的に実施しています。（全61研修講座）									
	＜基本研修＞ ○5年目・10年目・20年目以上研修などの経験年数を基にした研修 ○教務主任・校務主任・生徒指導担当研修などの職務内容等を基にした研修 ＜専門研修＞ ○教科等研修講座・課題別研修講座など自主的に応募して受講する研修 ＜経営研修＞ ○校長・園長・教頭など管理職を対象とした研修									
開始年度	昭和 42 年度			根拠法令・要綱等						
	教育公務員特例法第21条（研修全般）、第24条（10年目研修）									
事業費・人員	16年度決算額	17年度決算額	18年度予算額	計画掲載	名古屋新世紀計画2010第2次実施計画			無	頁	
事業費（千円）	13,875	15,685	16,825	個別計画					頁	
財 源 内 訳	国・県支出金	230		事業の実績		単位	16年度	17年度	目標18 年度	
	地方債			①	受講者数	人	9,261	10,069	10,515	
	その他特定財源	43	48							48
	一般財源	13,602	15,637	16,777	②					
職員数（人）	6.3	6.3	6.3							
成果指標	事業の目的の成果を測る指標			指標設定の考え方		単位	16年度	17年度	目標 18年度	
	①	研修達成度（10年目研修）		10年目研修受講者の自己診断、学校長への聞き取り、所内評価について、1項目4点満点で評価し、その平均により、実践的指導力を高めることができたかをどうかを測ります。		点	3.59	3.69	3.60	
		$\left[\frac{\text{評価点数の総計}}{\text{受講者数} \times \text{評価項目数}} \right]$		目標 (3.50)	目標 (3.50)					
②	研修達成度（校長研修）		校長研修における受講者の自己診断、所内評価について1項目4点満点で評価し、その平均により、学校経営等に役立ったかどうかを測ります。		点	3.71	3.39	3.60		
	$\left[\frac{\text{評価点数の総計}}{\text{受講者数} \times \text{評価項目数}} \right]$		目標 (3.60)	目標 (3.60)						
事業開始時からの状況変化及び事業の改善点等										
平成14年度： 10年目研修が法制化され研修の充実を図りました。 平成15年度： 実践的英語教育の重要性に鑑み、5カ年計画で中学校・高等学校の英語教員全員を対象として「英語教員研修」を実施しています。実践的コミュニケーション能力育成のための指導力向上を図る研修を行っています。										
市評価									総合評価	
評価	有効性	4	教材研究、学習指導・授業づくり、子ども理解のための研修等が教職員や社会のニーズに対応して実施しており、教職員の実践的指導力を高める上で有効です。また、保護者や地域から信頼される学校の実現に向け、学校組織マネジメントや危機管理等、経営研修での内容を生かした取り組みを行っており、研修が学校経営等に役立っています。						A	
	達成度	4								
	効率性	4								
行政評価委員会の外部評価									総合評価	
受講者一人ひとりの課題解決に資するため、研修内容・手法の充実について、より、研修効果が上がるよう、指標のとり方も含めて検討してください。									B	

事務事業評価票

④経常的事務事業

事業名	長期研修			306	予算費目	会計一般会計 教育費	01		
部門	学校教育			310	項目	教育総務費	01		
施策	小中学校教育			2	項目	教育センター費	06		
作成部署	教育委員会事務局教育センター研修部			40	11	11	連絡先 683-6407		
事業の目的	対象（誰を・何を）			意図（どういう状態にしたいのか）					
	市立学校（園）の教員			教育実践における具体的な問題を究明し、教師としての力量の向上及び本市学校教育の振興に資することができるようにします。					
事業の内容	長期研修								
	・教育研究員(51人) → 教育研究員 ・海外派遣研修(3人) ・生涯学習研修(5人) ・障害児教育研修(3人) ・長期社会体験研修(9人)			成果を研究要録としてまとめ、全市の学校に配付し、成果の還元を図っています。 ・週1回程度（金曜日の午後）の研究協議 ・研究授業による手だての有効性の検証 ・3週間程度、全国の大学や教育機関での調査研究 ・2月の研究発表会					
開始年度	昭和 3 年度			根拠法令・要綱等 教員の長期研修に関する要綱					
事業費・人員	16年度決算額	17年度決算額	18年度予算額	計画掲載	名古屋新世紀計画2010第2次実施計画 無 頁				
事業費（千円）	17,642	15,717	14,311	個別計画	頁				
財源内訳	国・県支出金			事業の実績		単位	16年度	17年度	目標18年度
	地方債			①	長期研修生	人	76	71	72
	その他特定財源			②					
一般財源	17,642	15,717	14,311						
職員数（人）	2.3	2.3	2.3						
成果指標	事業の目的の成果を測る指標			指標設定の考え方		単位	16年度	17年度	目標18年度
	①	研修達成度（研究員） $\left[\frac{\text{評価点数の総計}}{\text{研究員数} \times \text{評価項目数}} \right]$		課題性、具体性、還元性の3観点を、1項目4点満点で所内評価し、その平均により学校教育の振興に役立っているかを測ります。		点	3.26 目標 (3.40)	3.37 目標 (3.40)	3.40
	②	研修満足度（研究員） $\left[\frac{\text{受講者満足度測定総計}}{\text{受講者数} \times \text{評価項目数}} \right]$		研究員における受講者の満足度を4点満点で点数化し、その平均により研修効果が十分に上がっているかを測ります。		点	3.78 目標 (3.40)	3.72 目標 (3.40)	3.60
事業開始時からの状況変化及び事業の改善点等									
教育研究員などの授業力向上への取り組みに関しては、今日ますますその重要性が高まっていますが、本市は従来から先進的に取り組んできており、長期休業期間を最大限に利用するなど、研修の効率性にも努めています。 ・平成9年度：長期社会体験研修実施									
市評価									総合評価
評価	有効性	4	教員の長期研修は、今日における教育課題の究明を目的とし、勤務地を離れて研修に専念することができるものです。教育課題の究明はもちろんのこと、教員としての広い視野を身に付け、力量を向上させることができます。 中でも、教育研究員は、研究課題の究明と授業力の向上を目指した研修で、その修了者は本市の教育現場の指導者として各方面で活躍しています。						A
	達成度	4							
	効率性	3							
行政評価委員会の外部評価									総合評価
(この事業に対するコメントはありません。)									A

事務事業評価票

④経常的事務事業

事業名	情報教育研修	307	予算	会計	一般会計	01			
部 門	学校教育	310	費 目	款 項	教育費	10			
施 策	小中学校教育	2			教育総務費	01			
作成部署	教育委員会事務局教育センター情報教育部	40	11	11	教育センター費	06			
連絡先	6 8 3 - 6 4 2 5								
事業の目的	対象（誰を・何を）		意図（どういう状態にしたいのか）						
	市立学校・園の教職員		コンピュータやインターネット等を授業で活用できるようにします。						
事業の内容	23講座のコンピュータ研修を開設して、授業でコンピュータを具体的に活用する方法を中心に操作技術の向上を図っています。 「情報教育担当者研修会」を開催し、情報モラルの問題やネットワークの仕組み等を教えています。								
開始年度	昭和 63 年度	根拠法令・要綱等							
事業費・人員	16年度決算額	17年度決算額	18年度予算額	計画掲載	名古屋新世紀計画2010第2次実施計画	無 頁			
事業費（千円）	5,346	5,327	5,287	個別計画		頁			
財源内訳	国・県支出金			事業の実績	単位	16年度	17年度	目標18年度	
	地方債			①	受講者数	人	1,179	1,482	1,500
	その他特定財源			②					
	一般財源	5,346	5,327	5,287					
職員数（人）	1.8	1.8	1.8						
成果指標	事業の目的の成果を測る指標		指標設定の考え方		単位	16年度	17年度	目標18年度	
①	コンピュータで指導できる教員の割合 $\left[\frac{\text{コンピュータで指導できる教員数}}{\text{小, 中, 養, 高等学校の全教員数}} \right]$		コンピュータで指導できる教員数が増加すれば授業でコンピュータやインターネット等が活用される機会が増えると考え指標を設定しました。		%	74.2 目 標 (70.0)	82.8 目 標 (80.0)	90.0	
②	研修満足度 $\left[\frac{\text{受講者満足度測定総計}}{\text{受講者数}} \right]$		研修満足度を4点満点とし、その平均点により研修の有効性を測ります。		点	3.50 目 標 (3.40)	3.66 目 標 (3.40)	3.50	
事業開始時からの状況変化及び事業の改善点等									
国をあげてのIT戦略の下、教育の情報化が進む中、延べ11,985人（S63～H17）の教員が教育センターのコンピュータ研修を受講し、ほぼ全員がコンピュータを操作できるようになりました。 その結果、受講者が求めるニーズがより細分化されてきたため、「受講者のレベル」で分けていた募集を「受講者の目的」に合わせた募集に切り替えて、より専門的にコンピュータを使って指導できる教員の育成に努めています。									
市評価								総合評価	
評価	有効性	4	受講者の満足度も高く、その結果授業でコンピュータが活用できるようになるなど研修は有効で、目標値も達成しています。また、1人あたりに換算した費用も下がり、より効率性を高めています。					A	
	達成度	4							
	効率性	4							
行政評価委員会の外部評価								総合評価	
(この事業に対するコメントはありません。)								A	

事務事業評価票

④経常的事務事業

事業名	研究調査事業			308	予算	会計	一般会計	01	
部門	学校教育			310	款	教育費		10	
施策	小中学校教育			2	費目	教育総務費		01	
作成部署	教育委員会事務局教育センター研究調査部			40	11	11	教育センター費	06	
連絡先	6 8 3 - 6 4 0 8								
事業の目的	対象（誰を・何を） 市立学校（園）及び教職員			意図（どういう状態にしたいのか） 各学校がそれぞれに抱える課題を解決していくために、自主的・組織的に研究調査を行うことができるようにします。					
事業の内容	○ 教職員の研修と研究調査活動及び講演会に対する補助 ○ 今日における教育課題に関する研究（センター研究）、教科等の教育に関する研究調査 ○ 教育センターの研修・研究と学校（園）の教職員の研修との連携を図るため、広報誌「教育センターNAGOYA」を全教職員に配布。市学校教育の動向などの紹介及び教育に関する資料を提供								
開始年度	昭和 55 年度	根拠法令・要綱等		愛知県市町村振興事業費補助金交付要綱					
事業費・人員	16年度決算額	17年度決算額	18年度予算額	計画掲載	名古屋新世紀計画2010第2次実施計画			無 頁	
事業費（千円）	10,750	9,408	12,992	個別計画				頁	
財源内訳	国・県支出金	3,000	2,600	2,340	事業の実績	単位	16年度	17年度	目標18年度
	地方債				① 講演会参加者総数	人	468	472	480
	その他特定財源	8	15	124	② 広報誌発行回数	回	3	3	3
	一般財源	7,742	6,793	10,528					
	職員数（人）	0.8	0.8	0.8					
成果指標	事業の目的の成果を測る指標			指標設定の考え方		単位	16年度	17年度	目標18年度
①	1校あたりの講演会への参加者数 $\left[\frac{\text{講演会参加者数}}{\text{小・中学校数}} \right]$			市内の小中学校への研修の機会として設定した講演会への1校あたりの参加者数により、研修への期待度を測ります。		人	1.26 目標 (1.50)	1.27 目標 (1.50)	1.50
②	広報誌のモニターによる内容の満足度 $\left[\frac{\text{モニターの総得点}}{\text{モニター数} \times \text{評価項目数}} \right]$			広報誌の紙面構成・記事内容の評価モニターによる4段階アンケートの平均により広報誌に対する満足度を測ります。		点	3.46 目標 (3.60)	3.36 目標 (3.60)	3.60
事業開始時からの状況変化及び事業の改善点等									
教職員および学校の教育力向上を目指すため、市立小中学校に向けた研修の機会としての講演会と本市学校教育の努力目標の推進に向けた研修・研究調査の充実に向けて事業を展開してきました。 様々な教育課題の解決に向け、「教育センターNAGOYA」では、諸課題をテーマとした特集内容の充実を図っています。									
市評価									総合評価
評価	有効性	4	広報誌の発行、講演会の設定を通して、教育センターと学校との研修の連携を密接にし、各学校における教職員研修の質的な充実を図っています。また、センター研究の成果は、研修に十分活かしています。						B
	達成度	3							
	効率性	4							
行政評価委員会の外部評価									総合評価
各学校の課題解決に資するよう、この事業を効果的に活用してください。									B

事務事業評価票

④経常的事務事業

事業名	自主研修支援事業	309	予算	会計	一般会計	01			
部門	学校教育	310	費	款	教育費	10			
施策	小中学校教育	2	目	項	教育総務費	01			
作成部署	教育委員会事務局教育センター研究調査部	40	11	目	教育センター費	06			
連絡先	6 8 3 - 6 4 0 8								
事業の目的	対象（誰を・何を） 市立学校（園）及び教職員		意図（どういう状態にしたいのか） 自主研修を支援するため、研究・研修の費用を補助し、本市学校教育の努力目標を達成するために十分な能力を身につけさせます。						
事業の内容	○教育課題研究：教育課題を解決する目的で個人が行う研究を支援するために必要な経費を補助 ○能力開発研修（通信研修・英会話教室）：様々な知識の習得や能力の開発を支援するため研修受講料を補助 ○実地研修：研究所、社会教育施設等の機関での研修費を補助 ○校内研修支援：各学校（園）が行う校内研修に必要な講師謝金を補助								
開始年度	平成 12 年度	根拠法令・要綱等 名古屋市立学校（園）教育研究推進事業実施要綱							
事業費・人員	16年度決算額	17年度決算額	18年度予算額	計画掲載	名古屋新世紀計画2010第2次実施計画	無 頁			
事業費（千円）	24,653	22,362	24,792	個別計画	頁				
財源内訳	国・県支出金			事業の実績	単位	16年度	17年度	目標18年度	
	地方債			①	教育課題研究の応募件数（募集件数）	件	391 (480)	348 (450)	390
	その他特定財源			②	校内研修支援の応募件数（募集件数）	件	177 (150)	145 (150)	150
	一般財源	24,653	22,362	24,792					
職員数（人）	1.3	1.3	1.3						
成果指標	事業の目的の成果を測る指標		指標設定の考え方		単位	16年度	17年度	目標18年度	
①	教育研究課題の応募率 〔 応募件数 / 募集件数 〕		募集件数に対する応募件数の割合により、教員の研究に対するニーズの大きさを測ります。		%	81.5 目標 (100)	77.3 目標 (100)	100	
②	校内研修支援の応募率 〔 応募件数 / 募集件数 〕		募集件数に対する応募件数の割合により、学校・園の校内研修に対するニーズの大きさを測ります。		%	118.0 目標 (100)	96.0 目標 (100)	100	
事業開始時からの状況変化及び事業の改善点等									
平成12年度から、個人・共同研究（平成10年開始）、能力開発研修（通信研修）、実地研修、校内研修支援、研修・研究用図書整備の5事業で、本事業を開始しました。 平成15年度に研修・研究用図書整備事業を廃止し、平成16年度には、個人・共同研究について個人のみを対象とした教育課題研究と改称するとともに、能力開発研修の対象に新たに英会話教室を加えました。 募集件数は、前年度の実績を基に毎年見直しをしています。平成18年度は応募件数が増えました。									
市評価								総合評価	
評価	有効性	4	校内研修支援の実績報告書には、招聘した講師による研修が、子どもたちの教育活動に反映でき、有意義な内容であったことが記されており、本事業の有効性がうかがえます。教育課題研究は、16・17年度共に、応募件数が募集件数をやや下回りましたが、18年度は、広報誌上や各種研修会の場で、改めて趣旨理解を図ったり、煩雑だった応募手続きを簡便化したりして、より多くの教員の研修意欲を喚起できています。					B	
	達成度	3							
	効率性	3							
行政評価委員会の外部評価								総合評価	
(この事業に対するコメントはありません。)								B	

事務事業評価票

④経常的事務事業

事業名	教育情報提供システム	310	予算	会計	一般会計	01			
部門	学校教育	310	款	教育費		10			
施策	小中学校教育	2	項目	教育総務費		01			
作成部署	教育委員会事務局教育センター研究調査部	40	11	11	連絡先	6 8 3 - 6 4 0 8			
事業の目的	対象（誰を・何を）	意図（どういう状態にしたいのか）							
	市立学校（園）の教職員	多種多様な教育情報を簡便・迅速に入手できるようにします。							
事業の内容	○ 最新の教育書籍や全国の教育関係機関や学校で作成された各種の研究報告書・教育文献等を収集（研究資料として約62,000冊を所蔵）し、教職員等閲覧・貸出								
	○ 当センター所蔵の教育書籍や各種の研究報告書・学習指導案等に関する情報をデータ化し、ホームページに掲載（各種教育情報及び資料：約68,000件）								
開始年度	昭和 57 年度	根拠法令・要綱等							
事業費・人員	16年度決算額	17年度決算額	18年度予算額	計画掲載	名古屋新世紀計画2010第2次実施計画	無			
事業費（千円）	7,002	6,797	6,764	個別計画	頁				
財源内訳	国・県支出金			事業の実績					
	地方債			単位	16年度	17年度			
	その他特定財源	38	43	42	① 教育データの入力数	件	1,496	1,527	目標 年度
	一般財源	6,964	6,754	6,722	② 教育文献等収集数	冊	817	1,097	1,000
職員数（人）	0.2	0.2	0.2						
成果指標	事業の目的の成果を測る指標		指標設定の考え方		単位	16年度	17年度	目標 年度	
	①	教育データ入力総数	図書室で収集した教育文献等を教育データとして入力しており、データ入力総数を見ることによって、情報提供の充実度が分かります。		件	66,067	67,594	69,100	
		[_____]			目標	(66,000)	(67,600)		
	②	[_____]					-	-	
				目標	(_____)	(-)			
事業開始時からの状況変化及び事業の改善点等									
現在は新しいシステムへの移行のためシステムを休止しており、システムへのアクセス数が把握できなくなっています。検索機能を付加した新しいシステムについては、18年度内の完成を目標に、構築を進めています。									
市評価								総合評価	
評価	有効性	3	長年にわたる書籍をはじめとした資料収集や従来のデータ及びホームページ上の資料等の蓄積を着実に実施しています。 新しいシステムが構築されて機能するようになれば、需要が増え、きわめて有効な教育情報提供システムとなります。					B	
	達成度	3							
	効率性	4							
行政評価委員会の外部評価								総合評価	
(この事業に対するコメントはありません。)								B	

事務事業評価票

④経常的事務事業

事業名	視聴覚ライブラリーの運営	311	予算	会計	一般会計	01			
部門	学校教育	310	款	教育費		10			
施策	小中学校教育	2	項目	教育総務費		01			
作成部署	教育委員会事務局教育センター情報教育部	40	11	11	連絡先	6 8 3 - 6 4 2 5			
事業の目的	対象（誰を・何を）	意図（どういう状態にしたいのか）							
	学校（園）、生涯学習施設及び子供会などの市民団体	視聴覚教材や機材を貸出し、学習や世代交流の場を増やします。							
事業の内容	○ 視聴覚教材の収集、保管と貸出								
	・ 視聴覚ライブラリー運営委員会で学校教育関係者や社会教育関係者から意見聴取し、16ミリ映画教材、ビデオ教材、DVD教材を収集しています。 ・ 視聴覚ライブラリーで約7,000本の教材を保管し、貸出しています。								
開始年度	昭和 56 年度	根拠法令・要綱等	視聴覚教材及び視聴覚機器の貸出しに関する要綱						
事業費・人員	16年度決算額	17年度決算額	18年度予算額	計画掲載	名古屋新世紀計画2010第2次実施計画	無 頁			
事業費（千円）	15,895	14,973	13,197	個別計画	頁				
財源内訳	国・県支出金			事業の実績					
	地方債			単位	16年度	17年度			
	その他特定財源	38	43	43	① 教材貸出本数	本	1,520	1,528	目標 18年度
	一般財源	15,857	14,930	13,154	②				
職員数（人）	0.2	0.2	0.2						
成果指標	事業の目的の成果を測る指標		指標設定の考え方		単位	16年度	17年度	目標 18年度	
	①	教材貸出本数	教材の貸出本数の変化を見ることで、視聴覚ライブラリーがどれだけ利用されているかを見ることができ		本	1,520	1,528	1,600	
	②								
事業開始時からの状況変化及び事業の改善点等									
視聴覚教育センターで行っていた事業を平成16年度から教育センター情報教育部で行っています。様々なメディアの進歩の中で、プロジェクターなどの新しい映写機器を貸出用として備えるとともに、視聴対象者のニーズに合わせたビデオ教材やDVD教材を充実させる努力をしています。									
市評価								総合評価	
評価	有効性	4	学校や市民団体などに対してこのようなサービスを行っている機関は他にありません。貸出し本数は横ばいですが、16ミリ映画教材は保育園や幼稚園、子供会を中心によく借りられています。こういったニーズに応えるためにもこの事業を続けることは有効です。					B	
	達成度	3							
	効率性	4							
行政評価委員会の外部評価								総合評価	
(この事業に対するコメントはありません。)								B	

事務事業評価票

④経常的事務事業

事業名	教育通信ネットワークの管理	312	予算	会計	一般会計	01			
部 門	学校教育	310	費 目	款	教育費	10			
施 策	小中学校教育	2		項	教育総務費	01			
作成部署	教育委員会事務局教育センター情報教育部	40	11	目	教育センター費	06			
連絡先	6 8 3 - 6 4 2 5								
事業の目的	対象（誰を・何を）		意図（どういう状態にしたいのか）						
	市立学校（園）		安全かつ迅速に利用できるインターネットへの接続環境を構築し、授業でのインターネット活用を推進します。						
事業の内容	○ 全市立学校、幼稚園を名古屋市教育センターを中心としたネットワークで結び、フィルタリングやファイアウォールにより有害情報やウィルスを除去し、インターネットを使った授業が安心して行える環境を提供しています。 ○ 教育通信ネットワークにかかわるサーバの管理等を行い、安定したネットワークを運用しています。 ○ 光回線を利用した高速インターネット環境を構築しています。								
開始年度	平成 11 年度	根拠法令・要綱等							
事業費・人員	16年度決算額	17年度決算額	18年度予算額	計画掲載	名古屋新世紀計画2010第2次実施計画	無 頁			
事業費（千円）	90,564	93,655	96,128	個別計画		頁			
財源内訳	国・県支出金			事業の実績	単位	16年度	17年度	目標18年度	
	地方債			①	1年間の総通信量	※ギガオクテット	13,200	19,900	25,000
	その他特定財源			②	※ギガオクテット：コンピュータが扱う通信量の単位				
	一般財源	90,564	93,655	96,128					
職員数（人）	1.2	1.2	1.2						
成果指標	事業の目的の成果を測る指標		指標設定の考え方		単位	16年度	17年度	目標18年度	
①	授業日1週間分の通信量の合計 〔 _____ 〕		通信量の推移で、情報通信ネットワークの利用状況がつかめます。		ギガオクテット	241 目 標 (250)	396 目 標 (350)	450	
②	〔 _____ 〕					目 標 ()	目 標 ()		
事業開始時からの状況変化及び事業の改善点等									
平成16年4月に機構統合により情報教育部を設置。同年9月に教育センターのサーバを更新・増強し、教育通信ネットワークを構築しました。 全校を段階的に光回線化したことにより、通信量が飛躍的に伸びました。さらに利用を伸ばすために、今後は校内LANを整備していく必要があります。									
市評価								総合評価	
評価	有効性	4	教育通信ネットワークの一括管理により、有害情報の除去・ウィルスチェックを行い、不正侵入に対してもファイアウォールの二重化で安心して学習できる環境を提供しています。教育通信ネットワークの利用は日増しに増えており、必要とされていることが分かります。					A	
	達成度	4							
	効率性	4							
行政評価委員会の外部評価								総合評価	
(この事業に対するコメントはありません。)								A	

事務事業評価票

④経常的事務事業

事業名	教育用コンテンツ	313	予算	会計	一般会計	01
部 門	学校教育	310	費 項	款	教育費	10
施 策	小中学校教育	2	目 目	目	教育総務費	01
作成部署	教育委員会事務局教育センター情報教育部	40	11	11	連絡先	6 8 3 - 6 4 2 5
事業の目的	対象（誰を・何を）	意図（どういう状態にしたいのか）				
	市立学校・園の児童・生徒及び教員	児童・生徒が教育用コンテンツを授業で簡単に利用できるように、また、教員が教材研究や授業支援等で幅広く活用できるようにします。				
事業の内容	情報教育ネットワーク「くすのきネットなごや」により教育用コンテンツを提供しています。					
	・ 名古屋市の教育課程に準拠したホームページリンク集 ・ 教育用デジタルコンテンツ集 ・ デジタル百科事典 ・ テレビ会議システム ・ eラーニングシステム など					
開始年度	平成 16 年度	根拠法令・要綱等				
事業費・人員	16年度決算額	17年度決算額	18年度予算額	計画掲載	名古屋新世紀計画2010第2次実施計画	無
事業費（千円）	10, 216	3, 312	3, 645	個別計画	頁	
財源内訳	国・県支出金	8, 064		事業の実績		
	地方債			①	開発コンテンツ数	単位
	その他特定財源				件	16年度
	一般財源	2, 152	3, 312	3, 645	②	延べ利用者数
職員数（人）	1. 2	1. 2	1. 2		人	目標18年度
成果指標	事業の目的の成果を測る指標		指標設定の考え方		単位	16年度
	①	開発したコンテンツの累積数	開発したコンテンツの数の累積により、提供できる教育用コンテンツの充実を見ることができます。		件	17年度
		[_____]			目標	目標
					(6)	(11)
②	情報教育ネットワーク「くすのきネットなごや」の年間延べ利用者数	年間延べ利用者数の推移によって、教育用コンテンツの利用度を測ることができます。		万人	16年度	
	[_____]			目標	目標	
				(20)	(80)	
事業開始時からの状況変化及び事業の改善点等						
平成16年4月 教育センターに情報教育部が設置され、名古屋市情報教育ネットワークの管理を行うことになりました。同9月、教育用コンテンツを提供するためのサイト「くすのきネットなごや」を開設しました。以降、様々なコンテンツを充実させたことにより、年間の利用者が100万人を超えるようになりました。						
市評価						総合評価
評価	有効性	4	1日あたりの利用者は、平均4,500人、多い日には18,000人に達したこともあり、とても有効に活用されています。各学校で作った教材などが共同利用もでき、利用者数が日増しに増えています。			A
	達成度	4				
	効率性	4				
行政評価委員会の外部評価						総合評価
(この事業に対するコメントはありません。)						A

事務事業評価票

④経常的事務事業

事業名	授業料口座振替処理事務	314	予算費目	会計	一般会計	01				
部門	学校教育	310	款	教育費		10				
施策	高等学校教育	3	項目	教育総務費		01				
作成部署	教育委員会事務局総務部学事課	40	01	02	連絡先	972-3217				
事業の目的	対象（誰を・何を）	意図（どういう状態にしたいのか）								
	高等学校、幼稚園の保護者	高等学校・幼稚園の授業料納付の便宜を図ります。								
事業の内容	高等学校・幼稚園の授業料について、直接現金を持参する手間や危険を防ぎ、確実に安全な納付を行うため、口座振替により徴収します。									
開始年度	昭和 58 年度	根拠法令・要綱等								
事業費・人員	16年度決算額	17年度決算額	18年度予算額	計画掲載	名古屋新世紀計画2010第2次実施計画	無				
事業費（千円）	6,709	6,571	7,015	個別計画						
財源内訳	国・県支出金			事業の実績	単位	16年度	17年度	目標 年度		
	地方債				①	授業料口座振替利用生徒・園児数	人	14,837	14,518	—
	その他特定財源				②					
	一般財源	6,709	6,571		7,015					
職員数（人）	0.5	0.5	0.5							
成果指標	事業の目的の成果を測る指標		指標設定の考え方		単位	16年度	17年度	目標 20年度		
	①	授業料の口座振替利用率 $\left[\frac{\text{口座振替利用者数}}{\text{全生徒・園児数}} \right]$	高等学校、幼稚園の授業料の確実な徴収のために必要となる口座振替利用率を指標とします。		%	94 目標 (98)	94 目標 (98)	98%		
	②	$\left[\text{ } \right]$				目標 ()	目標 ()			
事業開始時からの状況変化及び事業の改善点等										
口座振替を申し込まれた方への請求処理について、平成16年度から月ごとの処理回数を見直す（夏期休業中の請求処理を無くす）など、事務の効率化に努めています。										
市評価								総合評価		
評価	有効性	4	早くから口座振替制度を導入し、経済情勢の悪化にかかわらず安定的に口座振替利用率の割合を高く維持し、業務の効率化と確実な授業料徴収に寄与しています。					A		
	達成度	3								
	効率性	4								
行政評価委員会の外部評価								総合評価		
(この事業に対するコメントはありません。)								A		

事務事業評価票

④ 經常的事務事業

事業名	高等学校のマイスクールプランの実施			315	予算費目	会計	一般会計	01	
部門	学校教育			310	款項	教育費		10	
施策	高等学校教育			3	目	高等学校費		04	
作成部署	教育委員会事務局総務部学事課			40	01	02	連絡先	972-3215	
事業の目的	対象（誰を・何を）			意図（どういう状態にしたいのか）					
	市立高等学校の生徒			「総合的な学習の時間」を中心として、自ら課題を設けて行う学習や将来の生き方を考える学習、教科の枠を超えた国際理解、環境、健康・福祉、地域の伝統文化等の学習や様々な体験活動など特色ある教育活動を行って、自ら生きる力を育みます。					
事業の内容	専門的な知識や技術を持った外部講師を招へいするなど、各学校長が自ら裁量で計画の立案から予算執行まで全て行い、次のような特色ある教育活動を行っています。								
	【主な内容】 ・国際理解 留学生とともに、日本文化の研究を行う ・情報 インターネットを活用した授業の実践 ・福祉・健康 福祉施設体験訪問 ・進路学習 インターンシップ（就業体験）								
開始年度	平成 14 年度			根拠法令・要綱等					
事業費・人員	16年度決算額	17年度決算額	18年度予算額	計画掲載	名古屋新世紀計画2010第2次実施計画			無	
事業費（千円）	11,832	11,525	12,762	個別計画				頁	
財源内訳	国・県支出金			事業の実績		単位	16年度	17年度	目標 年度
	地方債			①	外部講師人数	人	199	232	
	その他特定財源								
	一般財源	11,832	11,525	12,762	②				
職員数（人）	0.2	0.2	0.2						
成果指標	事業の目的の成果を測る指標			指標設定の考え方		単位	16年度	17年度	目標22年度
	①	「ためになると思える授業がたくさんある」と思う生徒数 $\left[\frac{\text{「思う」と回答した生徒数}}{\text{調査対象全生徒数}} \right]$		授業に対する生徒の満足度を指標とします。		%	54	60	63
							目標 (50) (55)		
②	1校あたりの外部講師人数 $\left[\frac{\text{外部講師延べ人数}}{\text{全高等学校数}} \right]$		通常の授業では得られない知識を教授する専門的な知識や技術を持った外部講師の招へい人数を指標とします。		人	14	17		
						目標 (10) (15)			
事業開始時からの状況変化及び事業の改善点等									
外部講師の謝金及び資料作成にかかる消耗品購入等の予算の増額を順次行って、事業の充実を図ってまいりました。									
市評価									総合評価
評価	有効性	4	「総合的な学習の時間」を中心とした特色ある学校づくりや教育活動は、一層の充実が望まれています。マイスクールプランでは、各校が学校裁量で予算執行ができるため、限られた財政の中で、生徒が本当に楽しむことのできる教育活動をより効率的に実行することができます。						A
	達成度	4							
	効率性	4							
行政評価委員会の外部評価									総合評価
自ら考え、自ら生きる力について、より効果的な教育活動となるよう、企画指導力を育成するとともに、インフラ、成果に関する評価の仕組みを整備することが必要です。									B

事務事業評価票

④ 経常的事務事業

事業名	高等学校施設営繕			316	予算	会計	一般会計	01	
部 門	学校教育			310	款	教育費		10	
施 策	高等学校教育			3	項	高等学校費		04	
作成部署	教育委員会事務局総務部施設課			40	目	学校管理費		01	
連絡先	972-3223								
事業の目的	対象（誰を・何を） 市立高等学校			意図（どういう状態にしたいのか） 施設の延命化を図り、安全性・快適性を確保する観点で学校を整備し、生徒の学習環境を良好な状態で保持します。					
事業の内容	施設修繕を必要とする学校からの工事申請に基づき、教育委員会から各学校へ予算を配分し、学校が雨漏り改修、バリアフリー対応、給排水補修などの工事を実施します。 また比較的大規模な工事は、教育委員会が住宅都市局に依頼して、工事を施工します。								
開始年度	昭和	年度	根拠法令・要綱等 地方教育行政の組織及び運営に関する法律						
事業費・人員	16年度決算額	17年度決算額	18年度予算額	計画掲載	名古屋新世紀計画2010第2次実施計画 無 頁				
事業費（千円）	59,910	30,723	31,863	個別計画	頁				
財源内訳	国・県支出金			事業の実績		単位	16年度	17年度	目標 年度
	地方債			①	改修工事実施件数	件	29	27	
	その他特定財源			②					
	一般財源	59,910	30,723	31,863					
職員数（人）	0.2	0.2	0.2						
成果指標	事業の目的の成果を測る指標			指標設定の考え方		単位	16年度	17年度	目標 年度
①	申請工事の実施率 〔 対応件数 / 必要工事件数 〕			学校からの工事申請のうち、緊急性や安全確保の面から必要な工事に対して、どの程度対応できたかを指標とします。		%	100 目 標 (100)	100 目 標 (100)	
②	〔 〕						目 標 ()	目 標 ()	
事業開始時からの状況変化及び事業の改善点等									
これまでのような対処療法的な考え方ではなく、施設の長寿命化を念頭に置いた計画的な改修を行えるよう検討しています。									
市評価									総合評価
評価	有効性	4	校舎をなるべく長期間使うことは、限られた資源の有効活用の点からみても、大切なことですので、施設の営繕はますます必要なこととなっていきます。						A
	達成度	4							
	効率性	4							
行政評価委員会の外部評価									総合評価
計画的に営繕していくことで、効率的に工事をしていくよう努力が必要です。									B

事務事業評価票

④経常的事務事業

事業名	定時制教育指導			317	予算	会計	一般会計	01		
部門	学校教育			310	款	教育費		10		
施策	高等学校教育			3	項目	教育総務費		01		
作成部署	教育委員会事務局学校教育部指導室			40	01	05	教育指導費	03		
連絡先	9 7 2 - 3 2 3 4									
事業の目的	対象（誰を・何を） 市立高等学校（定時制）に通う生徒			意図（どういう状態にしたいのか） 充実した学校生活が送れるようにします。						
事業の内容	高等学校の定時制教育及び通信教育振興法第3条の趣旨を踏まえ、「定時制生徒の福祉を増進し学業を奨励すること」、「調査研究を行うこと」、「定時制教育の普及宣伝を図ること」等を通して、定時制教育の振興を図っています。									
開始年度	昭和	年度	根拠法令・要綱等 定時制教育及び通信教育振興法							
事業費・人員	16年度決算額	17年度決算額	18年度予算額	計画掲載	名古屋新世紀計画2010第2次実施計画				無	頁
事業費（千円）	800	772	840	個別計画						頁
財源内訳	国・県支出金			事業の実績		単位	16年度	17年度	目標18年度	
	地方債			①	志願倍率	倍	1.37	1.33	1.4	
	その他特定財源			②						
	一般財源	800	772	840						
職員数（人）	0.2	0.2	0.2							
成果指標	事業の目的の成果を測る指標			指標設定の考え方		単位	16年度	17年度	目標18年度	
	①	中途退学率 $\left[\frac{\text{中途退学者数}}{\text{在籍者数}} \right]$		在籍者数に占める中途退学者数の割合を指標とします。		%	14.9 目標 (13.6)	12.7 目標 (13.6)	13.6以下	
	②	奨励生徒数 $\left[\frac{\quad}{\quad} \right]$		定時制教育に精励する生徒並びに部活動等で活動が顕著である生徒の数を指標とします。		人	201 目標 (220)	198 目標 (220)	220	
事業開始時からの状況変化及び事業の改善点等										
社会の変化やニーズに対応するため、定時制教育の再編を行いました。平成11年度に中央高校において昼間定時制を開設し、平成17年度入試からは募集人員を拡大しました。その一方で、同年度入試から中央高校夜間定時制商業科の募集人員を縮小するとともに、向陽高校夜間定時制普通科の募集を停止しました。										
市評価									総合評価	
評価	有効性	4	「定時制の生徒調査と研究紀要」を活用し、生徒実態を踏まえた個別指導・個人懇談、指導内容や指導方法の工夫改善に取り組んでおり、本事業の果たしている役割は大きいと考えます。 また、志願者状況を踏まえ、単位制昼間定時制の導入や夜間定時制の統廃合など適切な再編を行っています。						A	
	達成度	4								
	効率性	3								
行政評価委員会の外部評価									総合評価	
(この事業に対するコメントはありません。)									A	

事務事業評価票

④経常的事務事業

事業名	外国人英語講師			318	予算	一般会計	01	
部門	学校教育			310	款	教育費	10	
施策	高等学校教育			3	項目	高等学校費	04	
作成部署	教育委員会事務局学校教育部教職員課	40	01	06	連絡先	9 7 2 - 3 2 4 1		
事業の目的	対象（誰を・何を）			意図（どういう状態にしたいのか）				
	名東高校英語科生徒			英語により自分の考えや意思を適切に表現できる実践的英語運用能力を身につけることができるようにします。				
事業の内容	姉妹都市であるロサンゼルス市より現職教師2名を名東高校外国人英語講師として招聘し、英語科を中心に英語による授業を行います。（授業はすべて英語で行います。） <外国人英語講師による英語科での週あたりの授業数等> ○1年生：4時間・・・異文化理解 ○2年生：8時間・・・英語表現、世界事情、パブリックスピーキング ○3年生：12時間・・・リスニング、英語表現、パブリックスピーキング、総合的な学習							
開始年度	昭和 59 年度			根拠法令・要綱等 名東高等学校外国人英語講師就業規程				
事業費・人員	16年度決算額	17年度決算額	18年度予算額	計画掲載	名古屋新世紀計画2010第2次実施計画 無 頁			
事業費（千円）	15,226	15,106	15,891	個別計画	頁			
財源内訳	国・県支出金			事業の実績	単位	16年度	17年度	目標18年度
	地方債			① 年間外国人英語講師授業時数	時間	1,400	1,400	1,400
	その他特定財源		102	②				
	一般財源	15,226	15,106	15,789				
職員数（人）	0.1	0.1	0.1					
成果指標	事業の目的の成果を測る指標		指標設定の考え方		単位	16年度	17年度	目標18年度
	①	英会話能力を持つ生徒の割合	英会話能力検定（TOEFL、TOEIC）を含み実用検定2級相当以上の英会話能力を持つ生徒の割合をみます。	%	95	100	95	
②	$\frac{\text{英検2級相当以上の英会話能力を持つ3年生徒数}}{\text{英語科在籍3年生徒数}}$			目標	目標			
事業開始時からの状況変化及び事業の改善点等 平成13年度から英語科の募集学級を減らし（2学級⇒1学級）平成14年9月から外国人英語講師も人員減（3人⇒2人）を図りました。								
市評価								総合評価
評価	有効性	4	外国人講師は、母国語である英語を実用的な面を中心に指導しています。生徒は、米国の文化・習慣などを吸収・理解し、英語によるディスカッション等により英語で自分の考えを相手に伝える訓練を通して、豊かな国際感覚を身につけるとともに英語運用能力を磨いています。外国人講師の招聘は名東高校の英語教育において多方面に実績を上げており、その実績が認められ、スーパー・イングリッシュ・ラングエッジ・ハイスクール（SELHi）が創設された平成15年度から17年度までの3年間、文部科学省からその指定を受け、英語教育についての研究を行いました。	A				
	達成度	4						
	効率性	4						
行政評価委員会の外部評価								総合評価
(この事業に対するコメントはありません。)								A

事務事業評価票

④経常的事務事業

事業名	単位制高校	319	予算	会計	一般会計	01		
部門	学校教育	310	款	教育費		10		
施策	高等学校教育	3	項目	高等学校費		04		
作成部署	教育委員会事務局学校教育部教職員課	40	01	06	連絡先	9 7 2 - 3 2 4 1		
事業の目的	対象（誰を・何を）	意図（どういう状態にしたいのか）						
	中央高校昼間定時制（単位制）の生徒	生徒が興味・関心を持ち積極的に学習が進められるように、多様な講座を開設し、生徒自身で卒業するまでの計画を立て、必要な単位を修得し卒業するようにします。						
事業の内容	特別講座を開設し、多様な講座を展開します。 単位制高校とは従来の高校のようにクラスごとに授業を受ける形態と異なり、多様な講座の中から自ら選択し卒業に必要な単位を修得する高校です。クラスや学年の考え方は採らず、展開講座等を履修して卒業に必要な科目を含む74単位を修得すれば最短3年間で卒業することができます。							
開始年度	平成 11 年度	根拠法令・要綱等						
事業費・人員	16年度決算額	17年度決算額	18年度予算額	計画掲載	名古屋新世紀計画2010第2次実施計画	無 頁		
事業費（千円）	25,625	34,925	55,736	個別計画	頁			
財源内訳	国・県支出金			事業の実績				
	地方債			単位	16年度	17年度		
	その他特定財源			① 特別講座時間数	時間	152	204	目標18年度
	一般財源	25,625	34,925	55,736	② 志願者数	人	250	251
職員数（人）	0.1	0.1	0.1					
成果指標	事業の目的の成果を測る指標		指標設定の考え方		単位	16年度	17年度	目標18年度
	①	特別講座受講状況	受講状況を指標とすることにより、生徒が興味・関心を持てる特別講座が開設できたかどうかを測ります。	%	95.7	93.0	95	
	②	3年で卒業している状況	3年で卒業した生徒の割合を指標とすることにより、生徒が積極的に学習を進めたかどうかを測ります。	%	47.5	55.0	60	
事業開始時からの状況変化及び事業の改善点等								
平成11年度の開設以来、毎年志願者が増加し、2倍を大きく超える倍率でした。そのため、併設されていた生涯学習推進センターや情報処理教育センターを移転統廃合することにより施設整備を図り、平成17年度からは募集定員を160人へと倍増し、志願者の期待に応えました。								
市評価								総合評価
評価	有効性	4	中央高校昼間定時制に入学する生徒には小中学校時代に様々な理由から学校教育になじめなかった生徒が多くいます。単位制とそれに伴う多様な講座の開設は、生徒にとって自分の興味・関心に沿い、主体的に教科・科目を選択し学習意欲を高めていくことに役立っています。					A
	達成度	4						
	効率性	4						
行政評価委員会の外部評価								総合評価
(この事業に対するコメントはありません。)								A

④經常的事務事業

事業名		障害児学級等就学奨励費補助			320	予 算 費 目

事務事業評価票

④ 經常的事務事業

事業名	養護学校のマイスクールプランの実施			321	予算費目	会計	一般会計	01	
部門	学校教育			310	款項	教育費		10	
施策	障害児教育			4	目	養護学校費		06	
作成部署	教育委員会事務局総務部学事課			40	01	02	学校管理費	01	
連絡先	972-3215								
事業の目的	対象（誰を・何を） 市立養護学校の児童生徒			意図（どういう状態にしたいのか） 「総合的な学習の時間」を中心として、自ら課題を設けて行う学習や将来の生き方を考える学習、教科の枠を超えた国際理解、環境、健康・福祉、地域の伝統文化等の学習や様々な体験活動など特色ある教育活動を行って、自ら生きる力を育みます。					
事業の内容	専門的な知識や技術を持った外部講師を招へいするなど、各学校長が自ら裁量で計画の立案から予算執行まで全て行い、次のような特色ある教育活動を行っています。 【主な内容】 - 体験活動 和太鼓演奏、餅つき体験、蕎麦うち体験 - 健康 音楽療法、セラピードッグとの触れあい - 生活 調理講演指導会 - 進路学習 職場実習								
開始年度	平成 14 年度			根拠法令・要綱等					
事業費・人員	16年度決算額	17年度決算額	18年度予算額	計画掲載	名古屋新世紀計画2010第2次実施計画			無 頁	
事業費（千円）	10,942	11,755	13,136	個別計画				頁	
財源内訳	国・県支出金			事業の実績		単位	16年度	17年度	目標 年度
	地方債			①	外部講師人数	人	133	168	
	その他特定財源			②					
	一般財源	10,942	11,755	13,136					
職員数（人）	0.2	0.2	0.2						
成果指標	事業の目的の成果を測る指標			指標設定の考え方		単位	16年度	17年度	目標22年度
①	1校あたりの外部講師人数 外部講師延べ人数 全養護学校数			通常の授業では得られない知識や技術を持った外部講師の招へい人数を指標とします。		人	33 目標 (30)	42 目標 (35)	45
②	1校あたりの校外体験学習回数 校外体験学習回数 全養護学校数			普段の学校生活にはない発見や喜びを感じたり、社会性を培うことに寄与する校外体験学習の回数を指標とします。		回	7 目標 (3)	4 目標 (3)	
事業開始時からの状況変化及び事業の改善点等									
外部講師の謝金、体験学習にかかるバス借上料及び特色ある教育活動に必要な教材・教具の購入費等の予算の増額並びに体験学習における損害賠償責任保険への加入を可能にするなど、順次事業の充実を図ってまいりました。									
市評価									総合評価
評価	有効性	4	「総合的な学習の時間」を中心とした特色ある学校づくりや教育活動は、一層の充実が望まれています。マイスクールプランでは、各校が学校裁量で予算執行ができるため、限られた財政の中で、児童生徒が本当に楽しむことのできる教育活動をより効率的に実行することができます。						A
	達成度	4							
	効率性	4							
行政評価委員会の外部評価									総合評価
自ら考え、自ら生きる力について、より効果的な教育活動となるよう、企画指導力を育成するとともに、インフラ、成果に関する評価の仕組みを整備することが必要です。									B

事務事業評価票

④ 経常的事務事業

事業名	養護学校施設営繕			322	予算	会計	一般会計	01	
部門	学校教育			310	款	教育費		10	
施策	障害児教育			4	項目	養護学校費		06	
作成部署	教育委員会事務局総務部施設課			40	01	03	連絡先	972-3223	
事業の目的	対象（誰を・何を）			意図（どういう状態にしたいのか）					
	市立養護学校			施設の延命化を図り、安全性・快適性を確保する観点で学校を整備し、児童生徒の学習環境を良好な状態で保持します。					
事業の内容	施設修繕を必要とする養護学校からの工事申請に基づき、教育委員会から学校へ予算を配分し、学校が雨漏り改修、給排水補修などの工事を実施します。 また比較的大規模な工事は、教育委員会が住宅都市局に依頼して、工事を施工します。								
開始年度	昭和	年度	根拠法令・要綱等 地方教育行政の組織及び運営に関する法律						
事業費・人員	16年度決算額	17年度決算額	18年度予算額	計画掲載	名古屋新世紀計画2010第2次実施計画 無 頁				
事業費（千円）	4,347	9,530	14,324	個別計画	頁				
財源内訳	国・県支出金			事業の実績		単位	16年度	17年度	目標 年度
	地方債			①	改修工事実施件数	件	7	5	
	その他特定財源								
	一般財源	4,347	9,530	14,324	②				
職員数（人）	0.1	0.1	0.1						
成果指標	事業の目的の成果を測る指標		指標設定の考え方		単位	16年度	17年度	目標 年度	
	①	申請工事の実施率 $\left[\frac{\text{対応件数}}{\text{必要工事件数}} \right]$	学校からの工事申請のうち、緊急性や安全確保の面から必要な工事に対して、どの程度対応できたかを指標とします。		%	100 目 標 (100)	100 目 標 (100)		
	②	$\left[\frac{\quad}{\quad} \right]$				目 標 ()	目 標 ()		
事業開始時からの状況変化及び事業の改善点等									
これまでのような対処療法的な考え方ではなく、施設の長寿命化を念頭に置いた計画的な改修を行えるよう検討しています。									
市評価								総合評価	
評価	有効性	4	校舎をなるべく長期間使うことは、限られた資源の有効活用の点からみても、大切なことですので、施設の営繕はますます必要なこととなっていきます。					A	
	達成度	4							
	効率性	3							
行政評価委員会の外部評価								総合評価	
計画的に営繕していくことで、効率的に工事をしていくよう努力が必要です。								B	

事務事業評価票

④ 経常的事務事業

事業名	障害児教育の振興			323	予算	会計	一般会計	01	
部 門	学校教育			310	款	教育費		09	
施 策	障害児教育			4	項	教育総務費		01	
作成部署	教育委員会事務局学校教育部指導室			40	目	教育指導費		03	
連絡先	9 7 2 - 3 2 3 2								
事業の目的	対象（誰を・何を）			意図（どういう状態にしたいのか）					
	市立小中学校障害児学級及び通級指導教室の児童生徒			適切な就学を図るとともに、きめ細かな学習活動に対応できるようにします。					
事業の内容	1 児童生徒の適切な就学を図るため、名古屋市就学指導委員会、区就学指導委員会、学校就学指導委員会を置き、専門医、学識経験者等の意見を聴き、就学に関する調査、指導、助言を行います。 2 小中学校障害児学級及び通級指導教室の児童生徒の障害に応じた教材教具を購入します。 障害児学級の種類＝知的障害、情緒障害、難聴、弱視、病弱（病院内）、肢体不自由（⑮から） 通級指導教室の種類＝言語障害、難聴、LD・ADHD・情緒障害（⑯から） ＜購入事例＞ 手先の訓練のための差し込み教具、共同作業用の布、刺繍糸、楽器、音声情報をプリントするためのプリンター等								
開始年度	昭和	年度	根拠法令・要綱等	名古屋市就学指導委員会等設置基準					
事業費・人員	16年度決算額	17年度決算額	18年度予算額	計画	名古屋新世紀計画2010第2次実施計画			無	頁
事業費（千円）	31,359	31,502	32,926	掲載	個別計画				頁
財源内訳	国・県支出金			事業の実績		単位	16年度	17年度	目標18年度
	地方債			①	障害児学級数（各年度5/1現在）	学級	311	332	355
	その他特定財源			②	在籍者数（各年度5/1現在）	人	1,218	1,313	1,466
	一般財源	31,359	31,502	32,926					
職員数（人）	0.6	0.6	0.6						
成果指標	事業の目的の成果を測る指標		指標設定の考え方		単位	16年度	17年度	目標22年度	
①	障害児学級1学級当たりの児童生徒数 〔 〕		障害児学級の増設により、推移していく1学級当たりの児童生徒数を指標とします。		人	3.9 目 標 (3.9)	3.9 目 標 (3.9)	3.3	
②	障害児学級1学級当たりの運営費（年間） 〔 〕		標準運営費に加え、予算配分する障害児学級における1学級当たりの運営費を指標とします。		千円	64 目 標 ()	65 目 標 ()	53 (H18)	
事業開始時からの状況変化及び事業の改善点等									
平成15年度：肢体不自由児学級の新設 平成17・18年度：一人ひとりの教育的ニーズに応じた教育の在り方検討会議の開催 平成18年度：通級指導教室（LD・ADHD・情緒障害）の新設									
市評価								総合評価	
評価	有効性	4	就学指導にあたっては、保護者とともに児童生徒にとってよりよい就学の場合を考えていくことを主眼に進めています。また、障害児学級及び通級指導教室には標準運営費に加え、別途、予算を配分し、児童生徒の実態に応じたより適切な教材・教具の提供を行っています。					A	
	達成度	4							
	効率性	4							
行政評価委員会の外部評価								総合評価	
(この事業に対するコメントはありません。)								A	

④經常的事務事業

評	有 効 性	3	16年度の成果は、区生涯学習センター主催講座「なごや環境大学」や、「らくらくパソコンeなもくん」事業に生かされています。17年度の成果は、区生涯学習センターの「なごや学・まちづくり」講座の企画、マルチメディアを活用した学習情報の提供、多様化する学習ニーズへの学習機会提供のあり方などに反映させていきます。今後も、多様化、高度化した市民の学習ニーズに対応し、市民が学習成果を生かき活躍できるように、公的社會教育施設の行う事業展開の基礎資料及びプログラムの提供に取り組みます。
	達 成 度	4	
	実 施 度	4	

事務事業評価票

④経常的事務事業

事業名	図書館オンラインシステムの運営	325	予算	会計	一般会計	01
部門	生涯学習、スポーツ・レクリエーション	320	款	教育費		10
施策	生涯学習の推進	1	項	生涯学習費		09
作成部署	教育委員会事務局鶴舞中央図書館	40	目	図書館費		03
連絡先	7 4 1 - 3 1 9 8	07				
事業の目的	対象（誰を・何を）	意図（どういう状態にしたいのか）				
	市民	図書の貸出返却等に伴う窓口手続きを簡便にし、市民が必要とする図書館資料をいつでもどこからでも利用できるようにします。				
事業の内容	・鶴舞中央図書館を始めとする20の図書館をシステム化し図書データを効率的に整備 ・所蔵情報を全館で共有し、蔵書を有効に活用 ・バーコードを利用することで、貸出返却手続きを簡便化 ・ホームページで新刊図書、図書館行事などの情報を提供 ・インターネットを利用し蔵書の貸出状況、予約件数を提供					
開始年度	平成 8 年度	根拠法令・要綱等				
事業費・人員	16年度決算額	17年度決算額	18年度予算額	計画掲載	名古屋新世紀計画2010第2次実施計画	有 102 頁
事業費（千円）	186,879	188,075	214,286	個別計画	頁	
財源内訳	国・県支出金			事業の実績	単位	16年度
	地方債			① 個人貸出冊数	冊	11,015,357
	その他特定財源					11,010,147
	一般財源	186,879	188,075	② 相互貸借冊数	件	507,096
職員数（人）	2.0	2.0	2.0			560,250
成果指標	事業の目的の成果を測る指標	指標設定の考え方	単位	16年度	17年度	目標20年度
①	市民1人あたりの貸出冊数 〔 年間の総貸出冊数 / 市の総人口 〕	オンラインシステムの効用である図書の市民1人あたりの貸出冊数をみるものです。	冊	5.0 目標 ()	5.0 目標 (5.1)	5.9
②	1日あたりの相互貸借冊数 〔 年間の相互貸借冊数 / 全館の平均開館日数 〕	オンラインシステムの効用である図書の他館からの1日当りの取り寄せ冊数をみるものです。	件	1,792 目標 ()	1,952 目標 (1,916)	2,749
事業開始時からの状況変化及び事業の改善点等						
平成13年1月の機器更新により、貸出・返却のレスポンス改善及び漢字検索機能を追加しました。また、同年6月のホームページ開設により、インターネットによる蔵書情報の提供を開始し、現在は貸出状況、予約状況についても表示できるようになっています。 平成18年4月に児童向けホームページ「なごやしとしょかん こどもページ」を開設しました。 平成18年度から新システムの開発を行い、情報化に対応した利便性の高い図書館サービスの提供を目指します。						
市評価						総合評価
評価	有効性	4	オンラインシステムの運営により、各図書館にある検索機で全図書館の図書情報を提供し、貸出中の図書を他館から取り寄せるなど、全市立図書館が一体となって効率的に市民サービスを行うことができるようになっています。また、ホームページ開設後はインターネットでも図書情報が得られるようになりました。オンラインシステムの運営は、市民の図書館利用の利便性を維持し、高めるために有効なものであるといえます。			A
	達成度	4				
	効率性	4				
行政評価委員会の外部評価						総合評価
(この事業に対するコメントはありません。)						A

事務事業評価票

④経常的事務事業

事業名	スポーツ・レクリエーション情報システム(緑政土木局)		326	予算費目	会計	一般会計	01		
部門	生涯学習、スポーツ・レクリエーション		320	費目	款	緑政土木費	07		
施策	生涯スポーツの振興		2	目	目	緑政費	05		
作成部署	緑政土木局緑地部緑地管理課		12	01	23	連絡先	9 7 2 - 2 4 7 0		
事業の目的	対象(誰を・何を)		意図(どういう状態にしたいのか)						
	テニスコート、野球場等の有料公園施設の利用を希望される方		インターネット等によるシステムの構築により、施設利用サービスの向上を図っています。						
事業の内容	スポーツ・レクリエーション情報システムの利用者登録。施設利用の申込み、抽選。その他、使用料支払い、利用券発行までの事務処理を各土木事務所、公園案内センター等でシステムをオンライン化して行い、施設利用者の利便を図っています。なお、システムの運用及び口座振替の処理は、それぞれ専門会社へ委託しています。また、公園案内センターの業務は(財)名古屋市みどりの協会への委託によるものです。								
	【(財)名古屋市みどりの協会への支出 公園案内センター事務委託 44,953千円】								
開始年度	平成 6 年度		根拠法令・要綱等						
事業費・人員	16年度決算額	17年度決算額	18年度予算額	計画掲載	名古屋新世紀計画2010第2次実施計画			無	頁
事業費(千円)	114,625	119,071	110,173	個別計画					頁
財源内訳	国・県支出金			事業の実績		単位	16年度	17年度	目標 19年度
	地方債			①	登録者数	人	128,292	133,206	138,000
	その他特定財源								
	一般財源	114,625	119,071	110,173	②	施設の利用率	%	49.4	50.0
職員数(人)	0.7	0.7	0.7						
成果指標	事業の目的の成果を測る指標		指標設定の考え方		単位	16年度	17年度	目標 19年度	
	①	登録者数	システムの活用者		人	128,292	133,206	138,000	
		[_____]				目 標 (138,000)	目 標 (138,000)		
	②	施設の利用率	施設の活用率		%	49.4	50.0	55.0	
		[利用数 / 利用可能数]				目 標 (50.0)	目 標 (55.0)		
事業開始時からの状況変化及び事業の改善点等									
システム導入以前は利用者が毎月1日に土木事務所窓口へ並び、半日がかりで抽選を行っていましたが、利用者の利便性を最優先するため、システムを導入しました。平成6年の開始当初は、キャプテンシステムを使用していましたが、インターネットの普及に伴い、平成13年1月にインターネットに対応したシステムへと改良しました。また、利用者の利便性を向上するため、必要に応じ、プログラムの改修・改善を随時行っています。									
市評価									総合評価
評価	有効性	4	自宅のパソコンで簡単に施設の空き照会や予約をすることができ、利用者の利便性はおおいに高められていると考えております。今後も、広く市民の方にスポーツに親しんでいただけるよう、システムの改善や効率的な運用に努めます。						B
	達成度	4							
	効率性	3							
行政評価委員会の外部評価									総合評価
業務量に見合った委託料となっているかの検討は常に必要です。									B

事務事業評価票

④経常的事務事業

事業名	スポーツ振興事業	327	予算費目	会計	一般会計	01
部門	生涯学習、スポーツ・レクリエーション	320	款項	教育費		10
施策	生涯スポーツの振興	2	目	体育費		10
作成部署	教育委員会事務局生涯学習部スポーツ振興課	40	01	10	連絡先	9 7 2 - 3 2 6 2
事業の目的	対象（誰を・何を）	意図（どういう状態にしたいのか）				
	幅広くスポーツをする市民・選手及び競技団体	地域や職域でのスポーツ大会に積極的に参加したり、より高い目標を目指す状態に方向づけます。				
事業の内容	①後援等事業 本市のスポーツ振興に寄与すると認める大会に対して名義後援し、その実施や市民の参加に寄与しています。また、必要に応じて優秀な成績を収めた方には教育委員会賞等を交付しています。 ②スポーツ功労者表彰事業 本市のスポーツ振興に功績が顕著だった方（主に国際大会・全国大会で優秀な成績を収めた方）に「スポーツ功労賞」を、将来の活躍が期待される方に「スポーツ奨励賞」を交付しています。					
開始年度	昭和 56 年度	根拠法令・要綱等	名古屋市スポーツ功労者顕彰要綱			
事業費・人員	16年度決算額	17年度決算額	18年度予算額	計画掲載	名古屋新世紀計画2010第2次実施計画	無 頁
事業費（千円）	1,989	1,788	1,735	個別計画	なごやマイ・スポーツ推進プラン	15 頁
財源内訳	国・県支出金			事業の実績		
	地方債			①	後援事業数（総数）	単位 事業
	その他特定財源					
	一般財源	1,989	1,788	1,735	②	スポーツ功労者表彰数
職員数（人）	0.4	0.4	0.4			
成果指標	事業の目的の成果を測る指標	指標設定の考え方		単位	16年度	17年度
①	スポーツに関する表彰を受けた方の数	スポーツ功労者表彰及び後援に伴う教育委員会賞の交付件数により、スポーツ大会の実施・参加への動機付けの向上度を測ります。		人	297	304
	[_____]			目標	(330)	(330)
②	[_____]			人	目標	目標
					()	()
事業開始時からの状況変化及び事業の改善点等						
スポーツ功労者表彰事業は昭和56年度から実施し、選考の基準については、スポーツ界の時勢の変化を踏まえ、スポーツ振興審議会等で審議し適宜見直しを行っています。 平成15年4月改正・・・功労賞に日本記録を更新した方、奨励賞に世界記録を更新した方を対象に追加 平成17年2月改正・・・功労賞・奨励賞のジュニア大会・マスターズ大会の基準を明確化、障害者大会の受賞対象の拡大など また、受賞の効果等について競技団体に対してアンケートを実施したところ、「選手にとって励みになる」・・・77%、「競技種目や団体にとってプラスの効果あり」・・・50%との結果でした。						
市評価						総合評価
評価	有効性	3	表彰がマスコミに取り上げられることによって、選手や競技に対しての注目度も飛躍的に増し、また市民のスポーツに対する関心を喚起させるなど、表彰の市全体のスポーツ振興への寄与度は非常に大きいものがあります。またアンケート結果をみても、受賞が選手や競技団体にとって一定の効果を出していることから、今後とも市民のスポーツ活動の広がりを応援する基本的な施策として実施していきます。			B
	達成度	4				
	効率性	4				
行政評価委員会の外部評価						総合評価
この後援及び表彰の事業がスポーツの振興にさらに効果を上げるよう、表彰事業に対するアンケートの取り方も含めて、さらなる工夫をしてください。						B

事務事業評価票

④経常的事務事業

事業名	体育指導委員	328	予算	会計	一般会計	01			
部門	生涯学習、スポーツ・レクリエーション	320	款	教育費		10			
施策	生涯スポーツの振興	2	項	体育費		10			
作成部署	教育委員会事務局生涯学習部スポーツ振興課	40	目	体育振興費		01			
連絡先	9 7 2 - 3 2 6 2								
事業の目的	対象（誰を・何を）		意図（どういう状態にしたいのか）						
	市民		なごやマイスポーツ推進プランの理念である、「子どもから高齢者まで誰もがそれぞれに適したスポーツ・レクリエーション活動に親しむことができる」ようにします。						
事業の内容	体育指導委員を委嘱、次に掲げる職務を行ってもらうことにより地域におけるスポーツの振興を図ります。 1 スポーツの実技指導や、学区運動会・各種スポーツ大会の企画・運営・指導 2 ジュニアスポーツクラブの設立、及び総合型地域スポーツクラブへの育成 3 教育委員会、区など関係機関の行うスポーツ事業に協力すること（市民スポーツ祭、シティマラソン、なごやかウォーク等） 4 その他市民のスポーツの振興のための指導及び助言を行うこと ※平成17年度末現在体育指導委員数 781人（261学区×3人、2人欠）								
開始年度	昭和 33 年度	根拠法令・要綱等	スポーツ振興法						
事業費・人員	16年度決算額	17年度決算額	18年度予算額	計画掲載	名古屋新世紀計画2010第2次実施計画	無 頁			
事業費（千円）	25,318	24,564	23,654	個別計画	なごやマイ・スポーツ推進プラン	16 頁			
財源内訳	国・県支出金			事業の実績					
	地方債			単位	16年度	17年度			
	その他特定財源			① 各区での大会	回	276	285	目標 19年度	
	一般財源	25,318	24,564	23,654	② 地域ジュニアスポーツクラブ設置学区	学区	81	98	130
職員数（人）	0.4	0.4	0.4						
成果指標	事業の目的の成果を測る指標		指標設定の考え方		単位	16年度	17年度	目標 19年度	
①	1区あたりの大会開催数 [全市の大会開催数 / 全区数]		区レベルでのスポーツ・イベント数によって、体育指導委員の指導・援助による地域スポーツの普及振興度を計ります。		回	17 目標 (12)	18 目標 (12)	12	
②	地域ジュニアスポーツクラブ設置学区 [設置学区数 / 全学区数]		地域ジュニアスポーツクラブの設置率によって、体育指導委員の働きかけによる地域スポーツの普及振興度を計ります。		%	31 目標 (40)	38 目標 (45)	50	
事業開始時からの状況変化及び事業の改善点等									
昭和33年に各学区1名の体育指導委員を置くことからスタートし、昭和36年「スポーツ振興法」の施行に伴い、学区2名、非常勤特別職の体育指導委員となり、さらに昭和57年には女性委員を含み各学区3名と増強されました。平成15年度からは研修部会・広報部会を設けるなど、自主的に体制強化を進めています。									
市評価								総合評価	
評価	有効性	4	制度開始以来、地域におけるスポーツ振興の中心的存在となっていますが、今後も、スポーツの理念や技術の普及啓発や、区・学区レベルのスポーツ大会実施、地域ジュニアスポーツクラブの設置拡大など、本市のスポーツ振興施策を広め実行していく重要な役割を担っています。					B	
	達成度	4							
	効率性	3							
行政評価委員会の外部評価								総合評価	
(この事業に対するコメントはありません。)								B	

事務事業評価票

④経常的事務事業

事業名	スポーツ・レクリエーション情報システム（教育委員会）			329	予算	会計	一般会計	01	
部門	生涯学習、スポーツ・レクリエーション			320	費	款	教育費	10	
施策	生涯スポーツの振興			2	目	項	体育費	10	
作成部署	教育委員会事務局生涯学習部スポーツ振興課	40	01	10	連絡先	9 7 2 - 3 2 6 3			
事業の目的	対象（誰を・何を）			意図（どういう状態にしたいのか）					
	市民			施設利用の抽選、予約等が簡単、確実におこなえるようにします。					
事業の内容	公園のスポーツ施設を所管する緑政土木局と合同でスポーツレクリエーション情報システムを運用しています。システムの運用については情報処理の専門会社へ委託しており、効率的な運営を行っています。 ＜具体的な内容＞ ・自宅等のパソコン、自動応答による電話、専用はがきによる施設利用の抽選申込 ・抽選後の空き施設の照会 ・施設案内 等								
	⑰決算額のうち、（財）名古屋市教育スポーツ振興事業団委託 16,713千円								
開始年度	平成 6 年度	根拠法令・要綱等			名古屋市スポーツレクリエーション情報システム運営要綱				
事業費・人員	16年度決算額	17年度決算額	18年度予算額	計画	名古屋新世紀計画2010第2次実施計画			無	
事業費（千円）	76,451	71,623	74,761	掲載	個別計画	なごやマイスポーツ推進プラン		14 頁	
財源内訳	国・県支出金			事業の実績		単位	16年度	17年度	目標18年度
	地方債			①	登録している方の数	人	128,292	133,206	138,000
	その他特定財源			②	インターネットによる利用件数	件	1,509,503	1,380,744	1,433,000
	一般財源	76,451	71,623	74,761					
	職員数（人）	0.2	0.2	0.2					
成果指標	事業の目的の成果を測る指標			指標設定の考え方		単位	16年度	17年度	目標18年度
	①	インターネットによる抽選申し込み率		抽選申し込みのうちインターネットによる申し込み割合を増やすことによりシステムの活用度が測れます。		%	55.8	55.5	60
		$\left[\frac{\text{インターネットによる抽選申し込み件数}}{\text{全体抽選申込件数}} \right]$					目 標 (50)	目 標 (60)	
	②	$\left[\text{ } \right]$					目 標 ()	目 標 ()	
事業開始時からの状況変化及び事業の改善点等									
平成6年度の開始当初は、街頭に設置された端末により行っていましたが、インターネットの普及に伴い、平成13年1月からインターネットに対応したシステムへと改良しました。 また、施設利用時間の変更への対応など、必要に応じたプログラムの改修・改善を随時行っています。									
市評価								総合評価	
評価	有効性	4	インターネット化したことにより、施設の窓口に行くことなく自宅等のパソコンにより簡単に情報が得られ、抽選申込や空き検索が行えるようになり、スポーツ施設の利用促進に大きく貢献しています。今後も利用される方のニーズに充分応えていけるようシステムの改善や効率的な運用に努めていきます。					A	
	達成度	4							
	効率性	4							
行政評価委員会の外部評価								総合評価	
業務量に見合った委託料となっているかの検討は常に必要です。								B	

事務事業評価票

④経常的事務事業

事業名		遺跡発掘調査		330	予	会	一般会計		01	
部 門		文化		330	算	計	教育費		10	
施 策		歴史・文化の保存継承と情報発信		1	費	目	生涯学習費		09	
作成部署		教育委員会事務局生涯学習部文化財保護室		40	目	目	生涯学習推進費		01	
				11	連絡先		9 7 2 - 3 2 6 8			
事業の目的	対象（誰を・何を）			意図（どういう状態にしたいのか）						
	掘削工事によって破壊される埋蔵文化財			破壊される前に発掘調査を実施し、記録として残し、歴史と文化の継承を図ります。						
事業の内容	文化財保護法に基づく事業です。 開発行為等により破壊される埋蔵文化財を工事着工前に発掘調査し、記録として保存します。 公共工事に関連する場合は、開発部局との連絡調整を行います。 埋蔵文化財包蔵地内で開発行為等を行う事業者は、市教育委員会にその旨届出をします。埋蔵文化財の保存上、特に必要があると認めるときは、発掘調査等の指示をし、調査を実施します。									
開始年度		昭和 25 年度		根拠法令・要綱等		文化財保護法				
事業費・人員		16年度決算額	17年度決算額	18年度予算額	計画掲載	名古屋新世紀計画2010第2次実施計画		無	頁	
事業費（千円）		23,850	42,146	55,258	個別計画				頁	
財源内訳	国・県支出金	3,990	7,000	7,033	事業の実績		単位	16年度	17年度	目標19年度
	地方債				①	発掘調査面積	㎡	3,300	3,942	4,000
	その他特定財源	7,588	3,930	44,800						
	一般財源	12,272	31,216	3,425	②	発掘件数	件	13	14	—
職員数（人）	10.0	10.0	10.0							
成果指標	事業の目的の成果を測る指標			指標設定の考え方		単位	16年度	17年度	目標19年度	
	①	発掘調査率		発掘調査が必要とされる遺跡について、すべて調査を実施し、埋蔵文化財を記録として保存します	%	90	95	100		
		$\left[\frac{\text{発掘総件数}}{\text{発掘調査が必要とされる件数}} \right]$				目標 (100)	目標 (100)			
②					目標 ()	目標 ()				
事業開始時からの状況変化及び事業の改善点等										
市内周辺部での土地区画整理事業が進展する一方、市街地では、マンション建設の増加や市街地再開発事業が大型化する傾向にあり、調査面積も増加傾向にあります。しかしながら、発掘体制においては、平成16年度から発掘調査担当職員を1名減とし、効率化に努めました。										
市評価									総合評価	
評価	有効性	4	文化財保護法の規定に基づき、滅失してしまう埋蔵文化財の発掘調査を行い、遺跡の記録を保存し、出土品を保管して行くことは、学術文化振興のためにも重要な事務事業といえます。						A	
	達成度	3								
	効率性	4								
行政評価委員会の外部評価									総合評価	
(この事業に対するコメントはありません。)									A	

事務事業評価票

④経常的事務事業

事業名	調査研究（博物館）			331	予	会計	一般会計		01	
部 門	文化			330	算	款	教育費		10	
施 策	歴史・文化の保存継承と情報発信			1	費	項	生涯学習費		09	
作成部署	教育委員会事務局博物館総務課			40	目	目	博物館費		04	
				13	01	連絡先	052-853-2655			
事業の目的	対象（誰を・何を）			意図（どういう状態にしたいのか）						
	尾張地域の歴史に関して、各地に所在する資料および博物館に関する情報			様々な視点、テーマで資料の所在・内容を確認・調査し、その成果を研究紀要・調査報告書・博物館だより・展示図録等の出版物で市民に報告するとともに、展示・資料収集などの博物館活動や文化財保護に役立てます。						
事業の内容	テーマ研究：2～3年間の調査期間を設け、学芸員2～3名で特定のテーマを設定して調査研究を行います。 ○愛知の近代建築（平成14～16年度）：県内の近代建築・産業遺跡の所在調査と古写真など関連資料の調査収集研究 ○尾張弥生文化の研究（平成16～18年度）：弥生時代資料の所在調査と周辺情報の調査収集研究 ○近世尾張文人の足跡（平成16～18年度）：各地の文化人や寺社にのこされた尾張の画家・書家の作品や資料の所在調査と関連資料の調査収集研究 ○城下町名古屋の変貌（平成17～19年度）：城下町から近代都市への変貌を考える手がかりとなる城下に住んだ武士や商家の資料、近代産業に関わる資料の所在調査と収集および研究									
開始年度	昭和 54 年度	根拠法令・要綱等			博物館法・名古屋市博物館条例					
事業費・人員	16年度決算額	17年度決算額	18年度予算額	計画掲載	名古屋新世紀計画2010第2次実施計画				無	頁
事業費（千円）	1,238	1,088	989	個別計画						頁
財源内訳	国・県支出金			事業の実績		単位	16年度	17年度	目標19 年度	
	地方債			①	論文等の掲載本数	本	23	24	25	
	その他特定財源									
	一般財源	1,238	1,088	989	②	調査先箇所数	件	261	99	100
職員数（人）	0.4	0.4	0.4							
成果指標	事業の目的の成果を測る指標		指標設定の考え方		単位	16年度	17年度	目標19 年度		
	①	研究紀要等掲載論文・報告数 掲載本数 過去5年の平均掲載本数	調査・研究成果の紀要、調査報告、展覧会図録、情報誌等への掲載本数を、過去5年間の平均掲載数と比較して評価します。	%	95 目 標 (100)	99 目 標 (100)	100			
	②	講座平均参加者数 開催講座参加者総数 講座開催回数	調査研究の成果を活かした講座の平均参加者数により、調査研究の効果をはかります。	人	36 目 標 (50)	69 目 標 (60)	90			
事業開始時からの状況変化及び事業の改善点等										
昭和54年度より調査研究を開始し、20本以上のテーマ研究を実施してきました。近年は、予算の減少と事業の多様化などに伴い、調査箇所を限定せざるを得ない状況になっておりますが、研究テーマを絞り込むとともに、他の博物館・研究機関などと相互協力・連携を進める等、効率的に調査研究を進めています。また、平成16年度からは、調査研究の成果をわかりやすく解説する講座を開設するなど 展示、教育事業などとの連携をこれまで以上に進め、調査研究の成果を市民に公表する機会を増やしています。										
市評価									総合評価	
評価	有効性	4	調査研究は、資料の収集・展示・教育事業など博物館でおこなう諸活動の根幹を支えています。今後も、より充実した博物館事業を提供するために、一層の調査研究活動を継続していきます。						A	
	達成度	4								
	効率性	3								
行政評価委員会の外部評価									総合評価	
(この事業に対するコメントはありません。)									A	

事務事業評価票

④経常的事務事業

事業名	調査研究（美術館）		332	予算費目	会計一般会計教育費生涯学習費美術館費	01100906		
部門	学校教育		330	費目	美術館費			
施策	歴史・文化の保存継承と情報発信		1	連絡先	212-0001			
作成部署	教育委員会事務局美術館総務課	40	13	13				
事業の目的	対象（誰を・何を）		意図（どういう状態にしたいのか）					
	所蔵作品をはじめとした作品並びに美術界の動きや展覧会の手法等		調査研究し、展覧会等市民に親しみやすい形で提供し、あわせて文化の保存・継承と新しい文化の創造に寄与します。					
事業の内容	①所蔵作品をはじめとした美術作品の調査、研究 ・所蔵作家の作品の調査・研究 ・収集対象の作家・遺族を通じての作品の調査・研究 ・内外の美術界の動き ②美術館の活動の方法の調査・研究 ・教育プログラムの調査・研究 ・学校教育との連携の調査・研究 ③調査・研究の成果と発表 ・研究紀要、アートペーパー、展覧会図録等により、論文を掲載・発表 ・コレクション解析学（5回）、展覧会の作品解説会（14回）を開催 ・郷土美術作品の収集、特別展（名古屋の美術）の開催							
開始年度	昭和 63 年度	根拠法令・要綱等	博物館法、名古屋市美術館条例					
事業費・人員	16年度決算額	17年度決算額	18年度予算額	計画掲載	名古屋新世紀計画2010第2次実施計画	無 頁		
事業費（千円）	159	640	731	個別計画		頁		
財源	国・県支出金			事業の実績				
	地方債			①	コレクション解析学の参加者数	人		
	その他特定財源							
	一般財源	159	640	731	②	論文の掲載本数	本	
職員数（人）	0.2	0.3	0.3					
成果指標	事業の目的の成果を測る指標		指標設定の考え方		単位	16年度	17年度	目標19年度
	①	コレクション解析学の参加者数 $\left[\frac{\text{参加者数}}{\text{過去5年間の平均参加者数}} \right]$	コレクション解析学の参加者数を過去5年間の平均数と比較します。		%	74 目標 (100)	162 目標 (100)	137
	②	調査・研究に関する論文の掲載本数 $\left[\frac{\text{掲載本数}}{\text{過去5年間の平均掲載本数}} \right]$	研究紀要等に掲載した論文の本数を過去5年間の平均数と比較します。		%	133 目標 (100)	111 目標 (100)	120
事業開始時からの状況変化及び事業の改善点等								
開館以来18年が経過し、展覧会等を通じ美術館の活動に努めてきました。その一方で資料の収集や調査・研究をしており、その成果は、美術講座（コレクション解析学）や講演会に反映しています。また、学校向け普及事業のアートカードの貸出や教師のための美術研修会もこういった調査研究の成果と考えています。今後とも成果をより分かりやすくより楽しめる形で市民に提供していくことが必要と考えています。								
市評価								総合評価
評価	有効性	4	美術講座「コレクション解析学」は所蔵品への理解を深める好企画として着実に市民に浸透しています。また、地元作家の作品の美術館に対する寄贈も増えています。これらの活動はいずれもこれまでの地道な調査・研究活動の成果の一端であり、市民へのより良いサービスを提供するためにも、今後とも一層の充実を目指します。さらに、特別展「名古屋の美術」は当地方の戦後美術を総括するとともに、今後の展望を示した重要な試みとなりました。					A
	達成度	4						
	効率性	4						
行政評価委員会の外部評価								総合評価
(この事業に対するコメントはありません。)								A

事務事業評価票

④経常的事務事業

事業名	調査研究（科学館）	333	予算	会計	一般会計	01
部門	文化	330	算	款	教育費	10
施策	新たな文化創造・文化活動への支援	2	費	項	生涯学習費	09
作成部署	教育委員会事務局科学館総務課	40	目	目	科学館費	05
連絡先	201-4486					
事業の目的	対象（誰を・何を）	意図（どういう状態にしたいのか）				
	科学館における展示品、各種事業等	教育普及活動や展示品の動向を調査・研究し、その成果をいかして、今後の展示物更新や各種事業を向上させます。				
事業の内容	1 自律型ロボットプログラムの小中学生向け教育教材の開発 理工館5階ロボット工房で活用できるロボット教材の調査、研究、開発 2 からだをテーマとした教材の開発 生命館5階で活用できる教材、展示、プログラム等の調査、研究 3 大型望遠鏡を備えた公開天文台の調査 全国の公開天文台の中から、ユニークな特色を備えた施設の調査					
開始年度	平成元年度	根拠法令・要綱等				
事業費・人員	16年度決算額	17年度決算額	18年度予算額	計画掲載	名古屋新世紀計画2010第2次実施計画	無
事業費（千円）	594	557	580	個別計画	頁	
財源内訳	国・県支出金			事業の実績	単位	16年度
	地方債			① 研究テーマ本数	本	17年度
	その他特定財源					目標19年度
	一般財源	594	557	② 論文等の掲載本数	本	3
職員数（人）	0.1	0.1	0.1			3
成果指標	事業の目的の成果を測る指標	指標設定の考え方		単位	16年度	17年度
①	調査・研究成果論文等の掲載本数 〔 掲載本数 / 過去5年間の平均掲載本数 〕	調査・研究成果の紀要、情報誌等への掲載本数を、過去5年間の平均数と比較して評価します。		%	95 目標 (100)	107 目標 (100)
②	調査研究成果を反映した事業数 〔 事業数 / 過去5年間の平均事業数 〕	調査研究の成果を反映し充実した事業数を、過去5年間の平均数と比較して評価します。		%	100 目標 (100)	100 目標 (100)
事業開始時からの状況変化及び事業の改善点等						
科学館は、昭和37年に「天文館」、昭和39年に「理工館」、平成元年に「生命館」がそれぞれ整備され、事業活動を行ってきました。科学館の「調査研究」事業は、平成元年の生命館整備後予算化され、それまで困難であった教室事業の実施手法や展示手法、プラネタリウムの投影のための素材作成などを調査研究し、平成元年度以後の大幅な事業活動の増に大きく寄与しています。また、平成14年度の「発明発見創造クラブ」事業の開始以後は、子どもたちの関心の高いロボット事業や自然素材を扱う地球工房事業などについて、事業手法を調査研究し、改善して、事業参加者の増を図っているほか、「環境」「宇宙」や「遺伝子・生命」などの市民の関心が高い今日的なテーマについても、数年間にわたって調査研究し、他団体との連携を考慮しつつ、時代の変遷に合わせた事業活動ができるように務めています。						
市評価						総合評価
評価	有効性	4	教室事業の実施手法や展示手法、プラネタリウムの投影のための素材作成などを調査研究し、その成果を、直接、展示やプラネタリウム投影、実験・実演の事業活動に活かしている活動です。科学館の魅力向上に大きく寄与しているとともに、調査研究の成果を市民に還元することができています。			A
	達成度	4				
	効率性	4				
行政評価委員会の外部評価						総合評価
(この事業に対するコメントはありません。)						A

事務事業評価票

④経常的事務事業

事業名		男女平等参画審議会		334	予	会	一般会計		01	
部 門		男女平等参画		350	算	計	総務費		02	
施 策		男女平等参画の総合的な推進		1	費	目	総務管理費		01	
作成部署		総務局総合調整部男女平等参画推進室		04	目	目	企画調査費		02	
				16	連絡先	972-2234				
事業の目的	対象（誰を・何を）			意図（どういう状態にしたいのか）						
	男女平等参画の推進に関する市の基本計画、重要事項			審議会が男女平等参画施策の推進上必要と思われることを調査審議し、その結果の答申や意見を踏まえて、男女平等参画施策の推進を図ります。						
事業の内容	市長の附属機関として、市長の諮問に基づき、男女平等参画の推進に関する市の基本計画や重要事項について調査審議をし、その結果を市長に答申したり、審議会として必要と認める事項について調査審議し、意見を述べたりします。 市長は、審議会の答申や意見を尊重し、男女平等参画の推進を図ります。 平成16年11月には、条例の実効性を確保するための総合的な施策の推進について、市長に対して答申しました。そして平成17年度は、その答申を市の施策として着実に推進するために、各担当課との意見交換などを行ない、市が答申内容を施策として、達成目標を設定し取り組むことを支援しました。									
開始年度		平成 14 年度		根拠法令・要綱等 男女平等参画推進なごや条例						
事業費・人員		16年度決算額	17年度決算額	18年度予算額	計画掲載	名古屋新世紀計画2010第2次実施計画		有	116 頁	
事業費（千円）		1,838	1,386	2,017	個別計画				頁	
財源内訳	国・県支出金				事業の実績		単位	16年度	17年度	目標19年度
	地方債				①	開催回数	回	全体会4回 部会 5回	全体会3回 部会 10回	全体会3回
	その他特定財源									
	一般財源	1,838	1,386	2,017	②					
職員数（人）	0.4	0.4	0.3							
成果指標	事業の目的の成果を測る指標			指標設定の考え方		単位	16年度末	17年度末	目標22年度	
	①	審議会等への女性委員の登用率 $\left[\frac{\text{市の審議会の女性委員数}}{\text{市の審議会の委員総数}} \right]$	政策などの立案過程への女性の参画を進めるため、市の全ての審議会への女性委員の登用率を高めることを男女平等参画の推進状況を表す目安にします。		%	28.7 目 標 (28.5)	29.5 目 標 (30.0)	40		
	②	$\left[\text{ } \right]$				目 標 ()	目 標 ()			
事業開始時からの状況変化及び事業の改善点等										
男女平等参画審議会は、平成14年12月に「男女平等参画推進なごや条例」第22条の規定に基づき、設置されました。										
市評価									総合評価	
評価	有効性	4	市長の諮問機関である審議会は、市の施策を外部から男女平等参画の視点で調査審議し、具体的な課題に対する提言を行っており、男女平等参画を推進するための重要な役割を果たしています。						A	
	達成度	4								
	効率性	4								
行政評価委員会の外部評価									総合評価	
(この事業に対するコメントはありません。)									A	

事務事業評価票

④経常的事務事業

事業名	男女平等参画苦情処理制度			335	会計	一般会計	01		
部 門	男女平等参画			350	款	総務費	02		
施 策	男女平等参画の総合的な推進			1	項目	総務管理費	01		
作成部署	総務局総合調整部男女平等参画推進室			04	01	16	連絡先	972-2234	
事業の目的	対象（誰を・何を）			意図（どういう状態にしたいのか）					
	男女平等参画に関する市民の苦情			市の附属機関である苦情処理委員が調査等を行い、必要な意見等を市長に述べ、男女平等参画を推進します。					
事業の内容	男女平等参画の推進に影響を及ぼすと思われる市の施策や男女平等参画の推進を阻害する要因による人権侵害に対する苦情を、苦情処理委員が、聞き取りなど調査及び処理をします。苦情処理委員は、必要がある場合には市長に対して、助言・是正の要望等必要な措置をとるよう意見を述べることができ、市長はその意見を尊重して必要な措置をとります。								
開始年度	平成 14 年度	根拠法令・要綱等 男女平等参画推進なごや条例							
事業費・人員	16年度決算額	17年度決算額	18年度予算額	計画掲載	名古屋新世紀計画2010第2次実施計画			有 116 頁	
事業費（千円）	173	129	1,786	個別計画	男女共同参画プランなごや21			70 頁	
財 源 内 訳	国・県支出金			事業の実績		単位	16年度	17年度	目標 年度
	地方債			①	苦情申出件数	件	1	1	—
	その他特定財源			②	委員調査実施回数	回	11	5	—
	一般財源	173	129	1,786					
職員数（人）	0.3	0.3	0.3						
成果指標	事業の目的の成果を測る指標			指標設定の考え方		単位	16年度	17年度	目標19年度
	①	男女平等参画に向けた改善取組割合 〔 改善につながった事項数 / 市長が措置を指示した事項数 〕	苦情処理委員の意見を尊重し、市長が必要な措置を指示した事項が改善につながることで、苦情が適切に処理され、男女平等参画の推進が図られます。	%	目標 (100)	目標 (100)	100		
	②	〔 _____ 〕			目標 (_____)	目標 (_____)			
事業開始時からの状況変化及び事業の改善点等									
平成11年施行の男女共同参画社会基本法に定められている苦情処理で、本市は平成14年4月施行の男女平等参画推進なごや条例で規定し、平成14年11月に開始しました。その後申出者に対して処理状況を伝えることができるよう規則改正を行なうなど、処理内容の透明化と制度のわかりやすきの向上を図りました。									
市評価									総合評価
評価	有効性	4	男女平等参画苦情処理制度は、対象が限定され、しばしば複雑で長期にわたる手続きを要する行政不服審査や行政事件訴訟等とは異なり、個々の事案の事情に照らして柔軟に、かつ簡易迅速に救済するという観点から重要な制度です。男女平等参画に関する市民の苦情等を汲み上げ、改善することで行政の信頼性を高めるとともに、男女平等参画の視点からの問題発掘や関係施策の問題点が明らかになり、男女平等参画の推進のために非常に有効な制度です。	A					
	達成度	4							
	効率性	4							
行政評価委員会の外部評価									総合評価
(この事業に対するコメントはありません。)									A

事務事業評価票

④ 経常的事務事業

事業名	名古屋市国際交流活動助成		336	予算	会計	一般会計	01		
部 門	国際都市		360	款	総務費		02		
施 策	国際交流・国際協力の推進		1	項目	総務管理費		01		
作成部署	市長室国際交流課		02	01	02	連絡先	972-3062		
事業の目的	対象（誰を・何を）		意図（どういう状態にしたいのか）						
	市内に主たる活動の場を有する、国際交流に携わる組織的かつ継続的な市民レベルの団体		事業経費の一部を助成し、市民レベルの国際交流活動の振興、各種国際交流団体の育成を図ります。						
事業の内容	<助成対象事業> ①国際的な文化・スポーツ交流活動 ②国際的な人物交流活動 ③国際的なボランティア活動 ④国際協力活動 <助成金額> ・国内事業 助成対象経費の1/2以内かつ10万円以下（但し青少年関連等の事業は30万円以下） ・国外事業 助成対象経費の1/3以内かつ10万円以下								
開始年度	平成 元 年度	根拠法令・要綱等	名古屋市国際交流活動助成要綱						
事業費・人員	16年度決算額	17年度決算額	18年度予算額	計画掲載	名古屋新世紀計画2010第2次実施計画			無	頁
事業費（千円）	1,220	1,660	1,700	個別計画					頁
財源内訳	国・県支出金			事業の実績		単位	16年度	17年度	目標18年度
	地方債			①	助成件数	件	11	18	20
	その他特定財源	1,220	1,660	1,700					
	一般財源			②	助成金額	千円	1,220	1,660	1,700
職員数（人）	0.2	0.2	0.2						
成果指標	事業の目的の成果を測る指標		指標設定の考え方		単位	16年度	17年度	目標18年度	
①	助成件数 〔 _____ 〕		市民レベルの国際交流活動の促進を目指す観点から、助成件数を指標とします。		件	11 目 標 (20)	18 目 標 (20)	20	
②	事業参加者の満足度 〔 _____ 〕		アンケート調査を実施し、当該事業に対する事業参加者の満足度を指標とします。		%	99 目 標 (100)	98 目 標 (100)	100	
事業開始時からの状況変化及び事業の改善点等									
事業参加者へのアンケート調査を実施し、活動助成に対する意義を評価しました。									
市評価									総合評価
評価	有効性	4	国際交流拠点都市を目指す本市では、「愛・地球博」の開催により市民の中で芽生えたボランティアや国際交流活動への参加を促進するためにもこの助成は重要な施策です。						A
	達成度	4							
	効率性	4							
行政評価委員会の外部評価									総合評価
名古屋市の国際交流団体の裾野を考えると、市民レベルの参加促進や満足度を高めるよう、より周知を図り、助成・育成を図っていく必要があります。									B

事務事業評価票

④経常的事務事業

事業名	姉妹都市交流事務			337	予算	会計	一般会計	01	
部 門	国際都市			360	算	款	総務費	02	
施 策	国際交流・国際協力の推進			1	費	項	総務管理費	01	
作成部署	市長室国際交流課			02	目	目	一般管理費	01	
連絡先	972-3063								
事業の目的	対象（誰を・何を）				意図（どういう状態にしたいのか）				
	名古屋市及び姉妹友好都市の市民や団体など				姉妹友好都市に関する交流、紹介事業等を通じ、両市市民の相互理解と友好親善を促進します。				
事業の内容	ロサンゼルス市、メキシコ市、トリノ市においては、各都市の情報収集や交流事業の円滑な促進に資するため、両市の市政等に精通した現地の日本人に連絡員業務を委託しています。 また、名古屋姉妹友好都市協会に対して負担金の交付を行っています。 【団体の概要】名古屋市の姉妹友好都市との交流を通じ、市民の相互理解と友好親善の促進を目的に設立された団体 【事業内容】 ・交流事業（姉妹友好都市からの使節団との交流会など） ・姉妹友好都市PR事業（シスターシティ・フェスティバル、スローフード料理講座など） ・その他交流事業（児童生徒書画展など）								
開始年度	昭和 34 年度			根拠法令・要綱等					
事業費・人員	16年度決算額	17年度決算額	18年度予算額	計画掲載	名古屋新世紀計画2010第2次実施計画			有 119 頁	
事業費（千円）	8,960	14,498	9,798	個別計画				頁	
財源内訳	国・県支出金			事業の実績		単位	16年度	17年度	目標18年度
	地方債			①	協会事業参加人数	人	49,513	76,002	56,000
	その他特定財源			②	協会会員数	会員数	398	417	535
	一般財源	8,960	14,498						
	職員数（人）	0.5	0.5						
成果指標	事業の目的の成果を測る指標			指標設定の考え方		単位	16年度	17年度	目標18年度
①	協会事業参加人数		幅広い市民交流の観点から協会事業参加人数を指標とします。	人	49,513	76,002	56,000		
	〔 〃 〕				目標 (48,000)	目標 (70,000)			
②	協会会員数(団体・個人・学生)		協会の活性化という観点から協会会員数を指標とします。	会員数	398	417	535		
	〔 〃 〕				目標 (535)	目標 (535)			
事業開始時からの状況変化及び事業の改善点等									
平成17年度に姉妹都市提携を結んだイタリア・トリノ市に連絡員を置き、新たな交流事業を展開しています。また、昨年度ロサンゼルス市に置いていた事務所を廃止しましたが、引き続き両市の交流事業を円滑に実施するために今年度、連絡員を置いています。									
市評価									総合評価
評価	有効性	4	姉妹友好都市交流は本市の国際化施策の重要な柱の1つであり、本事業は姉妹友好都市の市民間において、相互理解や友好親善を促進するとともに、市民レベルでの幅広い交流を促し、本市の国際化に貢献しています。						A
	達成度	4							
	効率性	4							
行政評価委員会の外部評価									総合評価
市民レベルの相互理解、友好親善を促進するためにも、参加人数や協会会員数を増やす必要があります。									B

事務事業評価票

④経常的事務事業

事業名	名古屋市公館		338	予算	会計	一般会計	01		
部門	国際都市		360	費目	款	総務費	02		
施策	国際交流・国際協力の推進		1	項目	目	総務管理費	01		
作成部署	市長室国際交流課		02 01 02	連絡先	972-3066				
事業の目的	対象（誰を・何を）			意図（どういう状態にしたいのか）					
	①国際交流展示室見学者 ②名古屋市公館の会議室等の設備			①国際交流展示室を一般開放し、本市の姉妹友好都市交流のあゆみの紹介や記念品の展示を通じて、市民の国際理解を深めます。 ②充実した会議・式典等を実施できる環境を提供するため、建物・施設の維持、管理を行います。					
事業の内容	①国際交流展示室での5姉妹友好都市のビデオによる紹介および姉妹友好都市を中心に各国からの記念品の展示等の実施。 ②建物及びレセプションホール、応接室、大・小会議室等施設の維持、管理。								
開始年度	平成	元年度	根拠法令・要綱等	名古屋市公館管理運営についての基準					
事業費・人員	16年度決算額	17年度決算額	18年度予算額	計画	名古屋新世紀計画2010第2次実施計画				
事業費（千円）	67,901	53,003	57,030	掲載	個別計画	無	頁		
財源内訳	国・県支出金			事業の実績					
	地方債			①	国際交流展示室の見学者数	人	16年度	17年度	目標18年度
	その他特定財源	517	525	505					
	一般財源	67,384	52,478	56,525	②	会議等開催回数	件	194	150
職員数（人）	1.0	1.0	1.0						
成果指標	事業の目的の成果を測る指標			指標設定の考え方		単位	16年度	17年度	目標18年度
	①	国際交流展示室の見学者数	国際交流展示室の市民の利用度を測るために、見学者数を指標とします。	人	5,411	4,975	5,000		
	②	会議等開催回数	有効利用を測るために会議等の開催回数を指標とします。	件	194	150	200		
事業開始時からの状況変化及び事業の改善点等									
平成12年度から、国際交流展示室をより一層活用していただくため展示室のPRを実施しています。市内の小中学校等への見学案内送付や、市内の市民利用施設へパンフレットの配布を行っています。									
市評価								総合評価	
評価	有効性	4	設備の整った会議室等により、充実した会議、式典等を実施することができます。 国際交流展示室は、市民の姉妹友好都市への理解と小中学生の校外学習の場としても活用されています。本市の姉妹友好都市をはじめとする、国際交流推進のために役立っています。					B	
	達成度	3							
	効率性	4							
行政評価委員会の外部評価								総合評価	
見学者を増やす努力をするとともに、会議室の稼働率を増やすため庁内各部署へのPRが必要です。								B	

事務事業評価票

④経常的事務事業

事業名	留学生支援金給付事業		339	予算	会計	一般会計	01		
部門	国際都市		360	算	款	総務費	02		
施策	国際交流・国際協力の推進		1	費	項	総務管理費	01		
作成部署	市長室国際交流課	02	01	目	目	一般管理費	01		
連絡先	972-3062								
事業の目的	対象（誰を・何を） 愛知県内の大学に在学し、市内に在住する経済状況が困窮している私費留学生		意図（どういう状態にしたいのか） 国際協力の一環として留学生が勉学しやすい環境を作り、本市への留学生を増加させます。市民との相互交流を深めることで、国際理解の促進及び留学生の母国と本市との友好を深めます。						
事業の内容	(財)名古屋国際センターが実施する外国人留学生への支援金給付事業に対して補助金を交付します。 県内の大学に私費で在学し、月間収入額が10万円以下で、大学の推薦を受けた者に対して、月額1万円の支援金を給付します。 なお、受給者に対して、名古屋市の行う国際交流事業への参加を義務付けています。								
開始年度	平成 2 年度	根拠法令・要綱等	名古屋市留学生支援金給付事業補助金交付規程						
事業費・人員	16年度決算額	17年度決算額	18年度予算額	計画	名古屋新世紀計画2010第2次実施計画				
事業費（千円）	18,000	18,000	18,000	掲載	個別計画	有	118 頁		
財源	国・県支出金			事業の実績					
地方債				単位	16年度	17年度	目標18年度		
その他特定財源	7,731	6,049	9,477	①	支給対象人数	人	150	150	150
一般財源	10,269	11,951	8,523	②					
職員数（人）	0.1	0.1	0.1						
成果指標	事業の目的の成果を測る指標		指標設定の考え方		単位	16年度	17年度	目標18年度	
①	受給者の満足度 〔 〕		アンケートを実施し、支援金受給者が役に立ったと回答した割合を指標とします。		%	98 目標 (100)	99 目標 (100)	100	
②	市民との交流人数 〔 〕		名古屋市等が実施する国際交流事業に参加し、市民との相互交流を深めた支援金受給者の延べ人数を指標とします。		人	268 目標 (300)	256 目標 (300)	300	
事業開始時からの状況変化及び事業の改善点等									
平成14年度から、受給者に対して名古屋市の行う国際交流事業等への参加を求め、市民との交流を促進するよう努めています。									
市評価								総合評価	
評価	有効性	4	平成17年の県内大学留学生5,676人のうち、私費留学生は5,068人と9割を占めます。私費留学生の多くは経済的に厳しい環境にあるため、特に困窮度の高い私費留学生への支援は有効です。併せて、受給者に本市が行う国際交流事業への参加を求めており、市民・留学生の相互理解の促進に寄与しています。					A	
	達成度	4							
	効率性	4							
行政評価委員会の外部評価								総合評価	
留学生に対する経済的支援という事業目的は理解できますが、受給者に対して年2回の国際交流事業に参加を義務づけているにもかかわらず、70%の参加率は低いため、公金を支出している以上、受給者の国際交流事業への参加がより確実となるよう、事業内容を見直してください。								C	

事務事業評価票

④ 経常的事務事業

事業名	渉外事務等	340	予算	会計	一般会計	01
部 門	国際都市	360	款	総務費		02
施 策	国際交流・国際協力の推進	1	項 目	総務管理費		01
作成部署	市長室国際交流課	02 01	目	一般管理費		01
連絡先	972-3064					
事業の目的	対象（誰を・何を）		意図（どういう状態にしたいのか）			
	本市を訪問する外国からの賓客等		① 賓客に対して礼遇を図り、本市の知名度を向上させます。 ② 表敬訪問の際に、本市の魅力をPRし、諸外国との交流に結びつけます。			
事業の内容	① 外国諸都市や外国諸機関等からの賓客の礼遇 ② 市内の外国公館や外国諸機関等との連絡調整 ③ 外国語文書の作成・翻訳や通訳に関する事務 ④ 外国青年1名を国際交流員として受入れ、翻訳や賓客接遇に従事					
開始年度	昭和	年度	根拠法令・要綱等			
事業費・人員	16年度決算額	17年度決算額	18年度予算額	計画掲載	名古屋新世紀計画2010第2次実施計画	無 頁
事業費（千円）	14,063	11,408	11,869	個別計画		頁
財源内訳	国・県支出金			事業の実績	単位	16年度 17年度 目標18年度
	地方債			① 外国文書の作成と翻訳の件数	件	670 447 500
	その他特定財源			② 表敬訪問の受け入れ件数	件	68 61 70
	一般財源	14,063	11,408			
職員数（人）	1.0	1.0	1.0			
成果指標	事業の目的の成果を測る指標		指標設定の考え方		単位	16年度 17年度 目標18年度
①	外国文書の作成と翻訳の件数 〔 〕		外国等との連絡調整が円滑となり、業務の効率化が期待できる翻訳等の件数を評価指標とします。		件	670 447 500 目標 (500) (500)
②	表敬訪問の受け入れ件数 〔 〕		本市のPRを行うことで、知名度の向上が期待できる表敬訪問の件数を指標とします。		人	68 61 70 目標 (70) (70)
事業開始時からの状況変化及び事業の改善点等						
外国からの賓客の受入れや外国諸機関との連絡に際し、名古屋の都市魅力のPRに努めています。						
市評価						総合評価
評価	有効性	4	外国からの賓客を礼遇し、海外での本市の知名度の向上に寄与しています。諸外国等との連絡調整、外国文書の作成や通訳業務について全庁的に支援することにより、本市の国際化を推進しています。			B
	達成度	3				
	効率性	3				
行政評価委員会の外部評価						総合評価
(この事業に対するコメントはありません。)						B

事務事業評価票

④経常的事務事業

事業名	国際留学生会館の運営補助		341	予算	会計	一般会計	01		
部門	国際都市		360	算	款	総務費	02		
施策	国際交流・国際協力の推進		1	費	項	総務管理費	01		
作成部署	市長室国際交流課	02	01	目	目	国際交流施設費	09		
				02	連絡先	972-3062			
事業の目的	対象（誰を・何を）		意図（どういう状態にしたいのか）						
	愛知県内の大学に在学する外国人留学生		快適な宿泊施設を提供し、各種相談・情報提供事業や市民と留学生との交流事業を実施する国際留学生会館に対して補助を行うことにより、外国人留学生を支援し、市民との交流を促進します。						
事業の内容	財団法人名古屋国際センター(NIC)が運営する国際留学生会館の下記の事業に対し、補助金を交付します。								
	①宿泊事業		留学生への宿泊施設の提供。（単身室80室、夫婦室10室）						
	②研修事業		留学生向けの日本語講座、日本文化理解講座の開催。						
	③交流事業		地域住民との交流のため、留学生を講師とした外国語講座を開催し、またNIC地球市民教室に留学生を講師として派遣します。						
	④情報提供・相談事業		留学生から各種相談を受け、情報提供を行います。						
開始年度	平成 2 年度	根拠法令・要綱等		名古屋市国際留学生会館事業補助金交付規程					
事業費・人員	16年度決算額	17年度決算額	18年度予算額	計画	名古屋新世紀計画2010第2次実施計画				
事業費（千円）	21,969	21,509	21,070	掲載	個別計画	有	118 頁		
財源内訳	国・県支出金			事業の実績					
	地方債			①	月平均居室使用数	人	84	85	85
	その他特定財源			②	入居者と地域住民との交流人数	人	延べ 438	延べ 339	延べ 400
	一般財源	21,969	21,509	21,070					
職員数（人）	0.2	0.2	0.2						
成果指標	事業の目的の成果を測る指標		指標設定の考え方		単位	16年度	17年度	目標18年度	
	①	月平均居室使用数	国際留学生会館居室の活用度を指標とします。		室	84	85	85	
	②	交流事業に参加した留学生の延べ人数	地域住民との交流人数（NIC地球市民教室への延べ派遣人数）を指標とします。		人	438	339	延べ 400	
事業開始時からの状況変化及び事業の改善点等									
本施設は平成2年に名古屋市と愛知県の共同出資・職員派遣により開館しましたが、平成13年に財団法人名古屋国際センターに譲渡された後は、市と県からの補助金を受け、市の派遣職員・センター固有職員により運営されています。予算と人員の大幅な削減が行われたにもかかわらず、質を落とさず事業を継続しています。									
市評価								総合評価	
評価	有効性	4	県内留学生の増加が続く中、国際留学生会館は、当地での生活に不慣れな来日年数の短い留学生を受け入れ、廉価な家賃や相談・研修事業などを通じて、支援しています。また、地域と留学生との交流を進める拠点ともなっており、本市の留学生施策の推進のために重要な役割を担っています。					A	
	達成度	4							
	効率性	4							
行政評価委員会の外部評価								総合評価	
地域住民との交流事業について、多くの人にPRし、留学生と市民との交流の促進を図るとともに、企業寄付の要請など、財源多元化にあたっては、より実効のあるアプローチが必要です。								C	

事務事業評価票

④経常的事務事業

事業名	外国人市民サービス		342	予算	会計	一般会計	01		
部門	国際都市		360	費	款	総務費	02		
施策	外国人市民が暮らしやすいまちづくり		2	目	項	総務管理費	01		
作成部署	市長室国際交流課		02	01	02	連絡先	972-3062		
事業の目的	対象（誰を・何を）		意図（どういう状態にしたいのか）						
	市内在住の外国人など		教育、健康、福祉、税などにかかる生活に必要な情報を、多言語で提供することにより、日本語がわからない外国人市民が、名古屋での日常生活に困らない様にします。						
事業の内容	①日常生活に必要な情報を掲載した「名古屋生活ガイド」を各区役所・支所で外国人登録時などに配布するとともに、市公式ウェブサイト上に掲載しています。 (英語/日本語1700部 ポルトガル語/日本語900部 スペイン語/日本語500部 中国語/日本語1350部 ハンデル語/日本語800部 フィリピン語/日本語850部)								
	②広報なごやから、福祉、保健、教育、税などについて抜粋し、これらの情報を翻訳（英語・ポルトガル語・中国語・ハンデル）して、市公式ウェブサイトに掲載しています。								
開始年度	平成 7 年度		根拠法令・要綱等 なし						
事業費・人員	16年度決算額	17年度決算額	18年度予算額	計画	名古屋新世紀計画2010第2次実施計画			有	119 頁
事業費（千円）	7,465	7,164	8,874	掲載	個別計画				頁
財源内訳	国・県支出金			事業の実績		単位	16年度	17年度	目標18年度
	地方債			①	生活ガイド作成数	冊	6,000	6,100	7,000
	その他特定財源								
	一般財源	7,465	7,164	8,874	②	ホームページ掲載回数	回	7	12
職員数（人）	0.4	0.4	0.4						
成果指標	事業の目的の成果を測る指標		指標設定の考え方		単位	16年度	17年度	目標18年度	
	①	配布者へのアンケートの実施 〔 _____ 〕	アンケートを実施し、名古屋生活ガイドが役に立ったと回答した割合を指標とします。		%	-	88 目 標 (100)	100	
	②	年間総アクセス件数 〔 _____ 〕	有効利用を測るために年間アクセス件数を指標とします。		件	12,809 目 標 (30,000)	77,709 目 標 (50,000)	80,000	
事業開始時からの状況変化及び事業の改善点等									
当初は隔年発行(2種類)でしたが、平成13年度から毎年作成し、配布先も増やしています。平成15年度に7ヶ国語併記のものを作成しましたが、サイズが大きくなってしまったため、平成16年度には言語別に作成して1冊のサイズを縮小し、ハンドブックとして使い易くしました。また、平成16年度から公開している外国語版ホームページは、より多くの外国人市民がアクセスできるよう、名古屋国際センターのホームページによるPRや、「名古屋生活ガイド」などの印刷物にURLを掲載し、周知を図っています。									
市評価								総合評価	
評価	有効性	4	「名古屋生活ガイド」は本市に住む日本語のわからない外国人に対し、基本的な生活情報を提供するものとして高い評価を得ています。また「外国語版ホームページ」はアクセス数も年々増えており、一定の評価を得ています。					A	
	達成度	4							
	効率性	4							
行政評価委員会の外部評価								総合評価	
作成経費の節減を図るとともに、効率的な印刷部数となるよう努めてください。								B	

事務事業評価票

④経常的事務事業

事業名	町名町界整理・住居表示の実施			343	予算 費 目	会計	一般会計	01		
部 門	市街地整備			410		款	市民経済費	06		
施 策	合理的な土地利用の促進・総合的で多様なまちづくりの推進			1		項	区役所費	03		
作成部署	市民経済局地域振興部住居表示課			07 01 12		目	区役所費	01		
連絡先		972-3178								
事業の目的	対象（誰を・何を）			意図（どういう状態にしたいのか）						
	町名や地番等が混乱していることにより、日常生活に不都合をきたしている地域住民に対し、その解消を図るため、町名町界整理・住居表示等を実施しています。			町名、地番等を整理することにより、住所等の変更を行い、わかりやすいまちづくりを推進します。						
事業の内容	1 町名町界整理・住居表示の実施 (1) 手順 地元協議（町名町界案検討）→町名町界審議会諮問→市会議決→実施準備（新地番の付定、法務局・区役所等関係機関の調整、地元へのPR）→市告示→実施									
	2 街区・町名表示板の整備 (1) 内容 住居表示・町名町界整理を実施した地区に町名を表示した看板を設置									
事業の内容	3 町名表示モデル事業 (1) 内容 町名町界整理・住居表示未実施地区において、市の街路灯に地域住民とのパートナーシップにより「町名ラベル」を貼付									
	(2) 手順 地元要望調査（区）→推薦申請（区→市）→実施決定→予算の配当替→実施→完了報告（区→市）									
開始年度	昭和 38 年度			根拠法令・要綱等					住居表示に関する法律、地方自治法第260条	
事業費・人員	16年度決算額	17年度決算額	18年度予算額	計画掲載	名古屋新世紀計画2010第2次実施計画				無	頁
事業費（千円）	38,422	29,323	39,170	個別計画						頁
財源内訳	国・県支出金			事業の実績		単位	16年度	17年度	目標18年度	
	地方債			①	実施面積	ha	283	177	358	
	その他特定財源									
	一般財源	38,422	29,323	39,170	②	モデル学区実施数	学区	5	10	6
職員数（人）	17.0	14.0	13.0							
成果指標	事業の目的の成果を測る指標			指標設定の考え方		単位	16年度	17年度	目標18年度	
	①	事業実施計画に対する実施面積の割合 〔 $\frac{\text{実施面積}}{\text{事業実施計画}}$ 〕		事業の到達点を測る指標として、事業実施計画に対する実施面積の割合を設定しました		%	93 目 標 (100)	87 目 標 (100)	100	
		②	予定学区数に対する実施学区数 〔 $\frac{\text{実施学区}}{\text{予定学区数}}$ 〕		毎年度の事業の達成度を測る指標として、町名モデル事業の予定学区数に対する実施学区数の割合を設定しました		%	167 目 標 (100)	167 目 標 (100)	100
	事業開始時からの状況変化及び事業の改善点等									
昨今の土地区画整理事業の長期化により、町名町界整理の実施が一部の地区では当初予定年度より遅れてくることとなりました。また、既成市街地においては、地域住民のなれ親しんだ町名に対する愛着等により、地元の合意形成が難しい状況になっています。このような中、平成13年度から、既成市街地の町名表示をするため、住民とのパートナーシップによる「町名表示モデル事業」を実施するとともに、新市街地においても、土地区画整理事業地区以外の一般地区を事業化するよう積極的に取り組んでいます。また、平成18年3月から、住居表示の実施には制度の理解が不可欠なことから、市ホームページに町名一覧や制度のあらましを掲載しています。										
市評価									総合評価	
評価	有効性	4	町名町界整理・住居表示は、実施地域の町名、地番、住居の表示方法が整理され、「わかりやすいまちづくり」にとって有効な方法です。土地区画整理事業の長期化により、一部の地区では事業の実施が遅れているところもありますが、全体的にはおおむね順調に事業実施計画を達成してきています。また、「町名表示モデル事業」は、地域住民とのパートナーシップにより、効果的に進められています。						B	
	達成度	4								
	効率性	3								
行政評価委員会の外部評価									総合評価	
町名町界整理・住居表示が必要な地域においては速やかに実施するよう努めるとともに、地域によってはその文化や歴史、住民の意向に配慮し、慎重に対処する必要があります。なお、町名表示モデル事業については、町名町界整理・住居表示の進捗状況もふまえ、計画的な実施に努めることが必要です。									B	

事務事業評価票

④経常的事務事業

事業名	都市計画に係る企画・調整及び都市計画手続き事務			344	予算	会計			
部門	市街地整備			410	費	款			
施策	合理的な土地利用の促進・総合的で多様なまちづくりの推進			1	目	目			
作成部署	住宅都市局都市計画部都市計画課			11	01	02	連絡先	9 7 2 - 2 7 9 8	
事業の目的	対象（誰を・何を）			意図（どういう状態にしたいのか）					
	名古屋のまち			用途地域、道路・公園、市街地再開発事業等、各種の都市計画の決定を通じて、良好な市街地の形成を目指した土地利用の誘導や都市計画事業の実施を行います。					
事業の内容	- 各種の都市計画案件について、都市計画法にもとづいて、案の縦覧、都市計画審議会への付議などの諸手続きを進め、都市計画を決定（又は変更）し、告示します。また、これに伴って、関連部署とのスケジュールの調整、都市計画審議会の運営、必要な各種資料の作成等を行います。 - 特に、都市計画の基本となる地域地区については、人口・世帯数や土地利用の動向等をふまえ、周辺の市街地環境との調和に配慮しながら、都市計画区域における市街化区域・市街化調整区域の区域区分や用途地域を始めとする地域地区の見直し等を行います。 - また、地域の特性に応じたきめ細かな土地利用の規制・誘導を図るため、地区計画制度の積極的な活用を図ります。								
開始年度	昭和		年度	根拠法令・要綱等 都市計画法、名古屋市都市計画審議会条例					
事業費・人員	16年度決算額	17年度決算額	18年度予算額	計画掲載	名古屋新世紀計画2010第2次実施計画			有	121 頁
事業費（千円）				個別計画					頁
財源内訳	国・県支出金			事業の実績		単位	16年度	17年度	目標18年度
	地方債			①	都市計画審議会開催回数	回	3	4	3
	その他特定財源				②	都市計画決定件数	件	7	21
	一般財源								
職員数（人）	10.9	11.3	11.3						
成果指標	事業の目的の成果を測る指標		指標設定の考え方		単位	16年度	17年度	目標18年度	
	①	地区計画の決定地区数 〔 _____ 〕	地域の特性を生かし地域住民の意見を反映した都市計画の達成状況を判断することができます。		地区	4 目 標 (1)	1 目 標 (1)	1	
	②	〔 _____ 〕				目 標 ()	目 標 ()		
事業開始時からの状況変化及び事業の改善点等									
人口減少・超高齢社会の到来に対応して、都市圏内で生活する多くの人々にとって暮らしやすい都市構造の実現を図るため、地域の特性を生かした地域住民とのパートナーシップによる地域の主体的なまちづくりが重視されるようになっていきます。都市計画に係る企画・調整及び都市計画手続き事務においても、市民からの都市計画提案が制度化されたこと等によって、事務量は増加傾向にあります。									
市評価									総合評価
評価	有効性	4	都市計画は、都市の健全な発展と秩序ある整備を図るために、必要不可欠な制度です。法改正や総合計画、都市基盤、土地利用等の変化に対応しながら、適宜、都市計画決定（変更）を行ってきたことによって、各種事業に連動して計画的な市街地誘導が図られてきています。						A
	達成度	4							
	効率性	4							
行政評価委員会の外部評価									総合評価
(この事業に対するコメントはありません。)									A

事務事業評価票

④経常的事務事業

事業名	風致地区内建築等審査事務			345	予算費目	会計款項目			
部門	市街地整備			410					
施策	合理的な土地活用の促進			1					
作成部署	住宅都市局都市計画部都市計画課	11	01	02	連絡先	9 7 2 - 2 7 1 4			
事業の目的	対象（誰を・何を） 風致地区内で行われる建築物の建築、宅地の造成等の行為			意図（どういう状態にしたいのか） 条例等に適合しているかどうかについて、迅速で適正な審査・許可を行い、都市の風致を維持します。					
事業の内容	都市計画で定められた風致地区内における建築物の建築や宅地の造成等の行為に対し、条例等に基づいて審査・許可を行います。また、事前相談に対応する等、事務処理の円滑化を図ります。 （事務の流れ） <pre> graph LR A[事前相談] --> B[受付審査] B --> C[内容審査] C --> D[関係課調整] D --> E[許可] E --> F[書類完了検査] G[現地調査] --> H[現地完了検査] </pre> ※ : 必要に応じて行います。								
開始年度	昭和	年度	根拠法令・要綱等	都市計画法、名古屋市風致地区内建築等規制条例					
事業費・人員	16年度決算額	17年度決算額	18年度予算額	計画掲載	名古屋新世紀計画2010第2次実施計画				無
事業費（千円）				個別計画					頁
財源内訳	国・県支出金			事業の実績		単位	16年度	17年度	目標18年度
	地方債			①	申請受付件数	件	491	422	
	その他特定財源			②					
	一般財源								
職員数（人）	2.8	2.4	2.4						
成果指標	事業の目的の成果を測る指標		指標設定の考え方		単位	16年度	17年度	目標18年度	
①	風致許可申請から許可に至るまでの平均所要日数 〔 _____ 〕		許可申請から許可までの事務の迅速性・効率性を測ることができます。		日	11.2 目標 (14)	10.5 目標 (14)	14.0	
②	〔 _____ 〕					目標 ()	目標 ()		
事業開始時からの状況変化及び事業の改善点等									
年間の申請受付件数は、450件前後で推移しています。									
市評価									総合評価
評価	有効性	4	風致地区の許可事務は、緑の保全に大きな役割を果たしています。標準処理日数は20日間（休日は除く）としていますが、平均所要日数は毎年改善されてきており、事務は概ね適切に行われてきています。事務処理としての達成度は高く、有効性、効率性もほぼ適切な水準にあります。						A
	達成度	4							
	効率性	4							
行政評価委員会の外部評価									総合評価
(この事業に対するコメントはありません。)									A

事務事業評価票

④経常的事務事業

事業名	都市計画情報提供サービス業務	346	予算	会計	一般会計	01			
部門	市街地整備	410	款	住宅都市費		07			
施策	合理的な土地利用の促進・総合的で多様なまちづくりの推進	1	項	都市計画費		01			
作成部署	住宅都市局都市計画部都市計画課	11 01 02	目	都市計画総務費		01			
連絡先	9 7 2 - 2 7 1 3								
事業の目的	対象（誰を・何を）	意図（どういう状態にしたいのか）							
	市民等	用途地域等の都市計画に関する情報について、手軽に確認し入手できるようにします。							
事業の内容	市民等からの都市計画に関する照会に対して、インターネット・都市計画課窓口・電話窓口の各サービスにより対応しています（これらの業務は窓口支援システムを利用して実施しています）。 ○インターネット： 民間の受託業者のサーバーから、インターネットを介して情報を配信し、常時検索が可能（平成16年10月から提供開始）。 ○都市計画課窓口： 都市計画課のカウンターに2台の端末を設置。タッチパネル等によって自由に情報を検索し、プリントアウトすることも可能（平成16年10月に1台追加）。 ○電話窓口： 電話による照会に回答（財団法人名古屋都市整備公社に委託：委託料 5,460千円）								
開始年度	平成 5 年度	根拠法令・要綱等	都市計画法						
事業費・人員	16年度決算額	17年度決算額	18年度予算額	計画掲載	名古屋新世紀計画2010第2次実施計画	無 頁			
事業費（千円）	11,032	13,451	14,226	個別計画		頁			
財源内訳	国・県支出金			事業の実績	単位	16年度	17年度	目標18年度	
	地方債			①	都市計画情報提供件数	件	53,118	80,781	
	その他特定財源			②	うちインターネット利用件数	件	5,624	31,034	
	一般財源	11,032	13,451	14,226					
職員数（人）	0.3	0.3	0.3						
成果指標	事業の目的の成果を測る指標	指標設定の考え方		単位	16年度	17年度	目標18年度		
①	事業費千円あたりの都市計画情報提供件数 $\left[\frac{\text{都市計画情報提供件数}}{\text{事業費(千円)}} \right]$	各サービスの費用対効果を総合的に判断することができます。		件	4.8 目標 (5.0)	6.0 目標 (5.5)	6.5		
②	$\left[\text{ } \right]$								
事業開始時からの状況変化及び事業の改善点等									
平成16年10月のインターネットサービス開始及び都市計画課窓口拡充によって、インターネットの利用件数は17年度に3万件を超え、都市計画課窓口の利用件数も15年度の約18,000件から17年度の約25,000件に増加しました。また、電話窓口の利用件数についても、年間約25,000件と高水準で推移しており、インターネットを利用できない市民等の重要な情報検索手段として定着しています。今後、インターネットのシステム改善を図るとともに、当システムの積極的な周知等を通じて利用の普及を推進することによって、市民等の利便性の向上と業務の効率化を更に図って参ります。									
市評価									総合評価
評価	有効性	4	本業務は、市民等に対して都市計画に関する知識の普及及び情報の提供を図る上で大きな役割を担っています。今後も積極的に当サービスを周知し、システム利用件数の増加を図ることによって、市民等の利便性の向上と業務の効率化を更に図ります。						A
	達成度	4							
	効率性	4							
行政評価委員会の外部評価									総合評価
(この事業に対するコメントはありません。)									A

事務事業評価票

④ 経常的事務事業

事業名	大規模開発に係るまちづくり相談・調整			347	予算費目	会計款項目			
部門	市街地整備			410					
施策	合理的な土地利用の促進・総合的で多様なまちづくりの推進			1					
作成部署	住宅都市局開発調整部開発調整課			11	01	06	連絡先	9 7 2 - 2 9 3 8	
事業の目的	対象（誰を・何を）			意図（どういう状態にしたいのか）					
	大規模低・未利用地の開発や整備を行う事業者等			事業者の計画の速やかな実現に努め、周辺環境と調和のとれたまちづくりと土地の有効活用を促進します。					
事業の内容	- 大規模工場跡地等の低・未利用地の開発に際し、事業者の計画に対して周辺環境など地域特性も踏まえて、道路、公園等の基盤整備や土地利用に関して、関係者間での調整を行い、地域課題の解消、土地の有効利用の促進に努めています。 - 地域のまちづくりを行う団体に対し、助言を行います。								
開始年度	昭和		年度	根拠法令・要綱等					
事業費・人員	16年度決算額	17年度決算額	18年度予算額	計画掲載	名古屋新世紀計画2010第2次実施計画			有	122 頁
事業費（千円）				個別計画					頁
財源内訳	国・県支出金			事業の実績		単位	16年度	17年度	目標18年度
	地方債			①	相談地区数（継続）	地区	6	7	7
	その他特定財源								
	一般財源			②					
職員数（人）	2.5	2.5	2.5						
成果指標	事業の目的の成果を測る指標		指標設定の考え方		単位	16年度	17年度	目標18年度	
	①	事業化地区数 〔 _____ 〕	整備計画・構想が策定される等、事業化の見通しが確実にになった地区数（累積）		地区	3 目 標 (3)	4 目 標 (4)	4	
	②	〔 _____ 〕				目 標 ()	目 標 ()		
事業開始時からの状況変化及び事業の改善点等									
- 千種二丁目地区は平成17年5月にまち開きが行われました。 - 名西二丁目地区では平成18年3月に地区内の道路整備が完了しました。 - 東区矢田南四丁目のJ T跡地では平成18年3月に商業施設がオープンしました。									
市評価									総合評価
評価	有効性	4	大規模敷地の開発整備にあたり、関係部局間での調整などを行うことにより、事業の促進に寄与しました。引き続き相談を受けている地区があること、今後とも民間等の大規模開発の計画が予想されることから、まちづくり相談は必要と考えます。						A
	達成度	4							
	効率性	4							
行政評価委員会の外部評価									総合評価
(この事業に対するコメントはありません。)									A

事務事業評価票

④経常的事務事業

事業名	国土利用計画法施行事務			348	予算費目	会計	一般会計	01	
部門	市街地整備			410	款項	住宅都市費		07	
施策	合理的な土地利用の促進・総合的で多様なまちづくりの推進			1	目	都市計画費		01	
作成部署	住宅都市局開発調整部開発調整課			11	01	06	連絡先	9 7 2 - 2 7 4 0	
事業の目的	対象（誰を・何を）			意図（どういう状態にしたいのか）					
	土地取引			国土利用計画法に基づき、土地の有効かつ適正な利用の推進を図るものです。					
事業の内容	国土利用計画法に基づく土地利用審査会に関する事務、市街化区域内2,000㎡、市街化調整区域内5,000㎡以上の土地について土地取引の届出の受理及び利用目的の審査事務、地価調査等に関する事務、土地取引規制の必要性の有無を判断するための土地取引等に関する情報の収集分析に関する事務など、国土利用計画法の施行を図るものです。								
開始年度	昭和 49 年度		根拠法令・要綱等		国土利用計画法				
事業費・人員	16年度決算額	17年度決算額	18年度予算額	計画掲載	名古屋新世紀計画2010第2次実施計画			無	
事業費（千円）	23,140	20,052	19,161	個別計画				頁	
財源内訳	国・県支出金			事業の実績		単位	16年度	17年度	目標18年度
	地方債			①	1件当たりの処理日数	日	8.3	10.5	9.2
	その他特定財源	45	52	51					
	一般財源	23,095	20,000	19,110	②	土地取引の届出件数	件	162	133
職員数（人）	3.0	3.0	3.0						
成果指標	事業の目的の成果を測る指標		指標設定の考え方		単位	16年度	17年度	目標18年度	
	①	1件当たりの処理日数 〔 処理日数計 届出件数 〕	処理期間が21日以内と法定されており、その期間内での迅速な処理を目指すものです。		日	8.3 目標 (8.4)	10.5 目標 (8.9)	9.2	
	②	〔 〕				目標 ()	目標 ()		
事業開始時からの状況変化及び事業の改善点等									
バブル崩壊後、長期間にわたり地価の下落が続いていましたが、平成17年になって名古屋都心部を中心とした市内の地価が上昇し始めました。国土利用計画法上の注視区域や監視区域指定の可能性をも視野に入れた地価動向に関する情報の収集分析事務が重要性を増してきており、その分、土地取引の届出審査事務に影響を及ぼしています。									
市評価								総合評価	
評価	有効性	4	国土利用計画法に基づく土地利用審査会の事務、土地取引の届出の受理・利用目的の審査事務等の国土利用計画法事務は、土地利用の適正誘導を図る上で有効です。地価上昇という状況の変化による事務の増大の中で、審査事務の処理日数については目標を定め処理の迅速化を目指します。					A	
	達成度	4							
	効率性	4							
行政評価委員会の外部評価								総合評価	
審査業務の必要性はありますが、土地取引の情報収集などは業務量の変動に対応するよう、より一層の効率化が求められます。								B	

事務事業評価票

④経常的事務事業

事業名	建築物の建築に係る指導・調整		349	予算	会計					
部門	市街地整備		410	費目	款					
施策	合理的な土地利用の促進・総合的で多様なまちづくりの推進		1	目	項					
作成部署	住宅都市局建築指導部建築指導課		11	01	23	連絡先	9 7 2 - 2 9 1 8			
事業の目的	対象（誰を・何を）		意図（どういう状態にしたいのか）							
	建築物を建築しようとする方 一般市民		建築基準法等に基づく各種許可、認定等を行い、市街地環境の向上をめざします。 建築法令などに関する相談に応え、理解していただきます。							
事業の内容	建築基準法等に基づく許可、認定、届出、相談等 ・制度適用についての相談 ・許可、認定手続き（道路内建築、用途、51条特殊建築物、総合設計、仮設、日影、高さの許可及び団地認定、高さ、県条例駐車場の認定）[平成17年度件数 186件] ・届出の受理、指導（建築物環境計画書、省エネルギー措置） ・基準等の策定 ・建築に関する一般相談									
開始年度	昭和 年度		根拠法令・要綱等		建築基準法、建築基準法施行令等					
事業費・人員	16年度決算額	17年度決算額	18年度予算額	計画掲載	名古屋新世紀計画2010第2次実施計画				無	頁
事業費（千円）				個別計画						頁
財源内訳	国・県支出金			事業の実績		単位	16年度	17年度	目標18年度	
	地方債			①	建築一般相談件数	件	11,551	12,973		
	その他特定財源			②	許認可件数	件	217	186		
	一般財源									
職員数（人）	10.5	10.5	10.5							
成果指標	事業の目的の成果を測る指標		指標設定の考え方		単位	16年度	17年度	目標18年度		
	①	建築一般相談件数 〔 〕	一般市民の建築に対する疑問・相談に応えることにより、市民サービスを維持します。		件	11,551 目標 ()	12,973 目標 ()			
	②	許認可の平均処理日数 〔 〕	各種許認可の申請から許認可までの処理日数の短縮が市民サービスの向上につながります。		日	審査会案件41 その他18 目標 ()	審査会案件42 その他14 目標 ()	審査会案件39 その他12		
事業開始時からの状況変化及び事業の改善点等										
近年の建築基準法の改正により仕様規定から性能規定への移行が進みつつあり、個別の建築計画の自由度が増すとともに許認可適用についての相談も増えています。 また、市民の住環境に対する意識の向上、建築に関する社会問題への関心の高まりにより、一般相談件数も増加しています。										
市評価									総合評価	
評価	有効性	4	総合設計、一団地認定などの許認可手続の処理に要する期間を短縮することがサービスの向上につながります。また、一般相談への対応についても相談者の理解、納得を得ることにより市民サービスの向上を図ります。						A	
	達成度	一								
	効率性	4								
行政評価委員会の外部評価									総合評価	
許可日数の短縮につながるよう、事前相談を効率的に実施する必要があります。									B	

事務事業評価票

④経常的事務事業

事業名	特殊建築物定期報告の審査	350	予算	会計	一般会計	01
部 門	市街地整備	410	費 目	款	住宅都市費	07
施 策	合理的な土地利用の促進・総合的で多様なまちづくりの推進	1	目	項	住宅費	02
作成部署	住宅都市局建築指導部監察課	11 01	26	連絡先	9 7 2 - 2 9 3 5	07
事業の目的	対象（誰を・何を） 一定用途・規模の特殊建築物	意図（どういう状態にしたいのか） 建築物の不備が原因となる災害の発生及び拡大を防止します。				
事業の内容	建築災害発生の防止を目的とし、常に建築物の敷地、構造、設備等を適法な状態に維持・管理するため、建築基準法では特定行政庁が指定した建築物等の所有者に建築物の維持・管理状態について定期的に有資格者に調査・検査させ、報告書の提出を義務づけています。 具体的には、ホテル、病院、百貨店などの特殊建築物等を対象に、建物の所有者等から建築物の敷地、構造、避難施設等の状況については調査報告を2年ごとに、建築設備（換気、排煙設備、非常照明）については検査報告を毎年提出させ、必要な場合には改善、是正を指導し、建築物の安全性の確保に努めています。 建物所有者への通知文送付など定期報告の事務の一部は、(財)愛知県建築住宅センターに委託しています。					
開始年度	昭和 35 年度	根拠法令・要綱等	建築基準法第 1 2 条			
事業費・人員	16年度決算額	17年度決算額	18年度予算額	計画掲載	名古屋新世紀計画2010第2次実施計画	無 頁
事業費（千円）	9, 156	9, 135	9, 156	個別計画	頁	
財 源	国・県支出金			事業の実績		
内 容	地 方 債			①	定期調査報告件数	単位 件
訳	その他特定財源			②	定期検査報告件数	単位 件
	一般財源	9, 156	9, 135			16年度 17年度 目標18年度
職員数（人）	1. 5	1. 5	1. 5			
成果指標	事業の目的の成果を測る指標		指標設定の考え方		単位	16年度 17年度 目標18年度
①	定期調査の報告率 〔 定期調査報告件数 / 定期調査対象件数 〕		すべての対象建築物の維持管理状態を把握するため定期報告率の向上を図ります。		%	82 83 87 目 標 目 標 (85) (84)
②	定期検査の報告率 〔 定期検査報告件数 / 定期検査対象件数 〕		同上		%	87 89 87 目 標 目 標 (85) (84)
事業開始時からの状況変化及び事業の改善点等						
建築物の大規模化・複合化などによって大きな災害につながる可能性のある建築物が増加しており、維持管理を適切に実施する重要性が高まっています。 なお、目標については、法律の趣旨からすれば100%を目指すべきであるが、本市では、平成11年に旧建設省が建築規制の実効性確保に向けて発表した「建築物安全・安心推進計画」を受け、特定行政庁ごとにこの推進計画を策定し、段階的に達成すべき努力目標となる数値としました。						
市評価						総合評価
評 価	有 効 性	4	定期報告制度は、現状を把握し建築物が適切な状態に保たれるよう有効に機能しています。維持管理が不適切な建物を早期に把握することが可能になるとともに、避難・防火などの防災啓発の機会として活用しています。 ※定期調査報告対象物件は隔年で集計するため奇数年は偶数年より対象が多くなっています。			A
	達 成 度	4				
	効 率 性	4				
行政評価委員会の外部評価						総合評価
報告率が100%になるよう、一層の努力が必要です。						B

事務事業評価票

④経常的事務事業

事業名	建築協定制度の普及啓発		351	予算	会計	一般会計	01		
部門	市街地整備		410	費	款	住宅都市費	07		
施策	合理的な土地利用の促進・総合的で多様なまちづくりの推進		1	目	項	住宅費	02		
作成部署	住宅都市局建築指導部建築指導課		11	01	23	連絡先	9 7 2 - 2 9 1 8		
事業の目的	対象（誰を・何を）		意図（どういう状態にしたいのか）						
	土地所有者等		土地所有者等が建築に関するルールを自分たちで定めて守るという建築協定制度を活用し、地域の特色を生かしたまちづくりを推進します。						
事業の内容	・建築協定についての相談・指導 ・パンフレットの作成 ・建築協定連絡協議会に対する助成（総会の開催、機関紙の発行、勉強会の開催、建築協定DVD及びパンフレットの作成など） ・看板設置等（平成17年度は4箇所(2地区)の設置、5箇所(3地区)の改修）								
開始年度	昭和 52 年度		根拠法令・要綱等		建築基準法、名古屋市建築協定条例				
事業費・人員	16年度決算額	17年度決算額	18年度予算額	計画掲載	名古屋新世紀計画2010第2次実施計画		有 122 頁		
事業費（千円）	1,472	1,579	1,718	個別計画			頁		
財源内訳	国・県支出金			事業の実績		単位	16年度	17年度	目標18年度
	地方債			①	地区数（累計）	地区	34	36	38
	その他特定財源								
	一般財源	1,472	1,579	1,718	②				
職員数（人）	1.0	1.0	1.0						
成果指標	事業の目的の成果を測る指標		指標設定の考え方		単位	16年度	17年度	目標18年度	
	①	建築協定地区数（累計） 〔 _____ 〕	建築協定地区数の増加は、それぞれの地区の特色を生かしたまちづくりが推進されることを示します。		地区	34 目 標 ()	36 目 標 ()	38	
	②	地元説明会・勉強会等開催回数 〔 _____ 〕	説明会へ職員が建築協定制度についての説明を行うことで、一度に大勢の市民に対し啓発ができます。		回	3 目 標 ()	7 目 標 ()		
事業開始時からの状況変化及び事業の改善点等									
市街地の都市化や開発による住環境の変化の増大に伴い、地域のまちづくりに関心を持つ市民が増えてきています。建築協定による良好な住環境の維持増進を図り、さらに環境美化や防犯活動に自主的に取り組むなど地域独自の特色ある住民主体のまちづくりの推進が重要となっています。									
市評価								総合評価	
評価	有効性	4	建築協定連絡協議会の活動や看板設置によって建築協定の認知度は高まっており、建築紛争を未然に防ぎ、良好な住環境の維持増進に有効と考えられます。また、平成17年度に新規地区が2地区加わり、平成18年度も1地区で協定締結の準備が進んでいます。					A	
	達成度	4							
	効率性	4							
行政評価委員会の外部評価								総合評価	
事業の有効性は認められますが、成果が上がっているかどうかは不明です。								B	

事務事業評価票

④経常的事務事業

事業名	建築紛争の処理		352	予算	会計	一般会計	01
部 門	市街地整備		410	費 目	款	住宅都市費	07
施 策	合理的な土地利用の促進・総合的で多様なまちづくりの推進		1	目	項	住宅費	02
作成部署	住宅都市局建築指導部建築指導課		11	01	23	連絡先	07
事業の目的	対象（誰を・何を） 中高層建築物の建築に伴って生じる建築紛争当事者である、当該建築物の建築主及び工事施工者と近隣関係者等		意図（どういう状態にしたいのか） 生じた紛争を迅速かつ適切に調整することにより、健全で快適な居住環境の保全及び形成を図ります。				
事業の内容	建築紛争発生後すみやかに、紛争の事由、当事者双方の主張の裏付け、解決要素などの判断材料を収集します。建築紛争は当事者間での話し合いによる解決が原則であるが、自主的な解決が困難な案件については、条例に基づき話し合いの場を提供する「あっせん」や建築紛争調停委員会による「調停」を活用し、早期かつ円満な解決へ誘導します。 なお、建築紛争とは、紛争期間が長期に渡るものや近隣関係者がまとまって訴えているものなどをいいます。						
開始年度	昭和 12 年度		根拠法令・要綱等				
事業費・人員			16年度決算額	17年度決算額	18年度予算額	名古屋市中高層建築物の建築に係る紛争の予防及び調整等に関する条例	
事業費（千円）			149	122	537	計画掲載	
財 源			国・県支出金		事業の実績		
地 方 債			① 中高層建築物届出件数		単位	16年度	17年度
その他特定財源			② 紛争件数		件	683	861
一般財源			③ あっせん・調停件数		件	30	29
職員数（人）			1.0	1.0	1.0	11	10
事業の目的の成果を測る指標			指標設定の考え方		単位	16年度	17年度
成果指標	①	あっせん・調停合意率 $\left[\frac{\text{合意件数}}{\text{あっせん・調停件数}} \right]$	あっせん・調停により、当事者双方が合意し、解決、向上を図ります。		%	36 目 標 (70)	90 目 標 (70)
	②	$\left[\text{ } \right]$					
事業開始時からの状況変化及び事業の改善点等							
平成 1 2 年度条例施行後、建築紛争の解決策としてあっせんや調停が活用されてきています。							
市評価							総合評価
評価	有効性	4	建築紛争当事者間の自主的な解決に至らない場合、当事者間の冷静かつ対等な話し合いの場を提供するあっせん、第三者の専門的な立場による調停委員会の調停は、解決策として有効であり、今後も実施していく必要があります。				A
	達成度	4					
	効率性	4					
行政評価委員会の外部評価							総合評価
(この事業に対するコメントはありません。)							A

④經常的事務事業

事業名		建築確認申請等の審査				353	予算 費目	会計 款項目						
部門		市街地整備				410								
施策		合理的な土地利用の促進・総合的で多様なまちづくりの推進				1								
作成部署		住宅都市局建築指導部建築審査課				11	01	25	連絡先	9 7 2 - 2 9 2 7				
事業の目的	対象（誰を・何を）					意図（どういう状態にしたいのか）								
	建築主等					建築計画等を工事着手前に審査することにより、建築物等の安全性を確保するとともに、適正な土地利用の実現を図り、市民が安心して生活できる環境を整備します。								
事業の内容		・建築物等の確認申請又は計画通知を受け付け、その建築物等の計画が建築基準法その他の関係法令に適合しているか否かを審査し、適合している計画に対して確認済証の発行を行っています。 ・指定確認検査機関に申請される物件も含め、確認審査業務に付随する道路に関する照会や、建築計画の事前相談に応じています。 ・指定確認検査機関が行う全ての確認について、報告書及び添付された建築計画概要書により、的確な処理がなされているかの審査を行っています。												
開始年度		昭和		年度		根拠法令・要綱等		建築基準法						
事業費・人員		16年度決算額		17年度決算額		18年度予算額		計画掲載		名古屋新世紀計画2010第2次実施計画		無	頁	
事業費（千円）								個別計画					頁	
財源内訳	国・県支出金							事業の実績		単位	16年度	17年度	目標18年度	
	地方債							①	確認申請審査件数（建築物）	件	1,161	830		
	その他特定財源								②	報告書等審査件数（建築物）	件	9,420	9,590	
	一般財源													
職員数（人）		17.0		14.0		14.0								
成果指標	事業の目的の成果を測る指標					指標設定の考え方					単位	16年度	17年度	目標18年度
	①	確認所要日数（平均値） （木造住宅等小規模なものを除く） 延べ確認所要日数 件数				適正な確認審査に加え、法定処理期間（21日）の日数の短縮に努めます。					日	21 目標 ()	22 目標 ()	18
②	指定確認検査機関からの報告書等の一人あたりの審査件数 報告書等件数 担当職員数				適正な審査処理を堅持した上で、効率性を図った人員対応の実施に努めます。					件／人	554 目標 ()	685 目標 ()		
事業開始時からの状況変化及び事業の改善点等														
・指定確認検査機関による確認、検査の定着化に伴っての指導業務の増加、確認審査業務の複雑化、高度化に伴う事前相談の増加 ・16年度には道路に関する業務の拡充・専任化。17年度には確認・検査の業務の効率化を図ることで、業務の統廃合。そして、今年度においては、耐震偽装事件の再発防止等の観点から構造計算の検証のためのプログラム導入、構造専門委託職員の配置、構造計算者名の報告、添付図書の省略撤廃等を行っております。さらに、中間検査対象の建築物拡大や建築基準法改正に伴う業務の拡大等に取り組むこととしております。														
市評価													総合評価	
評価	有効性	4	来年度には、建築基準法が改正施行され、建築確認・検査の厳格化及び指定確認検査機関の業務の適正化等が行われるため、その執行体制及び業務の拡充強化に向けた見直しを図る必要があります。										B	
	達成度	3												
	効率性	3												
行政評価委員会の外部評価													総合評価	
(この事業に対するコメントはありません。)													B	

事務事業評価票

④経常的事務事業

事業名	建築情報システムの運営		354	予算	会計	一般会計	01		
部 門	市街地整備		410	費 目	款 項	住宅都市費	07		
施 策	合理的な土地利用の促進・総合的で多様なまちづくりの推進		1	目 目	目 目	住宅費	02		
作成部署	住宅都市局建築指導部建築審査課		11	01	25	連絡先	9 7 2 - 2 9 2 7		
事業の目的	対象（誰を・何を） 建築確認・検査を申請する方 市内の建築情報を知りたい方		意図（どういう状態にしたいのか） 手続きを効率化します。 迅速に情報を提供します。						
事業の内容	建築情報システムは、建築確認の受付から検査までの一連の事務処理を支援する一方、建築確認情報整備のため、行政、民間を問わず市内に提出される年間一万件程度の建築確認の基本情報を登録し、現在、10万件を超える建築確認情報を蓄積しています。 また、このシステムは消防局の「消防情報システム」とリンクし、建築と消防相互に連携する業務も支援しています。 さらに、市民からの建築に関する苦情や問い合わせにも迅速に対応し、情報を提供をしています。								
開始年度	平成 4 年度		根拠法令・要綱等						
事業費・人員	16年度決算額	17年度決算額	18年度予算額	計画掲載	名古屋新世紀計画2010第2次実施計画			無	頁
事業費（千円）	16,253	20,485	15,710	個別計画					頁
財源内訳	国・県支出金			事業の実績		単位	16年度	17年度	目標18年度
	地方債			①	建築情報登録件数	件	12,061	12,065	
	その他特定財源			②					
	一般財源	16,253	20,485	15,710					
職員数（人）	1.5	2.5	2.5						
成果指標	事業の目的の成果を測る指標		指標設定の考え方		単位	16年度	17年度	目標18年度	
①	建築情報提供・活用回数 〔 概要書閲覧、証明願い、違反建築調査、建築紛争調査等でシステムを利用した回数 〕		蓄積された建築情報を利用して、行政指導や市民への情報提供を迅速に行います。		回	1,503 目 標 ()	1,635 目 標 ()		
②	〔 _____ 〕					目 標 ()	目 標 ()		
事業開始時からの状況変化及び事業の改善点等									
建築基準法の改正により、行政で行っていた建築確認の手続きが、民間指定機関でも可能になったことから、手続き先が分散化し、市内の確認情報の把握が難しい状況です。そのため、指定機関の確認情報を登録できるようシステム改善を行い、指定機関からの報告書（紙）をもとに情報の登録を行い、市内に提出される建築確認の情報整備を図っています。現在、登録が全て手入力となっているため、処理に多大な時間がかかるなど、登録方法の見直しが検討課題となっています。									
市評価									総合評価
評価	有効性	4	指定機関が建築確認業務を行うようになり、その確認情報の効率的な取り込み方法が検討課題となっています。また、平成17年度システム機器更新において、端末台数等の見直し等を行い、コスト削減を図っています。						A
	達成度	—							
	効率性	3							
行政評価委員会の外部評価									総合評価
指定機関からの紙ベースの報告書に、データ添付を加えることや委託化など、業務の効率を図る工夫が必要です。さらに、システムの運用については、より一層の効率化が必要です。									B

事務事業評価票

④経常的事務事業

事業名	建築物の建築に係る検査			355	予 算 費 目 録 項 目	会計				
部門	市街地整備			410						
施策	合理的な土地利用の促進・総合的で多様なまちづくりの推進			1						
作成部署	住宅都市局建築指導部建築審査課	11	01	25	連絡先	9 7 2 - 2 9 2 7				
事業の目的	対象（誰を・何を） 建築主			意図（どういう状態にしたいのか） 建築物が建築基準法に適合していることを検査することで、安全で安心な生活を送れるようにします。						
事業の内容	建築主から建築物の工事が完了した時に、検査の依頼（検査申請書の提出）を受けて、建築物が建築基準法に適合していることを現地で検査し、検査済証を発行しています。 また、特に、市民に身近な木造住宅については、建築主に工事の途中に検査を受けること（中間検査）を指定して、工事の完了時と同様に、検査の依頼を受け、中間検査を行い、中間検査合格証を発行しています。									
開始年度	昭和	年度	根拠法令・要綱等 建築基準法							
事業費・人員	16年度決算額	17年度決算額	18年度予算額	計画掲載	名古屋新世紀計画2010第2次実施計画				無	頁
事業費（千円）				個別計画						頁
財 源 内 訳	国・県支出金			事業の実績		単位	16年度	17年度	目標18年度	
	地方債			①	完了検査申請件数	件	1,132	670		
	その他特定財源			②	中間検査申請件数	件	97	72		
	一般財源									
職員数（人）	4.5	4.5	4.5							
成 果 指 標	事業の目的の成果を測る指標			指標設定の考え方		単位	16年度	17年度	目標18年度	
	①	完了検査合格率 $\left[\frac{\text{完了検査済証交付件数※}}{\text{完了検査申請件数※}} \right]$		速やかに完了検査を実施し、適法な状態で建築物を使用することが重要であり、そのために検査合格率を上げることになります。 ※当該年度内の処理件数		%	93 目 標 (100)	93 目 標 (100)		
	②	中間検査合格率 $\left[\frac{\text{中間検査合格証交付件数※}}{\text{中間検査申請件数※}} \right]$		速やかに中間検査を実施し、特に構造耐力上の適法を確認することと工事を続行するためにも検査合格率を上げることになります。 ※当該年度内の処理件数		%	98 目 標 (100)	99 目 標 (100)		
事業開始時からの状況変化及び事業の改善点等										
平成11年から指定確認検査機関による確認・検査業務が開始され、現在では定着化しています。 平成17年度には確認・検査の業務の効率化を図ることで、業務の統廃合を行いました。そして、今年度においては、耐震偽装事件の再発防止等の観点から、中間検査対象の建築物拡大や建築基準法改正による審査方法及び検査方法の指針の策定の業務の拡大等に取り組むことにしております。										
市評価									総合評価	
評 価	有効性	4	愛知県安全安心推進計画の実施要領に基づき、12年から検査を受検するよう督促をしていますが、引き続いて監察課と連携して督促を行います。 来年度には、建築基準法が改正施行され、建築確認・検査の厳格化等が行われるため、その執行体制及び業務の拡充強化に向けた見直しを図る必要があります。						B	
	達成度	4								
	効率性	3								
行政評価委員会の外部評価									総合評価	
(この事業に対するコメントはありません。)									B	

事務事業評価票

④経常的事務事業

事業名	建築物等実態調査事務			356	予算	会計	一般会計		01	
部門	市街地整備			410	費	款	住宅都市費		07	
施策	合理的な土地利用の促進・総合的で多様なまちづくりの推進			1	目	項	住宅費		02	
作成部署	住宅都市局建築指導部監察課			11	01	26	連絡先	9 7 2 - 2 9 3 5		
事業の目的	対象（誰を・何を）			意図（どういう状態にしたいのか）						
	建築主			必要とする情報を効率的に調査し、収集します。						
事業の内容	国土交通省が実施する住宅等行政の基礎資料を収集するために、国土交通省の指定する名古屋市内の地域において、増築、改築及び改裝等を実施した建築物の工事实施額等や、着工建築物及び除却建築物届出の実態を年に1回現地調査するものです。 この調査業務は、全国で一斉に行われており、国土交通省から都道府県経由の調査依頼を受け、名古屋市割り当て分を行っています。									
開始年度	昭和 32 年度		根拠法令・要綱等		建築物等実態調査要領（国土交通省作成）					
事業費・人員	16年度決算額	17年度決算額	18年度予算額	計画掲載	名古屋新世紀計画2010第2次実施計画				無	頁
事業費（千円）	460	460	460	個別計画						頁
財源内訳	国・県支出金	460	460	460	事業の実績		単位	16年度	17年度	目標18年度
	地方債				①	調査地点数	箇所	39	39	39
	その他特定財源									
	一般財源				②					
職員数（人）	0.1	0.1	0.1							
成果指標	事業の目的の成果を測る指標			指標設定の考え方		単位	16年度	17年度	目標18年度	
	①	調査達成率		調査を行い、必要とする情報がどの程度収集できたかを表します。	%	100	100	100		
		$\left[\frac{\text{必要な情報を収集できた調査地点数}}{\text{依頼された調査地点数}} \right]$				目標 ()	目標 ()			
②	$\left[\text{ } \right]$				目標 ()	目標 ()				
事業開始時からの状況変化及び事業の改善点等										
市評価										総合評価
評価	有効性	4	効率性の観点から、従来より外部委託しています。							A
	達成度	4								
	効率性	4								
行政評価委員会の外部評価										総合評価
(この事業に対するコメントはありません。)										A

事務事業評価票

④経常的事務事業

事業名	違反建築物の監察指導			357	予算費目	会計款項目			
部門	市街地整備			410					
施策	合理的な土地利用の促進・総合的で多様なまちづくりの推進			1					
作成部署	住宅都市局建築指導部監察課		11	01	26	連絡先	9 7 2 - 2 9 3 5		
事業の目的	対象（誰を・何を）			意図（どういう状態にしたいのか）					
	建築物の所有者等			違反建築物をなくすことにより、安全で安心な環境で市民が暮らせるようにします。					
事業の内容	パトロールや、市民からの通報などにより発見した建築基準法に違反する建築物については是正指導のほか、工事の施工停止、使用禁止、移転、除却などの措置命令などを行なっています。違反に関わった市民、業者等に対し、法律遵守の意識を高めるとともに、指導、説得等に多くの時間を注ぎ違反の解消に努めています。 また、違反の予防の観点から中間・完了検査の実施率を向上させるよう関係者に対して督促を行っています。								
開始年度	昭和	年度	根拠法令・要綱等		建築基準法				
事業費・人員	16年度決算額	17年度決算額	18年度予算額	計画掲載	名古屋新世紀計画2010第2次実施計画			無	頁
事業費（千円）				個別計画					頁
財源内訳	国・県支出金			事業の実績		単位	16年度	17年度	目標18年度
	地方債			①	監察指導取扱件数	件	143	219	
	その他特定財源			②	違反建築物件数	件	74	99	
	一般財源								
職員数（人）	8.0	7.5	7.5						
成果指標	事業の目的の成果を測る指標		指標設定の考え方		単位	16年度	17年度	目標18年度	
	①	違反建築物是正率	違反の是正解消実績を現しています。		%	62	43	70	
		$\left[\frac{\text{年間の違反建築物是正件数}}{\text{年間の違反建築物件数}} \right]$				目標 (70)	目標 (70)		
②	完了検査実施率	新たな違反建築物の発生の予防をします。		%	80	83	87		
	$\left[\frac{\text{前年度確認の1年後の完了検査申請件数}}{\text{前年度の建築確認件数}} \right]$				目標 ()	目標 (84)			
事業開始時からの状況変化及び事業の改善点等									
愛知県建築物安全安心実施計画（平成11年より実施、3年度毎に改定し現在第3次）に基づき「名古屋市建築物安全安心推進計画」を策定し、完了検査実施率の向上、工事監理業務の適正化、中間及び完了検査の的確な実施等、違反建築物の予防・是正に努めています。									
市評価									総合評価
評価	有効性	4	建築物の違反予防のため、建築主へ完成検査を受検するよう督促するとともに、建築物の違反を改善を効果的に行うため、周辺への影響が大きな違反建築物を重点的に継続指導するようにしています。						A
	達成度	3							
	効率性	4							
行政評価委員会の外部評価									総合評価
(この事業に対するコメントはありません。)									A

事務事業評価票

④ 経常的事務事業

事業名	委託・工事に係る総括的監理及び積算業務統括		358	予算費目	会計科目			
部門	市街地整備		410	費目	科目			
施策	合理的な土地利用の促進・総合的で多様なまちづくりの推進		1	目	目			
作成部署	住宅都市局監理指導室	11	01	22	連絡先	9 7 2 - 2 9 1 2		
事業の目的	対象（誰を・何を）		意図（どういう状態にしたいのか）					
	住宅都市局所管事業に係る委託及び工事		委託及び工事の適正な執行の管理を図ります。					
事業の内容	・委託及び工事に係る仕様書・基準の策定及び検査、技術指導 ・積算基準の策定及び単価表の作成 ・局工事システムの開発及び積算システム（営繕積算システム、土木積算システム）の監理 ・工事に係るコスト管理 ・職員技術研修 ・公募型プロポーザルの実施							
開始年度	平成	年度	根拠法令・要綱等 公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律、公共工事の品質確保の促進に関する法律					
事業費・人員	16年度決算額	17年度決算額	18年度予算額	計画掲載	名古屋新世紀計画2010第2次実施計画 無 頁			
事業費（千円）				個別計画	頁			
財源内訳	国・県支出金			事業の実績	単位	16年度	17年度	目標18年度
	地方債			① 職員の技術研修	回	10	11	10
	その他特定財源							
	一般財源			②				
職員数（人）	13.0	12.0	12.0					
成果指標	事業の目的の成果を測る指標		指標設定の考え方		単位	16年度	17年度	目標18年度
	①	必要とされる研修に対する受講率 $\left[\frac{\text{受講者数}}{\text{研修必要人員}} \right]$	職員の技術力向上のためには計画的な研修が必要であり、受講者数についても目標を定めることが妥当です。		%	103 目標 (100)	97 目標 (100)	100
	②	工事成績評定における工事成績平均点 $\left[\frac{\text{総成績点}}{\text{工事成績評定件数}} \right]$	監督員及び検査員の指導により工事の品質確保が図られるため、工事成績評定の目標値を設定することは、品質確保に向けた指導の成果を測る上で有効な指標となります。		点	71 目標 (70)	71 目標 (70)	70
事業開始時からの状況変化及び事業の改善点等								
公共工事の品質確保の促進に関する法律が制定されたことにより、公共工事の契約にあたり価格に加え工事の品質にも配慮した契約（総合評価落札方式）に移行することが求められるようになったため、発注者の役割が大きくなっています。								
市評価								総合評価
評価	有効性	4	監理指導室の事務事業は、局が所管する全ての委託・工事に関わる総括監理的な事務であり、他の実施主体を活用することは困難です。					A
	達成度	4						
	効率性	4						
行政評価委員会の外部評価								総合評価
(この事業に対するコメントはありません。)								A

事務事業評価票

④経常的事務事業

事業名	地籍調査事業		359	予算	会計	一般会計	01		
部 門	市街地整備		410	費 項	款	緑政土木費	07		
施 策	合理的な土地利用の促進・総合的で多様なまちづくりの推進		1	目 目	目	道路橋りょう費	02		
作成部署	緑政土木局用地部測量課		12	01	06	連絡先	台帳測量係 9 7 2 - 2 8 3 8		
事業の目的	対象（誰を・何を） 地籍調査の目的は、国土の開発・保全及びその利用の高度化に資するため、国土の実態を総合的に調査することです。		意図（どういう状態にしたいのか） 国土調査促進特別措置法に基づく第5次国土調査事業十箇年計画で62.51Km ² を策定し、そのうち、特に緊急に調査を行うべき12地区2.88Km ² を選定しました。その地域は、人口密集地で過去、区画整理等の事業実施や今後の計画がなく、明治時代に作成された公園と土地台帳のため現地と公園が整合しないことで土地の管理や公共事業の実施に困難が伴います。このため、登記の内容と現地を一致させるべく地籍調査を行います。						
事業の内容	地籍調査は一筆毎の土地についてその所有者、地番及び地目の調査ならびに境界及び地籍に関する測量を行い、その結果として地図及び地籍簿を作成します。作成した成果を登記所に送付することにより、地図を地籍図として備付け、地籍簿に基づき土地台帳が書き改められます。土地の境界が明確になることにより土地利用が進み課税が適正に行われます。さらに境界点を座標化することで災害が発生した場合、迅速な復旧に役立ちます。平成13年度に実施した概況調査に基づき12地区を選定し、平成14年度に瀬古第二地区の事業に着手し、その後天白区平針地区、原地区の事業に着手しています。平成17年度には瀬古第二地区の事業を完了しました。								
開始年度	昭和 63 年度		根拠法令・要綱等 国土調査法						
事業費・人員	16年度決算額	17年度決算額	18年度予算額	計画掲載	名古屋新世紀計画2010第2次実施計画			無	頁
事業費（千円）	10,302	13,575	10,768	個別計画					頁
財源内訳	国・県支出金	7,887	7,890	6,442	事業の実績	単位	16年度	17年度	目標18年度
	地方債				① 実施面積	Km ²	0.52	0.58	0.23
	その他特定財源				② 12地区に対する進捗率	%	13	14	18
	一般財源	2,415	5,685	4,326					
職員数（人）	4.5	4.5	4.5						
成果指標	事業の目的の成果を測る指標		指標設定の考え方		単位	16年度	17年度	目標18年度	
①	12地区のうち事業実施地区の数 〔 事業実施地区の数 〕		各年度における事業実施地区の数としました。 ※（ ）内が事業完了地区数。		地区	3 目 標 (12)	3（1） 目 標 (12)	3	
②	12地区実施に対する進捗率 〔 実施済工程換算面積 調査対象面積 〕		各工程毎に国の定める換算面積率があり、実施済工程の換算面積率を計上しました。		%	13 目 標 (13)	14 目 標 (14)	18	
事業開始時からの状況変化及び事業の改善点等									
①平成14年度に着手した瀬古第二は平成17年度に完了し、引続き平針地区（進捗率94%）、原地区（33%）の地籍調査事業を進めています。また、平成18年度には新規に笠寺地区に事業着手するための準備作業を実施します。②平成18年度末には対前年度比+4%の事業進捗率となる予定です。③都市部の地籍整備の推進を目的として「国」による都市再生街区基本調査が平成16年度から3カ年の予定で進められています。本市でもこの成果を活用して事業の推進を図りたいと考えています。									
市評価									総合評価
評価	有効性	4	地籍調査の成果によって不動産登記の精度が高まり、その後の土地取引の円滑化や行政の効率化に役立つことから、積極的な事業の推進をすべきものと考えています。						A
	達成度	4							
	効率性	4							
行政評価委員会の外部評価									総合評価
(この事業に対するコメントはありません。)									A

事務事業評価票

④経常的事務事業

事業名	都心部における再開発事業等の誘導			360	予算費目	会計款項目			
部門	市街地整備			410					
施策	都市機能が集積し活気に満ちた都心域の形成			2					
作成部署	住宅都市局都市再生推進部都市再生推進課			11	01	10	連絡先	9 7 2 - 2 7 5 8	
事業の目的	対象（誰を・何を）			意図（どういう状態にしたいのか）					
	都市再生緊急整備地域（名古屋駅周辺・伏見・栄地域）内で行われる再開発やビルの建替え			市街地再開発事業等を誘導することにより、活気、楽しさ、やさしさに満ちた世界に誇る名古屋の都心づくりをめざします。					
事業の内容	都市再生特別措置法（当面、平成24年まで）に基づく都市再生緊急整備地域（名古屋駅周辺・伏見・栄地域）で計画されている民間ビルの建替えなどに対し、地域課題への対応や各種制度等の活用に関する助言・指導を行うとともに関係者間での調整を行い、民間の再開発事業を誘導します。								
開始年度	昭和	年度	根拠法令・要綱等	都市再生特別措置法、都市再開発法、都心部将来構想					
事業費・人員	16年度決算額	17年度決算額	18年度予算額	計画掲載	名古屋新世紀計画2010第2次実施計画			有 124 頁	
事業費（千円）				個別計画				頁	
財源内訳	国・県支出金			事業の実績		単位	16年度	17年度	目標19年度
	地方債			①	再開発・建替えの相談地区数	地区	11	13	毎年10地区
	その他特定財源								
	一般財源			②					
職員数（人）	2.5	2.5	2.5						
成果指標	事業の目的の成果を測る指標		指標設定の考え方		単位	16年度	17年度	目標19年度	
	①	事業化地区数 〔 _____ 〕	整備計画の策定等、事業化した地区数（累積）を指標としました。		地区	3 目 標 (3)	4 目 標 (4)	6	
	②	〔 _____ 〕				目 標 ()	目 標 ()		
事業開始時からの状況変化及び事業の改善点等									
「名古屋市都心部将来構想」の周知をすすめ、民間の都市開発を適切に誘導・促進する必要があります。 ・栄三丁目6番地区市街地再開発事業（平成13年度事業認可、平成16年度完成） ・名駅四丁目7番地区優良建築物等整備事業（平成13年度補助採択、平成18年度完成予定） ・納屋橋西地区市街地再開発事業（平成14年度事業認可、平成18年度完成予定） ・名駅四丁目27番地区優良建築物等整備事業（平成17年度補助採択、平成19年度完成予定）									
市評価								総合評価	
評価	有効性	4	都市再生緊急整備地域の指定にともない、開発・整備の相談事案が増加しています。「名古屋市都心部将来構想」の策定により、まちづくりの共通目標が示されており、民間による再開発事業などの事業化に向けた対応が順調にすすめられています。					A	
	達成度	4							
	効率性	4							
行政評価委員会の外部評価								総合評価	
(この事業に対するコメントはありません。)								A	

事務事業評価票

④経常的事務事業

事業名	支障物件移転事務（復興土地区画整理事業残存事務）			361	予算	会計	一般会計		01
部門	市街地整備			410	款	項	住宅都市費		07
施策	安全で快適な既成市街地の再生			3	目	目	都市計画費		01
作成部署	住宅都市局市街地整備部事業監理課			11	01	20	連絡先	9 7 2 - 2 7 7 7	
事業の目的	対象（誰を・何を）			意図（どういう状態にしたいのか）					
	復興土地区画整理事業における管理地（元保留地）や公共施設（公園、道路）の支障物件			管理地の速やかな売却、公共施設の安全良好な利用確保のため、支障物件を早急に移転させます。					
事業の内容	復興土地区画整理事業は、名古屋市の中心部の3,451haにおいて施行され、平成10年度で事業収束しました。 その後移転困難等の事情により残存した支障物件について、平成18年度を目標に移転の完了を目指しています。								
開始年度	平成 11 年度		根拠法令・要綱等		土地区画整理法、地方自治法				
事業費・人員	16年度決算額	17年度決算額	18年度予算額	計画掲載	名古屋新世紀計画2010第2次実施計画				無
事業費（千円）	89,631	90,805	73,765	個別計画					頁
財源内訳	国・県支出金			事業の実績		単位	16年度	17年度	目標18年度
	地方債			①	支障物件の移転	件	18	9	8
	その他特定財源						(うち建物4戸)	(うち建物6戸)	(うち建物3戸)
	一般財源	89,631	90,805	73,765	②				
職員数（人）	2.0	2.0	1.0						
成果指標	事業の目的の成果を測る指標		指標設定の考え方		単位	16年度	17年度	目標18年度	
	①	支障物件未移転数 〔 _____ 〕	年度末における未移転の建物及び工作物の数を指標とします。		件	17 目 標 (17)	8 目 標 (8)	0	
	②	〔 _____ 〕							
事業開始時からの状況変化及び事業の改善点等									
移転交渉の長期化により、権利者の世代交代や相続等による権利関係の複雑化が進み、交渉が複雑・困難化していましたが、法的措置その他交渉の継続により大部分の移転を完了するに至りました。									
市評価									総合評価
評価	有効性	4	平成18年度当初において8件の支障物件を残すところとなり、事業完了に向けて引続き努力が必要です。						A
	達成度	4							
	効率性	4							
行政評価委員会の外部評価									総合評価
(この事業に対するコメントはありません。)									A

事務事業評価票

④経常的事務事業

事業名	用地処分事務 (復興土地区画整理事業残存事務)		362	予算	会計	一般会計	01			
部門	市街地整備		410	費	款	住宅都市費	07			
施策	安全で快適な既成市街地の再生		3	目	項	都市計画費	01			
作成部署	住宅都市局市街地整備部事業監理課		11	01	20	連絡先	9 7 2 - 2 7 8 2			
事業の目的	対象(誰を・何を)		意図(どういう状態にしたいのか)							
	復興土地区画整理事業の管理地(元保留地)		復興土地区画整理事業の管理地を売却処分(市役所内部で土地を有効利用するための所管換を含む。)し、事業費等を確保します。							
事業の内容	管理地上にある支障物件を除去した上で、土地取得を希望する市民等を対象として入札等により管理地を処分します。なお、市役所内部で土地を有効利用するため所管換を行う場合もあります。									
	平成17年度実績:入札2回									
開始年度	平成 11 年度		根拠法令・要綱等					地方自治法		
事業費・人員	16年度決算額	17年度決算額	18年度予算額	計画	名古屋新世紀計画2010第2次実施計画			無	頁	
事業費(千円)	44,304	32,868	15,500	掲載	個別計画				頁	
財源内訳	国・県支出金			事業の実績		単位	16年度	17年度	目標18年度	
	地方債			①	処分総額	千円	479,310	625,757	244,672	
	その他特定財源			②	処分筆数	筆	17	9	5	
	一般財源	44,304	32,868	15,500	②	処分面積	m ²	3,645	2,484	2,408
職員数(人)	1.9	1.2	1.0							
成果指標	事業の目的の成果を測る指標		指標設定の考え方		単位	16年度	17年度	目標18年度		
	①	未処分筆数 [_____]	管理地の毎年度における残筆数を指標とします。		筆	14 目標 (14)	5 目標 (5)	0		
	②	歳入率 [$\frac{\text{不動産売払収入額}}{\text{歳入予算額}}$]	当該年度の歳入予算額に対する管理地処分収入額の割合を指標とします。		%	120 目標 (100)	156 目標 (100)	100		
事業開始時からの状況変化及び事業の改善点等										
景気回復の兆しや地価下落等により市民や企業の土地取得意欲が回復するとともに、支障物件移転により管理地の売却を可能にすることにより、ほぼ順調に売却が進んでいます。										
市評価								総合評価		
評価	有効性	4	平成18年度当初において残筆数は5筆となり、売却完了に向けて引続き努力が必要です。					A		
	達成度	4								
	効率性	4								
行政評価委員会の外部評価								総合評価		
(この事業に対するコメントはありません。)								A		

事務事業評価票

④経常的事務事業

事業名		土地区画整理、市街地再開発事業等の施行に係る調整事務			363	会計 款 項 目				
部門		市街地整備			410					
施策		安全で快適な既成市街地の再生			3					
作成部署		住宅都市局市街地整備部市街地整備課			11	01	36	連絡先	9 7 2 - 2 7 5 2	
事業の目的	対象（誰を・何を）				意図（どういう状態にしたいのか）					
	本市等が施行する土地区画整理事業、市街地再開発事業等の国庫補助金事業				補助事業にかかる国や県との総括的な協議・調整窓口として、国の補助金の適正執行かつ、効率的・効果的な事業推進を図ります。					
事業の内容	総括的な立場から事業所管部署への助言指導や、国・県その他関係機関との協議調整を行い、合わせて、補助金の国費要望の取りまとめ、国や県からの照会の回答、国庫補助金申請書、各種事業計画・整備計画の作成、提出、補助金の執行管理など円滑な事業推進を図っています。 [主に、土地区画整理事業、市街地再開発事業、都市再生総合支援事業、まちづくり交付金、住宅市街地総合整備事業(拠点開発型、密集住宅市街地整備型)、住宅市街地基盤整備事業]									
開始年度		昭和		年度	根拠法令・要綱等					
事業費・人員		16年度決算額	17年度決算額	18年度予算額	計画 掲載	名古屋新世紀計画2010第2次実施計画			無	頁
事業費（千円）						個別計画				頁
財 源 内 訳	国・県支出金				事業の実績		単位	16年度	17年度	目標18年度
	地方債				①	取りまとめ事業数	事業	7	7	7
	その他特定財源									
	一般財源				②					
職員数（人）	8.0	8.0	8.0							
成 果 指 標	事業の目的の成果を測る指標			指標設定の考え方		単位	16年度	17年度	目標18年度	
	①	取りまとめを行っている事業の地区数		上記7事業にかかる取りまとめ地区数からこの業務の有効性を判断します。		地区	49	49	49	
		〔 〃 〕		目 標 () ()						
②	〔 〃 〕					目 標 () ()	目 標 () ()			
事業開始時からの状況変化及び事業の改善点等										
近年の厳しい経済状況では、限られた財源の中からメリハリをつけた効率的・効果的な事業の執行を図らざるを得ません。また、地方分権の流れもある中で、より地方の自主性に基づく事業推進が必要となってきています。										
市評価										総合評価
評 価	有 効 性	4	本市の厳しい財政事情のもと、多種多様な上記各事業の費用対効果等をこれまで以上に厳密に検証していく必要があることや、地方分権の流れのなかで、総括的な立場からバランスの取れた各事業の執行管理や国等との協議・調整を行っていく本業務の必要性はますます高まっていると考えます。							A
	達 成 度	4								
	効 率 性	4								
行政評価委員会の外部評価										総合評価
(この事業に対するコメントはありません。)										A

事務事業評価票

④経常的事務事業

事業名	組合土地区画整理事業（特定を除く）の認可・指導監督			364	予算費目	会計款項目																		
部門	市街地整備			410																				
施策	計画的な新市街地の形成			4																				
作成部署	住宅都市局開発調整部区画整理課			11	01	07	連絡先	9 7 2 - 2 7 6 7																
事業の目的	対象（誰を・何を） 市街化区域内で行われる土地区画整理組合等を対象としています。			意図（どういう状態にしたいのか） 土地区画整理法など法の遵守による適正な執行と地権者への公平な対応を図るよう土地区画整理法に基づく認可や、助言・監督を行っています。																				
事業の内容	・組合等状況（現行土地区画整理法における認可で、志段味地区及び大高南地区の特定組合を除きます。平成17年度末） <table border="0"> <tr> <td>設立認可</td><td>193</td><td>（個人施行3、組合施行190）</td><td>施行面積</td><td>7,816.22ha</td></tr> <tr> <td>解散認可</td><td>176</td><td>（個人施行2、組合施行174）</td><td>施行面積</td><td>7,378.62ha</td></tr> <tr> <td>施行中</td><td>17</td><td>（個人施行1、組合施行16）</td><td>施行面積</td><td>437.60ha</td></tr> </table> ・施行中組合等⇒中川区 1 戸田 緑区 12 赤松、清水山、水広下、桶狭間中部、大根山、大高中部、徳重北部、定納山、八ツ松、諸ノ木南部、赤松北部、鳴海地区（個人） 名東区 2 梅森坂東、荒田 天白区 2 荒池北、荒池									設立認可	193	（個人施行3、組合施行190）	施行面積	7,816.22ha	解散認可	176	（個人施行2、組合施行174）	施行面積	7,378.62ha	施行中	17	（個人施行1、組合施行16）	施行面積	437.60ha
設立認可	193	（個人施行3、組合施行190）	施行面積	7,816.22ha																				
解散認可	176	（個人施行2、組合施行174）	施行面積	7,378.62ha																				
施行中	17	（個人施行1、組合施行16）	施行面積	437.60ha																				
開始年度	昭和		年度	根拠法令・要綱等		土地区画整理法																		
事業費・人員	16年度決算額	17年度決算額	18年度予算額	計画掲載	名古屋新世紀計画2010第2次実施計画			有	130 頁															
事業費（千円）				個別計画					頁															
財源内訳	国・県支出金			事業の実績		単位	16年度	17年度	目標18年度															
	地方債			①	指導組合数	組合	20	18	17															
	その他特定財源			②	換地処分	件	2	2	3															
	一般財源																							
職員数（人）	5.5	5.4	5.4																					
成果指標	事業の目的の成果を測る指標		指標設定の考え方		単位	16年度	17年度	目標18年度																
①	換地処分地区面積 〔 _____ 〕		都市基盤の整備、良好な宅地の供給という事業目的を、換地処分済みの施行地区面積で測ります。		ha	64.82 目標 (64.82)	36.06 目標 (36.06)	44.08																
②	組合等指導調整回数 〔 _____ 〕		事業の適正な執行や円滑な組合運営のため、組合への指導・監督や関係機関等との調整回数で測ります。		回	1,826 目標 ()	1,835 目標 ()	1,830																
事業開始時からの状況変化及び事業の改善点等																								
昭和29年の土地区画整理法施行以来、組合等による区画整理により市街化区域の約3割を市街化してきました。 しかし、昨今は、宅地需要の低迷や地価の下落等により、組合の経営状況が厳しくなっているため、より適切な指導助言を行う等、きめの細かな指導が求められています。																								
市評価								総合評価																
評価	有効性	4	現在施行中の17組合は、すべて周辺部の新市街地にあり、数年前までは順調に進んでいましたが、昨今の社会、経済状況の変化により抜本的事業計画の見直しを行った組合があります。指導監督庁としての本市の役割がますます重要となってきました。					A																
	達成度	4																						
	効率性	4																						
行政評価委員会の外部評価								総合評価																
事業実施の効率性を向上させるよう、検討してください。								B																

事務事業評価票

④経常的事務事業

事業名	土地区画整理事業施行地区内における建築行為等の審査			365	予算費目	会計款項目			
部門	市街地整備			410					
施策	計画的な新市街地の形成			4					
作成部署	住宅都市局開発調整部区画整理課			11	01	07	連絡先	9 7 2 - 2 7 6 5	
事業の目的	対象（誰を・何を）			意図（どういう状態にしたいのか）					
	土地区画整理事業施行地区内において行われる建築行為等に対して、土地区画整理法第76条規定に基づいて審査を行っています。			土地区画整理事業の施行の障害とならないようにします。					
事業の内容	土地区画内整理事業の施行地区内における ・土地の形質の変更 ・建築物その他の工作物の新築、改築、増築 ・重量5トンを超える物件の設置若しくはたい積 について、施行者の意見を聞いた後、審査を行い、事業の障害とならない場合は許可をしています。								
開始年度	昭和		年度	根拠法令・要綱等		土地区画整理法			
事業費・人員	16年度決算額	17年度決算額	18年度予算額	計画掲載	名古屋新世紀計画2010第2次実施計画			無	頁
事業費（千円）				個別計画					頁
財源内訳	国・県支出金			事業の実績		単位	16年度	17年度	目標18年度
	地方債			①	許可件数	件	969	983	
	その他特定財源			②					
	一般財源								
職員数（人）	1.0	1.0	1.0						
成果指標	事業の目的の成果を測る指標		指標設定の考え方		単位	16年度	17年度	目標18年度	
	①	許可の処理期間 〔 _____ 〕	標準処理期間を受付日の翌日から7日間（本市の休日としている日を除く）としているのに対して、通常は、休日を含む7日以内に処理しています。		日	7 目 標 (7)	7 目 標 (7)	7	
	②	〔 _____ 〕				目 標 ()	目 標 ()		
事業開始時からの状況変化及び事業の改善点等									
土地区画整理事業の施行状況（施行地区数、面積等）や、経済状況の変化等により許可件数は上下しておりますが、近年の許可件数は年間1, 0 0 0件前後で推移しています。									
市評価									総合評価
評価	有効性	4	土地区画整理事業の施行に関する障害を発生させないということと有効性と達成度は高いと考えます。また、少人数の職員で他の業務をかかえながら効率よく対応しています。						A
	達成度	4							
	効率性	4							
行政評価委員会の外部評価									総合評価
(この事業に対するコメントはありません。)									A

④經常的事務事業

④經常的事務事業

事務事業評価票

④経常的事務事業

事業名	茶屋新田地区における土地区画整理組合への助言・指導			367	予算	会計	一般会計	01	
部門	市街地整備			410	費	款	住宅都市費	07	
施策	計画的な新市街地の形成			4	目	項	都市計画費	01	
作成部署	住宅都市局開発調整部区画整理課			11	01	目	土地区画整理事業費	04	
				07	連絡先	9 7 2 - 2 7 9 5			
事業の目的	対象（誰を・何を）				意図（どういう状態にしたいのか）				
	本市南西部の茶屋地区において都市計画事業として施行を予定している土地区画整理事業を対象としています。				市街地の形成に関する本市の施策の推進を図ります。				
事業の内容	茶屋新田地区では、組合施行の土地区画整理事業により新斎場の用地を確保するとともに、当該施設が地域と一体となった街づくりを目指して組合の設立準備を進めております。 本事業ではこうした施策の推進を図るため、財団法人名古屋都市整備公社に職員を派遣して、早期の組合設立に向けて発起人会（世話人会）の支援、地元地権者への説明会（勉強会）の開催、事業計画作成に向けた関係機関協議などの業務を行っています。 なお、本市は、同公社に対して、当該派遣職員の人件費等相当額を補助しています。（平成17年度補助額12,598千円）								
開始年度	平成 17 年度		根拠法令・要綱等		名古屋市組合土地区画整理事業推進補助金交付要綱				
事業費・人員	16年度決算額	17年度決算額	18年度予算額	計画掲載	名古屋新世紀計画2010第2次実施計画			有 130 頁	
事業費（千円）		12,598	13,491	個別計画				頁	
財源内訳	国・県支出金			事業の実績		単位	16年度	17年度	目標18年度
	地方債			①	組合等援助調整回数	回		195	200
	その他特定財源			②					
	一般財源		12,598	13,491					
職員数（人）		0.1	0.1						
成果指標	事業の目的の成果を測る指標		指標設定の考え方		単位	16年度	17年度	目標18年度	
	①	組合等援助調整回数 〔 _____ 〕	平成19年度組合設立に向けた事業計画作成、発起人会等への助言、指導及び関係機関調整の回数により測ります。		回	目標 ()	目標 ()	200	
	②	〔 _____ 〕				目標 ()	目標 ()		
事業開始時からの状況変化及び事業の改善点等									
茶屋新田地区の土地区画整理事業については、新斎場の用地を確保する土地区画整理事業として計画が見直され、平成19年度の設立に向けて関係機関調整を続けていますが、事業に対する地権者の理解をさらに深めていくことが求められています。									
市評価								総合評価	
評価	有効性	4	現在、市街化調整区域となっている茶屋新田地区においては、周辺の河川などへの影響に配慮して組合施行の土地区画整理事業による市街地の形成を図るため関係機関との協議を進めており、この業務は平成19年度の組合設立に向けて大きく貢献しています。					A	
	達成度	4							
	効率性	4							
行政評価委員会の外部評価								総合評価	
適正な補助金額になっているかどうか、引き続き、検討を続けてください。								A	

事務事業評価票

④経常的事務事業

事業名	志段味地区における特定土地区画整理組合への助言・指導			368	予算	会計	一般会計	01
部門	市街地整備			410	款		住宅都市費	07
施策	計画的な新市街地の形成			4	項		都市計画費	01
作成部署	住宅都市局開発調整部志段味総合整備推進室			11	目		土地区画整理事業費	04
連絡先	18							
事業の目的	対象（誰を・何を）			意図（どういう状態にしたいのか）				
	本市北東部の交流拠点域における、本市の行政課題と調和したまちづくりのための組合に対する指導・助言等			特定土地区画整理事業を円滑かつ計画的に進めるため、志段味地区の一体的・効率的な公共施設等の整備及び補助金等の適正な執行を補助するものです。				
事業の内容	市は、志段味地区で居住、研究開発、商業などの機能が調和した「志段味ヒューマン・サイエンス・タウン」の建設を進めています。このため、市は、組合施行による自然環境や歴史・文化資源に配慮した特定土地区画整理事業を推進するとともに、「なごやサイエンスパーク」の建設や「ガイドウェイバス」の導入、さらに「歴史の里」等の歴史資源等の活用を進めております。 本事業は、こうした行政目的を実現するため、組合に対し必要な助言・指導や、市の施策の反映、さらに国庫補助金等を適正に執行するための指導などを行うものです。 本事業は、財団法人名古屋都市整備公社が行うことがより効率的であり、本市は同公社に対して、当該職員の人件費等相当額を補助しています。（平成17年度補助金106,308千円）							
開始年度	昭和 63 年度			根拠法令・要綱等				
事業費・人員	16年度決算額			名古屋市新世紀計画2010第2次実施計画				
事業費（千円）	106,569			130 頁				
財源	106,308			個別計画				
内訳	106,489			志段味ヒューマン・サイエンス・タウン整備計画				
事業の実績	16年度			17年度				
①	組合等指導調整回数			目標18年度				
②								
成果指標	事業の目的の成果を測る指標			指標設定の考え方				
①	組合等指導調整回数			国庫補助金の適正な執行や円滑な地元調整のための行政課題のある特定組合への指導及び関係機関調整の回数により測ります。				
②								
事業開始時からの状況変化及び事業の改善点等								
区画整理事業を取巻く環境は厳しさを増しており、事業の効率的、計画的な実施及び居住環境の向上は、ますます重要になっています。一方、補助金等の適正で計画的な執行は、内外から強く求められています。 こうした中で、きめ細かな指導や効率的な予算の執行をめざす本事業の役割は、年々増大してきていると考えます。								
市評価								総合評価
評価	有効性	4	志段味地区の特定土地区画整理事業は、昭和58年度に着手して以来、20数年が経過し、吉根地区は本年度換地処分を迎え、下志段味地区も完了に近づき、上志段味地区も事業のピークを迎えています。またこの事業で補助金等の適正かつ効率的な執行にも大きく寄与しています。					A
達成度	4							
効率性	4							
行政評価委員会の外部評価								総合評価
適正な補助金額になっているかどうか、引き続き、検討を続けてください。								A

事務事業評価票

④経常的事務事業

事業名	開発審査事務			369	予算費目	会計款項目			
部門	市街地整備			410					
施策	計画的な新市街地の形成			4					
作成部署	住宅都市局建築指導部開発指導課			11	01	24	連絡先	9 7 2 - 2 7 7 0	
事業の目的	対象（誰を・何を） 市街化区域内の 500㎡以上の開発行為及び市街化調整区域の開発行為・建築行為並びに都市計画区域内の建築行為			意図（どういう状態にしたいのか） 無秩序な市街化を防止し、良質な宅地水準を確保するよう、開発行為を迅速、公正に審査、指導します。					
事業の内容	- 都市計画法及び条例に基づき、市街化区域内の 500㎡以上の開発行為及び調整区域の開発行為・建築行為について、開発計画を審査・指導し許可をします。 - 調整区域内の開発行為等で、行政だけで判断することが適当でない案件については、学識経験者で構成する開発審査会の承認を得て許可します。 - 許可をした開発行為について、中間検査、完了検査の実施により計画を担保し、完了した開発行為について告示します。 - 建築確認申請書に対する開発行為又は建築に関する証明書等を交付します。								
開始年度	昭和		年度	根拠法令・要綱等		都市計画法、名古屋市開発行為の許可等に関する条例、同規則等			
事業費・人員	16年度決算額	17年度決算額	18年度予算額	計画掲載	名古屋新世紀計画2010第2次実施計画			無	頁
事業費（千円）				個別計画					頁
財源内訳	国・県支出金			事業の実績		単位	16年度	17年度	目標18年度
	地方債			①	開発許可等件数	件	88	122	
	その他特定財源			②	建築許可件数	件	74	57	
	一般財源								
職員数（人）	10.0	10.0	10.0						
成果指標	事業の目的の成果を測る指標			指標設定の考え方		単位	16年度	17年度	目標18年度
①	開発審査・建築審査日数 〔 開発許可・建築許可申請の処理日数の平均値 〕		許可申請から許可までの事務の迅速性、効率性を図るため平均所要日数を指標とします。		日	11 目標 (14)	14 目標 (14)	14	
②	〔 〕					目標 ()	目標 ()		
事業開始時からの状況変化及び事業の改善点等									
平成14年10月 1 日に名古屋市開発行為の許可等に関する条例及び同規則を施行しました。									
市評価									総合評価
評価	有効性	4	良質な宅地の供給に貢献しており有効な事業であると考えます。 事前相談制度により審査を効率化し、標準処理日数（20日間）以内に処理を行なうなど、目標に対する達成度も十分であると考えます。						A
	達成度	4							
	効率性	4							
行政評価委員会の外部評価									総合評価
(この事業に対するコメントはありません。)									A

事務事業評価票

④ 経常的事務事業

事業名	宅地造成等規制事務			370	予算	会計			
部門	市街地整備			410	費	款			
施策	計画的な新市街地の形成			4	目	目			
作成部署	住宅都市局建築指導部開発指導課	11	01	24	連絡先	9 7 2 - 2 7 3 3			
事業の目的	対象（誰を・何を）			意図（どういう状態にしたいのか）					
	宅地造成工事規制区域内の宅地における宅地造成に関する工事			宅地造成に伴うがけ崩れまたは土砂の流失による災害を防止するため、宅地造成工事を慎重かつ厳正に審査、指導します。					
事業の内容	- 宅地造成等規制法等に基づき、宅地造成に伴うがけ崩れまたは土砂の流失による災害を防止するため、宅地造成工事規制区域内における一定規模以上の宅地造成工事について申請された造成計画を審査・指導し許可をします。 - 許可をした宅地造成工事について、中間検査及び完了検査を実施し、完了検査済証を交付します。 - 建築確認申請書に対する宅地造成等規制法の規定についての適合証明書等を交付します。								
開始年度	昭和	年度	根拠法令・要綱等	宅地造成等規制法					
事業費・人員	16年度決算額	17年度決算額	18年度予算額	計画掲載	名古屋新世紀計画2010第2次実施計画			無	頁
事業費（千円）				個別計画					頁
財源内訳	国・県支出金			事業の実績		単位	16年度	17年度	目標18年度
	地方債			①	許可件数	件	423	419	
	その他特定財源			②	完了検査件数	件	326	339	
	一般財源								
職員数（人）	6.0	6.0	6.0						
成果指標	事業の目的の成果を測る指標		指標設定の考え方		単位	16年度	17年度	目標18年度	
	①	申請平均処理日数 $\left[\frac{\text{申請から許可までに要した日数の和}}{\text{許可件数}} \right]$	許可申請から許可までの事務の迅速性、効率性を図るため、申請平均処理日数を指標とします。		日	18 目標 (21)	20 目標 (21)	21	
	②					目標 ()	目標 ()		
事業開始時からの状況変化及び事業の改善点等									
平成10年 2月	宅地防災マニュアルの改訂（旧建設省）								
平成13年 4月	宅地造成技術指針の作成								
平成18年 4月	宅地造成等規制法の一部改正								
市評価									総合評価
評価	有効性	4	本事業は昭和37年の宅地造成等規制法施行より適正な運用を行っており、市民の生命及び財産の保護を図るという目的に対して、有効に機能していると考えました。 また、平成16年度、17年度と平均処理日数の削減について、重点的に取組み目標達成できました。						A
	達成度	4							
	効率性	4							
行政評価委員会の外部評価									総合評価
(この事業に対するコメントはありません。)									A

事務事業評価票

④経常的事務事業

事業名	都市景観整備の推進			371	予算	会計			
部門	市街地整備			410	費目	款目			
施策	個性的な都市景観の形成			6	目	目			
作成部署	住宅都市局都市計画部都市景観室	11	01	15	連絡先	9 7 2 - 2 7 3 4			
事業の目的	対象（誰を・何を）			意図（どういう状態にしたいのか）					
	建築物や広告物などからなる都市景観			周辺と調和のとれたものにします					
事業の内容	・①都市景観整備地区内での建築や広告物の設置等、②大規模な建築や大規模な広告物の設置等に対して、全市を対象とする建築確認や屋外広告物許可の上乗せとして、景観（デザイン）面からの助言・指導を行っています。 ・都市景観整備地区としては、現在6地区（久屋大通、名古屋駅、築地、広小路・大津通、四谷山手通、今池）指定しています。								
開始年度	昭和	年度	根拠法令・要綱等	名古屋市都市景観条例					
事業費・人員	16年度決算額	17年度決算額	18年度予算額	計画掲載	名古屋新世紀計画2010第2次実施計画			有	132 頁
事業費（千円）				個別計画	名古屋市都市景観基本計画				頁
財源内訳	国・県支出金			事業の実績		単位	16年度	17年度	目標18年度
	地方債			①	都市景観整備地区内の届出数	件	164	177	
	その他特定財源			②	大規模建築物等の届出数	件	185	251	
	一般財源								
職員数（人）	2.0	2.0	2.0						
成果指標	事業の目的の成果を測る指標		指標設定の考え方		単位	16年度	17年度	目標18年度	
	①	都市景観整備地区内の届出のうち、基準に適合するものの割合 〔 基準に適合する件数 / 建築行為等の届出件数 〕	都市景観整備地区内の都市景観の向上の度合いを示しています。		%	82 目標 (80)	79 目標 (80)	85	
	②	〔 〕				目標 ()	目標 ()		
事業開始時からの状況変化及び事業の改善点等									
平成16年に公布された景観法に基づく制度を活用することにより、建築物等について助言・指導に加え勧告が可能になります。									
市評価									総合評価
評価	有効性	4	都市景観の向上には時間を要しますが、建築物や広告物に対する指導・助言等を着実に行うことが重要です。						A
	達成度	4							
	効率性	4							
行政評価委員会の外部評価									総合評価
景観基準の適合率を高めるよう努めてください。									B

事務事業評価票

④経常的事務事業

事業名	屋外広告物規制事務	372	予算	会計	一般会計	01
部 門	市街地整備	410	費 目	款 項	住宅都市費	07
施 策	個性的な都市景観の形成	6	目 的	目 的	都市計画費	01
作成部署	住宅都市局都市計画部都市景観室	11	01	15	連絡先	9 7 2 - 2 7 3 5
事業の目的	対象（誰を・何を）	意図（どういう状態にしたいのか）				
	市内に屋外広告物を設置しようとする市民及び事業者	都市の良好な景観や風致の維持を図り、公衆に対する危害を防止するため、市民、事業者と一体になって、違反広告物をなくします。				
事業の内容	・屋外広告物の表示等について、最低基準を定めた条例に適合するか審査し、許可します。 ・職員による違反広告物パトロールを実施するとともに、業者委託による違反広告物の除却を行っています。 ・毎年9月を屋外広告物月間と定め、各区の「町を美しくする運動」と連携し、「違反広告物をなくす運動」を実施するとともに、屋外広告物に対する市民理解を深めるための普及啓発活動を行っています。 ・「安心・安全で快適なまちづくり」のため、市民から違反広告物追放団体・推進員を募集し、屋外広告物法による違反広告物の除却権限を委任して、地域の除却活動を推進しています。					
開始年度	昭和 36 年度	根拠法令・要綱等				
事業費・人員	16年度決算額	17年度決算額	18年度予算額	計画掲載	名古屋新世紀計画2010第2次実施計画	
事業費（千円）	28,449	20,434	31,585	個別計画	有 132 頁	
財 源	国・県支出金	8,178		事業の実績	単位	16年度
内 訳	地 方 債			① 違反広告物除却実績	件	65,060
	その他特定財源	13,202	14,126			74,232
	一 般 財 源	7,069	6,308	② 屋外広告物許可申請	件	6,988
職員数（人）	7.0	7.0	7.0			5,932
成果指標	事業の目的の成果を測る指標	指標設定の考え方		単位	16年度	17年度
①	職員による違反広告物パトロールの実施回数	市民からの通報等に、早期かつ的確に対処するためには、職員によるパトロールが有効です。平成17年度より回数を原則週3回に増やしましたが、今後もこの回数を維持することが目標となります。		回	72	125
	[]			目 標	(75)	(120)
②	業者委託による違反広告物除却の実施回数	違反広告物の除却を推進するため、業者委託を行っています。平成14年度から委託業者を増やしたことにより、実施回数・除却実績が大きく伸びました。		回	360	352
	[]			目 標	(350)	(350)
事業開始時からの状況変化及び事業の改善点等						
違反広告物対策の強化を進めています。平成14年度からは、重点地区パトロールの追加や推進員制度の刷新等を行い、年平均2～3万枚で推移していた除却件数が大きく増加しました。平成17年度には、法改正に伴い簡易除却の対象が拡大し要件も緩和されました。これにより除却件数が増加するとともに、除却物件の種類ものぼり旗が加わるなど変化しています。						
市評価						総合評価
評 価	有 効 性	4	都市の良好な景観や風致の維持を図り、公衆に対する危害を防止するために、屋外広告物への規制を適切に進めていくことが重要です。違反広告物の除却を市民と一体となって推進することで、当面は除却件数の増加が考えられますが、最終的には違反広告物のないまちを目指していきます。そのためにも、いっそう市民意識の高揚に努めるとともに、常習的な違反者対策を検討する必要があります。			A
	達 成 度	4				
	効 率 性	4				
行政評価委員会の外部評価						総合評価
(この事業に対するコメントはありません。)						A

事務事業評価票

④経常的事務事業

事業名	住宅金融公庫業務の受託	373	予算	会計	一般会計	01			
部門	住宅	420	費	款	住宅都市費	07			
施策	良質な住宅の形成	1	目	項	住宅費	02			
作成部署	住宅都市局建築指導部建築審査課	11	25	目	住宅総務費	01			
連絡先	9 7 2 - 2 9 2 7								
事業の目的	対象（誰を・何を）		意図（どういう状態にしたいのか）						
	住宅を新築、リフォーム等する方及び法人		各種制度の利用件数が増えることにより、良質な住宅の供給を促進するとともに、災害により住宅を復興する市民の融資制度等を確保します。						
事業の内容	住宅金融公庫は、良質な住宅の建設のため公庫独自の技術基準を定め、これらの基準に合った住宅を建てる方等に対して長期固定金利融資や融資額の増額で支援していますが、名古屋市では、住宅金融公庫からの依頼により、公庫業務のうち、公庫の技術基準への適合審査や現場審査等を建築確認申請・検査申請に併せて行っています。 また、風水害・地震等による多大な住宅災害を受けた場合、市民の住宅復興融資のための認定書作成及び設計審査・現場審査を行います。								
開始年度	昭和 32 年度	根拠法令・要綱等	昭和32年に住宅金融公庫と業務委託契約を締結し、以降、変更時に変更内容の協定を締結しています。						
事業費・人員	16年度決算額	17年度決算額	18年度予算額	計画掲載	名古屋新世紀計画2010第2次実施計画	無 頁			
事業費（千円）				個別計画		頁			
財源内訳	国・県支出金			事業の実績	単位	16年度	17年度	目標18年度	
	地方債			①	制度利用戸数	戸	736	359	
	その他特定財源			②					
	一般財源								
職員数（人）	2.0	1.0	1.0						
成果指標	事業の目的の成果を測る指標		指標設定の考え方		単位	16年度	17年度	目標18年度	
①	公庫利用率 $\left[\frac{\text{公庫融資利用件数}}{\text{住宅の建築確認件数}} \right]$		利用率が増えることにより高品質の住宅が建設されます。		%	25	17		
						目標 ()	目標 ()		
②	[]					目標 ()	目標 ()		
事業開始時からの状況変化及び事業の改善点等									
住宅金融公庫業務は、民間の指定確認検査機関でも実施できるようになり、戸建て住宅は、大部分、民間で業務が行われるようになりました。住宅金融公庫は、平成19年3月までに廃止されるため、今後は災害時における復興住宅融資・財形融資等について独立行政法人住宅金融支援機構と協定を行う必要があります。									
市評価								総合評価	
評価	有効性	3	平成12年以降、徐々に民間の指定確認検査機関で受付実施できるようになり、名古屋市の受付戸数も減っていますが、公庫の制度利用者へのサービスを考慮すると廃止するのではなく、効率的な事務処理の見直しの検討が必要です。なお、平成15年度公庫担当を1名分減員しています。また、風水害・地震等多大な住宅災害に対して、住宅復興融資のための協定は名古屋市民の住まいの安全を確保する一助として必要があります。					B	
	達成度	—							
	効率性	3							
行政評価委員会の外部評価								総合評価	
(この事業に対するコメントはありません。)								B	

事務事業評価票

④経常的事務事業

事業名	住宅の供給に係る調査・企画			374	予算費目	会計			
部門	住宅			420	費目	項目			
施策	良質な住宅の形成			1	目				
作成部署	住宅都市局住宅部住宅企画課			11	01	32	連絡先	9 7 2 - 2 9 4 2	
事業の目的	対象（誰を・何を）			意図（どういう状態にしたいのか）					
	住まいに対して多様なニーズを有する市民			低所得者、社会的弱者のための市営住宅の適切な維持管理のあり方の検討、民間住宅供給事業等を利用した市場における良質な住宅ストックの形成、適切な管理・流通を促す方策の研究などにより、良好な居住環境を確保できるようにします。					
事業の内容	住宅に係る各種調査・研究を進め、施策の立案を目指します。								
	- 計画の策定に関すること - 関係省庁、関係部署との調整 - 地域住宅計画に関すること - 用地に関すること - 住宅供給公社に関すること - 各種情報・統計に関すること - 各種照会事項に関する回答 - 防災計画に関すること など								
開始年度	昭和		年度	根拠法令・要綱等		なし			
事業費・人員	16年度決算額	17年度決算額	18年度予算額	計画掲載	名古屋新世紀計画2010第2次実施計画			無	頁
事業費（千円）				個別計画	無				頁
財源内訳	国・県支出金			事業の実績		単位	16年度	17年度	目標 年度
	地方債			①	住宅施策に関する調査に対する回答	件	178	159	
	その他特定財源			②	住宅施策に関する会議件数	件	21	20	
	一般財源								
職員数（人）	4.0	4.0	4.0						
成果指標	事業の目的の成果を測る指標		指標設定の考え方		単位	16年度	17年度	目標21年度	
	①	誘導居住水準を達成する世帯の割合 $\left[\frac{\text{誘導居住水準を達成する世帯数}}{\text{市内の世帯数}} \right]$	世帯人員別住宅規模に応じて定められた「誘導居住水準」を満たす世帯の割合を指標としました。		%	52 目標 (55)	52 目標 (55)	60	
	②	施策住宅入居率 $\left[\frac{\text{入居戸数}}{\text{管理戸数}} \right]$	住宅施策を検討する中で、自力では適正な住宅が確保できない低所得者向けの市営住宅及び子育て世帯を中心とした中堅所得者向けの定住促進住宅の入居率を政策的に向上させることが、結果的に市民の居住水準の向上に繋がるため指標としました。		%	95 目標 (96)	95 目標 (96)	目標18年度 96	
事業開始時からの状況変化及び事業の改善点等									
国や県、民間団体等との連携を深め、情報収集を進めることで、多様化する市民の居住ニーズに即した住宅施策の構築を図っています。 また、平成18年度から新規施策として、定住促進住宅（公共型・民間型）において小学校就学前の子を持つ子育て世帯に対する家賃減額を実施します。									
市評価									総合評価
評価	有効性	4	住宅の供給に係る調査・企画による間接的な事務事業を行うことにより円滑な事業実施を目指し、他都市などとの連携を深め、国に対する提案活動を行い、更なる制度拡充を図ります。						A
	達成度	4							
	効率性	4							
行政評価委員会の外部評価									総合評価
この事業を実施し、成果が上がっているかどうか不明です。事業の効率性を高めるとともに、有効性を向上させる努力が必要です。									B

事務事業評価票

④経常的事務事業

事業名	街路等に係る都市計画手続き及び企画・調整			375	予算費目	会計款項目			
部門	交通			430					
施策	都市の活力と魅力を生み出す総合交通体系の形成			1					
作成部署	住宅都市局都市計画部街路計画課			11	01	03	連絡先	9 7 2 - 2 7 2 1	
事業の目的	対象（誰を・何を）			意図（どういう状態にしたいのか）					
	都市において必要な施設である都市計画道路			道路計画全般について、企画、調整を進めるとともに、法に基づいて都市計画決定に必要な手続きを行います。					
事業の内容	(道路計画全体) ・広域道路網の企画、調整 ・地下街等の特殊街路の企画、調整 ・幹線街路の企画・調整 ・大店立地法に基づく開発指導等 ・未着手都市計画道路の見直し			(都市計画法に基づく手続き) ・都市計画原案の作成 ・都市計画案の公告・縦覧 ・都市計画の決定・告示 ・都市計画事業の認可手続き					
開始年度	昭和 年度			根拠法令・要綱等			都市計画法他		
事業費・人員	16年度決算額	17年度決算額	18年度予算額	計画掲載	名古屋新世紀計画2010第2次実施計画			無	頁
事業費（千円）				個別計画					頁
財源内訳	国・県支出金			事業の実績		単位	16年度	17年度	目標18年度
	地方債			①	都市計画決定件数	件	0	1	3
	その他特定財源			②	未着手都市計画道路の整備方針の地元調整箇所数	箇所	—	—	13
	一般財源								
職員数（人）	11.2	11.9	12.9						
成果指標	事業の目的の成果を測る指標			指標設定の考え方		単位	16年度	17年度	目標23年度
	①	$\left[\frac{\text{都市計画決定手続き完了箇所数}}{\text{未着手都市計画道路見直し箇所数}} \right]$		未着手都市計画道路の整備方針に基づく都市計画決定手続き完了を将来目標とします。		%	— 目標 ()	整備方針の策定 目標 ()	100
	②	$\left[\frac{\text{整備済延長}}{\text{計画決定延長}} \right]$		都市計画道路の全線完成を将来目標とします。		%	86 目標 (86)	86 目標 (86)	
事業開始時からの状況変化及び事業の改善点等									
都市の骨格を形成する都市計画道路は、848km計画されており、そのうち655kmが整備済みであります。しかし、事業未着手の都市計画道路が79km残っており、そのうち9割が都市計画決定後30年以上経過していますが、社会情勢が大きく変化していることに対応して、都市計画道路の見直しを行っています。都市計画決定後も、事業を進める段階において、地元等との調整を要する事項が増えてきています。									
市評価									総合評価
評価	有効性	4	未着手都市計画道路の見直し方針に基づき、地元や関係機関と調整を十分に行い、都市計画道路網全体の早期完成に努める必要があります。						A
	達成度	4							
	効率性	4							
行政評価委員会の外部評価									総合評価
(この事業に対するコメントはありません。)									A

事務事業評価票

④ 経常的事務事業

事業名	都市計画道路の区域内における建築規制等			376	予算	会計			
部門	交通			430	費	款			
施策	都市の活力と魅力を生み出す総合交通体系の形成			1	目	項			
作成部署	住宅都市局都市計画部街路計画課			11	01	03	連絡先	9 7 2 - 2 7 2 1	
事業の目的	対象（誰を・何を）			意図（どういう状態にしたいのか）					
	都市計画道路の区域内の建築行為			規制や指導を行うことにより、将来における都市計画道路事業の円滑な施行を確保します。					
事業の内容	（建築行為に対する規制、指導） ・ 窓口における建築相談 ・ 法53条建築許可申請の審査 ・ 道路境界指導のための路線測量								
開始年度	昭和		年度	根拠法令・要綱等		都市計画法			
事業費・人員	16年度決算額	17年度決算額	18年度予算額	計画掲載	名古屋新世紀計画2010第2次実施計画			無	頁
事業費（千円）				個別計画					頁
財源内訳	国・県支出金			事業の実績		単位	16年度	17年度	目標23年度
	地方債			①	法53条建築相談件数	件	2,187	1,952	
	その他特定財源			②					
	一般財源								
職員数（人）	2.0	1.5	1.5						
成果指標	事業の目的の成果を測る指標		指標設定の考え方		単位	16年度	17年度	目標23年度	
	①	一日あたりの窓口における建築相談件数 〔 _____ 〕	窓口業務の機械化により、職員対応による窓口相談件数を将来的には半分程度に減らします。		件	9 目 標 (9)	8 目 標 (9)	5	
	②	〔 _____ 〕				目 標 ()	目 標 ()		
事業開始時からの状況変化及び事業の改善点等									
都市計画決定後、長期を経過している路線も多く、権利者から長期にわたる建築規制への不満は大きいものがありますが、社会経済情勢の大きく変化している中で、未着手都市計画道路の見直しを図り、その中で建築規制の緩和も考慮し、権利者からの苦情等に柔軟に対応してまいります。									
市評価									総合評価
評価	有効性	4	都市計画情報システムの端末機器を活用し窓口業務の効率化を進めるとともに、都市計画道路の見直し結果や、道路整備プログラムを策定を行い、その中で建築規制の緩和も公表することなどにより、より一層の市民への情報提供に努めます。						A
	達成度	4							
	効率性	4							
行政評価委員会の外部評価									総合評価
(この事業に対するコメントはありません。)									A

事務事業評価票

④経常的事務事業

事業名	総合都市交通体系調査			377	予算	会計	一般会計		01	
部門	交通			430	款	項	住宅都市費		07	
施策	都市の活力と魅力を生み出す総合交通体系の形成			1	目	目	都市計画費		01	
作成部署	住宅都市局都市計画部街路計画課			11	01	03	連絡先	9 7 2 - 2 7 2 4		
事業の目的	対象（誰を・何を）			意図（どういう状態にしたいのか）						
	市民の交通体系			中京都市圏在住の方の1日の交通パターンを把握し、自動車やバス・鉄道利用など総合的な交通体系について将来の望ましいあり方を検討します。						
事業の内容	昭和46年度より国土交通省・愛知県・岐阜県・三重県と共同で10年ごとに基礎調査であるパーソントリップ調査などを実施してきました。また、この基礎調査とともに、本市における各種交通施策を推進するための調査として、「なごや交通戦略」の施策を具体化するための検討などを行っています。 平成17年度は、都心部における自動車抑制施策や歩行者を優先したまちづくりの施策の推進に向け、想定される各種課題やその解決策について検討するとともに、なごや交通戦略の目標達成に不可欠な交通エコライフを浸透させる手法として、対象者の意識に働きかけて、自動車利用から公共交通利用への転換を促す「モビリティ・マネジメント」を試行し、今後の望ましい実施手法や実施体制を検討しました。									
開始年度	昭和 46 年度		根拠法令・要綱等		都市計画法					
事業費・人員	16年度決算額	17年度決算額	18年度予算額	計画掲載	名古屋新世紀計画2010第2次実施計画			無	頁	
事業費（千円）	32,820	31,800	63,000	個別計画					頁	
財源内訳	国・県支出金	10,940	10,600	21,000	事業の実績		単位	16年度	17年度	目標18年度
	地方債				①	モビリティ・マネジメントの試行	有効回収数	1,256	1,936	1,000
	その他特定財源				②	中京都市圏調査の準備		—	予備検討	事前調査
	一般財源	21,880	21,200	42,000						
職員数（人）	0.9	0.7	1.1							
成果指標	事業の目的の成果を測る指標		指標設定の考え方		単位	16年度	17年度	目標18年度		
①	モビリティ・マネジメントの実施実績		自動車利用から公共交通利用への転換に向け、有効な手段であるモビリティ・マネジメントを試行した規模を示します。		有効回収数	1,256	1,936	1,000		
	〔 〃 〕					目標 (1,000)	目標 (2,000)			
②	データ利用実績		基礎調査結果である交通データの利用実績であり、データの需要・有用性を示します。		回	29	33	25		
	〔 〃 〕					目標 (25)	目標 (25)			
事業開始時からの状況変化及び事業の改善点等										
交通インフラ整備や市民ニーズ、社会情勢の変化に合わせて、対象圏域や調査項目を順次改良してきました。また、パソコンの普及・高性能化によりデータの集計・分析が安く、早くできるようになりました。 また調査の委託にあたり、平成17年度には簡易プロポーザル方式による発注も実施し、より効果的な調査になるよう努めています。										
市評価									総合評価	
評価	有効性	4	本調査は各種施策の推進のための基礎調査として、調査結果に対する問い合わせやデータの利用依頼も多く、有効性の高い調査であると言えます。今後も調査効率の向上や調査費の削減などに努めます。						A	
	達成度	4								
	効率性	4								
行政評価委員会の外部評価									総合評価	
この事業を実施し、成果が上がっているかどうか不明です。事業の有効性を向上させる努力が必要です。									B	

事務事業評価票

④経常的事務事業

事業名	総合駅・駅前広場に係る企画・調整			378	予算費目	会計款項目			
部門	交通			430					
施策	都市の活力と魅力を生み出す総合交通体系の形成			1					
作成部署	住宅都市局都市計画部交通施設計画課			11	01	14	連絡先	9 7 2 - 2 7 2 8	
事業の目的	対象（誰を・何を）			意図（どういう状態にしたいのか）					
	①総合駅 ②駅前広場			①鉄道交通相互を連携させ都市内交通の分散化及び地区の活性化を図ります。 ②鉄道と道路交通の連携及び市民の交流や都市の景観機能を確保します。					
事業の内容	①総合駅の整備に係る企画調整 ・八田総合駅：駅の移設・集約化、駅前広場、地下連絡通路、立体横断施設等の整備に係る調整 ・大曽根総合駅：駅前広場の整備に係る調整 ・金山総合駅：金山北地区交通ターミナル施設の整備並びに各鉄道事業者による駅施設改修に係る調整 ②駅前広場に係る都市計画手続き及び企画調整 ・徳重駅前広場（仮称）：都市計画決定の検討 ・新守山西駅前広場：都市計画変更の検討 ・名鉄本線連立関連駅前広場：整備方針の調査・検討 ・その他の駅前広場（昭和橋通、荒子、大高南、鳴海北・南等）：整備事業に係る調整、進行管理								
開始年度	昭和		年度	根拠法令・要綱等 都市計画法、道路法、道路交通法、建築基準法、消防法					
事業費・人員	16年度決算額	17年度決算額	18年度予算額	計画掲載	名古屋新世紀計画2010第2次実施計画			無	144 頁
事業費（千円）				個別計画					頁
財源内訳	国・県支出金			事業の実績		単位	16年度	17年度	目標18年度
	地方債			①	総合駅数	箇所	4	4	4
	その他特定財源			②	整備済の駅前広場	箇所	14	15	17
	一般財源								
職員数（人）	2.5	2.0	2.5						
成果指標	事業の目的の成果を測る指標		指標設定の考え方		単位	16年度	17年度	目標18年度	
	①	駅前広場事業化率 $\left[\frac{\text{事業化箇所数（累計）}}{\text{未整備箇所数（H15末）}} \right]$	駅前広場の未整備箇所の事業化率を表します。 (H15末未整備：11箇所)		%	73 目 標 (73)	73 目 標 (73)	73	
	②	$\left[\text{ } \right]$				目 標 ()	目 標 ()		
事業開始時からの状況変化及び事業の改善点等									
現在、総合駅は市内4箇所において整備を進めており、このうち金山総合駅については、平成元年度に駅の移設・集約、連絡通路橋の整備を完了し、八田総合駅についても平成18年度に整備を完了する予定です。 また、駅前広場については、平成17年度末までに15箇所が供用開始され、現在5箇所が事業化されています。									
市評価									総合評価
評価	有効性	4	総合駅及び駅前広場の整備を進め、順次供用開始しております。今後は、現在、事業中の箇所について整備を推進するとともに、未整備箇所についても早期の整備着手を目指してまいります。						A
	達成度	4							
	効率性	4							
行政評価委員会の外部評価									総合評価
この事業を実施し、成果が上がっているかどうか不明です。事業の有効性を向上させる努力が必要です。									B

事務事業評価票

④経常的事務事業

事業名	駐車場に関する総合施策の推進			379	予算	会計			
部門	交通			430	費	款			
施策	都市の活力と魅力を生み出す総合交通体系の形成			1	目	項			
作成部署	住宅都市局都市計画部交通施設計画課			11	01	14	連絡先	9 7 2 - 2 7 7 4	
事業の目的	対象（誰を・何を）			意図（どういう状態にしたいのか）					
	駐車施設			望ましい交通体系を形成するため、適切な整備状況を確認します。					
事業の内容	平成13年度に策定した「名古屋市駐車場整備計画」では、都心核を除く「駐車場整備地区」内における時間貸し駐車場の整備目標量を定めており、当計画に基づき地区内における駐車場の整備促進を図っています。 また、平成17年4月に改正施行した駐車場条例に基づき、建築物の新築時等における適正な駐車場の整備を誘導するとともに、一定規模以上の時間貸し駐車場が整備される場合には、その届出時に駐車場法に定められた構造基準の適合状況等に関する審査、現場検査を実施し、適切な駐車場の整備を指導しています。								
開始年度	平成	年度	根拠法令・要綱等			名古屋市駐車場整備計画、駐車場法、駐車場条例			
事業費・人員	16年度決算額	17年度決算額	18年度予算額	計画掲載	名古屋新世紀計画2010第2次実施計画			無	頁
事業費（千円）				個別計画					頁
財源内訳	国・県支出金			事業の実績		単位	16年度	17年度	目標22年度
	地方債			①	整備台数	台	1,963	1,963	5,900
	その他特定財源			②	駐車場の整備に係る指導件数	件	70	66	
	一般財源								
職員数（人）	1.7	1.7	1.7						
成果指標	事業の目的の成果を測る指標		指標設定の考え方		単位	16年度	17年度	目標22年度	
	①	整備目標量に対する整備台数 整備台数 整備目標量	名古屋市駐車場整備計画における整備目標量の達成率を示します。		%	33 目標 (30)	33 目標 (35)	100	
	②					目標 ()	目標 ()		
事業開始時からの状況変化及び事業の改善点等									
駐車需要等、駐車場に係る諸状況の変化を踏まえ、附置義務台数の原単位の見直しなどからなる駐車場条例の改正を平成16年度に行いました。 また、駐車場整備における、法令に基づく、より厳正な審査、指導が求められております。									
市評価									総合評価
評価	有効性	4	駐車施策は、適正な自動車利用を誘導し、望ましい交通体系を形成するための要となる施策であり、これまでも駐車場条例等に基づく適正な駐車場整備の誘導等により、円滑な道路交通の確保等、交通機能の維持・向上に大きく貢献してきました。平成18年6月からの改正「道路交通法」の施行にともない、違法駐車を取り締まりが強化されることから、駐車場および駐車施策が果たすべき役割がより重要になるものと考えられます。						A
	達成度	4							
	効率性	4							
行政評価委員会の外部評価									総合評価
(この事業に対するコメントはありません。)									A

事務事業評価票

④経常的事務事業

事業名	鉄軌道等に係る都市計画の手続き及び企画・調整			380	予算	会計				
部門	交通			430	費	款				
施策	都市の活力と魅力を生み出す総合交通体系の形成			1	目	項				
作成部署	住宅都市局都市計画部交通施設計画課			11	01	14	連絡先	9 7 2 - 2 7 2 9		
事業の目的	対象（誰を・何を）			意図（どういう状態にしたいのか）						
	・平面旅客鉄道 ・連続立体交差事業 ・地下鉄			・鉄道の連続立体交差化の事業化を図ります。 ・連続立体交差事業の円滑な事業推進を図ります。 ・新たな地下鉄整備の事業化を図ります。						
事業の内容	・平面旅客鉄道を立体交差化するため、鉄道事業者等と調整し、連続立体交差事業の都市計画及び環境影響評価の手続き、工事協定の締結等を行います。また、各種調査等を実施し新たな事業化路線の検討を行います。 ・連続立体交差事業の推進を図るため、現在事業中の八田地区及び鳴海地区の都市計画事業認可の変更、高架下利用協定等の締結など鉄道事業者や都市計画事業者等と事業に係る調整を行います。 ・新たな地下鉄の整備にあたり、都市計画及び環境影響評価の手続きを行います。									
開始年度	昭和		年度	根拠法令・要綱等 都市計画法						
事業費・人員	16年度決算額	17年度決算額	18年度予算額	計画	名古屋新世紀計画2010第2次実施計画				無	頁
事業費（千円）				掲載	個別計画					頁
財源内訳	国・県支出金			事業の実績		単位	16年度	17年度	目標19年度	
	地方債			①	都計決定、事業認可等		工事協定変更、単費調査2件等	地下鉄都計決定、事業認可変更等	補助調査、単費調査等	
	その他特定財源			②	整備延長	m	445	599	565	
	一般財源									
職員数（人）	5.0	5.0	6.0							
成果指標	事業の目的の成果を測る指標		指標設定の考え方		単位	16年度	17年度	目標19年度		
	①	整備率 $\left[\frac{\text{整備実績延長 (m)}}{\text{整備計画延長 (m)}} \right]$	連続立体交差事業中の地区を対象に、事業進捗の程度を測る成果指標として、事業費換算整備延長を設定しました。		%	80 目標 (90)	90 目標 (95)	100		
②	[]					目標 ()	目標 ()			
事業開始時からの状況変化及び事業の改善点等										
連続立体交差事業については、昭和46年から事業を進めており、現在までに事業完了約12km、事業中約9.2kmであり、今後約11kmの鉄道立体交差化が必要です。 地下鉄については、これまでに約101kmが都市計画決定されており、今後も事業者の意向を踏まえ、運輸政策審議会答申路線の事業化に向け都市計画決定を行います。										
市評価									総合評価	
評価	有効性	4	連続立体交差化は、1箇所の実業完了までに多額の事業費と長い年月がかかりますが、これまでに約12kmが鉄道立体化され、67箇所の踏切が除却されています。また、平成18年度に7箇所の踏切が除却される予定です。現在は、平成19年度の事業完了に向け工事は順調に進んでいます。						A	
	達成度	4								
	効率性	4								
行政評価委員会の外部評価									総合評価	
この事業を実施し、成果が上がっているかどうか不明です。事業の有効性を向上させる必要があります。									B	

事務事業評価票

④経常的事務事業

事業名	道路台帳整備	381	予算	会計	一般会計	01				
部門	交通	430	費	款	緑政土木費	07				
施策	都市の活力と魅力を生み出す総合交通体系の形成	1	目	目	道路橋りょう費	02				
作成部署	緑政土木局用地部測量課・道路部道路管理課	12 01	06	連絡先	台帳測量係 9 7 2 - 2 8 3 8	01				
事業の目的	対象（誰を・何を） 道路法第28条により、名古屋市（道路管理者）が道路台帳を整備します。	意図（どういう状態にしたいのか） 道路管理者に義務付けられた道路台帳の調製・保管及び市民への閲覧を行うため、道路の現況を的確に把握し、図面と調書からなる道路台帳に反映させることが必要です。								
事業の内容	①道路区域を明らかにする測量や道路台帳平面図を補整するための測量を行っています。 ②市道の認定や道路の区域の変更など道路台帳の内容に変更があった場合、パソコンで管理している道路台帳のデータを補正しています。 ③窓口に設置したパソコン端末で道路の認定の有無、道路幅員、道路台帳平面図などの情報を市民に提供しています。 【名古屋市建設事業サービス財団への委託】 道路台帳サービスセンター業務委託（道路台帳閲覧等）……4, 7 2 5 千円									
開始年度	昭和 37 年度	根拠法令・要綱等	道路法、道路台帳整備管理要綱							
事業費・人員	16年度決算額	17年度決算額	18年度予算額	計画	名古屋新世紀計画2010第2次実施計画	無 頁				
事業費（千円）	150, 340	163, 806	137, 302	掲載	個別計画	頁				
財源	国・県支出金			事業の実績	単位	16年度	17年度	目標18年度		
内	地方債			①	台帳補正道路延長	Km	185	184	200	
源	その他特定財源			②	道路台帳平面図補正整備率（全体延長比）	%	62	63	64	
一	般財源	150, 340	163, 806							
職	員数（人）	4. 9	4. 9							
成	事業の目的の成果を測る指標			指標設定の考え方			単位	16年度	17年度	目標18年度
果	①	道路台帳閲覧等件数	閲覧件数が道路台帳情報に対する市民ニーズを反映しています。	件	14, 237	15, 449	-			
指		[]			目 標	目 標				
標	②	基準点取付測量の整備率	昭和53年以前に整備された道路台帳平面図に基準点取付測量を実施する必要があります。 [全体延長2, 133Km]	%	19	20	22			
		[整備済道路延長Km / 整備すべき道路延長Km]			目 標	目 標				
事業開始時からの状況変化及び事業の改善点等										
①昭和37年から道路台帳のための測量を開始。昭和61年度には6, 051Kmを整備しました。その間、昭和53年を境に測量基準点がそれまでの任意座標から公共座標に変わったため基準点の異なる道路台帳平面図が存在することとなり、現在、その統一を図るための補整測量等を実施しています。②平成10年度から道路台帳のパソコンシステムを導入し情報提供が効率的に行えるようになっていきます。③平成16年度後半から国が高密度に設置した基準点を利用して道路台帳補整測量を実施することにより、測量委託一件あたりにかかる費用の低減をはかっています。										
市評価										総合評価
評	有 効 性	4	道路の現況に合わせた測量の実施などにより道路台帳を的確に補正し保管するとともに、市民の方への閲覧も迅速かつ正確に行っていますので、道路管理者に課せられた道路台帳の調製、保管、閲覧の義務を適正に達成しています。							A
価	達 成 度	4								
	効 率 性	4								
行政評価委員会の外部評価										総合評価
委託コストの削減が必要です。また、業務量に見合った委託料となっているかの検討は常に必要です。										B

事務事業評価票

④経常的事務事業

事業名	公共測量	382	予算	会計	一般会計	01			
部門	交通	430	費目	款	緑政土木費	07			
施策	都市の活力と魅力を生み出す総合交通体系の形成	1	目	目	道路橋りょう費	02			
作成部署	緑政土木局用地部測量課	12	01	06	連絡先	台帳測量係 9 7 2 - 2 8 3 8			
事業の目的	対象（誰を・何を）	意図（どういう状態にしたいのか）							
	測量法第5条に定められた「公共測量」とは、測量に要する費用の全部又は一部を国又は公共団体が負担又は補助して実施する測量をいいます。名古屋市では測量標391点を設置し維持・管理に努めています。	測量標は、①本市が実施する公共測量②本市が実施する各種工事、道路占有者が実施する占有工事③市民が建築工事等のために使用されています。また、工事による破損、亡失の防止のため「名古屋市緑政土木局測量標取扱要綱」を定めています。							
事業の内容	測量標調査……………測量標の現況調査、測量成果の異状調査 測量標付近工事の管理……各種工事、占有工事等による測量標破損等防止のため「付近工事等施工届」の提出を義務付け必要な「措置」を指示 測量標成果の閲覧……………各種工事、占有工事、市民の測量標使用状況を把握するため「測量標使用届」の提出を義務付け 【名古屋市建設事業サービス財団への委託】 測量標調査…… 1, 3 2 8 千円 測量標保全成果点検測量……1, 0 2 3 千円								
開始年度	昭和 53 年度	根拠法令・要綱等	測量法、緑政土木局測量標取扱要綱						
事業費・人員	16年度決算額	17年度決算額	18年度予算額	計画掲載	名古屋新世紀計画2010第2次実施計画	無 頁			
事業費（千円）	42, 044	5, 383	4, 976	個別計画		頁			
財源内訳	国・県支出金			事業の実績	単位	16年度			
	地方債			①	測量標調査の点数	点			
	その他特定財源								
	一般財源	42, 044	5, 383	②	付近工事等施工届提出件数	件			
職員数（人）	0. 8	0. 2	0. 2						
成果指標	事業の目的の成果を測る指標	指標設定の考え方	単位	16年度	17年度	目標 1 8 年度			
①	測量標補修の実績 〔 異状が確認され補修した点数 〕	本市測量標の状況を把握するため「測量標調査」の結果異状が確認され補修した点数としました。	点	27 目 標 ()	32 目 標 ()	-			
②	付近工事等施工届提出件数 〔 工事等施工届の提出された件数 〕	「名古屋市緑政土木局測量標取扱要綱」に基づき本市測量標の維持管理に必要なことから「工事等施工届」の提出された件数としました。	件	21 目 標 ()	32 目 標 ()	-			
事業開始時からの状況変化及び事業の改善点等									
①道路法に基づく道路台帳整備のため昭和49年から昭和53年にかけて本市測量標を設置しました（日本測地系）。②平成14年4月1日「測量法」の改正に伴い、平成15年度から平成16年度にかけて成果改定のための測量を実施し、従来の二級基準点から一級基準点に精度と信頼度を向上させました（世界測地系）。③測量標一点当たりにかかる事業費を低減することができました。									
市評価						総合評価			
評価	有効性	4	名古屋市測量標は、道路管理者や占有企業者に測量の基準として有効に利用されています。また、昭和48年7月12日付、行政管理庁告示「統計に用いる標準地域メッシュ及び標準地域メッシュコード」が定められたことに伴い、本市においても名古屋市事務改善協議会で、地域情報システム作成に使用する地域メッシュの区画方法として了承され、この測量標は重要な情報基盤となっていま			A			
	達成度	4							
	効率性	4							
行政評価委員会の外部評価						総合評価			
業務量に見合った委託料となっているかの検討は常に必要です。						B			

事務事業評価票

④経常的事務事業

事業名	寄附道路用地	383	予算	会計	一般会計	01
部門	交通	430	費	款	緑政土木費	07
施策	都市の活力と魅力を生み出す総合交通体系の形成	1	目	項	道路橋りょう費	02
作成部署	緑政土木局用地部測量課	12	01	06	連絡先	9 7 2 - 2 8 3 5
事業の目的	対象（誰を・何を）	意図（どういう状態にしたいのか）				
	私有地であって、現在公共の道路として使用されている土地、または、これから拡幅し道路として使用したい土地	寄附により取得し、公道として管理します。				
事業の内容	市有地（旧赤道）幅員より拡幅して使用されている私有地を始め、地元から寄附の意思表示のあった私有地を公道に出来るかどうか調査し、要件を満たす場合は、寄附を受け道路用地として取得し、公道として管理します。寄附申込者との連絡・通知のほか、事前調査、測量・立会、登記及び道路認定の事務を行っています。					
開始年度	昭和元年度	根拠法令・要綱等	道路法・不動産登記法			
事業費・人員	16年度決算額	17年度決算額	18年度予算額	計画掲載	名古屋新世紀計画2010第2次実施計画	無
事業費（千円）	9,748	8,097	8,332	個別計画	頁	
財源内訳	国・県支出金			事業の実績	単位	16年度
	地方債			① 登記済件数	件	17年度
	その他特定財源					目標18年度
	一般財源	9,748	8,097	8,332	② 面積	m ²
職員数（人）	3.6	3.6	3.6			46
成果指標	事業の目的の成果を測る指標		指標設定の考え方		単位	16年度
	①	登記済件数	登記を完了した件数としました。	件	33	46
		[]			目標 (30)	目標 (30)
	②	処理日数	寄附申込書受理から登記移転完了までの日数としました。	日	204	149
[]			目標 (150)		目標 (150)	
事業開始時からの状況変化及び事業の改善点等						
寄附道路事業は、寄附申込者からの申出によるものであるため、年度ごとの申込件数は一定ではなく、また、1件当たりの面積も大小様々です。測量業務については、昭和46年度以降に委託化されました。						
市評価						総合評価
評価	有効性	4	地元住民等に利用され公共性の高い道路用地を買収することなく、寄附によって取得出来るため安価な道路整備が可能です。			A
	達成度	4				
	効率性	4				
行政評価委員会の外部評価						総合評価
(この事業に対するコメントはありません。)						A

事務事業評価票

④経常的事務事業

事業名	未認定道路調査測量		384	予算 費目 目	会計	一般会計		01		
部門	交通		430		款	緑政土木費		07		
施策	都市の活力と魅力を生み出す総合交通体系の形成		1		項	道路橋りょう費		02		
作成部署	緑政土木局用地部測量課		12 01 06		目	道路橋りょう総務費		01		
					連絡先	台帳測量係 9 7 2 - 2 8 3 8				
事業の目的	対象（誰を・何を）		意図（どういう状態にしたいのか）							
	現況が道路の形態をなし、未認定となっている道路		名古屋市道認定に必要な道路台帳平面図を作成します。							
事業の内容	道路台帳平面図に、道路法施行規則第4条に規程された道路の区域の境界線、道路の種類始め16項目を記載するための測量を行うものです。									
開始年度	昭和 53 年度		根拠法令・要綱等		道路法、道路法施行規則、道路台帳整備管理要綱					
事業費・人員	16年度決算額	17年度決算額	18年度予算額	計画 掲載	名古屋新世紀計画2010第2次実施計画		無	頁		
事業費（千円）	1,894	1,575	1,634	個別計画						
財源 内 訳	国・県支出金			事業の実績	単位	16年度	17年度	目標 18年度		
	地方債				①	未認定道路 調査測量整 備延長	m	185	170	200
	その他特定財源				②					
	一般財源	1,894	1,575		1,634					
職員数（人）	0.1	0.1	0.1							
成果 指 標	事業の目的の成果を測る指標		指標設定の考え方		単位	16年度	17年度	目標18 年度		
	①	未認定道路調査測量整備 〔 測量済延長Km 対象延長Km 〕	整備対象の道路のうち測 量を実施した延長の率と しました。		%	97 目 標 ()	98 目 標 ()	99		
	②	〔 _____ 〕				目 標 ()	目 標 ()			
事業開始時からの状況変化及び事業の改善点等										
①昭和53年度に、道路に関する告示を全市域にわたって調査し道路認定調書及び図面を作成しました。これを基に29.97Kmの未認定道路（幅員2.727以上）を市道認定し、公道として整備する方針を立てました。②業務の内容を見直すことにより、整備延長あたりの事業費を低減することができました。③事業が収束してきており、あと2年で事業は完了する予定です。										
市評価								総合評価		
評価	有効性	3	適正な道路管理を行うためには道路認定をすることが必要ですが、本事業は道路認定をするためには必要かつ欠くことのできない事業であります。					B		
	達成度	4								
	効率性	4								
行政評価委員会の外部評価								総合評価		
(この事業に対するコメントはありません。)								B		

事務事業評価票

④経常的事務事業

事業名	道路の財産管理	385	予算	会計	一般会計	01		
部門	交通	430	算	款	緑政土木費	07		
施策	都市の活力と魅力を生み出す総合交通体系の形成	1	費	項	道路橋りょう費	02		
作成部署	緑政土木局用地部測量課・道路部道路管理課	12	目	目	道路橋りょう総務費	01		
		01	05	連絡先	9 7 2 - 2 8 3 7、9 7 2 - 2 8 4 2			
事業の目的	対象（誰を・何を）	意図（どういう状態にしたいのか）						
	いわゆる地方分権一括法により、国へ譲与申請をし、取得した財産（国土交通省所管国有財産のうち、道路法により管理を行う法定公共物と、道路法による管理を行わないものの道路としての機能を有する法定外公共物）	境界明示を行うことにより、譲与財産の保全及び適正な管理を行います。						
事業の内容	・土地所有者からの境界明示申請により、立会協議のうえ現地に鈺等で表示します。 ・県から引継いだ境界明示資料と、新たに本市が作成した資料とともに整理し電子ファイル化することにより、境界明示測量における資料検索を迅速かつ正確に行います。（譲与申請業務につきまして、H16年度で業務を完了しました。）							
開始年度	平成 12 年度	根拠法令・要綱等		国有財産特別措置法第5条第1項第5号、道路法第90条第2項、法定外公共物に係る国有財産譲与手続きに関するガイドライン、名古屋市公有財産規則、緑政土木局所管譲与財産境界明示事務取扱要綱				
事業費・人員	16年度決算額	17年度決算額	18年度予算額	計画掲載	名古屋新世紀計画2010第2次実施計画	無 頁		
事業費（千円）	65,069	47,654	43,599	個別計画		頁		
財源内訳	国・県支出金			事業の実績	単位	16年度	17年度	目標18年度
	地方債			① 境界明示処理件数	件	206	218	210
	その他特定財源			② 譲与申請路線数	箇所	328	—	—
	一般財源	65,069	47,654					
	職員数（人）	3.5	3.6	3.4				
成果指標	事業の目的の成果を測る指標	指標設定の考え方		単位	16年度	17年度	目標18年度	
①	境界明示処理率 $\left[\frac{\text{年間処理件数 (前年度未処理分を含む)}}{\text{当該年度受付件数}} \right]$	当年度に受け付けた申請件数に対し、前年度の未処理分を含む当年度処理件数の割合		%	91.5 目 標 ()	111.2 目 標 ()	100	
②	$\left[\text{ } \right]$							
事業開始時からの状況変化及び事業の改善点等								
・譲与申請につきまして、平成12年度から業務を開始し、平成16年度で業務を完了いたしました。 ・境界明示につきまして、平成14年度から業務を開始し、当初は明示に必要な資料がほとんどない状況から作業を行っていましたが、その後順次資料づくりを重ねており、明示申請の年間処理率を着実に向上させてきました。 ・長い延長の境界明示では、明示申請ごとに小規模な測量委託を行うのではなく、事前に全延長にわたる大規模で経済的な測量委託も行っています。全延長の測量資料によって以後のその道路にかかる明示申請を速やかに処理できます。								
市評価								総合評価
評価	有効性	4	譲与申請業務は完了しましたので、今後は譲与を受けた財産の適正な管理に努めてまいります。境界明示資料の管理を遺漏なく行い、その成果を最大限活用することにより境界明示測量の効率性や達成度を高めることができます。					A
	達成度	4						
	効率性	4						
行政評価委員会の外部評価								総合評価
本事業の有効性は認められます。作業の効率化を図るよう検討してください。								B

事務事業評価票

④経常的事務事業

事業名	道路管理センター	386	予算	会計	一般会計	01
部 門	交通	430	費 目	款 項	緑政土木費	07
施 策	都市の活力と魅力を生み出す総合交通体系の形成	1			土木管理費	01
作成部署	緑政土木局道路部道路管理課	12	01	05	連絡先	972-2849
事業の目的	対象（誰を・何を） 公益事業者（名古屋市上下水道局、中部電力、N T T、東邦ガス）を対象とした道路占用許可関連業務	意図（どういう状態にしたいのか） システム内にある電子データ化された公益事業者の占有物件情報を活用することにより、道路空間の円滑な管理を可能とします。				
事業の内容	（財）道路管理センターは、近年の道路占用物件の多様化、大量化に対応する目的で昭和61年に旧建設省、東京都、政令指定都市及び公益事業者が参加して設立され、現在は全国に名古屋支部を始め12支部が設置されています。同センターでは「道路管理システム」を構築し、以下の業務を行っています。 ①道路占用申請許可業務…道路管理システムを介して、公益事業者の端末をオンラインで結ぶことにより、電子申請許可を行う支援をしています。 ②道路占用物件管理業務…公益事業者の占有物件を一元管理しています。 ③道路工事調整業務…公益事業者の工事調整を行うために必要な調査・図面を出力しています。					
開始年度	昭和 61 年度	根拠法令・要綱等	道路法第32条、第36条、（財）道路管理センター寄付行為			
事業費・人員	16年度決算額	17年度決算額	18年度予算額	計画掲載	名古屋新世紀計画2010第2次実施計画	無 頁
事業費（千円）	139,000	131,090	131,090	個別計画		頁
財源内訳	国・県支出金			事業の実績	単位	16年度
	地方債			①	道路占用許可件数	件
	その他特定財源					31,095
	一般財源	139,000	131,090	②		31,866
職員数（人）	0.1	0.1	0.1			目標18年度
成果指標	事業の目的の成果を測る指標	指標設定の考え方	単位	16年度	17年度	目標18年度
①	道路占用許可処理日数 〔 申請から許可までの日数 〕	処理日数を短縮することは、引込管等の迅速な工事着手につながり、市民サービス向上に寄与します。（オンライン電子申請許可以前の処理日数：10日）	日	6 目 標 ()	6 目 標 ()	6
②	〔 _____ 〕			目 標 ()	目 標 ()	
事業開始時からの状況変化及び事業の改善点等						
平成 2年10月…東・中區でシステムを利用した道路占用許可申請業務開始 平成 6年 4月…全区でシステムを利用した道路占用許可申請業務開始 平成15年 4月…全区でオンライン電子申請許可開始、事務をペーパーレス化しました。						
市評価						総合評価
評価	有効性	4	①道路管理システムの利用により、道路占用物件の円滑な管理を継続していることに加え、オンライン電子申請許可によって、許可に要する日数を短縮して市民サービスの向上を図ります。また同時に、申請書のペーパーレス化を実現します。 ②道路管理センターでは、大規模な震災により名古屋支部の占有物件データが被災した場合を想定して、他支部からデータ提供を受ける体制を整えており、万一のライフライン損壊時にも迅速な災害復旧を支援することができます。			A
	達成度	4				
	効率性	4				
行政評価委員会の外部評価						総合評価
本事業の有効性は認められます。負担金を減らすなどの効率化を図るよう検討してください。						B

事務事業評価票

④経常的事務事業

事業名	道路境界の現地管理		387	予算	会計	一般会計	01		
部 門	交通		430	款	緑政土木費		07		
施 策	都市の活力と魅力を生み出す総合交通体系の形成		1	費	道路橋りょう費		02		
作成部署	緑政土木局用地部測量課		12	目	道路橋りょう総務費		01		
			01	06	連絡先	9 7 2 - 2 8 3 7			
事業の目的	対象（誰を・何を） 本市が管理する道路の境界		意図（どういう状態にしたいのか） 道路境界明示測量によって、道路の境界を公正かつ公平に明らかにし、市民の大切な財産である道路を適正に管理します。また、より速やかな明示作業によって沿道住民の要望に適切に応え、市民サービスの向上を図ります。						
事業の内容	①道路に接した土地の所有者からの申請や本市の事業のために、申請者等との立会・協議のうえ、道路の境界を示す区域標を鉾等で現地に設置標示します。 ②明示作業では申請地のみならず、それに接する周辺の土地についても必要な測量を行い、過去に確定した境界を確認しつつ、区画整理確定図等に基づき公平かつ公正な道路境界を確定させます。 ③現地に設置してある区域標がその後の道路工事等によって変位や滅失することを防ぐために、工事着手前に区域標の引照作業を行い、工事完了後には復元作業を行うことで区域標を保全しています。 ④このうち道路占有者工事での引照・復元作業について、その保全状況と正確性を把握するために実施調査の一部と保全成果の点検測量の一部を委託し、確実な道路管理の確保に努めています。 委託先：名古屋市建設事業サービス財団 委託料945万円								
開始年度	昭和 33 年度	根拠法令・要綱等		道路法、名古屋市公有財産規則、道路等境界明示事務取扱要綱					
事業費・人員	16年度決算額	17年度決算額	18年度予算額	計画	名古屋新世紀計画2010第2次実施計画		無 頁		
事業費（千円）	429,143	412,990	379,894	掲載	個別計画	頁			
財源	国・県支出金			事業の実績		単位	16年度	17年度	目標18年度
内	地方債			①	明示申請処理件数	件	6,829	6,897	-
訳	その他特定財源			②	管理者工事区域標保全点数	点	5,577	5,574	-
	一般財源	429,143	412,990	379,894					
職員数（人）	40.2	40.0	40.0						
成果指標	事業の目的の成果を測る指標		指標設定の考え方		単位	16年度	17年度	目標18年度	
①	明示申請平均処理日数		一件の明示申請等について受付から処理を完了するまでにかかった平均日数としました。		日	24.8 目 標 (24)	25.0 目 標 (24)	24	
②	[_____]					目 標 ()	目 標 ()		
事業開始時からの状況変化及び事業の改善点等									
境界明示業務については昭和33年度から直営で開始し、昭和55年度からは一部で業務委託を取り入れてきました。平成9年度にはこの業務を土木事務所に移管し市民サービスの向上を図ってきました。業務委託を行うのは境界確定のための測量図面や資料を得るための必要最小限の部分とし、境界の判断や確定業務は直営で行うこととしてきました。こうして委託金額を抑えながらも、明示データの電子ファイルシステムの活用などにより直営職員の1人当たりの処理件数を徐々に増やし、増加していく業務を処理してきました。									
市評価									総合評価
評価	有効性	4	道路を管理する上で、民有地との境界を明確にするには、道路管理者自らが境界を示し主張し合意に到ることが必要です。そのためには本事業は非常に重要で不可欠な管理業務の一つです。また、既に設置してある区域標を保全していくことも、現地での境界を明確にしておく上で必要なことであるとともに、再度の明示作業を省略でき、コストや作業時間の軽減を図ることができるものです。						A
	達成度	4							
	効率性	4							
行政評価委員会の外部評価									総合評価
本事業の有効性は認められます。より一層、効率化を図るよう検討してください。									B

事務事業評価票

④経常的事務事業

事業名	国直轄道路事業負担金			388	予算費目	会計	一般会計	01	
部 門	交通			430	費 目	款 項	緑政土木費	07	
施 策	都市の活力と魅力を生み出す総合交通体系の形成			1	目 目		道路橋りょう費	02	
作成部署	緑政土木局道路部道路建設課			12	01	09	連絡先	972-2863	
事業の目的	対象（誰を・何を） 国直轄道路			意図（どういう状態にしたいのか） 国直轄道路の整備により本市全体の道路ネットワークを形成します。					
事業の内容	市内の国道のうち、国が直接管理する指定区間内の国道に係る新設・改築及び維持・修繕等の管理に要する費用の一部については、道路法などの法律に基づいて、都道府県及び政令指定市が負担することを義務付けられており、本市も負担しています。								
開始年度	昭和 27 年度		根拠法令・要綱等 道路法等						
事業費・人員	16年度決算額	17年度決算額	18年度予算額	計画掲載	名古屋新世紀計画2010第2次実施計画			有 142 頁	
事業費（千円）	10,651,622	8,774,072	10,000,000	個別計画				頁	
財 源	国・県支出金			事業の実績		単位	16年度	17年度	目標18年度
内 容	地 方 債	10,212,372	7,776,000	10,000,000	① 事業費	千円	10,651,622	8,774,072	10,000,000
記 録	その他特定財源				②				
	一般財源	439,250	998,072						
職員数（人）	0.4	0.3	0.3						
成 果 指 標	事業の目的の成果を測る指標		指標設定の考え方		単位	16年度	17年度	目標18年度	
①	直轄負担金の支払率 〔 負担額 / 請求額 〕		国直轄道路の整備により、本市全体の道路ネットワークの骨格の形成を図るため、道路法などの法令に基づき、それに要する費用の一部を本市が負担しなければなりません。		%	目 標 (100)	目 標 (100)	100	
②	〔 〕					目 標 ()	目 標 ()		
事業開始時からの状況変化及び事業の改善点等									
国直轄道路事業負担金については、道路法等により都道府県・政令指定市が負担することが義務付けられており、これらの法令に基づき負担していきます。 但し、三位一体の改革の中で、国家的政策として実施される国直轄道路事業について、これを地方が負担するのは不合理であるとして、負担金の廃止・縮減を共同要望等で要望しています。									
市評価								総合評価	
評 価	有 効 性	4	法令等に基づいて、本市が負担することが義務付けられている経費です。					A	
	達 成 度	4							
	効 率 性	4							
行政評価委員会の外部評価								総合評価	
(この事業に対するコメントはありません。)								A	

事務事業評価票

④経常的事務事業

事業名	未処理道路整理		389	予算	会計	一般会計	01			
部門	交通		430	費	款	緑政土木費	07			
施策	都市の活力と魅力を生み出す総合交通体系の形成		1	目	項	土木管理費	01			
作成部署	緑政土木局用地部用地管理課	12	01	18	連絡先	972-2476				
事業の目的	対象（誰を・何を）		意図（どういう状態にしたいのか）							
	道路法上の道路の区域内にある土地のうち、登記簿上の所有者名義が本市ではない土地		本市への所有権移転登記を行い、管理の適正化を図ります。							
事業の内容	道路として供用されている土地の中には、本市が所有権を取得しておらず、登記簿上個人又は法人の所有となっている土地が相当数存在しています。									
	この原因は、戦後の復興期に地元住民から要請に応え、工事の承諾を得るなどして道路整備を進めた一方で、所有権の移転手続が行われていない場合や市町村合併により引き継いだ市町村道の敷地に個人等の名義の土地がある場合などがあります。									
このような土地は、売買や相続の発生等に伴って市への照会や買取請求がされることによって判明することがあり、この場合においては、所有権移転の経緯や登記が行われていない原因を調査した上で、買取又は寄附により所有権移転を行っております。										
事業費の支出については、事案に応じて測量委託料、報償費及び用地取得費を支出します。										
開始年度	昭和	年度	根拠法令・要綱等							
事業費・人員	16年度決算額	17年度決算額	18年度予算額	計画	名古屋新世紀計画2010第2次実施計画					
事業費（千円）	1,112	3,402	3,407	掲載	個別計画	無	頁			
財源内訳	国・県支出金			事業の実績		単位	16年度	17年度	目標	年度
	地方債			①	所有権移転登記	件	6	3	—	
	その他特定財源					筆	10	32	—	
	一般財源	1,112	3,402	3,407	②					
職員数（人）	0.2	0.2	0.2							
成果指標	事業の目的の成果を測る指標		指標設定の考え方		単位	16年度	17年度	目標	18年度	
	①	1筆当りの処理日数 〔 実処理日数 登記完了筆数 〕	申出から本市への所有権移転登記完了までの1筆当りの処理日数の3カ年平均を指標としました。		日	14	12	目標	14	
	②	〔 〕				目標	目標	目標		
事業開始時からの状況変化及び事業の改善点等										
こうした未処理土地は、守山区や緑区に多いが、いずれの区においても土地区画整理事業の施行が進むことによって対象となる土地が減少してきています。										
市評価									総合評価	
評価	有効性	4	道路法上の道路区域内にある土地で所有権移転登記の手続が未処理のままで、登記簿上本市の名義となっていない状況は、望ましくないため是正していく必要があります。						A	
	達成度	4								
	効率性	4								
行政評価委員会の外部評価									総合評価	
(この事業に対するコメントはありません。)									A	

事務事業評価票

④経常的事務事業

事業名	交通事故等防止協力者救慰金		390	予算費目	会計	一般会計	01		
部門	交通		430	項目	市民経済費		06		
施策	人にやさしく安全で快適な交通体系の形成		2	目	市民生活費		01		
作成部署	市民経済局地域振興部交通安全対策課		07	01	11	連絡先	972-3124		
事業の目的	対象（誰を・何を） 市民及び市の滞在者		意図（どういう状態にしたいのか） 交通事故等防止協力者に対して救慰金を支給し、その善意にむくいます。						
事業の内容	交通事故等により危険が及ぼうとしているときに、自らの危難もかえりみず、職務によらないで積極的に協力し、人命の救助に当たられた防止協力者に対して救慰金を支給します。なお、救慰金の贈呈及び金額等については、その都度、委員会を置き審議を経て決定します。 死亡の場合 150万円 傷害の場合 2万～35万円								
開始年度	昭和 37 年度	根拠法令・要綱等 交通事故等防止協力者救慰金規則、名古屋市交通安全実施計画							
事業費・人員	16年度決算額	17年度決算額	18年度予算額	計画掲載	名古屋新世紀計画2010第2次実施計画		有 196 頁		
事業費（千円）	0	0	1,500	個別計画	平成17年度名古屋市交通安全実施計画		107 頁		
財源内訳	国・県支出金			事業の実績		単位	16年度	17年度	目標 年度
	地方債			①	支給回数	回	0	0	—
	その他特定財源			②	支給額	円	0	0	—
	一般財源		1,500						
職員数（人）	0.0	0.0	0.0						
成果指標	事業の目的の成果を測る指標		指標設定の考え方		単位	16年度	17年度	目標 年度	
①	支給回数 〔 _____ 〕		回数の多寡が直接成果とはいえませんが、一件でもあれば制度の趣旨が生かされたこととなります。		回	0 目標 ()	0 目標 ()	—	
②	支給額 〔 _____ 〕		支給額の大小が直接成果とはいえませんが、一件でもあれば制度の趣旨が生かされたこととなります。		円	0 目標 ()	0 目標 ()	—	
事業開始時からの状況変化及び事業の改善点等									
昭和37年に規則制定。									
市評価								総合評価	
評価	有効性	4	平成2年以降、救慰金規則を適用した事案は発生していませんが、万一発生した場合にはその善意にむくいる市としての唯一の制度であり、今後とも必要なものといえます。					A	
	達成度	—							
評価	効率性	4							
行政評価委員会の外部評価								総合評価	
(この事業に対するコメントはありません。)								A	

事務事業評価票

④経常的事務事業

事業名	交通安全対策の推進等			391	予	会	一般会計		01
部 門	交通			430	算	計	市民経済費	06	
施 策	人にやさしく安全で快適な交通体系の形成			2	費	目	市民生活費	01	
作成部署	市民経済局地域振興部交通安全対策課			07	目	目	交通安全対策費	03	
連絡先	972-3123								
事業の目的	対象（誰を・何を）			意図（どういう状態にしたいのか）					
	交通安全対策会議委員・幹事等 局・区・公所の安全運転管理者			交通事故状況を周知し、交通安全計画及び実施計画を策定し、 着実に実行させ、交通事故の抑止につなげていきます。 安全運転管理者講習を受講させます。					
事業の内容	名古屋市交通安全対策会議及び幹事会の開催と交通安全計画及び実施計画の策定・推進 安全運転管理者講習手数料の支払事務及び安全運転管理協議会費の納入事務								
開始年度	昭和 45 年度	根拠法令・要綱等		交通安全対策基本法、道路交通法、名古屋市交通安全対策会議条例					
事業費・人員	16年度決算額	17年度決算額	18年度予算額	計画 掲載	名古屋新世紀計画2010第2次実施計画		有	196 頁	
事業費（千円）	2,344	2,301	2,644	個別計画	平成17年度名古屋市交通安全実施計画			頁	
財 源	国・県支出金			事業の実績		単位	16年度	17年度	目標22年度
内 容	地 方 債			①	実施計画の 発行部数	冊	250	250	250
記 録	その他特定財源			②	安全運転管 理者講習人 数	人	141	141	—
	一 般 財 源	2,344	2,301						
	職員数（人）	0.5	0.5						
成 果	事業の目的の成果を測る指標			指標設定の考え方		単位	16年度	17年度	目標22年度
指 標	①	交通事故死者数 〔 _____ 〕		第8次の交通安全計画の 目標として、年間死者数 60人未満の抑止と事故件 数・死傷者数の減少を掲 げています。		人	16年 73 目 標 (80人以下)	17年 70 目 標 (80人以下)	60人未満
	②	〔 _____ 〕					目 標 ()	目 標 ()	
事業開始時からの状況変化及び事業の改善点等									
昭和46年に交通安全対策会議を置き、5年ごとに交通安全計画を、また、毎年、交通安全実施計画を策定し、施策を推進しています。 安全運転管理者に関する事務については、昭和45年の交通安全対策課発足以来、とりまとめを行っています。									
市評価									総合評価
評 価	有 効 性	4	交通安全計画及び実施計画の策定は法律上に定められており、交通安全対策の推進上から重要な作業と考えます。 また、安全運転管理者講習も法律上に定められており、必要不可欠なものと考えています。						A
	達 成 度	4							
	効 率 性	4							
行政評価委員会の外部評価									総合評価
(この事業に対するコメントはありません。)									A

事務事業評価票

④経常的事務事業

事業名	不法占用物件是正対策（放置自動車）		392	予算	会計	一般会計	01	
部 門	交通		430	費 目	款 項	緑政土木費	07	
施 策	人にやさしく安全で快適な交通体系の形成		2		目 的	土木管理費	01	
作成部署	緑政土木局道路部道路管理課		12	01	05	連絡先	9 7 2 - 2 8 5 2	
事業の目的	対象（誰を・何を） 名古屋市が管理する道路上に、不法に放置された所有者不明の自動車等		意図（どういう状態にしたいのか） 放置自動車条例及び廃物認定基準、路上放置車処理規程に基づき撤去・処分し、道路の保全と交通の安全を図る。					
事業の内容	①名古屋市が管理する道路上に不法に放置された自動車を発見した時は、条例に基づき警告書を貼り付ける。 ②各土木事務所より所轄警察署に、盗難等の犯罪履歴及び所有者の調査を依頼する。 ③所轄警察署からの回答に基づき、警察署で措置しない所有者不明の車両等を所定の手続きにより撤去・処理する。 ④条例施行にあわせ作成したPR用パンフレットを、関係行政機関・自動車関係団体などに配布。							
開始年度	昭和 48 年度		根拠法令・要綱等		名古屋市放置自動車の発生の防止及び適正な処理に関する条例			
事業費・人員	16年度決算額	17年度決算額	18年度予算額	計画掲載	名古屋新世紀計画2010第2次実施計画		無 頁	
事業費（千円）	16,817	17,718	19,140	個別計画			頁	
財 源	国・県支出金			事業の実績	単位	16年度	17年度	
内 訳	地方債			①	路上放置車両の処理台数	台	1,076	969
	その他特定財源	13,454	8,123					
	一般財源	3,363	9,595	②				
職員数（人）	5.6	5.6	5.6					
成果指標	事業の目的の成果を測る指標		指標設定の考え方		単位	16年度	17年度	目標18年度
①	撤去率 $\left[\frac{\text{撤去台数 (B)}}{\text{発見台数 (A)}} \right]$		前年度末の放置台数と年度内の新規発見台数の和（A）と、市の撤去数と自主撤去数の和（B）との比較		%	82 目 標 (81)	85 目 標 (83)	85
②	$\left[\frac{\quad}{\quad} \right]$					目 標 ()	目 標 ()	
事業開始時からの状況変化及び事業の改善点等								
放置自動車の撤去数は、平成15年度までは1500台程度で推移しておりましたが、平成17年1月の自動車リサイクル法施行、平成17年4月の名古屋市条例施行により減少傾向にあり、平成17年度は1000台を下回りました。しかし、発見台数は横ばい状態であり、今後とも継続して是正対策を進める必要があります。								
市評価								総合評価
評 価	有 効 性	4	交通の支障になるだけでなく生活環境にも大きな影響を及ぼす道路上の放置車両の撤去台数は、近年の法的整備による自主撤去の増加により減少傾向ですが、発見される放置車両数は横ばいであり、今後も早期発見・早期撤去に努める必要があります。					B
	達 成 度	4						
	効 率 性	3						
行政評価委員会の外部評価								総合評価
(この事業に対するコメントはありません。)								B

事務事業評価票

④経常的事務事業

事業名	側溝等の維持補修		393	予算費目	会計	一般会計	01		
部門	交通		430	費目	款項	緑政土木費	07		
施策	人にやさしく安全で快適な交通体系の形成		2	目	目	道路橋りょう費	02		
作成部署	緑政土木局道路部道路維持課		12	01	08	連絡先	972-2856		
事業の目的	対象（誰を・何を）		意図（どういう状態にしたいのか）						
	道路を利用する方 沿道に住まわれる方		安心・安全・快適に道路を利用していただくため、道路上の側溝などの機能を保持します。						
事業の内容	側溝修繕	側溝等の維持・機能確保するため、側溝及び側溝柵等の破損箇所の修繕を行います。							
	路面整形	砂利道の維持・機能確保するため、砂利道の路面整形及び碎石散布等を行います。							
	土留修繕	土留の維持・機能確保するため、道路土留の損壊箇所等の修繕を行います。							
	材料購入	側溝、土留等の修繕に必要なコンクリート製品などの材料の購入を行います。							
開始年度	昭和	年度	根拠法令・要綱等					道路法	
事業費・人員	16年度決算額	17年度決算額	18年度予算額	計画掲載	名古屋新世紀計画2010第2次実施計画			無	頁
事業費（千円）	48,040	38,021	109,255	個別計画					頁
財源内訳	国・県支出金			事業の実績		単位	16年度	17年度	目標 年度
	地方債			①	道路側溝の総延長	k m	9,283	9,299	
	その他特定財源								
	一般財源	48,040	38,021	109,255	②				
職員数（人）	1.5	1.5	2.3						
成果指標	事業の目的の成果を測る指標		指標設定の考え方		単位	16年度	17年度	目標18年度	
	①	側溝整備・修繕に対する住民意見書の平均処理日数 〔 〃 〕	側溝の損壊等箇所は早期の修繕を行い、常に安全で快適な施設として、機能を確保するため住民意見書の平均処理日数を指標とします。		日	27 目 標 (30)	23 目 標 (27)	23	
	②	〔 〃 〕				目 標 ()	目 標 ()		
事業開始時からの状況変化及び事業の改善点等									
昭和30年頃から整備を進めてきた道路側溝は、平成17年度には約9,300kmになっています。昭和40年代の高度成長期に整備された大量の道路側溝が老朽化してきてます。今後も、側溝の整備及び区画整理等の事業で移管されることから、道路側溝の延長は増加の傾向が続きます。側溝の破損状況により、基礎やブロックを再利用しコスト縮減に努めています。									
市評価									総合評価
評価	有効性	4	道路側溝の損壊は、雨水の流出による陥没の原因になります。また、側溝の水たまりは、悪臭および蚊の発生源など市民生活の中で衛生環境において著しく不快感を与えます。このため、事業にあたっては老朽化した箇所を継続的に実施しています。						A
	達成度	4							
	効率性	4							
行政評価委員会の外部評価									総合評価
本事業の有効性は認められますので、394「舗装道補修」、395「私道舗装」との連携を図り、効率化の向上について検討してください。									B

事務事業評価票

④経常的事務事業

事業名	舗装道補修		394	予算	会計	一般会計		01		
部 門	交通		430	費 目	款	緑政土木費		07		
施 策	人にやさしく安全で快適な交通体系の形成		2	目	項	道路橋りょう費		02		
作成部署	緑政土木局道路部道路維持課		12	01	08	連絡先	972-2856			
事業の目的	対象（誰を・何を）		意図（どういう状態にしたいのか）							
	道路を利用する方 沿道に住まわれる方		安心・安全・快適に道路を利用していただくため、道路の舗装の機能を保持します。							
事業の内容	舗装修繕	経年により、わだちぼれ・穴ぼこ及びひび割れ等に伴う、騒音・振動及び走行の支障などの被害を防止するため、切削オーバーレイ・舗装打換え及び目地補修等の舗装道補修工事を行います。								
	凍結防止	冬季の降雪等による路面凍結時に、凍結防止剤を散布し事故防止対策を行います。								
	調査委託	舗装道路の劣化状況を把握するための路面性状調査などの調査委託を行います。								
	材料購入	舗装道路の修繕に必要なアスファルト合材などの材料の購入を行います。								
開始年度	昭和	年度	根拠法令・要綱等 道路法							
事業費・人員	16年度決算額	17年度決算額	18年度予算額	計画	名古屋新世紀計画2010第2次実施計画				無	頁
事業費（千円）	2,072,719	2,577,369	2,260,179	掲載	個別計画					頁
財源内訳	国・県支出金			事業の実績		単位	16年度	17年度	目標	年度
	地方債			①	管理道路の総舗装面積	ha	50,588	50,756		
	その他特定財源									
	一般財源	2,072,719	2,577,369	2,260,179	②					
職員数（人）	9.0	9.0	9.0							
成果指標	事業の目的の成果を測る指標		指標設定の考え方		単位	16年度	17年度	目標18年度		
	①	道路修繕に対する住民意見書の平均処理日数 〔 〃 〕	舗装の損壊等箇所は早期の修繕を行い、常に安全で快適な施設として、機能を確保するため住民意見書の平均処理日数を指標とします。		日	26 目 標 (30)	21 目 標 (26)	21		
	②	〔 〃 〕				目 標 ()	目 標 ()			
事業開始時からの状況変化及び事業の改善点等										
昭和30年代始めの道路延長は約1,400kmでしたが、平成17年には約6,500kmになり約5倍になっています。また、昭和40年代の高度成長期に整備された大量の道路が更新時期を迎えています。今後も、都市計画道路の整備及び区画整理等の事業で移管されることから、管理道路の延長は増加の傾向が続きます。傷んだ舗装の状況により、補修工法などを選定し、コスト縮減に努めています。										
市評価										総合評価
評価	有効性	4	道路は常に安全で快適な状態で供用しなければなりません。近年は車両の大型化等により舗装の劣化は過酷な状況ですが、道路は都市の発展と市民生活に大きく関与するなど大事な役目を担っています。したがって、舗装道路の補修については補修必要箇所を継続的に実施しています。							A
	達成度	4								
	効率性	4								
行政評価委員会の外部評価										総合評価
本事業の有効性は認められますので、393「側溝等の維持補修」、395「私道舗装」との連携を図り、効率化の向上について検討してください。										B

事務事業評価票

④経常的事務事業

事業名	私道舗装	395	予算	会計	一般会計	01		
部門	交通	430	費	款	緑政土木費	07		
施策	人にやさしく安全で快適な交通体系の形成	2	目	項	道路橋りょう費	02		
作成部署	緑政土木局道路部道路維持課	12	01	08	連絡先	9 7 2 - 2 8 5 7		
事業の目的	対象（誰を・何を）	意図（どういう状態にしたいのか）						
	私道を利用する方及び沿道住民	私道を利用する方及び沿道住民の生活環境改善のため、私道の舗装を行います。						
事業の内容	地域住民の日常生活に利用され、一般交通の用に供されているなど、一定の基準を満たす私道について名古屋市私道整備要綱に基づき私道の舗装を行う事業です。							
開始年度	昭和 49 年度	根拠法令・要綱等	名古屋市私道整備要綱					
事業費・人員	16年度決算額	17年度決算額	18年度予算額	計画掲載	名古屋新世紀計画2010第2次実施計画	無 頁		
事業費（千円）	12, 288	4, 998	3, 742	個別計画	頁			
財源内訳	国・県支出金			事業の実績				
	地方債			単位	16年度	17年度		
	その他特定財源			① 舗装面積	m ²	1, 300	784	目標 年度
	一般財源	12, 288	4, 998	3, 742	②			
職員数（人）	0. 1	0. 1	0. 1					
成果指標	事業の目的の成果を測る指標		指標設定の考え方		単位	16年度	17年度	目標 年度
	①	私道の舗装面積 〔 _____ 〕	私道を利用する方及び沿道住民の生活環境を改善することから、舗装面積を指標とします。		m ²	1, 300 目 標 (_____)	784 目 標 (_____)	—
	②	〔 _____ 〕				目 標 (_____)	目 標 (_____)	
事業開始時からの状況変化及び事業の改善点等								
この事業は、昭和49年度から事業を開始し、30年近く経過していることから事業当初に整備した私道の舗装状況も老朽化が進んでいます。								
市評価								総合評価
評価	有効性	4	公共性を有する私道について整備を行っており、利用する方及び沿道住民の生活環境の改善に役立つ事業です。現地状況等を十分に審査して整備の可否を決定しています。					A
	達成度	—						
	効率性	4						
行政評価委員会の外部評価								総合評価
本事業の有効性は認められますので、393「側溝等の維持補修」、394「舗装道補修」との連携を図り、効率化の向上について検討してください。								B

④經常的事務事業

④經常的事務事業

事務事業評価票

④経常的事務事業

事業名	道路清掃等	397	予算	会計	一般会計	01		
部門	交通	430	費	款	緑政土木費	07		
施策	人にやさしく安全で快適な交通体系の形成	2	目	項	道路橋りょう費	02		
作成部署	緑政土木局道路部道路維持課	12	01	08	連絡先	972-2856		
事業の目的	対象（誰を・何を）	意図（どういう状態にしたいのか）						
	道路を利用する方 沿道に住まわれる方	安心・安全・快適に道路を利用していただくため、道路の清掃・除草などを行います。						
事業の内容	車道清掃	交通を快適にし、また沿道住民の生活環境を良好に保つため、機械で幹線道路の車道の清掃を行います。						
	歩道清掃	歩行者を快適にし、また沿道住民の生活環境を良好に保つため、人力で都心部の歩道の清掃を行います。						
	道路除草	道路の視界を確保し、また沿道住民の生活環境を良好に保つため、堤防道路・歩道・路肩の除草を行います。						
	残土処理	町美運動等で発生する側溝のしゅんせつ土を集積・処理します。						
	側溝しゅんせつ	側溝及び側溝ますの機能を保つため、それらに堆積した土砂等を取り除き処理します。 ＊ 清掃および除草などは地域の方に協力していただいています。 市は幹線道路の車道、多くの人が集まる駅周辺の歩道の清掃および堤防道路などの除草を行っています。						
開始年度	昭和 23 年度	根拠法令・要綱等	道路法					
事業費・人員	16年度決算額	17年度決算額	18年度予算額	計画掲載	名古屋新世紀計画2010第2次実施計画	無 頁		
事業費（千円）	477,970	434,650	634,566	個別計画	頁			
財源内訳	国・県支出金			事業の実績	単位	16年度	17年度	目標 年度
	地方債				① 車道清掃	k m	81,894	81,700
	その他特定財源			② 道路除草	m ²	655,117	689,666	
	一般財源	477,970	434,650	634,566				
職員数（人）	0.7	0.7	0.7					
成果指標	事業の目的の成果を測る指標		指標設定の考え方		単位	16年度	17年度	目標 年度
	①	車道の清掃延べ延長 〔 _____ 〕	道路清掃のうち、最も多額の費用を要する車道清掃の清掃延べ延長を指標とします。		k m 目 標 ()	81,894 目 標 ()	81,700 目 標 ()	
	②	道路除草の面積 〔 _____ 〕	常に安全で快適な道路の利用ができるよう除草するものです。したがって、本市の除草面積を指標とします。		m ² 目 標 ()	655,117 目 標 ()	689,666 目 標 ()	
事業開始時からの状況変化及び事業の改善点等								
平成元年のデザイン博覧会を契機に歩道清掃を開始しました。平成2年に道路管理の一元化に伴い、車道清掃が環境事務局から業務移管されました。平成3年に庄内川水系堤防と市道（堤防道路）との工作物管理協定を締結し、協定に基づき国管理の河川及び協定を準用して県管理の河川の堤防道路の路肩から1m部分は道路管理者（本市）が除草を行うことを明確にしました。清掃および除草などは市民や地域の方に協力していただくことを原則とし、要望等により路線および頻度の見直しを行い、有効性の向上に努めています。								
市評価								総合評価
評価	有効性	4	道路のゴミは、人為的なゴミと自然発生するゴミとがあり、道路清掃を怠ると町が汚くなり道路を利用方に不快感を与えることになります。また、除草も同様であり、事故等にも繋がる要因を持っていることから道路清掃及び道路除草は、地味な作業ですが大事な責務と考え、継続的に実施しています。					A
	達成度	一						
	効率性	4						
行政評価委員会の外部評価								総合評価
他の関連事業（236「街路樹及び街園維持管理」など）との連携を検討してください。								B

事務事業評価票

④経常的事務事業

事業名	道路復旧工事		398	予算	会計	一般会計	01		
部 門	交通		430	費 目	款	緑政土木費	07		
施 策	人にやさしく安全で快適な交通体系の形成		2	目 的	項 目	土木管理費	01		
作成部署	緑政土木局道路部道路維持課		12 01	08	連絡先	9 7 2 - 2 8 5 7			
事業の目的	対象（誰を・何を）		意図（どういう状態にしたいのか）						
	道路を占用する方（下水・水道・ガス事業者等）によって掘り返した道路		道路の構造保全及び機能回復を図り、道路を利用する方の安全性・快適性を確保します。						
事業の内容	2つ以上の道路を占用する方が道路を掘削した場合、掘さく跡が輻輳するなどして大規模にわたり道路を復旧する必要が生じます。 道路構造を保全し機能回復をはかり、また、道路を利用する方の安全性・快適性を確保するためには、道路管理者が道路を占用する方にかわって復旧することが必要です。このため、道路を掘削した道路を占用された方から復旧に係る費用を徴収して復旧工事を施行する事業です。								
開始年度	昭和 36 年度		根拠法令・要綱等		道路法、名古屋市道路管理規則、道路掘削跡復旧工事施行要綱				
事業費・人員	16年度決算額	17年度決算額	18年度予算額	計画掲載	名古屋新世紀計画2010第2次実施計画		無 頁		
事業費（千円）	773,367	544,414	314,103	個別計画			頁		
財源内訳	国・県支出金			事業の実績		単位	16年度	17年度	目標 年度
	地方債			①	復旧面積	m ²	95,917	68,844	—
	その他特定財源	773,367	544,414	314,103					
	一般財源								
職員数（人）	4.0	4.0	3.6	②					
成果指標	事業の目的の成果を測る指標		指標設定の考え方		単位	16年度	17年度	目標 年度	
①	道路復旧面積		道路を復旧する事業であることから、道路復旧面積を指標とします。		m ²	95,917	68,844	—	
	〔 〃 〕					目 標	目 標		
						()	()		
②	〔 〃 〕					目 標	目 標		
						()	()		
事業開始時からの状況変化及び事業の改善点等									
道路を占用する方が、新規に埋設工事を行う管路工事等は減少してきましたが、経年埋設管対策等により管路の更新が必要な時期となり増加傾向にあります。このため、道路復旧事業もその影響を受けています。									
市評価									総合評価
評価	有効性	4	道路の下には、生活に必要なライフラインが埋設されております。街の発展やライフラインの維持管理のために、どうしても道路の掘削が発生します。この事業は、掘り返し防止等のため工事を集約し良好な道路構造の確保かつ経済的な路面の補修に寄与できます。						A
	達成度	—							
	効率性	4							
行政評価委員会の外部評価									総合評価
本事業の有効性は認められます。復旧にかかる時間の短縮を図るよう検討してください。									B

事務事業評価票

④経常的事務事業

事業名	駐車場案内システムの活用	399	予算	会計	一般会計	01				
部 門	交通	430	費 項	目	住宅都市費	07				
施 策	環境にやさしい交通体系の形成	3	目 目		都市計画費	01				
作成部署	住宅都市局都市計画部交通施設計画課	11	01	14	連絡先	9 7 2 - 2 7 7 4				
事業の目的	対象（誰を・何を）	意図（どういう状態にしたいのか）								
	駐車場を利用しようとするドライバーと都心部の既存駐車場	道路交通の円滑化を図るため、既存駐車場の効率的な活用を図ります。								
事業の内容	・駐車場案内システム及び駐車情報システム（パソコン・携帯電話への駐車情報の提供）の維持管理（栄地区 約200ha、名古屋駅地区 約180ha） （財）名古屋都市整備公社に業務委託（・委託料 平成17年度決算額：60,378,746円） ・新規加入駐車場に対する案内板等の追加整備 ・維持管理負担金及び整備負担金の徴収 ・駐車情報システムのパソコン操作において、身体障害者、高齢者等が容易に情報入手することができるようシステム処理を施しました。（アクセスビリティの向上） ・その他の事務（参加駐車場及び関係機関との調整など）									
開始年度	平成 3 年度	根拠法令・要綱等	名古屋市駐車場案内システムに関する要綱							
事業費・人員	16年度決算額	17年度決算額	18年度予算額	計画掲載	名古屋新世紀計画2010第2次実施計画	無 150 頁				
事業費（千円）	53,794	60,379	62,149	個別計画		頁				
財 源	国・県支出金			事業の実績	単位	16年度	17年度	目標22年度		
内 訳	地方債			①	加入駐車場台数	台	14,000	13,800	15,500	
	その他特定財源	19,224	20,650							
	一般財源	34,570	39,729	41,035	②	パソコン・携帯電話へのアクセス	件	34,700	50,000	
職員数（人）	1.2	1.0	1.0							
成果指標	事業の目的の成果を測る指標	指標設定の考え方	単位	16年度	17年度	目標22年度				
①	加入駐車場の収容台数に対する駐車台数の比率（利用率） $\left[\frac{\text{加入駐車場の在車台数}}{\text{加入駐車場の収容台数}} \right]$	システムが有効に機能すれば、駐車場の利用率が一様に向上するものと考えられます。	%	50 目 標 (50)	50 目 標 (50)	50				
②	パソコン・携帯電話からのアクセス件数 $\left[\text{ } \right]$	駐車情報システムの活用状況を示す指針だと考えられます。	件／年	34,700 目 標 ()	50,000 目 標 ()					
事業開始時からの状況変化及び事業の改善点等										
社会の急速なIT化 →15・16年度に駐車情報提供の高度化社会実験（スマートパーキング）を実施しました。 事業の改善点 →16年度に東京都の外郭団体がスマートパーキングを盛り込んだシステムの運用を開始しました。 →IT化対応として、15年度に駐車情報システムを整備し、共用開始しました。 障害者等への対応として、17年度に駐車情報システムアクセスビリティ向上策を実施しました。										
市評価						総合評価				
評価	有効性	4	これまでも、既存駐車場の利用と道路交通の円滑化に寄与してきましたが、今後、道路交通法の改正により違法駐車対策がより厳しくなることから、これまで以上に駐車場案内システムの果たす役割が増すものと考えています。			A				
	達成度	4								
	効率性	4								
行政評価委員会の外部評価						総合評価				
(この事業に対するコメントはありません。)						A				

事務事業評価票

④ 経常的事務事業

事業名	道路調査等		400	予算	会計	一般会計		01	
部門	交通		430	費	款	緑政土木費		07	
施策	環境にやさしい交通体系の形成		3	目	項	道路橋りょう費		02	
作成部署	緑政土木局道路部道路建設課		12	01	09	連絡先	972-2864		
事業の目的	対象（誰を・何を）			意図（どういう状態にしたいのか）					
	道路の利用状況や整備手法などについて			利用状況に即した道路の整備や自然環境などに配慮した道路の整備を行います。					
事業の内容	（１）弥富相生山線の整備にあたり、専門家や市民と行政との協働の仕組みであるワーキングを開催し、環境に配慮した道路整備を進めておりますが、それに伴う専門有識者への報償金及びワーキングの活動の広報を行いました。 （２）道路法に基づき、国・都道府県及び政令指定都市などが行う全国的規模の調査となる道路交通センサスを実施しました。（約５年に１回実施） （３）歩行者ＩＴＳの社会実験をＩＴＳ世界会議、愛・地球博にあわせて行い、平成１７年度に実験を終了しました。								
開始年度	平成	年度	根拠法令・要綱等						
事業費・人員	16年度決算額	17年度決算額	18年度予算額	計画掲載	名古屋新世紀計画2010第2次実施計画			有 149 頁	
事業費（千円）	32,143	111,581	31,900	個別計画				頁	
財源内訳	国・県支出金	22,000		事業の実績		単位	16年度	17年度	目標18年度
	地方債			①	ワーキングの開催回数	回	12	10	6
	その他特定財源			②					
	一般財源	32,143	89,581	31,900					
職員数（人）	2.5	2.0	1.0						
成果指標	事業の目的の成果を測る指標		指標設定の考え方		単位	16年度	17年度	目標18年度	
	①	$\left[\frac{\text{調査・検討提案件数}}{\text{ワーキングの開催回数}} \right]$	ワーキングを開催し、調査・検討する項目について話し合い、実施していきます。		件／回	7／12 目 標 ()	8／10 目 標 ()	7／6	
	②	$\left[\text{ } \right]$				目 標 ()	目 標 ()		
事業開始時からの状況変化及び事業の改善点等									
近年、道路整備においても自然環境に配慮した計画策定や事業実施が必要となっています。									
市評価								総合評価	
評価	有効性	4	ワーキングなどの新しい手法を取り入れながら、効率的に事業の進捗を図ることにより、「名古屋新世紀計画2010」に位置付けられている自然環境等に配慮した道路の整備が可能となります。					A	
	達成度	4							
	効率性	4							
行政評価委員会の外部評価								総合評価	
事業実施による成果を一層活用し、本事業の有効性の向上に努めてください。								B	

事務事業評価票

④ 経常的事務事業

事業名	橋りょう維持	401	予算	会計	一般会計	01			
部 門	交通	430	款	項	緑政土木費	07			
施 策	環境にやさしい交通体系の形成	3	目	目	道路橋りょう費	02			
作成部署	緑政土木局道路部橋梁課	12	01	11	連絡先	9 7 2 - 2 8 6 6			
事業の目的	対象（誰を・何を）	意図（どういう状態にしたいのか）							
	本市管理橋の利用者を対象とします。	利用者が安全で快適に利用できる状態を維持します。							
事業の内容	橋面舗装の補修や伸縮装置の取替等、比較的小規模な損傷を補修することから、橋りょう本体である桁や床版、下部工の比較的大規模な補修までを行っており、橋りょうを長期間健全な状態で利用できるよう努めています。								
開始年度	昭和	年度	根拠法令・要綱等 道路法						
事業費・人員	16年度決算額	17年度決算額	18年度予算額	計画掲載	名古屋新世紀計画2010第2次実施計画	有 143 頁			
事業費（千円）	354, 105	443, 373	392, 522	個別計画	頁				
財源内訳	国・県支出金			事業の実績	単位	16年度	17年度	目標18 年度	
	地方債				① 補修実施橋りょう数	橋	43	43	34
	その他特定財源		13, 250						
	一般財源	354, 105	443, 373		379, 272	②			
職員数（人）	4. 9	5. 0	4. 2						
成果指標	事業の目的の成果を測る指標		指標設定の考え方		単位	16年度	17年度	目標18 年度	
	①	補修を実施した橋りょうの数 〔 補修実施橋りょう数 〕	損傷が見つかり、補修を実施した橋りょうの数		橋	43 目 標 ()	43 目 標 ()	34	
	②	〔 _____ 〕				目 標 ()	目 標 ()		
事業開始時からの状況変化及び事業の改善点等									
舗装材料や永久構造物とされているコンクリートも、実際にはすこしずつ劣化が進行しており、長期に渡って橋りょうの健全な状態を保つには損傷箇所の早期対応が必要です。このため、平成15年に「橋りょう点検マニュアル」を作成し、損傷を早期発見早期対応することにより経費縮減に努めています。									
市評価								総合評価	
評価	有効性	4	舗装や床版の損傷等を放置すれば、事故を引き起こしかねません。さらに、そのような小規模損傷から橋りょう本体への損傷へ進行してしまうと、多額な補修費用が必要となり、非常に不経済となります。このような理由により、本事業は非常に重要度の高いものであるといえます。					A	
	達成度	一							
	効率性	4							
行政評価委員会の外部評価								総合評価	
(この事業に対するコメントはありません。)								A	

事務事業評価票

④経常的事務事業

事業名	橋りょう塗装		402	予算	会計	一般会計	01		
部 門	交通		430	算 費	款	緑政土木費	07		
施 策	環境にやさしい交通体系の形成		3	目 目	項 目	道路橋りょう費	02		
作成部署	緑政土木局道路部橋梁課		12	01	11	連絡先	9 7 2 - 2 8 6 6		
事業の目的	対象（誰を・何を） 本市管理橋の利用者を対象とします。		意図（どういう状態にしたいのか） 橋りょうを長期にわたり、安全で快適に利用できる状態を維持するものです。						
事業の内容	鋼材の損傷原因である水を直接鋼材面に触れさせないよう、橋りょうへの塗装を実施することは極めて重要であり、損傷状況を見て定期的に塗り替えていくことで、鋼橋の長寿命化を図ります。								
開始年度	昭和	年度	根拠法令・要綱等						
事業費・人員	16年度決算額	17年度決算額	18年度予算額	計画	名古屋新世紀計画2010第2次実施計画				
事業費（千円）	276,553	224,809	207,324	掲載	個別計画	無	頁		
財 源	国・県支出金			事業の実績					
内 容	地 方 債			①	塗替実施橋りょう数	橋	18	25	15
記 録	その他特定財源		12,150	②					
	一 般 財 源	276,553	224,809						
職員数（人）	2.0	2.1	1.6						
成果指標	事業の目的の成果を測る指標		指標設定の考え方		単位	16年度	17年度	目標18年度	
①	鋼桁等の塗り替えを行った橋りょう数 〔 塗替実施橋りょう数 〕		塗装の更新時期を迎え、塗り替えを行った橋りょう数		橋	18 目 標 ()	25 目 標 ()	15	
②	〔 _____ 〕					目 標 ()	目 標 ()		
事業開始時からの状況変化及び事業の改善点等									
塗装は、塗り替えた時点から少しずつ確実に劣化していきます。更に劣化が進めば、鋼材自体が腐食していく事態となります。このことから、定期的に塗装の塗り替えを行うことが必要です。また、平成16年度から塗装の塗り替え間隔を長期確保できる塗料を使うことによりランニングコストを抑え、経費削減に努めています。									
市評価								総合評価	
評 価	有 効 性	4	塗装劣化や腐食を放置すれば、鋼材の耐力不足が生じたり、床版コンクリートの劣化等をよび、塗装のみならず大規模な補修を必要とする事態へ発展してしまいます。このような理由により、本事業は非常に重要度の高いものであるといえます。					A	
	達 成 度	一							
	効 率 性	4							
行政評価委員会の外部評価								総合評価	
(この事業に対するコメントはありません。)								A	

事務事業評価票

④ 経常的事務事業

事業名	自転車駐車場等の維持管理		403	予算費目	会計	一般会計	01			
部 門	交通		430	費 目	款	緑政土木費	07			
施 策	環境にやさしい交通体系の形成		3	目	目	道路橋りょう費	02			
作成部署	緑政土木局道路部自転車駐車対策室		12	12	連絡先	9 7 2 - 2 8 7 7	06			
事業の目的	対象（誰を・何を）		意図（どういう状態にしたいのか）							
	自転車利用者、歩行者等		自転車利用者に自転車駐車場を適正に利用していただき、放置を減少させることにより、歩行者等の安全な通行と良好な生活環境を守ります。							
事業の内容	市民が安全かつ快適に利用していただけるよう、自転車駐車場等の保守・点検・修繕等を行うとともに、駐車場内の整理及び駐車場利用者への指導啓発等を行っています。また、借地料や光熱費といった自転車駐車場等の維持に要する経費の支出も行っています。									
開始年度	昭和 51 年度		根拠法令・要綱等							
事業費・人員	16年度決算額	17年度決算額	18年度予算額	計画掲載	名古屋新世紀計画2010第2次実施計画					
事業費（千円）	447,392	389,017	337,295	個別計画	有 149 頁					
財 源 内 訳	国・県支出金	88,640		事業の実績	単位	16年度	17年度	目標18年度		
	地 方 債				①	無料自転車駐車場設置駅	駅	101	98	92
	その他特定財源				②	無料自転車駐車場収容台数	台	77,788	72,657	64,640
	一般財源	358,752	389,017		337,295					
職員数（人）	7.3	7.3	7.3							
成 果 指 標	事業の目的の成果を測る指標		指標設定の考え方		単位	16年度	17年度	目標18年度		
	①	無料駅に駐車されている自転車等1台あたりにかかる維持管理経費 $\left[\frac{\text{無料自転車駐車場の維持管理経費}}{\text{無料駅の駐車総台数}} \right]$	無料駅に駐車されている自転車等1台あたりにかかる維持管理経費を算出することで、無料自転車駐車場の効率的な維持管理がなされているかを示すもの。	円	3,601 目 標 ()	3,134 目 標 ()	2,867			
	②	$\left[\text{ } \right]$			目 標 ()	目 標 ()				
事業開始時からの状況変化及び事業の改善点等										
平成17年度で約7万3千台の無料自転車駐車場の管理を行うとともに、放置自転車の撤去や街頭キャンペーン、啓発活動を行うなど、放置自転車対策を総合的に進めてきました。その結果、放置台数は昭和62年度の約6万4千台をピークに徐々に減少してきており、約3万4千台となっています。										
市評価								総合評価		
評 価	有 効 性	3	無料の自転車駐車場は路上への放置状態を解消するのに一定の効果はある一方、新たな自転車利用を誘発する面があります。そこで、当面は地元住民が主体となった駐車場整理など地域との連携を推進することで、限られた予算の中で一層効果的な維持管理に努め、今後は適正な自転車利用の実現に有効な自転車駐車場の有料化への移行を図ります。					B		
	達 成 度	3								
	効 率 性	4								
行政評価委員会の外部評価								総合評価		
(この事業に対するコメントはありません。)								B		

事務事業評価票

④経常的事務事業

事業名	自転車等放置禁止区域の設定・管理		404	予算	会計	一般会計	01		
部門	交通		430	款	項	緑政土木費	07		
施策	環境にやさしい交通体系の形成		3	目	目	道路橋りょう費	02		
作成部署	緑政土木局道路部自転車駐車対策室		12	01	12	交通安全施設費	06		
連絡先	9 7 2 - 2 8 7 7								
事業の目的	対象（誰を・何を） 自転車利用者、歩行者等		意図（どういう状態にしたいのか） 自転車利用者に自転車駐車を適正に利用していただき、放置を減少させることにより、歩行者等の安全な通行と良好な生活環境を守ります。						
事業の内容	自転車駐車場の有料化にあわせて自転車等放置禁止区域（当該区域内の放置自転車を即時撤去することがせきる区域）を設定し、案内看板や路面表示などの設置を行います。 放置禁止区域内において、自転車利用者に対して駐車指導や啓発活動を行うとともに、設置した案内看板の補修等を行います。								
開始年度	昭和 63 年度		根拠法令・要綱等 自転車の安全利用の促進及び自転車等の駐車対策の総合的推進に関する法律、名古屋市自転車等の放置の防止に関する条例						
事業費・人員	16年度決算額	17年度決算額	18年度予算額	計画	名古屋新世紀計画2010第2次実施計画			有	149 頁
事業費（千円）	109,177	60,740	73,557	掲載	個別計画				頁
財源内訳	国・県支出金			事業の実績		単位	16年度	17年度	目標18年度
	地方債			①	放置禁止区域数	箇所	76	77	80
	その他特定財源			②					
	一般財源	109,177	60,740	73,557					
職員数（人）	4.6	3.6	4.0						
成果指標	事業の目的の成果を測る指標		指標設定の考え方		単位	16年度	17年度	目標18年度	
①	放置禁止区域指定前と比較した現在の放置禁止区域指定駅放置台数の割合 $\left[\frac{\text{放置禁止区域指定駅の放置台数}}{\text{放置禁止区域指定前の指定駅の放置台数}} \right]$		放置禁止区域の指定により放置自転車の継続的な抑制が図られていることを示します。		%	32 目 標 ()	31 目 標 ()	31	
②	[]					目 標 ()	目 標 ()		
事業開始時からの状況変化及び事業の改善点等									
自転車駐車場の有料化や各種の啓発活動などの放置自転車対策を総合的に進め、その中で放置自転車の即時撤去が可能となる放置禁止区域の設定については、平成17年度までに77箇所設定しました。その結果、放置台数は昭和62年度の約6万4千台をピークに毎年減少してきており、平成17年度では約3万4千台となっています。									
市評価									総合評価
評価	有効性	4	放置禁止区域の設定は、放置自転車対策として有効ですが、利用者マナーの問題等もあって約3万4千台の放置自転車があります。そこで、今後は連続撤去や撤去時間帯を変えるなどの効果的な撤去活動を実施するとともに、秩序ある適正な自転車利用の実現に有効な自転車駐車場の有料化を実施し、放置自転車の削減を図っていきます。						A
	達成度	4							
	効率性	4							
行政評価委員会の外部評価									総合評価
(この事業に対するコメントはありません。)									A

事務事業評価票

④経常的事務事業

事業名	自転車等の撤去・返還・処分		405	予算	会計	一般会計	01	
部 門	交通		430	費 目	款	緑政土木費	07	
施 策	環境にやさしい交通体系の形成		3	目 目	項 目	道路橋りょう費	02	
作成部署	緑政土木局道路部自転車駐車対策室		12	01	12	連絡先	9 7 2 - 2 8 7 7	
事業の目的	対象（誰を・何を）		意図（どういう状態にしたいのか）					
	自転車利用者、歩行者等		自転車利用者に自転車駐車を適正に利用していただき、放置を減少させることにより、歩行者等の安全な通行と良好な生活環境を守ります。					
事業の内容	①道路上に放置されている自転車等を撤去し保管場所へ搬入し、 ②撤去自転車等を保管して所有者への返還業務を行い、 （返還手数料：自転車1,500円、原動機付自転車3,000円） ③引き取りに來なかつた放置自転車等の処分（リサイクル及び廃棄）を行います。 なお、こうした業務を（財）名古屋市建設事業サービス財団に委託しています。							
	外郭団体への支出 財団法人名古屋市建設事業サービス財団（委託料 144,416千円 負担金補助 94,227千円）							
開始年度	昭和 63 年度		根拠法令・要綱等					
事業費・人員 16年度決算額 17年度決算額 18年度予算額 計画 名古屋新世紀計画2010第2次実施計画 有 85 頁								
事業費（千円）		240,837	238,643	236,799	個別計画			頁
財 源 内 訳	国・県支出金				事業の実績			単位
	地方債				16年度			17年度
	その他特定財源	46,802	47,031	53,615	① 撤去台数	台	75,575	79,108
	一般財源	194,035	191,612	183,184	② リサイクル台数	台	19,141	15,634
職員数（人）		27.0	26.5	26.4	目標18年度			
成 果 指 標	事業の目的の成果を測る指標		指標設定の考え方		単位	16年度	17年度	目標18年度
	①	駅周辺の自転車等放置台数	道路上に放置された放置自転車等を撤去することで、放置台数を削減します。		台	32,781	33,969	33,000
		[_____]			目 標	()	()	
	②					目 標	目 標	
		[_____]				()	()	
事業開始時からの状況変化及び事業の改善点等								
放置自転車等の撤去や各種の啓発活動などの放置自転車対策を総合的に進め、その中で放置自転車等の撤去については、平成17年度では約7万9千台の撤去を行いました。その結果、放置台数は昭和62年度の約6万4千台をピークに徐々に減少しており、平成17年度では約3万4千台となっています。								
市評価							総合評価	
評 価	有 効 性	4	放置自転車等の撤去は、物理的に道路上の障害物を取り除いて歩行空間を確保するだけでなく、放置防止の啓発効果も高く、放置自転車対策として有効な手法のひとつです。今後は、例えば撤去スケジュールを調整し、連続して撤去を行うなど、一層効果的かつ効率的な撤去に努めます。				A	
	達 成 度	3						
	効 率 性	4						
行政評価委員会の外部評価							総合評価	
現在計画中の無料自転車駐車場の有料化を進めるとともに、有料自転車駐車場利用促進のための社会実験の結果をふまえた自転車等撤去保管手数料の改定について、検討を進めてください。							B	

事務事業評価票

④経常的事務事業

事業名	名古屋港関連事務	406	予算	会計	一般会計	01
部門	港湾	441	款	住宅都市費		07
施策	国際競争力の高い港づくり	1	項	都市計画費		01
作成部署	住宅都市局都市再生推進部臨海開発推進室	11	目	名古屋港管理組合負担金		08
連絡先	9 7 2 - 2 7 1 7					
事業の目的	対象（誰を・何を）		意図（どういう状態にしたいのか）			
	中部圏の海の玄関であるスーパー中枢港湾 名古屋港		名古屋港管理組合による名古屋港整備に必要な財源を補完し、 国際競争力の高い港づくり、活力ある港づくり、親しまれる港 づくり、環境と共生する港づくりを推進します。			
事業の内容	・名古屋港管理組合への負担金 名古屋港管理組合の一般会計予算のうち歳出額に対し歳入額が不足する金額について、名古屋港管理組合の設立団体である 本市と愛知県が折半して負担 *負担金対象（県、市、名管で確認） ・直轄事業、補助事業等の投資的経費の管理者負担額 ・上記の管理者負担額に充当した組合債の元利償還金 ・県・市・名管の三者で協議した「特定施設」の整備費（例 水族館、あおなみ線臨海鉄道部分） ・名古屋港管理組合、愛知県、庁内関係課等との連絡調整（管理組合議会、国家予算要望、港湾計画、各種照会等） ・臨海部（中川運河を含む）の開発推進にかかる相談、調整					
開始年度	昭和 26 年度	根拠法令・要綱等	名古屋港管理組合規約（愛知県議会、本市議会議決）			
事業費・人員	16年度決算額	17年度決算額	18年度予算額	計画	名古屋新世紀計画2010第2次実施計画	有 152 頁
事業費（千円）	3,583,782	3,888,149	4,172,000	掲載	個別計画 名古屋港港湾計画	頁
財源	国・県支出金			事業の実績		
内	地方債			①	名古屋港外貿 コンテナ貨物 取扱個数	単位 万個
訳	その他特定財源					
	一般財源	3,583,782	3,888,149	4,172,000	②	負担金対 象事業費
職員数（人）	3.0	3.0	3.0		百万円	7,692 8,226 12,753
成果	事業の目的の成果を測る指標		指標設定の考え方		単位	16年度 17年度 目標22年度
①	名古屋港外貿コンテナ貨物取扱個数 〔 各年取扱個数（万個） 平成16年取扱個数（万個） 〕		国際競争力の高い港づくり が大きな目標の一つのため、外貿コンテナ貨物取扱 個数を指標としました。		指数	1.00 1.07 1.16 目 標 目 標 () ()
②	名古屋港整備事業の進捗率 〔 執行済み事業費（億円） 平成16～22年度計画事業費（億円） 〕		負担金対象の名古屋港整備 事業により名古屋港の整備 が促進されるので、整備事 業の進捗率を指標としまし た。		%	11.3 23.3 100 目 標 目 標 (11.4) (24.5)
事業開始時からの状況変化及び事業の改善点等						
名古屋港管理組合設立時から負担金支出を始めとする名古屋港に関する事務を実施していますが、近年は、義務的経費である組合債償還の増加や、スーパー中枢港湾の核となる飛島ふ頭南側コンテナターミナルの整備などにより、負担金が増加傾向にあります。（平成18年度負担金における組合債償還分 82%） また、あおなみ線終点の金城ふ頭地区における開発推進など、今後も名古屋港管理組合等との調整が必要となります。						
市評価						総合評価
評価	有効性	4	県と折半で本市が名古屋港管理組合に対し費用負担することにより、中部圏の発展に欠かせない名古屋港の国際競争力の確保に努め、取扱貨物量、貿易額ともに全国1位の港湾となっております。あわせて、都心と港を直結するあおなみ線や中川運河緑地の整備などにも負担金が充当され、活力ある港づくり、市民に親しまれる港づくり、環境と共生する港づくりが推進されています。			A
	達成度	4				
	効率性	4				
行政評価委員会の外部評価						総合評価
(この事業に対するコメントはありません。)						A

事務事業評価票

④経常的事務事業

事業名	職員情報システム			407	予	会	一般会計			01
					算	計	総務費			02
部 門	情報・通信			450	費	項	総務管理費			01
施 策	市民サービスの向上と行政の効率化			1	目	目	人事管理費			04
作成部署	総務局職員部給与課			04	01	06	連絡先	972-2132		
事業の目的	対象（誰を・何を）			意図（どういう状態にしたいのか）						
	職員情報システムの運用			職員情報システムを安定的に運用することにより、人事・給与情報を一元的に管理し、事務の効率化、簡素化を図ります。						
事業の内容	・一般職員、嘱託職員及び臨時的任用職員の人事情報を一元的に管理するとともに、平成17年2月より嘱託職員、平成17年4月より臨時的任用職員の給与計算を開始しました。これにより、給与支払事務及び納税事務等の集約化・効率化を行いました。 ・システムの保守・改善を行うことにより、システムの安定的な運用を図り、オンラインの稼働時間を延長しました。									
開始年度	平成 16 年度			根拠法令・要綱等						
事業費・人員	16年度決算額	17年度決算額	18年度予算額	計画掲載	名古屋新世紀計画2010第2次実施計画			無	頁	
事業費（千円）	160,865	245,136	283,777	個別計画					頁	
財 源 内 訳	国・県支出金			事業の実績		単位	16年度	17年度	目標 18年度	
	地方債			①	利用職員数	人	31,633	33,047	33,500	
	その他特定財源	38,916	57,171							
	一般財源	121,949	187,965							
職員数（人）	7.8	6.6	6.6	②	届出・申請件数	万件	187	221	214	
成 果 指 標	事業の目的の成果を測る指標			指標設定の考え方		単位	16年度	17年度	目標 18年度	
	①	システム利用職員割合 $\left[\frac{\text{システム利用職員数}}{\text{対象職員数}} \right]$	給与支払事務及び納税事務の集約化・効率化の指標とします。	%	92 目 標 (100)	96 目 標 (100)	100			
	②	オンライン届出・申請件数 $\left[\text{ } \right]$	オンラインを利用した届出・申請は迅速性に優れ、資源節約の効果も期待できることから、効率化の指標とします。	万件	187 目 標 ()	221 目 標 ()	214			
事業開始時からの状況変化及び事業の改善点等										
国において公務員制度改革が議論されており、本市においても国の動向に注視しつつ、市民の理解を得られる新たな人事評価制度の導入と、それに対応したシステムへ改修することが求められています。										
市評価									総合評価	
評 価	有 効 性	4	平成16年の運用開始以来、順次その利用対象範囲を拡大し、事務の効率化・簡素化を図ってきました。今後は、よりいっそう利用対象範囲を拡大すると共に、公務員制度改革等に適切に対応し、簡素で効率的なシステムとなるようシステムの運用・改善を図っていきます。						B	
	達 成 度	4								
	効 率 性	3								
行政評価委員会の外部評価									総合評価	
リース料、委託料が適切かの検討は常に必要です。									B	

事務事業評価票

④経常的事務事業

事業名	文書管理システム		408	予算	会計	一般会計	01	
部門	情報・通信		450	費	款	総務費	02	
施策	市民サービスの向上と行政の効率化		1	目	目	総務管理費	01	
作成部署	総務局行政システム部法制課		04	01	03	一般管理費	01	
連絡先	972-2246							
事業の目的	対象（誰を・何を） 本市職員		意図（どういう状態にしたいのか） 収受から廃棄までの文書のライフサイクルを電子化することにより、事務の効率化・迅速化・適正化を図ります。					
事業の内容	文書管理システムは、内部事務の効率化を目的として導入された行政内部システムの一つであり、行政文書の収受、作成、決裁、施行、保存の一連の流れを電子的に行うことによって、文書事務の効率化を図るものです。平成16年4月の稼動後も利用の拡大と電子化率の向上を目標とし、種々の改善を行ないながら、更なる効率化に努めています。なお、行政文書には図面、冊子のように現在のシステム上では電子化が困難なものや、文書や事務の性質上電子化に適さないものもあり、そうしたものについては併用決裁や紙決裁の方法をとっています。 （文書管理システムに登録された文書の決裁種別） ・電子決裁：起案、決裁、保存などの一連の事務をすべて電子的に行うもの ・併用決裁：決裁行為は電子的に行うが、別に紙等の資料等を回議するもの ・紙決裁：標題等の情報を文書管理システムに登録した上で、決裁行為はプリントアウトされた決裁用紙で行うもの。							
開始年度	平成 16 年度		根拠法令・要綱等 名古屋市情報あんしん条例施行規程（第23条）					
事業費・人員	16年度決算額	17年度決算額	18年度予算額	計画 掲載	名古屋新世紀計画2010第2次実施計画			無
事業費（千円）	302,095	317,165	297,553	個別計画				頁
財源内訳	国・県支出金			事業の実績		単位	16年度	17年度
	地方債			①	登録文書件数	件	256,627	320,706
	その他特定財源	19,334	29,813					
	一般財源	282,761	287,352	②	稼動時間	時間/週	56.5	113.7
	職員数（人）	1.5	1.5					115
成果指標	事業の目的の成果を測る指標		指標設定の考え方		単位	16年度	17年度	目標22年度
①	登録文書件数 〔 _____ 〕		システムへの登録により文書事務の一元管理を促進し、一連の事務作業の迅速・効率化を図ることができることから、事務の効率化の指標となります。		件	256,627 目 標 (350,000)	320,706 目 標 (350,000)	350,000
②	登録文書の電子決裁率 〔 _____ 電子決裁件数 / 登録文書件数 _____ 〕		紙文書を伴わないことにより、決裁の迅速化、文書保存や廃棄のために要する業務量の削減が図られるため、事務の効率化の指標となります。		%	34.7 目 標 (35.0)	30.9 目 標 (35.0)	35.0
事業開始時からの状況変化及び事業の改善点等								
平成16年度の稼動開始から2年が経過し、その間にも種々の改善を行なってきました。平成17年度の障害発生件数も稼動初年度と比較し4割程度に減少し、安定稼動しています。								
市評価								総合評価
評価	有効性	4	利用者の意見も踏まえながら稼動後の改善を行い、成熟した安定的なシステムとなっており、文書事務の効率化に寄与しています。登録文書件数も増大傾向にあり、全体的には有効なシステムとして機能していますが、電子決裁利用率の向上が課題となっています。					B
	達成度	3						
	効率性	4						
行政評価委員会の外部評価								総合評価
リース料、委託料が適切かの検討は常に必要です。								B

事務事業評価票

④経常的事務事業

事業名	パソコン研修室		409	予	会	一般会計		01	
				算	計	総務費		02	
部門	情報・通信		450	費	目	総務管理費		01	
施策	市民サービスの向上と行政の効率化		1	目		一般管理費		01	
作成部署	総務局企画部情報化推進課		04	01	15	連絡先	972-2258		
事業の目的	対象（誰を・何を）			意図（どういう状態にしたいのか）					
	中土木事務所ビル 6 階パソコン研修室			パソコン研修室を適正に管理し、研修利用の促進を図ります。					
事業の内容	本市職員の情報活用能力の向上や情報の安全対策などの研修を行うため、パソコン研修室を設置し、業務システムの操作研修や各局区室などが自発的に行う所属別研修などを実施しています。これらの研修を実施するにあたって、有効的な施設利用を促進することが重要となります。パソコン研修室のある中土木事務所ビルは、各局の複合施設であり、庁舎の維持管理については（財）名古屋市建築保全公社（平成17年度）に委託しています。								
開始年度	平成 10 年度		根拠法令・要綱等						
事業費・人員	16年度決算額	17年度決算額	18年度予算額	計画掲載	名古屋新世紀計画2010第2次実施計画		無	頁	
事業費（千円）	1,420	1,222	1,299	個別計画				頁	
財源内訳	国・県支出金			事業の実績		単位	16年度	17年度	目標18年度
	地方債			①	所属別研修実施	日	51	51	65
	その他特定財源			②					
	一般財源	1,420	1,222	1,299					
職員数（人）	0.1	0.1	0.1						
成果指標	事業の目的の成果を測る指標		指標設定の考え方		単位	16年度	17年度	目標18年度	
	①	所属別研修実施割合 $\left[\frac{\text{所属別研修日数}}{\text{研修室利用可能日}} \right]$	本市職員の情報活用能力の向上、情報の安全対策に対する意識啓発の視点から所属別研修の実施率を指標として設定しました。		%	24.06% 目標 (30.00%)	23.94% 目標 (30.00%)	30.00%	
	②	$\left[\text{ } \right]$				目標 ()	目標 ()		
事業開始時からの状況変化及び事業の改善点等									
市評価								総合評価	
評価	有効性	4	パソコン研修室は全庁的に情報化推進及び安全対策面の研修を行うために、最新のパソコン等を設置して、各所属が実施する研修の利用に供しているものです。全庁的に利用できる研修室は当室しかなく本市の情報化推進、安全対策の研修に必要な施設です。					B	
	達成度	2							
	効率性	4							
行政評価委員会の外部評価								総合評価	
研修室の稼働率向上のための具体的な方策について検討してください。								B	

事務事業評価票

④経常的事務事業

事業名	電子行政サービスの推進(電子入札)		410	予算	会計	一般会計	01
				費	款	総務費	02
部門	情報・通信		450	目	項	財務管理費	02
施策	市民サービスの向上と行政の効率化		1	目	目	契約管理費	04
作成部署	財政局契約部監理課	05	01	04	連絡先	972-2350	
事業の目的	対象(誰を・何を) 競争入札に参加する事業者		意図(どういう状態にしたいのか) 入札の競争性・透明性・公正性を高めるために、電子入札を導入して入札手続きを電子化する。				
事業の内容	(1) システム開発 平成16年度に引き続き開発を進め、8月に事業者が参加する実証実験を実施。 (2) ヘルプデスクの設置 8月より問合せ窓口となるヘルプデスクを設置。 (3) 電子入札の運用開始 9月22日より電子入札システムを稼働。 電子入札は大型案件の一部を対象として実施。(平成17年度実績:101件開札)						
開始年度	平成 14 年度	根拠法令・要綱等					
事業費・人員	16年度決算額	17年度決算額	18年度予算額	計画掲載	名古屋新世紀計画2010第2次実施計画		有 160 頁
事業費(千円)	109,894	87,137	97,802	個別計画			頁
財源内訳	国・県支出金			事業の実績	単位	16年度	17年度
	地方債			① 電子入札(開札)	件	—	101
	その他特定財源			②			
	一般財源	109,894	87,137				
	職員数(人)	2.0	2.0				
成果指標	事業の目的の成果を測る指標		指標設定の考え方		単位	16年度	17年度
	①	電子入札化率 $\left[\frac{\text{実施件数}}{\text{対象件数}} \right]$	対象となる電子入札案件のうち、実際に電子入札を実施した割合。		%	—	1.5
					目標 ()	目標 ()	55
	②						
					目標 ()	目標 ()	
事業開始時からの状況変化及び事業の改善点等							
電子入札に関するシステムは、当初、事業者登録等に関するシステムの開発に続いて、平成19年度に全面運用する計画としていました。しかし、一般競争入札の拡大等とともに入札・契約制度の透明性・公正性等の向上策として、その前倒し実施が要請され、システムの平成17年度稼働及び翌年度の全面運用を図ることとしました。							
市評価							総合評価
評価	有効性	4	当初計画では、平成18年度に運用開始し平成19年度の全面運用を目指して開発を進めてきましたが、この計画を前倒しして平成17年9月から一部の入札で運用を開始し、平成18年6月から原則として全ての競争入札案件を対象に電子入札を実施することができました。				A
	達成度	4					
	効率性	4					
行政評価委員会の外部評価							総合評価
リース料、委託料が適切かの検討は常に必要です。今後、多額の資本投下に見合った十分な活用、入札事務全体の効率化を期待します。							B

事務事業評価票

④経常的事務事業

事業名	市税電子申告システムの整備・運用		411	予	会	一般会計	01		
部 門	情報・通信		450	算	計	総務費	02		
施 策	市民サービスの向上と行政の効率化		1	費		徴税費	05		
作成部署	財政局主税部主税課		05	目		徴税費	01		
			01						
			05	連絡先	265-1110				
事業の目的	対象（誰を・何を） 市税の申告を行う納税義務者		意図（どういう状態にしたいのか） インターネットを介して市税の申告手続きを行うことにより、納税義務者の利便性を高めるとともに、税務事務の効率化を図ります。						
事業の内容	平成13年に国が策定した「e-Japan戦略」の中で、地方税の電子申告が電子自治体の主要な柱として位置づけられたことを受け、都道府県及び指定都市は、平成15年8月に「地方税電子化協議会」を設立し、全国共通の標準システム「エルタックス」の検討・開発を行ってきました。 「エルタックス」を利用した電子申告の受付は、平成17年2月にパイロットとして6府県において開始され、平成18年1月には、全国の都道府県・指定都市（新潟県と静岡市を除く）が開始し、平成19年1月から一般市町村へ順次拡大していきます。 また、平成18年度における「エルタックス」を利用した電子申告の受付は、法人都道府県民税、法人事業税、法人市民税、固定資産税（償却資産）となっており、平成20年1月には、個人市民税（特別徴収）及び事業所税への拡充が予定されています。								
開始年度	平成 17 年度		根拠法令・要綱等						
事業費・人員	16年度決算額	17年度決算額	18年度予算額	計画掲載	名古屋新世紀計画2010第2次実施計画			有	159 頁
事業費（千円）	62,613	99,524	94,554	個別計画					頁
財源内訳	国・県支出金			事業の実績	単位	16年度	17年度	目標19年度	
	地方債			①	電子申告システムの整備・運用		開発	2税目を対象に運用開始（平成18年1月）	電子申告対象税目の拡充
	その他特定財源			②					
	一般財源	62,613	99,524						
	職員数（人）	2.0	3.5						
成果指標	事業の目的の成果を測る指標		指標設定の考え方		単位	16年度	17年度	目標19年度	
①	対象税目の納税義務者数 〔 _____ 〕		対象税目の納税義務者数が多いほど、サービスが充実していると考えます。		人	—	83,000	245,000	
②	〔 _____ 〕					目 標 ()	目 標 (83,000)		
事業開始時からの状況変化及び事業の改善点等									
電子申告システムの導入に伴い、全市分の申告書の提出を一括して行うことが可能になりました。また、法人市民税及び固定資産税（償却資産）の事務を集約化し、税務職員を28人削減しました。									
市評価									総合評価
評価	有効性	4	納税義務者の利便性の向上及び税務事務の効率化に寄与する施策として、積極的に推進すべきであり、電子申告制度の広報に努めるとともに、引き続き事業を行っていくことが適当と考えます。						A
	達成度	4							
	効率性	4							
行政評価委員会の外部評価									総合評価
納税義務者が手軽に利用できるようなシステムの構築を検討するとともに、システムの保守委託について業務量に見合った委託料となっているか検討が必要です。									B

事務事業評価票

④ 経常的事務事業

事業名	緑政土木局総合システム		412	予算費目	会計	一般会計	01		
部門	情報・通信		450	款	緑政土木費		07		
施策	市民サービスの向上と行政の効率化		1	項目	土木管理費		01		
作成部署	緑政土木局企画経理課		12	01	16	連絡先	972-2453		
事業の目的	対象（誰を・何を）		意図（どういう状態にしたいのか）						
	工事等の設計図書作成から契約業務、検査等各業務を総合的に管理するシステム		システムの適切な管理を行い、正常に運営させます。また、平成20年度から稼動するCALS等他のシステムとの連携を円滑に行います。						
事業の内容	①システムの運営、保守 ・操作方法研修、故障時の対応、消耗品の調達、PC等の賃借料の支払い等 ・職員情報の更新 ②システム改善 ・法律の制定・改正に伴うシステム改善 ③基準データの改定 ・積算単価、基準書								
開始年度	昭和 62 年度		根拠法令・要綱等					名古屋市情報あんしん条例	
事業費・人員	16年度決算額	17年度決算額	18年度予算額	計画掲載	名古屋新世紀計画2010第2次実施計画			有 160 頁	
事業費（千円）	265,006	207,177	176,443	個別計画				頁	
財源内訳	国・県支出金			事業の実績		単位	16年度	17年度	目標18年度
	地方債			①	設計書作成本数	本	4,311	3,852	3,800
	その他特定財源								
	一般財源	265,006	207,177	176,443	②	使用者数	人	1,363	1,320
職員数（人）	6.0	6.0	6.0						
成果指標	事業の目的の成果を測る指標		指標設定の考え方		単位	16年度	17年度	目標18年度	
	①	日常業務の必要時におけるコンピュータの稼動実績 〔 〃 〕	日常の事務事業実施に支障なく稼動することを目的としています。		%	100 目 標 (100)	100 目 標 (100)	100 目 標 (100)	
	②	〔 〃 〕				目 標 ()	目 標 ()		
事業開始時からの状況変化及び事業の改善点等									
本システムは、「積算業務・工事事務システム」を中心として昭和62年度から運用を開始してきましたが平成17年度に、総務局汎用コンピュータの分散化計画によりダウンサイジングを行いサーバー型のコンピュータに変更しました。また契約事務の一元化にあわせて、本システムを電子調達システムと連携できるシステムに改善し、業務の効率化を図りました。									
市評価								総合評価	
評価	有効性	4	電子市役所構想に基づき、文書の電子化を進め、電子入札業務や、工事に関する法律等の制定・改正の状況に即応した改善をしながら行政の効率化を目指し、継続的にシステムを運営させることが必要です。					A	
	達成度	4							
	効率性	4							
行政評価委員会の外部評価								総合評価	
今後は、CALSとの連携も含め、より一層、効率化を図るよう検討してください。								B	

事務事業評価票

④経常的事務事業

事業名	衛星通信ネットワーク構想の推進 (地域映像情報発信事業)		413	予算費目	会計	一般会計	01			
部門	情報・通信		450	費目	款	総務費	02			
施策	豊かで活力ある地域の情報化		2	目	項	総務管理費	01			
作成部署	総務局企画部情報化推進課		04 01	15	連絡先	972-2258	01			
事業の目的	対象（誰を・何を）		意図（どういう状態にしたいのか）							
	行政情報・映像		都道府県から市町村に至るまで、全国各地を衛星通信で結び多目的、多機能の大規模なネットワークを構築し、①行政情報伝達の効率化②防災行政無線の拡充強化③地域からの情報発信を図ります。							
事業の内容	総務省の提唱の下、都道府県から市町村に至るまで、全国各地を衛星通信で結び多目的、多機能の大規模なネットワークを構築します。 このネットワークを利用し、国の法令、通達の解説などの行政専門情報、研修情報等を紹介するとともに、地方行政サービスの充実と地域振興発展を図るため、地方公共団体によるイベント、地域づくり事例紹介など産業・文化の振興に寄与する地域映像情報を発信します。 また、市内において大災害が発生した場合、直ちに総務省、首相官邸、他の都道府県等にこれらの映像等を、東庁舎屋上に設置されたパラボラアンテナより衛星通信を経由し災害状況を送信することにより、早期の救援を要請できるようにしています。									
開始年度	平成 2 年度		根拠法令・要綱等		地域衛星通信ネットワーク利用契約約款					
事業費・人員	16年度決算額	17年度決算額	18年度予算額	計画掲載	名古屋新世紀計画2010第2次実施計画		無			
事業費（千円）	210	420	750	個別計画			頁			
財源内訳	国・県支出金			事業の実績	単位	16年度	17年度	目標18年度		
	地方債				①	地域映像発信（総務局）	回	2	4	6
	その他特定財源				②	地域映像発信（消防局）	回	3	3	3
	一般財源	210	420		750					
職員数（人）	0.1	0.1	0.1							
成果指標	事業の目的の成果を測る指標		指標設定の考え方		単位	16年度	17年度	目標18年度		
	①	映像発信回数 〔 名古屋市の情報を映像で全国に発信した回数 〕	名古屋市の様々な姿を全国に発信し、名古屋市の知名度等を上げることができます。		回	2 目 標 (6)	4 目 標 (6)	6		
	②	〔 _____ 〕				目 標 ()	目 標 ()			
事業開始時からの状況変化及び事業の改善点等										
市評価								総合評価		
評価	有効性	4	全国の地方公共団体が共同で取り組んでおり、災害が発生した場合、最終的な通信手段として必要な事業ではありますが、災害が発生しない場合には、国や他の自治体が行っている様々な情報を受信することができる以外は、年数回の情報映像発信と使用方法が限られています。 今後も費用対効果の視点を踏まえながら、必要な情報映像発信を行っていきます。					B		
	達成度	2								
	効率性	4								
行政評価委員会の外部評価								総合評価		
大災害時に有効に活用できるよう、関係職員が操作に習熟しておくなどの備えが必要です。								B		

事務事業評価票

④経常的事務事業

事業名	木曽三川水源造成公社への貸付			414	予	会計	一般会計		01	
部 門	水			460	算	款	総務費		02	
施 策	安定した給水サービスの提供			1	費	項	総務管理費		01	
作成部署	総務局企画部企画課			04	目	目	企画調査費		02	
連絡先	972-2207									
事業の目的	対象（誰を・何を）			意図（どういう状態にしたいのか）						
事業の内容	(社)木曽三川水源造成公社（以下「公社」という。）が造成事業を行う木曽三川の水源地域の水源地			適切な水源林の保護により、水源のかん養、災害の防止、自然環境の保全等、森林の有する多面的な機能の持続的発揮を図ります。						
公社は、水源のかん養、災害の防止、自然環境の保全などを目的に昭和44年に設立され、木曽三川の水源地域において水源林造成事業を推進しています。平成17年度は、これまで造成した10,931haの水源地域について、樹木の健全な成長のために必要な間伐などの保育事業及びその作業を効率的に進めるための保護事業（作業路補修）を実施しました。 公社の社員である本市、岐阜県、愛知県、三重県の3県1市は、上記事業に要する資金の一部を公社に貸し付けています。（3県1市の負担割合：岐阜県8/16、愛知県6/16、三重県1/16、名古屋1/16） なお、本市の貸付金の償還については、貸付日から40年据え置かれた後、元金は10年以内に、利息は20年以内に償還されることになっています。										
開始年度	昭和 44 年度			根拠法令・要綱等 (社)木曽三川水源造成公社定款						
事業費・人員	16年度決算額	17年度決算額	18年度予算額	計画掲載	名古屋新世紀計画2010第2次実施計画				無	頁
事業費（千円）	34,067	28,928	30,178	個別計画						頁
財 源 内 訳	国・県支出金			事業の実績		単位	16年度	17年度	目標18年度	
	地方債			①	保育事業	ha	2,479	1,956	1,889	
	その他特定財源			②	保護事業	m	131,210	131,520	120,960	
	一般財源	34,067	28,928							
職員数（人）	0.0	0.0	0.0							
成果指標	事業の目的の成果を測る指標			指標設定の考え方		単位	16年度	17年度	目標 年度	
①	保育事業（除伐、間伐等面積）		計画どおり事業が進んでいるか測ります。		%	100	100	100		
	〔 実績面積 / 計画面積 〕				目 標	(100)	(100)			
②	保護事業（作業路補修延長）		計画どおり事業が進んでいるか測ります。		%	100	100	100		
	〔 実績延長 / 計画延長 〕				目 標	(100)	(100)			
事業開始時からの状況変化及び事業の改善点等										
平成11年度から新規植林を中止し、これまで造成した10,931haの保護・育成に努めています。（水源かん養機能を回復すべき対象森林の減少のため。） 木材価格の下落により、公社の経営が厳しくなってきたため、機械化や長伐期化（伐採年齢を従来の50～60年から80～90年にし、大径材による高収入及び森林生態系の長期安定を図る。）を導入するとともに、平成17年度より貸付金利を3.5%から0.3%に低減させ、事業完了時の収支均衡をめざしました。										
市評価									総合評価	
評 価	有 効 性	4	本市を含めた濃尾平野の貴重な水源を維持していくため、今後も3県1市で協力して水源林を守り育てていく必要があり、公社の事業を計画どおりに進めていくことが重要です。						A	
	達 成 度	4								
	効 率 性	3								
行政評価委員会の外部評価									総合評価	
(この事業に対するコメントはありません。)									A	

事務事業評価票

④経常的事務事業

事業名	新事業創出支援事業	415	予算	会計	一般会計	01
部門	産業振興	510	費目	款	市民経済費	06
施策	独創的な中小企業の育成	2		項目	産業費	04
作成部署	市民経済局産業部産業経済課	07	01	02	連絡先	972-2412
事業の目的	対象（誰を・何を）	意図（どういう状態にしたいのか）				
	中小企業や起業家	創業や新分野進出等の新事業創出を研究開発から事業化に至るまでの各段階に応じて、総合的な支援を行い、本市産業の活性化を図ります。				
事業の内容	中小企業支援法に基づき、平成13年度に財団法人名古屋都市産業振興公社に新事業支援センターを設置するとともに、法に基づく計画に掲げられた以下のような事業を実施しています。					
	(1) 新事業創出に関する相談・事業可能性評価（平成13年度開始） 豊富な知識・経験と幅広いネットワークを持つ民間の人材や専門家等による新事業創出に関する相談を行うとともに、事業化の有望性、技術の先端性、ノウハウの独自性等事業の可能性を評価する事業可能性評価委員会を設置しています。 (2) 経営診断事業（平成13年度開始） 中小企業診断士等の民間の専門家を継続的に派遣し、現状分析から事業化のための具体的提案を行います。 (3) 創業研修事業（平成13年度開始） 起業家などを対象に、事業の立ち上げのための知識やビジネスプランの作成、資金計画などの立て方を内容とする起業家支援セミナーなどの研修を行います。 (4) なごやビジネスマッチング事業（平成14年度開始） 事業可能性評価委員会において評価した事業計画について、市場調査や事業計画の発表機会の提供を行います。					
開始年度	平成 13 年度	根拠法令・要綱等 中小企業支援法、名古屋市新事業創出支援事業補助金交付要綱				
事業費・人員	16年度決算額	17年度決算額	18年度予算額	計画掲載	名古屋新世紀計画2010第2次実施計画	有 168 頁
事業費（千円）	52,717	76,935	85,775	個別計画	頁	
財源内訳	国・県支出金	16,590	13,660	事業の実績		
	地方債			① 相談企業数	単位	16年度
	その他特定財源			社	306	17年度
	一般財源	36,127	63,275	85,775	② 創業研修受講者数	人
職員数（人）	0.2	0.2	0.2			17年度
成果指標	事業の目的の成果を測る指標		指標設定の考え方		単位	16年度
	①	創業・新事業進出した中小企業者数	新事業支援センターを通じて創業・新事業進出した中小企業者数を指標とします	社	121	17年度
		[]		目標	128	目標
				()	(197)	197
②	事業可能性評価を受けた事業の新製品・新技術開発率	事業可能性評価委員会で評価を受けた事業のうち、新製品や新技術を開発した割合を指標とします	%	100	100	100
		[新製品・新技術開発件数 / 事業可能性評価委員会の評価事業数]		目標	目標	
				(100)	(100)	
事業開始時からの状況変化及び事業の改善点等						
平成18年度から、三位一体改革の中で国の支援の方法が補助金から交付税となりました。これにより、本市独自のメニューを実施することができるようになったため、民間でも類似した事業を行っている実践的IT研修事業を廃止し、資金や売り先情報に乏しい学生ベンチャーを支援するため、学生と支援団体などとの出会いの場や交流の場を提供するため学生発ベンチャー支援事業を実施いたしております。						
その他、平成17年度からは、夏休みに支援機関を一同に集めたワンストップ窓口サービスを開始しましたほか、平成18年度からは、民間の専門家等の豊富な知識・経験と幅広いネットワークを生かし、これまで以上にフォローアップに努めています。						
市評価						総合評価
評価	有効性	4	平成16年度の事業所統計調査によれば、市内事業所は廃業率が開業率を上回る状況となっています。本市経済の活力を維持していくためにも、新規開業の育成や既存事業者の経営強化支援が重要となっています。			B
	達成度	3				
	効率性	3				
行政評価委員会の外部評価						総合評価
民間や他の公的機関で行っている類似の事業を整理するとともに、市独自の事業を充実させ、市の産業政策に沿った内容で見直しをすべきです。						C

事務事業評価票

④経常的事務事業

事業名	信用保証協会への出捐			416	予	会	一般会計		01
部 門	産業振興			510	算	計	市民経済費	06	
施 策	独創的な中小企業の育成			2	費	目	産業費	04	
作成部署	市民経済局産業部中小企業振興センター			07	目	目	金融対策費	02	
				13	01	連絡先	735-2100		
事業の目的	対象（誰を・何を）			意図（どういう状態にしたいのか）					
	金融機関からの資金調達が困難な市内中小企業者			名古屋信用保証協会（以下「保証協会」といいます）の業務運営の円滑化と経営基盤の安定化を通じて、中小企業者の資金調達を容易にします。					
事業の内容	保証協会は、市内中小企業者が金融機関から事業資金の融資を受ける場合に、その借入債務の保証人の役割を引き受けることにより、金融の円滑化を図っています。 特に、保証協会の基本財産に応じて、保証債務の引受け可能な最高限度額が決められていることから、災害、金融危機や景気の低下などの急激な経済環境の変化による中小企業者の保証需要への迅速な対応や経営基盤の安定が不可欠であり、出捐を行うものです。								
開始年度	昭和 23 年度			根拠法令・要綱等					
事業費・人員	16年度決算額	17年度決算額	18年度予算額	計画掲載	名古屋新世紀計画2010第2次実施計画			有 168 頁	
事業費（千円）	200,000	100,000	100,000	個別計画				頁	
財 源	国・県支出金	100,000		事業の実績		単位	16年度	17年度	目標18年度
地 方 債				①	保証限度額	百万円	1,492,863	1,504,885	1,512,805
その他特定財源									
一 般 財 源	100,000	100,000	100,000	②	保証債務残高	百万円	638,574	605,337	603,300
職員数（人）	0.1	0.1	0.1						
成果指標	事業の目的の成果を測る指標			指標設定の考え方		単位	16年度	17年度	目標18年度
	①	保証協会が市内中小企業者に対して保証できる限度率。 $\left[\frac{\text{保証限度額}}{\text{保証債務残高}} \right]$	保証限度額を見ることにより、緊急時に市内中小企業者に対して信用保証がどれだけ可能かを把握できます。 全国平均と比較することで、その能力を知ることができます。	%	233.8 目 標 (238.4)	248.6 目 標 (245.4)	250.8%		
	②				目 標 ()	目 標 ()			
事業開始時からの状況変化及び事業の改善点等									
保証協会では、基本財産に応じて、保証債務の最高限度額が決められていることから、本市は中小企業者の保証需要への対応や保証協会の経営基盤の強化を図ることを目的に出捐をしてきました。 また、昭和48年度より、中小企業庁から本市に対し交付された補助金分と、本市負担分を合わせて保証協会に出捐していましたが、平成17年度より、中小企業庁が保証協会に直接支援する方法に変更されています。									
市評価									総合評価
評価	有 効 性	4	最近の経済動向では、大企業を中心として着実な回復基調を続けている一方で、中小企業の一部では依然として厳しい状況にあります。また、中小企業においては金融機関から融資を受ける場合、保証協会の信用保証がつくか否かにより融資条件が大きく異なります。これらのことから本市が保証協会に出捐金を拠出し、経営基盤を確保することで中小企業の金融円滑化につながるようになります。	A					
	達 成 度	4							
	効 率 性	4							
行政評価委員会の外部評価									総合評価
保証需要に対する保証限度額（基本財産）は確保され、目標としている全国平均に達していますので、毎年同じ金額を出捐する必要性についての検証も含め、この事業については休止時期を検討すべきです。									C

事務事業評価票

④経常的事務事業

事業名	大規模小売店舗立地法の運用			417	予算 費目 目	会計	一般会計			01
部 門	産業振興			510		款	市民経済費			06
施 策	活気と魅力にあふれた地域商業地づくり			4		項	産業費			04
作成部署	市民経済局産業部地域商業課			07 01 05		目	産業振興費			01
連絡先		972-2433								
事業の目的	対象（誰を・何を）				意図（どういう状態にしたいのか）					
	大規模小売店舗（店舗面積が1,000㎡を超えるもの）の周辺の地域の生活環境				店舗設置者への指導助言を通じ、大規模小売店舗立地法の求める生活環境の基準が保持されるようにします。					
事業の内容	1 届出前の事前調整（任意）として、大規模小売店舗の設置者からの相談に応じ、法・指針・本市運用基準が求める条件を満たす内容となるよう指導助言									
	2 届出の受理・公告・縦覧（公告から4月間）・住民からの意見対応									
	3 名古屋市大規模小売店舗立地審議会において、届出に対する市の意見について審議									
	4 生活環境の保持の見地から本市の意見の有無を通知（届出から8月以内）									
開始年度	平成 12 年度		根拠法令・要綱等		大規模小売店舗立地法、名古屋市大規模小売店舗立地法運用基準等					
事業費・人員	16年度決算額	17年度決算額	18年度予算額	計画 掲載	名古屋新世紀計画2010第2次実施計画			無	頁	
事業費（千円）	3,436	3,792	4,789	個別計画					頁	
財 源 内 訳	国・県支出金			事業の実績		単位	16年度	17年度	目標 18年度	
	地方債			①	届出件数	件	94	83	89	
	その他特定財源			②	市の意見の有無を通知した件数	件	52	37	45	
	一般財源	3,436	3,792	4,789						
職員数（人）	3.0	3.0	3.0							
成 果 指 標	事業の目的の成果を測る指標			指標設定の考え方		単位	16年度	17年度	目標 18年度	
	①	生活環境の保持推進率 市の意見なしの旨通知した件数 市の意見の有無を通知した件数	意見なしの通知の比率が高いほど店舗周辺の生活環境の保持が推進されています。		%	100 目 標 (100)	100 目 標 (100)	100		
	②	事務手続の早期完了率 届出から7月以内に通知した件数 市の意見の有無を通知した件数	法定の手続期限(8月)より1月以上早く処理できるよう迅速な事務処理に努めています。		%	77 目 標 (77)	51 目 標 (80)	80		
事業開始時からの状況変化及び事業の改善点等										
1 届出件数が増加しています。〔⑩34件(うち新設4件)⇒⑪83件(うち新設14件)〕 2 店舗の大型化(店舗面積が1万㎡を超える新設届出 ⑫2件⇒⑬6件)、土地利用が大きく転換する工場跡地への出店が目立ち、届出前の事前調整が複雑・長期化しています。 3 都市計画法の改正に伴い、立地可能な用途地域が制限されることから、今後駆け込みの届出が増加することが予想されます。 4 事業の改善として、平成17年度に駐車場の必要台数に関する独自基準を設けるとともに、平成18年度からは大規模小売店舗が地域社会に貢献していくよう要請する仕組みを設け、環境保持だけでなく、地域コミュニティの増進にも寄与していくようにしました。										
市評価									総合評価	
評 価	有効性	4	届出件数が増加し、かつ店舗の大型化や工場跡地への出店に伴い案件が複雑化していますが、大規模小売店舗立地法の的確な運用により、大規模小売店舗の周辺地域の生活環境が保持されています。						A	
	達成度	4								
	効率性	4								
行政評価委員会の外部評価									総合評価	
引き続き審議会の運営も含めた事務の効率化に努めてください。									B	

事務事業評価票

④経常的事務事業

事業名	農業用施設維持管理			418	予算費目	会計	一般会計		01
部門	都市農業			530	費目	款	緑政土木費		07
施策	安定した農業基盤の確保			1	目	項	農政費		06
作成部署	緑政土木局農業技術課			12	01	22	連絡先	9 7 2 - 2 4 9 7	
事業の目的	対象（誰を・何を）			意図（どういう状態にしたいのか）					
	農業用施設（水路、ため池）			利水・治水・環境保全機能を有する市内農業用施設を、その機能が十分に発揮でき得るよう維持・管理を行い、農業の生産性の安定を図ります。					
事業の内容	市内の農業用水路及びため池の浚せつ・修繕等を実施します。また、水質の汚濁等の調査を実施し用水路の安定した機能の確保を図ります。 また、除草・清掃を実施することにより用水路沿線の生活環境の向上を確保します。								
開始年度	昭和 26 年度		根拠法令・要綱等		名古屋市水路等の使用に関する条例				
事業費・人員	16年度決算額	17年度決算額	18年度予算額	計画掲載	名古屋新世紀計画2010第2次実施計画			無	頁
事業費（千円）	143,936	141,265	139,477	個別計画					頁
財源内訳	国・県支出金	1,064	1,066	789	事業の実績	単位	16年度	17年度	目標18年度
	地方債					① 浚せつ量	m3	1,408	1,162
	その他特定財源	1,574	40	40	② 除草・清掃	ha	9.5	9.8	9.6
	一般財源	141,298	140,159	138,648					
職員数（人）	4.8	4.8	4.8						
成果指標	事業の目的の成果を測る指標		指標設定の考え方		単位	16年度	17年度	目標18年度	
	①	浚せつ量 〔 _____ 〕	農業用水路等に自然堆積した土砂の浚せつ量		m3	1,408 目 標 ()	1,162 目 標 ()	1,147	
	②	除草・清掃 〔 _____ 〕	農業用水路等の除草・清掃面積		ha	9.5 目 標 ()	9.8 目 標 ()	9.6	
事業開始時からの状況変化及び事業の改善点等									
農業を取り巻く環境が益々厳しくなる中で、農業用施設の維持管理を適切に行い、生産基盤を確保することが一層重要になっています。また、周辺の生活環境の変化にあわせて農業用水路等の除草・清掃が必要となっています。									
市評価									総合評価
評価	有効性	4	市内の農業用水路やため池は、かんがいという利水面だけではなく、生活環境面あるいは大雨時の出水時における治水上の機能を有しています。また、周辺の生活環境の変化にあわせて水路等の除草・清掃が必要となっています。農業施設の維持管理を市が行うことは、農業経営の安定及び周辺の良好な環境を確保するため必要です。						A
	達成度	一							
	効率性	4							
行政評価委員会の外部評価									総合評価
本事業の有効性は認められます。より一層、効率化を図るよう検討してください。									B

事務事業評価票

④経常的事務事業

事業名	農業委員会運営		419	予算費目	会計	一般会計	01
部門	都市農業		530	費目	款	緑政土木費	07
施策	安定した農業基盤の確保		1	目	項	農政費	06
作成部署	緑政土木局農政課		12	01	21	連絡先	9 7 2 - 2 4 6 2
事業の目的	対象（誰を・何を）		意図（どういう状態にしたいのか）				
	農業者		農業委員会の円滑な運営をととして、農業生産力の発展及び農業経営の合理化を図り、農業者の地位向上に寄与します。				
事業の内容	農業委員会の総会・農政部会・農地部会を開催し、次の事項の審議を行っています。						
	・農地法・農業振興地域の整備に関する法律に基づく農地の利用関係の調整 ・租税特別措置法・生産緑地法に基づく証明 ・農業・農業者に関する事項 また、農地基本台帳の調製・農業委員選挙人名簿の審査を行っています。 なお、区役所・支所内に農業委員会の4地区農政課、6地区農政係があり、業務を分担しています。						
開始年度	昭和 26 年度		根拠法令・要綱等				
事業費・人員			16年度決算額	17年度決算額	18年度予算額	計画掲載	
事業費（千円）			21,552	22,970	24,650	名古屋新世紀計画2010第2次実施計画	
財源			国・県支出金	5,326	5,468	3,634	無
内訳	地方債					個別計画	
	その他特定財源		25			頁	
	一般財源		16,201	17,502	21,016		
職員数（人）			3.5	3.5	3.0		
成果指標	事業の目的の成果を測る指標		指標設定の考え方		単位	16年度	17年度
	①	行政処分の不服申し立て等の件数	適正な処理の結果と不服申し立て等の件数が関連するため指標としました。		件	0	0
		[]			目標	(0)	(0)
	②	[]			目標	()	()
事業開始時からの状況変化及び事業の改善点等							
昭和26年7月に10農業委員会で発足し、途中昭和62年までに農業委員会数11～16で統廃合をくりかえし、その後は6農業委員会でしたが、平成11年8月に1農業委員会に統合しました。							
市評価							総合評価
評価	有効性	4	法令に基づく許認可事務を始め、業務については適正かつ効率的に遂行しています。				A
	達成度	4					
	効率性	4					
行政評価委員会の外部評価							総合評価
(この事業に対するコメントはありません。)							A

事務事業評価票

④経常的事務事業

事業名	国有農地管理事業等・農地等利用関係紛争処理事業・農業者年金事務			420	予算費目	会計	一般会計	01
部 門	都市農業			530	款 項	緑政土木費		07
施 策	安定した農業基盤の確保			1	目 的	農政費		06
作成部署	緑政土木局農政課			12	連絡先	9 7 2 - 2 4 6 3		01
事業の目的	対象（誰を・何を）			意図（どういう状態にしたいのか）				
事業の内容	国有農地 農地の利用関係をめぐる紛争 農業者年金受給者、受給待機者、被保険者			国有農地等を適切に管理します。 和解の仲介による簡便、迅速な紛争解決を図ります。 農業者年金による老後の生活の安定・福祉の向上を図ります。				
開始年度	昭和 年度			根拠法令・要綱等				
事業費・人員	16年度決算額			17年度決算額			18年度予算額	
事業費（千円）	1,337			1,007			1,803	
財 源	国・県支出金			1,131			797	
内 訳	地方債			206			210	
	その他特定財源			408			408	
	一般財源							
職員数（人）	0.2			0.2			0.2	
事業の実績	① 国有農地草刈り面積			② 各種届出書の処理件数				
単位	m ²			件				
16年度	2,763			222			219	
17年度	1,833							
目標18年度	-			-				
事業の目的の成果を測る指標	指標設定の考え方			単位			16年度	
①	対象地の内除草実施面積割合			%			100	
②	受給権者現況届処理割合			%			100	
③	未貸付地の国有農地の中で周辺住民から通報等による草刈り必要面積の内、実施面積の割合を指標としました。			%			100	
④	農業者年金の適正受給の達成度を指標としました。			%			100	
事業開始時からの状況変化及び事業の改善点等	国有農地（未貸付地）の除草等については、農地改革に伴う農地等の買収・売渡事務を農地委員会（現：農業委員会）が行った経緯もあり、迅速に対応し市民に迷惑がかからないよう農業委員会が事業を実施しています。 紛争処理については、近年実績がありません。 平成14年1月に賦課方式から積立方式に年金制度が変更されました。							
市評価	総合評価							
有効性	4							
達成度	4							
効率性	3							
行政評価委員会の外部評価	総合評価							
(この事業に対するコメントはありません。)							B	

事務事業評価票

④経常的事務事業

事業名	農家育成指導・農政相談事務			421	予	会	一般会計		01	
部 門	都市農業			530	算	計	緑政土木費	07		
施 策	安定した農業基盤の確保			1	費	項	農政費	06		
作成部署	緑政土木局農政課			12	目	目	農業振興費	02		
連絡先	9 7 2 - 2 4 6 2									
事業の目的	対象（誰を・何を）			意図（どういう状態にしたいのか）						
	農業者			育成・指導及び農政・農業委員会業務を円滑に行うことにより、農業の振興を図り、農業経営の安定及び生活向上に寄与します。						
事業の内容	【農政相談・指導】 農政に関する相談や指導業務を農政相談員により行っています。 【農家育成】 名古屋市農業団体連絡協議会が開催する農業者研修集会への補助、農家が農協から借り入れる農業近代化資金等への利子補助、農業だよりの発行（年4回 各回9, 700部）などにより農家育成を図っています。 【農業推進員】 農政・農業委員会関係文書等の配布・回収等を行っています。									
開始年度	昭和	年度	根拠法令・要綱等 農業経営基盤強化促進法、名古屋市農林畜水産関係補助金交付要綱、緑政土木局嘱託員就業要綱、名古屋市農業推進設置要綱							
事業費・人員	16年度決算額	17年度決算額	18年度予算額	計画掲載	名古屋新世紀計画2010第2次実施計画				無	頁
事業費（千円）	22,418	29,411	25,842	個別計画						頁
財 源	国・県支出金	16	12	340	事業の実績	単位	16年度	17年度	目標18年度	
地 方 債					① 農業に関する相談件数	件	789	831	-	
内 訳	その他特定財源				② 農業近代化資金等利子補助件数	件	9	9	-	
一 般 財 源	22,402	29,399	25,502							
職員数（人）	0.4	0.4	0.4							
成果指標	事業の目的の成果を測る指標			指標設定の考え方		単位	16年度	17年度	目標18年度	
①	農業推進員数			情報提供・調査期間の統一化・短縮化及び個人情報保護を図るため、農業推進員制度の廃止を事務改善の成果目標としました。		件	363	363	0	
	〔 〃 〕					目 標	目 標			
②	〔 〃 〕					目 標	目 標			
	〔 〃 〕					目 標	目 標			
事業開始時からの状況変化及び事業の改善点等										
情報提供・調査期間の統一化・短縮化及び個人情報保護の関係により、平成18年度から農業推進員制度を廃止し、文書等を郵送する方式に改善しました。										
市評価									総合評価	
評 価	有 効 性	4	農政に関する指導・相談や農政関係文書の配布回収などについて、市民サービスを低下させることなく、事務効率を上げることができました。						A	
	達 成 度	4								
	効 率 性	4								
行政評価委員会の外部評価									総合評価	
指導、相談の効果を上げる工夫をしてください。									B	

事務事業評価票

④経常的事務事業

事業名	水田農業構造改革対策			422	予算費目	会計	一般会計	01			
部門	都市農業			530	款項	緑政土木費		07			
施策	安定した農業基盤の確保			1	目	農政費		06			
作成部署	緑政土木局農政課			12	01	21	連絡先	9 7 2 - 2 4 6 4			
事業の目的	対象（誰を・何を）			意図（どういう状態にしたいのか）							
	農家及び農業者団体			水田農業経営の安定と発展を図るため、需要に即応した米づくりを推進します。							
事業の内容	毎年、国が全国の米の生産目標数量を定め各都道府県に配分し、本市分については県が再配分します。本市では、水田農業推進協議会を開催し、区・農協ごとの主食用米の作れる目標数量・面積を設定し、農家及び農業者団体と連携しながら、需要に即応した米作りのための生産調整の実施を図るため、次の事業を行っています。 ・加工用米出荷促進事業 ・農業用水賦課金補助事業 ・農協転作定着化事業										
開始年度	昭和 46 年度			根拠法令・要綱等							
事業費・人員	16年度決算額			17年度決算額			18年度予算額				
事業費（千円）	5,978			4,910			6,605				
財源内訳	国・県支出金				計画掲載	名古屋新世紀計画2010第2次実施計画			無	261 頁	
	地方債					個別計画	安定した農業経営基盤の確保			178 頁	
	その他特定財源										
	一般財源	5,978				4,910			6,605		
職員数（人）	1.1			1.1			1.1				
成果指標	事業の目的の成果を測る指標			指標設定の考え方			単位	16年度	17年度	目標 18年度	
	①	生産目標面積に対する達成率			米の過剰生産をおさえ、米価の安定を図るため、作付け面積を目標面積以内にすることを目指します。			%	94	92	100以下
	②	[_____]									
事業開始時からの状況変化及び事業の改善点等											
米の過剰基調が継続し、在庫の増加、米価の低下を引き起こし、これに対応するための生産調整対策が実施されてきています。国の方針等に基づき全国レベルで生産調整に取り組んでいることは現在まで変わりませんが、従前は法令で取り組みを規定する制度であったものから農家及び農業者団体が主体的に取り組む制度に変わりつつあります。											
市評価										総合評価	
評価	有効性	4	水田農業経営の安定、需要に応じた米づくりの推進のための事業として有効であり、主食用水稻生産作付け面積を主食用水稻生産目標面積以内にしている目標も達成しています。							A	
	達成度	4									
	効率性	4									
行政評価委員会の外部評価										総合評価	
(この事業に対するコメントはありません。)										A	

事務事業評価票

④経常的事務事業

事業名	生産緑地管理事業	423	予算費目	会計	一般会計	01		
部門	都市農業	530	款	緑政土木費		07		
施策	安定した農業基盤の確保	1	項	農政費		06		
作成部署	緑政土木局農政課	12 01 21	目	農業振興費		02		
連絡先	9 7 2 - 2 4 6 3							
事業の目的	対象（誰を・何を）		意図（どういう状態にしたいのか）					
	市街化区域内の生産緑地地区の農地		農地として良好に保全します。					
事業の内容	生産緑地は、市街化区域内の農地を農業生産を行う緑地として計画的に保全することにより、農業と調和した良好な都市環境の形成を目指すもので、指定を受けてから30年間は耕作しなければなりません。 生産緑地に関する事務については、都市計画手続き関係は住宅都市局で行い、管理関係は緑政土木局（農政部門）で行っています。 管理事業としては、生産緑地法上の申請に対する処分等の権限の行使、標識の設置、良好に管理・耕作されるよう指導等を行っています。							
開始年度	平成 4 年度	根拠法令・要綱等	生産緑地法（平成3年の改正後）					
事業費・人員	16年度決算額	17年度決算額	18年度予算額	計画掲載	名古屋新世紀計画2010第2次実施計画	無 頁		
事業費（千円）	681	1,530	1,145	個別計画		頁		
財源内訳	国・県支出金			事業の実績	単位	16年度	17年度	目標18年度
	地方債			① 箇所図更新枚数	枚	-	30	24
	その他特定財源			② 標識更新数	本	132	-	-
	一般財源	681	1,530	1,145				
職員数（人）	0.2	0.2	0.2					
成果指標	事業の目的の成果を測る指標		指標設定の考え方		単位	16年度	17年度	目標18年度
①	生産緑地の標識更新率 $\left[\frac{\text{更新済の団地数}}{\text{更新が必要な団地数}} \right]$		平成12年度から6カ年で標識の更新を行う計画で更新を進めてきましたので、全団地に占める更新済数の割合を指標としました。		%	100 目標 (100)	100 目標 (100)	100
②	生産緑地箇所図の更新率 $\left[\frac{\text{更新枚数}}{\text{箇所図全頁数}} \right]$		基礎資料である箇所図の全面更新を平成15年度から6カ年で行う計画で更新を進めていますので、更新済割合を指標としました。		%	30.9 目標 (30)	55.3 目標 (50)	70
事業開始時からの状況変化及び事業の改善点等								
平成6年には約1,696ha（内生産緑地430ha、25%）ありました市街化区域内農地は、平成16年には1,135ha（内生産緑地365ha、32%）に減少し、生産緑地の重要性が高まっています。 基礎データの整備、箇所図の調製・更新、標識の設置・更新を行い、農業委員会と連携して、適正管理のための毎年の現地調査及び指導を進めてきました。								
市評価								総合評価
評価	有効性	4	市域に占める市街化区域の割合が高い（約92%）なかで、生産緑地の適正管理に努めることは、都市における農地の保全策として有効であり、適切かつ効果的に事業を実施しています。					A
	達成度	4						
	効率性	4						
行政評価委員会の外部評価								総合評価
(この事業に対するコメントはありません。)								A

事務事業評価票

④経常的事務事業

事業名	地域農政総合推進事業			424	予算	会計	一般会計		01	
部 門	都市農業			530	款	項	緑政土木費		07	
施 策	安定した農業基盤の確保			1	目	目	農政費		06	
作成部署	緑政土木局農政課			12	01	21	連絡先	9 7 2 - 2 4 6 3		
事業の目的	対象（誰を・何を）			意図（どういう状態にしたいのか）						
	・農家に関する基礎的な情報 ・担い手となるべき農家			・農地基本台帳の整備によつて的確に把握し、関係事業に適正に使用できるようにします。 ・担い手となるべき農家を支援します。						
事業の内容	農地基本台帳とは、名古屋市内の農家の耕作状況等について農業委員会が毎年8月1日現在の状態を調査し、台帳として整備しているものです。本市では平成10年度に電算化を行いました。農地基本台帳は、農地法に定める許可申請および届出の受付や農業委員会の議案の作成、許可書等の発行などに利用する他、農業委員選挙のための選挙事務にも活用しており、農業委員会事務に欠かせない基礎データです。 また、この事業では、経営感覚に優れ、営農意欲の高い農家を「認定農業者」に誘導し、研修会の開催や国を始めとする関係機関の各種事業を通じて安定的、効率的な農業経営ができるよう支援しています。									
開始年度	昭和		年度	根拠法令・要綱等 農地法 農業経営基盤強化促進法						
事業費・人員	16年度決算額	17年度決算額	18年度予算額	計画	名古屋新世紀計画2010第2次実施計画				無	頁
事業費（千円）	6,908	4,461	4,902	掲載	個別計画					頁
財源内訳	国・県支出金	131		事業の実績		単位	16年度	17年度	目標18年度	
	地方債			①	農地基本台帳搭載農家数	戸	4,381	4,250	-	
	その他特定財源									
	一般財源	6,777	4,461	4,902	②	認定農業者の研修会	回	1	1	1
職員数（人）	1.2	1.2	1.2							
成果指標	事業の目的の成果を測る指標			指標設定の考え方		単位	16年度	17年度	目標18年度	
	①	農家の台帳搭載率	農地基本台帳を搭載すべき対象農家戸数（経営面積10a以上）の搭載率を指標とします。	%	目標	目標	100			
		$\left[\frac{\text{台帳搭載農家数}}{\text{搭載すべき農家数}} \right]$	(100)		(100)					
②	新規の認定農業者数	効率的かつ安定的農業経営を目指す認定農業者を農業生産の中核として育て支援する対象として拡大していくため指標とします。	人	目標	目標	2				
	$\left[\text{ } \right]$	(2)		(2)						
事業開始時からの状況変化及び事業の改善点等										
・農地基本台帳は、平成10年度の電算化により事務の効率化・迅速化を図っており、平成11年度には農業委員会統合、農政課組織再編を実施しました。 ・農業経営者を育成確保するために、担い手育成支援協議会を設置し、効率的かつ安定的な農業経営のための農業経営改善計画達成に向けた相談支援を実施しております。また、意欲のある農業経営者に対しては、認定農業者への誘導活動を実施しております。										
市評価									総合評価	
評価	有効性	4	農地基本台帳の整備によつて農業委員会議案等の作成や各種検索・集計事務において、省力化・高速化が実現しています。認定農業者の育成目標である平成21年度までに31人に向け、順調に増加しています。						A	
	達成度	4								
	効率性	4								
行政評価委員会の外部評価									総合評価	
(この事業に対するコメントはありません。)									A	

事務事業評価票

④経常的事務事業

事業名	農作物共済事業		425	予算費目	会計	農業共済事業特別会計		08	
部門	都市農業		530	款項	款項	農業共済費		01	
施策	安定した農業基盤の確保		1	目目	目目	共済費		01	
作成部署	緑政土木局農政課		12	01	21	連絡先	9 7 2 - 2 4 6 4		
事業の目的	対象（誰を・何を）		意図（どういう状態にしたいのか）						
	農作物共済加入者		農作物共済農家の天災等の不慮の事故によって水稻に被る損失を補填して、農業経営の安定を図り農業生産力の発展に資するものです。						
事業の内容	・農作物共済等の農業共済は、農業災害に対する国の補償政策の手段として作り上げられている公保険（政策保険）です。 ・農作物共済は、法律によって一定の要件（名古屋市：水田面積20㌖以上）に該当する農業者は加入しなければならないこととなっています。これを、「当然加入者」と言います。 ・共済細目書の提出を受けた農家から、本市が共済掛金を徴収します。災害が起きた場合には、現地を調査し、被害に応じて共済金を本市が農家に支払います。 ・平成17年度 加入戸数 1,491戸 被害戸数 3戸								
開始年度	昭和 49 年度		根拠法令・要綱等		農業災害補償法 名古屋市農業共済事業条例				
事業費・人員	16年度決算額	17年度決算額	18年度予算額	計画掲載	名古屋新世紀計画2010第2次実施計画		無	頁	
事業費（千円）	2,694	577	3,337	個別計画				頁	
財源内訳	国・県支出金			事業の実績		単位	16年度	17年度	目標 18年度
	地方債			①	水稻共済引受面積	㌥	56,430	57,023	57,023
	その他特定財源	2,694	577	3,337					
	一般財源				②				
職員数（人）	1.1	1.1	1.1						
成果指標	事業の目的の成果を測る指標		指標設定の考え方		単位	16年度	17年度	目標 18年度	
	①	当然加入者の加入率 $\left[\frac{\text{当然加入者の加入戸数}}{\text{当然加入者の戸数}} \right]$	法律で定められている当然加入者の全戸加入を図ります。		%	100 目標 (100)	100 目標 (100)	100	
	②	支払うべき共済金の支払い達成率 $\left[\frac{\text{支払いを行った共済金}}{\text{支払いを要する共済金}} \right]$	共済事業の信頼性確保のため、損害の発生に伴い支払いを要することとなった共済金の適正な支払いを図ります。		%	100 目標 (100)	100 目標 (100)	100	
事業開始時からの状況変化及び事業の改善点等									
・農作物共済事業発足当初は1種類の補償方式でしたが、現在は、農家は補償割合・1キロ当たりの共済金額を12種類のうちから選択できるようになりました。 ・県の共済組合再編計画に基づく他の事業者との統合については、県など関係機関と協議を続けてきましたが、市内農家の利便性や市の財政負担等において統合によるメリットのある状況に至らず、当面は体制のスリム化、事務の効率化などの検討を進めつつ市で引き続き農業共済3事業を一体的に実施します。									
市評価								総合評価	
評価	有効性	4	農家が安心して、天候に左右されることなく水稻を作付けできるので事業としては有効であり、当然加入者の加入率、発生した損害に対する共済金の適正支払いという目標も達成しています。					B	
	達成度	4							
	効率性	3							
行政評価委員会の外部評価								総合評価	
(この事業に対するコメントはありません。)								B	

事務事業評価票

④経常的事務事業

事業名	家畜共済事業	426	予算費目	会計款項目	農業共済事業特別会計 農業共済費 共済費 家畜共済費	08 01 01 02
部門	都市農業	530				
施策	安定した農業基盤の確保	1				
作成部署	緑政土木局農政課	12 01 21	連絡先	9 7 2 - 2 4 6 4		
事業の目的	対象（誰を・何を）	意図（どういう状態にしたいのか）				
	家畜共済加入者	家畜共済加入農家の不慮の事故によって受けることがある損失を補填して、家畜農業経営の安定を図り農業生産力の発展に資するものです。				
事業の内容	・家畜共済等の農業共済は、農業災害に対する国の補償政策の手段として作り上げられている公保険（政策保険）です。 ・加入申し込みを受けた家畜農家から、本市が共済掛金を徴収します。家畜が死亡したり、病気や傷害により獣医の診断を受けた場合には、現地で立ち会うかまたは獣医の診断書により、共済金を本市が農家に支払います。 ・平成17年度の加入戸数は1戸。8,080千円の共済金を支払いました。					
開始年度	昭和 49 年度	根拠法令・要綱等	農業災害補償法 名古屋市農業共済事業条例			
事業費・人員	16年度決算額	17年度決算額	18年度予算額	計画掲載	名古屋新世紀計画2010第2次実施計画	無 頁
事業費（千円）	5,782	8,080	8,373	個別計画		頁
財源内訳	国・県支出金			事業の実績	単位	16年度 17年度 目標 18年度
	地方債			① 加入乳牛頭数	頭	193 472 472
	その他特定財源	5,782	8,080	②		
	一般財源					
職員数（人）	0.5	0.5	0.5			
成果指標	事業の目的の成果を測る指標	指標設定の考え方		単位	16年度 17年度 目標 18年度	
①	支払うべき共済金の支払い達成率 $\left[\frac{\text{支払いを行った共済金}}{\text{支払いを要する共済金}} \right]$	共済事業の信頼性確保のため、損害の発生に伴い支払いを要することとなった共済金の適正な支払いを図ります。		%	100 100 100 目標 (100) (100)	
②	$\left[\text{ } \right]$				目標 () ()	
事業開始時からの状況変化及び事業の改善点等						
・平成16年度から、成乳牛に加え、子牛等も農家の選択で加入できるようになり、農家への加入働きかけを行い、平成17年度から子牛等の加入がされました。 ・県の共済組合再編計画に基づく他の事業者との統合については、県など関係機関と協議を続けてきましたが、市内農家の利便性や市の財政負担等において統合によるメリットのある状況に至らず、当面は体制のスリム化、事務の効率化などの検討を進めつつ市で引き続き農業共済3事業を一体的に実施します。						
市評価						総合評価
評価	有効性	4	農家が安心して家畜を飼うことができるので、事業としては有効であり、発生した損害に対する共済金の適正支払いという目標も達成しています。			B
	達成度	4				
評価	効率性	3				
行政評価委員会の外部評価						総合評価
(この事業に対するコメントはありません。)						B

事務事業評価票

④経常的事務事業

事業名	園芸施設共済事業	427	予算費目	会計	農業共済事業特別会計	08			
部 門	都市農業	530	費 目	款 項	農業共済費	01			
施 策	安定した農業基盤の確保	1	目 的	目 的	共済費	01			
作成部署	緑政土木局農政課	12 01 21	連絡先	9 7 2 - 2 4 6 4	園芸施設共済費	03			
事業の目的	対象（誰を・何を）	意図（どういう状態にしたいのか）							
	温室など園芸施設共済加入者	園芸施設共済加入農家が不慮の事故によって受けることがある損失を補填して、園芸施設農業経営の安定を図り農業生産力の発展に資するものです。							
事業の内容	・園芸施設共済等の農業共済は、農業災害に対する国の補償政策の手段として作り上げられている公保険（政策保険）です。 ・加入申し込みを受けた園芸施設農家から、本市が共済掛金を徴収します。災害が起きた場合には、現地を調査し、被害に応じて共済金を本市が農家に支払います。 ・平成17年度 加入戸数 40戸 被害戸数 1戸								
開始年度	昭和 54 年度	根拠法令・要綱等	農業災害補償法 名古屋市農業共済事業条例						
事業費・人員	16年度決算額	17年度決算額	18年度予算額	計画掲載	名古屋新世紀計画2010第2次実施計画	無 頁			
事業費（千円）	535	66	3,787	個別計画		頁			
財 源	国・県支出金			事業の実績	単位	16年度	17年度	目標 18年度	
内 訳	地方債			①	加入園芸施設棟数	棟	98	91	91
	その他特定財源	535	66						
	一般財源		3,787	②					
職員数（人）	0.3	0.3	0.3						
成果指標	事業の目的の成果を測る指標	指標設定の考え方		単位	16年度	17年度	目標 18年度		
①	支払うべき共済金の支払い達成率 $\left[\frac{\text{支払いを行った共済金}}{\text{支払いを要する共済金}} \right]$	共済事業の信頼性確保のため、損害の発生に伴い支払いを要することとなった共済金の適正な支払いを図ります。		%	100 目 標 (100)	100 目 標 (100)	100		
②	$\left[\text{ } \right]$				目 標 ()	目 標 ()			
事業開始時からの状況変化及び事業の改善点等									
・平成16年度から、ハウスの撤去費用も農家の選択で共済加入の対象になり、農家への加入働きかけを行い、多くの加入がされました。 ・県の共済組合再編計画に基づく他の事業者との統合については、県など関係機関と協議を続けてきましたが、市内農家の利便性や市の財政負担等において統合によるメリットのある状況に至らず、当面は体制のスリム化、事務の効率化などの検討を進めつつ市で引き続き農業共済3事業を一体的に実施します。									
市評価							総合評価		
評価	有効性	4	農家が安心してガラス温室等で作物を栽培することができ、事業としては有効であり、発生した損害に対する共済金の適正支払いという目標も達成しています。	B					
	達成度	4							
価	効率性	3							
行政評価委員会の外部評価							総合評価		
(この事業に対するコメントはありません。)							B		

事務事業評価票

④経常的事務事業

事業名	園芸作物振興事業			428	予算費目	会計	一般会計	01
部門	都市農業			530	費目	款	緑政土木費	07
施策	安定した農業基盤の確保			1	目	項	農政費	06
作成部署	緑政土木局農業技術課			12	01	22	連絡先	9 7 2 - 2 4 9 9
事業の目的	対象（誰を・何を）			意図（どういう状態にしたいのか）				
	農家 一般市民			経営を安定させ、生産意欲を向上させます。 新鮮な農産物などの「農」の恵みが享受できます。				
事業の内容	●農業経営安定 畑作園芸の振興を目的に、生産拡大と産地育成強化のための共同出荷、新資材・新技術の導入普及に努めるとともに野菜価格安定対策等を推進。 ・優良農地保全利用対策事業による助成。補助金交付団体数9団体。 ・野菜生産価格安定対策事業の実施。価格安定事業（加入実績7品目899t）、栽培保証事業（加入実績2品目155t）。 ・農業ボランティア団体の運営支援。農業ボランティア活動実績：活動時間2,810時間、延べ1,048人。 ・全国レベルの農家研修会（2件）の開催を支援。 ●農の恵みの提供 ・営農バックアップ事業による農業ボランティアの養成。養成人数28人。 ・花の惑星（入場9万8千人）の開催。フラワードーム2006（入場151,147人）の開催。							
開始年度	昭和 42 年度			根拠法令・要綱等				
事業費・人員	16年度決算額			17年度決算額			18年度予算額	
事業費（千円）	27,362			34,376			40,479	
財源内訳	国・県支出金			1,106			1,100	
	地方債							
	その他特定財源			86			157	
	一般財源			26,170			33,119	
職員数（人）	4.0			4.0			4.0	
計画掲載	事業の実績			名古屋新世紀計画2010第2次実施計画				
	個別計画			有 230 頁				
事業の実績	単位			16年度			17年度	
①	市内産園芸作物販売数量			t			7,007	
②	なごやか農楽校修了者数			人			21	
目標18年度	6,600			28			30	
事業の目的の成果を測る指標	指標設定の考え方			単位				
①	市内産園芸作物販売割合			%				
②	農業ボランティアの育成人数			人				
目標	55			55			56	
	21			28			30	
事業開始時からの状況変化及び事業の改善点等								
都市農業の保全と農家の経営安定を主体に事業を実施してきたが、これらについては環境保全の視点を取り入れました。さらに、これらに加えて、市民が農の恵みを享受できるよう、様々なイベントの開催や、農業を体験したい・身に付けたいという市民の視点を取り入れました。								
市評価								総合評価
評価	有効性	4	本事業は、天候に大きく左右される農業経営の安定化と、再生産への意欲向上に役立っています。 また、本事業は、市民への新鮮な農産物や農業体験、農のイベントといった「農」の恵みの提供に効果的で有意義であります。 今後もこれらの事業を効率的に推進するとともに、市民や時代のニーズを的確に取り入れたいと考えます。					A
	達成度	4						
	効率性	4						
行政評価委員会の外部評価								総合評価
本事業を行う意図と一部の事業内容（花の惑星など）の整合性についての検討が必要です。								B

事務事業評価票

④経常的事務事業

事業名	畜産振興対策事業	429	予算費目	会計	一般会計	01
部門	都市農業	530	費目	款	緑政土木費	07
施策	安定した農業基盤の確保	1	目	項	農政費	06
作成部署	緑政土木局農業センター	12 01	24	連絡先	農業振興費	02
事業の目的	対象（誰を・何を）	意図（どういう状態にしたいのか）				
	畜産農家	経営を安定させます。				
	一般市民	新鮮で安全安心な畜産物が安定供給されます。				
事業の内容	都市畜産は、市民に対して新鮮な畜産物を提供するという重要な機能を持っており、都市畜産農家の経営安定を図るため以下の事業を行なっています。					
	- 鶏卵価格安定基金への加入促進 - 安全な畜産物生産推進 - 衛生巡回指導による飼育環境改善 - 畜鶏舎消臭剤・消毒殺虫剤の適正使用推進 - ワクチン接種推進					
開始年度	昭和 48 年度	根拠法令・要綱等	名古屋市農林畜水産関係事業補助金交付要綱			
事業費・人員	16年度決算額	17年度決算額	18年度予算額	計画掲載	名古屋新世紀計画2010第2次実施計画	無 頁
事業費（千円）	2,587	2,400	3,194	個別計画	頁	
財源	国・県支出金			事業の実績	単位	16年度 17年度 目標18年度
内	地方債			①	市内畜産物粗生産額	千円 327,825 325,736 325,000
記	その他特定財源			②		
	一般財源	2,587	2,400	3,194		
職員数（人）	0.5	0.5	0.5			
成果指標	事業の目的の成果を測る指標	指標設定の考え方	単位	16年度	17年度	目標18年度
①	畜産粗生産額あたりの本市事業費率 $\left[\frac{\text{事業費(千円)}}{\text{畜産粗生産額(千円)}} \right]$	事業コストの低減を図ることで、効率的な畜産振興事業を行います。	%	0.79% (2,565/327,825) 目 標 ()	0.74% (2,400/325,736) 目 標 ()	0.69% (2,236/325,000)
②				目 標 ()	目 標 ()	
事業開始時からの状況変化及び事業の改善点等						
都市化の進展による経営環境悪化・経営者高齢化で、経営体数が減少していますが、畜産経営の大規模化など効率的な経営も進んでいます。対象事業の見直し等により投入事業費当たりの事業効率性は着実に高まってきています。						
市評価						総合評価
評価	有効性	4	経営体数は減少していますが、現在実施している事業は、都市内において畜産振興を図る上での必要最低限のものです。事業の効率性も年々向上しており、畜産農家の経営安定と一般市民への新鮮で安全・安心な畜産物の安定供給のため、事業継続は必要です。			A
	達成度	4				
	効率性	4				
行政評価委員会の外部評価						総合評価
(この事業に対するコメントはありません。)						A

事務事業評価票

④経常的事務事業

事業名	土地改良事業	430	予算	会計	一般会計	01		
部門	都市農業	530	費目	款	緑政土木費	07		
施策	安定した農業基盤の確保	1	項目	項	農政費	06		
作成部署	緑政土木局農業技術課	12 01	22	連絡先	農業振興費	02		
		9 7 2 - 2 4 9 7						
事業の目的	対象（誰を・何を）		意図（どういう状態にしたいのか）					
	農家（土地改良区）及び地域の住民		農業環境を改善することにより、農産物の安定した生産性の向上を図ります。					
事業の内容	土地改良事業には、たん水防除事業・地盤沈下対策事業・ほ場整備事業等があり、その規模により国営、県営事業としてスケールメリットを活かした効率的な事業を行っています。これらに対し、本市も受益者として一定の負担をするほか、市の単独事業として農道舗装事業等を行い農業基盤の整備、農業環境の改善を図ることにより、農業の生産性の向上に努めています。							
開始年度	昭和 26 年度	根拠法令・要綱等						
		土地改良法、愛知県県営土地改良事業分担金等徴収条例等、名古屋市長林畜水産関係事業補助金交付要綱						
事業費・人員	16年度決算額	17年度決算額	18年度予算額	計画掲載	名古屋新世紀計画2010第2次実施計画	有 230 頁		
事業費（千円）	53,690	56,101	69,228	個別計画	頁			
財源	国・県支出金	4,140	4,200	7,575	事業の実績	単位		
地方債					16年度	17年度		
その他特定財源					目標18年度			
一般財源	49,550	51,901	61,653	① 土地改良事業の受益農地面積	ha	798	798	798
職員数（人）	2.1	2.1	2.1	② 農道舗装延長	m	497	529	450
成果指標	事業の目的の成果を測る指標		指標設定の考え方		単位	16年度	17年度	目標18年度
	①	土地改良事業の実施率	全体事業費に占める累計実施事業費の進捗率		%	30.2 55,947千円 /184,343千円 目 標 (30)	35.7 65,853千円 /184,343千円 目 標 (35)	50 92,615千円 /184,343千円
	②	農道の舗装率	農道の舗装率を高めることにより、農業の生産性の向上を図ります。		%	91.7 102,218m 目 標 (92.0)	92.2 102,747m 目 標 (92.5)	92.6 103,197m
事業開始時からの状況変化及び事業の改善点等								
生産性向上のために、農道舗装を始め用排水路の整備等農業基盤の整備を行ってきましたが、農産物の輸入規制緩和等、国内農産物の低価格を強いられるようになりました。その一方で、安全・安心な食への要望から国内農産物を求める声も高まっています。効率性・安全性の両方を満たすためハード面からサポートしていくことが重要です。								
市評価								総合評価
評価	有効性	4	生産性の向上のために、農道舗装を始め用排水路等の整備を行ってきましたが、輸入規制緩和等による農産物の低価格化の一方、安全・安心な食への要望に対応するため、今後も事業の継続・促進が必要です。					A
	達成度	4						
	効率性	4						
行政評価委員会の外部評価								総合評価
(この事業に対するコメントはありません。)								A

事務事業評価票

④経常的事務事業

事業名	計量器の検査、規制	431	予算費目	会計 一般会計 市民経済費 産業費 消費対策費	01 06 04 03
部門	消費者・勤労者	540			
施策	消費生活の安定・向上	1			
作成部署	市民経済局生活流通部計量検査所	07	01	06	連絡先 972-2448
事業の目的	対象（誰を・何を） 市内で取引等に計量器を使用している事業者	意図（どういう状態にしたいのか） 正しい計量器が正しく使用されること（適正な計量の実施）により消費者の利益を確保します。			
事業の内容	計量法に基づき、取引等に使用されている「はかり」を対象に定期検査（同法第19条）を実施しています。（定期検査は2年に1度のため、市内16区を東西2区分し、それぞれ隔年実施しています。16年度は東半分（9区）を、17年度は西半分（7区）を実施しました。） また、計量器を使用する店舗・工場などに対し、商品量目や使用中の計量器について立入検査を行い（同法第148条）、量目不足商品の撤去・再計量や、不適正計量器の取替えなどを指導しています。 18年度予算額には、臨時的経費（一般計量教習への派遣）1,210千円が含まれています。				
開始年度	昭和 26 年度	根拠法令・要綱等 計量法、消費者基本法、名古屋市消費生活条例			
事業費・人員	16年度決算額	17年度決算額	18年度予算額	計画掲載	名古屋新世紀計画2010第2次実施計画 無 頁
事業費（千円）	10,332	11,598	11,786	個別計画	頁
財源内訳	国・県支出金 地方債 その他特定財源 一般財源			事業の実績	単位 16年度 17年度 目標18年度
				① 定期検査受検器数	器 12,440 12,742 12,000
				② 商品量目検査件数	件 2,139 1,933 2,000
職員数（人）	6.7	6.7	6.7		
成果指標	事業の目的の成果を測る指標	指標設定の考え方		単位	16年度 17年度 目標18年度
①	定期検査の受検割合 〔 受検器数 / 定期検査対象器数 〕	定期検査未受検計量器をなくすことにより、正確な計量器による適正計量を実現します。		% 目標 (100)	100
②	量目検査における量目不足の改善状況 〔 改善件数 / 量目不足商品発生件数 〕	立入検査と検査に伴う指導により、量目不足の解消を目指します。		% 目標 (100)	100
事業開始時からの状況変化及び事業の改善点等					
平成5年11月、新しい時代に対応する計量制度の構築を目指し、国際化・技術革新への対応・消費者利益の確保の3つの視点に立った新計量法が施行されました。また、平成12年4月には、地方分権一括法による計量法の改正により、計量業務はそのほとんどが自治事務化され、自治体の責任において業務を推進することとなりました。					
市評価					総合評価
評価	有効性	4	本事業は、計量法により特定市（政令指定都市、中核市、特例市等）の長に課せられた法定事務です。実施にあたっては、効率的な実施に努めるため、平成5年に定期検査周期が1年から2年に延長されたのを契機に、事業費・職員数とも大幅に見直しを行ってきています。また、定期検査の事前調査、巡回計量管理指導については、計量士の活用を行ってきています。今後も、計量法の改正などの動向も見据えながら、より経済的効率的な検査方法・検査体制の検討を進めていきます。		A
	達成度	4			
	効率性	4			
行政評価委員会の外部評価					総合評価
量目不足の出現件数が減り、自主計量管理を推進するよう指導してください。					A

事務事業評価票

④経常的事務事業

事業名	勤労者福祉事業助成		432	予	会	一般会計		01	
部 門	消費者・勤労者		540	算	計	市民経済費		06	
施 策	勤労者福祉の増進		3	費	項	市民生活費		01	
作成部署	市民経済局生活流通部勤労福祉室		07	目	目	勤労福祉費		04	
連絡先	972-3145								
事業の目的	対象（誰を・何を）		意図（どういう状態にしたいのか）						
	勤労者		勤労者が組織する勤労者福祉事業団体が行う教養、文化等の福祉事業を支援することにより勤労者福祉の増進を図ります。						
事業の内容	勤労者福祉事業団体が勤労者のための教養、文化、安全衛生等の福祉事業の実施に要する経費の一部を対象として、愛知県とともに助成しています。 【交付団体】 ・愛知県労働者福祉協議会（県協） 2,650千円 ・愛知県勤労者教育文化事業実行委員会（県協） 2,045千円 ・名古屋地域組織労働者教育文化事業実行委員会 131千円 ・愛知県勤労者安全衛生研究センター（県協） 850千円 ・名古屋市技能職団体連合会 550千円 （・財団法人愛知県労働協会 315千円 平成18年度廃止）								
開始年度	昭和 34 年度		根拠法令・要綱等 名古屋市勤労福祉事業補助金交付要綱						
事業費・人員	16年度決算額	17年度決算額	18年度予算額	計画掲載	名古屋新世紀計画2010第2次実施計画		無	頁	
事業費（千円）	7,449	6,541	6,087	個別計画				頁	
財源内訳	国・県支出金			事業の実績		単位	16年度	17年度	目標22年度
	地方債			①	参加人数	人	6,927	6,629	7,000
	その他特定財源			②					
	一般財源	7,449	6,541	6,087					
	職員数（人）	0.1	0.1	0.1					
成果指標	事業の目的の成果を測る指標		指標設定の考え方		単位	16年度	17年度	目標22年度	
①	参加率 $\left[\frac{\text{参加者数}}{\text{参加予定者数}} \right]$		予定参加者に対する参加者数の割合により、勤労者福祉事業の効果を測ります。		%	88 目 標 (100)	90 目 標 (100)	100	
②	$\left[\frac{\quad}{\quad} \right]$					目 標 ()	目 標 ()		
事業開始時からの状況変化及び事業の改善点等									
長時間労働やストレスを感じる者の増加や労働災害の下げ止まりなど、勤労者を取り巻く環境は厳しいものがあり、労働時間の短縮や仕事と生活の調和が求められています。 前回、事業の効率化を図るため、予算区分の統合・一本化を検討するよう外部委員からの評価を受けて、16年度に事業を統一するよう改善しました。また、17年度に、全国じん肺患者同盟愛知県連合会、18年度に（財）愛知県労働協会への助成を廃止するなど愛知県とともに、毎年度事業費の見直しを行っています。									
市評価								総合評価	
評 価	有 効 性	4	勤労者福祉の増進や安全衛生意識の向上を図るため、勤労者が組織する労働福祉事業団体等が実施する福祉事業を支援することは、重要であり、実施団体のネットワークなどを活用することにより、より効果的、自主的に実施できます。					A	
	達 成 度	4							
	効 率 性	4							
行政評価委員会の外部評価								総合評価	
厳しい財政状況をふまえ、助成対象団体ごとに事業の成果を確認し、補助金の有効性、妥当性について再検証する必要があります。								C	

事務事業評価票

④経常的事務事業

事業名		永久選挙人名簿調製等		433	会計 予算 費目 目	一般会計		01		
部 門		人権と市民サービス・その他		600		総務費		02		
施 策		人権		1		選挙費		03		
作成部署		選挙管理委員会事務局		34 01 01		選挙管理委員会費		01		
連絡先		9 7 2 - 3 3 1 5								
事業の目的	対象（誰を・何を）			意図（どういう状態にしたいのか）						
	選挙人名簿の登録対象者			公職選挙法等の規定に基づき正確かつ適正に、選挙人名簿の登録を行います。						
事業の内容	1 公職選挙法・令に基づく永久選挙人名簿の登録を行います。毎年、3月、6月、9月、12月の各1日現在（登録基準日）において選挙人名簿への登録資格を有する者を、翌2日（登録日）に登録します（定時登録）。また、選挙時には、その選挙を管理する選挙管理委員会が定めるところにより、同様に登録を行います（選挙時登録）。（本市の場合、実際に登録するのは各区の選挙管理委員会で、市の選挙管理委員会はその調整を行っています。）その他、選挙人名簿に関する事務を行っています。									
	2 農業委員会等に関する法律に基づき、毎年1月1日現在で登録資格を有する者を、3月31日現在で登録します。（市選挙管理委員会が区選挙管理委員会の協力を得て登録します。）									
開始年度		昭和 44 年度		根拠法令・要綱等					公職選挙法・令、農業委員会等に関する法律	
事業費・人員		16年度決算額	17年度決算額	18年度予算額	計画掲載	名古屋新世紀計画2010第2次実施計画			無	頁
事業費（千円）		3,246	2,840	7,858	個別計画					頁
財源内訳	国・県支出金				事業の実績		単位	16年度	17年度	目標 年度
	地方債				①	選挙人名簿登録者数(9/2)	人	1,736,022	1,748,246	1,758,000
	その他特定財源									
	一般財源	3,246	2,840	7,858	②	農業委員会選挙人名簿登録者数	人	9,864	9,450	9,050
職員数（人）	0.5	0.5	0.5							
成果指標	事業の目的の成果を測る指標			指標設定の考え方		単位	16年度	17年度	目標 年度	
	①	選挙人名簿の登録者総数		選挙人名簿登録者数と農業委員会委員選挙人名簿の登録者数の合計数を指標とします。		人	1,745,886	1,757,696	1,767,050	
		[_____]					目 標 (1,745,980)	目 標 (1,756,390)		
②	[_____]					目 標 (_____)	目 標 (_____)			
事業開始時からの状況変化及び事業の改善点等										
公職選挙法に基づく選挙人名簿は、昭和44年に、住民票の届出に基づき選挙管理委員会が職権で登録し、永久に据え置くという現在の制度になりました。本市においては、平成2年11月から事務処理を電算化しています。また、法改正により、平成10年度から定時登録の回数が年1回から年4回に増えました。農業委員会委員の選挙人名簿は、選挙人の申請に基づき選挙管理委員会が登録を行っています。										
市評価										総合評価
評価	有効性	4	選挙人名簿の登録は、公職選挙法等により、選挙管理委員会が行うことを義務づけられており、選挙人が選挙権を行使するための基礎となる重要な公簿を作成する事務となっています。また、登録事務の電算化により、事務処理が大幅に省力化されています。						A	
	達成度	4								
	効率性	4								
行政評価委員会の外部評価										総合評価
(この事業に対するコメントはありません。)										A

④經常的事務事業

C

事務事業評価票

④経常的事務事業

事業名	公職選挙法改正の周知等事業			435	予算	会計	一般会計	01	
部門	人権と市民サービス・その他			600	款	総務費		02	
施策	人権			1	費	選挙費		03	
作成部署	選挙管理委員会事務局			34	目	選挙啓発費		02	
			01	01	連絡先	9 7 2 - 3 3 1 6			
事業の目的	対象（誰を・何を） 有権者及び将来有権者となる若年者			意図（どういう状態にしたいのか） 寄附禁止規定を理解し、「贈らない、求めない、受け取らない」の三ない運動を各自実践していただくとともに、たびたび実施される公職選挙法の改正内容の周知を図ります。					
事業の内容	1 名古屋市選挙管理委員会ホームページに三ない運動の選挙制度の周知や公職選挙法の改正等の内容を掲載。 2 名古屋市選挙管理委員会機関紙「白バラのあゆみ」の中に三ない運動の標語等を掲載（年1回発行）。 3 明るい選挙強調月間である11月の広報なごやに三ない運動の標語や公職選挙法の改正等を掲載。 4 明るい選挙強調月間である11月の1か月間、三ない運動の標語等を表示した懸垂幕を作製し、各区役所・支所にある百周年記念塔に掲出。 5 明るい選挙推進運動に携わり、また選挙の管理執行に尽力した方を「選挙功労者」として表彰し、11月10日に市公館で表彰式を実施。平成17年度は23人を表彰。								
開始年度	昭和 25 年度		根拠法令・要綱等		公職選挙法第6条				
事業費・人員	16年度決算額	17年度決算額	18年度予算額	計画掲載	名古屋新世紀計画2010第2次実施計画		無	頁	
事業費（千円）	658	561	839	個別計画				頁	
財源内訳	国・県支出金			事業の実績	単位	16年度	17年度	目標18年度	
	地方債			① 白バラのあゆみ	部	7,500	7,500	8,000	
	その他特定財源			② 表彰者数	人	24	23	25	
	一般財源	658	561						
	職員数（人）	0.1	0.1						
成果指標	事業の目的の成果を測る指標			指標設定の考え方		単位	16年度	17年度	目標18年度
①	「三ない運動」の認知度 $\left[\frac{\text{「知っている」と回答した者の数}}{\text{市民意識調査に回答した者の数}} \right]$		市長選挙及び市県議会議員選挙の後に実施している市民意識調査での「三ない運動」の認知度を指標としました。		%	— 目標 ()	83.0 目標 (90)	—	
②	「期日前投票制度」の認知度 $\left[\frac{\text{「知っている」と回答した者の数}}{\text{市民意識調査に回答した者の数}} \right]$		同上の調査での「期日前投票制度」（平成15年度創設）の認知度を指標としました。		%	— 目標 ()	89.9 目標 (90)	—	
事業開始時からの状況変化及び事業の改善点等									
毎年発行していた広報なごや選挙特集号での周知については、平成15年度から広報なごや11月号本体に啓発記事を掲載する方法で実施。ホームページは平成14年度から実施。									
市評価								総合評価	
評価	有効性	4	選挙啓発は、公職選挙法第6条の規定により、各市町村の選挙管理委員会に義務づけられていますが、法改正が行われたときや寄附禁止の規定等の公職選挙法の周知事業は、投票総参加への呼びかけと同様、大変重要なものです。今後は、予算の厳しい中、既存の媒体やホームページを効果的に活用し、工夫を凝らした方法で周知事業を進めてまいりたいと考えています。					A	
	達成度	4							
	効率性	4							
行政評価委員会の外部評価								総合評価	
434「明るい選挙推進のための各種事業」と一体で事業を進める工夫、もしくは、両事業の内容を整理をし、各目的のために有効な事業を推進することが必要です。								C	

事務事業評価票

④経常的事務事業

事業名	人権教育指導の充実			436	予算	一般会計	01		
部門	人権と市民サービス・その他			600	款	教育費	10		
施策	人権			1	項目	教育総務費	01		
作成部署	教育委員会事務局教育センター研究調査部			40	11	11	連絡先 683-6408		
事業の目的	対象（誰を・何を）			意図（どういう状態にしたいのか）					
	市立学校（園）の教職員			人権問題に関する研修・研究を行うことにより、教職員の人権に関する理解と認識を深めます。					
事業の内容	○ 経験年数に応じた教職員（初任者・経験年数5年目・10年目）を対象とし、人権についての理解と認識を深める研修を実施 ○ 職務に応じた教職員（各学校の人権教育担当者や新任あるいは2年目の校務・教務主任、教頭・校長の全員）を対象とし、学校運営に生かすことができるような内容の研修を実施 ○ 人権教育実践校を中心に、各学校での人権教育の実践研究や推進に寄与できるよう、年4回の研修会を実施								
開始年度	昭和 50 年度		根拠法令・要綱等		なごや人権施策推進プラン				
事業費・人員	16年度決算額	17年度決算額	18年度予算額	計画掲載	名古屋新世紀計画2010第2次実施計画		無 頁		
事業費（千円）	609	609	718	個別計画			頁		
財源内訳	国・県支出金			事業の実績		単位	16年度	17年度	目標18年度
	地方債			①	研修会数	回	21	21	21
	その他特定財源			②	研修受講者数	人	1,646	1,932	2,000
	一般財源	609	609	718					
職員数（人）	0.3	0.3	0.3						
成果指標	事業の目的の成果を測る指標		指標設定の考え方		単位	16年度	17年度	目標18年度	
	①	研修達成度 〔 評価点数の総計 受講者数×評価項目数 〕	受講者に研修内容の満足度と理解度についての4段階アンケートを実施し、その平均により効果を測ります。		点	3.40 目標 (3.20)	3.52 目標 (3.40)	3.40	
	②	〔 _____ 〕				目標 (_____)	目標 (_____)		
事業開始時からの状況変化及び事業の改善点等									
教育センターにおける研修は、昭和50年度から「同和教育研修会」として実施し、今日に至っています。人権教育実践校における研究についても、昭和50年度から進めてきています。今後は、参加・体験型の研修内容をさらに充実させていくとともに、人権教育の取り組みがより具体的に進むよう、研修会の内容や進め方を工夫していきます。									
市評価								総合評価	
評価	有効性	4	あらゆる差別や偏見をなくし、教職員の人権意識を高めるために、講師を招いて研修会を設定することの重要性は非常に高いと考えます。これまでの研修や研究を通し、教職員の人権意識を高めるとともに、学校における人権教育を充実させ、子どもたちの豊かな心の育成に寄与しています。					A	
	達成度	4							
	効率性	4							
行政評価委員会の外部評価								総合評価	
(この事業に対するコメントはありません。)								A	

事務事業評価票

④経常的事務事業

事業名	財務会計総合システムの運用			437	予算	会計	一般会計		01
部 門	人権と市民サービス・その他			600	算	款	総務費		02
施 策	市民サービス・その他			2	費	項	財務管理費		02
作成部署	収入役室審査課			01	目	目	会計管理費		01
連絡先	972-3016								
事業の目的	対象（誰を・何を）			意図（どういう状態にしたいのか）					
	一般会計及び特別会計を取扱う各局区室の財務事務担当職員			予算管理から予算執行、決算管理に至る一連の財務会計事務を総合的に管理する財務会計総合システムを安全かつ安定的に運用する一方、より効率的で利用者にとって使いやすいシステム環境の実現に取り組みます。					
事業の内容	財務システムセンターに設置のサーバと各課・公所の端末機(1,330台)で構成される財務会計総合システム(平成12年度稼動)を運用・管理しており、16・17年度には、より低廉で高機能のサーバ・端末機器類に更新しました。 また、利用者からの問合せ窓口(ヘルプデスク)の運用、システムダウン時や端末機器障害時の復旧を行う一方、より効率的で使いやすいシステムに向けシステムの改造を実施しています。 さらに、庁内イントラネット上に財務会計システムホームページを開設し、システム運用に関する情報や事務処理マニュアル等を提供し、利用者の事務処理への支援を行っています。								
開始年度	平成 12 年度			根拠法令・要綱等					
事業費・人員	16年度決算額			17年度決算額			18年度予算額		
事業費（千円）	228,235			250,649			253,213		
計画掲載	名古屋新世紀計画2010第2次実施計画			無			頁		
個別計画							頁		
財源内訳	国・県支出金			事業の実績			単位		
	地方債			16年度			17年度		
	その他特定財源			2,261,319			2,284,686		
	一般財源			228,235			250,649		
職員数（人）	3.8			3.2			3.0		
成果指標	事業の目的の成果を測る指標			指標設定の考え方			単位		
①	経済性 (データ1件あたりの処理経費) $\left[\frac{\text{運用委託経費} + \text{人件費}}{\text{データ処理件数}} \right]$			システム運用の経済性を測るため、データ1件あたりの処理に要する経費を設定しました。			円 目 標 ()		
②	事務処理サポート度 (1人あたりのHPアクセス件数) $\left[\frac{\text{財務HPアクセス件数}}{\text{財務事務担当職員数}} \right]$			利用者への支援状況を測るため、担当職員1人あたりの年間アクセス件数を設定しました。			件 目 標 (90) (110)		
事業開始時からの状況変化及び事業の改善点等									
①効率的でより使いやすいシステムにするため、毎年度システムの改造を行っています(累積改造件数223件)。 ②ホームページでさまざまな情報を提供するとともに、e-ラーニングによる会計事務研修を実施しています。 ③システムの利用環境を改善するため、システムの運用日・運用時間を拡大しました。 ④Excelデータ提供による帳票出力の廃止や、両面印刷可能なプリンタ採用などISOの推進に寄与しています。									
市評価									総合評価
評価	有効性	4	財務会計システムは、本市行政内部事務の情報化を推進するリーディングシステムとして平成12年度に稼動し、全庁的に財務会計事務の効率化・迅速化を図るなどの効果をもたらしたと認識しています。 今後も、システムの安全性や安定性を確保しつつ、コストパフォーマンスに優れた運用を目指すとともに、利用者ニーズを踏まえより使いやすいシステムに改善する一方で、さらにISOの推進に寄与する取り組みを進めていくことが重要であると考えています。	A					
	達成度	4							
	効率性	4							
行政評価委員会の外部評価									総合評価
リース料、委託料が適切かの検討は常に必要です。									B

事務事業評価票

④経常的事務事業

事業名	各種表彰等		438	予算	会計	一般会計		01	
部門	人権と市民サービス・その他		600	費目	款	総務費		02	
施策	市民サービス・その他		2	項目	項	総務管理費		01	
作成部署	市長室秘書課	02	01	01	連絡先	972-3053			
事業の目的	対象（誰を・何を）		意図（どういう状態にしたいのか）						
	職員、職場		表彰により永年勤続職員の労をねぎらうとともに、職場全体の勤労意欲や士気の向上を図ります。						
事業の内容	毎年10月1日の市制施行記念日に、勤続期間が20年又は30年に達し、その期間における勤務成績が良好である職員を対象として、永年勤続職員表彰式を行っています。 対象職員には、表彰状（20年勤続職員）、感謝状（30年勤続職員）及び記念品を交付しています。								
開始年度	昭和 26 年度	根拠法令・要綱等		名古屋市永年勤続職員表彰要項					
事業費・人員	16年度決算額	17年度決算額	18年度予算額	計画掲載	名古屋新世紀計画2010第2次実施計画		無	頁	
事業費（千円）	14,528	12,365	10,786	個別計画				頁	
財源内訳	国・県支出金			事業の実績		単位	16年度	17年度	目標18年度
	地方債			①	表彰対象職員数	人	1,884	2,014	1,176
	その他特定財源								
	一般財源	14,528	12,365	10,786					
職員数（人）	0.3	0.3	0.3						
成果指標	事業の目的の成果を測る指標		指標設定の考え方		単位	16年度	17年度	目標18年度	
	①	勤労意欲に対する効果 〔 積極的効果の回答数 アンケート回答者数 〕	勤労意欲の向上にどれくらい効果があったかをアンケートに基づき評価します。		%	55.6 目 標 (60)	57.6 目 標 (60)	70	
	②	〔 _____ 〕				目 標 ()	目 標 ()		
事業開始時からの状況変化及び事業の改善点等									
単価については、毎年引き下げを行なっています。 平成18年度予算においても、引き続き記念品単価の見直しを行ないました。 また、平成18年度からは、式典の際に市政の重要課題をテーマとした講演を行い、より有意義なものとなるよう見直しを行います。									
市評価								総合評価	
評価	有効性	4	永年にわたり市政に貢献してきた職員に対し、節目の年に労をねぎらうことによって、職員の勤労意欲の向上や職務に対する一層の精励を促し、職場全体のモラルアップにつなげるものであり、一定の効果をあげていると考えています。今後とも引き続き、式典のあり方を含め、より効果的なものとなるよう検討を進めていきます。					B	
	達成度	4							
	効率性	4							
行政評価委員会の外部評価								総合評価	
表彰を行いモラルアップにつなげるのは良いと思いますが、記念品の交付が本当に喜ばれているのか、勤労意欲の向上につながっているのか、また、公金から支出することについて疑問があります。記念品交付の意義について検討が必要です。								C	

事務事業評価票

④経常的事務事業

事業名	庁用自動車の運行・管理		439	予算	会計	一般会計		01	
部門	人権と市民サービス・その他		600	算	款	総務費		02	
施策	市民サービス・その他		2	費	項	総務管理費		01	
作成部署	市長室秘書課		02	目	目	一般管理費		01	
連絡先	972-3053								
事業の目的	対象（誰を・何を）		意図（どういう状態にしたいのか）						
	特別職・来客・職員		用務地へ迅速かつ安全・確実に搬送します。						
事業の内容	特別職（市長・助役・収入役）専用車及び来客送迎等に使用する共用車の運行及び管理を行っています。 共用車については、各局からの依頼に基づき配車しています。 ●保有台数内訳（17年度末現在） 特別職専用車・・・4台（うちハイブリッド車1台、天然ガス車2台） 共用車・・・8台（うちハイブリッド車1台、天然ガス車4台） 予備車・・・1台								
開始年度	昭和	年度	根拠法令・要綱等						
	市長室公用車運用基準								
事業費・人員	16年度決算額	17年度決算額	18年度予算額	計画	名古屋新世紀計画2010第2次実施計画				
	8,011	11,578	18,073	掲載	無				
事業費（千円）					個別計画				
財源内訳	国・県支出金			事業の実績		単位	16年度	17年度	目標18年度
	地方債			①	配車回数	回	5,811	5,111	6,300
	その他特定財源			②	走行距離	km	122,171	119,763	-
	一般財源	8,011	11,578						
職員数（人）	15	12	16						
成果指標	事業の目的の成果を測る指標		指標設定の考え方		単位	16年度	17年度	目標18年度	
①	1台あたり配車回数 〔 配車回数 保有台数 〕		庁用自動車の有効活用を図る観点から、1台あたりの配車回数を指標とします。		回	387 目 標 (400)	426 目 標 (450)	450	
②	〔 〕					目 標 ()	目 標 ()		
事業開始時からの状況変化及び事業の改善点等									
効率的な管理・運営のため、平成16年度に各局（企業局除く）の庁用自動車運行管理を市長室に統合し、平成17年度には運転士を3名減員としました。 また、平成18年度には、市会事務局庁用車（2台）の運行管理を市長室に統合し、より一層の効率化を図っています。									
市評価								総合評価	
評価	有効性	4	庁用自動車運行管理の市長室への統合により、運転士及び庁用自動車台数の見直しを行ってきました。 引き続き、運転士の嘱託化を含め、一層の効率化に向けて検討を進めていきます。					B	
	達成度	4							
	効率性	3							
行政評価委員会の外部評価								総合評価	
保有台数の最適化の検討とともに、嘱託化の推進と並行して、外部委託についても継続して検討してください。								C	

事務事業評価票

④経常的事務事業

事業名	市役所庁舎の管理			440	会計 予算 費目 目	一般会計	01		
部 門	人権と市民サービス・その他			600		総務費	02		
施 策	市民サービス・その他			2		総務管理費	01		
作成部署	総務局総務課			04 01 01		一般管理費	01		
連絡先	972-2106								
事業の目的	対象（誰を・何を）			意図（どういう状態にしたいのか）					
	市役所庁舎			庁舎の秩序を保ちつつ、市民の利用に支障がないよう、また、公務の円滑な遂行が図られるよう、庁舎の維持管理を行います。					
事業の内容	市役所庁舎として、その機能が十分に発揮できるよう、電気・ガス・水道の供給、廃棄物の処理、建物の補修・改修、エレベーター・空調・消防設備の保守、警備、清掃、電話案内などの庁舎管理業務を行っています。								
		竣工	延床面積	建築面積	規模				
	本庁舎	昭和 8 年 9 月	25,760.40㎡	4,483.94㎡	地上 5 階 地下 1 階				
	西庁舎	昭和 4 1 年 9 月	39,688.55㎡	2,347.46㎡	地上 1 3 階 地下 3 階				
	東庁舎	昭和 6 0 年 1 0 月	24,071.86㎡	2,241.78㎡	地上 8 階 地下 3 階				
開始年度	昭和 8 年度		根拠法令・要綱等		労働安全衛生法、消防法、電気事業法、水道法 等				
事業費・人員	16年度決算額	17年度決算額	18年度予算額	計画掲載	名古屋新世紀計画2010第2次実施計画		無 頁		
事業費（千円）	888,358	971,337	1,315,820	個別計画			頁		
財 源 内 訳	国・県支出金			事業の実績		単位	16年度	17年度	目標 年度
	地 方 債			①	電気の使用量	Kwh	9,649,237	9,454,405	目標：20年度 平成17年度の 実績を維持
	その他特定財源				ガス	㎡	582,101	581,716	
	水道				㎡	74,596	69,991		
	一 般 財 源	888,358	971,337	1,315,820	②	建物、設備等の 取替及び修繕費用	千円	125,664	256,386
職員数（人）	28.0	26.0	25.0						
成 果 指 標	事業の目的の成果を測る指標		指標設定の考え方		単位	16年度	17年度	目標 年度	
	①	電気・ガス使用量の削減率 （電気：平成12年度比） （ガス：平成14年度比）	電気・ガスは、特に環境負荷が高く、予算に占める割合も高いことから、事業実績を端的に表すことができます。なお、目標値は環境マネジメントシステムにおいて設定している数値でもあります。		%	電気 △5.8% ガス △3.7%	電気 △7.7% ガス △3.7%	目標：20年度 平成17年度の 実績を維持	
		②	水道使用量の削減率 （平成14年度比）	環境に配慮した庁舎管理として、水道の使用量も、事業実績を端的に表すことができます。なお、目標値は、電気・ガスと同様に、環境マネジメントシステムにおいて設定している数値でもあります。		△0.4%	△6.6%		目標：20年度 平成17年度の 実績を維持
事業開始時からの状況変化及び事業の改善点等									
市役所庁舎は、建物、設備ともに経年劣化が進んでおり、また、耐震診断の結果から、西庁舎及び本庁舎は早急に耐震改修を行う必要があります。 なお、市役所庁舎はISO14001に基づく環境マネジメントシステムを構築しており、環境に配慮した庁舎管理に努めているところです。									
市評価								総合評価	
評 価	有 効 性	4	建物の補修及び設備の更新については、緊急度・重要度以外に環境面の負荷も勘案して、順次補修等を行ってきており、環境マネジメントシステムに基づく環境目標の達成も、ほぼ順調です。					B	
	達 成 度	3							
	効 率 性	3							
行政評価委員会の外部評価								総合評価	
(この事業に対するコメントはありません。)								B	

事務事業評価票

④経常的事務事業

事業名	各局室の事業執行における法律相談			441	予	会	一般会計		01	
					算	計	総務費		02	
部門	人権と市民サービス・その他			600	費	項	総務管理費		01	
施策	市民サービス・その他			2	目	目	一般管理費		01	
作成部署	総務局行政システム部法制課			04	01	03	連絡先	972-2244		
事業の目的	対象（誰を・何を）			意図（どういう状態にしたいのか）						
	各局室の事業			法律の専門家である弁護士に相談することにより、事業執行上の紛争を未然に防止し、事業遂行上発生した法的紛争を的確に解決できるようにするなど法令を遵守した行政運営を行うために実施しています。						
事業の内容	各局室の事業執行上、法的な問題が発生した場合に適切に対応するとともに、訴訟、調停等に発展した際の効率的な事務処理に資するため、弁護士と顧問契約を締結し、各局室の弁護士への法律相談を一元的かつ定例的に実施しています。									
開始年度	平成 10 年度		根拠法令・要綱等 なし							
事業費・人員	16年度決算額	17年度決算額	18年度予算額	計画掲載	名古屋新世紀計画2010第2次実施計画				無	頁
事業費（千円）	1,050	639	639		個別計画					頁
財源内訳	国・県支出金			事業の実績		単位	16年度	17年度	目標18年度	
	地方債			①	相談件数	件	35	34	40	
	その他特定財源									
	一般財源	1,050	639	639	②					
職員数（人）	0.1	0.1	0.1							
成果指標	事業の目的の成果を測る指標		指標設定の考え方		単位	16年度	17年度	目標18年度		
	①	1回当たりの相談件数 〔 相談件数 / 実施予定回数 〕	各局室が利用しやすい法律相談制度であるかを測るため、①の指標を設定しました。		件	1.5 目 標 ()	1.4 目 標 ()	1.7		
	②	〔 〕				目 標 ()	目 標 ()			
事業開始時からの状況変化及び事業の改善点等										
費用対効果を上げるため、事業内容を維持したまま、契約金額の見直しを行いました。										
市評価									総合評価	
評価	有効性	4	地方分権の進展に伴い、自治体には地域のルールを自主的、主体的に決定していくことが一層求められるなか、弁護士への法律相談の必要性は益々高まると考えます。現在は、一元的かつ定例的に実施することにより①日時があらかじめ設定されているので相談しやすい②費用対効果が高いといった効果が表れていますが、今後は、相談する弁護士の多角化、より効率的な契約方法など改善する必要があると考えています。						A	
	達成度	4								
	効率性	4								
行政評価委員会の外部評価									総合評価	
(この事業に対するコメントはありません。)									A	

事務事業評価票

④経常的事務事業

事業名	訴訟対応	442	予	会	一般会計	01			
			算	計	総務費	02			
部門	人権と市民サービス・その他	600	費	目	総務管理費	01			
施策	市民サービス・その他	2	目		一般管理費	01			
作成部署	総務局行政システム部法制課	04	01	03	連絡先	972-2244			
事業の目的	対象（誰を・何を） 本市に対し提起された訴訟	意図（どういう状態にしたいのか） 本市に対し訴訟が提起された場合に、本市に、より有利な判決を得ること等により、行政運営に支障をきたさないようにするために実施しています。							
事業の内容	提起された訴訟事件に適切に対応できるよう、事案に応じ、その分野に長けた弁護士に委任しています。委任するに当たっては、①地方自治法等の公法の領域について知識経験が豊富であること②長年にわたり培った深い信頼関係があること③事件の処理が迅速かつ的確であることなどを考慮して選任しています。なお、17年度は、年度当初23件を引き継ぎ、新たに30件が提起され、22件を終了させたため、平成18年 3月31日現在係属中の訴訟事件は31件となっています。								
開始年度	昭和	年度	根拠法令・要綱等						
事業費・人員	16年度決算額	17年度決算額	18年度予算額	計画掲載	名古屋新世紀計画2010第2次実施計画	無			
事業費（千円）	5,824	18,865	13,544	個別計画		頁			
財源内訳	国・県支出金			事業の実績	単位	16年度			
	地方債			①	新規件数（調停事件を除く。）	件			
	その他特定財源								
	一般財源	5,824	18,865	13,544	②	終了件数（調停事件及び和解事件を除く。）			
職員数（人）	1.2	2.0	2.0		件	16年度			
成果指標	事業の目的の成果を測る指標	指標設定の考え方	単位	16年度	17年度	目標18年度			
①	本市主張の認容率 〔 本市の主張が認められた件数 終了件数 〕	訴訟が提起されたことにより、行政運営に支障をきたしたかを測るため、①の指標を設定しました。	%	92 目 標 (100)	87 目 標 (100)	100			
②	〔 _____ 〕			目 標 ()	目 標 ()				
事業開始時からの状況変化及び事業の改善点等									
市評価						総合評価			
評価	有効性	4	本市として必要な主張及び立証を行っていますが、結果として本市の主張が認められない場合もあり、そのようなことから平成17年度においては本市主張の認容率が低くなったものです。今後も多種多様な訴訟事件の提起が想定されますが、行政運営に支障をきたさないよう、適切な訴訟対応に努めていきます。			A			
	達成度	4							
	効率性	4							
行政評価委員会の外部評価						総合評価			
(この事業に対するコメントはありません。)						A			

事務事業評価票

④経常的事務事業

事業名	例規類集データ管理		443	予	会	一般会計		01
				算	計	総務費		02
部門	人権と市民サービス・その他		600	費	目	総務管理費		01
施策	市民サービス・その他		2	目		一般管理費		01
作成部署	総務局行政システム部法制課		04	01	03	連絡先	972-2244	
事業の目的	対象（誰を・何を） 職員及び市民		意図（どういう状態にしたいのか） 条例、規則等の最新の内容を反映した名古屋市例規類集を職員及び市民に対し、周知します。					
事業の内容	平成13年11月から例規類集の電子化を行っています。 主な事業内容として、 ①職員の事務参考用として、庁内LANに接続するパソコン（14118台 平成17年4月現在）により、名古屋市例規類集、国の法令集及び関連判例を配信しています。 ②市民への情報提供用としてインターネットで名古屋市例規類集（毎月その内容を最新のものに更新しています）を配信しています。 ③パソコンを利用できない市民のために、従来どおりの紙版の例規類集（年1回更新）を作成して区役所、図書館等で市民の皆様にご覧頂いております。							
開始年度	平成 13 年度		根拠法令・要綱等 なし					
事業費・人員	16年度決算額	17年度決算額	18年度予算額	計画掲載	名古屋新世紀計画2010第2次実施計画			無
事業費（千円）	10,180	10,330	12,766		個別計画			頁
財源	国・県支出金			事業の実績		単位	16年度	17年度
内訳	地方債			①	イントラネットを通じて電子例規類集を閲覧できるパソコンの台数	台	12,773	14,118
	その他特定財源							
	一般財源	10,180	10,330		12,766	②	電子例規類集の更新回数	回
職員数（人）	0.1	0.1	0.1					
成果指標	事業の目的の成果を測る指標		指標設定の考え方		単位	16年度	17年度	目標 18年度
	①	イントラネットによる電子例規類集へのアクセス件数（月平均） 〔 _____ 〕	どれだけ職員の事務の助けとなっているか測るために、職員の電子例規類集の利用件数を指標として設定しました。		件	13,170 目 標 ()	15,107 目 標 ()	17,000
	②	〔 _____ 〕						
事業開始時からの状況変化及び事業の改善点等								
電子例規類集を導入し、4年が経過しましたが、確実に職員の事務効率化がはかられています。しかし、市民が利用できるインターネットによる例規類集について、情報弱者になりがちな高齢者、障害者等がウェブサイトを支障なく利用できるようにするための配慮（アクセシビリティへの配慮）を行う必要があります。そこで、アクセシビリティについて定められた「情報アクセシビリティJIS」に対応したホームページへの移行を平成19年4月を目途に行う予定です。								
市評価								総合評価
評価	有効性	4	職員の事務参考用として①その事務効率性が格段に向上し、②紙の使用量が大幅に削減され、③条文に判例をリンクさせる等事務への利便性を向上させています。また、区役所、図書館等限られた場所でしか閲覧することのできなかった名古屋市例規類集をホームページに掲載することにより、市民がいつでも例規類集を閲覧できるようになりました。しかし、アクセシビリティJISに対応させ、より一層の利用促進を図るため職員・市民に電子例規類集のPR活動を行う必要があります。					B
	達成度	3						
	効率性	4						
行政評価委員会の外部評価								総合評価
リース料が適切か、業務量に見合った委託料となっているかの検討は常に必要です。								B

事務事業評価票

④経常的事務事業

事業名	市公報の発行		444	予	会	一般会計		01
部 門	人権と市民サービス・その他		600	算	計	総務費		02
施 策	市民サービス・その他		2	費	目	総務管理費		01
作成部署	総務局行政システム部法制課		04	目	目	一般管理費		01
事業の目的	対象（誰を・何を）		01	連	先	972-2246		
事業の内容	市民		03	意図（どういう状態にしたいのか）				
市公報は、市行政に関する重要な事項を市民に周知することを目的として、条例、規則、告示、達、その他の法規文書や監査公表などを掲載し、従来、紙により発行してきました。情報化社会の進展を踏まえ、平成13年度から号外調達版を名古屋市ホームページに掲載し、平成16年度4月からは、市公報の全部を名古屋市ホームページに掲載する方法に改めるとともに、発行回数を月3回から週1回に増やしました。同時に、条例、規則については、「制定・改正のあらまし」を追加掲載するとともに、インターネットを利用しない市民のために、市公報の目次、改正のあらまし、制定・改正本文などを掲載した紙版を区役所、図書館などに備え置いています。								
開始年度	昭和	年度	根拠法令・要綱等 名古屋市公報発行規則、名古屋市公報発行事務取扱規程					
事業費・人員	16年度決算額	17年度決算額	18年度予算額	計画	名古屋新世紀計画2010第2次実施計画			
事業費（千円）	71	100	106	掲載	個別計画			
財 源	国・県支出金			事業の実績		単位	16年度	17年度
地 方 債				①	発行ページ数	ページ	5,173	5,930
その他特定財源				②	発行回数	回	100	99
一般財源	71	100	106					目標18年度
職員数（人）	0.3	0.3	0.3					
成果指標	事業の目的の成果を測る指標		指標設定の考え方		単位	16年度	17年度	目標18年度
①	アクセス件数		市民のニーズをアクセス件数から把握します。		件	47,906	62,121	65,000
②	[]					目標 (40,000)	目標 (55,000)	
事業開始時からの状況変化及び事業の改善点等								
平成16年4月から、市公報全部を名古屋市ホームページに掲載するとともに、月3回の発行を週1回にしました。また、内容をわかりやすくするため、「制定・改正のあらまし」を追加掲載しました。発行ページ数が増加傾向にあり、掲載内容の審査業務は増大しています。								
今後は、現在市公報各回の目次を6ヶ月ごとにまとめている目録を、より早く提供できるようにして、利用者の利便性の向上を図っていきます。								
市評価								総合評価
評 価	有 効 性	4	平成16年度にホームページに掲載したことにより、経済効率、事務効率が大幅に改善されました。現在考えられる最も有効な方法で、市公報の情報提供を行っています。					A
	達 成 度	4						
	効 率 性	4						
行政評価委員会の外部評価								総合評価
(この事業に対するコメントはありません。)								A

事務事業評価票

④経常的事務事業

事業名		統計調査員確保対策事業		445	予	会	一般会計		01	
部 門		人権と市民サービス・その他		600	算	計	総務費		02	
施 策		市民サービス・その他		2	費	目	統計調査費		04	
作成部署		総務局企画部統計課		04	目	目	統計調査総務費		01	
				01	連	先	972-2252			
事業の目的	対象（誰を・何を）			意図（どういう状態にしたいのか）						
	統計調査員を希望する者（以下「統計調査員希望者」）及び統計調査員希望者として本市に登録された者（以下「登録調査員」）			統計調査員希望者に対しては本市に登録し、登録調査員に対しては統計調査に対する熱意の保持及び実務知識の向上を図ることにより、登録調査員を確保します。						
事業の内容	統計調査員希望者を登録します。 登録調査員を対象に、登録調査員研修会を開催します。また、統計調査員の心構えや統計調査の実施予定・概要等をまとめた「統計調査便覧」を作成し配布するほか、調査関連用品を配布します。									
	その他、登録調査員に対し愛知県主催の「登録調査員研修会」及び総務省主催「登録調査員中央研修」への参加を促し、愛知県発行の「統計だより」、総務省発行の「統計調査員のしおり」等を配布します。									
開始年度		昭和 47 年度		根拠法令・要綱等						
				統計調査員確保対策事業委託要綱・統計調査員確保対策事業実施要領						
事業費・人員		16年度決算額	17年度決算額	18年度予算額	計画掲載	名古屋新世紀計画2010第2次実施計画			無	
事業費（千円）		805	790	822	個別計画				頁	
財 源 内 訳	国・県支出金	805	790	822	事業の実績		単位	16年度	17年度	目標 18年度
	地 方 債				①	登録調査員数	人	2,325	2,367	2,585
	その他特定財源									
	一 般 財 源				②	便覧作成部数	部	2,600	0	2,600
職員数（人）		0.3	0.2	0.3						
成 果 指 標	事業の目的の成果を測る指標			指標設定の考え方		単位	16年度	17年度	目標 18年度	
	①	登録基準数達成度 〔 $\frac{\text{登録調査員数}}{\text{登録基準数（2,585人）}}$ 〕		登録基準数（2,585人：総務省より通知）の達成を目指します。		%	89.9 目 標 (90)	91.6 目 標 (95)	100	
	②	〔 $\frac{\text{登録調査員数}}{\text{登録基準数（2,585人）}}$ 〕					目 標 ()	目 標 ()		
事業開始時からの状況変化及び事業の改善点等										
統計調査の第一線にあって重要な役割を担う統計調査員ですが、プライバシー意識の高まり等により調査環境が悪化し、その量、質の確保はますます困難になっています。 登録調査員の資質の向上を図るため、平成15年度から、登録調査員を対象とした研修を開催しています。										
市評価									総合評価	
評 価	有 効 性	4	円滑な調査を実施するうえで、登録調査員を確保することは大きな課題となっています。引き続き登録基準数の達成を目指すとともに、登録調査員の統計調査に対する熱意を保持し、統計調査の実務知識の向上を図っていく必要があります。						B	
	達 成 度	3								
	効 率 性	4								
行政評価委員会の外部評価									総合評価	
(この事業に対するコメントはありません。)									B	

事務事業評価票

④経常的事務事業

事業名		工業統計調査		446	予	会	一般会計		01	
部 門		人権と市民サービス・その他		600	算	計	総務費		02	
施 策		市民サービス・その他		2	費	目	統計調査費		04	
作成部署		総務局企画部統計課		04	目	目	指定統計費		02	
				01	連	絡	先		972-2253	
事業の目的	対象（誰を・何を）			意図（どういう状態にしたいのか）						
	本市の製造業の実態			調査対象事業所の理解と協力を得て、従業者数、製造品出荷額等の調査事項を的確に調査し、行政施策の基礎資料を得ます。						
事業の内容	調査の実施にあたり、区に対して事務打合せ会を開催し、事務内容、審査について説明します。 区は、調査員を募集し、調査員説明会を開催します。調査員説明会終了後、調査員は、製造業に属する事業所に調査票を配布し、記入された調査票の収集、点検を行います。調査票を提出していない事業所があれば区や市が督促をします。 区での調査票の審査時に統計課の職員が審査指導に向き、審査が的確に出来ているかチェックします。審査された調査票は県を通じて国に提出されます。 【調査体制】国（経済産業省）－愛知県－名古屋市（統計課）－区役所－指導員－調査員－事業所 ※西暦末尾が0,3,5,8の年は全事業所、それ以外の年は、従業者数4人以上の事業所が調査の対象となります。 調査対象となる事業所数は約11,600事業所ですが、平成18年は従業員3人以下の事業所が調査対象から除外されるため、約6,600事業所が調査の対象となります。									
開始年度		明治 42 年度		根拠法令・要綱等 統計法（指定統計第10号）、工業統計調査規則						
事業費・人員		16年度決算額	17年度決算額	18年度予算額	計画掲載	名古屋新世紀計画2010第2次実施計画			無	
事業費（千円）		17,478	24,661	19,302	個別計画				頁	
財源内訳	国・県支出金	17,478	24,661	19,302	事業の実績		単位	16年度	17年度	目標18年度
	地方債				①	対象事業所数	件	6,461	11,614	6,600
	その他特定財源									
	一般財源				②					
職員数（人）	8.6	8.6	8.6							
成果指標	事業の目的の成果を測る指標			指標設定の考え方		単位	16年度	17年度	目標18年度	
	①	アクセス件数		集計結果の有効活用を表す指標として、インターネットや市内LANによる市民や市役所内の利用状況を把握します。		件	5,637	6,716	7,000	
		インターネットによる「統計なごやWeb版」及び市内LANによる「統計なごやデータベース」へのアクセス件数のうち工業統計調査関係分					目標 (4,000)	目標 (5,000)		
②	調査票の回収率		正確な調査結果を得るための指標として、調査票の回収率を把握します。		%	96.2	95.7	96.5		
	回収事業所数 対象事業所数					目標 (96.5)	目標 (95.5)			
事業開始時からの状況変化及び事業の改善点等										
以前は区役所、市役所の両方で審査を行っていましたが、事務の重複を改善するため、平成13年より市から区へ指導を行うことで区の審査能力を上げ、区のための審査となりました。集計結果については、紙媒体での公表を極力減らし、ホームページでの公表を充実させています。										
市評価									総合評価	
評価	有効性	4	指導員等を活用した調査票の審査を充実させるとともに、調査票の回収率を高めて正確な調査の実施を図っています。調査結果は施策立案のための基礎資料等になり、産業振興に役立っています。						A	
	達成度	4								
	効率性	4								
行政評価委員会の外部評価									総合評価	
(この事業に対するコメントはありません。)									A	

事務事業評価票

④経常的事務事業

事業名	学校基本調査			447	予算費目	会計	一般会計	01		
部 門	人権と市民サービス・その他			600	款 項	総務費	02			
施 策	市民サービス・その他			2	目 的	統計調査費	04			
作成部署	総務局企画部統計課			04	01	04	連絡先	972-2253		
事業の目的	対象（誰を・何を） 本市の学校の実態			意図（どういう状態にしたいのか） 学校数・学級数・在学者数・教職員数等を的確に調査して、学校教育行政上の基礎資料を得ます。						
事業の内容	指定統計第13号（文部科学省所管、第1号法定受託事務） 調査対象：幼稚園、小・中学校、盲・聾・養護学校、専修学校、各種学校 調査体制：国（文部科学省）－愛知県－名古屋市－学校（ただし、市立幼稚園、小・中学校は教育委員会と連携して実施） 調査方法：調査票の配付・回収（郵送等） 結果公表：集計、分析、公表は国（文部科学省）が実施									
開始年度	昭和 23 年度			根拠法令・要綱等 統計法（指定統計第13号）、学校基本調査規則						
事業費・人員	16年度決算額	17年度決算額	18年度予算額	計画掲載	名古屋新世紀計画2010第2次実施計画 無 頁					
事業費（千円）	321	320	395	個別計画	頁					
財 源 内 訳	国・県支出金	321	320	395	事業の実績	単位	16年度	17年度	目標18年度	
	地方債				①	学校総数	校	756	753	748
	その他特定財源				②					
	一般財源									
職員数（人）	0.3	0.3	0.3							
成果指標	事業の目的の成果を測る指標			指標設定の考え方		単位	16年度	17年度	目標18年度	
①	アクセス件数 インターネットによる「統計なごやWeb版」及び市内LANによる「統計なごやデータベース」へのアクセス件数のうち学校基本調査関係分			調査結果の有効活用を表す指標として、インターネットや市内LANによる市民や市役所内の利用状況を把握します。		件	10,648 目 標 (8,100)	11,453 目 標 (9,000)	12,000	
②	電子調査票収集システム希望件数 電子調査希望校数			調査事務の簡素化・省力化を図るため、電子調査票収集システムの利用を促進していきます。		校	 目 標 ()	308 目 標 (300)	600	
事業開始時からの状況変化及び事業の改善点等										
調査票を電子化し、インターネットを利用して、配布、入力、審査、収集するという電子調査票収集システムの利用を平成17年度から本格的に働きかけています。 また、集計結果をホームページ上で公開しており、各学校に配布していた報告書「名古屋の学校」を平成14年度に廃刊するとともに、ホームページ案内チラシを配布しています。										
市評価									総合評価	
評 価	有 効 性	4	教育委員会と調査票の合同審査を行い、調査票の正確さを確保するとともに、経費節約にも努めています。また、施策立案のための基礎資料等として、調査結果が有効活用されており、学校教育の円滑な運営上不可欠な調査です。						A	
	達 成 度	4								
	効 率 性	4								
行政評価委員会の外部評価									総合評価	
(この事業に対するコメントはありません。)									A	

事務事業評価票

④経常的事務事業

事業名		国勢調査		448	予	会	一般会計		01	
部 門		人権と市民サービス・その他		600	算	計	総務費		02	
施 策		市民サービス・その他		2	費	項	統計調査費		04	
作成部署		総務局企画部統計課		04	目	目	指定統計費		02	
				01	連	絡	先		972-2253	
事業の目的	対象（誰を・何を）			意図（どういう状態にしたいのか）						
	本市の人口の実態			本市常住の全ての人を調査することにより、人口・世帯数を始め男女別、産業別などの人口の構成、居住状況を明らかにし、各種行政施策等の基礎資料を得ます。						
事業の内容	調査の実施にあたり、区に対して事務打合せ会を開催し、事務内容、審査について説明するとともに、職員指導員を対象に指導員説明会を開催し、調査員の指導方法、調査票の点検方法について説明します。 区は、調査員を募集し、調査員説明会を開催します。調査員は、各世帯に調査票を配布し、記入された調査票の収集、点検を行い、指導員に提出します。指導員は、全ての調査票を回収できるよう調査員を指導するとともに、調査票を審査します。審査された調査票は県を通じて国に提出され、国が集計を行い、結果を公表します。これを受けて、統計課において名古屋市分について取りまとめを行い、詳細を公表します。 【調査体制】国（総務省）－愛知県－名古屋市（統計課）－区役所－指導員－調査員－世帯 なお、事務を迅速かつ適正に処理するため、助役を本部長とする国勢調査実施本部を設置しています。									
開始年度		大正 9 年度		根拠法令・要綱等 統計法（指定統計第1号）、国勢調査令、国勢調査施行規則						
事業費・人員		16年度決算額	17年度決算額	18年度予算額	計画掲載	名古屋新世紀計画2010第2次実施計画			無 頁	
事業費（千円）			1,115,168		個別計画				頁	
財源内訳	国・県支出金		1,115,168		事業の実績		単位	16年度	17年度	目標18年度
	地方債				①	世帯数	世帯		954,857	
	その他特定財源									
	一般財源				②	人口	人		2,215,031	
職員数（人）			50.7							
成果指標	事業の目的の成果を測る指標			指標設定の考え方		単位	16年度	17年度	目標18年度	
	①	アクセス件数 インターネットによる「統計なごやWeb版」及び市内LANによる「統計なごやデータベース」へのアクセス件数のうち国勢調査関係分		集計結果の有効活用を表す指標として、インターネットや市内LANによる市民や市役所内の利用状況を把握します。		件	36,926 目 標 (30,000)	61,527 目 標 (50,000)	70,000	
	②	[]					目 標 ()	目 標 ()		
事業開始時からの状況変化及び事業の改善点等										
個人情報保護法の施行等の影響によるプライバシー意識の高まり、単身・不在世帯及びオートロックマンション、ワンルームマンションの増加など、調査環境が著しく悪化していますが、調査員による度重なる訪問、コールセンターの設置などにより、全世帯の把握に努めました。 集計結果の公表にあたっては、少子・高齢化社会に対応した結果表や男女共同参画社会に対応した結果表の充実など社会情勢の変化に対応した内容を充実していきたいと思ひます。										
市評価									総合評価	
評価	有効性	4	次回調査を現行調査方法と同等に行うことは困難であり、郵送提出など調査方法の大幅な見直し、行政資料の活用、広報の充実など国勢調査の抜本的改善を国に要望しています。調査結果は地方交付税の算定基礎、人口予測、将来交通量予測など様々な場面で活用されています。						A	
	達成度	4								
	効率性	4								
行政評価委員会の外部評価									総合評価	
回収率向上のため、調査方法、回収方法等、次回実施に向けて、引き続き国に対し改善されるよう要望してください。									B	

事務事業評価票

④経常的事務事業

事業名	職員研修	449	予算	会計	一般会計	01
部 門	人権と市民サービス・その他	600	費 目	款	総務費	02
施 策	市民サービス・その他	2	目	目	総務管理費	01
作成部署	総務局職員部人事課	04	01	05	連絡先	972-2129
事業の目的	対象（誰を・何を）	意図（どういう状態にしたいのか）				
	職員	「2005改定版 名古屋市人材育成基本方針」に定める必要な能力及び意識を、各職員が身につけた状態。				
事業の内容	・研修内容 1 基本研修（62回 3,690人） 2 ジャンプアップ研修（14回 419人） 3 派遣研修（12回 17人） 4 講演会（5回 1,308人） 5 リーダー養成研修（6回 119人） 6 自己啓発支援（6回 254人） 合計5,807人 ・実施体制 人事課職員（主査1人、係員3.5人） 企画、準備、実施 ・実施場所 中土木事務所ビル職員研修室、その他 ・実施期間 各研修ごとに通年にわたり実施					
開始年度	昭和	年度	根拠法令・要綱等 地方公務員法（第39条）、職員の研修に関する規程			
事業費・人員	16年度決算額	17年度決算額	18年度予算額	計画掲載	名古屋新世紀計画2010第2次実施計画	無 頁
事業費（千円）	31,579	28,854	26,140	個別計画	頁	
財源内訳	国・県支出金			事業の実績	単位	16年度
	地方債			① 修了者数	人	17年度
	その他特定財源	288	378			18年度予定
	一般財源	31,291	28,476	② 研修実施回数	回	6,006
職員数（人）	3.5	3.5	3.5			97
成果指標	事業の目的の成果を測る指標	指標設定の考え方	単位	16年度	17年度	18年度予定
①	研修終了後の研修アンケートにおける個別プログラムの理解度 〔 1～5 の5段階 〕	研修修了後のアンケートにより、理解度を調査し、必要とされる能力、意識の育成への動機付けの効果を測定します。各研修プログラムについて半数の研修生が完全に理解することを目標とします。	理解度	4.1 目 標 (4.5)	4.1 目 標 (4.5)	4.5
②	〔 〕			目 標 ()	目 標 ()	
事業開始時からの状況変化及び事業の改善点等						
次世代育成支援対策推進法に基づく特定事業主行動計画の策定に伴い、基本研修に「次世代育成支援」のプログラムを導入しました。また、職場の目標達成を図るとともに、部下の能力開発を効果的に進めるためのコーチング研修を新設しました。 加えて、Eラーニングシステムを導入し、職場にしながら研修に取り組むことが可能になったため、効率的に研修ができるようになりました。						
市評価						総合評価
評価	有効性	4	（有効性）各職員の職責や職務に必要な能力、意識を養成する研修を実施しました。 （達成度）研修プログラムの理解度が目標よりやや低いため、研修生がより理解しやすい研修実施を検討していきます。 （効率性）研修事業執行については、研修内容の一層の充実と、コストの低減の両面を勘案して、より効率的な研修を実施していくことを検討していきます。			B
	達成度	3				
	効率性	4				
行政評価委員会の外部評価						総合評価
時代のニーズに応じた内容の研修を実施するよう、工夫してください。						B

事務事業評価票

④ 経常的事務事業

事業名	職員研修施設の維持・管理等		450	予算	会計	一般会計	01		
部門	人権と市民サービス・その他		600	費目	款	総務費	02		
施策	市民サービス・その他		2	目	項	総務管理費	01		
作成部署	総務局職員部人事課		04	01	05	連絡先	972-2129		
事業の目的	対象（誰を・何を）		意図（どういう状態にしたいのか）						
	職員研修施設		利用者が研修を受講する際に支障がないように、施設・設備が適切に維持管理されている状態。						
事業の内容	職員研修は、複合施設である職員研修室等を利用して実施しており、これらの施設・設備を研修実施に適した状態に保つため、継続的に維持・管理等を行っていくものです。 （（財）名古屋市建築保全公社 委託額 平成17年度決算額 15,101千円）								
開始年度	平成 5 年度		根拠法令・要綱等						
事業費・人員	16年度決算額	17年度決算額	18年度予算額	計画掲載	名古屋新世紀計画2010第2次実施計画			無	頁
事業費（千円）	21,385	20,200	22,135	個別計画					頁
財源内訳	国・県支出金			事業の実績		単位	16年度	17年度	18年度予定
	地方債			①	委託料等	千円	21,385	20,200	22,135
	その他特定財源								
	一般財源	21,385	20,200	22,135	②				
職員数（人）	0.0	0.0	0.0						
成果指標	事業の目的の成果を測る指標		指標設定の考え方		単位	16年度	17年度	18年度予定	
	①	補修完了率 〔 補修件数 研修室に係る不具合発生件数 〕	研修室は、利用者が常に支障なく使用できる状態にしておく必要があるため、補修の完了率により、適正な管理状況を把握しようとするものです。		%	100 目標 (100)	100 目標 (100)	100	
	②	〔 _____ 〕				目標 ()	目標 ()		
事業開始時からの状況変化及び事業の改善点等									
市評価									総合評価
評価	有効性	4	複合施設である中土木事務所ビルは、施設の委託業務を一元化することによりコストを削減しています。今後は、施設・設備の経年劣化に伴う補修の増加が見込まれますが、早期補修により適切な維持・管理に努めます。						A
	達成度	4							
	効率性	4							
行政評価委員会の外部評価									総合評価
効果的な研修が実施できるよう、維持・管理に努めてください。									A

事務事業評価票

④経常的事務事業

事業名	職員の倫理保持及び公平・公正な職務執行の確保		451	予算 費目 目	会計	一般会計	01		
部 門	人権と市民サービス・その他		600		款	総務費	02		
施 策	市民サービス・その他		2		項	総務管理費	01		
作成部署	総務局職員部監察室		04 01 18		目	人事管理費	04		
連絡先		972-2118							
事業の目的	対象（誰を・何を）			意図（どういう状態にしたいのか）					
	名古屋市職員			倫理の保持のために必要な措置を実施し、職務の執行の公正さに対する市民の疑惑や不信を招くような行為の防止を図ること並びに公平・公正で、かつ適正な職務執行を確保することで、公務に対する市民の信頼の確保を図ります。					
事業の内容	名古屋市職員の倫理保持に関する条例及び名古屋市職員倫理規則並びに名古屋市適正職務サポート制度に基づき、以下の必要な措置を講じています。 ・職員倫理審査会による贈与等報告書の審査（原則年4回開催） ・監理主幹・主査会議及び市行政監理委員会の開催 ・公務員倫理研修の実施 ・全所属に倫理原則ポスターの掲出 ・すこやか職務ヘルプラインに基づく相談等への適切な対応 など								
開始年度	平成 16 年度		根拠法令・要綱等						
事業費・人員		16年度決算額	17年度決算額	18年度予算額	名古屋市職員の倫理の保持に関する条例、名古屋市職員倫理規則、名古屋市適正職務サポート制度要綱				
事業費（千円）		3,608	3,143	4,563	計画掲載	名古屋新世紀計画2010第2次実施計画	無 頁		
財源内訳		国・県支出金			事業の実績				
		地方債			①	贈与等報告書の件数	単位 件		
		その他特定財源					16年度 24 (H16.11～)		
		一般財源	3,608	3,143	4,563	②	相談・通報件数(合計)		
		職員数（人）	3.0	2.0	2.0		17年度 11 (H17.1～)		
成果指標	事業の目的の成果を測る指標			指標設定の考え方		単位	16年度	17年度	目標20年度
	①	職員倫理制度の浸透度		職員が倫理制度について理解を深めることが不可欠であり、浸透度の向上が重要な指標となります。		%	目標 (-)	目標 (80)	90
	②	職員の倫理観(感)		不祥事防止のためには、職員一人ひとりの倫理観(感)を高めていくことが不可欠であると考えます。		%	目標 (-)	目標 (70)	80
事業開始時からの状況変化及び事業の改善点等									
最近の相次ぐ企業不祥事を背景に、平成18年4月1日から公益通報者保護法が施行され、今までになく危機管理対応としての内部通報に注目が集まっている状況です。									
市評価								総合評価	
評価	有効性	4	公務に対する市民の信頼の確保を図るためには、職員の公務員倫理意識及び法令遵守意識の高揚に努めることが不可欠であり、今後も研修等を通じて着実に成果に結びつけることが重要です。					A	
	達成度	3							
	効率性	4							
行政評価委員会の外部評価								総合評価	
職員倫理制度の浸透度、倫理観の達成度はまだまだ低いので、より一層の啓発に努めてください。								B	

④經常的事務事業

事業名		貸与被服		452	予算 費目	会計 款目	一般会計		01	
部門		人権と市民サービス・その他		600			総務費		02	
施策		市民サービス・その他		2			総務管理費 人事管理費		01 04	
作成部署		総務局職員部給与課		04	01	06	連絡先		972-2132	
事業の目的	対象（誰を・何を）			意図（どういう状態にしたいのか）						
	本市に勤務する職員（企業局に勤務する職員、市民病院に勤務する職員及び消防職員並びに臨時的任用職員を除く）			職務執行に必要な被服について、職務の円滑な執行を確保するため、効率的な事務処理により正確かつ確実に貸与を行います。						
事業の内容	1 貸与計算に必要な情報（対象職員、貸与品目、サイズ）を電算入力します。									
	2 職員ごとに、貸与品目、貸与期日の計算管理を行います。									
	3 貸与期日に合わせて、被服を購入し、各職員に貸与します。									
開始年度		昭和 36 年度		根拠法令・要綱等		被服貸与規則				
事業費・人員		16年度決算額	17年度決算額	18年度予算額	計画 掲載	名古屋新世紀計画2010第2次実施計画		無	頁	
事業費（千円）		79,506	70,526	67,712		個別計画			頁	
財源内訳	国・県支出金				事業の実績		単位	16年度	17年度	目標18年度
	地方債				①	貸与被服数	着 他	50,362	44,377	42,300
	その他特定財源									
	一般財源	79,506	70,526	67,712	②					
職員数（人）	0.4	0.2	0.2							
成果指標	事業の目的の成果を測る指標			指標設定の考え方		単位	16年度	17年度	目標18年度	
	①	電算入力処理所要時間数 〔 所要時間数 〕		効率的な事務執行により事務量の削減を図ります。		時間	320 目 標 ()	250 目 標 ()	160	
		〔 _____ 〕								
②	〔 _____ 〕					目 標 ()	目 標 ()			
事業開始時からの状況変化及び事業の改善点等										
貸与被服の多様化に対応できるように電算システムの改善を重ねてきました。平成17年度より職員情報システムでの電算処理を開始し、貸与される職員本人による入力を可能とし、事務処理時間の短縮が図れました。										
市評価									総合評価	
評価	有効性	4	職員情報システムの稼動以降、事務自体の簡素化が図れ、所要時間を大幅に短縮し、かつ正確な貸与が可能となりました。						B	
	達成度	4								
	効率性	3								
行政評価委員会の外部評価									総合評価	
(この事業に対するコメントはありません。)									B	

事務事業評価票

④経常的事務事業

事業名	職員の安全管理			453	会計	一般会計		01	
部 門	人権と市民サービス・その他			600	款	総務費		02	
施 策	市民サービス・その他			2	項	総務管理費		01	
作成部署	総務局職員部安全衛生課			04	目	人事管理費		04	
連絡先	972-2142								
事業の目的	対象（誰を・何を） 職員による作業及び職場の設備・機器等			意図（どういう状態にしたいのか） 作業管理及び作業環境管理の改善を図ることにより、本市職場における業務中災害（災害性のあるものに限る）の発生を抑制します。					
事業の内容	業務中の災害の生じない安全な職場づくりについての知識を有する外部機関に委託を行い、専門家による、職場（課・公所単位）における作業及び設備・機器等の状態を現場で確認してもらうことにより、業務中の災害の発生を抑制するために改善すべき点等の洗い出しを行うものです。 なお、洗い出された事項については、当課より実施職場に対して改善を求め、それを受けた各職場では、職場内での検討を行ったうえで、必要な改善措置を講じています。 また、日常業務に潜在する危険性の認知と、その発見たる事故の防止に役立つ知識・心がけ等を職場（課・公所単位）で共通して持つことができるよう、指導を行うKYT（危険予知訓練）トレーナーを養成する研修に職員を参加させています。								
開始年度	昭和 61 年度			根拠法令・要綱等 労働安全衛生法、職員安全衛生管理規則等					
事業費・人員	16年度決算額	17年度決算額	18年度予算額	計画掲載	名古屋新世紀計画2010第2次実施計画 無 頁				
事業費（千円）	2,370	2,333	2,784	個別計画	頁				
財 源	国・県支出金			事業の実績					
地 方 債				単位	16年度	17年度	目標18年度		
内 容	その他特定財源			①	KYTトレーナー研修会参加職員数	箇所	43	44	50
一 般 財 源	2,370	2,333	2,784	②	安全診断実施職場数	箇所	5	5	7
職員数（人）	0.1	0.1	0.1						
成果指標	事業の目的の成果を測る指標			指標設定の考え方		単位	16年度	17年度	目標18年度
①	安全診断実施職場における業務中災害発生件数の減少率 $\left[\frac{\text{実施翌年度の業務中の災害発生件数「0」もしくは減少職場数}}{\text{安全診断実施職場数}} \right]$			安全診断実施職場での業務中災害の発生を抑制するため、危険要因等の洗い出し及び改善を行うものです。		%	80 目 標 (100)	— 目 標 (100)	100
②	全職場における業務中災害発生率 $\left[\frac{\text{業務中災害発生件数}}{\text{職員数}} \right]$			順次、各職場での改善を進めることにより、最終的には、全市的な業務中災害の発生率の減少を目指しています。		%	1.2 目 標 (1.2)	1.4 目 標 (1.2)	1.2
事業開始時からの状況変化及び事業の改善点等									
本市では、職場環境の整備という視点で専門の安全管理士による職場診断を実施し、作業環境の整備という視点で危険予知訓練トレーナーの養成等、職場・職務の改善に努めてきました。 平成18年4月には、労働安全衛生法が改正され、安全衛生管理体制の強化（安全衛生委員会等での審議）や安全管理者の資格要件（指定された研修受講を義務化）の見直しが予定されていますので、そのことへの対応に努めていきます。									
市評価									総合評価
評価	有効性	4	本事業は、法令等の規定に基づき、職員の安全を確保するという事業者の責務として実施しています。今後も、KYTトレーナーの一層の活用や職場診断結果の指摘事項の早期対応など、各職場の作業管理、作業環境管理の改善に役立てることが重要と考えています。						B
	達成度	3							
評価	効率性	4							
行政評価委員会の外部評価									総合評価
(この事業に対するコメントはありません。)									B

事務事業評価票

④経常的事務事業

事業名		職員の衛生管理		454	会計 予算 費目 目	一般会計	01			
部 門		人権と市民サービス・その他		600		総務費	02			
施 策		市民サービス・その他		2		総務管理費	01			
作成部署		総務局職員部安全衛生課		04 01 07		人事管理費	04			
連絡先		972-2142								
事業の目的	対象（誰を・何を）			意図（どういう状態にしたいのか）						
	職員の健康			職員の疾病の発生、悪化及び再発の防止をすることにより、職員が健康な状態で公務に従事できるようにします。						
本事業では、職員が健康な状態で公務に従事できるよう、また、既に健康状態に問題を抱えている職員については、疾病等を適切に管理しつつ公務に従事することができるよう産業医等による面接、指導、教育を始めとする職員の衛生管理を行うものです。 主な事業としては、健康診断の結果、健康に異常があると認めた職員又は健康に注意を要すると認めた職員について、産業医等により面接を実施し、定期的な経過観察を行う管理検診があげられます。										
開始年度		昭和 — 年度		根拠法令・要綱等 労働安全衛生法、職員安全衛生管理規則等						
事業費・人員		16年度決算額	17年度決算額	18年度予算額	計画掲載	名古屋新世紀計画2010第2次実施計画 無 頁				
事業費（千円）		92,593	99,643	107,286	個別計画	頁				
財源内訳	国・県支出金				事業の実績					
	地方債				①	面接・指導・相談人数	人	11,025	12,518	—
	その他特定財源				②	医師面接指導実施者数（内数）	人	1,822	1,941	—
	一般財源	92,593	99,643	107,286						
職員数（人）		0.3	0.3	0.3						
成果指標	事業の目的の成果を測る指標			指標設定の考え方		単位	16年度	17年度	目標18年度	
	①	新たに休職となった職員の全体に占める割合 $\left[\frac{\text{年度中に休職となった職員}}{\text{在職者数}} \right]$		職員の健康管理が適切に行われれば、傷病の療養のために新たに休職となる職員は減少していきます。		%	0.56 目 標 (0.55)	0.63 目 標 (0.55)	0.55	
	②	要管理者状況 $\left[\frac{\text{要管理者}}{\text{在職者数}} \right]$		職員の健康管理が適切に行われれば、要管理者（健康に異常がある又は健康に注意を要すると認めた職員）数は減少していきます。		%	12.2 目 標 (12.0)	12.8 目 標 (12.0)	12.0	
事業開始時からの状況変化及び事業の改善点等										
従前の衛生管理については、定期健康診断の結果からの「体の健康」の管理を中心に行われてきました。最近ではメンタルヘルス対策等「心の健康」の重要性が認知されています。 メンタル不全による休職者数として、各年度末現在の職員数で⑩79人、⑪79人であり、いずれも全休職者数の半数以上の職員数となっています。そのため、メンタルヘルス対策として、「メンタルヘルス課長研修」・「リスナー研修」等の研修の実施、あるいは局間異動者を対象とした「リフレッシュ相談」の実施、健康相談室の設置等の相談事業の充実を図っています。 平成18年度には、全職員を対象とした「ストレスチェック」の実施を予定しています。										
市評価									総合評価	
評価	有効性	4	上記成果指標である『新たに休職となった職員』数及び『要管理者』数についてはほぼ横ばい状態で推移していますが、在職職員数が減少しているため指標数値上は上昇しています。要管理者の疾患別内訳では、精神疾患によるものが特に増加しているため、今後の衛生管理についてはメンタルヘルス対策が重要と考えています。						B	
	達成度	3								
	効率性	4								
行政評価委員会の外部評価									総合評価	
(この事業に対するコメントはありません。)									B	

事務事業評価票

④経常的事務事業

事業名		職員の健康診断		455	会計 一般会計 総務費 総務管理費 人事管理費	01
部門		人権と市民サービス・その他		600		02
施策		市民サービス・その他		2		01
作成部署		総務局職員部安全衛生課		04 01 07		04
連絡先		972-2142				
事業の目的	対象（誰を・何を）		意図（どういう状態にしたいのか）			
	職員		職員に各種健康診断を実施することにより、疾病の早期発見・早期治療を推進し、職員が健康な状態で公務に従事できるようにします。			
事業の内容	衛生管理のうち、大きな部分を占める健康管理の各種健康診断を専門的な知識・技能を有する外部機関に委託し実施しています。事業の具体的な内容は以下の通りです。 1 定期健康診断（生活習慣病検診はじめ5検診） 2 特別健康診断（VDT業務検診はじめ8検診） 3 特殊健康診断（放射線業務検診はじめ2検診） 4 個別健康診断（臨時検診はじめ2検診） 5 採用時健康診断 外郭団体への支出：名古屋市健康保険組合 経費種別：委託料（平成17年度決算額：¥75,045,746）					
開始年度		昭和 — 年度		根拠法令・要綱等		
事業費・人員		16年度決算額	17年度決算額	18年度予算額	計画掲載	
事業費（千円）		122,341	134,749	145,604	名古屋新世紀計画2010第2次実施計画	
事業費（千円）		122,341	134,749	145,604	無	
事業費（千円）		122,341	134,749	145,604	個別計画	
財源内訳	国・県支出金				事業の実績	
	地方債				単位	16年度
	その他特定財源				17年度	目標 年度
	一般財源	122,341	134,749	145,604	①	健康診断受診者数
職員数（人）	2.0	2.0	2.0	②	その他検診受診者数（定期検診以外）（内数）	人
事業の目的の成果を測る指標		指標設定の考え方		単位	16年度	17年度
成果指標	①	定期健康診断受診率	職員の健康管理を行うためには健康診断の受診が不可欠であり、また職員には法令等により健康診断の受診義務があることから、受診率の向上が重要な指標となります。	%	95.2	94.7
		〔 受診者数 / 対象者数 〕		目標	目標	100
				(100)	(100)	
	②	無所見者率 (健診結果判定が異常所見なし又は日常生活支障なしとされた者の率)	健康診断の結果、所見なしとされた者については健康管理が適切に行われていると考えられます。各種検査結果のすべてに所見なしとされた者を無所見者と定義し、当該無所見者数の増加を目標とします。	%	43.1	42.8
	〔 無所見者数 / 受診者数 〕		目標	目標	50.0	
				(50)	(50)	
事業開始時からの状況変化及び事業の改善点等						
平成14年度の「公益法人等への一般職の地方公務員の派遣等に関する法律」の施行に伴い、労働安全衛生関係法令に定められた事業主が実施すべき健康診断について、派遣職員の健康診断は派遣先事業主の責任において実施することになりました。 事業の実施にかかる変更点につきましては、平成17年度には疾病の早期発見・早期治療を目的とした50歳時総合検診を実施し、平成18年度には生活習慣病対策として、検査項目を増やして実施することとしています。						
市評価						総合評価
評価	有効性	4	本事業は、法令等の規定に基づき、事業主が労働者に対して実施すべき健康診断を実施するものです。定期健康診断をはじめとする各種健康診断を実施することにより、職員の衛生管理にフィードバックし、職員の適切な健康管理を図っています。	B		
	達成度	4				
	効率性	3				
行政評価委員会の外部評価						総合評価
受診率を100%にするよう、具体的な方策を検討してください。						B

事務事業評価票

④経常的事務事業

事業名	職員の健康保持増進事業			456	予	会	一般会計		01	
					算	計	総務費	02		
部 門	人権と市民サービス・その他			600	費	項	総務管理費	01		
施 策	市民サービス・その他			2	目	目	人事管理費	04		
作成部署	総務局職員部安全衛生課			04	01	07	連絡先	972-2160		
事業の目的	対象（誰を・何を） 職員			意図（どういう状態にしたいのか） スポーツに親しみやすい環境と機会を確保することにより、職員自らの健康保持増進活動を援助し、良好な健康状態で職務に従事できるようにします。						
事業の内容	生活習慣病の予防や心の健康を保っていくためには、スポーツを通じた健康づくりが有効な手段であると考え、互助会で所有する体育施設や民間施設を利用した、テニス教室、ヨガ、エアロビクスなど合計30のスポーツ教室を開催し、職員のスポーツ機会の確保を行いました。 また、健康の保持増進は、職員自らが健康を管理し改善すべきであるという意識付けが必要であると考え、アンケートによる効果測定を実施しました。 外郭団体への支出：名古屋市職員互助会 経費種別：委託料（17年度決算額：23,987,918円）									
開始年度	平成 元 年度	根拠法令・要綱等		労働安全衛生法69条						
事業費・人員	16年度決算額	17年度決算額	18年度予算額	計画掲載	名古屋新世紀計画2010第2次実施計画			無	頁	
事業費（千円）	34,000	23,988	18,600	個別計画					頁	
財 源	国・県支出金			事業の実績		単位	16年度	17年度	目標18年度	
地 方 債				①	スポーツ教室受講決定者数	人	713	1,184	930	
内 訳	その他特定財源	8,823	6,066		4,683					
	一般財源	25,177	17,922	13,917	②	スポーツ教室数	教室	30	48	36
	職員数（人）	0.1	0.1	0.1						
成 果 指 標	事業の目的の成果を測る指標			指標設定の考え方		単位	16年度	17年度	目標18年度	
①	スポーツ教室申込率 $\left[\frac{\text{スポーツ教室申込者数}}{\text{スポーツ教室延定数}} \right]$			スポーツ教室の申込率が高いほど、職員の健康保持への意欲が高まります。		%	228 目 標 (200)	231 目 標 (200)	200	
②	アンケート結果 $\left[\frac{\text{効果があったと回答した数}}{\text{アンケート回答者数}} \right]$			スポーツ教室の効果が測定できます。		%	— 目 標 (—)	97 目 標 (100)	100	
事業開始時からの状況変化及び事業の改善点等										
昭和63年の労働安全衛生法の改正により、健康教育等の概念が従来の健康障害防止から積極的な健康の保持増進へと拡大されたことに基づき、平成元年度より、各種スポーツ教室の開催、体育施設を利用したスポーツ機会の確保を行い、職員の健康保持増進に努めてきました。また、行政評価の結果を受け、平成16年度からは民間施設の活用、平成17年度にはアンケートによる効果測定を実施しました。										
市評価									総合評価	
評 価	有 効 性	3	健康保持のため、積極的にスポーツに取り組む機会を確保する上で有効な事業と考えています。また、申込率を見ても職員の健康保持への関心が高まってきています。今後も、民間企業の実施状況や市の財政状況、職員の福利厚生に対する市民の目線を踏まえつつ、適正な規模・内容での効率的・効果的な執行に努めていきます。						B	
	達 成 度	4								
	効 率 性	4								
行政評価委員会の外部評価									総合評価	
(この事業に対するコメントはありません。)									B	

事務事業評価票

④経常的事務事業

事業名		職員寮の管理等		457	予	会	一般会計		01	
					算	計	総務費		02	
部 門		人権と市民サービス・その他		600	費	項	総務管理費		01	
施 策		市民サービス・その他		2	目	目	人事管理費		04	
作成部署		総務局職員部安全衛生課		04	01	07	連絡先		972-2160	
事業の目的	対象（誰を・何を）			意図（どういう状態にしたいのか）						
	遠方からの新規採用職員のうち、入寮を希望する職員			当面の住居を提供することにより、遠方からも幅広く優れた人材を確保します。 また、円滑に公務に従事できるようにします。						
事業の内容	幅広く優れた人材を確保するために、遠方からの新規採用職員に当面の住居を提供することは、人材施策上有効であると考え、遠方からの新規採用職員のうち入寮を希望する職員のために男女共用独身寮1寮を設置しています。（平成17年度末で、男性用独身寮1寮を廃止） 寮への入寮の許可手続きや室料の徴収事務を行なうとともに、管理人の配置等により円滑な寮の運営ができるように管理を行なっています。									
	外郭団体への支出：名古屋市職員互助会 経費種別：委託料（17年度決算額：22,516,520円）									
開始年度		昭和 38 年度		根拠法令・要綱等						
				名古屋市の職員寮規程（昭和38年 達第14号）、名古屋市の職員寮の入寮許可要綱						
事業費・人員		16年度決算額	17年度決算額	18年度予算額	計画掲載	名古屋新世紀計画2010第2次実施計画		無	頁	
事業費（千円）		26,322	22,517	17,140	個別計画				頁	
財源内訳	国・県支出金				事業の実績		単位	16年度	17年度	目標20年度
	地方債				①	入寮者数	人	114	88	
	その他特定財源	23,745	21,032	17,140						
	一般財源	2,577	1,485		②	入寮者数（川原寮）	人	94	79	100
職員数（人）	0.1	0.1	0.1							
成果指標	事業の目的の成果を測る指標			指標設定の考え方		単位	16年度	17年度	目標20年度	
	①	入寮希望者のうち入寮者の割合（川原寮） 〔 入寮者数 / 入寮希望者数 〕		入寮希望者に住居を提供することにより、円滑に公務に従事することができるため。		%	71 目 標 (100)	59 目 標 (100)	100	
		②	入寮率（川原寮） 〔 入寮室数 / 総室数 〕		職員寮が有効に利用されていることが、事業の効率化につながるため。		%	94 目 標 (100)	79 目 標 (100)	100
事業開始時からの状況変化及び事業の改善点等										
職員寮は、昭和38年当初は1寮。その後の建設・購入を経て、昭和49年には4寮となりました。しかし、昭和58年に1寮廃止し、平成9年に男女共用独身寮（以前は男性に限定）を建設と同時に2寮廃止しました。また、前回の行政評価の結果を受けて、男性用独身寮1寮を平成17年度に廃止しました。現在は男女共用独身寮1寮のみとなっています。										
市評価									総合評価	
評価	有効性	4	景気回復基調の中で、遠方からも幅広く優れた人材を確保するため人事施策上必要と考えています。また、男女共用独身寮1寮となったことから、18年度以降は特定財源（寮費）のみで運営できるまでに経済性も改善されます。しかし、新規採用者数の減少と共に入寮者数の減少が見られることから、今後、効率的な事業運営を行うために、入寮基準等の見直しを行い、入寮率を適正に維持することが必要と考えています。						B	
	達成度	2								
	効率性	4								
行政評価委員会の外部評価									総合評価	
男性用独身寮廃止については評価できますが、費用対効果を考えて、入寮率の向上に努めてください。									B	

事務事業評価票

④経常的事務事業

事業名		東京事務所の管理・運営		458	会計 一般会計 総務費 総務管理費 一般管理費	01		
部 門		人権と市民サービス・その他		600		02		
施 策		市民サービス・その他		2		01		
作成部署		総務局東京事務所		04 11 01		01		
連絡先		03-3504-1738						
事業の目的	対象（誰を・何を）		意図（どういう状態にしたいのか）					
	名古屋市役所内各部署		政府諸機関をはじめとした東京に所在する諸機関、団体と本市との間の円滑な連絡等のための調整を行います。より良い政策立案のために必要な情報を的確・迅速に収集し、地元へ報告します。東京地方における市政に関する効果的な広報を行います。					
事業の内容	・各種要望活動をはじめとした政府等への働きかけを実施するにあたっての調整を行い、本市の意見・提言等を効果的かつ効率的に相手方に伝えられるようにしています。 ・本市の政策立案や事業実施に際し有益であると考えられる情報及び資料に関して調査・収集を行っています。地元の関係部署から要請があったものの他、独自に国あるいは他自治体等で行われている施策の情報についても適宜収集をしています。 ・広報なごやをはじめとした本市刊行物や本市施策に関する各種資料、情報を東京地方の関係各方面に提供しています。							
開始年度		昭和 33 年度		根拠法令・要綱等			名古屋市中区役所処務規程	
事業費・人員		16年度決算額	17年度決算額	18年度予算額	計画掲載	名古屋新世紀計画2010第2次実施計画	無 頁	
事業費（千円）		56,340	53,642	56,636	個別計画		頁	
財 源 内 訳	国・県支出金				事業の実績			
	地方債				単位	16年度	17年度	目標18年度
	① ① 収集した資料及び市刊行物等の東京地方での配布件数	1,443	1,675	1,674	件	6,787	9,415	7,000
	② ② 国等との連絡調整・会議等出席件数	54,897	51,967	54,962	件	279	290	300
職員数（人）		1.0	1.0	1.0				
成 果 指 標	事業の目的の成果を測る指標		指標設定の考え方		単位	16年度	17年度	目標18年度
	①	収集した資料及び市刊行物等の東京地方での配布件数	国等の政策に関する資料の収集活動は本市の政策立案等に有益であり、本市の各種施策に関する刊行物等を東京地方で配布することは効果的な広報であると考えます。		件	6,787	9,415	7,000
		[_____]			目 標	(9,000)	(9,000)	
	②	国等との連絡調整・会議等出席件数	国等に対し要望・提案活動を実施するにあたり各省庁等との連絡調整を行うことや各種会議に出席することは地元の課題を正確に把握し、政策実現を図る上で重要であると考えます。		件	279	290	300
		[_____]			目 標	(180)	(280)	
事業開始時からの状況変化及び事業の改善点等								
・情報技術の発展に伴い、情報収集活動はその質と的確性、一段の迅速化が求められています。 ・上記の事柄の多くは人と人が直接情報交換することに拠ることが大きいと考えられますが、中央省庁などの政府諸機関及び研究者・有識者等が集中する東京という地の利を活かした情報収集活動がより強く求められてきています。 ・また、イントラネットを通じた情報提供をすることにより、多様化する政策課題への対応に資するような情報により多くの職員が触れられるようにしています。（アクセス件数：平成16年度 15,674、平成17年度 41,332）								
市評価								総合評価
評 価	有 効 性	4	・情報や人材の集積地である東京を拠点に情報収集等を行うことは、都市間競争が加速していく傾向にある状況の中で重要性を増していくと考えられます。 ・多種多様な情報が溢れる中で、本市の施策等に資するものを的確に把握することが益々求められています。					B
	達 成 度	3						
	効 率 性	4						
行政評価委員会の外部評価								総合評価
(この事業に対するコメントはありません。)								B

事務事業評価票

④経常的事務事業

事業名	用地先行取得業務 (名古屋市土地開発公社実施分)		459	予算	会計	一般会計		01	
部 門	人権と市民サービス・その他		600	費	款	総務費		02	
施 策	市民サービス・その他		2	目	項	財務管理費		02	
作成部署	財政局財政部管財課		05	01	02	連絡先	9 7 2 - 2 3 3 8		
事業の目的	対象（誰を・何を）		意図（どういう状態にしたいのか）						
	事業認可前の都市計画公園及び道路の区域内に土地を所有する方で、市へ買取申出をされた土地のうち、市が取得を必要とする土地。		市が必要とする土地を取得し、公共用地を確保します。						
事業の内容	事業認可前の都市計画公園及び道路の区域内に土地を所有する方で、市へ買取申出があった中で、市が必要とする土地を取得するまでの手続きをします。								
	- 取得価額を算定 - 土地所有者への価額提示 - 現地境界を確認、登記簿を確認 - 契約書を作成 - 所有権移転登記手続き - 取得した土地の管理 ※この事業は、名古屋市土地開発公社へ委託しています。（委託料34,662千円、負担金3,115千円、補助金10,395千円）								
開始年度	昭和 44 年度		根拠法令・要綱等						
			都市開発資金の貸付けに関する法律。公有地の拡大の推進に関する法律。						
事業費・人員	16年度決算額	17年度決算額	18年度予算額	計画掲載	名古屋新世紀計画2010第2次実施計画		無	頁	
事業費（千円）	53,384	48,172	49,155	個別計画				頁	
財 源 内 訳	国・県支出金			事業の実績		単位	16年度	17年度	目標 18年度
	地方債			①	用地取得額	千円	829,110	866,748	1,048,000
	その他特定財源								
	一般財源	53,384	48,172	49,155	②	用地取得面積	m ²	10,812	10,993
職員数（人）	1.0	1.0	1.0						
成 果 指 標	事業の目的の成果を測る指標		指標設定の考え方		単位	16年度	17年度	目標 18年度	
	①	用地取得率 $\left[\frac{\text{用地取得額}}{\text{先行取得目標額}} \right]$	開発資金で貸付が認められた額と、公拡法の予算額を合計したもののうち、どれだけ執行できているかを指標として設定しました。		%	80.50 目 標 (100)	82.63 目 標 (100)	100	
	②	 $\left[\text{ } \right]$							
事業開始時からの状況変化及び事業の改善点等									
平成13年度から、土地開発公社へ依頼して先行取得する用地については、10年以内に買い戻しができる用地に限定して、取得することとなりました。									
市評価								総合評価	
評 価	有 効 性	4	市が取得を必要としている土地のうち、貸付が認められた分についてはすべて取得できています。また、取得から事業化されるまでの長期間、管理する面積が増加しているにもかかわらず、効率性に努め現行定員で管理しており、引き続き事業を行っていくことが望ましい。					A	
	達 成 度	4							
	効 率 性	4							
行政評価委員会の外部評価								総合評価	
(この事業に対するコメントはありません。)								A	

事務事業評価票

④経常的事務事業

事業名		市有地売却事務 (一般競争入札・公募抽選)		460	予	会	一般会計		01	
部 門		人権と市民サービス・その他		600	算	計	総務費		02	
施 策		市民サービス・その他		2	費	目	財務管理費		02	
作成部署		財政局財政部管財課		05	目	目	財産管理費		03	
				01	02	連絡先		972-2319		
事業の目的	対象（誰を・何を）			意図（どういう状態にしたいのか）						
	普通財産(土地)のうち公的利用が見込まれない土地			公的利用が見込まれないと判断された土地全てが売却により売却され、その収入が本市財政の健全化に役立つものとします。						
事業の内容	公的利用が見込まれない普通財産(土地)について、測量・鑑定・除草等を完了させ、一般競争入札方式又は公募抽選定価方式により売却、本市の収入を確保します。なお、その際には案内看板・新聞広告・リーフレット・ウェブサイト等により、市民向けPRを行っています。									
	(売却回数) ・第1回 一般競争入札方式 ・第2回 公募抽選定価方式 ・第3回 一般競争入札方式									
開始年度		平成 11 年度		根拠法令・要綱等						
事業費・人員		16年度決算額	17年度決算額	18年度予算額	計画掲載	名古屋新世紀計画2010第2次実施計画			無 頁	
事業費（千円）		39,168	39,012	50,627	個別計画	財政健全化計画			15 頁	
財源内訳	国・県支出金				事業の実績		単位	16年度	17年度	目標 18年度
	地方債				①	売却対象物件数	件	35	24	33
	その他特定財源				②	契約成立金額	千円	1,210,690	5,473,615	1,000,000
	一般財源	39,168	39,012	50,627						
職員数（人）		0.8	0.8	0.8						
成果指標	事業の目的の成果を測る指標			指標設定の考え方		単位	16年度	17年度	目標 18年度	
	①	売却対象物件数		測量等が完了し、売却することができた物件数		件	35	24	33	
		[_____]					目 標 ()	目 標 ()		
②	成約率		売却することができた物件数のうち実際に契約が成立した物件数の割合		%	85.7	91.7	100		
	[$\frac{\text{契約成立件数}}{\text{売却対象物件数}}$]					目 標 (100)	目 標 (100)			
事業開始時からの状況変化及び事業の改善点等										
需要が高い大規模な画地では建物付きで売却を実施し、解体にかかる事務の合理化を図っております。また、平成15年度から、測量・鑑定・除草等の市有地管理業務を名古屋市土地開発公社に委託し、事務の効率化も図っております。 売却した物件が1件でも多く成約できるよう、新聞及びラジオ、さらに、最近ではインターネットホームページの活用重点をおき、周知案内等の充実を図っております。										
市評価									総合評価	
評価	有効性	4	景気回復の影響もあり、成約率等は年々上昇しております。また、地価動向も上昇に転じつつあるため、当初の売却見込み金額よりも多くの収入が得れるようになってきています。今後とも引き続き、財政健全化のため、より一層の収入の確保に努めてまいります。						A	
	達成度	4								
	効率性	4								
行政評価委員会の外部評価									総合評価	
未利用地で、将来的に利用見込みのない土地については、売却を進めてください。									A	

事務事業評価票

④経常的事務事業

事業名	入札契約事務		461	予	会	一般会計		01
				算	計	総務費		02
部 門	人権と市民サービス・その他		600	費	項	財務管理費		02
施 策	市民サービス・その他		2	目	目	契約管理費		04
作成部署	財政局契約部監理課	05	01	04	連絡先	972-2322		
事業の目的	対象（誰を・何を）		意図（どういう状態にしたいのか）					
	物品調達、工事等の入札・契約事務を行う財政局契約部と事務事業を実施する各局・各課		1件当たりの入札・契約に要する事務処理時間の削減を図ることで、入札・契約事務の効率性を高めます。					
事業の内容	名古屋市の各局・各課が必要とする物品の調達、工事等の入札・契約事務を事業執行局から分離し、財政局で集中的に行うことにより、契約事務手続きの一元化とスケールメリットを生かして、効率的な発注を行っています。							
開始年度	昭和	年度	根拠法令・要綱等 地方自治法・名古屋市契約規則等					
事業費・人員	16年度決算額	17年度決算額	18年度予算額	計画掲載	名古屋新世紀計画2010第2次実施計画		無	頁
事業費（千円）	5,134	5,229	7,048	個別計画				頁
財 源	国・県支出金			事業の実績	単位	16年度	17年度	目標18年度
内 容	地 方 債			① 年間の勤務時間	分	951,728	1,594,688	1,600,000
記 録	その他特定財源			② 年間の契約件数	件	3,174	4,943	5,000
	一 般 財 源	5,134	5,229					
職員数（人）	9.0	15.0	15.0					
成果指標	事業の目的の成果を測る指標		指標設定の考え方		単位	16年度	17年度	目標18年度
①	1件当たりの入札・契約に要する処理時間 〔 年間の勤務時間 / 年間の入札・契約件数 〕		1件当たりの入札・契約に要する時間を縮減することで、より効率的な事務を行います。 （年間の勤務時間＝勤務を要する日＋超過勤務）		分	300 目 標 （ ）	323 目 標 （ ）	320
②	〔 〕					目 標 （ ）	目 標 （ ）	
事業開始時からの状況変化及び事業の改善点等								
平成16年度までは、物品の調達について財政局で集中して入札・契約事務を行っていましたが、平成17年度から、新たに工事契約課を設置し、工事請負契約等についても財政局で行うこととしました。また、平成17年度から、入札の透明性・競争性・公正性をより高めるため、一般競争入札の拡大を目的として新たな方式である入札後資格確認型一般競争入札の試行を開始しました。平成18年度からは、事務効率を高めながら、適用範囲をこれまでの6億円以上から5000万円以上に拡大して一般競争入札を実施しています。								
市評価								総合評価
評 価	有 効 性	4	入札・契約事務については効率性のほかにも、その透明性・競争性・公正性の向上が強く求められています。平成18年度からは、新しい入札方式を本格的に活用して、透明性・競争性・公正性の高い入札方式である一般競争入札を拡大して実施することができました。					A
	達 成 度	4						
	効 率 性	4						
行政評価委員会の外部評価								総合評価
(この事業に対するコメントはありません。)								A

事務事業評価票

④経常的事務事業

事業名	税務広報事業			462	予	会	一般会計			01
部 門	人権と市民サービス・その他			600	算	計	総務費			02
施 策	市民サービス・その他			2	費	目	徴税費			05
作成部署	財政局主税部主税課			05	目	目	徴税費			01
事業の目的	対象（誰を・何を）			05	01	05	連絡先	9 7 2 - 2 3 3 2		
事業の内容	市税の納税義務者			意図（どういう状態にしたいのか）						
市税の仕組みを理解して納期内に納付していただくことによって、市税収入の確保を図ります。 ・課税の仕組み（納税義務者、税額の計算方法など）をわかりやすく広報するためのパンフレットやポスターを作成しています。 ・市税に関する外国語のパンフレットを作成して、外国の方へPRを行っています。 * 5言語に対応したパンフレットと、英語版の「個人税制のてびき」を隔年で作成しています。 ・市・県民税の申告に関するPR、固定資産税・都市計画税の縦覧に関するPRを、懸垂幕立看板を利用して行っています。 ・ホームページに、税制改正の内容など市税のトピックスを広報しています。										
開始年度	昭和 年度			根拠法令・要綱等						
事業費・人員	16年度決算額	17年度決算額	18年度予算額	計画掲載	名古屋新世紀計画2010第2次実施計画			無	頁	
事業費（千円）	2,911	3,203	3,050	個別計画					頁	
財源内訳	国・県支出金			事業の実績		単位	16年度	17年度	目標18年度	
	地方債			①	税務広報利用件数	件	81,931	106,331	117,000	
	その他特定財源			②	外国語版パンフレット	枚	6,000	900	6,000	
	一般財源	2,911	3,203							
職員数（人）	0.3	0.3	0.3							
成果指標	事業の目的の成果を測る指標			指標設定の考え方		単位	16年度	17年度	目標18年度	
①	ホームページの利用割合 〔 閲覧件数 / 納税義務者等 〕			ホームページへのアクセス件数から市民の方の市税への関心度を把握するために設定しました。		件	0.9% 目 標 ()	2.1% 目 標 ()	2.6%	
②	〔 〕						目 標 ()	目 標 ()		
事業開始時からの状況変化及び事業の改善点等										
納税者の方の多国籍化に対応するため、平成10年度からハングル版のパンフレットを含めて、現在5言語に対応したパンフレットの作成を行っています。 また、平成17年度のホームページの全面改正に合わせ、「暮らしの情報」等の中の「税」のメニューに「今月の税情報」を設けて、税制の改正内容、市税の電子申告の受付（18年1月運用開始）、平成18基準年度固定資産税路線価図の掲載など、提供する情報の充実を図りました。										
市評価									総合評価	
評価	有効性	4	市税を広く周知するという視点だけでなく、納税者の方に市税を理解し納得したうえで納付していただくという視点に立った広報が必要であると考えらるため、広報はわかりやすい表現を用いることを心がけるとともに、市税の使いみちを掲載することにしていきます。また、税制度の改正時には、市民の方に影響のある改正内容を、早期に広報するよう広報なごや、ホームページに改正内容を掲載しています。						A	
	達成度	4								
	効率性	4								
行政評価委員会の外部評価									総合評価	
(この事業に対するコメントはありません。)									A	

事務事業評価票

④経常的事務事業

事業名		固定資産評価審査委員会事務		463	会計	一般会計		01		
部 門		人権と市民サービス・その他		600	予算	総務費		02		
施 策		市民サービス・その他		2	費 目	徴税費		05		
作成部署		財政局主税部主税課		05	01	05	連絡先	972-2336		
事業の目的	対象（誰を・何を）			意図（どういう状態にしたいのか）						
	固定資産評価審査委員会に不服申立て（審査の申出）を行った納税者			固定資産評価審査委員会における審査を適正かつ迅速に行うことによって、納税者の権利保護並びに固定資産税の適正・公平な課税を確保します。						
事業の内容	・固定資産の価格に関する納税者からの不服（審査の申出）を審査・決定します。 固定資産評価審査委員会は、固定資産課税台帳に登録された価格に関する不服を審査決定するために市町村に置かなければならない委員会で、本市の住民、市税の納税義務者又は固定資産の評価に関する学識経験者の中から、議会の同意を得て選任された委員12名によって構成される中立的な第三者機関です。									
開始年度		昭和 26 年度		根拠法令・要綱等		地方自治法、地方税法、名古屋市市税条例				
事業費・人員		16年度決算額	17年度決算額	18年度予算額	計画掲載	名古屋新世紀計画2010第2次実施計画		無 頁		
事業費（千円）		1,444	1,271	7,832	個別計画			頁		
財 源 内 訳	国・県支出金				事業の実績		単位	16年度	17年度	目標 年度
	地 方 債				①	審査の申出件数	件	41	10	—
	その他特定財源									
	一 般 財 源	1,444	1,271	7,832	②					
職員数（人）	1.4	1.0	2.1							
成 果 指 標	事業の目的の成果を測る指標			指標設定の考え方		単位	16年度	17年度	目標 18年度	
	①	審査決定済み割合		処理期限を定めることにより、審査事務の迅速化を図ろうとするものです。	%	98	100	100		
		$\left[\frac{12月末における審査決定済み件数}{件数} \right]$				目標 (100)	目標 (100)			
②	$\left[\frac{\quad}{\quad} \right]$				目標 ()	目標 ()				
事業開始時からの状況変化及び事業の改善点等										
納税者がより審査の申出を行いやすくなるよう、また、審査手続きが迅速・合理的なものとなるように、審査申出期間の延長や審理手続きの合理化などを行いました。 また、3年ごとに行われる固定資産の評価基準の改正にあわせて、審査の申出件数も大きく増減することから、より効率的かつ公正な審査事務を行うように努めています。										
市評価									総合評価	
評 価	有 効 性	4	固定資産税に係る審査の申出制度は、簡易・迅速な不服審査制度として、固定資産税の課税の適正化、公正化に資するものです。 今後とも、効率的な事務を行っていくことで、迅速かつ公正な審査決定を行っていきます。						A	
	達 成 度	4								
	効 率 性	4								
行政評価委員会の外部評価									総合評価	
(この事業に対するコメントはありません。)									A	

事務事業評価票

④経常的事務事業

事業名		個人市民税賦課事務		464	予	会	一般会計		01
部 門		人権と市民サービス・その他		600	算	計	総務費		02
施 策		市民サービス・その他		2	費	目	徴税費		05
作成部署		財政局主税部市民税課		05	目	目	徴税費		01
				01	09	連絡先	972-2352		
事業の目的	対象（誰を・何を）			意図（どういう状態にしたいのか）					
	個人市民税の納税義務者及び特別徴収義務者			納税義務者の的確な把握と、適正かつ公平な課税を行い、最小の経費で市税収入の確保を図ります。					
事業の内容	納税義務者及び特別徴収義務者を的確に把握し、課税資料の収集に努めます。そして、課税資料の内容を確認し、課税・非課税の判定を行うなどの事務を行った後に税額計算を行い、その結果を納税義務者及び特別徴収義務者に通知します。 以上の個人市民税の賦課事務、およびその賦課事務が適正で効率的に行われるよう企画、指導する事務を事業の内容としています。								
開始年度	昭和 25 年度	根拠法令・要綱等		地方税法、名古屋市市税条例、同施行規則					
事業費・人員	16年度決算額	17年度決算額	18年度予算額	計画掲載	名古屋新世紀計画2010第2次実施計画			無	頁
事業費（千円）	338,935	313,491	335,262	個別計画					頁
財 源 内 訳	国・県支出金			事業の実績		単位	16年度	17年度	目標18年度
	地方債			①	納税義務者数	人	987,685	1,003,686	1,069,718
	その他特定財源			②	特別徴収義務者数	人	85,163	84,316	85,177
	一般財源	338,935	313,491	335,262					
職員数（人）	6.0	6.0	7.0						
成果指標	事業の目的の成果を測る指標		指標設定の考え方		単位	16年度	17年度	目標18年度	
	①	納税義務者・特別徴収義務者1人当たりの事業費 $\left[\frac{\text{事業費}}{\text{納税義務者等}} \right]$	効率性をみるため、納税義務者・特別徴収義務者1人当たりの事業費を指標と定め、金額が低いほど効率的であると考えます。		円	316	288	290	
	②	$\left[\text{ } \right]$				目 標 ()	目 標 ()		
事業開始時からの状況変化及び事業の改善点等									
平成10年度から新しい電算システム（税務総合情報システム）を稼働させ、より効率的な事務処理に努めています。また、税制改正により、平成18年度からは老年者控除の廃止、定率減税の段階的廃止等がなされ、さらには三位一体の改革に伴い平成19年度からは所得税から個人市民税へと税源移譲がなされる状況にあります。このような事業始まって以来の抜本的な変革期にあって、電算システムの大規模な改修を行ったうえで、引き続き自主財源確保のための効率的な事務処理に努めていきます。									
市評価									総合評価
評価	有効性	4	個人市民税は、市税収入の約3割を占める基幹税目です。より適正・公平な課税の実現に努めるとともに、事務改善を検討しながら、引き続き堅実な事業を行っていくことが適当であると考えます。						A
	達成度	4							
	効率性	4							
行政評価委員会の外部評価									総合評価
専門性の高い委託内容となっていますが、業務量に見合った委託料となっているかの検討は常に必要です。									B

事務事業評価票

④経常的事務事業

事業名	その他諸税賦課事務			465	予算	会計	一般会計		01
部門	人権と市民サービス・その他			600	費目	款	総務費		02
施策	市民サービス・その他			2		項	徴税費		05
						目	徴税費		01
作成部署	財政局主税部市民税課			05	01	09	連絡先	9 7 2 - 2 3 5 5	
事業の目的	対象（誰を・何を）			意図（どういう状態にしたいのか）					
	法人等の市民税、軽自動車税、事業所税及び市たばこ税の納税義務者			納税義務者の的確な把握と、適正かつ公平な課税を行い、最小の経費で市税収入の確保を図ります。					
事業の内容	法人等の市民税については、事務所、事業所の実在及び法人税課税資料の調査を実施し、事業所税については、新增設事業所用家屋の申告指導及び事業所用家屋の貸付けに係る申告書などの有効な活用により、事務所、事業所等の調査を実施します。 また、軽自動車税については、納税義務発生申告書等の課税資料を的確に収集するとともに、不申告者等の調査を実施します。 これらの事務によって、課税客体の把握と適正な課税を行うとともに、それらの事務が適正で効率的行われるよう企画・指導する事務を事業の内容としています。 さらに、市たばこ税については、適正な申告納付が行われるよう納税義務者の指導に努めています。								
開始年度	昭和 25 年度		根拠法令・要綱等		地方税法、名古屋市市税条例、同施行規則				
事業費・人員	16年度決算額	17年度決算額	18年度予算額	計画掲載	名古屋新世紀計画2010第2次実施計画			無	頁
事業費（千円）	46,391	58,078	61,190	個別計画					頁
財源内訳	国・県支出金			事業の実績		単位	16年度	17年度	目標18年度
	地方債			①	納税義務者数	人	402,054	412,375	425,994
	その他特定財源			②					
	一般財源	46,391	58,078	61,190					
職員数（人）	7.0	6.0	6.0						
成果指標	事業の目的の成果を測る指標		指標設定の考え方		単位	16年度	17年度	目標18年度	
	①	納税義務者1人当たりの事業費 事業費 納税義務者数	効率性をみるため、納税義務者1人当たりの事業費を指標と定め、金額が低いほど効率的であると考えます。		円	115 目 標 ()	141 目 標 ()	144	
	②	_____				目 標 ()	目 標 ()		
事業開始時からの状況変化及び事業の改善点等									
法人等の市民税、軽自動車税、事業所税及び市たばこ税とも、平成13年10月から新しい電算システム（税務総合情報システム第3次稼働）を稼働させ、より効率的な事務処理に努めています。また、事業所税の賦課事務については、平成12年4月1日から中区に集約化しています。 さらに、平成18年4月1からは、法人等の市民税の賦課事務を中村区、中区、熱田区の3区に、軽自動車税の賦課徴収事務を熱田区に集約化し、区役所・支所の職員を20名減員しています。									
市評価									総合評価
評価	有効性	4	市税全体に占める法人等の市民税、軽自動車税、事業所税及び市たばこ税の割合は、その約2割を占める貴重な財源です。また、法人等の市民税、事業所税及び市たばこ税は、収入歩合を見ても優良税目（市たばこ税は100%）であり、今年度集中化した業務の早期安定化を図るとともに、一層の事務改善を検討しながら、引き続き事業を行っていくことが適当であると考えます。						A
	達成度	4							
	効率性	4							
行政評価委員会の外部評価									総合評価
専門性の高い委託内容となっていますが、業務量に見合った委託料となっているかの検討は常に必要です。									B

事務事業評価票

④経常的事務事業

事業名	税務総合情報システム関連事務			466	予算費目	会計	一般会計	01	
部門	人権と市民サービス・その他			600	款	総務費		02	
施策	市民サービス・その他			2	項目	徴税費		05	
作成部署	財政局主税部主税課			05	01	05	連絡先	265-1109	
事業の目的	対象（誰を・何を）			意図（どういう状態にしたいのか）					
	市税の納税義務者			税務総合情報システムを安定的に運用し、市民サービスの向上及び税務事務の効率化を図ります。					
事業の内容	税務総合情報システムは、平成10年度から段階的に稼働し平成13年度に全面稼働しました。以後、システムの保守・改善を継続して行っています。平成17年度は、法人市民税、軽自動車税、収納整理事務の集約化に伴う改善を行うとともにホストコンピュータがダウンした時にもサーバから税務証明が発行できるように証明バックアップ機能を構築しました。 なお、税務総合情報システムによる事務の効率化及び事務集約化により、平成11年度から平成17年度にかけて、税務職員を193人削減しました。								
開始年度	平成10年度			根拠法令・要綱等					
事業費・人員	16年度決算額	17年度決算額	18年度予算額	計画掲載	名古屋新世紀計画2010第2次実施計画			無	
事業費（千円）	473,185	643,682	1,559,152	個別計画				頁	
財源内訳	国・県支出金			事業の実績		単位	16年度	17年度	目標18年度
	地方債			①	納税通知書等発付件数	件	5,800,218	5,908,584	6,000,000
	その他特定財源								
	一般財源	473,185	643,682	1,559,152	②	証明発行件数	件	516,206	491,609
職員数（人）	7.0	5.5	6.0						
成果指標	事業の目的の成果を測る指標		指標設定の考え方		単位	16年度	17年度	目標18年度	
	①	税務職員の減員数（累計） 〔平成10年度の職員数を基準とした平成11年度からの減員数〕	職員数の減員は、事務の効率化ができた指標であると考えます。		人	180 目標 ()	193 目標 ()	217	
	②	住所地以外で発行した証明件数 〔 _____ 〕	住所地以外の区役所で証明を発行できることは市民サービスの向上に寄与していると考えます。		件	112,982 目標 ()	110,617 目標 ()		
事業開始時からの状況変化及び事業の改善点等									
決算額等について、平成17年度は税制改正等の改善に加え、事務集約化、コンビニ納税へのシステム改善に105,346千円増額しており、平成18年度は総務局からホストコンピュータの管理及び中土木電算センターに係る庁舎管理事務が移管され、これらの経費として951,914千円増額しています。これは住民記録システム、国民健康保険・福祉医療システムの分散化により総務局が中土木電算センターを撤退したことによるものです。									
市評価								総合評価	
評価	有効性	4	税務事務の執行において、税務総合情報システムは大変重要な役割を果たすものであり、今後は、税制改正等や税務事務の執行体制に対応した改善を行い、引き続き事業を行っていくことが適当であると考えます。					A	
	達成度	4							
	効率性	4							
行政評価委員会の外部評価								総合評価	
専門性の高い委託内容となっていますが、業務量に見合った委託料となっているかの検討は常に必要です。								B	

事務事業評価票

④経常的事務事業

事業名	固定資産税賦課事務		467	予算	会計	一般会計	01
部 門	人権と市民サービス・その他		600	費 目	款 項	総務費	02
施 策	市民サービス・その他		2	目 的	目 的	徴税費	05
作成部署	財政局主税部固定資産税課	05	01	06	連絡先	9 7 2 - 2 3 4 2	
事業の目的	対象（誰を・何を） 固定資産税の納税義務者		意図（どういう状態にしたいのか） 固定資産の評価・課税事務を最小の経費で適正に運営することにより、固定資産税収入の安定した確保を図ります。				
事業の内容	固定資産税の納税義務者 7 5 4, 3 0 9 人 評価した土地の総筆数 7 2 1, 1 0 3 筆 評価した家屋の総棟数 6 1 0, 6 8 2 棟 償却資産の件数 3 7, 7 0 3 件 上記を対象にした固定資産の評価・課税事務の企画及び指導						
開始年度	昭和 25 年度	根拠法令・要綱等		地方税法・名古屋市市税条例			
事業費・人員	16年度決算額	17年度決算額	18年度予算額	計画掲載	名古屋新世紀計画2010第2次実施計画		無 頁
事業費（千円）	302,897	192,499	154,748	個別計画			頁
財 源	国・県支出金			事業の実績	単位	16年度	17年度
内 容	地 方 債			① 納税義務者数	人	754,309	764,475
記 録	その他特定財源			②			
	一 般 財 源	302,897	192,499				
職員数（人）	25.0	24.0	24.0				
成果指標	事業の目的の成果を測る指標		指標設定の考え方		単位	16年度	17年度
①	納税義務者1人当たりの事業費 $\left[\frac{\text{事業費}}{\text{納税義務者数}} \right]$		効率性をみるため、納税義務者1人当たりの事務費を指標と定め、金額が低いほど効率的であると考えます。		円	402 目 標 ()	252 目 標 ()
②	$\left[\text{ } \right]$					目 標 ()	目 標 ()
事業開始時からの状況変化及び事業の改善点等							
土地については、一部地域に地価上昇がみられるものの、市全体では長期の地価の下落傾向が続いています。また、家屋についても建築価格が下落傾向であることから、固定資産税の税収は伸び悩んでいます。このような状況の中、固定資産税課においては、税務総合情報システム、家屋評価システム、土地実地調査データベースの構築など電算システム化や償却資産事務の集約化など事務事業の効率化に取り組んできました。							
市評価							総合評価
評 価	有 効 性	4	固定資産税は市税収入の約4割を占めており、円滑な市政運営を支える貴重な財源として重要な役割を担っています。今後も、より適正・公正な評価・課税に努めるとともに、様々な事務改善により効率化を図ってまいります。				A
	達 成 度	4					
	効 率 性	4					
行政評価委員会の外部評価							総合評価
専門性の高い委託内容となっていますが、業務量に見合った委託料となっているかの検討は常に必要です。							B

事務事業評価票

④経常的事務事業

事業名	徴収事務			468	予	会	一般会計		01
部 門	人権と市民サービス・その他			600	算	計	総務費	02	
施 策	市民サービス・その他			2	費	目	徴税費	05	
作成部署	財政局主税部収納対策課			05	目	徴税費		01	
連絡先	9 7 2 - 2 3 5 7								
事業の目的	対象（誰を・何を）			意図（どういう状態にしたいのか）					
	市税の納税義務者			納税環境を整備し期限内納税を推進するとともに、納税された市税を正確に収納処理します。また、滞納となった市税に対しては、厳正に滞納処分を行い、税収の確保と税負担の公平を図ります。					
事業の内容	1 市税等徴収金の収納事務 2 口座振替、郵便局自動払い込み 3 督促状の発付 4 過誤納金の還付、充当 5 滞納整理事務 6 上記についての企画・指導事務								
開始年度	昭和 25 年度			根拠法令・要綱等 地方税法、国税徴収法					
事業費・人員	16年度決算額	17年度決算額	18年度予算額	計画掲載	名古屋新世紀計画2010第2次実施計画				無 頁
事業費（千円）	361, 046	366, 760	454, 068	個別計画	財政健全化計画				16 頁
財 源	国・県支出金			事業の実績		単位	16年度	17年度	目標 1 8 年度
地 方 債				①	収入額	千円	461, 078, 122	473, 472, 695 (決算見込み)	476, 896, 000 (市税計予算額)
内 訳	その他特定財源								
	一般財源	361, 046	366, 760	454, 068	②				
職員数（人）	9. 0	9. 0	28. 0						
成果指標	事業の目的の成果を測る指標			指標設定の考え方		単位	16年度	17年度	目標 年度
①	徴収率向上の達成割合 〔 実績値 / 目標値 〕			財政健全化計画に掲げる徴収率向上（平成12年度の徴収率96.3%から1%向上させること）の達成割合を指標とします。			0. 8 目標 17年度 (1. 0)	1. 2 (決算見込み) 目 標 (1. 0)	
②	徴収率(税額) 〔 収入額 / 調定額 〕			税収の確保及び税負担の公平確保の観点から、徴収率を指標とします。		%	97. 1 目標 17年度 (97. 3)	97. 5 (決算見込み) 目 標 ()	
事業開始時からの状況変化及び事業の改善点等									
平成11年6月 税務総合情報システム(滞納整理)稼動。 平成13年9月 財政健全化計画の策定(目標:徴収率を平成12年度(96.3%)に比べ、平成17年度までに1ポイント向上)。 平成17年4月 納期前納付報奨金制度の廃止。 平成17年5月 コンビニエンスストアでの収納開始。 *平成18年度 収納整理事務を本庁に集約化。 三位一体の改革に伴い、国から地方への税源移譲が行われる。(平成19年度)									
市評価									総合評価
評 価	有 効 性	4	平成16年度市税徴収率の指定都市平均は94.5%、昭和54年度から平成16年度まで26年連続で指定都市トップであるが、引き続き、税収の確保及び税負担の公平確保の観点から徴収率の維持・向上を図るとともに、事務の集約化などにより、効率的な事務運営に努めてまいります。						A
	達 成 度	4							
	効 率 性	4							
行政評価委員会の外部評価									総合評価
専門性の高い委託内容となっていますが、業務量に見合った委託料となっているかの検討は常に必要です。									B

事務事業評価票

④経常的事務事業

事業名	区役所・支所の運営		469	会計	一般会計	01		
部 門	人権と市民サービス・その他		600	款 項	市民経済費	06		
施 策	市民サービス・その他		2	目 目	区役所費	03		
作成部署	市民経済局地域振興部区政課		07 01 09	連絡先	972-3112			
事業の目的	対象（誰を・何を）		意図（どういう状態にしたいのか）					
	名古屋市の16区役所・5支所		庁舎管理、運営、維持にかかる費用を適正に執行します。					
事業の内容	区役所・支所の庁舎管理、運営、維持を適正に行います。区役所・支所の運営にかかる費用については、当課で調整したうえで、各区役所・支所に予算配分しており、実際の費用の多くは、各区役所・支所で支出しています。							
開始年度	昭和	年度	根拠法令・要綱等					
事業費・人員	16年度決算額	17年度決算額	18年度予算額	計画掲載	名古屋新世紀計画2010第2次実施計画	無 頁		
事業費（千円）	1,064,265	976,993	1,013,661	個別計画	無	頁		
財 源 内 訳	国・県支出金			事業の実績				
	地方債			単位	16年度	17年度		
	その他特定財源	104,219	77,982	82,021	① 開庁日数	日	243	
	一般財源	960,046	899,011	931,640	②			
職員数（人）	18.0	18.0	18.0					
成 果 指 標	事業の目的の成果を測る指標		指標設定の考え方		単位	16年度	17年度	目標18年度
	①	清掃業務、電気設備管理業務、区長車運転業務における委託化率 $\left[\frac{\text{委託化による業務士等の減員累計数}}{\text{委託化による業務士等の総減員計画数}} \right]$	業務士、電気技師、運転士の業務委託化を進める度合いを総減員計画数（51人）に対する達成状況で表します。		%	51.0 目 標 (ー)	52.9 目 標 (52.0)	55.0
	②	平成15年度光熱水費を100%とした場合の実績 $\left[\frac{\text{当該年度光熱水費}}{\text{平成15年度光熱水費}} \right]$	平成15年度実績を100%とした場合、各年度実績がどの程度であるかを指標とし、数値が少ないほど節減されていると考えます。		%	101.9 目 標 (99.0)	97.3 目 標 (98.0)	97.0
事業開始時からの状況変化及び事業の改善点等								
区役所事務は、電算化されてきているため、事務の簡素化は進みますが、使用電力の節減が課題となっています。また、夏場の気温が年々上昇してきていることや、事務機器からの発熱により、冷房設備の能力も限界に近づきつつあります。 また、業務の効率性向上のため、庁舎清掃、電気設備管理業務、区長車運転業務などを順次委託化しています。								
市評価								総合評価
評 価	有 効 性	4	名古屋市の行政機関のうち、もっとも市民の皆様身近な区役所・支所の庁舎の管理、運営、維持を行っていくことは、もっとも基本的な市民サービスであると認識しております。本事業については、今後も適正な予算の執行に努めてまいります。					B
	達 成 度	4						
	効 率 性	3						
行政評価委員会の外部評価								総合評価
業務や執行体制の集約化、効率化、委託化の推進に努める必要があります。								B

事務事業評価票

④経常的事務事業

事業名	中区役所庁舎の管理		470	予算 費目 目	会計	一般会計	01			
部 門	人権と市民サービス・その他		600		款	市民経済費	06			
施 策	市民サービス・その他		2		項	区役所費	03			
作成部署	市民経済局地域振興部区政課		07 01 09		目	区役所費	01			
連絡先		972-3112								
事業の目的	対象（誰を・何を）		意図（どういう状態にしたいのか）							
	中区役所庁舎		効率的な運営を目指します。							
事業の内容	中区役所庁舎にかかる清掃、保全、維持管理並びに運転、点検及び保守に必要な業務を行います。中区役所庁舎は朝日生命保険相互会社と名古屋市との共同ビルで、区分所有をしており、名古屋市の専有部分面積は11,090.05㎡、朝日生命相互会社の専有部分面積は13,591.57㎡、共用部分面積は14,539.62㎡となっています。 ビル共有部分の管理業務については、ビル管理者を選任し管理委託契約を結んでおります。中区役所では、区役所講堂として中区役所ホールを管理しており、区の仕事に支障のない範囲で、市民の方にもご使用いただいております。平成17年度のホール稼働率は、約85%です。									
開始年度	平成 3 年度		根拠法令・要綱等							
事業費・人員	16年度決算額	17年度決算額	18年度予算額	計画掲載	名古屋新世紀計画2010第2次実施計画		無	頁		
事業費（千円）	183,052	177,007	186,963	個別計画	無			頁		
財源内訳	国・県支出金			事業の実績		単位	16年度	17年度	目標 年度	
	地方債			開庁日数		日	243	244		
	その他特定財源	24,922	24,456							55,108
	一般財源	158,130	152,551							131,855
職員数（人）	1.2	1.2	1.2							
成果指標	事業の目的の成果を測る指標		指標設定の考え方		単位	16年度	17年度	目標18年度		
	①	平成15年度共用部分管理委託料を100%とした場合の実績 当該年度の共用部分管理委託料 平成15年度の共用部分管理委託料	平成15年度実績を100%とした場合、各年度実績がどの程度であるかを指標とし、数値が少ないほど節減されていると考えます。		%	95.0 目 標 (97.0)	89.3 目 標 (94.0)	88.0		
	②					目 標 ()	目 標 ()			
事業開始時からの状況変化及び事業の改善点等										
庁舎完成から約15年経過し、建物及び設備に経年劣化がみられるようになってきました。ストックマネジメントの観点から、平成18年度には空調機用主装置を更新し、庁舎の維持補修を実施します。										
市評価									総合評価	
評価	有効性	4	今後も市民サービスが低下しない範囲で、可能な限り経常経費の節減に努めてまいります。						A	
	達成度	4								
	効率性	4								
行政評価委員会の外部評価									総合評価	
業務や執行体制の集約化、効率化、委託化の推進に努める必要があります。									B	

事務事業評価票

④ 経常的事務事業

事業名	戸籍・住民基本台帳事務			471	予算費目	会計	一般会計	01	
部門	人権と市民サービス・その他			600	款項	市民経済費	06		
施策	市民サービス・その他			2	目	区役所費	03		
作成部署	市民経済局地域振興部区政課			07	01	09	連絡先	972-3114	
事業の目的	対象（誰を・何を） 各区役所・支所における戸籍・住民基本台帳・印鑑登録事務			意図（どういう状態にしたいのか） 戸籍・住民基本台帳・印鑑登録事務を円滑に行えるように調整を行い、ひいては市民サービスの向上につなげます。					
事業の内容	各区役所・支所において下記の法律・条例等に基づいて行っている、戸籍・住民基本台帳・印鑑登録事務に関する各種機器の導入・保守・運用、用紙類の調達、制度の運用などに係る各種調整を行っています。 ・戸籍法（昭和22年施行） ・住民基本台帳法（昭和42年施行） ・名古屋市印鑑条例（昭和46年施行）								
開始年度	昭和 22 年度	根拠法令・要綱等		戸籍法・住民基本台帳法・名古屋市印鑑条例					
事業費・人員	16年度決算額	17年度決算額	18年度予算額	計画掲載	名古屋新世紀計画2010第2次実施計画			無 頁	
事業費（千円）	747,847	741,356	740,211	個別計画	無			頁	
財源内訳	国・県支出金	125	56	事業の実績		単位	16年度	17年度	目標18年度
	地方債			①	戸籍謄抄本・住民票の写し等の交付件数	件	3,311,072	3,439,260	3,400,000
	その他特定財源	212,835	418,502	②					
	一般財源	534,887	322,798						
職員数（人）	384.8	372.0	369.0						
成果指標	事業の目的の成果を測る指標		指標設定の考え方		単位	16年度	17年度	目標18年度	
	①	1件あたりの事務処理に要する経費 〔 事業費 / 住民票の写し等の交付件数 〕	1件あたりの事務処理に要する経費（人件費を除く）が少ないほど、効率的な事務の執行が行われていると考えます。		円	225.9 目標 (230)	215.6 目標 (230)	230.0	
	②	〔 〕				目標 ()	目標 ()		
事業開始時からの状況変化及び事業の改善点等 住民基本台帳、印鑑登録事務については、平成2年7月に電算化され、戸籍事務についても、来年度以降、順次電算化されることが予定されており、待ち時間の短縮など市民サービスの向上が見込まれます。 市の内部での事務移管などに伴う予算の組替分などの特殊な要素を除いた事業費は、微減傾向にあります。									
市評価								総合評価	
評価	有効性	4	戸籍・住民基本台帳事務については、法律で定められた事務であり基本的な事務の内容を変更することはできませんが、戸籍事務の電算化を進めることなどにより、職員数の削減など事務の効率化を進めるとともに、待ち時間の短縮など、市民サービスの向上にも努めます。					A	
	達成度	4							
	効率性	4							
行政評価委員会の外部評価								総合評価	
市場化テストを視野に入れて、総合窓口業務的機能、セキュリティ対策を強化し、コストとサービス水準を把握するとともに、事務事業の改善を検討する必要があります。								B	

事務事業評価票

④経常的事務事業

事業名	外国人登録事務			472	予	会	一般会計			01
					算	計	市民経済費			06
部門	人権と市民サービス・その他			600	費	項	区役所費			03
施策	市民サービス・その他			2	目	目	区役所費			01
作成部署	市民経済局地域振興部区政課			07	01	09	連絡先	972-3114		
事業の目的	対象（誰を・何を）			意図（どういう状態にしたいのか）						
	各区役所・支所における外国人登録事務			外国人登録事務を円滑に行えるよう調整を行い、ひいては外国人市民に対するサービスの向上につなげます。						
事業の内容	各区役所・支所において行っている外国人登録事務に関する各種機器の導入・管理、用紙類の調達、制度の運用などに係る各種調整を行っています。									
開始年度	昭和 22 年度			根拠法令・要綱等 外国人登録法						
事業費・人員	16年度決算額	17年度決算額	18年度予算額	計画掲載	名古屋新世紀計画2010第2次実施計画			無	頁	
事業費（千円）	15,396	15,307	15,437	個別計画	無				頁	
財源内訳	国・県支出金	8,466	15,307	15,437	事業の実績		単位	16年度	17年度	目標18年度
	地方債				①	外国人登録原票記載事項証明交付件数	件	54,634	51,675	51,500
	その他特定財源									
	一般財源	6,930			②					
職員数（人）	37.3	37.3	37.3							
成果指標	事業の目的の成果を測る指標			指標設定の考え方		単位	16年度	17年度	目標18年度	
	①	1件あたりの事務処理に要する経費 事業費 外国人登録原票記載事項証明交付件数		1件あたりの事務処理に要する経費（人件費は除く）が少ないほど効率的な事務処理が行われていると考えます。		円	281.8 目 標 (300)	296.2 目 標 (300)	300	
	②						目 標 ()	目 標 ()		
事業開始時からの状況変化及び事業の改善点等										
外国人登録者数については、年々増加しています。また、その事務については、平成6年10月から電算化しています。										
市評価										総合評価
評価	有効性	4	外国人登録者数については、年々増加の傾向にあり、今後もその事務が円滑に行えるよう、適正な制度運用に努めます。						A	
	達成度	4								
	効率性	4								
行政評価委員会の外部評価										総合評価
(この事業に対するコメントはありません。)										A

事務事業評価票

④経常的事務事業

事業名	自動車臨時運行許可事務			473	会計	一般会計			01
部 門	人権と市民サービス・その他			600	予算	市民経済費			06
施 策	市民サービス・その他			2	費 目	区役所費			03
作成部署	市民経済局地域振興部区政課			07	01	09	連絡先	972-3114	
事業の目的	対象（誰を・何を）			意図（どういう状態にしたいのか）					
	各区役所における自動車臨時運行許可事務			自動車臨時運行許可事務を円滑に行えるよう調整を行い、ひいては市民サービスの向上につなげます。					
事業の内容	各区役所において行っている自動車臨時運行許可事務に関する用紙等の調達、制度の運用に係る各種調整を行っています。								
開始年度	昭和 26 年度		根拠法令・要綱等		道路運送車両法				
事業費・人員	16年度決算額	17年度決算額	18年度予算額	計画掲載	名古屋新世紀計画2010第2次実施計画			無	頁
事業費（千円）	79	43	153	個別計画	無				頁
財 源 内 訳	国・県支出金			事業の実績		単位	16年度	17年度	目標18年度
	地方債			①	許可件数	件	13,699	13,050	-
	その他特定財源	79	43		153				
	一般財源			②					
職員数（人）	8.1	8.1	8.1						
成 果 指 標	事業の目的の成果を測る指標		指標設定の考え方		単位	16年度	17年度	目標18年度	
	①	許可件数 〔 _____ 〕	許可件数の多少が事業の成否を表しているわけではありませんが、事業の目的の成果の一つであると考えます。		件	13,699 目 標 (-)	13,050 目 標 (-)	-	
	②	〔 _____ 〕				目 標 ()	目 標 ()		
事業開始時からの状況変化及び事業の改善点等									
⑬18,836件、⑭16,663件、⑮15,258件、⑯13,699件、⑰13,050件と許可件数は、減少傾向にあります。									
市評価									総合評価
評 価	有 効 性	4	自動車臨時運行許可事務は、法律で定められた事務であり、今後とも適正な制度運用に努めます。						A
	達 成 度	—							
	効 率 性	4							
行政評価委員会の外部評価									総合評価
(この事業に対するコメントはありません。)									A

事務事業評価票

④経常的事務事業

事業名	住民基本台帳ネットワークの運用			474	会計	一般会計	01		
部 門	人権と市民サービス・その他			600	款	市民経済費	06		
施 策	市民サービス・その他			2	項	区役所費	03		
作成部署	市民経済局地域振興部区政課			07 01 09	目	区役所費	01		
連絡先	972-3114								
事業の目的	対象（誰を・何を） 各区役所・支所における住民基本台帳ネットワークシステムに係る事務			意図（どういう状態にしたいのか） 住民基本台帳ネットワークシステムに係る事務を円滑に行えるよう調整を行い、ひいては市民等に対するサービスの向上につなげます。					
事業の内容	各区役所・支所において行っている住民基本台帳ネットワークシステムに関する電算機器の導入・保守・運用、制度の運用などに係る各種調整を行っています。								
開始年度	平成 14 年度			根拠法令・要綱等 住民基本台帳法					
事業費・人員	16年度決算額	17年度決算額	18年度予算額	計画掲載	名古屋新世紀計画2010第2次実施計画 無 頁				
事業費（千円）	106,372	106,751	110,524	個別計画	無 頁				
財 源	国・県支出金			事業の実績	単位	16年度	17年度	目標18年度	
地 方 債				①	住民基本台帳カードの交付枚数	枚	4,034	6,095	7,000
内 訳	その他特定財源	106,372	106,751	110,524	②				
一 般 財 源									
職員数（人）	19.8	19.5	19.5						
成果指標	事業の目的の成果を測る指標			指標設定の考え方		単位	16年度末	17年度末	目標18年度末
①	住民基本台帳カードの延べ交付枚数 〔 _____ 〕			住民基本台帳カードの延べ交付枚数（≒普及枚数）に比例して、日常生活における住基カードの利用が増えていると考えます。		枚	7,859 目 標 (9,000)	13,954 目 標 (15,000)	21,000
②	〔 _____ 〕						目 標 ()	目 標 ()	
事業開始時からの状況変化及び事業の改善点等									
住民基本台帳カードに格納した公的個人認証サービスの電子証明書を利用した、税の電子申告や自動車保有関係手続のオンライン申請などの開始に伴い、住民基本台帳カードの交付枚数が徐々に増えています。									
市評価									総合評価
評 価	有 効 性	4	住民基本台帳ネットワークシステムについては、法律で定められた事務であり、今後もセキュリティ面に留意し、適正な制度運用に努めます。						B
	達 成 度	3							
	効 率 性	4							
行政評価委員会の外部評価									総合評価
社会的状況を念頭に、セキュリティ面に留意しながら、利用拡大に努めてください。									B

事務事業評価票

④経常的事務事業

事業名	市役所庁舎窓口案内業務		475	予	会	一般会計		01	
部 門	人権と市民サービス・その他		600	算	計	市民経済費		06	
施 策	市民サービス・その他		2	費		市民生活費		01	
作成部署	市民経済局地域振興部広聴課		07	目		市民活動費		02	
			01	13	連絡先	972-3140			
事業の目的	対象（誰を・何を）		意図（どういう状態にしたいのか）						
	市役所庁舎（本・西庁舎）案内所へ訪れる市民等		尋ねられる用件に対して、正確で気持ちのよい案内を行い、市民が利用しやすい案内所にします。						
事業の内容	・市役所庁舎（本・西庁舎）案内所へ訪れる市民等に対して、各局事務事業の所管、事務室の位置などの各種案内をします。 ・市会関連会議等の開会、各種キャンペーン等の庁内放送を実施します。 人 員：5名（労働者派遣委託） 配 置：4ポスト（本庁舎-2（庁内放送1含む）、西庁舎-2） 案内件数：267件（平成17年度1日平均） ＊なお、庁内案内システムを活用して、迅速で適確な案内が出来るように努めています。								
開始年度	昭和 28 年度		根拠法令・要綱等						
事業費・人員	16年度決算額	17年度決算額	18年度予算額	計画掲載	名古屋新世紀計画2010第2次実施計画			無 頁	
事業費（千円）	12,075	10,080	11,000	個別計画				頁	
財 源	国・県支出金			事業の実績		単位	16年度	17年度	目標19年度
地 方 債				①	年間案内件数	件	65,620	65,177	70,000
その他特定財源				②					
一 般 財 源	12,075	10,080	11,000						
職員数（人）	0.5	0.5	0.5						
成 果 指 標	事業の目的の成果を測る指標		指標設定の考え方		単位	16年度	17年度	目標19年度	
①	対応が「よい」と評価した人の割合 $\left[\frac{\text{「よい」と答えた数}}{\text{アンケート回答数}} \right]$		対応に満足した人の割合とします。		%	92 目 標 (100)	95 目 標 (100)	100	
②	$\left[\frac{\quad}{\quad} \right]$					目 標 ()	目 標 ()		
事業開始時からの状況変化及び事業の改善点等									
平成6年度に市直営から委託へ切り替えました。また、委託当初は派遣人員7名でしたが、平成12年度に1名減員し、平成17年度からは東庁舎の案内所を廃止したため現在は5名で行っています。									
市評価								総合評価	
評 価	有 効 性	4	市役所を訪れた市民の方が、所管課事務室の位置などの知りたい情報を気軽に尋ねることができる「案内所」の必要性は高いものと考えます。様々なお客様からのお尋ねに、その内容を正確に把握し、適確な案内を行うことにより、満足していただいている庁内案内業務は、今後も継続していく必要があると考えます。また、上記のように、効率性の向上にも努めています。					A	
	達 成 度	4							
	効 率 性	4							
行政評価委員会の外部評価								総合評価	
(この事業に対するコメントはありません。)								A	

事務事業評価票

④ 経常的事務事業

事業名	職員の感染症対策		476	予算	会計	一般会計	01		
部門	人権と市民サービス・その他		600	款	健康福祉費		03		
施策	市民サービス・その他		2	項	社会福祉費		01		
作成部署	健康福祉局職員課		09	目	社会福祉総務費		01		
連絡先	972-2606								
事業の目的	対象（誰を・何を）		意図（どういう状態にしたいのか）						
	市立5病院全職員、保健所の医師、保健師、看護師等、社会福祉施設の医師、看護師、保育士、主事（指導員）等肝炎の感染の恐れがある者		職員が業務上、肝炎に感染することを予防すること。職員がHBs抗原やHCV抗体陽性血液による誤刺事故による肝炎に感染したと考えられる場合に発症を防ぐこと。						
事業の内容	- 対象職員の血液検査 - 血液検査の結果が陰性で、かつ希望する職員へのワクチン接種（回数は1～3回） - 誤刺事故により、肝炎への感染が考えられる場合の経過観察（ワクチン接種及び血液検査）								
開始年度	平成 6 年度		根拠法令・要綱等						
事業費・人員	16年度決算額	17年度決算額	18年度予算額	計画掲載	名古屋新世紀計画2010第2次実施計画			無	頁
事業費（千円）	11,009	11,148	11,322	個別計画					頁
財源内訳	国・県支出金			事業の実績		単位	16年度	17年度	目標 年度
	地方債			①	血液検査受診者数	人	2,455	2,628	-
	その他特定財源			②	全ワクチン接種回数	回	448	505	-
	一般財源	11,009	11,148						
	職員数（人）	0.2	0.2						
成果指標	事業の目的の成果を測る指標		指標設定の考え方		単位	16年度	17年度	目標18年度	
①	肝炎感染率 $\left[\frac{\text{職務上の肝炎感染者数}}{\text{受診者数}} \right]$		職務上の肝炎への感染予防を目的とするため、左記のように設定します。		%	0 目標 (0)	0 目標 (0)	0	
②	$\left[\text{ } \right]$					目標 ()	目標 ()		
事業開始時からの状況変化及び事業の改善点等									
感染症対策の必要性については、事業開始時から変わらないと考えられます。									
市評価									総合評価
評価	有効性	4	効率性の観点から改善すべき点はあるものの、市立5病院における誤刺事故や社会福祉施設等での入所者への対応等、肝炎の感染に対する危険ははまだ高く、感染症防止対策は重要と考えます。						B
	達成度	3							
	効率性	2							
行政評価委員会の外部評価									総合評価
(この事業に対するコメントはありません。)									B

事務事業評価票

④経常的事務事業

事業名	本庁土木事務所等の維持管理			477	予算	会計	一般会計	01	
部門	人権と市民サービス・その他			600	費	款	緑政土木費	07	
施策	市民サービス・その他			2	目	項	土木管理費	01	
作成部署	緑政土木局道路部道路維持課			12	01	08	連絡先	972-2855	
事業の目的	対象（誰を・何を）				意図（どういう状態にしたいのか）				
	- 土木事務所の庁舎等 - 市民から寄せられる意見等 - 道路認定図を閲覧利用される方				- 庁舎施設等の機能保持を進めます。 - 休日及び夜間においても、適正に対応し市民サービスの向上と維持管理に役立てます。 - 問い合わせの多い道路認定の有無や路線名が簡単に検索できるようパソコンシステムで管理している道路認定図を、毎年4月1日現在の情報で的確に補正し、市民への迅速・正確な情報提供の環境を整えます。				
事業の内容	- 土木事務所の警備委託を始め、各種管理委託（電気保安業務、清掃業務、空調保守点検、エレベーター、自動ドア、受槽清掃保守）や突発的な庁舎の補修修繕工事を休行います。 - 勤務時間外に道路、河川、公園等の苦情や要望を、休日夜間緊急センターの職員が対応し処理を行います。この業務は、名古屋市建設事業サービス財団に委託しています。 - 新たな道路認定や道路形状の変更などに伴う道路に関する告示をもとに、毎年、道路認定図の補正を行います。 外郭団体への支出 休日夜間緊急センター業務委託（財）名古屋市建設事業サービス財団 H17年度決算額 24,525千円								
開始年度	昭和	年度	根拠法令・要綱等						
事業費・人員	16年度決算額	17年度決算額	18年度予算額	計画	名古屋新世紀計画2010第2次実施計画			無	頁
事業費（千円）	134,835	146,343	108,941	掲載	個別計画				頁
財源内訳	国・県支出金			事業の実績		単位	16年度	17年度	目標18年度
	地方債			①	委託料	千円	52,993	52,492	—
	その他特定財源			②	苦情・要望件数	件	3,931	4,354	—
	一般財源	134,835	146,343	108,941					
職員数（人）	0.6	0.6	0.6						
成果指標	事業の目的の成果を測る指標			指標設定の考え方		単位	16年度	17年度	目標18年度
	①	平成15年度を100%とした場合の実績 当該年度の委託料 平成15年度の委託料	平成15年度を100%とした場合、各年度の実績がどの程度であるか指標としています。	%	100.6	99.5	目標 (100)	目標 (100)	目標 (100)
	②	行政機関への連絡件数 関係機関への連絡件数 苦情・要望の件数	連絡業務の確認	%	100	100	目標 (100)	目標 (100)	目標 (100)
事業開始時からの状況変化及び事業の改善点等									
土木事務所の庁舎維持管理は、昭和33年度機構改革により、建築局から土木局で庁舎維持管理を行うようになり、庁舎機能等を保つために必要とされる業務委託であります。なかでも、平成5年に設置された中土木事務所施設は、収入役を始めとする各局（6局）が複合庁舎として利用していることから、ビルの維持管理は一元化による契約を実現している施設であります。経費削減については、業務委託に際しては、内容を検証し、同一業務を一括契約することや長期委託契約により、経費の削減に努めています。また、道路認定図は、昭和54年に作成し閲覧を開始しました。その後、認定図のデジタル化を行い、平成10年度からはパソコンシステムにより情報提供を行なっています。									
市評価									総合評価
評価	有効性	4	- 時間外に無人になる施設を、警備会社が監視することにより、火災、盗難及びその他の異常を早期かつ適切に排除することができます。 - 休日夜間緊急センターの的確な指示により、迅速に処理されています。 - 認定情報を的確に補正した道路認定図を作成することにより、市民への迅速、正確な情報提供に効果をあげています。	A					
	達成度	4							
	効率性	4							
行政評価委員会の外部評価									総合評価
(この事業に対するコメントはありません。)									A

事務事業評価票

④経常的事務事業

事業名	土木事務所建物等維持整備	478	予算費目	会計	一般会計	01
部門	人権と市民サービス・その他	600	款	項	緑政土木費	07
施策	市民サービス・その他	2	目	目	土木管理費	01
作成部署	緑政土木局道路部道路維持課	12	01	08	連絡先	9 7 2 - 2 8 5 5
事業の目的	対象（誰を・何を）	意図（どういう状態にしたいのか）				
	土木事務所の建物	施設の維持を管理し機能を保持します。				
事業の内容	・土木事務所の屋根防水工事など、土木事務所の老朽箇所の維持整備を行って機能の保持を行います。 ・土木事務所の庁舎は、老朽化が進み、平成5年度以降順次建替えを行ってきましたが、予算の制約もあり、建替えが遅れています。 ・土木事務所は、地震・水害などの被災時には復旧活動の拠点となる施設でもあり、今後は建替えの手法を含めて検討し、効率的に事業を進めます。					
開始年度	昭和	年度	根拠法令・要綱等			
事業費・人員	16年度決算額	17年度決算額	18年度予算額	計画掲載	名古屋新世紀計画2010第2次実施計画	無
事業費（千円）	344,845	12,688	15,566	個別計画	頁	
財源内訳	国・県支出金			事業の実績	単位	16年度
	地方債	180,474		① 修繕整備	件	17年度
	その他特定財源					目標18年度
	一般財源	164,371	12,688	② 改築工事	千円	6
職員数（人）	1.3	0.6	0.6		331,255	
成果指標	事業の目的の成果を測る指標	指標設定の考え方	単位	16年度	17年度	目標18年度
①	修繕実績 要望件数	修繕が必要なものに対する修繕実績として設定しています。	件	9 目標 (53)	4 目標 (60)	6 目標 (30)
②	改築累計 土木事務所数	年次執行率を目標としています。		6 目標 (16)	6 目標 (16)	6 目標 (16)
事業開始時からの状況変化及び事業の改善点等						
土木事務所の庁舎施設は、老朽化（開設以来40年経過している事務所は、2箇所、30年以上は、8箇所であります。）が進み修繕件数が増加しています。平成12年度から着手しました瑞穂土木事務所の改築も、平成16年度に完成しています。						
市評価						総合評価
評価	有効性	4	建物を小規模修繕することにより、現状を維持し土木事務所の機能を確保しています。建物に附属する各種設備の更新についても老朽化を考慮した更新を行っています。平成17年度の土木事務所の改築は、予算の制約で進みませんでした。			B
	達成度	1				
	効率性	4				
行政評価委員会の外部評価						総合評価
(この事業に対するコメントはありません。)						B

事務事業評価票

④経常的事務事業

事業名	監査の実施	479	予算 費目	会計 科目	一般会計 総務費 総務管理費 監査委員費	01 02 01 06			
部門	人権と市民サービス・その他	600							
施策	市民サービス・その他	2							
作成部署	監査事務局監査第一課	32	01	01	連絡先	9 7 2 - 3 3 2 4			
事業の目的	対象（誰を・何を）	意図（どういう状態にしたいのか）							
	全市民	本市及び本市が財政的に援助している団体等の適正な事務の執行を確保し、効率的・経済的な事務の執行を促進します。							
事業の内容	地方自治法に基づく監査委員の補助機関として、下記の監査等を実施しています。 ①定期監査 ②行政監査（定期監査にあわせて実施しています。） ③財政援助団体等監査（本市が財政的援助を与えている団体などに対する監査） ④決算審査 ⑤例月出納検査 ⑥住民監査請求に基づく監査 ⑦その他の監査（議会の請求に基づく監査、市長の要求に基づく監査など）								
開始年度	昭和 21 年度	根拠法令・要綱等 地方自治法 第 1 9 5 条から第 2 0 2 条							
事業費・人員	16年度決算額	17年度決算額	18年度予算額	計画 掲載	名古屋新世紀計画2010第2次実施計画	無 頁			
事業費（千円）	6,627	6,461	5,855	個別計画		頁			
財 源 内 訳	国・県支出金			事業の実績	単位	16年度	17年度	18年度	
	地方債				① 定期監査・行政監査・財政援助団体等監査の実施件数	件	定期監査及び行政監査 1 1 財政援助団体等監査 1 2 住民監査請求 5	定期監査及び行政監査 1 3 財政援助団体等監査 1 5 住民監査請求 2	定期監査及び行政監査 1 1 財政援助団体等監査 1 5
	その他特定財源								
	一般財源	6,627	6,461	5,855	② 指摘事項数	件	247	255	—
職員数（人）	15.0	15.0	15.0						
成 果 指 標	事業の目的の成果を測る指標		指標設定の考え方		単位	16年度	17年度	18年度	
	①	指摘事項の改善率 (当該年度までに) 措置が完了した件数 (前年から過去3年間の) 要措置事項件数	監査で指摘した事項は措置がされることで事務事業の改善が進むことから、指摘事項に対する措置件数の割合を改善率として成果目標を設定しました。		%	93.8 目 標 (100)	92.7 目 標 (100)	100	
	②	[]				目 標 ()	目 標 ()		
事業開始時からの状況変化及び事業の改善点等									
法改正により、いわゆる行政監査も行うことができるようになり監査委員の権限が拡大されるなど監査制度の充実が図られ、これに伴い、事務局が行う監査対象及び範囲は拡大し、業務量も増加してきています。また、近年、市民の行財政健全化に対する意識は高まってきており、監査に対する期待も大きくなってきています。 こうした状況に対応して、平成13年度から3年ごとに重点事項を設定して各局の定期監査及び行政監査を実施しています。									
市評価								総合評価	
評 価	有 効 性	4	地方公共団体の行財政健全化に対する市民の意識が高まる中、監査委員の役割はますます重要となってきました。 今後は、事務局職員の専門性を高め、効率性・経済性・有効性の観点からの監査をさらに進めていくとともに、指摘事項の早期改善を求めるなど、措置を促していく努力を進めていく必要があります。					B	
	達 成 度	3							
	効 率 性	4							
行政評価委員会の外部評価								総合評価	
(この事業に対するコメントはありません。)								B	

事務事業評価票

④経常的事務事業

事業名	包括外部監査の実施	480	予算費目	会計款項目	一般会計 総務費 総務管理費 一般管理費	01 02 01 01
部門	人権と市民サービス・その他	600				
施策	市民サービス・その他	2				
作成部署	監査事務局監査第一課	32	01	01	連絡先	9 7 2 - 3 3 3 2
事業の目的	対象（誰を・何を） 全市民	意図（どういう状態にしたいのか） 本市及び本市が財政的に援助している団体等の適正な事務の執行を確保し、効率的・経済的な事務の執行を促進します。				
事業の内容	外部の専門家（外部監査人）が、本市との間で締結する包括外部監査契約に基づき、毎年監査テーマを選定して監査を行います。 ・包括外部監査人 後藤貞明（公認会計士）（平成16年度及び平成17年度） ・平成17年度のテーマ 「環境事業等に係る事務の執行等について」 「IT関連のシステム導入等に伴う事務の執行等について」 なお、過去の外部監査で対象になった局・団体の改善に向けた取り組みを促すために、指摘事項等の対応状況の把握に努めています。					
開始年度	平成 11 年度	根拠法令・要綱等	地方自治法、名古屋市外部監査契約に基づく監査に関する条例等			
事業費・人員	16年度決算額	17年度決算額	18年度予算額	計画掲載	名古屋新世紀計画2010第2次実施計画	無 頁
事業費（千円）	19,783	19,783	19,218	個別計画		頁
財源内訳	国・県支出金 地方債 その他特定財源 一般財源			事業の実績	単位	16年度 17年度 目標 年度
				① 指摘事項数	件	18 29
				②		
職員数（人）	0.3	0.3	0.3			
成果指標	事業の目的の成果を測る指標	指標設定の考え方		単位	16年度 17年度 18年度	
①	指摘事項の改善率 （当該年度までに） 措置が完了した件数 （前年度から過去3年間の） 要措置事項件数	外部監査で出された指摘事項に対し、実際に改善に取り組むことが重要ですので、指摘事項に対する措置件数の割合を改善率として成果目標を設定しました。		%	目標 （ 100 ）	目標 （ 100 ） 100
②					目標 （ ）	目標 （ ）
事業開始時からの状況変化及び事業の改善点等						
市評価						総合評価
評価	有効性	4	外部監査は、外部の専門家である第三者の立場から指摘・意見を受ける制度として、有意義なものであり、監査の結果出された指摘事項等に対して積極的に改善に取り組む必要があります。 今後は、各局の改善状況を毎年度確実に把握し、着実な改善改革につなげることが重要です。			A
	達成度	4				
	効率性	4				
行政評価委員会の外部評価						総合評価
意見事項についても、各局での検討の結果を追跡できるシステムが必要です。						B

事務事業評価票

④経常的事務事業

事業名	給与勧告		481	予算費目	会計	一般会計	01		
部 門	人権と市民サービス・その他		600	費 目	款 項	総務費	02		
施 策	市民サービス・その他		2	目 目	目 目	総務管理費	01		
作成部署	人事委員会事務局審査課	33	01	01	連絡先	972-3304	05		
事業の目的	対象（誰を・何を） 職員の給与		意図（どういう状態にしたいのか） 地方公務員法における情勢適応の原則に基づき、民間の給与水準等との均衡を図ることにより、労働基本権を制約されている職員の適正な処遇を確保します。						
事業の内容	職員給与が適当であるかどうかについて、職種別民間給与実態調査（人事院、愛知県人事委員会等と共同で実施）を実施するなど、職員の給与決定の諸条件について調査研究を行い、その結果を毎年1回市会議長、市長に対して報告、勧告等を行います。 ①職種別民間給与実態調査の実施（5月上旬～6月中旬） ②調査結果等の集計・分析（6月下旬～7月下旬） ③調査結果等に基づく給与報告・勧告等の検討（7月下旬～9月上旬） ④給与勧告（9月上旬） ⑤その他事務（他都市情報交換等）								
開始年度	昭和 36 年度	根拠法令・要綱等 地方公務員法、職種別民間給与実態調査要綱（全国共通のもの）							
事業費・人員	16年度決算額	17年度決算額	18年度予算額	計画掲載	名古屋新世紀計画2010第2次実施計画			無	頁
事業費（千円）	284	273	289	個別計画					頁
財源内訳	国・県支出金			事業の実績		単位	16年度	17年度	18年度（予定）
	地方債			①	本市調査担当事業所数	所	91	77	121
	その他特定財源			②	勧告書発行部数	冊	750	600	550
	一般財源	284	273						
	職員数（人）	3.0	3.0						
成果指標	事業の目的の成果を測る指標		指標設定の考え方		単位	16年度	17年度	目標18年度	
	①	調査不能を除いた事業所数の割合（本市担当分） $\left[\frac{\text{調査不能を除いた事業所数}}{\text{本市調査担当事業所数}} \right]$	民間給与の実態を把握し、職員給与と民間給与を精確に比較するためには、調査の精度を高める必要があります。		%	90 目 標 (95)	95 目 標 (95)	95	
	②	$\left[\text{ } \right]$				目 標 ()	目 標 ()		
事業開始時からの状況変化及び事業の改善点等									
・平成18年度から職種別民間給与実態調査の調査対象事業所の規模要件の見直しが行われています（企業規模100人以上から50人以上に変更）。 ・多くの民間企業において、人事・給与制度の見直しが行われています。また、国及び地方の公務員の人事・給与制度についても、実績をより反映したものとなるよう見直しが進められています。 ・勧告書の内容をイントラネット、名古屋市ホームページに掲載することにより、発行部数を削減しています。									
市評価									総合評価
評価	有効性	4	労働基本権が制約されている職員にとり、給与などの適正な処遇を確保するために行われる給与勧告は大きな意義を有しています。 公務を取巻く状況や民間の状況が大きく変化している中で、民間給与実態調査を適切に実施し、国や他都市の動向にも十分意を払いつつ、適正な勧告を行うよう努めます。						A
	達成度	4							
	効率性	3							
行政評価委員会の外部評価									総合評価
(この事業に対するコメントはありません。)									A

事務事業評価票

④経常的事務事業

事業名	公平審査	482	予算	会計	一般会計	01		
部 門	人権と市民サービス・その他	600	費 目	款	総務費	02		
施 策	市民サービス・その他	2		項 目	総務管理費	01		
作成部署	人事委員会事務局審査課	33	01	01	人事委員会費	05		
連絡先	972-3305							
事業の目的	対象（誰を・何を）		意図（どういう状態にしたいのか）					
	職員の勤務条件に関する措置の要求及び不利益処分に関する不服申立て		労働基本権制限の代償措置の1つであるとの観点から、早期判定に努めます。					
事業の内容	1 勤務条件に関する措置の要求 職員自らの勤務条件について、当局により適正な措置が取られることを要求するもので、人事委員会は、理由があると認められる場合は、当局に適正な措置を講じるよう勧告等を行うものです。 2 不利益処分に関する不服申立て 不利益な処分を受けた職員が、その処分の取消、修正を求めるもので、人事委員会は、当該処分が違法又は不当である場合は、処分取消又は修正の判定等を行うものです。							
開始年度	昭和 26 年度	根拠法令・要綱等	地方公務員法					
事業費・人員	16年度決算額	17年度決算額	18年度予算額	計画掲載	名古屋新世紀計画2010第2次実施計画	無 頁		
事業費（千円）	1,733	3,101	3,238	個別計画		頁		
財源内訳	国・県支出金			事業の実績	単位	16年度	17年度	目標18年度
	地方債			① 措置要求処理件数（却下事案を含みます。以下同じ）	件	14	6	—
	その他特定財源			② 不服申立て処理件数	件	3	3	—
	一般財源	1,733	3,101	3,238				
	職員数（人）	3.6	2.4	2.4				
成果指標	事業の目的の成果を測る指標		指標設定の考え方		単位	16年度	17年度	目標18年度
①	措置要求処理割合 $\left[\frac{\text{早期処理事案数}}{\text{処理事案総数}} \right]$		審査を適正かつ迅速に行うことを目標に、早期処理(6月)を図ることにより、効率性が確保され则认为ます。		%	100 目標 (100)	83.4 目標 (100)	100
②	不服申立て処理割合 $\left[\frac{\text{早期処理事案数}}{\text{処理事案総数}} \right]$		審査を適正かつ迅速に行うことを目標に、早期処理(1年6月)を図ることにより、効率性が確保され则认为ます。		%	33.4 目標 (一)	66.7 目標 (80)	100
事業開始時からの状況変化及び事業の改善点等								
公務員に対しより高度な倫理性が求められていることから処分がより厳格に行われる傾向にあり、また、能力主義の推進により職員からの不服が増加することが予想され、これらの受け皿としての公平審査業務の必要性がより一層高まっています。 また、事務処理の効率化を図り、職員数を削減しました。								
市評価								総合評価
評価	有効性	4	措置要求については6事案中5事案を早期に処理し、不服申立てについては3事案中2事案を早期に処理しました。今後も、より一層の効率的な審理の方策について検討し、早期判定に努めます。					A
	達成度	3						
	効率性	3						
行政評価委員会の外部評価								総合評価
(この事業に対するコメントはありません。)								A

事務事業評価票

④経常的事務事業

事業名	採用試験事務			483	予算	会計	一般会計	01	
部 門	人権と市民サービス・その他			600	款	総務費		02	
施 策	市民サービス・その他			2	項	総務管理費		01	
作成部署	人事委員会事務局任用課			33	目	人事委員会費		05	
連絡先	972-3308								
事業の目的	対象（誰を・何を） 名古屋市への採用を希望する方			意図（どういう状態にしたいのか） 採用競争試験の受験希望者を広く募り、公正・適正な試験の実施により、今後の名古屋市政を担う優秀な人材を確保します。					
事業の内容	第1回採用試験(大学卒程度)、第2回採用試験(高校卒程度)、司書・保育・栄養採用試験を、次のように実施しています。 - 総合案内（パンフレット）、試験案内等の配付、公式ウェブサイトの活用などにより、広く受験希望者を募っています。 - 受験者に対し、筆記試験、口述試験（面接）等を課し、合格者を決定します。なお、筆記試験は、択一式試験のほか、記述式試験（論文試験等）を行い、単なる知識のみでなく総合的思考力を問うものとなっており、口述試験では、個別面接に加え集団討論あるいは集団面接を行う試験区分を設けるなど、特に人物的側面の重視に意を注いでいるところです。								
開始年度	昭和 27 年度 根拠法令・要綱等 地方公務員法、職員の任用に関する規則								
事業費・人員	16年度決算額	17年度決算額	18年度予算額	計画掲載	名古屋新世紀計画2010第2次実施計画 無 頁				
事業費（千円）	10,568	9,003	11,612	個別計画	頁				
財源内訳	国・県支出金			事業の実績		単位	16年度	17年度	目標 年度
	地方債			①	採用競争試験申込者数	人	6,843	5,870	6,400
	その他特定財源			②	採用競争試験合格者数	人	321	309	400
	一般財源	10,568	9,003						
職員数（人）	3.6	3.6	3.6						
成果指標	事業の目的の成果を測る指標			指標設定の考え方		単位	16年度	17年度	目標 年度
①	採用競争試験競争倍率 〔 採用競争試験受験者数 / 採用競争試験合格者数 〕			広く希望者を募り、優秀な人材を確保するとの観点から設定したものです。		倍	17 目 標 ()	15 目 標 ()	16
②	採用競争試験申込者数 〔 _____ 〕			広く希望者を募り、優秀な人材を確保するとの観点から設定したものです。		人	6,843 目 標 ()	5,870 目 標 ()	6,400
事業開始時からの状況変化及び事業の改善点等									
教育制度の多様化や行政ニーズの広がり等を勘案して、受験資格から学歴要件を撤廃するなど、制度を大幅に変更しています。また、近年採用における情報公開事務も増大しているところです。 受験希望者数は、民間の雇用状況など、社会経済情勢の影響を強く受けます。									
市評価									総合評価
評価	有効性	4	高水準での申込者数、競争倍率を維持し、競争試験としての機能を果たし得ているものと考えます。また、市外試験会場見直し等により経費の削減を図りました。						A
	達成度	4							
	効率性	4							
行政評価委員会の外部評価									総合評価
より良い人材の確保のため、試験区分や試験内容などについて、常に検討するよう努めてください。									A

事務事業評価票

④経常的事務事業

事業名	係長昇任選考事務			484	予算	会計	一般会計	01	
部 門	人権と市民サービス・その他			600	款	総務費		02	
施 策	市民サービス・その他			2	目	総務管理費		01	
作成部署	人事委員会事務局任用課			33	01	02	連絡先	972-3307	
事業の目的	対象（誰を・何を）			意図（どういう状態にしたいのか）					
	係長昇任選考の受験資格を有する職員			係長昇任の機会を職員に平等に与え、客観的に能力の実証をはかることにより、今後の市政の各分野においてリーダーとなるべき人材を選抜します。					
事業の内容	（１）消防職係長昇任選考 ・第1次試験（筆記試験）、第2次試験（口述試験、実技試験）により、合格者を決定しています。 （２）係長昇任選考（消防職・医事職を除く。） ・第1次試験（筆記試験）、第2次試験（口述試験）により、合格者を決定しています。								
開始年度	昭和 33 年度		根拠法令・要綱等		地方公務員法、職員の任用に関する規則				
事業費・人員	16年度決算額	17年度決算額	18年度予算額	計画掲載	名古屋新世紀計画2010第2次実施計画			無 頁	
事業費（千円）	1,436	1,560	2,724	個別計画				頁	
財 源 内 訳	国・県支出金			事業の実績		単位	16年度	17年度	予測18年度
	地 方 債			①	申込者数	人	3,323	3,423	3,400
	その他特定財源			②	合格者数	人	158	186	164
	一 般 財 源	1,436	1,560	2,724					
職員数（人）	3.6	3.6	3.6						
成 果 指 標	事業の目的の成果を測る指標		指標設定の考え方		単位	16年度	17年度	目標18年度	
	①	倍率(行政職事務)	優秀な人材を選考するためには、より多くの方に受験してもらう必要があるため、倍率を指標とします。		倍	8.2	6.8	7.0	
		$\left[\frac{\text{受験者数}}{\text{合格者数}} \right]$				目 標 (7.0)	目 標 (7.0)		
②					目 標 ()	目 標 ()			
事業開始時からの状況変化及び事業の改善点等									
多くの職員の中から人材の確保を図っていくため、平成17年度の係長昇任選考から、受験資格の見直しをしました。その結果、受験者は増えたものの、団塊の世代の大量退職を見据え合格者を増やしたため、倍率は8.2倍から6.8倍へと低下しました。今後、受験者の負担軽減を図るなど、より多くの職員が受験しやすい試験制度について検討していきます。									
市評価								総合評価	
評 価	有 効 性	4	・公平、公正な選考を実施するため、任命権者から独立した人事委員会が昇任選考を行う必要があります。 ・平成17年度については合格者を増やしたため倍率は下がったものの、多くの受験者の中から公平・公正に優秀な人材を選考するという目的は達成されています。					A	
	達 成 度	3							
	効 率 性	4							
行政評価委員会の外部評価								総合評価	
より良い人材の確保のため、試験区分や試験内容などについて、常に検討するよう努めてください。								A	

事務事業評価票

④ 經常的事務事業

事業名	調査統計・広報事務（教育委員会）		485	予算	会計	一般会計	01		
部門	人権と市民サービス・その他		600	費	款	教育費	10		
施策	市民サービス・その他		2	目	項	教育総務費	01		
作成部署	教育委員会事務局総務部企画経理課		40	01	目	事務局費	02		
			12	連絡先	972-3272				
事業の目的	対象（誰を・何を） 教育行政情報及び各種統計情報を必要とする市民、各種行政機関等		意図（どういう状態にしたいのか） 必要とされる教育施策を分かりやすく提供するとともに、統計情報を使いやすい形で提供します。						
事業の内容	・文部科学省指定統計などの教育に係る調査統計事務 「学校基本調査」、「地方教育費」、「長期欠席児童生徒数調査」、「幼児人口実態調査」等13件 「教育調査統計」の発行 ・教育行政情報についての広報事務 「きょういくなごや」、「教育要覧」、「教育基金のリーフレット」の発行 教育委員会に関するウェブサイトの統括管理								
開始年度	昭和	年度	根拠法令・要綱等						
事業費・人員	16年度決算額	17年度決算額	18年度予算額	計画掲載	名古屋新世紀計画2010第2次実施計画			無	頁
事業費（千円）	1,254	1,333	2,771	個別計画					頁
財源内訳	国・県支出金			事業の実績		単位	16年度	17年度	目標18年度
	地方債			①	市政記者クラブへの情報提供件数	件	176	156	200
	その他特定財源			②	統計数	件	13	13	12
	一般財源	1,254	1,333	2,771					
職員数（人）	2.0	2.0	2.0						
成果指標	事業の目的の成果を測る指標		指標設定の考え方		単位	16年度	17年度	目標18年度	
	①	新聞への掲載率 〔新聞に掲載された件数 / 情報提供件数〕	市政記者クラブへ提供した情報のうち新聞へ掲載された件数の割合により、市民に教育行政について広く提供した度合を測ります。		%	50.6 目標 (50)	43.6 目標 (50)	50	
	②	教育統計データホームページアクセス件数 〔 〕	データの利用状況により、統計結果の有効活用度を測ります		件	9,430 目標 (10,000)	10,770 目標 (10,000)	11,000	
事業開始時からの状況変化及び事業の改善点等									
平成17年度の名古屋市公式ウェブサイトのリニューアルに伴い、教育委員会のウェブサイトを見直し、名古屋市の公式ウェブサイトと統合しました。これにより、リアルタイムに教育行政についての情報を市民に提供することができるようになりました。 平成18年度から、「教育調査統計」を紙での発行からウェブサイト上での公開に変更することにより、市民の利便性を高めるとともに経費の削減を図ります。									
市評価								総合評価	
評価	有効性	4	教育統計は毎年度の児童生徒数などの正確なデータを集計・分析し、さまざまな教育施策の基礎データとして活用するとともに、ウェブサイト上で公開することにより、より多くの市民に対し統計情報を提供しています。 広報事務については、「市民に信頼され、親しまれる教育の推進」を実現するために、旬の話題に加え市民のニーズに応えた教育情報をより多くまたタイムリーに広報していきます。					B	
	達成度	3							
	効率性	4							
行政評価委員会の外部評価								総合評価	
(この事業に対するコメントはありません。)								B	

V

資

料

1 平成18年度 行政評価（事務事業評価）実施要項

第1 平成18年度の取り組み方針

1 市民への説明責任(アカウンタビリティ)の向上

本市が実施している事務事業について、目標に対する成果という観点から点検評価し、広く市民に公表することにより、説明責任の向上を図る。

2 職員の意識改革

職員一人ひとりが、市民の視点で考え、コスト意識・成果志向に徹して職務を遂行する風土を醸成し、職員の意識改革を進める。

3 事務事業の効率性の向上

事業の目的や目標を明確にし、その成果を明らかにすることで、当初設定した目標の達成度、費用対効果を客観的に評価し、その手法の改善を図る。

4 事務事業の見直し

不要・不急あるいは効果の小さい事務事業を明確にすることによって、事務事業の整理合理化や廃止及び事業費の削減を図る。

第2 事務事業評価の内容

1 事務事業評価の進め方

(1) 評価対象事業及び体系化

ア 評価対象年度

評価対象年度は、平成17年度とする。

イ 評価の範囲及び体系化

実施機関（市長、教育委員会、選挙管理委員会、人事委員会、監査委員、農業委員会、固定資産評価審査委員会及び消防長をいう。）において、平成17年度に実施した全予算事業を、名古屋新世紀計画2010の施策の体系に沿って体系化する。ただし、平成17年度終了事業及び既に事業終了年限が確定している経過措置事業を除く。

(2) 事務事業の分類及び事務事業評価票の作成

事務事業は、その内容に応じて、次の5類型に分類する。評価対象は、類型4「経常的事務事業」とし、所管の局室において事務事業評価票に記載する。事務事業評価票の様式は、別に定める。

類型1 ソフト事業

- 類型 2 施設の建設
- 類型 3 整備事業
- 類型 4 経常的事務事業
- 類型 5 施設の管理・運営

2 評価

(1) 市評価

ア 方法

評価は、別に定める評価基準に基づき、所管の局室が主体となり実施し、総務局が下記第 5 の行政評価推進員会議と連携して指導・調整を行う。

イ 評価項目

評価項目及び評価項目の内容は、次のとおりとする。

評価項目	内 容
有効性	施策が目指している状態に対する事業の有効性
達成度	成果及び事業の実績の目標に対する達成状況
効率性	実施主体、経済性・手法の妥当性

ウ 総合評価

総合評価は、次のとおりとする。

A	計画どおりに事業を進めることが適当
B	事業の進め方の改善の検討
C	事業規模・内容又は実施主体の見直しの検討
D	事業の抜本的見直し、休・廃止の検討

(2) 名古屋市行政評価委員会による評価

ア 方法及び視点

名古屋市行政評価委員会（以下「行政評価委員会」という。）による評価を併せて実施する。行政評価委員会は、第三者の立場から、「改革改善の内容」「行政と民間との役割分担」「費用対効果」等の視点を中心に、点検・評価を行う。

イ 行政評価委員会に関して必要な事項は、別に定める。

第3 公表

評価結果については、市民情報センター及び区役所情報コーナー等において市民の閲覧に供するほか、市公式ウェブサイトに掲載することにより公表する。

第4 評価結果の活用

行政評価の結果を踏まえて、限られた財源の中で優先度の高い市民ニーズのある事務事業を実施するため、改善又は見直しについて検討を行い、平成19年度予算などへの反映に努める。

第5 行政評価推進員会議

1 設置

行政評価の円滑な推進を図るため、行政評価推進員会議を設置する。

2 構成

行政評価推進員会議に会長及び委員を置き、会長は、総務局行政システム部長をもって充て、委員は、別表に掲げる職にある者をもって充てる。

3 検討班

行政評価に関する必要な事項について調査検討を行うため、行政評価推進員会議に検討班を置く。

4 事務局

行政評価推進員会議及び検討班の庶務は、総務局行政システム部行政経営室において処理する。

第6 委任

この要項の施行に関し必要な事項は、別に総務局理事（行財政改革・職員担当）が定める。

附 則

この要項は、平成18年4月25日から施行する。

2 名古屋市行政評価委員会 設置要綱

第1 設置

名古屋市が実施する行政評価の客観性及び透明性を高めるため、学識経験者等からなる行政評価委員会（以下「委員会」という。）を置く。

第2 所掌事務

委員会は、名古屋市が実施した事務事業について、外部の視点から評価を行うとともに、名古屋市の行政評価制度について、意見を述べる。

第3 構成

- 1 委員会は、委員 10 名以内で組織する。
- 2 委員は、市長が委嘱し、その事務を委託する。
- 3 委員の委嘱期間は、委嘱した日の属する年度の末日までとする。
- 4 委員は、委員の事務の処理に関して知り得た秘密を漏らしてはならない。委嘱期間経過後も同様とする。

第4 委員長及び副委員長

- 1 委員会に委員長及び副委員長を置く。
- 2 委員長は、委員の互選により、副委員長は、委員のうちから委員長が指名して定める。
- 3 委員長は、委員会を代表し、会務を総理する。
- 4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき、又は欠けたときは、その職務を代理する。

第5 召集

委員会は、委員長が招集する。

第6 会議

- 1 委員会の会議は、委員長が議長となる。
- 2 委員会は、委員の過半数以上が出席しなければ会議を開くことができない。

- 3 委員会の議事は、出席委員の過半数をもって決し、可否同数の場合は、委員長の決するところによる。

第7 専門部会

委員会には、必要に応じ、専門部会を置くことができる。

第8 関係職員の出席

委員長は、必要があるときは、委員会に関係職員の出席を求め、説明又は意見を聞くことができる。

第9 庶務

委員会の庶務は、総務局行政システム部行政経営室において処理する。

第10 謝金

委員には、委員会の会議及び関係職員による説明の場への出席に係る謝金を支給する。謝金額は、日額12,300円とする。

第11 委任

この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が委員会に諮って定めるものとする。

附 則

この要綱は、平成14年5月22日から施行する。

附 則

この要綱は、平成15年 5月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成16年 6月8日から施行する。

3 事務事業評価票の説明

事務事業評価票

④ 經常的事務事業

事業名				予算費目		会計款項目								
部門														
施策														
作成部署						連絡先								
事業の目的	対象（誰を・何を）				意図（どういう状態にしたいのか）									
	この事業によって、「誰・何（対象）を」「どういう状態にしたいのか（意図）」を表しています。													
事業の内容	この事業で平成17年度に実施した内容を説明しています。													
	この事業が名古屋新世紀計画2010第2次実施計画や、市の個別の計画・プラン等に掲載されている場合の掲載ページです。													
開始年度		昭和 年度		根拠法令・要綱等										
事業費・人員		16年度決算額		17年度決算額		18年度予算額		計画掲載		名古屋新世紀計画2010第2次実施計画		無	頁	
事業費（千円）		この事業の事業費合計額（インプット）を表しています。 なお、平成17年度分は決算見込額です。						個別計画					頁	
財源内訳	国・県支出金							事業の実績		単位	16年度	17年度	目標	年度
	地方債							①		この事業の結果（アウトプット）をできるだけ数値で表しています。				
	その他特定財源							②						
一般財源														
職員数（人）														
成果指標	事業の目的の成果を測る指標				指標設定の考え方				単位	16年度	17年度	目標	年度	
	①	この事業が目的に対して効果的かどうかを見るための成果（アウトカム）です。 できるだけ数値で表せるものを設定しています。								目標	目標			
	②									目標	目標			
事業開始時からの状況変化及び事業の改善点等														
評価	有効性	17年度に実施した事業についての市の総合評価です。 A・・・計画どおりに事業を進めることが適当 B・・・事業の進め方の改善の検討 C・・・事業規模・内容又は実施主体の見直しの検討 D・・・事業の抜本的見直し、休・廃止の検討											総合評価	
	達成度													
	効率性													
行政評価委員会の外部評価													総合評価	
行政評価委員会の総合評価です。														

4 名古屋市の事務事業評価の実施状況

区 分	市 評 価	外 部 評 価
13 年度	一課一事業を中心に 857 事業	—————
14 年度	全体の半数の事務事業 (1, 398 事業)	市評価対象事業のうち、区役所 事務を除く 956 事業
15 年度	全事務事業 (2, 746 事業)	市評価対象事業のうち、共通・ 区役所事務を除く 1, 826 事業
16 年度	15 年度外部評価で C・D 評価 であった事業 (334 事業)	市評価対象の全事業 (334 事業)
17 年度	ソフト事業 (772 事業)	市評価対象事業のうち、新規・ 拡充・見直し事業 139 事業
18 年度	経常的事務事業 (485 事業)	市評価対象の全事業 (485 事業)

※ 11 年度、12 年度は試行実施。

(参考) 平成 19 年度対象事業

- ・ 施設の建設
- ・ 整備事業
- ・ 施設の管理・運営

行政評価（事務事業評価）の実施結果
—平成17年度実施事務事業—
平成18年 9 月

発行 名古屋市 総務局行政システム部行政経営室
〒460-8508 名古屋市中区三の丸三丁目 1 番 1 号
電話 0 5 2 (9 7 2) 2 1 8 2
F A X 0 5 2 (9 7 2) 4 1 0 9
電子メール gyouseiyouka@somu.city.nagoya.lg.jp

この報告書は、再生紙（本文：古紙配合率100%、白色度70%
表紙：古紙配合率100%、白色度70%）を使用しています。